

# 幼保一体化の課題と展望

—認定こども園全国調査のまとめ—



発行 一般社団法人日本保育学会

編集 課題研究委員会

# 課題調査報告によせて

一般社団法人 日本保育学会 会長 汐見 稔幸

一般社団法人日本保育学会には、いくつかテーマを限定した定在の委員会があります。本課題研究委員会は、文字通り、そのときどきに保育と保育学の発展にとって大きな課題となっているものやことを取りあげ、その実態を明らかにし、課題の鮮明化とその解決方向を探る、そのために設置された委員会です。

今回、本委員会は、昨今急速に数を増やしている認定こども園の実際をできるだけ正確に探り、その可能性と課題を学的に明らかにしたいという目標のもとに、認定こども園に限定した調査を行いました。

調査は予備調査を含め延べ4年に亘って行われ、全国で1600園近い園が回答下さいました。おそらくこれまでで最も詳しい実態調査になったように思われます。ご協力下さったこども園関係者のみなさまには、この場を借りてお礼申し上げます。

認定こども園は、2006年にスタートしたときから、課題が山積していました。その根本は行政制度や理念が一本化していないのに、具体的な園には矛盾なく両機能をもたせようとして一本化しようとした、という問題がありました。

幼稚園と保育所は、実践上近いところが多くありますが、その実践をどう意味づけるか、あるいはどうした目標群の中でその実践や子どもの育ちを評価するか、等という段になりますと、教育施設と福祉施設としてそれぞれ発展してきたことがもたらす特性の違いを解消してすぐに統一するということは、簡単にはできないということがすぐに明確になります。

その後、法が改定されてそれまでの課題のいくつかは解消されましたが、その差、違いを解消することは簡単ではないことは今回も調査でも明らかになっています。たとえば、元幼稚園であったところと元保育所であったところの運営理念等にはやり違いがあることが明確になっています。

この差や違いを簡単に解消させようとするのではなく、その違いの意味を多角度から浮かび上がらせることによって、保育の21世紀的なあり方の条件を探ることが学問的には重要なテーマとされます。別の言い方をすると、教育と福祉の21世紀的な統合がいかなる条件のもとで可能になるか、あるいはその必要はあるのか、あるとしたらその根拠は、等々を学問的に深めることが、本学会としては大事なテーマになるということです。その内容次第で、認定こども園のこれからの可能性がより鮮明になると思われます。

本調査のデータを、ぜひ、保育学の21世紀的発展の学的努力と繋げて読み取っていただくことをお願いしておきます。

# 目 次

1. 調査概要 .....	1
2. 調査結果	
(1) 単純集計 .....	3
(2) 単純集計結果の考察 .....	56
(3) クロス集計 .....	58
(4) クロス集計結果の考察 .....	95
3. 課題研究委員会活動報告 .....	99
資料	
(1) 調査票 .....	103
(2) 単純集計表 .....	111
(3) 自由記述 .....	123
(4) 委員紹介 .....	195

(色扉)

## 1. 調査概要





## 1.1 研究目的

本研究の目的は、認定こども園に対する全国調査を通じて、幼保一体化における実践内容に関する現状と課題を明らかにし、幼児教育・保育のこれからの展望についての議論を深める手がかりとなる資料を得ることである。

## 1.2 研究方法

### ①調査対象者と方法

一般社団法人日本保育学会、会長汐見稔幸氏及び執行部の意向を受け「幼保一体化の課題と展望」について予備調査の結果をまとめ、その結果に基づき本調査について検討した。具体的な取り組みとしては、以下のとおりである。

・2016年度（1年目）は、先行研究のレビューを行い、調査状況を調べ、整理した。

・2017年度（2年目）は、予備調査を実施した。

予備調査は配布71件、回収が50件で回収率70.5%。回答は、施設長（または園長職）に求めた。予備調査の結果は、日本保育学会第71回大会までにホームページにアップし、公表した（理事会承認）。

予備調査の対象の抽出については以下のとおりである。幼保一体化は、所在する地域に待機児童がいるかどうかで状況が異なる。また、都市部と過疎化している地方においても実情が異なる。こうした状況を踏まえ、北海道・東北から九州・沖縄までを7ブロックに分け、各ブロックに所在する園に調査依頼を行うこととした。さらに、各ブロックにおける調査協力園については「都市部と地方・過疎地域」、「民間・公立」を対象に含めるものとし、以下のように実施した。

幼保連携型	公・私立（都市部1園・地方過疎地域1園ずつ）…計4園
幼稚園型	公・私立（都市部1園・地方過疎地域1園ずつ）…計4園
保育所型	公・私立（都市部1園・地方過疎地域1園ずつ）…計4園

・2018年度（3年目）は、予備調査の結果を基に、全国規模の本調査を実施した。

全国の認定こども園を対象とする本調査に向けて、予備調査をもとに質問項目を検討し、アンケートを作成した（理事会承認）。アンケート調査は、2018年6月29日（金）に全国5,081園に向けて郵送により配布、回収した。回収は1,579件、回収率は31.1%である。業者に委託して集計を行い、委員が分担して考察を行った。

・2019年度（4年目）は、本調査の報告書を作成した。

本調査の報告書は300部発行し、関係省庁、都道府県庁、予備調査協力園、学会理事・評議員などに配布を行う予定である。

### ②全国本調査 調査時期

2018年6月～7月

### ③調査内容

大項目として、基本情報、こども園の特色、こども園への移行、子どもの保育・教育内容について

の質問である。(アンケート内容は、資料に添付。)

#### ④倫理的配慮

調査実施に際しては倫理的配慮に留意し、以下に示すような内容を「調査票」冒頭に、任意性、匿名性、不利益がないことの保証、公表の方法等について説明し、それらへの同意に基づく調査協力を依頼した。

「このアンケートは、倫理的配慮に基づき、本研究以外の目的で使用することはありません。アンケートは無記名であり、結果は統計的に処理され、記述内容が個人情報として公表されることはありません。またアンケート調査への協力は自由意志であり、アンケート用紙提出により同意を得たものとします。アンケート調査に協力いただけない場合でも、貴園に不利益が生じることはありません。回収したアンケートは、研究終了後、日本保育学会事務局に10年間保存の後、研究終了後、適切な方法で廃棄処理いたします。また調査結果は、日本保育学会のHPで公表する予定です。皆様方におかれましては、ご多忙のことと存じますが、調査の趣旨をご理解のうえ、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。アンケート調査に協力いただけない場合でも、貴園に御迷惑をかけることは一切ありません。」

- (1) 調査結果は、2020年5月の日本保育学会第73回大会課題研究委員会企画シンポジウムを企画し、公表する予定です。
- (2) 調査の実施に際しましては、個人情報の保護に十分な配慮を行います。回答は細心の注意を払って取り扱い、貴園の名称や個人名等が特定されることはありません。
- (3) 回答は、園務をつかさどる方(原則として園長・施設長)をお願いいたします。
- (4) アンケート用紙にご回答の上、2018(平成30)年7月20日(金)までに同封の返信用封筒にてご返送下さい。
- (5) ご不明な点がございましたら下記問い合わせ先までお問い合わせください。  
一般社団法人 日本保育学会 課題研究委員会 hoiku.kadai2018@gmail.com

(色扉)

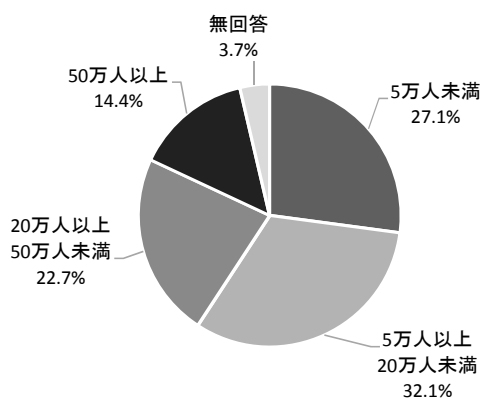
## 2. 調査結果



## (1) 単純集計

### Q2 園の所在する市区町村の人口

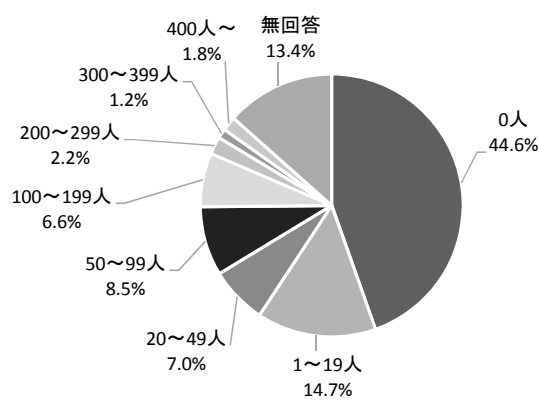
最も多いのは、5万人以上20万人未満の自治体規模で507自治体（32.1%）であった。次いで5万人以下の町村規模428自治体（27.1%）、20万人以上50万人未満の中核市規模359自治体（22.7%）となっている。50万人以上の政令指定都市規模は227自治体（14.4%）であった。



※n=1579

### Q3 園の所在する市区町村の待機児童数

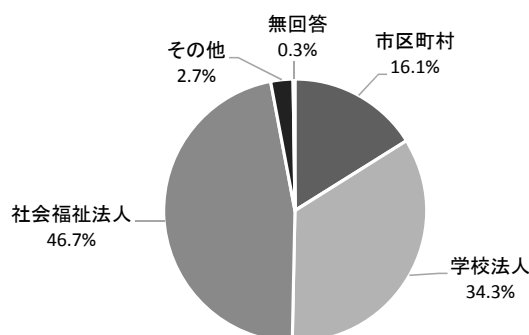
所在する自治体の待機児童数（2018年4月現在）をたずねたところ、0人が44.6%と最も多かった。1人以上50人未満の自治体21.7%、50人以上100人未満8.5%、100人以上の自治体は11.8%であった。



※n=1579

### Q4 園の運営主体

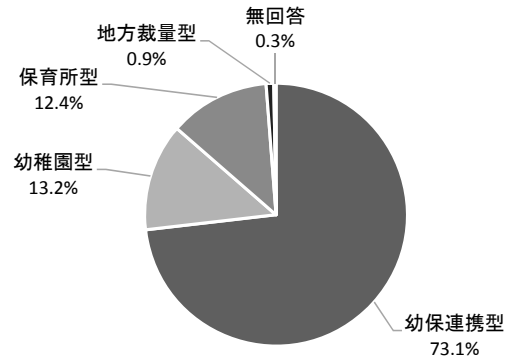
社会福祉法人737園（46.7%）が最も多い結果となった。次いで、学校法人が541園（34.3%）、市区町村立254園（16.1%）と続く。NPOなどその他のものは、43園（2.7%）となった。



※n=1579

## Q5 こども園の類型

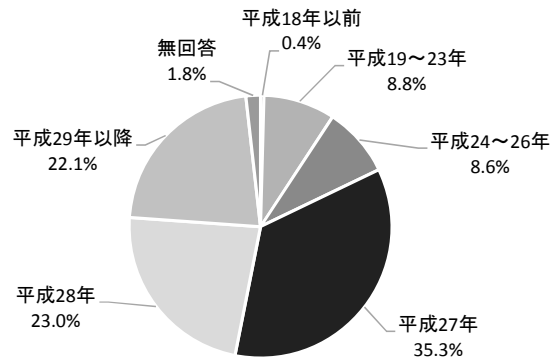
幼保連携型が最も多く、1,155 園（73.1%）であった。次いで、幼稚園型は209 園（13.2%）、保育所型 196 園（12.4%）とほぼ同じ割合を示す。また地方裁量型は 15 園（0.9%）であった。



※n=1579

## Q6 こども園に移行した時期

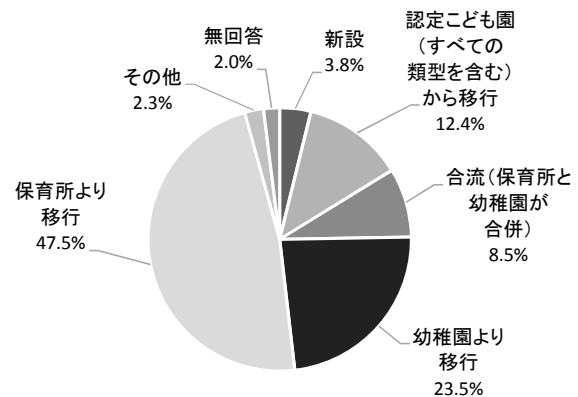
平成 27 年に移行した園が最も多く 557 園（35.3%）となっている。次いで、平成 28 年に移行は 363 園（23.0%）、平成 29 年以降に移行は 349 園（22.1%）、平成 19 年～26 年まで 275 施設（17.4%）、平成 18 年以前に移行は 7 施設（0.4%）であった。



※n=1579

## Q7 こども園開設の経緯

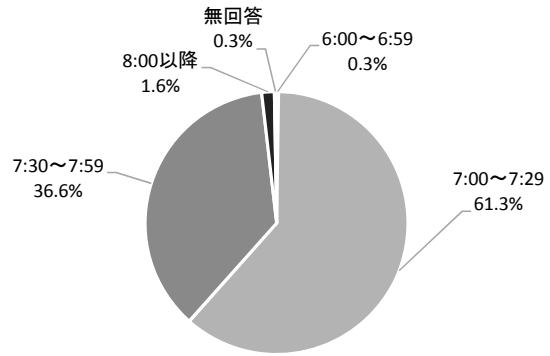
平成 27 年新制度以降におけるこども園開設の経緯についてたずねた。保育所より移行が 750 園（47.5%）と最も多く、次いで、幼稚園より移行 371 園（23.5%）、認定こども園（すべての類型を含む）より移行 196 園（12.4%）となっている。また、幼稚園と保育所が合流したものは 134 園（8.5%）、新設したものは 60 園（3.8%）、その他 37 園（2.3%）であった。



※n=1579

### Q8-(1)-1 開所時刻 - 月曜日～金曜日

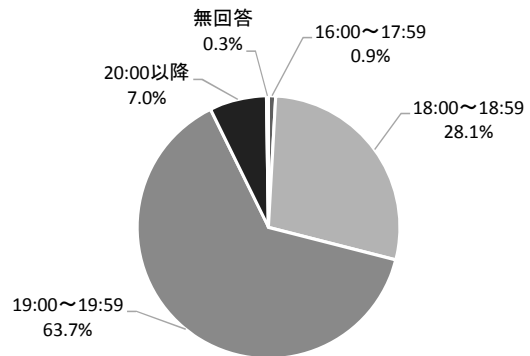
全体の97.9%が7：00台に開所されていることがわかった。内訳は、7：00～7：29が最も多く、968園（61.3%）となっている。次いで、7：30～7：59が578園（36.6%）であった。6：00台開所4園（0.3%）、8：00以降開所は25園（1.6%）であった。



※n=1579

### Q8-(1)-1 閉所時刻 - 月曜日～金曜日

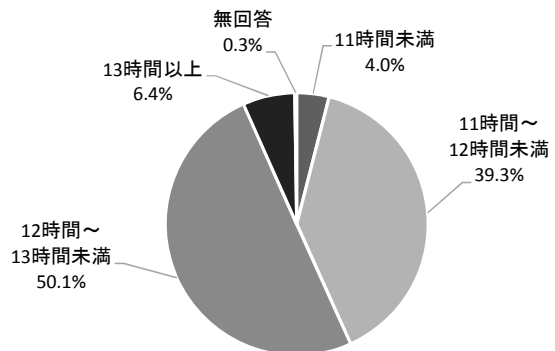
19：00～19：59が1,006園（63.7%）と最も多く、次いで18：00～18：59が444園（28.1%）であった。20：00以降に閉所する園は、111園（7.0%）みられた。



※n=1579

### Q8-(1)-1 開所時間数 - 月曜日～金曜日

約半数が12時間～13時間未満の開所時間数（791園（50.1%））であった。次いで、約4割が11時間～12時間未満であった（620園（39.3%））。13時間以上開所することも園もみられ、101園（6.4%）となっている。

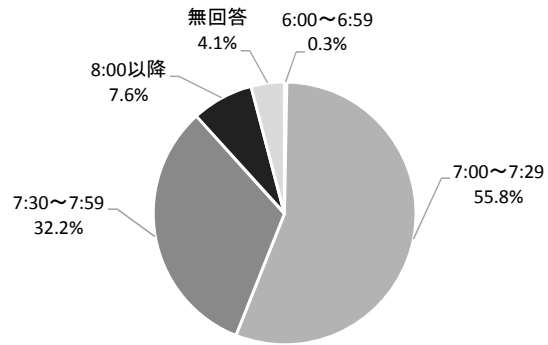


※n=1579



### Q8-(1)-2 開所時刻 - 土曜日

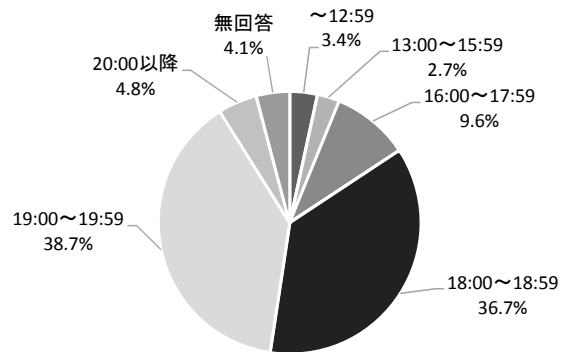
土曜日については、全体の88.0%が7:00台に開所されていることがわかった。内訳は、7:00～7:29が最も多く、881園(55.8%)となっている。次いで、7:30～7:59が509園(32.2%)であった。6:00台開所4園(0.3%)、8:00以降開所は120園(7.6%)であった。



※n=1579

### Q8-(1)-2 閉所時刻 - 土曜日

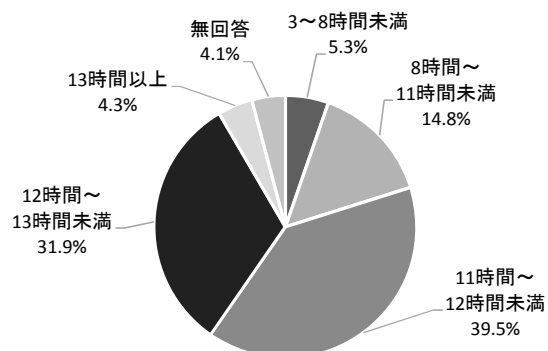
土曜日の閉所時刻は、19:00～19:59が611園(38.7%)と最も多く、次いで18:00～18:59が579園(36.7%)であった。18:00前に閉所する園は、248園(15.7%)、20:00以降に閉所する園は、76園(4.8%)となっている。平日の閉所時刻と比較すると、18:00前に閉所する園が多くみられた。



※n=1579

### Q8-(1)-2 開所時間数 - 土曜日

土曜日の開所時間数は、11時間～12時間未満が624園(39.5%)と最も多く、次いで12時間～13時間未満であった(504園(31.9%))。8時間～11時間未満開所する園もみられ、234園(14.8%)となっている。平日と比較すると、全体的として開所時間数が短くなる傾向がうかがえた。

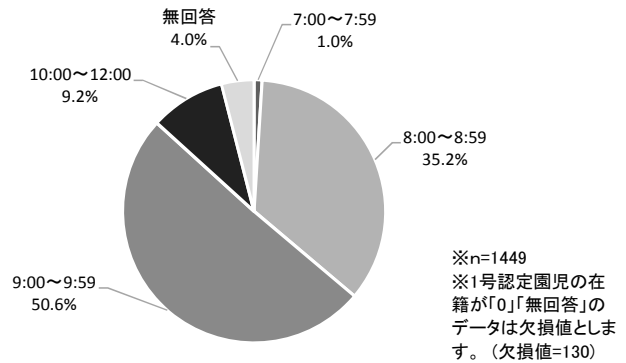


※n=1579

### Q8-(2) 1号認定を対象とした教育時間 - 開始時刻

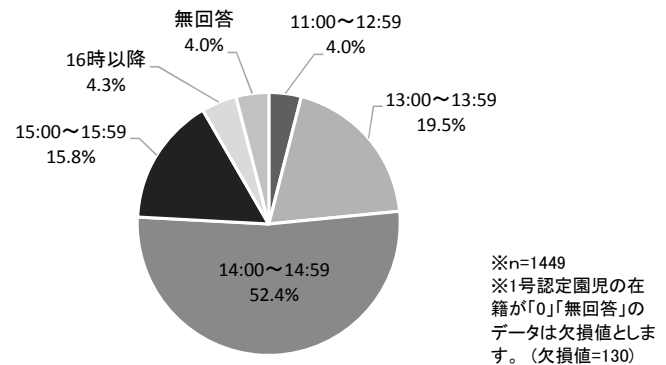
1号認定の子どもを対象とした教育時間についてたずねた。ただし、1号認定の子どもの在籍について「0人」または「無回答」と回答されたものは、本分析から省いている(教育時間の終了時刻、教育時間数も同様)。

教育時間の開始時刻は、9:00～9:59が全体の半数を占め(733園(50.6%))、次いで、8:00～8:59に開始する園が多くみられた(510園(35.2%))。



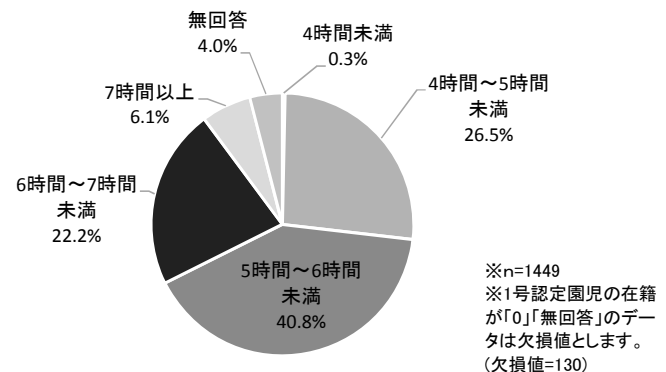
### Q8-(2) 1号認定を対象とした教育時間 - 終了時刻

教育時間の終了時刻は、14:00～14:59が全体の半数を占めた(759園(52.4%))、次いで13:00～13:59に終了する園(282園(19.5%))、15:00～15:59に終了する園(229園(15.8%))となっている。



### Q8-(2) 1号認定を対象とした教育時間 - 教育時間数

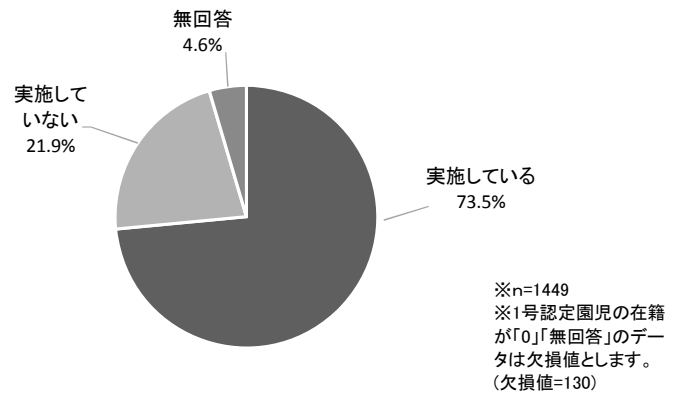
1号認定を対象とした教育時間数は、5時間～6時間未満が591園(40.8%)と最も多く、次いで4時間～5時間未満(384園(26.5%))、6時間～7時間未満(322園(22.2%))となった。7時間以上と回答する園もみられた(89園(6.1%))。



### Q8-(3)-1 1号認定を対象とした預かり保育の実施 - 早朝

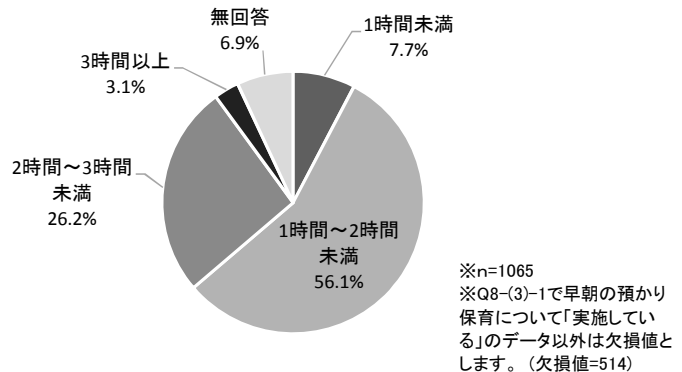
1号認定を対象とした早朝の預かり保育の実施についてたずねた。ただし、1号認定の子どもの在籍について「0人」または「無回答」と回答されたものは、本分析から省いている。

早朝の預かり保育を実施している園は、1,065園(73.5%)であり、預かり保育を実施していない園(318園(21.9%))を大きく上回っていることがわかった。



### Q8-(3)-1 1号認定を対象とした預かり保育の時間数 - 早朝

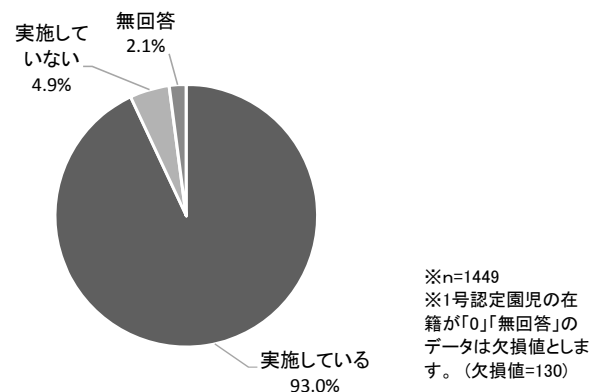
早朝の預かり保育を実施していると回答した園に、預かり保育の時間数についてたずねた。早朝の預かり保育の時間数は、1時間～2時間未満が最も多く、597園(実施園の56.1%)となっている。次いで、2時間～3時間未満の279園(同26.2%)であり、1時間未満も82園(同7.7%)みられている。



### Q8-(3)-2 1号認定を対象とした預かり保育の実施 - 夕方

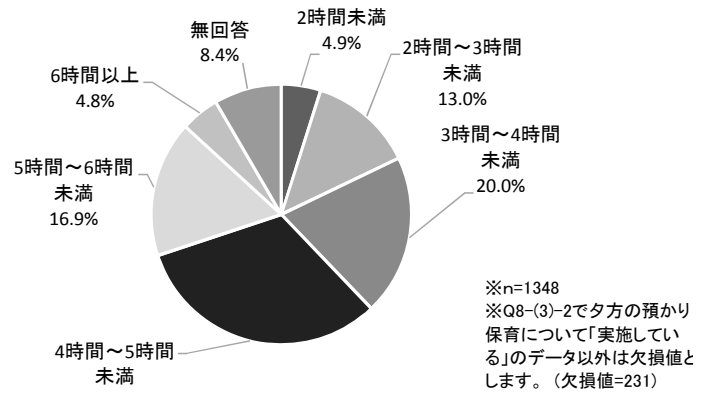
1号認定を対象とした夕方の預かり保育の実施についてたずねた。ただし、1号認定の子どもの在籍について「0人」または「無回答」と回答されたものは、本分析から省いている。

夕方の預かり保育を実施している園は、1,348園(93.0%)であり、預かり保育を実施していない園(71園(4.9%))をはるかに上回っていることがわかった。ほとんどの子ども園では、夕方の預かり保育を実施していることがわかった。



### Q8-(3)-2 1号認定を対象とした預かり保育の時間数 - 夕方

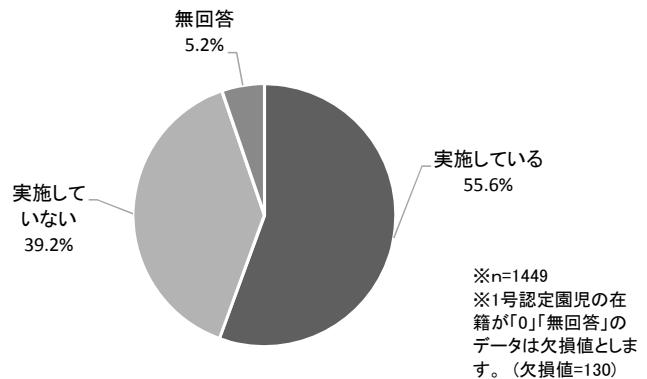
夕方の預かり保育を実施していると回答した園に、預かり保育の時間数についてたずねた。夕方の預かり保育の時間数は、園によってかなりばらつきがあることがわかった。最も多いものは、4時間～5時間未満であり(432園(実施園の32.0%))、次いで、3時間～4時間未満の時間数(269園(同20.0%))であった。その他、2時間～3時間未満(175園(同13.0%))、5時間～6時間未満(228園(同16.9%))の実施もみられる。



### Q8-(3)-3 1号認定を対象とした預かり保育の実施 - 土曜日

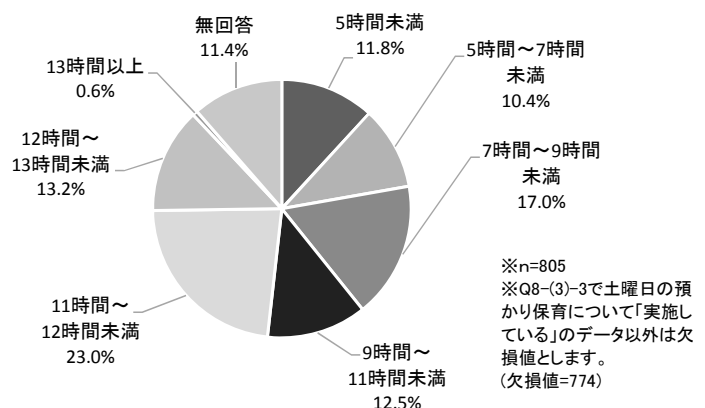
1号認定を対象とした土曜日の預かり保育の実施についてたずねた。ただし、1号認定の子どもの在籍について「0人」または「無回答」と回答されたものは、本分析から省いている。

土曜日の預かり保育を実施している園は、805園(55.6%)であり、預かり保育を実施していない園(568園(39.2%))よりも多いことがわかった。平日の預かり保育の実施率と比較すると、土曜日に実施する園は少なくなることがうかがえた。



### Q8-(3)-3 1号認定を対象とした預かり保育の時間数 - 土曜日

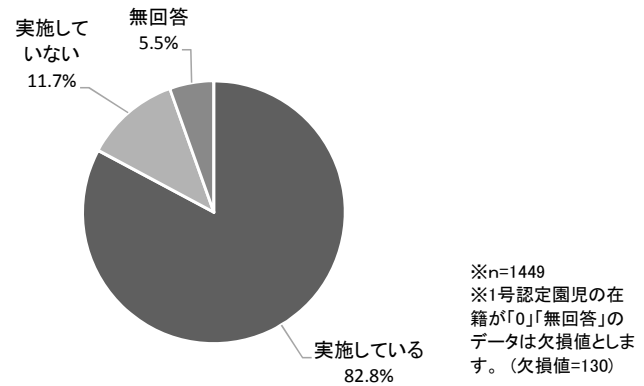
土曜日の預かり保育を実施していると回答した園に、預かり保育の時間数についてたずねた。土曜日の預かり保育の時間数は、夕方と同様に、園によってかなりばらつきがあることがわかった。11時間～12時間未満の実施は185園(実施園の23.0%)、12時間～13時間未満も106園(同13.2%)となっており、平日の開所時間数と同じように預かり保育を行う園もある。一方、5時間未満、5時間～7時間未満、7時間～9時間未満などの時間数で実施する園もみられた。



#### Q8-(3)-4 1号認定を対象とした預かり保育の実施 - 長期休業中

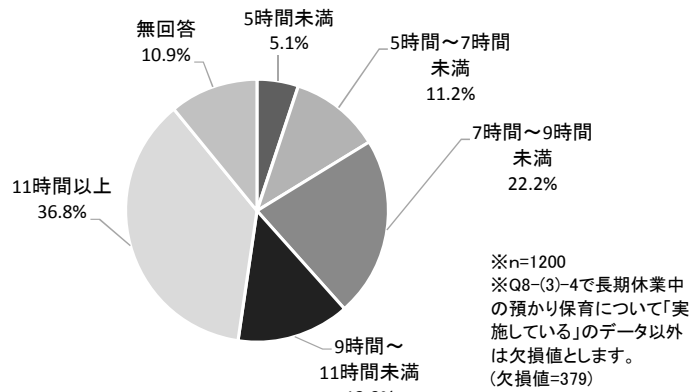
1号認定を対象とした長期休業中の預かり保育の実施についてたずねた。ただし、1号認定の子どもの在籍について「0人」または「無回答」と回答されたものは、本分析から省いている。

長期休業中の預かり保育を実施している園は1,200園(82.8%)であり、預かり保育を実施していない園(170園(11.7%))よりもはるかに多いことがわかった。平日の実施よりもその割合は少なくなるが、長期休業中には多くの園で預かり保育が実施されていることがわかった。



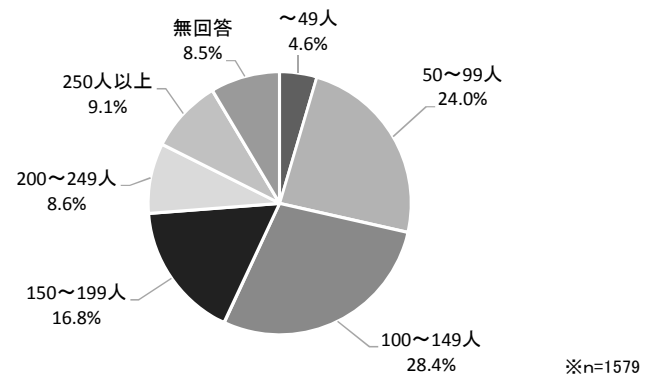
#### Q8-(3)-4 1号認定を対象とした預かり保育の時間数 - 長期休業中

長期休業中に預かり保育を実施していると回答した園に、預かり保育の時間数についてたずねた。長期休業中においても預かり保育の時間数は、園によってかなりばらつきがあることがわかった。最も多いものは、11時間以上であり(441園(実施園の36.8%))、次いで、7時間～9時間未満(266園(同22.2%))であった。その他、5時間～7時間未満(134園(同11.2%))、9時間～11時間未満(167園(同13.9%))といった実施もみられる。



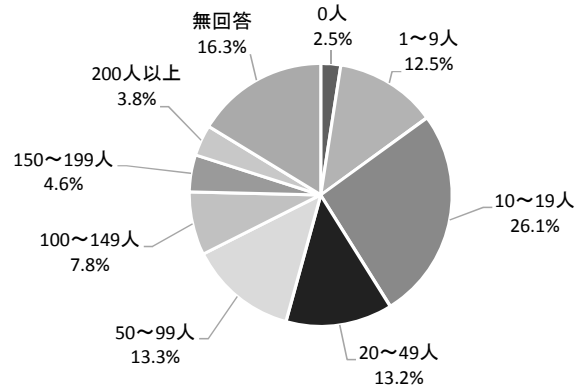
#### Q9-1 定員数 - 総数

100～149人の定員数の園が最も多く、448園(28.4%)であった。次いで、50～99人が379園(24.0%)、150～199人が266園(16.8%)となっている。200人以上を定員とする園も279園(17.7%)みられた。



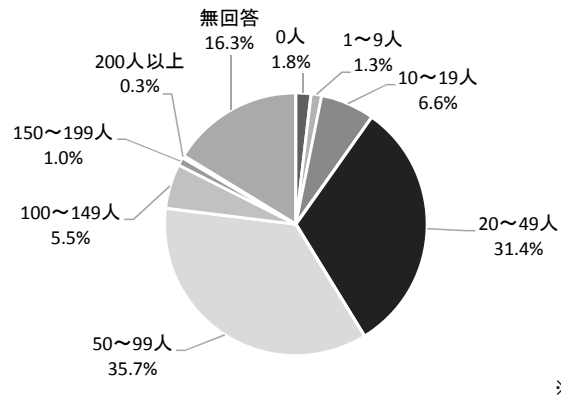
### Q9-1 定員数-1号認定

1号認定の定員数は、園によってかなりのばらつきがみられた。最も多いのは、10～19人412園（26.1%）であり、次いで、50～99人210園（13.3%）、20～49人208園（13.2%）となっている。



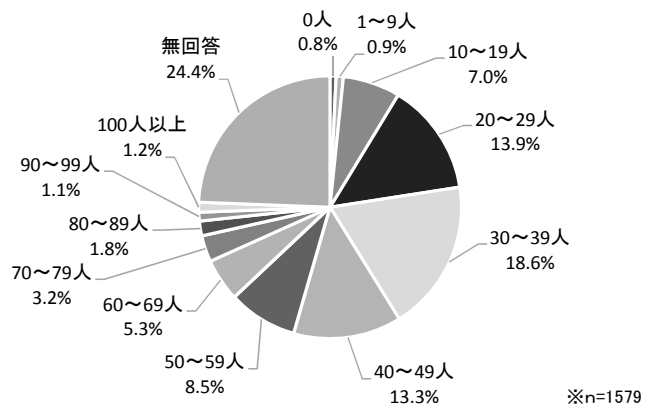
### Q9-1 定員数-2号認定

2号認定は、50～99人の定員数が最も多く（564園（35.7%）、次いで、20～49人496園（31.4%）となっている。



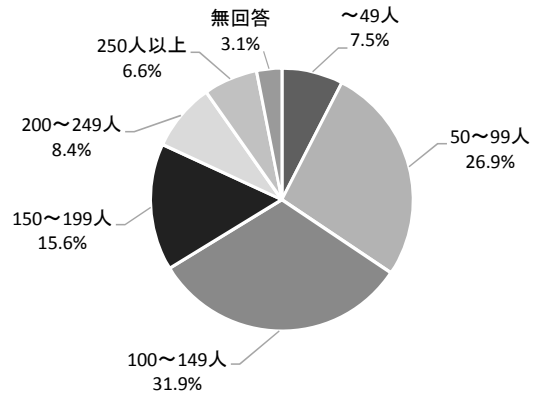
### Q9-1 定員数-3号認定

3号認定の定員数は、その回答にかなりのばらつきがみられた。最も多いのは、30～39人の定員数で294園（18.6%）、次いで20～29人219園（13.9%）、40～49人210園（13.3%）となっている。3号認定の定員が50人を超える園も全体の20%を超える結果となった。



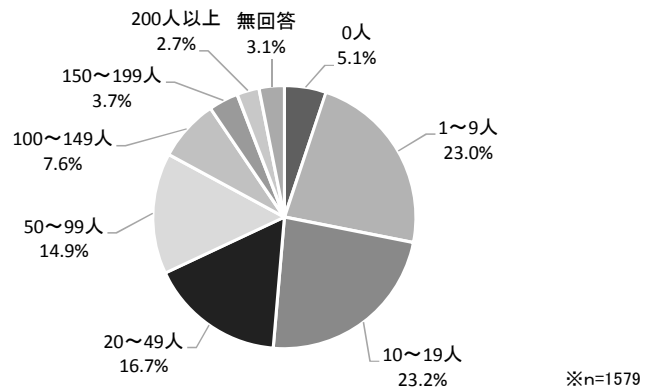
### Q9-2 在籍園児数 - 総数

在籍園児数は、100～149人の園が最も多く、503園（31.9％）であった。次いで、50～99人が424園（26.9％）、150～199人が247園（15.6％）となっている。在籍園児数が200人を超える園も237園（15.0％）みられた。



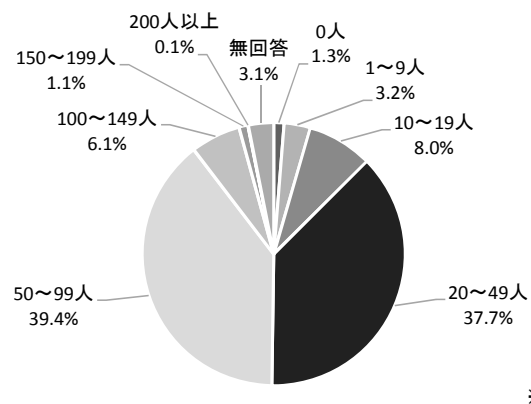
### Q9-2 在籍園児数 -1号認定

1号認定の在籍園児数は、園によってかなりのばらつきがみられた。最も多いのは、10～19人367園（23.2％）であり、ほぼ同じ割合で、1～9人が続く（363園（23.0％））。さらに、20～49人263園（16.7％）、50～99人235園（14.9％）となっている。1号認定の定員数と比較すると、在籍園児数は全体的にその数を下回っている様子がうかがえた。



### Q9-2 在籍園児数 -2号認定

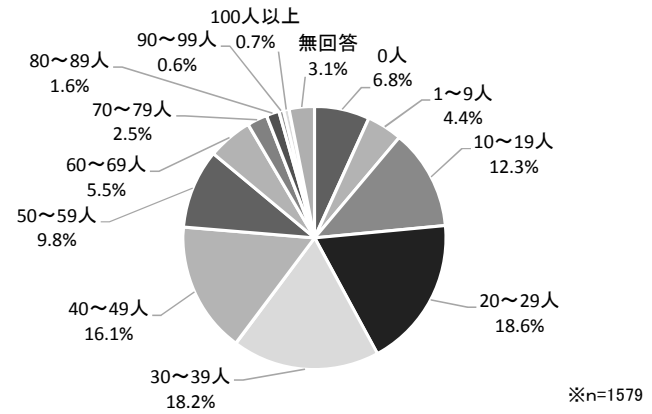
2号認定の在籍園児数は、50～99人が最も多く（622園（39.4％）、次いで、20～49人595園（37.7％）となっている。2号認定の在籍園児数は、20人以上100人未満で全体の77％を占めていることがわかった。





### Q9-2 在籍園児数 -3号認定

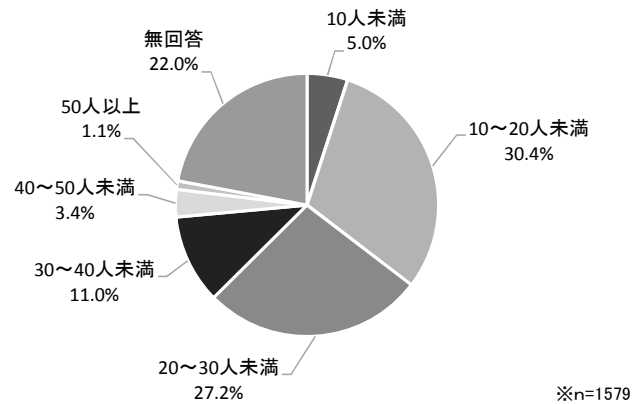
3号認定の在籍園児数は、その回答にかなりのばらつきがみられた。20～29人（293園（18.6%））、30～39人（287園（18.2%））、40～49人（254園（16.1%））の在籍園児数は、ほぼ同じ割合を示している。その他、3号認定の在籍園児数が50人以上の園も全体の20%を超える結果となった。



### Q10-(1) 職員数 - 保育士・保育教諭

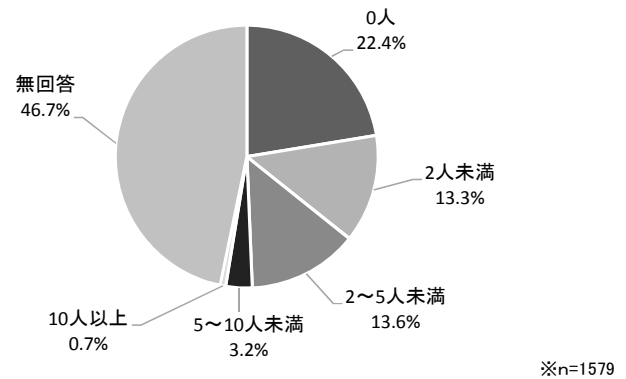
常勤は実人数、非常勤は常勤換算した人数で回答を求め、正規、非正規を合わせた職員数を算出した。これ以降の職員数についても同様に算出した。

保育士・保育教諭が最も多いのは、10～20人未満の園で480園（30.4%）であった。次いで、20～30人未満が429園（27.2%）、30～40人未満173園（11.0%）と続く。



### Q10-(1) 職員数 - 保育補助者

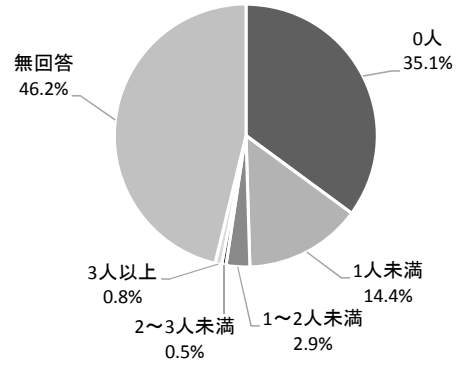
保育士資格を所有していない保育補助者の数についてたずねた。保育補助者が0人とする園が最も多く、354園（22.4%）となった。次いで、2～5人未満215園（13.6%）、2人未満が210園（13.3%）である。保育補助者の数が回答された園は、無回答を含む全体の30.8%であった。





### Q10-(1) 職員数 - 保健師・看護師

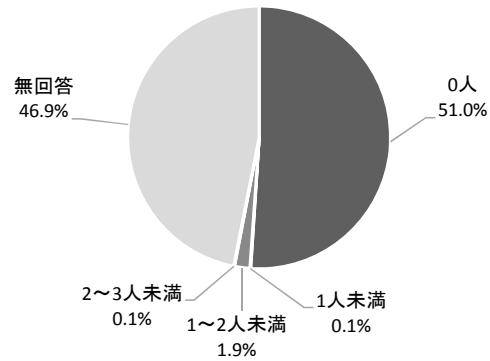
保健師・看護師が0人とする園が最も多く、554園（35.1%）となった。次いで、1人未満228園（14.4%）、1人以上が67園（4.2%）である。保健師・看護師の数が回答された園は、無回答を含む全体の18.6%であった。



※n=1579

### Q10-(1) 職員数 - 養護教諭

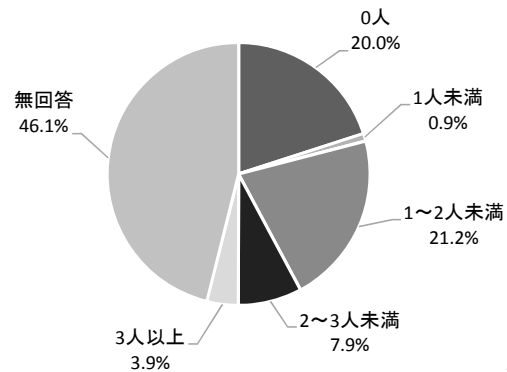
養護教諭が0人とする園が最も多く、806園（51.0%）となった。1人未満1園（0.1%）、1人以上が32園（2.0%）である。養護教諭の数が回答された園は、無回答を含む全体の2.1%であった。



※n=1579

### Q10-(1) 職員数 - 栄養士・管理栄養士

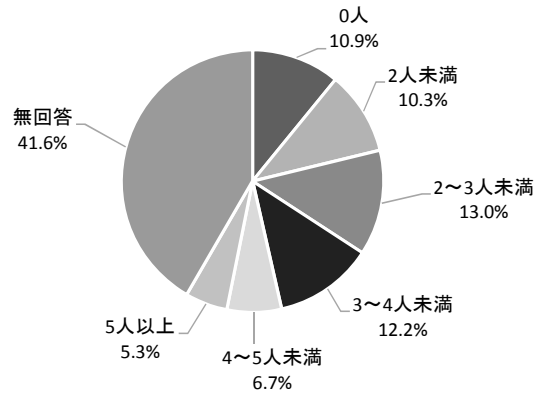
栄養士・管理栄養士が1~2人未満とする園が最も多く、335園（21.2%）となった。次いで、0人316園（20.0%）、2~3人未満124園（7.9%）と続く。栄養士・管理栄養士の数が回答された園は、無回答を含む全体の33.9%であった。



※n=1579

### Q10-(1) 職員数 - 調理師 (員)

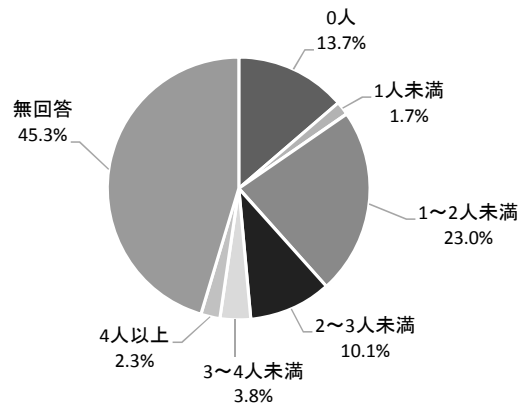
調理師 (員) が2～3人未満とする園が最も多く、205園 (13.0%)、次いで、3～4人未満193園 (12.2%)、2人未満が163園 (10.3%)と続く。「0人も、172園 (10.9%)であった。」調理師 (員) の数が回答された園は、無回答を含む全体の47.5%であった。



※n=1579

### Q10-(1) 職員数 - 事務職員

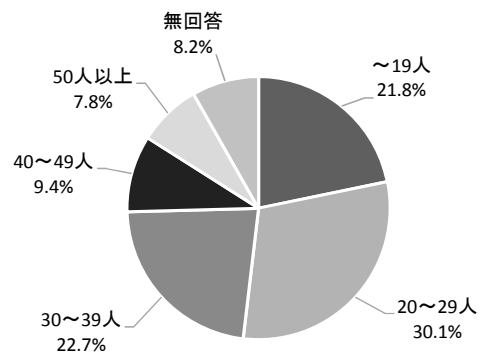
事務職員が1～2人未満とする園が最も多く、363園 (23.0%)となった。次いで、2～3人未満160園 (10.1%)、3～4人未満が60園 (3.8%)である。事務職員の数が回答された園は、無回答を含む全体の40.9%であった。



※n=1579

### Q10-(1) 職員数合計

園における職員数の合計で最も多いのは、20～29人未満で475園 (30.1%)であった。次いで、30～39人未満が358園 (22.7%)、19人未満344園 (21.8%)と続く。50人以上の職員がいる園も、123園 (7.8%)みられた。

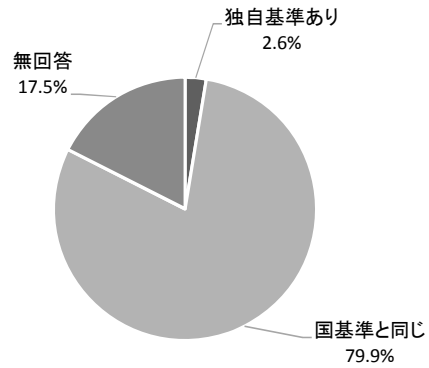


※n=1579

### Q10-(2) 保育教諭の配置 - 独自基準の有無 (0 歳児)

保育教諭の配置については国基準以外に、独自の基準を設ける自治体もある。自治体における保育教諭の配置に関する独自基準の有無についてたずねた。

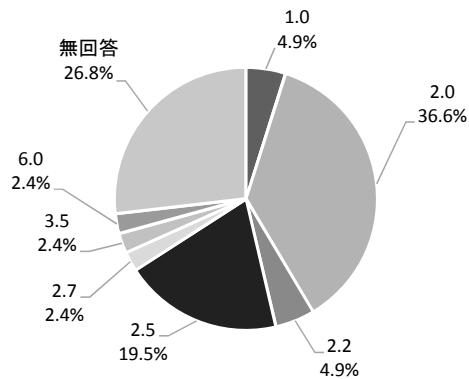
0 歳児では、国基準と同じと回答する園が 1,261 園 (79.9%)、独自基準「あり」が 41 園 (2.6%) となった。



※n=1579

### Q10-(2) 独自基準の詳細 -0 歳児

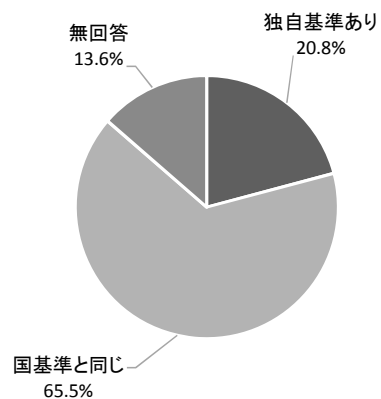
所在する自治体における「独自基準あり」と回答した園に、その基準値の詳細についてたずねた。その詳細は右表の通りである。数字は、保育教諭 1 人が保育する子どもの数を表している。ちなみに 0 歳児の国基準は、3:1 である。



※n=41  
 ※Q10-(2)で0歳児の保育教諭配置基準で「独自基準あり」のデータ以外は欠損値とします。  
 (欠損値=1538)

### Q10-(2) 保育教諭の配置 - 独自基準の有無 (1 歳児)

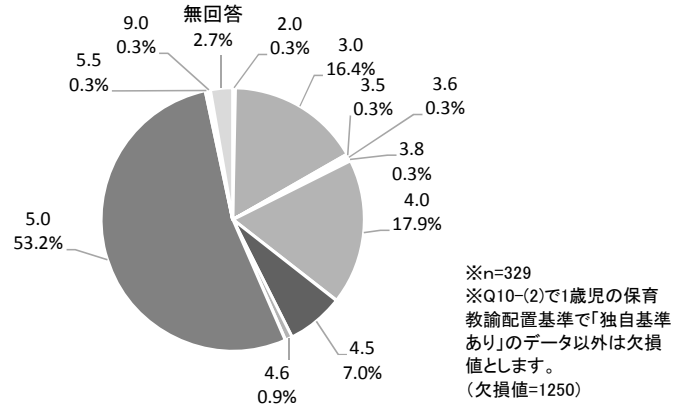
1 歳児では、国基準と同じと回答する園が 1,035 園 (65.5%)、自治体の独自基準「あり」が 329 園 (20.8%) となった。



※n=1579

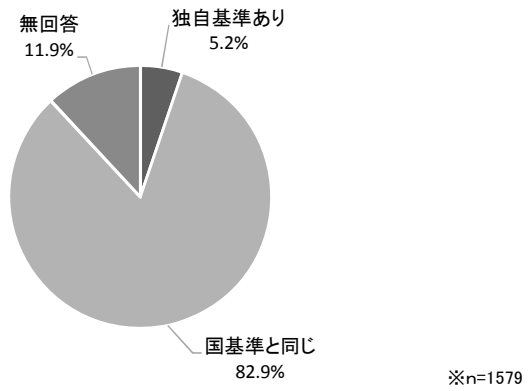
### Q10-(2) 独自基準の詳細 -1 歳児

1歳児の国基準は、6:1である。独自基準の詳細をみると、子どもの数を5人に減じて基準を設ける自治体が最も多い。その他にも、2~4人として基準値を設けるところもあり、独自の基準値には、かなり幅があることがわかる。



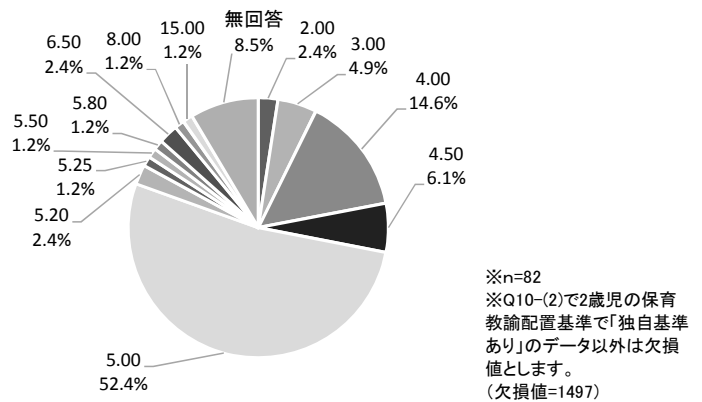
### Q10-(2) 保育教諭の配置 - 独自基準の有無 (2 歳児)

2歳児では、国基準と同じと回答する園が1,309園(82.9%)、自治体の独自基準「あり」が82園(5.2%)となった。



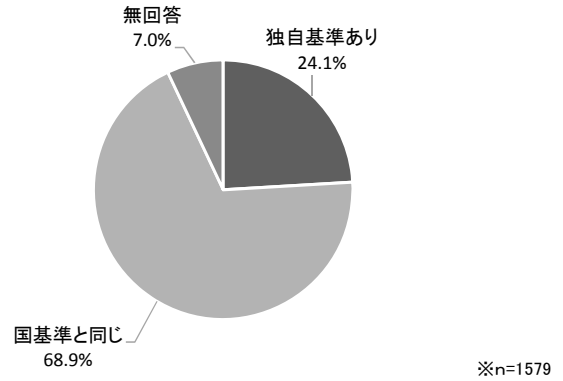
### Q10-(2) 独自基準の詳細 -2 歳児

2歳児の国基準は、6:1である。独自基準の詳細をみると、子どもの数を5人に減じて基準を設ける自治体が最も多い。その他にも、2~4人として基準値を設ける自治体、「5.〇」と小数点を付して若干子どもの数を減じている自治体、6人を超えて設定する自治体もみられている。



### Q10-(2) 保育教諭の配置 - 独自基準の有無 (3 歳児)

3 歳児では、国基準と同じと回答する園が 1,088 園 (68.9%)、自治体の独自基準「あり」が 380 園 (24.1%) となった。



### Q10-(2) 独自基準の詳細 - 3 歳児

3 歳児の国基準は、20 : 1 である。独自基準の詳細をみると、子どもの数を 15 人に減じて基準を設ける自治体が最も多い。独自基準を設ける場合には、子どもが 20 人以下になるように設定する自治体が圧倒的に多く、その内実も非常に多様であることがわかる。

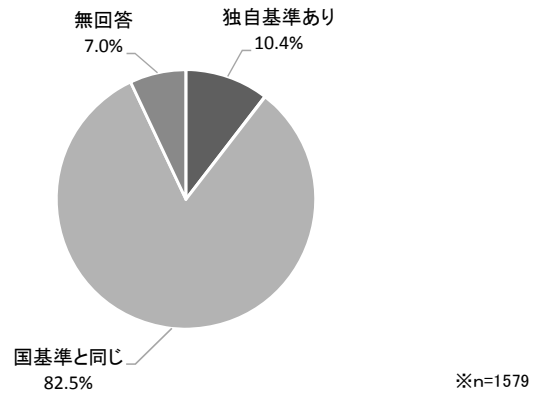
基準値	度数	%
有効		
1.0	3	0.8
2.0	2	0.5
5.5	1	0.3
6.0	2	0.5
7.0	2	0.5
8.0	3	0.8
8.3	1	0.3
9.0	2	0.5
10.0	14	3.7
11.0	2	0.5
11.5	1	0.3
12.0	6	1.6
13.0	2	0.5
14.0	2	0.5
15.0	310	81.6
17.0	1	0.3
18.0	7	1.8
19.0	2	0.5
22.0	2	0.5
25.0	1	0.3
30.0	1	0.3
35.0	2	0.5
無回答	11	2.9
合計	380	100.0
欠損値 システム欠損値	1199	
合計	1579	

※n=380

※Q10-(2)で3歳児の保育教諭配置基準で「独自基準あり」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=1199)

### Q10-(2) 保育教諭の配置 - 独自基準の有無 (4 歳児)

4 歳児では、国基準と同じと回答する園が 1,303 園 (82.5%)、自治体の独自基準「あり」が 165 園 (10.4%) みられた。



### Q10-(2) 独自基準の詳細 -4 歳児

4 歳児の国基準は、30 : 1 である。独自基準の詳細をみると、子どもの数を 15 人、20 人、25 人などと減じて基準を設け自治体が多い。総じて、独自基準を設ける場合には、子どもが 30 人以下になるように設定する自治体が多かった。

独自基準\_4歳児-基準値

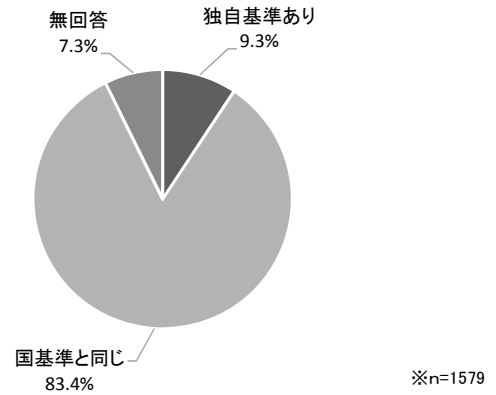
		度数	%
有効	2.0	2	1.2
	4.0	1	0.6
	7.0	2	1.2
	8.0	1	0.6
	9.0	3	1.8
	10.0	3	1.8
	11.0	2	1.2
	12.0	1	0.6
	12.5	1	0.6
	12.6	1	0.6
	13.0	4	2.4
	14.0	3	1.8
	15.0	23	13.9
	16.0	1	0.6
	17.0	2	1.2
	18.0	4	2.4
	19.0	1	0.6
	20.0	44	26.7
	21.0	1	0.6
	22.0	1	0.6
	23.0	1	0.6
	24.0	3	1.8
	25.0	38	23.0
	27.0	4	2.4
	28.0	4	2.4
	33.0	1	0.6
	35.0	4	2.4
	無回答	9	5.5
	合計	165	100.0
欠損値	システム欠損値	1414	
	合計	1579	

※n=165

※Q10-(2)で4歳児の保育教諭配置基準で「独自基準あり」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=1414)

### Q10-(2) 保育教諭の配置 - 独自基準の有無 (5 歳児)

5 歳児では、国基準と同じと回答する園が 1,317 園 (83.4%)、自治体の独自基準「あり」が 147 園 (9.3%) みられた。



### Q10-(2) 独自基準の詳細 -5 歳児

5 歳児の国基準は、30 : 1 である。独自基準の詳細をみると、4 歳児同様、子どもの数を 15 人、20 人、25 人などと減じて基準を設け自治体が多い。総じて、独自基準を設ける場合には、子どもが 30 人以下になるように設定する自治体が圧倒的に多く、その内実も非常に多様であることがわかる。

独自基準\_5歳児-基準値

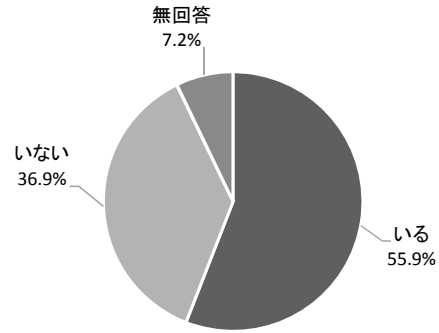
基準値	度数	%
有効		
2.0	2	1.4
5.0	1	0.7
7.0	2	1.4
8.0	2	1.4
10.0	4	2.7
11.0	3	2.0
12.0	1	0.7
12.5	2	1.4
13.0	1	0.7
14.0	4	2.7
15.0	18	12.2
17.0	2	1.4
18.0	4	2.7
19.0	1	0.7
20.0	30	20.4
22.0	1	0.7
22.5	1	0.7
23.0	1	0.7
24.0	2	1.4
25.0	45	30.6
26.0	1	0.7
27.0	2	1.4
28.0	2	1.4
33.0	1	0.7
35.0	5	3.4
無回答	9	6.1
合計	147	100.0
欠損値		
システム欠損値	1432	
合計	1579	

※n=147

※Q10-(2)で5歳児の保育教諭配置基準で「独自基準あり」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=1432)

### Q10-(2) 子育て支援専任の保育教諭

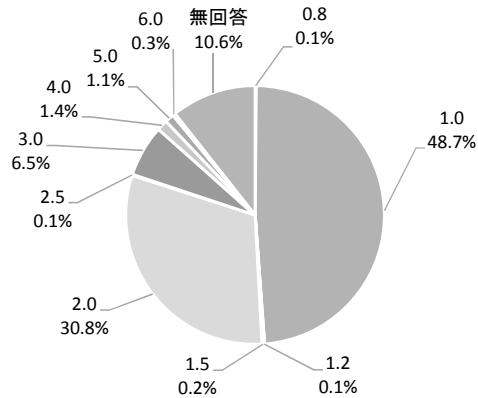
子育て支援専任の保育教諭が「いる」と回答する園は 883 園 (55.9%) であり、半数を上回った。一方、「いない」とする園は、583 園 (36.9%) であった。



※n=1579

### Q10-(2) 子育て支援専任の保育教諭の人数

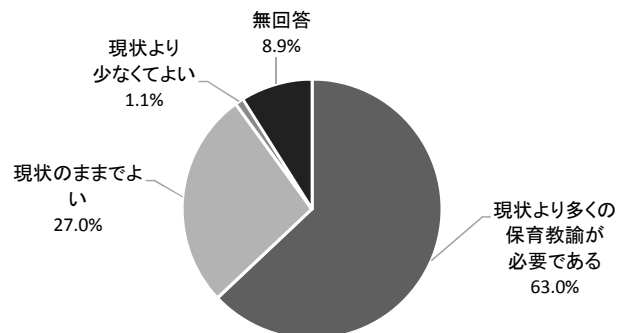
子育て支援専任の保育教諭が「いる」と回答した園に、その人数をたずねた。1人が最も多く 430 園 (48.7%)、次いで 2人 272 園 (30.8%)、2人より多い園も 83 園 (9.4%) みられた。



※n=883  
 ※Q10-(2)で支援専任の保育教諭配置で「いる」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=696)

### Q10-(2) 保育教諭の必要性

保育教諭の必要性についてたずねたところ、「現状より多くの保育教諭が必要である」が 995 園 (63.0%) と最も多く、次いで「現状のままでよい」が 426 園 (27.0%) となった。「現状より少なくてよい」は、17 園 (1.1%) であった。

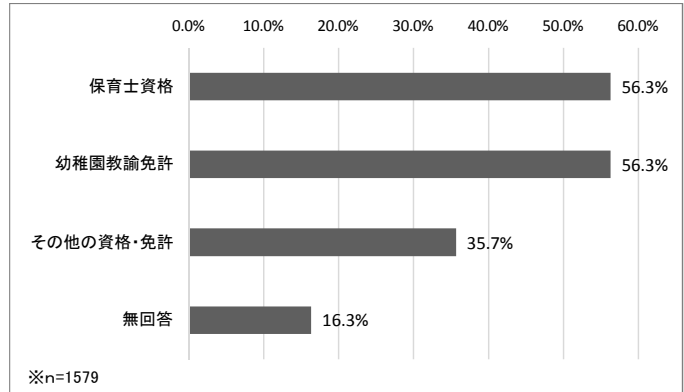


※n=1579



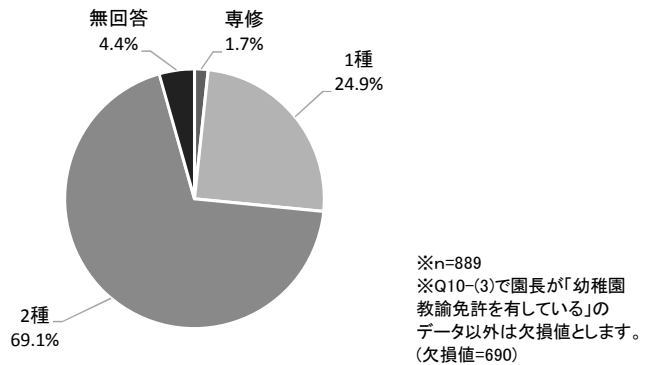
### Q10-3 園長が有する資格・免許

園長が有する免許についてたずねたところ、保育士資格（889園（56.3%））、幼稚園教員免許（889園（56.3%））は半数を超え、その他の資格免許については3割を超える結果となった。（563園（35.7%））。



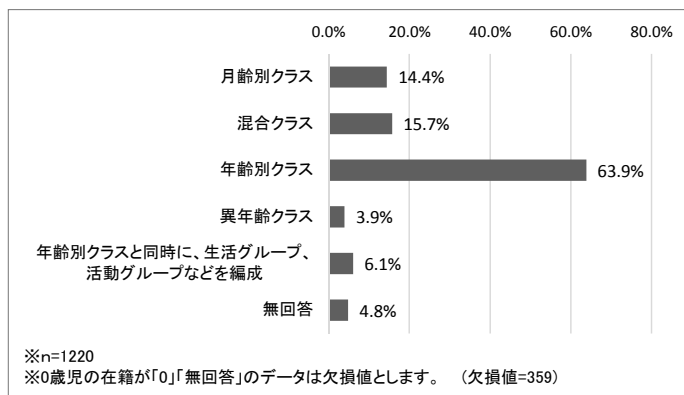
### Q10-(3)2 幼稚園教員免許の区分

園長が幼稚園教員免許を所有している場合、その区分についてたずねた。区分の内訳は、2種が69.1%（免許を所有するもののうち）、1種が24.9%（同）、専修1.7%（同）、無回答4.4%となった。



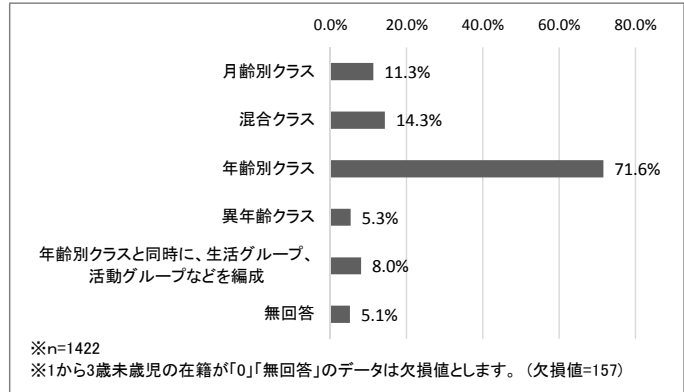
### Q11 クラス編成の状況 -0歳児

0歳児クラスの編成状況をたずねたところ、最も多かったのが年齢別クラスで779園（63.9%）、混合クラスは192園（15.7%）、月齢別クラスは176園（14.4%）、年齢別クラスと同時に生活グループ活動グループなどを結成する園が74園（6.1%）、異年齢クラスは48園（3.9%）であった。複数回答園が含まれ、各園で一つの編成方法になっているとは限らないことがうかがわれる。



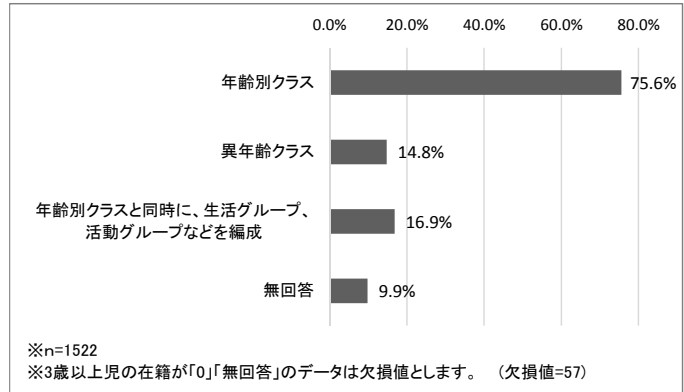
### Q11 クラス編成の状況 -1～3歳未満児

1～3歳未満児クラスの編成状況をたずねたところ、最も多かったのが年齢別クラスで1,018園（71.6%）、混合クラスは203園（14.3%）、月齢別クラスは160園（11.3%）、年齢別クラスと同時に生活グループ活動グループなどを結成する園が114園（8.0%）、異年齢クラスは75園（5.3%）であった。複数回答園が含まれ、各園で一つの編成方法になっているとは限らないことがうかがわれる。



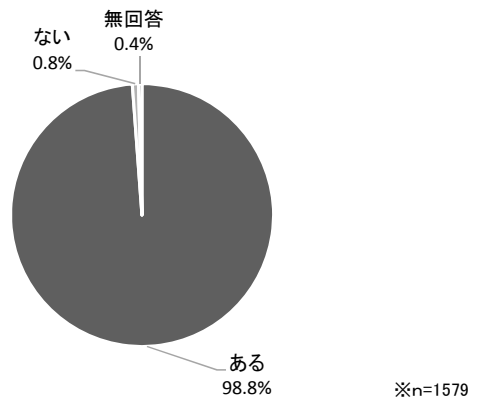
### Q11 クラス編成の状況 -3歳以上児

3歳以上児クラスの編成状況をたずねたところ、最も多かったのが年齢別クラスで1,151園（75.6%）、次いで年齢別クラスと同時に生活グループ活動グループなどを結成する園が257園（16.9%）、異年齢クラスは225園（14.8%）であった。複数回答園が含まれ、各園で一つの編成方法になっているとは限らないことがうかがわれる。



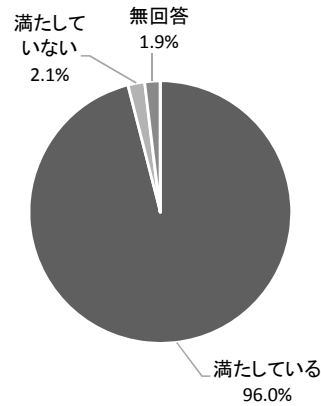
### Q12-(1) 園庭の有無

園庭の有無についてたずねたところ、ある1,560園（98.8%）、ない12園（0.8%）、無回答7園（0.4%）で、ほとんどの園には園庭があるという回答であった。



### Q12-(2) 園庭が基準を満たしているか

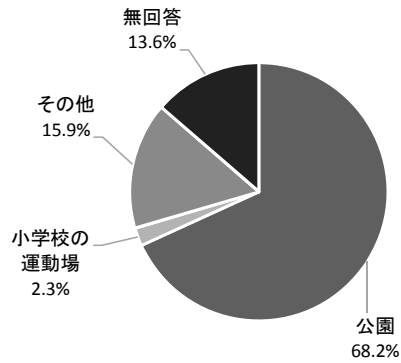
園庭があると回答した園のうち、基準を満たしていると回答したのは1,498園(96.0%)、満たしていないと回答したのは32園(2.1%)、無回答は30園(1.9%)であった。



※n=1560  
 ※Q12-(1)で「園庭がある」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=19)

### Q12-(3) 園庭の代替

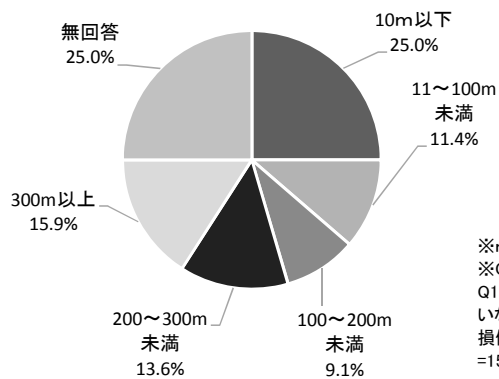
園庭の代替となるところについてたずねたところ、公園が30園(68.2%)、小学校の運動場が1園(2.3%)、その他7園(15.9%)、無回答6園(13.6%)であった。



※n=44  
 ※Q12-(1)で「園庭がない」Q12-(2)で「基準を満たしていない」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=1535)

### Q12-(4) 園庭代替までの距離

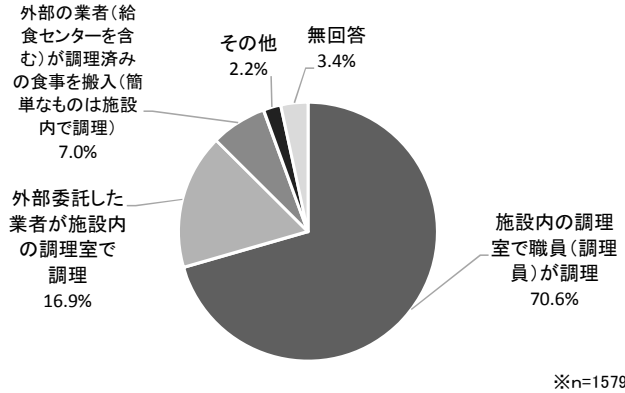
園庭の代替となるところまでの距離についてたずねたところ、10メートル以下が11園(25.0%)、300メートル以上は7園(15.9%)、200～300メートル未満は6園(13.6%)、11～100メートル未満は5園(11.4%)、100～200メートル未満は4園(9.1%)、無回答が11園(25.0%)であった。



※n=44  
 ※Q12-(1)で「園庭がない」Q12-(2)で「基準を満たしていない」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=1535)

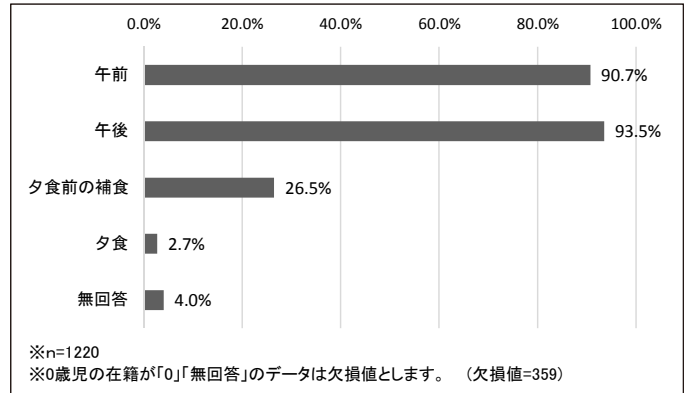
### Q13-(1) 給食の主な調理方法

給食を主にどのように調理するかについてたずねたところ、施設内の調理室で職員（調理員）が調理するのが最も多く1,114園（70.6%）、その次に外部委託した業者が施設内の調理室で調理する園が267園（16.9%）で多かった。外部の業者（給食センターを含む）が調理済みの食事を搬入する（簡単なものは施設内で調理）園は110園（7.0%）であった。



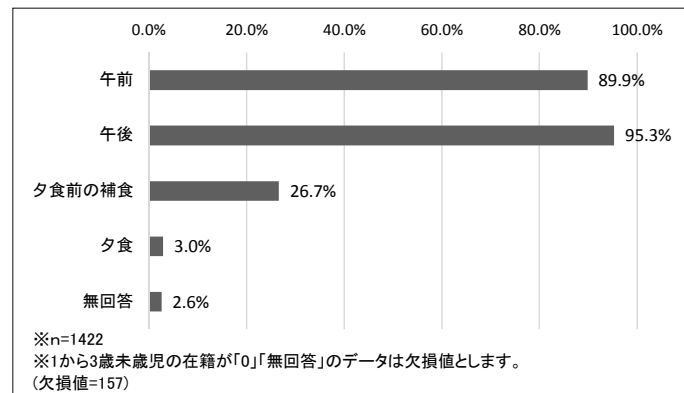
### Q13-(2) おやつ・補食等の時間帯 -0 歳児

0歳児のおやつ・補食等の時間帯についてたずねたところ（複数回答可）、最も多かったのが午後で1,141園（93.5%）、次が午前で1,107園（90.7%）、夕食前の補食は323園（26.5%）、夕食は33園（2.7%）だった。



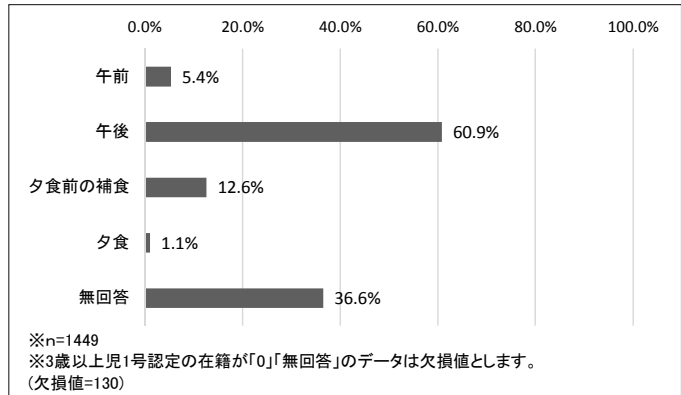
### Q13-(2) おやつ・補食等の時間帯 -1～3 歳未満児

1～3歳未満児のおやつ・補食等の時間帯についてたずねたところ（複数回答可）、最も多かったのが午後で1,355園（95.3%）、次が午前で1,278園（89.9%）、夕食前の補食は379園（26.7%）、夕食は42園（3.0%）だった。



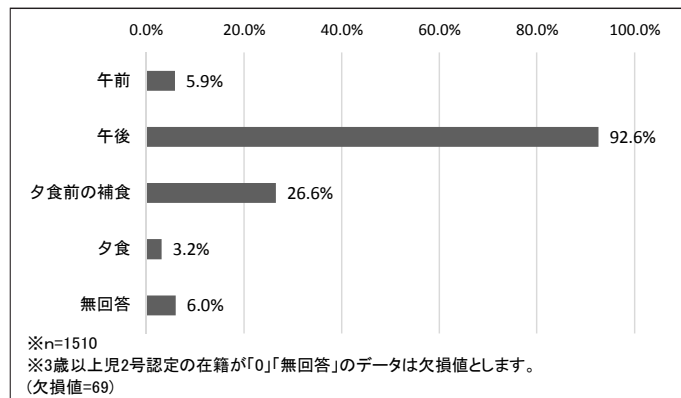
### Q13-(2) おやつ・補食等の時間帯 -3 歳以上児 -1 号認定

3 歳以上児（1 号認定）のおやつ・補食等の時間帯についてたずねたところ（複数回答可）、最も多かったのが午後で 882 園（60.9%）、次が夕食前の補食で 183 園（12.6%）、午前は 78 園（5.4%）、夕食は 16 園（1.1%）だった。



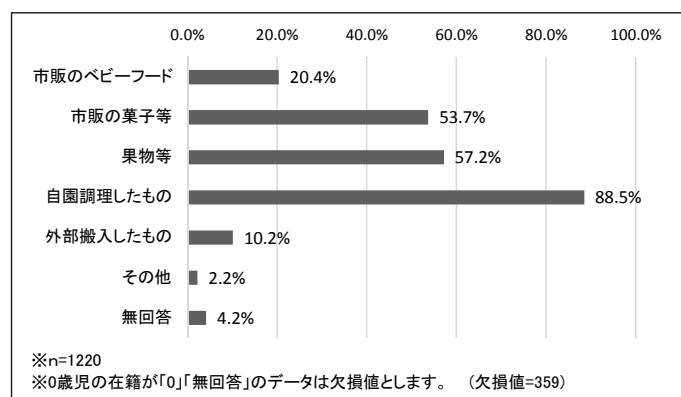
### Q13-(2) おやつ・補食等の時間帯 -3 歳以上児 -2 号認定

3 歳以上児（2 号認定）のおやつ・補食等の時間帯についてたずねたところ（複数回答可）、最も多かったのが午後で 1,399 園（92.6%）、次が夕食前の補食で 401 園（26.6%）、午前は 89 園（5.9%）、夕食は 48 園（3.2%）だった。



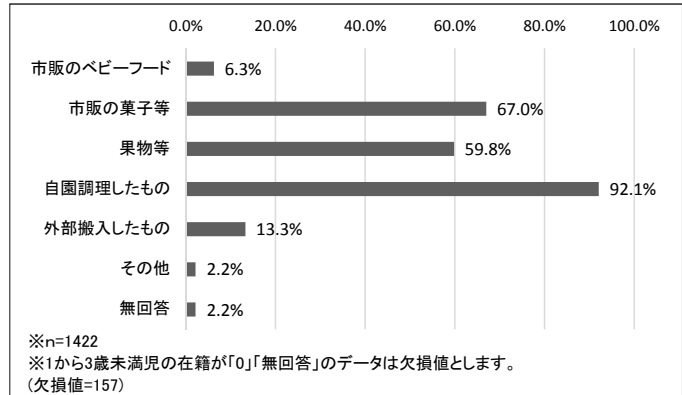
### Q13-(3) おやつ・補食の内容 -0 歳児

0 歳児のおやつ・補食の内容についてたずねたところ（複数回答可）、最も多かったのが自園調理したもので 1,080 園（88.5%）、次が果物等で 698 園（57.2%）、市販の菓子等は 655 園（53.7%）、市販のベビーフードは 249 園（20.4%）、外部搬入したものが 124 園（10.2%）だった。



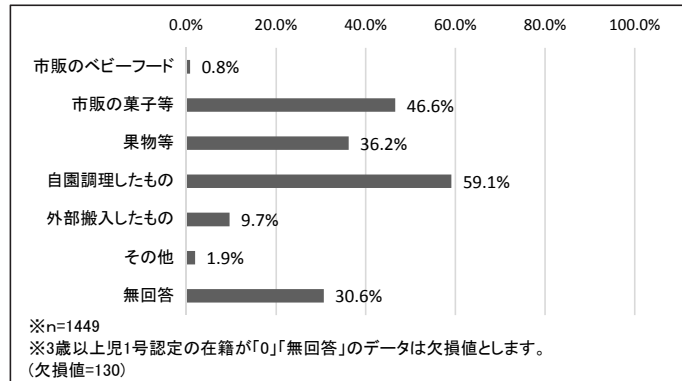
### Q13-(3) おやつ・補食の内容-1～3歳未満児

1～3歳児のおやつ・補食の内容についてたずねたところ（複数回答可）、最も多かったのが自園調理したもので1,310園（92.1%）、次が市販の菓子等で953園（67.0%）、果物等は851園（59.8%）、外部搬入したものは189園（13.3%）、市販のベビーフードは89園（6.3%）だった。



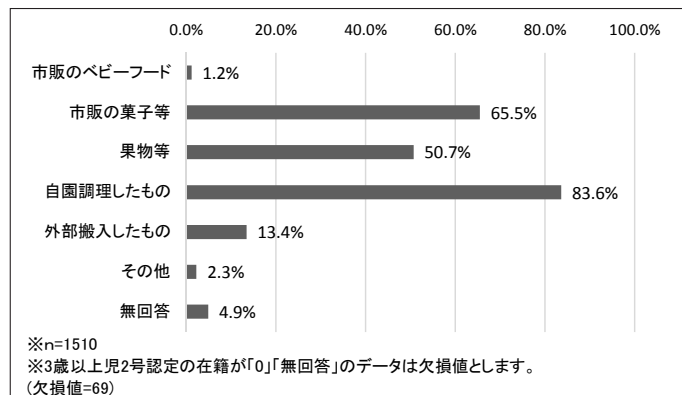
### Q13-(3) おやつ・補食の内容-3歳以上児-1号認定

3歳以上児（1号認定）のおやつ・補食の内容についてたずねたところ（複数回答可）、最も多かったのが自園調理したもので857園（59.1%）、次が市販の菓子等で675園（46.6%）、果物等は525園（36.2%）、外部搬入したものは140園（9.7%）、市販のベビーフードは12園（0.8%）だった。



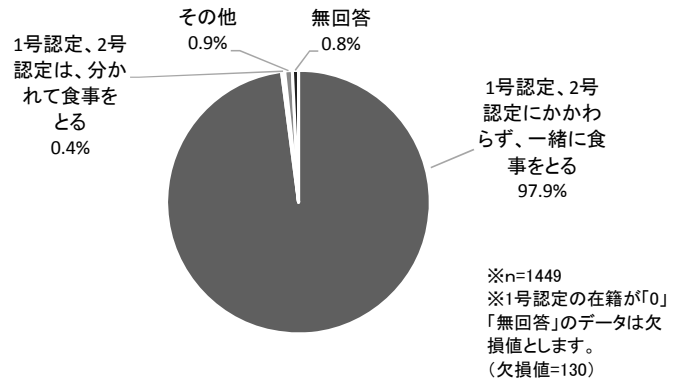
### Q13-(3) おやつ・補食の内容-3歳以上児-2号認定

3歳以上児（2号認定）のおやつ・補食の内容についてたずねたところ（複数回答可）、最も多かったのが自園調理したもので1,263園（83.6%）、次が市販の菓子等で989園（65.5%）、果物等は766園（50.7%）、外部搬入したものは203園（13.4%）、市販のベビーフードは18園（1.2%）だった。



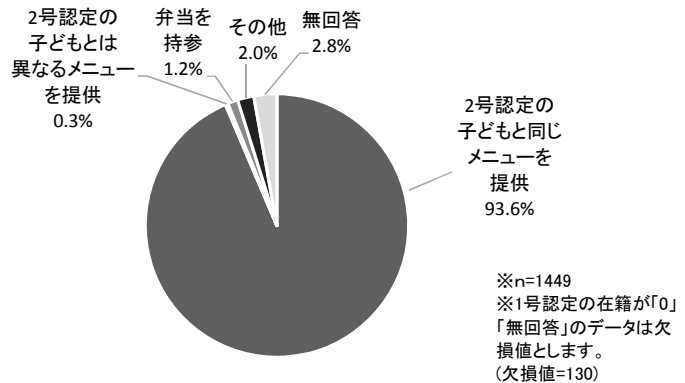
### Q13-(4) 食事の状況

1号認定の子どもと2号認定の子どもが一緒に食事をするかどうかたずねたところ、かならず一緒に食事をとると回答したのは1,419園(97.9%)だった。分かれて食事をとるが6園(0.4%)だった。



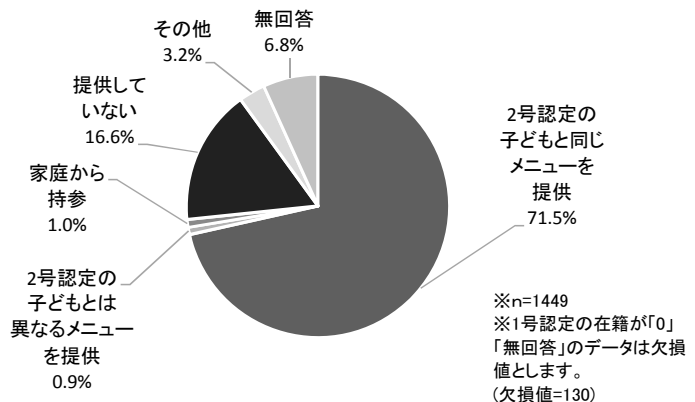
### Q13-(5) 1号認定の子どもに対する食事の提供 - 食事(昼食)

1号認定の子どもに対する昼食の提供についてたずねたところ、2号認定の子どもと同じメニューを提供している園が1,356園(93.6%)、弁当を持参するが18園(1.2%)、2号認定の子どもとは異なるメニューを提供するが5園(0.3%)であった。



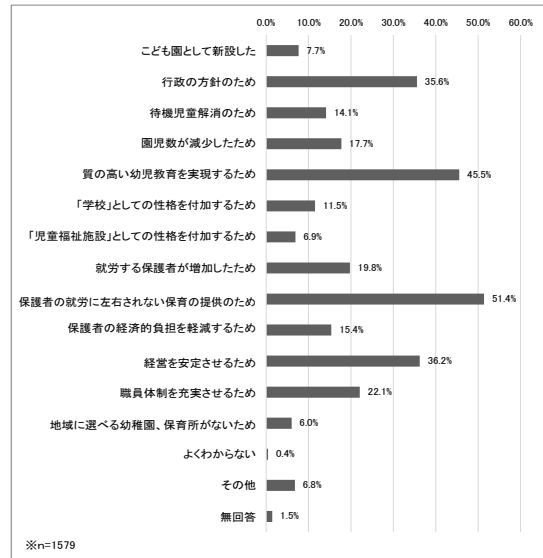
### Q13-(5) 1号認定の子どもに対する食事の提供 - おやつ

1号認定の子どもに対するおやつの提供についてたずねたところ、2号認定の子どもと同じメニューを提供している園が1,036園(71.5%)、提供していない園が241園(16.6%)、家庭から持参するが14園(1.0%)、2号認定の子どもとは異なるメニューを提供するが13園(0.9%)であった。



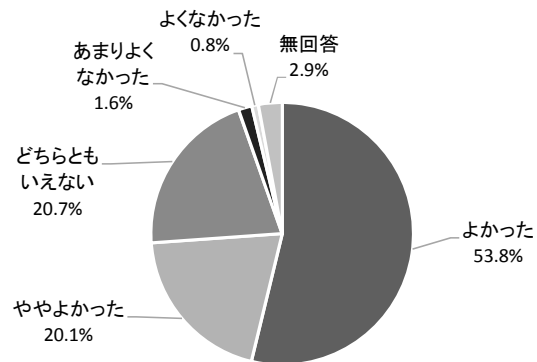
## Q14 こども園に移行した理由

こども園に移行した理由は、多かった順に①保護者の就労に左右されない保育の提供のため812園(17.2%)、②質の高い幼児教育を実現するため719園(15.2%)、③経営を安定させるため572園(12.1%)、④行政の方針のため562園(11.9%)、⑤職員体制を充実させるため349園(7.4%)となっている。



## Q15 移行評価

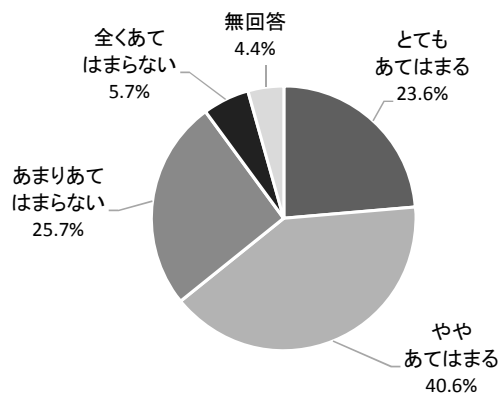
移行した結果については肯定的な評価の割合が多い。1,167園(73.9%)が移行の効果を評価している(よかった849園53.8%、ややよかった318園20.1%)。よくなかったは13園(0.8%)となっている。



### こども園への移行後の変化について

## Q16 子どもの入園-1- 地域全体の子どもの就園が可能になった

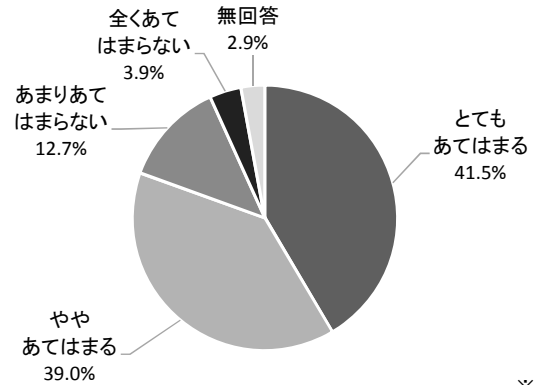
1,014園(64.2%)が肯定的な評価をしている。内訳は、とてもあてはまる373園(23.6%)、ややあてはまる641園(40.6%)となっている。一方、全くあてはまらないは90園(5.7%)である。





**Q16 子どもの入園 -2- 保護者の状況にかかわらず、子どもの受け入れができるようになった**

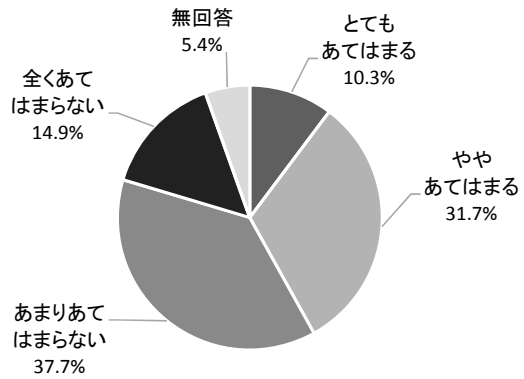
1,271 園 (80.5%) が肯定的な評価をしている。内訳は、とてもあてはまる 655 園 41.5%、ややあてはまる 616 園 (39.0%) となっている。全くあてはまらないは 61 園 (3.9%) である。



※n=1579

**Q16 子どもの入園 -3- 地域の待機児童が減少した**

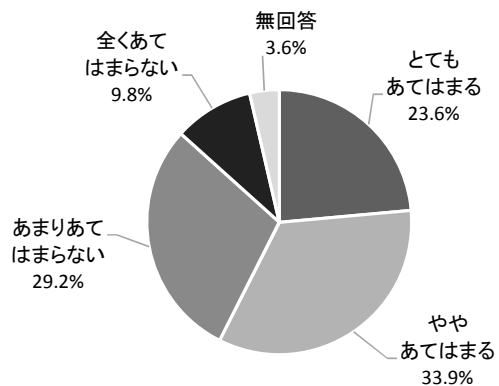
肯定的な評価は 662 園 (42.0%)。内訳は、とてもあてはまる 162 園 (10.3%)、ややあてはまる 500 園 (31.7%) となっている。逆に、否定的な評価の方の割合が 831 園 (52.6%) と多い。内訳は、全くあてはまらない 236 園 (14.9%)、あまりあてはまらない 595 園 (37.7%) で、こども園への移行で待機児童が減少したとは言い切れない。



※n=1579

**Q16 子どもの入園 -4- 園児数が増加した**

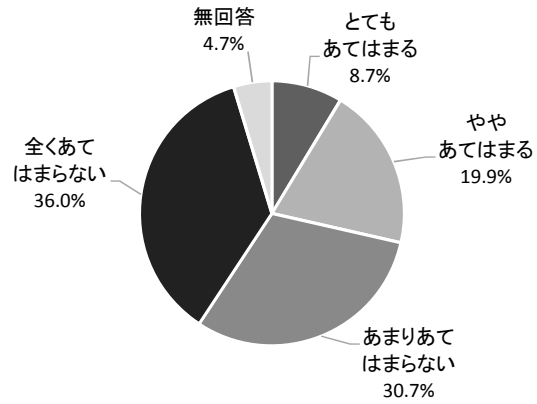
907 園 (57.5%) が肯定的な評価をしている。内訳は、とてもあてはまる 372 園 (23.6%)、ややあてはまる 535 園 (33.9%)。全くあてはまらないは 154 園 (9.8%)、あまりあてはまらない 461 園 (29.2%) となっている。



※n=1579

**Q16 子どもの入園 -5- 1号認定の希望者がいない、または減少した**

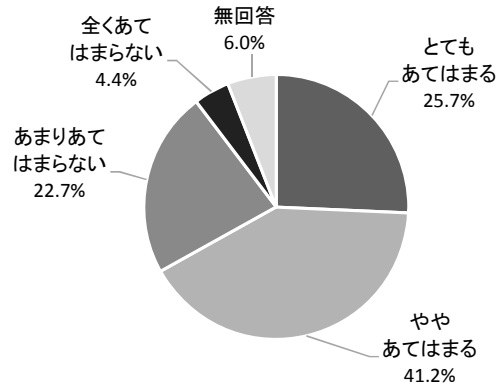
こども園への移行によって1号認定の希望者がいない、または減少したことについては、あてはまらないとの回答の割合が多い(1,054園(66.7%))。内訳は、全くあてはまらない569園(36.0%)、あまりあてはまらない485園(30.7%)となっている。一方、あてはまるは451園(28.6%)となっている。内訳は、とてもあてはまる137園(8.7%)、ややあてはまる314園(19.9%)である。



※n=1579

**Q16 組織運営 -1- 経済的側面が改善された**

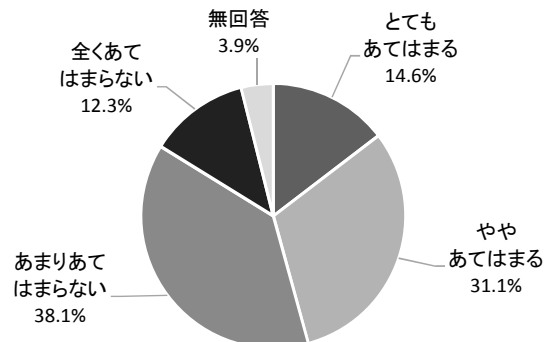
こども園への移行によって経済的側面が改善された園の割合は多い1,057園(66.9%)。内訳は、とてもあてはまる406園(25.7%)、ややあてはまる651園(41.2%)であった。



※n=1579

**Q16 組織運営 -2- 人員配置に余裕ができた**

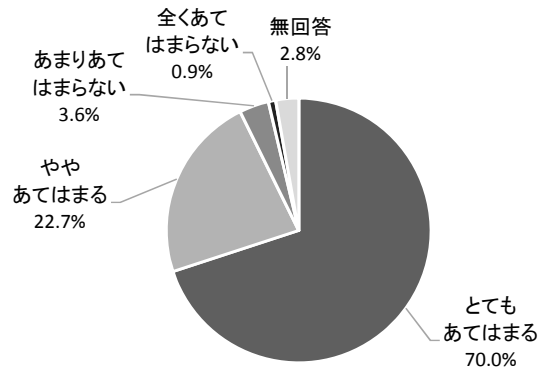
人的配置については評価が分かれている。余裕ができたのは722園(45.7%)、内訳は、とてもあてはまる231園(14.6%)、ややあてはまる491園(31.1%)。余裕ができていないのは795園(50.4%)、内訳は、全くあてはまらない194園(12.3%)、あまりあてはまらない601園(38.1%)となっている。



※n=1579

### Q16 組織運営 -3- 事務処理が増加した

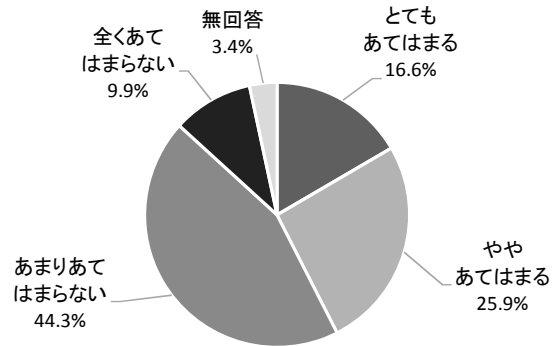
こども園への移行によって事務処理が増加したと回答した園は1,464園（92.7%）と非常に多い。内訳は、とてもあてはまる1,105園（70.0%）、ややあてはまる359園（22.7%）と、顕著に負担感が表れている。



※n=1579

### Q16 組織運営 -4- 職員の勤務が長時間化した

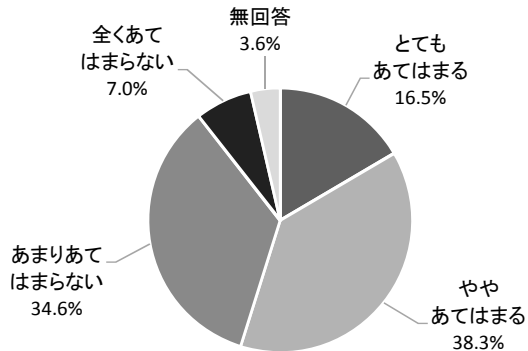
勤務の長時間化に対する評価は分かれており、「あてはまる」は671園（42.5%）、「あてはまらない」は855園（54.2%）となった。内訳は、とてもあてはまる262園（16.6%）、ややあてはまる409園（25.9%）。あまりあてはまらない699園（44.3%）、全くあてはまらない156園（9.9%）となっている。



※n=1579

### Q16 組織運営 -5- 施設・設備が充実した

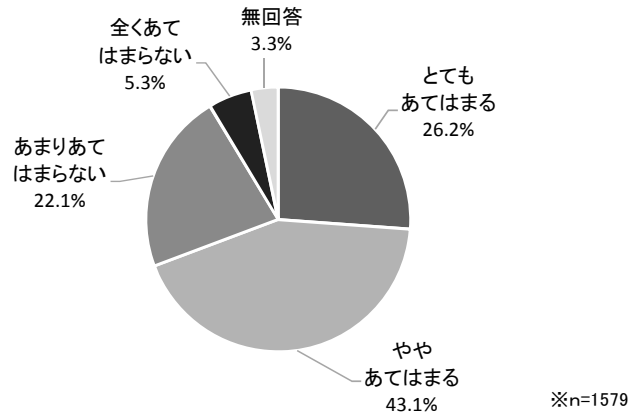
施設・設備についてはこども園に移行して充実した園がやや多い866園（54.8%）。内訳は、とてもあてはまる261園（16.5%）、ややあてはまる605園（38.3%）。逆に、全くあてはまらない110園（7.0%）、あまりあてはまらない546園（34.6%）となっている。



※n=1579

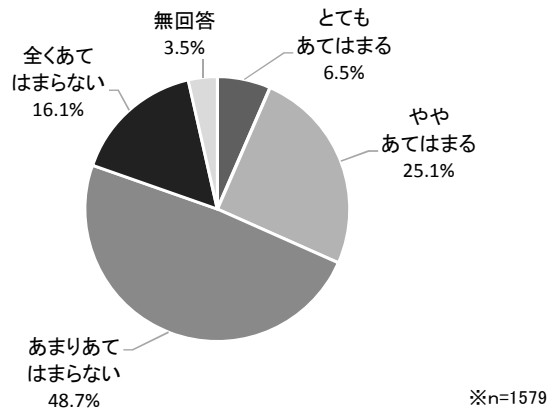
### Q16 組織運営 -6- 職員の処遇が改善された

職員の処遇については改善されたとの評価の割合が多い1,094園（69.3%）。内訳は、とてもあてはまる413園（26.2%）、ややあてはまる681園（43.1%）、逆に、全くあてはまらない84園（5.3%）、あまりあてはまらない349園（22.1%）となっている。



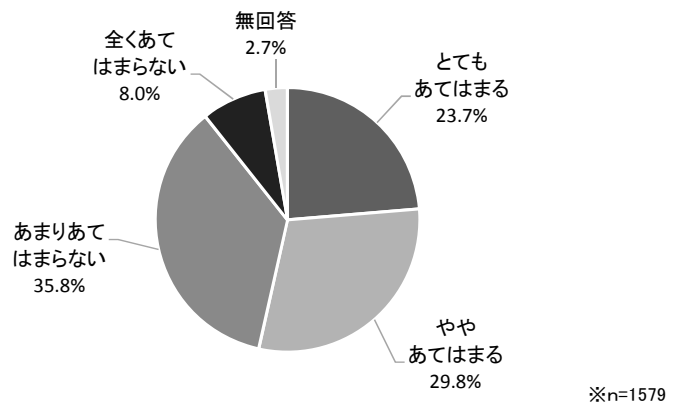
### Q16 組織運営 -7- 職員の処遇の相違による困難が生じた

職員の処遇の相違による困難が生じた園は500園（31.6%）で、内訳は、とてもあてはまる103園（6.5%）、ややあてはまる397園（25.1%）である。一方、全くあてはまらない254園（16.1%）、あまりあてはまらない769園（48.7%）と困難が生じなかった割合が多くなっている。



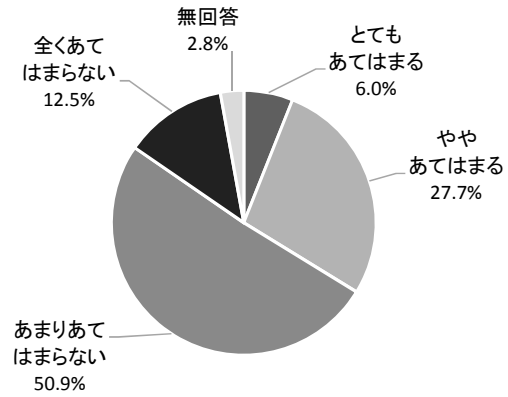
### Q16 組織運営 -8- 打ち合わせや会議の時間を確保するのが難しくなった

こども園への移行で打ち合わせや会議の時間を確保するのが難しくなった園の割合は半数を超え、845園（53.5%）であった。内訳は、とてもあてはまる374園（23.7%）、ややあてはまる471園（29.8%）、一方、全くあてはまらない126園（8.0%）、あまりあてはまらない565園（35.8%）となっている。



**Q16 組織運営 -9- 職員が外部の研修に行きやすくなった**

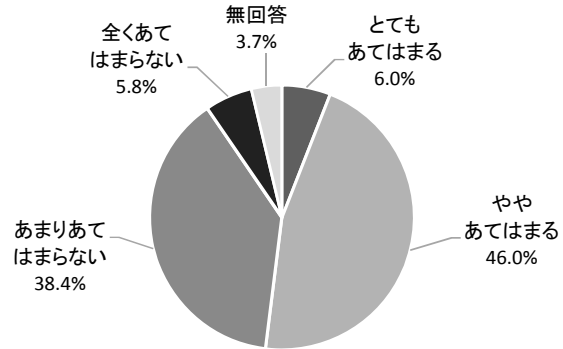
職員が外部の研修に行きやすくなったと評価する園は少ない。あてはまるは533園(33.7%)。一方、行きやすくなっていないは1,001園(63.4%)となっている。内訳は、全くあてはまらない198園(12.5%)、あまりあてはまらない803園(50.9%)となっている。



※n=1579

**Q16 組織運営 -10- 職員同士が互いを理解するようになった**

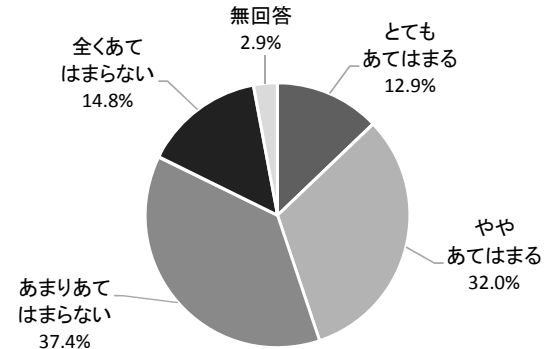
評価が分かれた結果になっている。肯定的な評価は821園(52.0%)。内訳は、とてもあてはまる94園(6.0%)、ややあてはまる727園(46.0%)となっている、一方、全くあてはまらない92園(5.8%)、あまりあてはまらない607園(38.4%)となっている。



※n=1579

**Q16 組織運営 -11- 保育所と幼稚園の文化や慣習の違いをすり合わせるのが難しい**

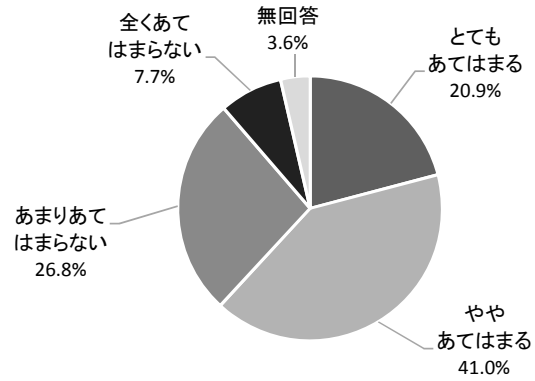
保育所と幼稚園の文化や慣習の違いのすりあわせについても評価が分かれている。難しいという肯定的な評価は825園(52.2%)。内訳は、全くあてはまらない234園(14.8%)、あまりあてはまらない591園(37.4%)。一方、難しいという評価は708園(44.9%)となっている。



※n=1579

**Q16 組織運営 -12- 所管の違いから制度等が異なり、戸惑うことが増えた**

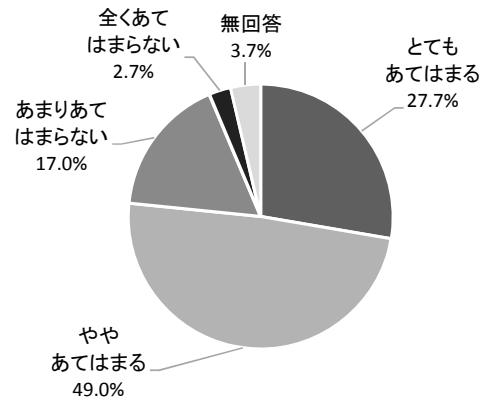
こども園への移行に伴い、所管の違いから制度等が異なり、戸惑うことが増えた園は977園（61.9%）と比較的多かった。内訳は、とてもあてはまる330園（20.9%）、ややあてはまる647園（41.0%）である。



※n=1579

**Q16 教育・保育のあり方 -1- すべての子どもに共通の教育ができるようになった**

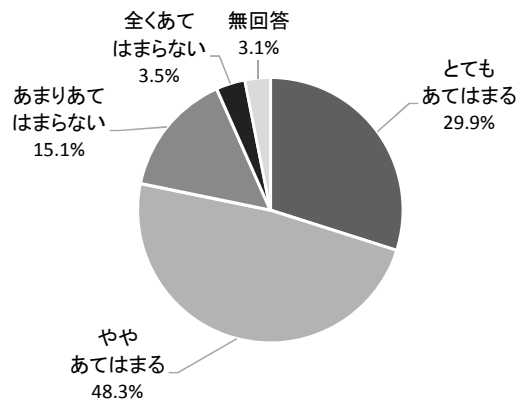
こども園への移行によってすべての子どもに共通の教育ができるようになったと評価する園の割合は多い1,210園（76.7%）。内訳は、とてもあてはまる437園（27.7%）、ややあてはまる773園（49.0%）である。逆に、全くあてはまらないは42園（2.7%）にとどまっている。



※n=1579

**Q16 教育・保育のあり方 -2- 0歳～就学まで連続性のある教育・保育が展開できるようになった**

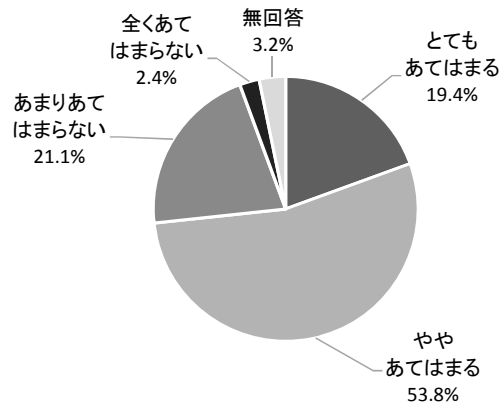
こども園への移行によって、0歳～就学まで連続性のある教育・保育が展開できるようになったことに対する評価は高い1,235園（78.2%）。内訳は、とてもあてはまる472園（29.9%）、ややあてはまる763園（48.3%）であった。



※n=1579

**Q16 教育・保育のあり方 -3- 教育・保育の内容が充実した**

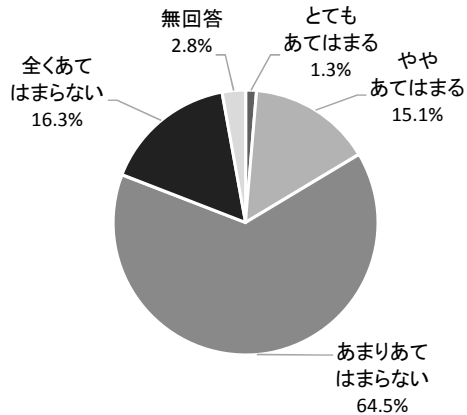
こども園への移行で教育・保育の内容が充実したと評価する園の割合は多い 1,157 園 (73.3%)。内訳は、とてもあてはまる 307 園 (19.4%)、ややあてはまる 850 園 (53.8%) であった。全くあてはまらないは 38 園 (2.4%) であった。



※n=1579

**Q16 教育・保育のあり方 -4- 保育内容を考えにくくなった**

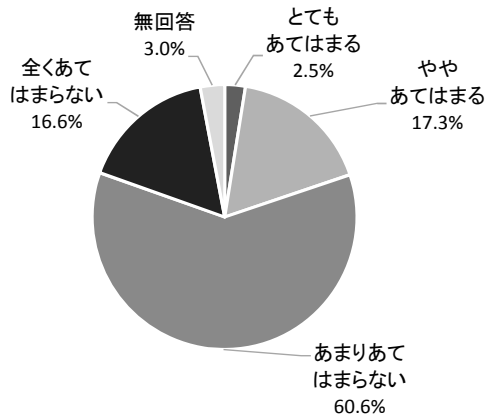
こども園への移行で保育内容を考えにくくなったと回答した園の割合は 259 園 (16.4%) と、少ない。内訳は、とてもあてはまる 21 園 (1.3%)、ややあてはまる 238 園 (15.1%) である。



※n=1579

**Q16 教育・保育のあり方 -5- 長時間保育児の遊びの継続を保障することが難しくなった**

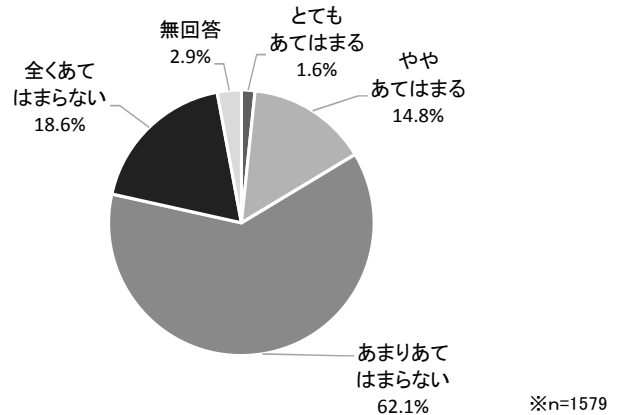
長時間保育児の遊びの継続を保障することが難しくなってきたというマイナス評価の割合は少なく 313 園 (19.8%) であった。



※n=1579

**Q16 教育・保育のあり方 -6- 同じ時間帯に行われる活動が多様化し、目が行き届かないことが増えた**

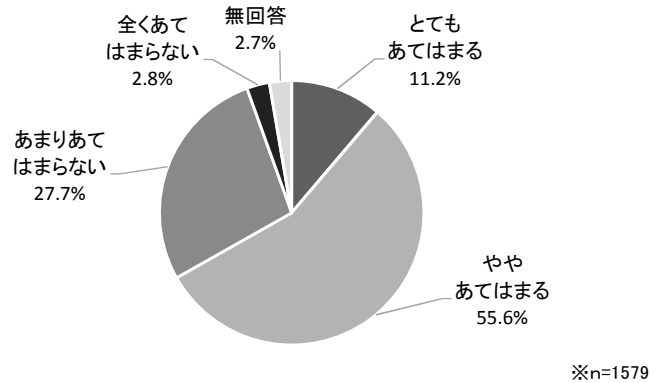
同じ時間帯に行われる活動が多様化しても、保育教諭の目が行き届かないことは増えていない。「当てはまらない」は1,274園(80.7%)。内訳は、全く当てはまらない294園(18.6%)、あまり当てはまらない980園(62.1%)となっている。



**Q16 教育・保育のあり方 -7- 教育・保育の内容について職員間で話し合う機会が増えた**

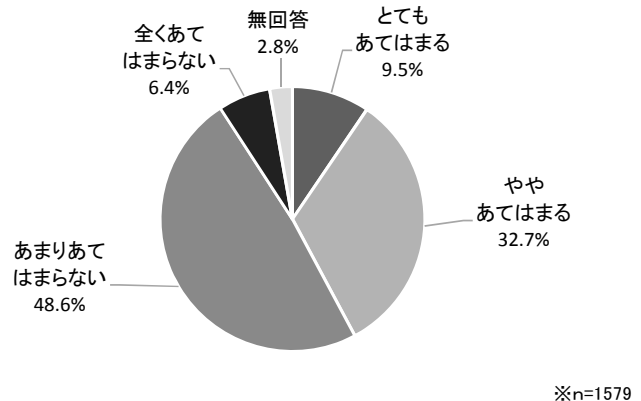
1,055園(66.8%)で、職員間で話し合うことは増えていると評価している。内訳は、とても当てはまる177園(11.2%)、やや当てはまる878園(55.6%)。逆に、全く当てはまらないは、44園(2.8%)となっている。

このことから、職員間の話し合いが、保育内容の充実や多様な活動の支援に役立っていることがわかる。



**Q16 教育・保育のあり方 -8- 記録や省察の時間がとりにくくなった**

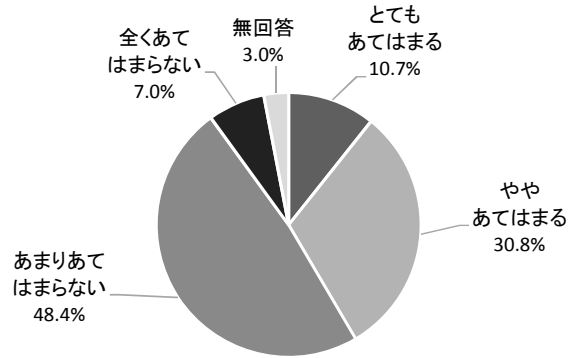
記録や省察の時間がとりにくくなったと666園(42.2%)が評価している。当てはまらないは869園(55.0%)となっている。





**Q16 教育・保育のあり方 -9- 教材研究の時間が取りにくくなった**

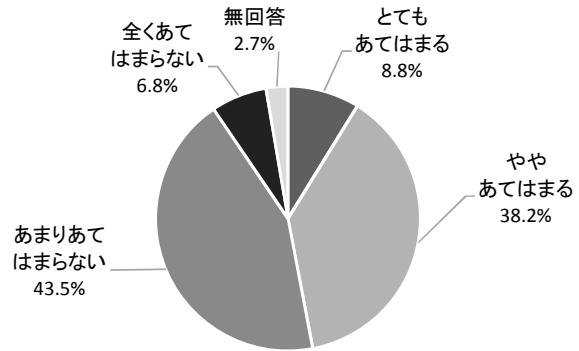
教材研究の時間がとりにくくなったと評価しているのは 656 園 (41.5%) である。あてはまらないは 875 園 (55.4%) で、割合としては多いものの、こども園への移行に伴って、4 割の園で「とりにくくなった」という実態を改善する必要が感じられる。



※n=1579

**Q16 教育・保育のあり方 -10- 小学校と連携した活動が持ちやすくなった**

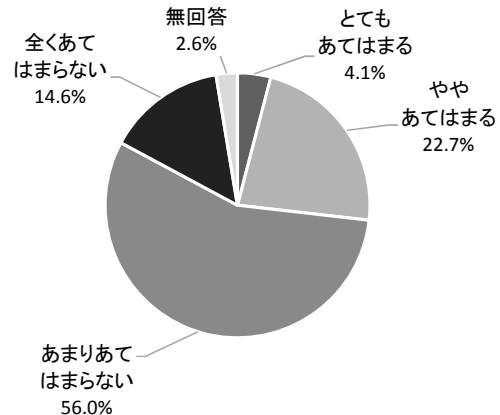
小学校との連携については、肯定的な評価 742 園 (47.0%) は半数に届かない割合となっている。内訳を見ても、とてもあてはまる 139 園 (8.8%)、ややあてはまる 603 園 (38.2%) であった。



※n=1579

**Q16 教育・保育のあり方 -11- 園行事を考えにくくなった**

園行事を考えにくくなった園の割合は少ない 423 園 (26.8%)。内訳は、とてもあてはまる 64 園 (4.1%)、ややあてはまる 359 園 (22.7%) となっている。

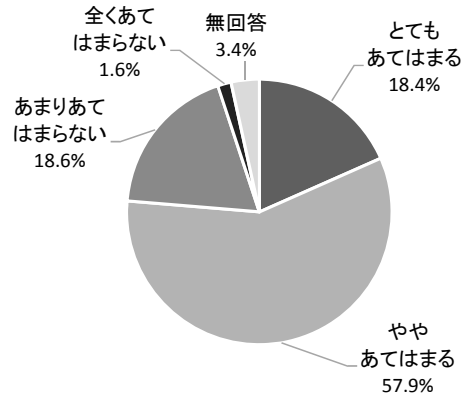


※n=1579

**Q16 教育・保育のあり方-12- よりよい教育・保育を行おうとする園内の機運が高まった**

こども園への移行によって、よりよい教育・保育を志向する機運は高まっている。

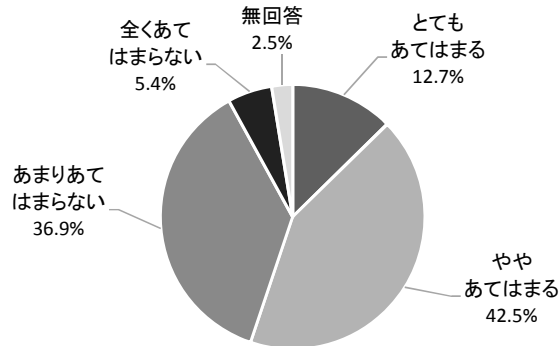
1,205 園 (76.3%)。内訳は、とてもあてはまる 290 園 (18.4%)、ややあてはまる 915 園 (57.9%) であった。逆に、全くあてはまらないは、26 園 (1.6%) であった。



※n=1579

**Q16 子どもの様子-1- 子ども同士の仲間関係が広がった**

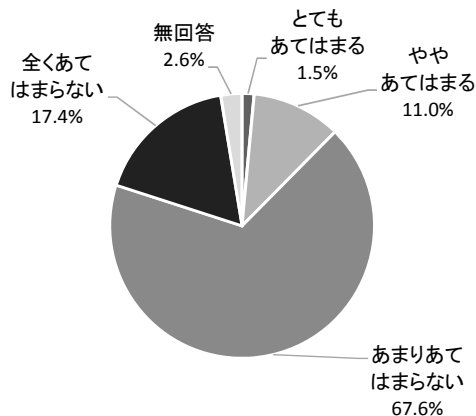
こども園への移行によって、子どもの友達関係が広がったと評価しているのは 871 園 (55.2%)。内訳は、とてもあてはまる 200 園 (12.7%)、ややあてはまる 671 園 (42.5%) で、広がったとのよい評価がやや多い結果となっている。



※n=1579

**Q16 子どもの様子-2- 子ども同士のトラブルが増えた**

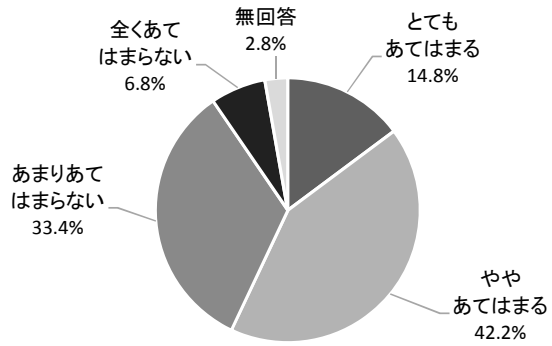
増えたという評価は 196 園 (12.4%) と少ない。内訳は、とてもあてはまる 23 園 (1.5%)、ややあてはまる 173 園 (11.0%) である。



※n=1579

**Q16 子どもの様子 -3- 異年齢児との関わりや交流が増えた**

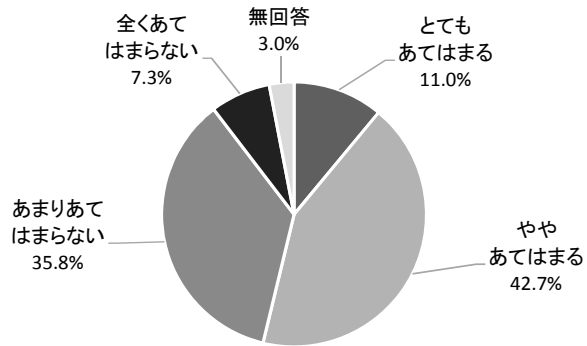
とてもあてはまる 234 園 (14.8%)、ややあてはまる 666 園 (42.2%) で増えたという評価は 900 園 (57.0%) となっている。



※n=1579

**Q16 子どもの様子 -4- 子どもと職員との人間関係が多様化した**

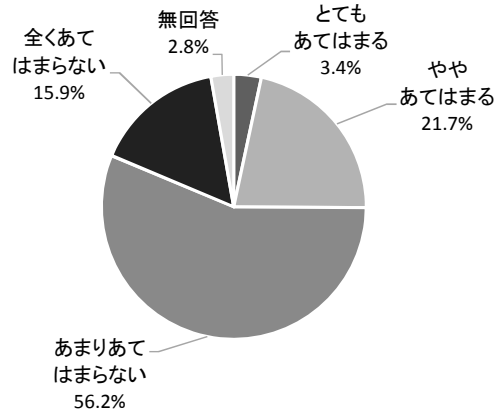
とてもあてはまる 174 園 (11.0%)、ややあてはまる 675 園 (42.7%) で、子どもと職員の人間関係が多様化したと評価した園は 849 園 (53.8%) であった。



※n=1579

**Q16 子どもの様子 -5- 子どもが経験する内容の差が広がった**

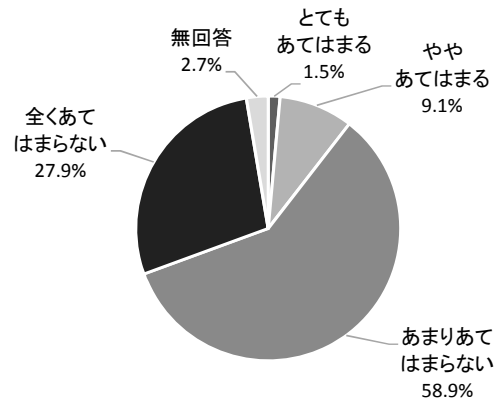
全くあてはまらない 251 園 (15.9%)、あまりあてはまらない 888 園 (56.2%) と 1,139 園 (72.1%) が経験内容の差が広がっていないと評価している。



※n=1579

**Q16 子どもの様子 -6- 子どもの怪我が増えた**

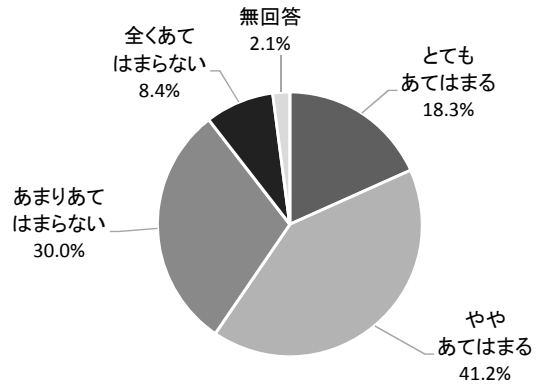
全くあてはまらない 441 園 (27.9%)、あまりあてはまらない 930 園 (58.9%) で、1,371 園 (86.8%) が「増えていない」としている。



※n=1579

**Q16 保護者の様子、家庭との連携 -1- 働き始める保護者が増えた**

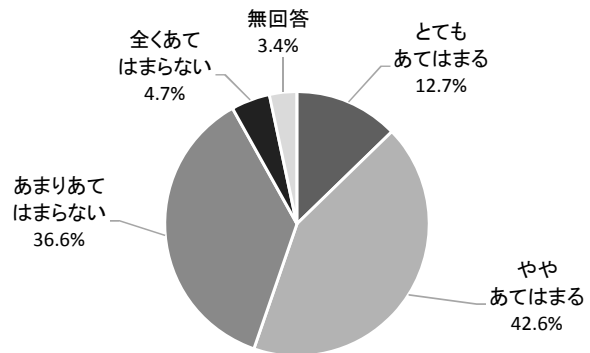
とてもあてはまる 289 園 (18.3%)、ややあてはまる 651 園 (41.2%)、あわせて 940 園 (59.5%) で働き始める保護者が増えたと評価している。



※n=1579

**Q16 保護者の様子、家庭との連携 -2- 保護者の経済的な負担が軽減した**

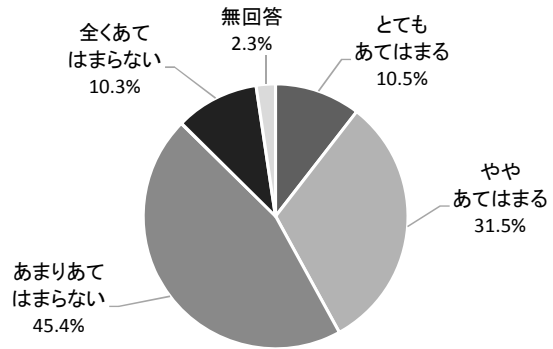
とてもあてはまる 201 園 (12.7%)、ややあてはまる 672 園 (42.6%)、あわせて 873 園 (55.3%) が経済的な負担が軽減したと評価している。



※n=1579

**Q16 保護者の様子、家庭との連携 -3- 長時間保育の家庭との連携が課題となった**

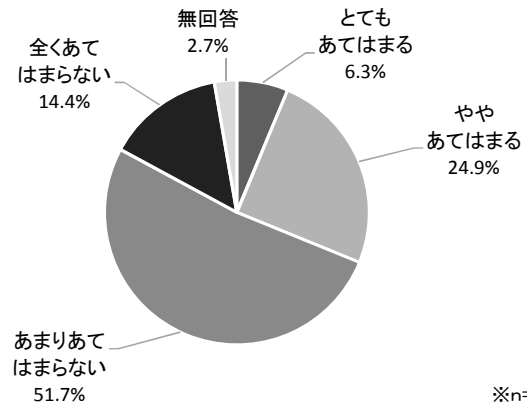
とてもあてはまる 166 園 (10.5%)、ややあてはまる 497 園 (31.5%) と課題になっているのは 663 園 (42.0%) である。



※n=1579

**Q16 保護者の様子、家庭との連携 -4- 保護者のニーズが異なり、混乱が生じた**

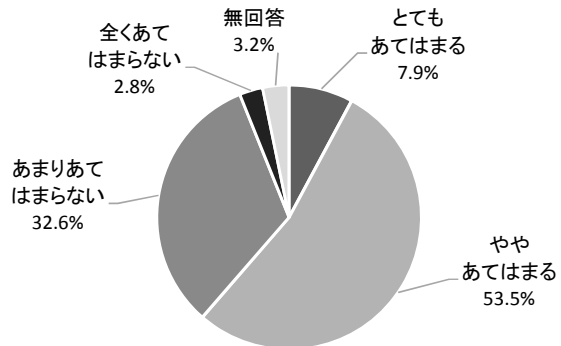
とてもあてはまる 99 園 (6.3%)、ややあてはまる 393 園 (24.9%)。混乱が生じたと回答したのは 492 園 (31.2%) で、比較的混乱は少なかった。



※n=1579

**Q16 保護者の様子、家庭との連携 -5- 保護者の園に対する評価が高まった**

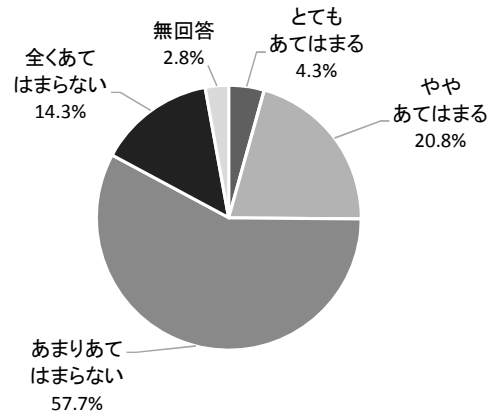
とてもあてはまる 124 園 (7.9%)、ややあてはまる 845 園 (53.5%) で、969 園 (61.4%) がこども園への移行によって保護者の評価が高まったとしている。



※n=1579

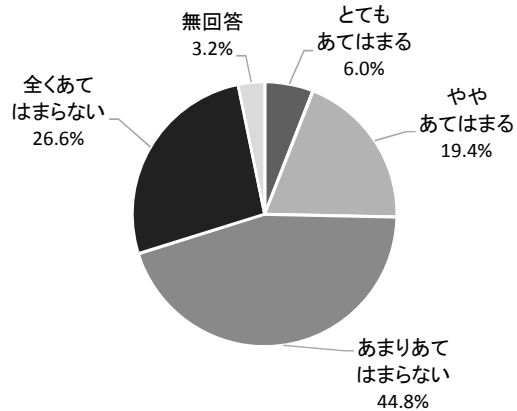
**Q16 保護者の様子、家庭との連携 -6- 行事について理解を得るのが難しくなった**

全くあてはまらない 226 園 (14.3%)、あまりあてはまらない 911 園 (57.7%)、1,137 園 (72.0%) が理解を得るのは難しくないとしている。



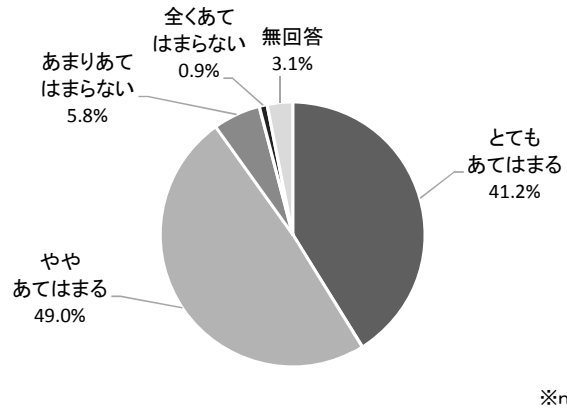
**Q16 保護者の様子、家庭との連携 -7- 保育料を滞納する保護者への対応が課題となった**

全くあてはまらない 420 園 (26.6%)、あまりあてはまらない 708 園 (44.8%) で、1,128 園 (71.4%) が保育料を滞納する保護者への対応を課題とはしていない。



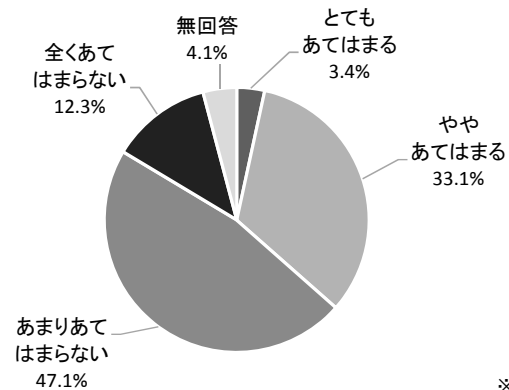
**Q16 保護者の様子、家庭との連携 -8- 移行について、保護者の理解は得られている**

1,423 園 (90.2%) で、保護者の理解が得られている。内訳は、とてもあてはまる 650 園 (41.2%)、ややあてはまる 773 園 (49.0%) あった。



**Q16 移行のプロセス等 -1- 新制度の仕組みが、まだ十分に理解できていない**

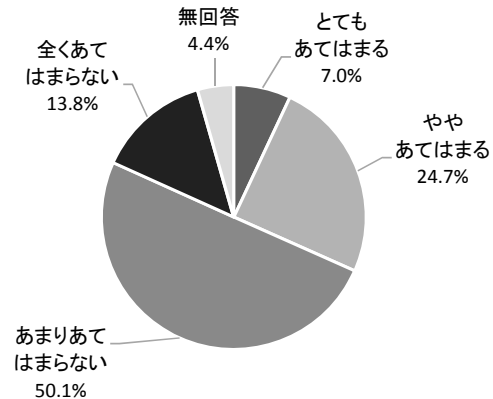
あてはまるは 577 園 (36.5%) であった。逆に、全くあてはまらない 194 園 (12.3%)、あまりあてはまらない 743 園 (47.1%) で、あてはまらない 937 園 (59.4%) で、理解できている割合が多かった。



※n=1579

**Q16 移行のプロセス等 -2- 市町村との関係構築が課題となっている**

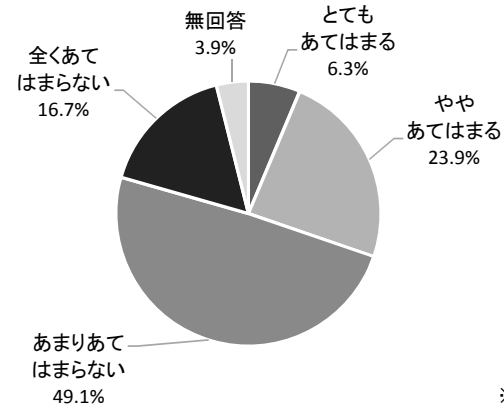
全体では、とてもあてはまる 110 園 (7.0%)、ややあてはまる 390 園 (24.7%) で、課題となっているのは 500 園 (31.7%) であった。一方、全くあてはまらない 218 園 (13.8%)、あまりあてはまらない 791 園 (50.1%) で課題となっていない割合が多かった。



※n=1579

**Q16 移行のプロセス等 -3- 移行前、保護者に説明し、理解を得るのに苦労した**

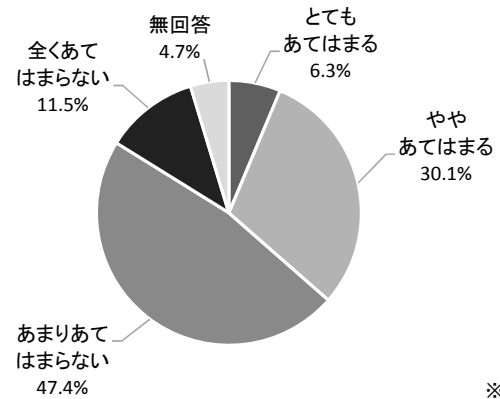
とてもあてはまる 100 園 (6.3%)、ややあてはまる 378 園 (23.9%) で苦労した園は 478 園 (30.3%) であった。一方、保護者から理解を得られた「あてはまらない」は 1,039 園 (65.8%) であった。内訳は、全くあてはまらない 263 園 (16.7%)、あまりあてはまらない 776 園 (49.1%) であった。



※n=1579

**Q16 移行のプロセス等 -4- 応諾義務や利用調整の取り扱いに不安がある**

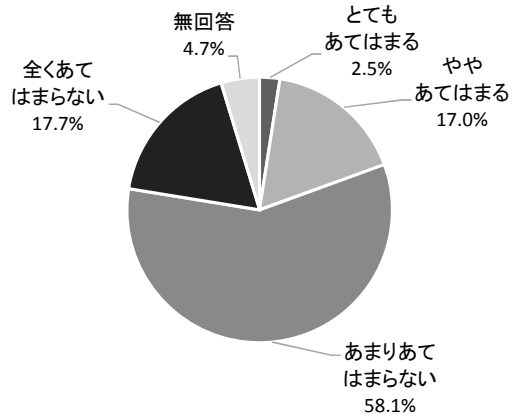
不安があるは 576 園 (36.5%)、とてもあてはまる (6.3%)、ややあてはまる (30.1%) で、不安がない 929 園 (58.9%)、全くあてはまらない (11.5%)、あまりあてはまらない (47.4%) と、不安は少ない傾向であった。



※n=1579

**Q16 移行のプロセス等 -5- 所得に応じた保育料になるなどの利用率負担の仕組みに不安がある**

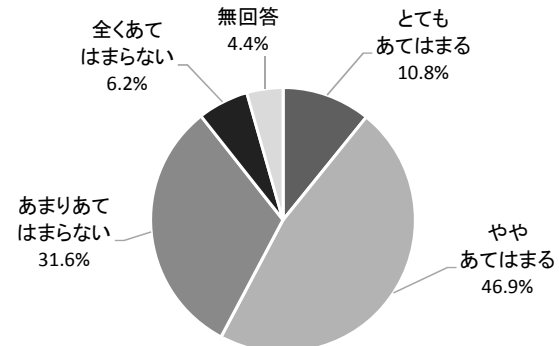
とてもあてはまる 39 園 (2.5%)、ややあてはまる 268 園 (17.0%) で、不安がある園は 307 園 (19.5%) と少ない。



※n=1579

**Q16 移行のプロセス等 -6- 移行についての見通しを持って準備することができた**

見通しを持って準備をすることができた園は 912 園 (57.8%) であった。内訳は、とてもあてはまる 171 園 (10.8%)、ややあてはまる 741 園 (46.9%) であった。

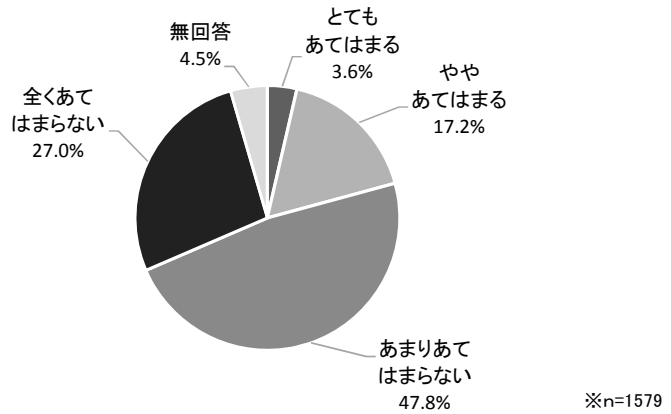


※n=1579



## Q16 移行のプロセス等 -7- 職員による移行への抵抗が大きかった

抵抗が大きかった園は 328 園 (20.8%) であった。全くあてはまらない 426 園 (27.0%)、あまりあてはまらない 754 園 (47.8%) と、全体的に抵抗は少なかった様子である。



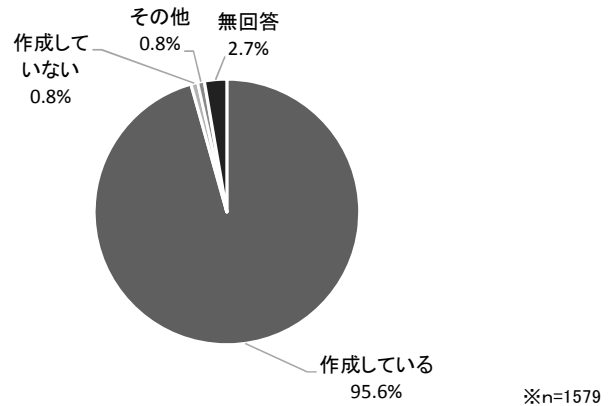
### 子どもの保育について

#### Q17-(1) 保育の計画作成 - 全体的な計画

「作成している」と回答した園は、1,510 園 (95.6%) で、「作成していない」と回答した園は 13 園 (0.8%) であった。

「その他」と回答した園も 13 園 (0.8%) あり、その内容に、作成中 (9 園)、計画中 (1 園)、予定 (1 園)、今年度改訂 (1 園) と記述している。さらに「意味合いがよくわからず、これから作成予定」(1 園) との記述もあった。

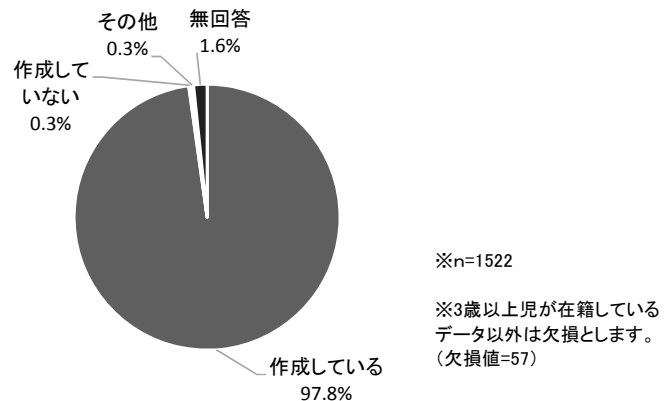
無回答は、43 園 (2.7%) あった。



#### Q17-(2)-1 保育の計画作成 - 1号認定・2号認定の子どもの指導計画 - 長期指導計画(年間、期、月等)

「作成している」と回答した園は 1,488 園 (97.8%) で、「作成していない」と回答した園は 4 園 (0.3%) であった。

「その他」と回答した園も 5 園 (0.3%) あり、無回答は、25 園 (1.6%) あった。

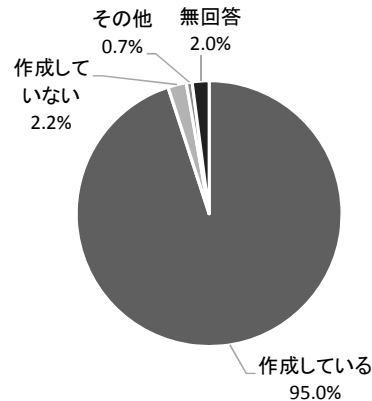


### Q17-(2)-2 保育の計画作成 -1号認定・2号認定の子どもの指導計画 - 短期指導計画(週案、日案等)

「作成している」と回答した園は1,446園(95.0%)で、「作成していない」と回答した園は34園(2.2%)であった。

「その他」と回答した園は11園(0.7%)あり、その内容として「週案のみ」(4園)「週月案として」「月案にいている」の記述や「作成予定」「個別カリキュラム」「ドキュメンテーション・デザインマップの活用」(各1園)の記述もあった。

無回答は31園(2.0%)であった。



※n=1522

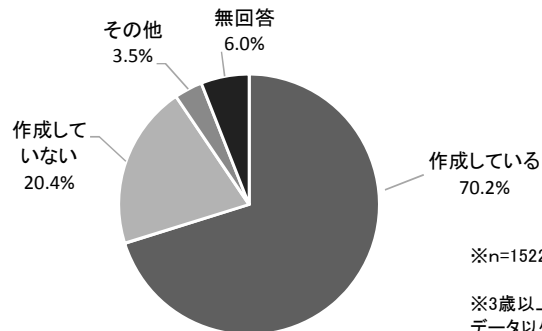
※3歳以上児が在籍しているデータ以外は欠損とします。(欠損値=57)

### Q17-(2)-3 保育の計画作成 -1号認定・2号認定の子どもの指導計画 - デイリープログラム(日課表)

「作成している」と回答した園は1,068園(70.2%)で、「作成していない」と回答した園は310園(20.4%)であった。

「その他」と回答した園は53園(3.5%)あり、その内容の記述では、「行事のときに」(22園)が最も多く、次に「週日案に含む」(6園)であった。

無回答は、91園(6.0%)であった。



※n=1522

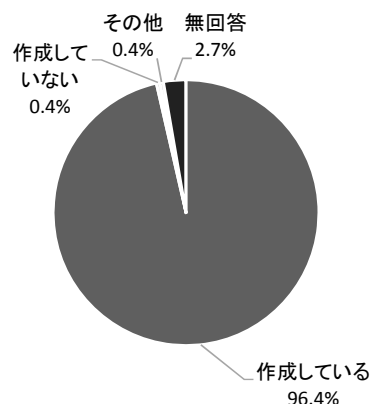
※3歳以上児が在籍しているデータ以外は欠損とします。(欠損値=57)

### Q17-(3)-1 保育の計画作成 -3号認定の子どもの指導計画 - 長期指導計画(年間、期、月等)

「作成している」と回答した園は1,372園(96.4%)で、「作成していない」と回答した園は6園(0.4%)であった。

「その他」と回答した園は6園(0.4%)で、その内容に、「対象児がない」(4園)、「作成中」(3園)の記述があった。「0歳児には不必要、不可能」(1園)の記述もあった。

無回答は39園(2.7%)である。



※n=1423

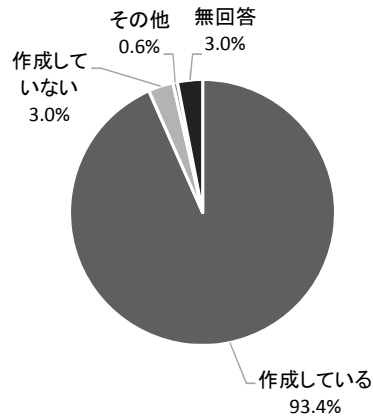
※3号認定が在籍しているデータ以外欠損とします。(欠損値=156)

### Q17-(3)-2 保育の計画作成 -3号認定の子どもの指導計画 - 短期指導計画(週案、日案等)

「作成している」と回答した園は1,329園(93.4%)で、「作成していない」と回答した園は43園(3.0%)であった。

「その他」と回答した園は8園(0.6%)で、その内容として、「週案のみ」(3園)、対象児が「いない」(2園)などの記述があった。

無回答は43園(3.0%)であった。



※n=1423

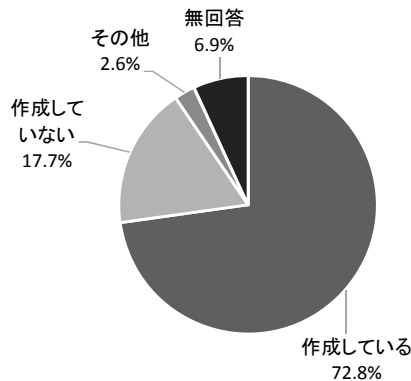
※3号認定が在籍しているデータ以外欠損値とします。(欠損値=156)

### Q17-(3)-3 保育の計画作成 -3号認定の子どもの指導計画 - デイリープログラム(日課表)

「作成している」と回答した園は1,036園(72.8%)で、「作成していない」と回答した園は252園(17.7%)であった。

「その他」と回答した園は37園(2.6%)で、その内容として、「行事の時に作成」(16園)が最も多く記述されていた。

無回答は、98園(6.9%)であった。



※n=1423

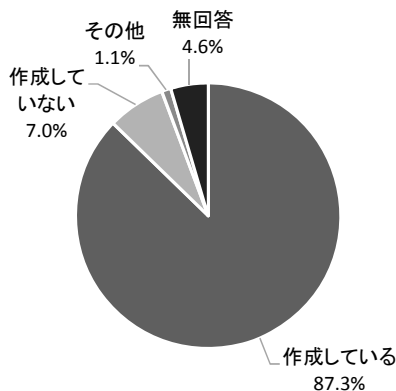
※3号認定が在籍しているデータ以外欠損値とします。(欠損値=156)

### Q17-(3)-4 保育の計画作成 -3号認定の子どもの指導計画 - 個別の指導計画

「作成している」と回答した園は1,242園(87.3%)で、「作成していない」と回答した園は100園(7.0%)であった。

「その他」と回答した園は16園(1.1%)で、その内容として、「必要に応じて」(4園)や、「計画中」(1園)「検討中(作成に向け)」(1園)という記述がみられた。最も多いのは、0歳児、1歳児、気になる児を対象とする記述(6園)であった。

無回答は65園(4.6%)であった。



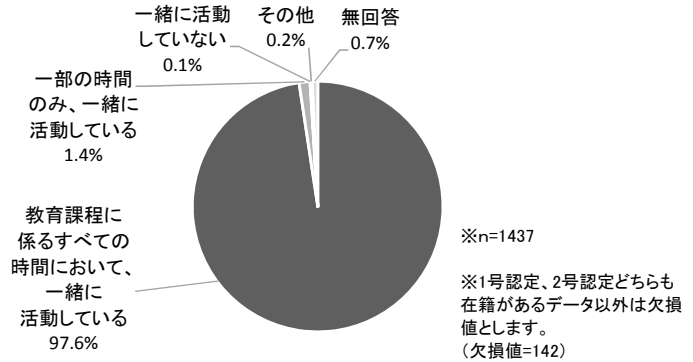
※n=1423

※3号認定が在籍しているデータ以外欠損値とします。(欠損値=156)

### Q18 教育課程に係る時間における、1号認定の子どもと2号認定の子どもの交流の状況

「すべての時間において、一緒に活動している」と回答した園は1,403園（97.6%）で、「一部の時間のみ、一緒に活動している」と回答した園が20園（1.4%）、「一緒に活動していない」と回答した園1園（0.1%）、その他3園（0.2%）であった。

無回答は、10園（0.7%）であった。

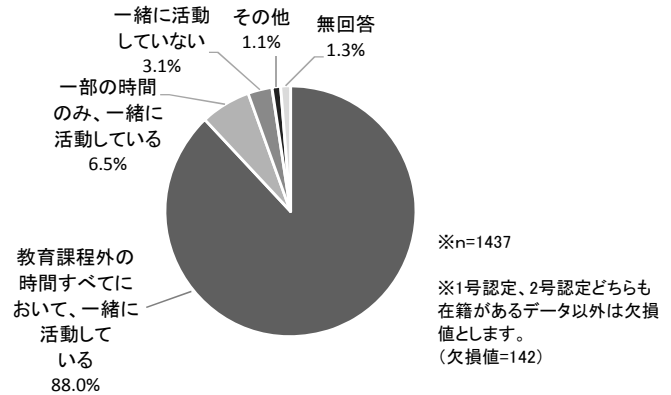


### Q19 教育課程外の時間における、1号認定の子どもと2号認定の子どもの交流の状況

「教育課程外の時間すべての時間において、一緒に活動している」と回答した園は1,265園（88.0%）、一部の時間のみ、一緒に活動している園は93園（6.5%）、一緒に活動していない園は45園（3.1%）であった。

「その他」と回答した園は16園（1.1%）で、その内容には「預かり保育の園児と一緒に交流する」（5園）という記述が最も多くみられた。

無回答は18園（1.3%）であった。



### Q20 カリキュラム編成において、特に工夫があれば具体的にお書きください【自由記述】

「特にない」「変わらない」という記述もあるが、一番多い記述（16件）として、「共通理解の必要性やそのための研修や話し合いを持つこと」が見られた。

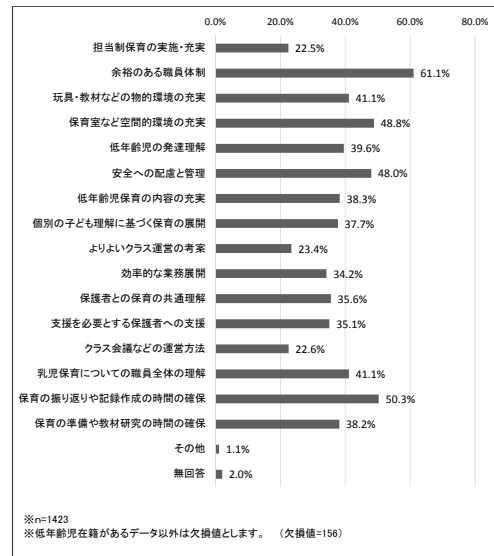
数は少ない（3件）が、「IT化によって、教職員の負担軽減」「能率化」を行おうと工夫している記述がみられた。

そのほか、「小学校との連携、10の姿、カリキュラムマネジメント、などの改定を意識して、カリキュラムを編成しようとしている」というものも見られた。

## Q21 低年齢児の保育について今後改善したい点

「低年齢児の保育について改善したい点」について何らかの回答をした園は、98.0%で、無回答は2.0%であった。

多い順に見ていくと「余裕のある職員体制(61.1%)」、「保育の振り返りや記録作成の時間の確保(50.3%)」、「保育室など空間的環境の充実(48.8%)」、「安全への配慮と管理(48.0%)」であった。



## Q22 低年齢児の保育において、援助や配慮、環境構成に特に工夫があれば具体的にお書き下さい。

### 【自由記述】

記述で多かったのは、担当制保育を実施、保育士の確保や質の向上、それに伴う研修や勉強会や記録の方法、保育士間の連携、保護者とのかかわり、発達や援助を考慮した環境（おもちゃ、棚などの配置）や自然とのふれあい、安全、清潔な環境、家庭的な雰囲気、アタッチメントを意識したかかわりなどであった。

おもちゃにおいては「手作りおもちゃを作る」が多かった。少数ではあるが、異年齢保育を行っている、あえて担当制にしないという意見もあった。

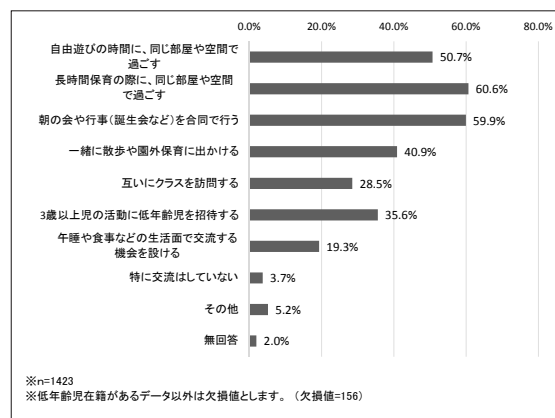
## Q23 低年齢児の保育において、特に課題があれば具体的にお書き下さい。【自由記述】

一番多かったのは人材確保である。特に産休あけなど途中入園の子どもが多いので苦勞されている。また、担当保育士の共通理解、保育環境の充実、研修や振り返り、記録の時間確保、保護者対応や個別対応の難しさ、安全・感染症・危機管理など、生活全般（食事・睡眠・排泄）などがある。

## Q24-1 低年齢児と満3歳以上児の交流について行っていること

「低年齢児と満3歳以上児の交流について行っていること」に関して何らかの回答した園は、98.0%で、無回答は2.0%であった。

多い順に見ていくと「長時間保育の際に、同じ部屋や空間で過ごす(60.6%)」、「朝の会や行事(誕生会など)を合同で行う(59.9%)」、「自由遊びの時間に同じ部屋や空間で過ごす(50.7%)」、「一緒に散歩や園外保育にでかける(40.9%)」であった。

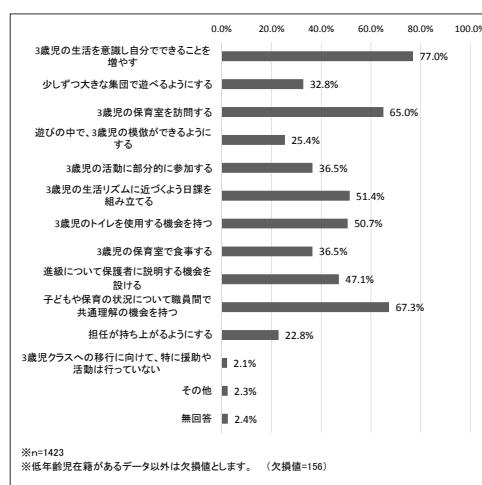


**Q24-2 低年齢児と満3歳以上児の交流において、援助や配慮、環境構成に特に工夫があれば具体的にお書き下さい。【自由記述】**

異年齢保育を行っているところを含めて、交流を行っているところが多い。行っていない理由には園舎が別、感染症予防、乳児の生活リズムを乱さないなどがあった。行っているところは、散歩、ごっこ遊び、行事参加、合同保育、延長保育、預かり保育、園庭遊び、給食など、午睡や着替えの手伝いもあった。交流時間の調整を図るため、保育教諭内で話し合いを設けている、見守り強化、乳児・幼児クラスの共通理解、遊びやおもちゃは安全面を考慮して低年齢児に合わせているなどがあった。

**Q25-1 2歳児クラスから3歳児クラスへ移行する時期の保育について**

「2歳児クラスから3歳児クラスへ移行する時期の保育」について、何らかの回答をした園は、97.6%で、無回答は2.4%であった。多い順に見ていくと、「3歳児の生活を意識し、自分でできることをふやす（77.0%）」、「子どもや保育の状況について職員間で共通理解の機会をもつ（67.3%）」、「3歳児の保育室を訪問する（65.0%）」であった。



**Q25-2 2歳児クラスから3歳児クラスへ移行する時期の保育において、援助や配慮、環境構成に特に工夫があれば具体的にお書き下さい。【自由記述】**

移行を意識した保育を行っている園が多い。

特にしない理由は、「4月から新しいクラスになることを楽しみにしている」、「担当制で子どもの生活習慣を身につけることができているので必要がない」、「異年齢クラスなので必要がない」などがあった。移行の工夫はさまざまで、担任を減らす、担当制からグループ制へ、午睡をなくす、箸などの使い方、上靴になれる、排泄や衣服の着脱、3歳からの持ち物や制服などを使って慣らす、3歳児のお部屋やトイレの使用、担任の持ち上がり環境設定の工夫、移行時期もさまざまで発達に合わせて随時、1年をかけて、1月からなどである。保護者との共通理解を懇談や手紙で行う、保育者間の子ども理解も多かった。

**Q26 登園日数の違いや長期的な休業の有無など、在園日数の異なる子どもが一緒に生活しています。それぞれの多様な生活体験が活かされるよう、援助や配慮、環境構成に特に工夫があれば具体的にお書き下さい。【自由記述】**

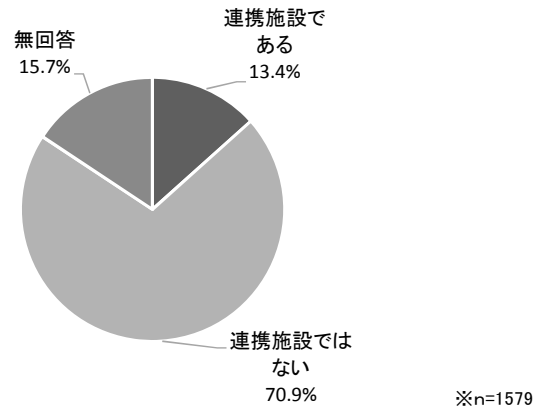
特に差がないと回答している人が多い。

その理由は、1号認定の子どもが少ない、1号認定の子どもは預かり保育や延長保育を利用している、長期休業も利用できるようにしているなどがあった。工夫していることは、1号認定の子どもが登園しているときに主な活動を行う、一斉活動や新しい遊びはあまり行わない、経験差がないようにする、長期休みに指定登園日やイベントを設ける、1号認定の子どもが経験する家庭に近い、ゆったりとした1日の流れにするなどである。子どもには差がないという回答も見受けられた。



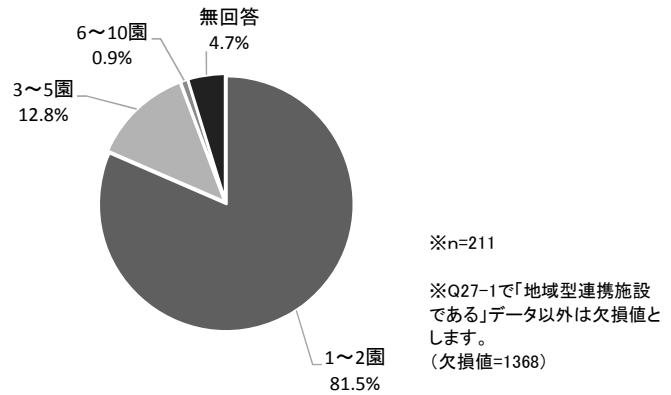
### Q27-(1) 地域型保育の連携施設かどうか

地域型保育の連携施設となっている園が211園（13.4%）、なっていない園が1,120園（70.9%）である。なお、連携施設は地域型保育事業者が設定するものであり、また地域型保育事業の実施状況は地域により大きく異なることに留意する必要がある。



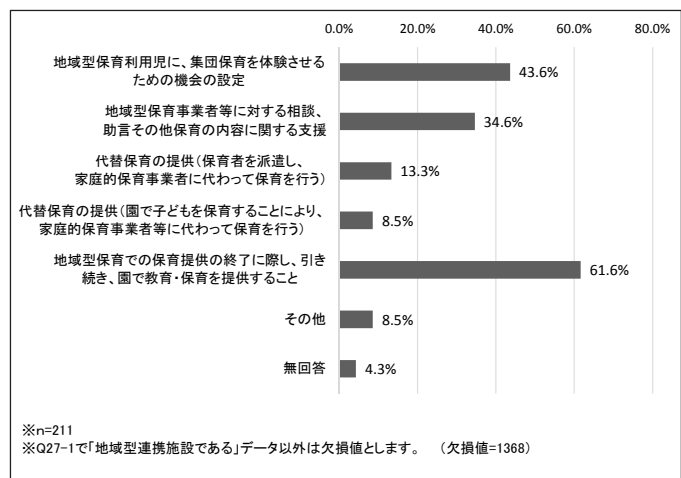
### Q27-(2) 連携先の数

連携施設となっている園の連携先の施設数は、1～2園が172園（81.5%）と多数を占めているが、6～10園という園も、2園（0.9%）とわずかながらある。



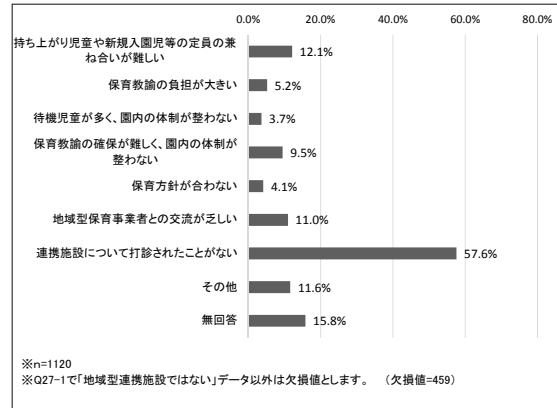
### Q27-3 連携の内容

「地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、貴園で教育・保育を提供すること」を行っている園は130園（61.6%）、「地域型保育利用児に、集団保育を体験させるための機会の設定」を行っている園は92園（43.6%）、「地域型保育事業者等に対する相談、助言その他の保育の内容に関する支援」を行っている園は73園（34.6%）であり、代替保育の実施は少ない。



## Q27-4 連携施設になっていない理由

「連携施設について打診されたことがない」が 645 園 (57.6%)、と大半を占める。



## Q27-5 地域型保育との連携について課題となること【自由記述】

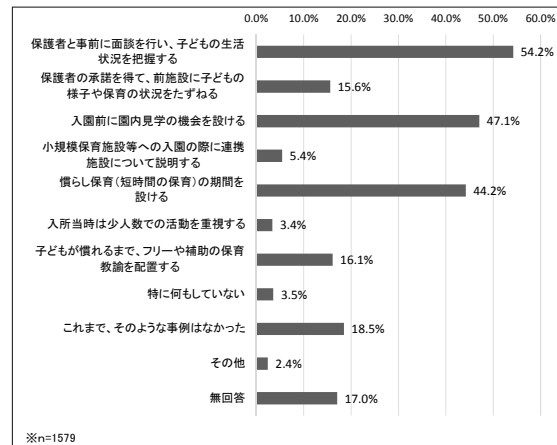
地域型保育との連携について課題となることについての自由記述では、次のような回答が見られた。「そもそも待機児童の多い地域は、自園の待機だけで手いっぱいなので、小規模などの受け入れ先にはなれない。」など、自園も多くの子どもを受け入れるため、地域型保育事業からの子どもを受け入れる余地がないという回答が比較的多く見られた。

「保育教諭の確保が難しく、園内の体制が整わない」など、人員や体制、また時間が足りないなど、連携のための余裕がないことを挙げる回答が比較的多く見られた。

「保育方針が合わない」など地域型保育事業の園と自園との保育の理念、方針や内容の違いから、受け入れが難しいという回答が比較的多く見られた。

## Q28-1 小規模保育施設や家庭的保育等から入園する子どもへの配慮

「保護者と事前に面談を行い、子どもの生活状況を把握する」が 856 園 (54.2%)、「入園前に園内見学の機会を設ける」が 743 園 (47.1%)、「慣らし保育(短時間の保育)の期間を設ける」が 698 園 (44.2%)、のほか、「子どもが慣れるまで、フリーや補助の保育教諭を配置する」が 254 園 (16.1%)、「保護者の承諾を得て、前施設に子どもの様子や保育の状況をたずねる」が 246 園 (15.6%)であった。



## Q28-2 地域型保育から入園する子どもへの配慮や工夫【自由記述】

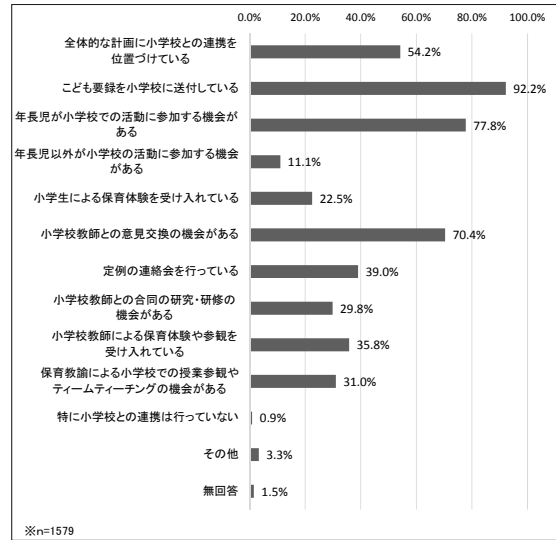
「保護者との面談により、子どもの様子を把握するとともに、園の方針や保育の内容について、ていねいに説明をする。」「おむかえの時に保護者が安心できるよう、ていねいな子どもの様子の伝達につとめています。」など、保育の方針や内容を保護者に丁寧に説明したり、子どもの姿を伝達することに関する回答が比較的多く見られた。

「家庭保育から入園は1～2週間、11:00ごろまでのならし保育から慣れさせて…少しずつ時間をのばして対応します。」「環境構成は小さくコーナーを設け、落ち着いて一人遊びができる様にする。生活習慣を共に行い、細かく、かかわる様にしている。」「入園前の施設で使っていたおもちゃと同様のものを用意する。」「同じ呼びかたで呼びかける。」「前園から情報をもらう。」など、移行を円滑にするための様々な工夫が見られた。



### Q29-1 小学校との連携について

「こども要録を小学校に送付している」が1,456園（92.2%）、「年長児が小学校での活動に参加する機会がある」が1,228園（77.8%）、「小学校教師との意見交換の機会がある」が1,111園（70.4%）、「全体的な計画に小学校との連携を位置づけている」が856園（54.2%）、「定例の連絡会等を行っている」が616園（39.0%）、「小学校教師による保育体験や参観を受け入れている」が565園（35.8%）、「保育教諭による小学校での授業参観やチームティーチングの機会がある」が490園（31.0%）であった。



### Q29-2 小学校との連携における課題【自由記述】

「幼小接続に対する幼と小の職員の意識の格差が大きい。幼小連携の具体的視点が見えにくい。10の姿などの共通の視点として相互に共有していくことが必要である。」「指導要領に沿った保育に努めているが、小学校によってはそれを否定する所もある。」など、教育のあり方の接続についての課題が見られた。

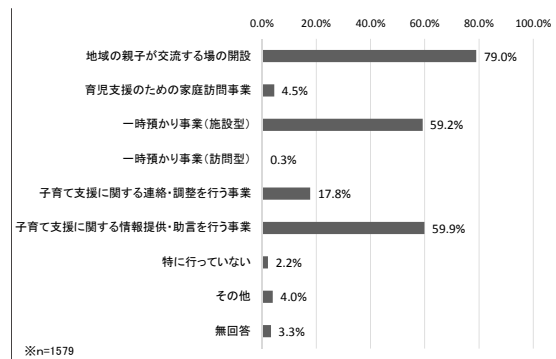
「小学校教員の保育参観を増やす。」など、学校教員の保育への理解を促す方策が挙げられている。

多くの園から1つの学校へ行くことが多く、連携困難な部分もある。」など、園と学校が1:1対応ではない中での連携の難しさについての回答があった。

「市の教育委員会も消極的であると感じた。行政も連携に対して、一緒になって方針を決めてほしいところである。」など、小学校や教育委員会の消極性を挙げている回答があった。

### Q30-1 地域における子育て支援について

「地域の親子が交流する場の開設」が1,247園（79.0%）、「子育て支援に関する情報提供・助言を行う事業」が946園（59.9%）、「一時預かり事業（施設型）」が935園（59.2%）、「一時預かり事業（訪問型）」が935園（59.2%）、などが上位に挙がっており、認定こども園の機能としての子育て支援について積極的に取り組まれていることがうかがわれる。



### Q30-2 地域における子育て支援の具体的な内容【自由記述】

子育て相談、子育てサロン・カフェ、子育てサークル支援、園庭開放、保育参加、子育て情報発信、育児用品のリサイクル、保護者向け教室（育児に限らず）、一時預かり、給食体験など、保育所で行われている子育て支援と特段違いはない。

### Q30-3 子育て支援の義務化による効果や課題【自由記述】

「今まで以上に、子育て支援活動が充実した。」「地域のどこにも行けない家庭の一つの安心できる居場所になっていると思う。」「保護者の方と話しをして楽しんだり、困っていることについてヒントを伝えたり、公的機関に繋ぐ機会を持てた。気になるお子様は社会で育てるので相談に積極的に行ってくれるよう伝えていることが大きい気がする。」など、効果を感じている回答が多くみられた。

「担当はベテラン保育士たちが行ってはいるものの、もう少し保育士を増員できればと願う。」など、ニーズが高まる中、人員の充実が課題として挙げられていた。

以前から行っているので特に変化を感じないという回答も多く見られた。

### Q31 認定こども園についての意見等【自由記述】

自治体の担当者の解釈や判断によって、補助金や園児の受入数が変わってしまうという意見が比較的多くみられた。

事務量の多すぎるという意見や、事務の簡素化を求める意見が比較的多くみられた。

保育教諭の確保や給与をもう少し保証してほしいという行政への意見が見られた。

養成校が「認定こども園は大変」などと適切でない情報を学生に流さないでほしいという意見が見られた。

ドキュメンテーションなどによる社会への発信を、全園で行うくらいに積極的に行う必要が指摘されている。

認定こども園への研修を県外ばかりでなく地元でも行ってほしいという要望が見られた。

類型を分けず幼保連携型に統一すべきという意見が見られた。

国の行政として一元化してほしいという意見が見られた。

## (2) 単純集計結果の考察

新制度開始後、急激なこども園移行への動向が確認された。今回の調査では、新制度に伴って、幼稚園や保育所などから新たにこども園化した園は8割を超え、もともとこども園であった園（12.4%）を遙かに上回っていた。

こども園の運営について特記すべきことは、こども園における開所時間の長さである。11時間を超える開所が全体の95%を占め、中でも12時間～13時間未満の開所は約半数となっている。この結果から、こども園における長時間開所はもはや一般的傾向であると思われた。

1号認定の子どもを対象とした預かり保育も高い実施率を示している。平日の夕方や長期休業中における実施は8割を超え、保護者の保育ニーズに対応する姿勢がうかがえる。長期休業中であっても11時間以上預かり保育を行うこども園もあり、1号認定の子どもであっても、2号認定に近い生活をする子どもの存在がうかがえる。

職員の状況として、保育資格を持たない保育補助者の配置が約3割のこども園でみられた。非常勤は常勤換算していることから、実態はさらに職員数が膨らむこととなる。こども園全体のマネジメントに関わる問題でもあり、保育の質向上のために、今後、さらなる検討が求められるところである。保健師・看護師や養護教諭を配置するこども園は少なく、事務職員の配置は4割程度のこども園で確認された。また、保育教諭については、現状よりも多く必要であると考えるこども園が全体の6割を超え、施設運営について、現状の職員数では厳しいととらえているところが多いものと思われた。

クラス編成については、年齢を問わず、年齢別クラス編成が最も多く、0歳児では6割以上、1歳以上クラスでは7割以上を占めることがわかる。それ以外の型のクラス形態としては、0～3歳未満児クラスでは混合クラス、月齢別クラスもそれぞれ1割以上、3歳以上児では生活グループや活動グループと年齢別を組み合わせたり、異年齢クラスを実施したりするなどされている。

園庭については、ほとんどの園で基準を満たした園庭をもっている。代替する場所をもつと回答したのは全体の3%未満であるが、その4分の1程度が10メートル未満の至近にあるが、200メートル以上離れた場所に園庭がある園もある。

給食の対応については、園内の調理室でつくっている園が、外部委託も含めて、全体の87.5%と多い。おやつ・補食等の時間帯に関しては、0～3歳未満児の場合ほとんどの園で午前と午後両方で提供されている一方、3歳児以上では午前の提供はほとんどなくなり午後中心となる。おやつ・補食の内容としては、どの年齢においても、自園で調理したものが多く、市販の菓子、果物等がそれに続いて多い。1号認定と2号認定で食事の提供に差があるかについては、昼食についてはほとんど同じメニューで提供されている一方で、おやつについては7割程度だけが同じであり、1号認定の子どもにはおやつを提供しないという回答が16.6%あり、異なるメニューで提供されたり自宅から持参させる場合もあり、おやつをめぐる1号幼児と2号幼児への対応に差がみられる。

こども園に移行した理由は、保護者の就労に左右されない保育の提供のため、質の高い幼児教育を実現するため、経営を安定させるため、行政の方針のため、職員体制を充実させるためなどが多かった。

また、移行した結果については肯定的な評価が多く、1,167園（73.9%）が移行の効果を評価している。特に、保護者の状況にかかわらず、子どもの受け入れができるようになった、すべての子どもに共通の教育ができるようになった、職員の処遇について改善された、経済的側面が改善されたなどが顕著であった。地域の待機児童が減少した割合は少なかった。

こども園への移行によって、よりよい教育・保育を志向する機運は高まっており、保育内容を考えにくくなったと回答した園の割合は少なく、職員間で話し合うことが増えた園が多かった。しかし、記録や省察の時間はとりにくくなっている。職員が外部の研修に行きやすくなっていない実情からも、保育の質向上のための研修は課題といえる。

計画の作成状況について、「作成している」と回答している割合の高かった計画は「1・2号認定の子どもの長期指導計画」(97.8%)、ついで、「3号認定の子どもの長期指導計画」(96.4%)であり、「全体的な計画」(95.6%)よりも作成していると回答する割合が高いことがわかった。「作成している」と回答する率が最も低かったのは、「1・2号認定の子どものデイリープログラム(日課表)」(70.2%)であり、ついで「3号認定の子どものデイリープログラム(日課表)」(72.8%)であった。また、デイリープログラムに関する回答では、無回答と「その他」が最も高く合計で9.5%あることに注目した。「デイリープログラム」についての共通認識や定着についてはばらつきがあるのではないかと伺われた。1号認定の子どものと2号認定の子どもの交流状況に関して、ほとんどの園(97.6%)で、「教育課程に係るすべての時間において一緒に活動している」と回答していることが確認できた。カリキュラム編成の工夫について、一番多い記述(16件)として、「共通理解の必要性やそのための研修や話し合いを持つこと」があった。保育の質の向上との関連に注目したい。

地域型保育の連携施設となっていない園が多いが、連携施設となっている園の連携の内容としては、「地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、貴園で教育・保育を提供すること」、「地域型保育利用児に、集団保育を体験させるための機会の設定」、「地域型保育事業者等に対する相談、助言その他の保育の内容に関する支援」が上位であり、代替保育の実施は少ない。地域型保育から入園する子どもへの配慮については円滑な移行に配慮されていることがうかがわれる。

小学校との連携として主に行っていることとしては、基本的な内容に加えて、「定例の連絡会等を行っている」、「小学校教師による保育体験や参観を受け入れている」、「保育教諭による小学校での授業参観やティームティーチングの機会がある」が30%を超えるなど、より発展的な連携が進み始めていることがうかがわれる。

地域における子育て支援について主に行っていることとしては、「地域の親子が交流する場の開設」、「子育て支援に関する情報提供・助言を行う事業」、「一時預かり事業(施設型)」が半数を超えており認定こども園の機能としての子育て支援について積極的に取り組まれていることがうかがわれる。

### (3) クロス集計

クロス集計については、特に顕著な傾向のみられるものについて掲載した。

#### 1. 運営主体に関するクロス集計

##### (1) Q5 こども園の類型×Q4 運営主体

こども園の類型について、運営主体別に比較した。幼保連携型では社会福祉法人による運営が最も多く（幼保連携型の55.5%）、幼稚園型では学校法人（幼稚園型の93.3%）、保育所型では社会福祉法人（保育所型の47.4%）、市町村による運営（同38.3%）が多くみられた。運営主体が、選択されるこども園の類型に影響していることがわかった。

Q4\_園の運営主体\*Q5\_こども園の類型

		こども園の類型				合計	
		幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型		
園の運営主体	市区町村	度数	170	8	75	1	254
		園の運営主体 (%)	66.9	3.1	29.5	0.4	100.0
		こども園の類型 (%)	14.8	3.8	38.3	6.7	16.2
		総和 (%)	10.8	0.5	4.8	0.1	16.2
	学校法人	度数	340	195	5	0	540
		園の運営主体 (%)	63.0	36.1	0.9	0.0	100.0
		こども園の類型 (%)	29.5	93.3	2.6	0.0	34.4
		総和 (%)	21.6	12.4	0.3	0.0	34.4
	社会福祉法人	度数	639	1	93	1	734
		園の運営主体 (%)	87.1	0.1	12.7	0.1	100.0
		こども園の類型 (%)	55.5	0.5	47.4	6.7	46.7
		総和 (%)	40.7	0.1	5.9	0.1	46.7
その他	度数	2	5	23	13	43	
	園の運営主体 (%)	4.7	11.6	53.5	30.2	100.0	
	こども園の類型 (%)	0.2	2.4	11.7	86.7	2.7	
	総和 (%)	0.1	0.3	1.5	0.8	2.7	
合計	度数	1151	209	196	15	1571	
	園の運営主体 (%)	73.3	13.3	12.5	1.0	100.0	
	こども園の類型 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	総和 (%)	73.3	13.3	12.5	1.0	100.0	

##### (2) Q7 こども園開設の経緯×Q4 運営主体

こども園開設の経緯について運営主体別に比較した。新設では社会福祉法人による運営が最も多く（新設の59.3%）、認定こども園から移行したものは学校法人に多い（認定こども園から移行の65.3%）。さらに合流では市区町村による運営が多い結果となった（合流の51.1%）。

Q4\_園の運営主体\*Q7\_こども園開設の経緯

		こども園開設の経緯					合計		
		新設	認定こども園 (すべての類型を 含む) から移行	合流 (保育所と 幼稚園が合併)	幼稚園より移行	保育所より移行		その他	
園の運営主体	市区町村	度数	9	28	68	28	104	9	246
		園の運営主体 (%)	3.7	11.4	27.6	11.4	42.3	3.7	100.0
		こども園開設の経緯 (%)	15.3	14.3	51.1	7.5	13.9	24.3	15.9
		総和 (%)	0.6	1.8	4.4	1.8	6.7	0.6	15.9
	学校法人	度数	12	128	37	337	13	2	529
		園の運営主体 (%)	2.3	24.2	7.0	63.7	2.5	0.4	100.0
		こども園開設の経緯 (%)	20.3	65.3	27.8	90.8	1.7	5.4	34.3
		総和 (%)	0.8	8.3	2.4	21.8	0.8	0.1	34.3
	社会福祉法人	度数	35	32	26	1	619	14	727
		園の運営主体 (%)	4.8	4.4	3.6	0.1	85.1	1.9	100.0
		こども園開設の経緯 (%)	59.3	16.3	19.5	0.3	82.8	37.8	47.1
		総和 (%)	2.3	2.1	1.7	0.1	40.1	0.9	47.1
その他	度数	3	8	2	5	12	12	42	
	園の運営主体 (%)	7.1	19.0	4.8	11.9	28.6	28.6	100.0	
	こども園開設の経緯 (%)	5.1	4.1	1.5	1.3	1.6	32.4	2.7	
	総和 (%)	0.2	0.5	0.1	0.3	0.8	0.8	2.7	
合計	度数	59	196	133	371	748	37	1544	
	園の運営主体 (%)	3.8	12.7	8.6	24.0	48.4	2.4	100.0	
	こども園開設の経緯 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	総和 (%)	3.8	12.7	8.6	24.0	48.4	2.4	100.0	



### (3) Q8 (1) 開所時間数×Q4 運営主体 (平日、土曜日)

平日及び土曜日の開所時間数について運営主体別に比較したところ、市区町村で開所時間数が短く、社会福祉法人で長くなる傾向が読み取れた。平日においては、市区町村で、11時間～12時間未満(市区町村の64.2%)、11時間未満(同11.4%)の開所が多く、学校法人では11時間～12時間未満が最も多くみられた(学校法人の55.7%)。一方、社会福祉法人では12時間～13時間未満(社会福祉法人の69.7%)、13時間以上(同10.7%)など、長く開所することも園が多くみられた。

土曜日は、平日よりも全体的に開所時間数が短くなっていたが、運営主体別に比較したところ、平日と同様に、社会福祉法人の開所時間数は、市区町村、学校法人よりも長い傾向がみられた。

Q4\_園の運営主体\*Q8-(1)-1\_月曜日～金曜日\_開所時間合計

		月曜日～金曜日_開所時間合計				合計	
		11時間未満	11時間～12時間未満	12時間～13時間未満	13時間以上		
園の運営主体	市区町村	度数	29	163	60	2	254
		園の運営主体 (%)	11.4	64.2	23.6	0.8	100.0
		月曜日～金曜日_開所時間合計 (%)	46.0	26.3	7.6	2.0	16.2
		総和 (%)	1.8	10.4	3.8	0.1	16.2
	学校法人	度数	25	300	200	14	539
		園の運営主体 (%)	4.6	55.7	37.1	2.6	100.0
		月曜日～金曜日_開所時間合計 (%)	39.7	48.5	25.4	13.9	34.3
		総和 (%)	1.6	19.1	12.7	0.9	34.3
	社会福祉法人	度数	8	136	512	79	735
		園の運営主体 (%)	1.1	18.5	69.7	10.7	100.0
		月曜日～金曜日_開所時間合計 (%)	12.7	22.0	65.0	78.2	46.8
		総和 (%)	0.5	8.7	32.6	5.0	46.8
その他	度数	1	20	16	6	43	
	園の運営主体 (%)	2.3	46.5	37.2	14.0	100.0	
	月曜日～金曜日_開所時間合計 (%)	1.6	3.2	2.0	5.9	2.7	
	総和 (%)	0.1	1.3	1.0	0.4	2.7	
合計	度数	63	619	788	101	1571	
	園の運営主体 (%)	4.0	39.4	50.2	6.4	100.0	
	月曜日～金曜日_開所時間合計 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	総和 (%)	4.0	39.4	50.2	6.4	100.0	

Q4\_園の運営主体\*Q8-(1)-2\_土曜日\_開所時間合計

		土曜日_開所時間合計					合計	
		3～8時間未満	8時間～11時間未満	11時間～12時間未満	12時間～13時間未満	13時間以上		
園の運営主体	市区町村	度数	34	47	110	42	0	233
		園の運営主体 (%)	14.6	20.2	47.2	18.0	0.0	100.0
		土曜日_開所時間合計 (%)	40.5	20.1	17.7	8.4	0.0	15.4
		総和 (%)	2.3	3.1	7.3	2.8	0.0	15.4
	学校法人	度数	32	98	241	130	8	509
		園の運営主体 (%)	6.3	19.3	47.3	25.5	1.6	100.0
		土曜日_開所時間合計 (%)	38.1	41.9	38.7	25.9	11.8	33.7
		総和 (%)	2.1	6.5	16.0	8.6	0.5	33.7
	社会福祉法人	度数	17	82	255	320	55	729
		園の運営主体 (%)	2.3	11.2	35.0	43.9	7.5	100.0
		土曜日_開所時間合計 (%)	20.2	35.0	40.9	63.9	80.9	48.3
		総和 (%)	1.1	5.4	16.9	21.2	3.6	48.3
その他	度数	1	7	17	9	5	39	
	園の運営主体 (%)	2.6	17.9	43.6	23.1	12.8	100.0	
	土曜日_開所時間合計 (%)	1.2	3.0	2.7	1.8	7.4	2.6	
	総和 (%)	0.1	0.5	1.1	0.6	0.3	2.6	
合計	度数	84	234	623	501	68	1510	
	園の運営主体 (%)	5.6	15.5	41.3	33.2	4.5	100.0	
	土曜日_開所時間合計 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	総和 (%)	5.6	15.5	41.3	33.2	4.5	100.0	

#### (4) Q8 (3) 預かり保育の実施×Q4 運営主体

1号認定の子どもを対象とした平日の早朝における預かり保育の実施について運営主体別に比較したところ、市区町村での実施率が44.9%、学校法人88.9%、社会福祉法人78.3%と、学校法人が最も高いことが分かった。夕方、土曜日、長期休業中の預かりの実施についても、同様の傾向がみられた。

Q4\_園の運営主体\*Q8-(3)-1\_1号認定を対象とした預かり保育実施\_早朝

		1号認定を対象とした預かり保育実施_早朝		合計
		実施している	実施していない	
市区町村	度数	96	118	214
	園の運営主体 (%)	44.9	55.1	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_早朝 (%)	9.0	37.3	15.5
	総和 (%)	7.0	8.6	15.5
学校法人	度数	442	55	497
	園の運営主体 (%)	88.9	11.1	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_早朝 (%)	41.6	17.4	36.0
	総和 (%)	32.1	4.0	36.0
社会福祉法人	度数	492	136	628
	園の運営主体 (%)	78.3	21.7	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_早朝 (%)	46.3	43.0	45.5
	総和 (%)	35.7	9.9	45.5
その他	度数	33	7	40
	園の運営主体 (%)	82.5	17.5	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_早朝 (%)	3.1	2.2	2.9
	総和 (%)	2.4	0.5	2.9
合計	度数	1063	316	1379
	園の運営主体 (%)	77.1	22.9	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_早朝 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	77.1	22.9	100.0

Q4\_園の運営主体\*Q8-(3)-2\_1号認定を対象とした預かり保育実施\_夕方

		1号認定を対象とした預かり保育実施_夕方		合計
		実施している	実施していない	
市区町村	度数	183	38	221
	園の運営主体 (%)	82.8	17.2	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_夕方 (%)	13.6	53.5	15.6
	総和 (%)	12.9	2.7	15.6
学校法人	度数	502	3	505
	園の運営主体 (%)	99.4	0.6	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_夕方 (%)	37.4	4.2	35.7
	総和 (%)	35.5	0.2	35.7
社会福祉法人	度数	620	30	650
	園の運営主体 (%)	95.4	4.6	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_夕方 (%)	46.1	42.3	45.9
	総和 (%)	43.8	2.1	45.9
その他	度数	39	0	39
	園の運営主体 (%)	100.0	0.0	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_夕方 (%)	2.9	0.0	2.8
	総和 (%)	2.8	0.0	2.8
合計	度数	1344	71	1415
	園の運営主体 (%)	95.0	5.0	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_夕方 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	95.0	5.0	100.0

Q4\_園の運営主体\*Q8-(3)-2\_1号認定を対象とした預かり保育実施\_土曜日

		1号認定を対象とした預かり保育実施 _土曜日		合計
		実施している	実施していない	
市区町村	度数	56	150	206
	園の運営主体 (%)	27.2	72.8	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_土曜日 (%)	7.0	26.5	15.0
	総和 (%)	4.1	11.0	15.0
園の運営主体 学校法人	度数	333	164	497
	園の運営主体 (%)	67.0	33.0	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_土曜日 (%)	41.5	29.0	36.3
	総和 (%)	24.3	12.0	36.3
園の運営主体 社会福祉法人	度数	391	235	626
	園の運営主体 (%)	62.5	37.5	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_土曜日 (%)	48.7	41.5	45.7
	総和 (%)	28.6	17.2	45.7
園の運営主体 その他	度数	23	17	40
	園の運営主体 (%)	57.5	42.5	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_土曜日 (%)	2.9	3.0	2.9
	総和 (%)	1.7	1.2	2.9
合計	度数	803	566	1369
	園の運営主体 (%)	58.7	41.3	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_土曜日 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	58.7	41.3	100.0

Q4\_園の運営主体\*Q8-(3)-4\_1号認定を対象とした預かり保育実施\_長期休業中

		1号認定を対象とした預かり保育実施 _長期休業中		合計
		実施している	実施していない	
市区町村	度数	149	64	213
	園の運営主体 (%)	70.0	30.0	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_長期休業中 (%)	12.4	37.9	15.6
	総和 (%)	10.9	4.7	15.6
園の運営主体 学校法人	度数	485	12	497
	園の運営主体 (%)	97.6	2.4	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_長期休業中 (%)	40.5	7.1	36.4
	総和 (%)	35.5	0.9	36.4
園の運営主体 社会福祉法人	度数	531	87	618
	園の運営主体 (%)	85.9	14.1	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_長期休業中 (%)	44.4	51.5	45.2
	総和 (%)	38.9	6.4	45.2
園の運営主体 その他	度数	32	6	38
	園の運営主体 (%)	84.2	15.8	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_長期休業中 (%)	2.7	3.6	2.8
	総和 (%)	2.3	0.4	2.8
合計	度数	1197	169	1366
	園の運営主体 (%)	87.6	12.4	100.0
	1号認定を対象とした預かり保育実施_長期休業中 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	87.6	12.4	100.0



### (5) Q10 (2) 子育て支援専任の保育教諭×Q4 運営主体

子育て支援専任の保育教諭の有無について、運営主体別に比較した。市区町村では37.3%、学校法人では68.3%、社会福祉法人では61.7%のこども園に、子育て支援専任の保育者が配置されていた。市区町村では専任のいないこども園の割合が高いことがわかった。

Q4\_園の運営主体\*Q10-(2)-支援専任

		支援専任		合計
		いる	いない	
市区町村	度数	90	151	241
	園の運営主体 (%)	37.3	62.7	100.0
	支援専任 (%)	10.2	25.9	16.5
	総和 (%)	6.2	10.3	16.5
学校法人	度数	342	159	501
	園の運営主体 (%)	68.3	31.7	100.0
	支援専任 (%)	38.9	27.3	34.3
	総和 (%)	23.4	10.9	34.3
社会福祉法人	度数	418	260	678
	園の運営主体 (%)	61.7	38.3	100.0
	支援専任 (%)	47.5	44.7	46.4
	総和 (%)	28.6	17.8	46.4
その他	度数	30	12	42
	園の運営主体 (%)	71.4	28.6	100.0
	支援専任 (%)	3.4	2.1	2.9
	総和 (%)	2.1	0.8	2.9
合計	度数	880	582	1462
	園の運営主体 (%)	60.2	39.8	100.0
	支援専任 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	60.2	39.8	100.0

### (6) Q10 (2) 保育教諭の必要性×Q4 運営主体

保育教諭の必要性について、運営主体別に比較した。「現状より多くの保育教諭が必要である」は、市区町村77.6%、学校法人70.4%、社会福祉法人67.0%と、7割前後の園でより多くの保育教諭を必要としており、特に市区町村でその傾向が強いことが分かった。

Q4\_園の運営主体\*Q10-(2)-保育教諭の必要性

		保育教諭の必要性			合計
		現状より多くの保育教諭が必要である	現状のままでよい	現状より少なくてもよい	
市区町村	度数	180	50	2	232
	園の運営主体 (%)	77.6	21.6	0.9	100.0
	保育教諭の必要性 (%)	18.2	11.7	11.8	16.2
	総和 (%)	12.6	3.5	0.1	16.2
学校法人	度数	343	139	5	487
	園の運営主体 (%)	70.4	28.5	1.0	100.0
	保育教諭の必要性 (%)	34.6	32.6	29.4	34.0
	総和 (%)	23.9	9.7	0.3	34.0
社会福祉法人	度数	455	215	9	679
	園の運営主体 (%)	67.0	31.7	1.3	100.0
	保育教諭の必要性 (%)	45.9	50.5	52.9	47.4
	総和 (%)	31.7	15.0	0.6	47.4
その他	度数	13	22	1	36
	園の運営主体 (%)	36.1	61.1	2.8	100.0
	保育教諭の必要性 (%)	1.3	5.2	5.9	2.5
	総和 (%)	0.9	1.5	0.1	2.5
合計	度数	991	426	17	1434
	園の運営主体 (%)	69.1	29.7	1.2	100.0
	保育教諭の必要性 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	69.1	29.7	1.2	100.0

## 2. こども園開設の経緯に関するクロス集計

### (1) Q9 定員数×Q7 こども園開設の経緯

定員数について、こども園開設の経緯に基づいて比較した。新設や保育所型では、50～99人、100～149人定員規模のこども園が多くみられた。合流したこども園では、定員が200人を超えるところも多くみられ、さらに認定こども園や幼稚園から移行したこども園においても、定員数は多くなる傾向が読み取れた。

Q7\_こども園開設の経緯\*Q9-1.定員数\_総数\_新

		定員数_総数_新						合計
		～49人	50～99人	100～149人	150～199人	200～249人	250人以上	
新設	度数	3	21	15	10	4	4	57
	こども園開設の経緯 (%)	5.3	36.8	26.3	17.5	7.0	7.0	100.0
	定員数_総数_新 (%)	4.3	5.6	3.4	3.8	3.1	2.8	4.0
	総和 (%)	0.2	1.5	1.1	0.7	0.3	0.3	4.0
認定こども園 (すべての類型 を含む)から移行	度数	4	34	45	36	21	41	181
	こども園開設の経緯 (%)	2.2	18.8	24.9	19.9	11.6	22.7	100.0
	定員数_総数_新 (%)	5.8	9.1	10.2	13.7	16.2	28.9	12.8
	総和 (%)	0.3	2.4	3.2	2.5	1.5	2.9	12.8
こども園開設の 経緯	度数	4	15	28	25	23	24	119
	こども園開設の経緯 (%)	3.4	12.6	23.5	21.0	19.3	20.2	100.0
	定員数_総数_新 (%)	5.8	4.0	6.3	9.5	17.7	16.9	8.4
	総和 (%)	0.3	1.1	2.0	1.8	1.6	1.7	8.4
幼稚園より移行	度数	15	57	88	85	47	53	345
	こども園開設の経緯 (%)	4.3	16.5	25.5	24.6	13.6	15.4	100.0
	定員数_総数_新 (%)	21.7	15.3	20.0	32.3	36.2	37.3	24.3
	総和 (%)	1.1	4.0	6.2	6.0	3.3	3.7	24.3
保育所より移行	度数	34	236	257	104	32	17	680
	こども園開設の経緯 (%)	5.0	34.7	37.8	15.3	4.7	2.5	100.0
	定員数_総数_新 (%)	49.3	63.4	58.3	39.5	24.6	12.0	48.0
	総和 (%)	2.4	16.7	18.1	7.3	2.3	1.2	48.0
その他	度数	9	9	8	3	3	3	35
	こども園開設の経緯 (%)	25.7	25.7	22.9	8.6	8.6	8.6	100.0
	定員数_総数_新 (%)	13.0	2.4	1.8	1.1	2.3	2.1	2.5
	総和 (%)	0.6	0.6	0.6	0.2	0.2	0.2	2.5
合計	度数	69	372	441	263	130	142	1417
	こども園開設の経緯 (%)	4.9	26.3	31.1	18.6	9.2	10.0	100.0
	定員数_総数_新 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	4.9	26.3	31.1	18.6	9.2	10.0	100.0

### (2) Q9 在籍児童数×Q7 こども園開設の経緯

在籍児童数について、こども園開設の経緯に基づいて比較した。定員数とほぼ同様の傾向を示し、新設や保育所型では、在籍児童数が50～99人、100～149人のこども園が多くみられた。合流したこども園、認定こども園からの移行園では、定員数よりも在籍児童数が少なくなる園があることが確認された。

Q7\_こども園開設の経緯\*Q9-2.在籍園児数\_総数\_新

		在籍園児数_総数_新						合計
		～49人	50～99人	100～149人	150～199人	200～249人	250人以上	
新設	度数	3	23	20	7	4	3	60
	こども園開設の経緯 (%)	5.0	38.3	33.3	11.7	6.7	5.0	100.0
	在籍園児数_総数_新 (%)	2.6	5.6	4.0	2.9	3.1	2.9	4.0
	総和 (%)	0.2	1.5	1.3	0.5	0.3	0.2	4.0
認定こども園 (すべての類型 を含む)から移行	度数	8	43	57	29	23	30	190
	こども園開設の経緯 (%)	4.2	22.6	30.0	15.3	12.1	15.8	100.0
	在籍園児数_総数_新 (%)	6.9	10.4	11.5	11.9	18.0	28.8	12.6
	総和 (%)	0.5	2.9	3.8	1.9	1.5	2.0	12.6
こども園開設の 経緯	度数	9	24	32	34	23	12	134
	こども園開設の経緯 (%)	6.7	17.9	23.9	25.4	17.2	9.0	100.0
	在籍園児数_総数_新 (%)	7.8	5.8	6.5	13.9	18.0	11.5	8.9
	総和 (%)	0.6	1.6	2.1	2.3	1.5	0.8	8.9
幼稚園より移行	度数	30	77	93	74	42	43	359
	こども園開設の経緯 (%)	8.4	21.4	25.9	20.6	11.7	12.0	100.0
	在籍園児数_総数_新 (%)	25.9	18.6	18.8	30.3	32.8	41.3	23.9
	総和 (%)	2.0	5.1	6.2	4.9	2.8	2.9	23.9
保育所より移行	度数	58	238	281	99	34	14	724
	こども園開設の経緯 (%)	8.0	32.9	38.8	13.7	4.7	1.9	100.0
	在籍園児数_総数_新 (%)	50.0	57.5	56.7	40.6	26.6	13.5	48.2
	総和 (%)	3.9	15.8	18.7	6.6	2.3	0.9	48.2
その他	度数	8	9	13	1	2	2	35
	こども園開設の経緯 (%)	22.9	25.7	37.1	2.9	5.7	5.7	100.0
	在籍園児数_総数_新 (%)	6.9	2.2	2.6	0.4	1.6	1.9	2.3
	総和 (%)	0.5	0.6	0.9	0.1	0.1	0.1	2.3
合計	度数	116	414	496	244	128	104	1502
	こども園開設の経緯 (%)	7.7	27.6	33.0	16.2	8.5	6.9	100.0
	在籍園児数_総数_新 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	7.7	27.6	33.0	16.2	8.5	6.9	100.0

### (3) Q10 (1) 職員数×Q7 幼稚園開設の経緯

幼稚園における職員の状況について、幼稚園開設の経緯に基づいて比較した。保育所や認定幼稚園より移行した幼稚園では、保健師・看護師、栄養士・管理栄養士について、多く配置される傾向にあった。調理師（員）については、保育所より移行した園で多く配置される傾向にあった。一方、事務職員については、認定幼稚園、幼稚園より移行した園で2人以上配置される傾向にあり、保育所より移行した幼稚園とは対照的であることが分かった。

Q7\_幼稚園開設の経緯\*Q10-(1)\_保健師・看護師数\_合計\_新

		保健師・看護師数_合計_新					合計
		0人	1人未満	1~2人未満	2~3人未満	3人以上	
新設	度数	22	7	3	0	0	32
	幼稚園開設の経緯 (%)	68.8	21.9	9.4	0.0	0.0	100.0
	保健師・看護師数_合計_新 (%)	4.0	3.1	6.5	0.0	0.0	3.8
	総和 (%)	2.6	0.8	0.4	0.0	0.0	3.8
認定幼稚園 (すべての類型 を含む)から移 行	度数	59	33	9	1	0	102
	幼稚園開設の経緯 (%)	57.8	32.4	8.8	1.0	0.0	100.0
	保健師・看護師数_合計_新 (%)	10.8	14.8	19.6	12.5	0.0	12.2
	総和 (%)	7.1	3.9	1.1	0.1	0.0	12.2
合流(保育所と 幼稚園が合併)	度数	47	20	2	0	1	70
	幼稚園開設の経緯 (%)	67.1	28.6	2.9	0.0	1.4	100.0
	保健師・看護師数_合計_新 (%)	8.6	9.0	4.3	0.0	7.7	8.4
	総和 (%)	5.6	2.4	0.2	0.0	0.1	8.4
幼稚園より移行	度数	152	31	3	0	0	186
	幼稚園開設の経緯 (%)	81.7	16.7	1.6	0.0	0.0	100.0
	保健師・看護師数_合計_新 (%)	27.8	13.9	6.5	0.0	0.0	22.2
	総和 (%)	18.2	3.7	0.4	0.0	0.0	22.2
保育所より移行	度数	250	126	28	7	12	423
	幼稚園開設の経緯 (%)	59.1	29.8	6.6	1.7	2.8	100.0
	保健師・看護師数_合計_新 (%)	45.8	56.5	60.9	87.5	92.3	50.6
	総和 (%)	29.9	15.1	3.3	0.8	1.4	50.6
その他	度数	16	6	1	0	0	23
	幼稚園開設の経緯 (%)	69.6	26.1	4.3	0.0	0.0	100.0
	保健師・看護師数_合計_新 (%)	2.9	2.7	2.2	0.0	0.0	2.8
	総和 (%)	1.9	0.7	0.1	0.0	0.0	2.8
合計	度数	546	223	46	8	13	836
	幼稚園開設の経緯 (%)	65.3	26.7	5.5	1.0	1.6	100.0
	保健師・看護師数_合計_新 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	65.3	26.7	5.5	1.0	1.6	100.0

Q7\_幼稚園開設の経緯\*Q10-(1)\_栄養士・管理栄養士数\_合計\_新

		栄養士・管理栄養士数_合計_新					合計
		0人	1人未満	1~2人未満	2~3人未満	3人以上	
新設	度数	9	1	14	3	1	28
	幼稚園開設の経緯 (%)	32.1	3.6	50.0	10.7	3.6	100.0
	栄養士・管理栄養士数_合計_新 (%)	2.9	6.7	4.3	2.5	1.6	3.3
	総和 (%)	1.1	0.1	1.7	0.4	0.1	3.3
認定幼稚園 (すべての類型 を含む)から移 行	度数	30	6	48	18	5	107
	幼稚園開設の経緯 (%)	28.0	5.6	44.9	16.8	4.7	100.0
	栄養士・管理栄養士数_合計_新 (%)	9.7	40.0	14.6	14.8	8.2	12.8
	総和 (%)	3.6	0.7	5.7	2.2	0.6	12.8
合流(保育所と 幼稚園が合併)	度数	36	0	21	10	4	71
	幼稚園開設の経緯 (%)	50.7	0.0	29.6	14.1	5.6	100.0
	栄養士・管理栄養士数_合計_新 (%)	11.6	0.0	6.4	8.2	6.6	8.5
	総和 (%)	4.3	0.0	2.5	1.2	0.5	8.5
幼稚園より移行	度数	98	2	67	17	2	186
	幼稚園開設の経緯 (%)	52.7	1.1	36.0	9.1	1.1	100.0
	栄養士・管理栄養士数_合計_新 (%)	31.6	13.3	20.4	13.9	3.3	22.2
	総和 (%)	11.7	0.2	8.0	2.0	0.2	22.2
保育所より移行	度数	128	5	173	69	49	424
	幼稚園開設の経緯 (%)	30.2	1.2	40.8	16.3	11.6	100.0
	栄養士・管理栄養士数_合計_新 (%)	41.3	33.3	52.6	56.6	80.3	50.7
	総和 (%)	15.3	0.6	20.7	8.2	5.9	50.7
その他	度数	9	1	6	5	0	21
	幼稚園開設の経緯 (%)	42.9	4.8	28.6	23.8	0.0	100.0
	栄養士・管理栄養士数_合計_新 (%)	2.9	6.7	1.8	4.1	0.0	2.5
	総和 (%)	1.1	0.1	0.7	0.6	0.0	2.5
合計	度数	310	15	329	122	61	837
	幼稚園開設の経緯 (%)	37.0	1.8	39.3	14.6	7.3	100.0
	栄養士・管理栄養士数_合計_新 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	37.0	1.8	39.3	14.6	7.3	100.0

Q7\_こども園開設の経緯\*Q10-(1)\_調理師数\_合計\_新

		調理師数_合計_新						合計
		0人	2人未満	2~3人未満	3~4人未満	4~5人未満	5人以上	
新設	度数	4	8	6	6	2	7	33
	こども園開設の経緯 (%)	12.1	24.2	18.2	18.2	6.1	21.2	100.0
	調理師数_合計_新 (%)	2.3	5.0	3.0	3.2	1.9	8.8	3.6
	総和 (%)	0.4	0.9	0.7	0.7	0.2	0.8	3.6
認定こども園 (すべての類型 を含む) から移 行	度数	20	17	22	20	17	12	108
	こども園開設の経緯 (%)	18.5	15.7	20.4	18.5	15.7	11.1	100.0
	調理師数_合計_新 (%)	11.7	10.7	10.8	10.5	16.3	15.0	11.9
	総和 (%)	2.2	1.9	2.4	2.2	1.9	1.3	11.9
合流(保育所と 幼稚園が合併)	度数	13	6	14	19	19	12	83
	こども園開設の経緯 (%)	15.7	7.2	16.9	22.9	22.9	14.5	100.0
	調理師数_合計_新 (%)	7.6	3.8	6.9	10.0	18.3	15.0	9.2
	総和 (%)	1.4	0.7	1.5	2.1	2.1	1.3	9.2
幼稚園より移行	度数	78	23	32	30	17	15	195
	こども園開設の経緯 (%)	40.0	11.8	16.4	15.4	8.7	7.7	100.0
	調理師数_合計_新 (%)	45.6	14.5	15.8	15.8	16.3	18.8	21.5
	総和 (%)	8.6	2.5	3.5	3.3	1.9	1.7	21.5
保育所より移行	度数	51	101	125	111	46	29	463
	こども園開設の経緯 (%)	11.0	21.8	27.0	24.0	9.9	6.3	100.0
	調理師数_合計_新 (%)	29.8	63.5	61.6	58.4	44.2	36.3	51.0
	総和 (%)	5.6	11.1	13.8	12.2	5.1	3.2	51.0
その他	度数	5	4	4	4	3	5	25
	こども園開設の経緯 (%)	20.0	16.0	16.0	16.0	12.0	20.0	100.0
	調理師数_合計_新 (%)	2.9	2.5	2.0	2.1	2.9	6.3	2.8
	総和 (%)	0.6	0.4	0.4	0.4	0.3	0.6	2.8
合計	度数	171	159	203	190	104	80	907
	こども園開設の経緯 (%)	18.9	17.5	22.4	20.9	11.5	8.8	100.0
	調理師数_合計_新 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	18.9	17.5	22.4	20.9	11.5	8.8	100.0

Q7\_こども園開設の経緯\*Q10-(1)\_事務職員数\_合計\_新

		事務職員数_合計_新						合計
		0人	1人未満	1~2人未満	2~3人未満	3~4人未満	4人以上	
新設	度数	9	1	17	5	0	0	32
	こども園開設の経緯 (%)	28.1	3.1	53.1	15.6	0.0	0.0	100.0
	事務職員数_合計_新 (%)	4.2	3.7	4.7	3.2	0.0	0.0	3.8
	総和 (%)	1.1	0.1	2.0	0.6	0.0	0.0	3.8
認定こども園 (すべての類型 を含む) から移 行	度数	17	1	39	28	11	11	107
	こども園開設の経緯 (%)	15.9	0.9	36.4	26.2	10.3	10.3	100.0
	事務職員数_合計_新 (%)	8.0	3.7	10.8	17.8	20.0	30.6	12.6
	総和 (%)	2.0	0.1	4.6	3.3	1.3	1.3	12.6
合流(保育所と 幼稚園が合併)	度数	24	2	22	15	5	6	74
	こども園開設の経緯 (%)	32.4	2.7	29.7	20.3	6.8	8.1	100.0
	事務職員数_合計_新 (%)	11.3	7.4	6.1	9.6	9.1	16.7	8.7
	総和 (%)	2.8	0.2	2.6	1.8	0.6	0.7	8.7
幼稚園より移行	度数	30	5	71	52	27	14	199
	こども園開設の経緯 (%)	15.1	2.5	35.7	26.1	13.6	7.0	100.0
	事務職員数_合計_新 (%)	14.1	18.5	19.7	33.1	49.1	38.9	23.5
	総和 (%)	3.5	0.6	8.4	6.1	3.2	1.7	23.5
保育所より移行	度数	126	16	206	53	11	4	416
	こども園開設の経緯 (%)	30.3	3.8	49.5	12.7	2.6	1.0	100.0
	事務職員数_合計_新 (%)	59.2	59.3	57.2	33.8	20.0	11.1	49.1
	総和 (%)	14.9	1.9	24.3	6.3	1.3	0.5	49.1
その他	度数	7	2	5	4	1	1	20
	こども園開設の経緯 (%)	35.0	10.0	25.0	20.0	5.0	5.0	100.0
	事務職員数_合計_新 (%)	3.3	7.4	1.4	2.5	1.8	2.8	2.4
	総和 (%)	0.8	0.2	0.6	0.5	0.1	0.1	2.4
合計	度数	213	27	360	157	55	36	848
	こども園開設の経緯 (%)	25.1	3.2	42.5	18.5	6.5	4.2	100.0
	事務職員数_合計_新 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	25.1	3.2	42.5	18.5	6.5	4.2	100.0

### 3. 人口規模に関するクロス集計

園が所在する自治体の人口規模別に、保育教諭の配置基準に関する自治体の独自基準の有無について確認した。1歳児、3歳児、4歳児、5歳児で、人口規模が20万人以上の自治体においては独自基準を設ける傾向にあることがうかがえた。特に、人口20万人以上の自治体の3～4割が1歳児及び3歳児に独自基準を設けており、4歳児、5歳児になると、15%前後に変化していた。

Q2\_園の所在する市区町村の人口\_新\*Q10-(2)-独自基準\_1歳児

		独自基準_1歳児		合計
		独自基準あり	国基準と同じ	
5万人未満	度数	42	343	385
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	10.9	89.1	100.0
	独自基準_1歳児 (%)	13.3	34.2	29.2
	総和 (%)	3.2	26.0	29.2
5万人以上20万人未満	度数	105	347	452
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	23.2	76.8	100.0
	独自基準_1歳児 (%)	33.2	34.6	34.3
	総和 (%)	8.0	26.3	34.3
20万人以上50万人未満	度数	93	200	293
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	31.7	68.3	100.0
	独自基準_1歳児 (%)	29.4	19.9	22.2
	総和 (%)	7.1	15.2	22.2
50万人以上	度数	76	113	189
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	40.2	59.8	100.0
	独自基準_1歳児 (%)	24.1	11.3	14.3
	総和 (%)	5.8	8.6	14.3
合計	度数	316	1003	1319
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	24.0	76.0	100.0
	独自基準_1歳児 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	24.0	76.0	100.0

Q2\_園の所在する市区町村の人口\_新\*Q10-(2)-独自基準\_3歳児

		独自基準_3歳児		合計
		独自基準あり	国基準と同じ	
5万人未満	度数	81	319	400
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	20.3	79.8	100.0
	独自基準_3歳児 (%)	22.0	30.3	28.1
	総和 (%)	5.7	22.4	28.1
5万人以上20万人未満	度数	116	362	478
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	24.3	75.7	100.0
	独自基準_3歳児 (%)	31.4	34.4	33.6
	総和 (%)	8.2	25.5	33.6
20万人以上50万人未満	度数	104	226	330
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	31.5	68.5	100.0
	独自基準_3歳児 (%)	28.2	21.5	23.2
	総和 (%)	7.3	15.9	23.2
50万人以上	度数	68	145	213
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	31.9	68.1	100.0
	独自基準_3歳児 (%)	18.4	13.8	15.0
	総和 (%)	4.8	10.2	15.0
合計	度数	369	1052	1421
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	26.0	74.0	100.0
	独自基準_3歳児 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	26.0	74.0	100.0

Q2\_園の所在する市区町村の人口\_新\*Q10-(2)-独自基準\_4歳児

		独自基準_4歳児		合計
		独自基準あり	国基準と同じ	
5万人未満	度数	28	371	399
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	7.0	93.0	100.0
	独自基準_4歳児 (%)	17.4	29.5	28.1
	総和 (%)	2.0	26.1	28.1
5万人以上20万人未満	度数	42	439	481
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	8.7	91.3	100.0
	独自基準_4歳児 (%)	26.1	34.9	33.9
	総和 (%)	3.0	30.9	33.9
20万人以上50万人未満	度数	53	273	326
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	16.3	83.7	100.0
	独自基準_4歳児 (%)	32.9	21.7	23.0
	総和 (%)	3.7	19.2	23.0
50万人以上	度数	38	175	213
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	17.8	82.2	100.0
	独自基準_4歳児 (%)	23.6	13.9	15.0
	総和 (%)	2.7	12.3	15.0
合計	度数	161	1258	1419
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	11.3	88.7	100.0
	独自基準_4歳児 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	11.3	88.7	100.0

Q2\_園の所在する市区町村の人口\_新\*Q10-(2)-独自基準\_5歳児

		独自基準_5歳児		合計
		独自基準あり	国基準と同じ	
5万人未満	度数	27	371	398
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	6.8	93.2	100.0
	独自基準_5歳児 (%)	18.9	29.1	28.1
	総和 (%)	1.9	26.2	28.1
5万人以上20万人未満	度数	37	443	480
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	7.7	92.3	100.0
	独自基準_5歳児 (%)	25.9	34.8	33.9
	総和 (%)	2.6	31.3	33.9
20万人以上50万人未満	度数	43	282	325
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	13.2	86.8	100.0
	独自基準_5歳児 (%)	30.1	22.2	23.0
	総和 (%)	3.0	19.9	23.0
50万人以上	度数	36	177	213
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	16.9	83.1	100.0
	独自基準_5歳児 (%)	25.2	13.9	15.0
	総和 (%)	2.5	12.5	15.0
合計	度数	143	1273	1416
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	10.1	89.9	100.0
	独自基準_5歳児 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	10.1	89.9	100.0

#### 4. クラス編成に関するクロス集計

##### (1) 年齢別クラス編成の有無（幼児）×Q4 園の運営主体

園の運営主体別にクラス編成の有無についてたずねたところ、幼児における年齢別クラスについては、市区町村（79.6%）、学校法人（80.6%）で「編成あり」の割合が高く、社会福祉法人で70.5%と低いことがわかった。乳児においては、差は見られなかった。

Q4\_園の運営主体\*Q11\_年齢別クラスの編成の有無（幼児）

		年齢別クラスの編成の有無（幼児）		合計
		編成なし	編成あり	
市区町村	度数	51	199	250
	園の運営主体 (%)	20.4	79.6	100.0
	年齢別クラスの編成の有無（幼児） (%)	13.7	17.3	16.4
	総和 (%)	3.4	13.1	16.4
学校法人	度数	100	416	516
	園の運営主体 (%)	19.4	80.6	100.0
	年齢別クラスの編成の有無（幼児） (%)	26.9	36.2	33.9
	総和 (%)	6.6	27.4	33.9
社会福祉法人	度数	210	502	712
	園の運営主体 (%)	29.5	70.5	100.0
	年齢別クラスの編成の有無（幼児） (%)	56.5	43.7	46.8
	総和 (%)	13.8	33.0	46.8
その他	度数	11	31	42
	園の運営主体 (%)	26.2	73.8	100.0
	年齢別クラスの編成の有無（幼児） (%)	3.0	2.7	2.8
	総和 (%)	0.7	2.0	2.8
合計	度数	372	1148	1520
	園の運営主体 (%)	24.5	75.5	100.0
	年齢別クラスの編成の有無（幼児） (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	24.5	75.5	100.0

## (2) 異年齢クラス編成の有無（幼児）×Q4園の運営主体

幼児における異年齢クラスについては、市区町村（7.6%）、学校法人（9.4%）と「編成あり」の割合が低く、社会福祉法人で21.1%と高いことがわかった。乳児においては、差は見られなかった。

Q4\_園の運営主体\*Q11\_異年齢クラスの編成の有無（幼児）

		異年齢クラスの編成の有無（幼児）		合計
		編成なし	編成あり	
市区町村	度数	231	19	250
	園の運営主体（%）	92.4	7.6	100.0
	異年齢クラスの編成の有無（幼児）（%）	17.8	8.4	16.4
	総和（%）	15.1	1.2	16.4
学校法人	度数	472	49	521
	園の運営主体（%）	90.6	9.4	100.0
	異年齢クラスの編成の有無（幼児）（%）	36.3	21.8	34.2
	総和（%）	31.0	3.2	34.2
社会福祉法人	度数	562	150	712
	園の運営主体（%）	78.9	21.1	100.0
	異年齢クラスの編成の有無（幼児）（%）	43.2	66.7	46.7
	総和（%）	36.9	9.8	46.7
その他	度数	35	7	42
	園の運営主体（%）	83.3	16.7	100.0
	異年齢クラスの編成の有無（幼児）（%）	2.7	3.1	2.8
	総和（%）	2.3	0.5	2.8
合計	度数	1300	225	1525
	園の運営主体（%）	85.2	14.8	100.0
	異年齢クラスの編成の有無（幼児）（%）	100.0	100.0	100.0
	総和（%）	85.2	14.8	100.0

## (3) 生活グループ、活動グループの編成の有無（幼児）×Q4園の運営主体

幼児における生活グループ、活動グループなどの編成については、市区町村（9.6%）、学校法人（11.1%）で「編成あり」の割合が低く、社会福祉法人で22.3%と高いことがわかった。乳児においても、同様の傾向が見られた（市区町村3.2%、学校法人6.1%、社会福祉法人11.0%）。

Q4\_園の運営主体\*Q11\_年齢別クラスと同時に、生活グループ、活動グループなどの編成の有無（幼児）

		年齢別クラスと同時に、生活グループ、活動グループなどの編成の有無（幼児）		合計
		編成なし	編成あり	
市区町村	度数	227	24	251
	園の運営主体（%）	90.4	9.6	100.0
	年齢別クラスと同時に、生活グループ、活動グループなどの編成の有無（幼児）（%）	17.9	9.4	16.4
	総和（%）	14.9	1.6	16.4
学校法人	度数	463	58	521
	園の運営主体（%）	88.9	11.1	100.0
	年齢別クラスと同時に、生活グループ、活動グループなどの編成の有無（幼児）（%）	36.4	22.7	34.1
	総和（%）	30.3	3.8	34.1
社会福祉法人	度数	553	159	712
	園の運営主体（%）	77.7	22.3	100.0
	年齢別クラスと同時に、生活グループ、活動グループなどの編成の有無（幼児）（%）	43.5	62.4	46.7
	総和（%）	36.2	10.4	46.7
その他	度数	28	14	42
	園の運営主体（%）	66.7	33.3	100.0
	年齢別クラスと同時に、生活グループ、活動グループなどの編成の有無（幼児）（%）	2.2	5.5	2.8
	総和（%）	1.8	0.9	2.8
合計	度数	1271	255	1526
	園の運営主体（%）	83.3	16.7	100.0
	年齢別クラスと同時に、生活グループ、活動グループなどの編成の有無（幼児）（%）	100.0	100.0	100.0
	総和（%）	83.3	16.7	100.0

## 5. 給食・おやつに関するクロス集計

### (1) 給食の主な調理方法×Q4 園の運営主体

給食の主な調理方法として、「施設内の調理室で職員（調理員）が調理」は、市区町村が64.3%、学校法人では52.4%、社会福祉法人が89.6%であった。一方、「外部の業者が調理済みの食事を搬入」では、市区町村が10.5%、学校法人15.6%と比較的高く、社会福祉法人では0.1%と極めて低い結果となった。また「外部委託した業者が施設内の調理室で調理」は、市区町村21.0%、学校法人27.4%、社会福祉法人で10.2%であった。

Q4\_園の運営主体\*Q13-(1)\_給食の主な調理方法

		給食の主な調理方法				合計	
		施設内の調理室で職員（調理員）が調理	外部委託した業者が施設内の調理室で調理	外部の業者（給食センターをきむ）が調理済みの食事を搬入（簡単なものは施設内で調理）	その他		
園の運営主体	市区町村	度数	153	50	25	10	238
		園の運営主体 (%)	64.3	21.0	10.5	4.2	100.0
		給食の主な調理方法 (%)	13.8	18.8	22.7	28.6	15.6
		総和 (%)	10.1	3.3	1.6	0.7	15.6
	学校法人	度数	266	139	79	24	508
		園の運営主体 (%)	52.4	27.4	15.6	4.7	100.0
		給食の主な調理方法 (%)	23.9	52.3	71.8	68.6	33.4
		総和 (%)	17.5	9.1	5.2	1.6	33.4
	社会福祉法人	度数	658	75	1	0	734
		園の運営主体 (%)	89.6	10.2	0.1	0.0	100.0
		給食の主な調理方法 (%)	59.2	28.2	0.9	0.0	48.2
		総和 (%)	43.2	4.9	0.1	0.0	48.2
その他	度数	34	2	5	1	42	
	園の運営主体 (%)	81.0	4.8	11.9	2.4	100.0	
	給食の主な調理方法 (%)	3.1	0.8	4.5	2.9	2.8	
	総和 (%)	2.2	0.1	0.3	0.1	2.8	
合計	度数	1111	266	110	35	1522	
	園の運営主体 (%)	73.0	17.5	7.2	2.3	100.0	
	給食の主な調理方法 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	総和 (%)	73.0	17.5	7.2	2.3	100.0	

### (2) 午前のおやつ（1～3歳未満）×Q5 子どもの園の類型

1～3歳未満児の午前のおやつについて「実施している」と回答した園は、幼保連携型で91.4%、幼稚園型79.8%、保育所型87.8%という結果となった。幼稚園型で午前のおやつを提供していない園が約2割あった。

Q5\_子どもの園の類型\*午前のおやつ

		午前のおやつ		合計
		あてはまらない	あてはまる	
幼保連携型	度数	94	993	1087
	子ども園の類型 (%)	8.6	91.4	100.0
	午前 (%)	65.3	77.9	76.7
	総和 (%)	6.6	70.0	76.7
幼稚園型	度数	26	103	129
	子ども園の類型 (%)	20.2	79.8	100.0
	午前 (%)	18.1	8.1	9.1
	総和 (%)	1.8	7.3	9.1
保育所型	度数	23	166	189
	子ども園の類型 (%)	12.2	87.8	100.0
	午前 (%)	16.0	13.0	13.3
	総和 (%)	1.6	11.7	13.3
地方裁量型	度数	1	12	13
	子ども園の類型 (%)	7.7	92.3	100.0
	午前 (%)	0.7	0.9	0.9
	総和 (%)	0.1	0.8	0.9
合計	度数	144	1274	1418
	子ども園の類型 (%)	10.2	89.8	100.0
	午前 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	10.2	89.8	100.0



### (3) 夕食前の補食（1～3歳未満）×Q5 こども園の類型

1～3歳未満児の夕食前の補食について「実施している」と回答した園は、幼保連携型で28.8%、幼稚園型6.2%、保育所型27.5%という結果となった。全体的に夕食前の補食の提供の実施率は低い傾向にあるが、特に幼稚園型で実施率が低いことがわかった。

Q5\_こども園の類型\*夕食前の補食

		夕食前の補食		合計
		あてはまらない	あてはまる	
幼保連携型	度数	774	313	1087
	こども園の類型 (%)	71.2	28.8	100.0
	夕食前の補食 (%)	74.4	83.0	76.7
	総和 (%)	54.6	22.1	76.7
幼稚園型	度数	121	8	129
	こども園の類型 (%)	93.8	6.2	100.0
	夕食前の補食 (%)	11.6	2.1	9.1
	総和 (%)	8.5	0.6	9.1
保育所型	度数	137	52	189
	こども園の類型 (%)	72.5	27.5	100.0
	夕食前の補食 (%)	13.2	13.8	13.3
	総和 (%)	9.7	3.7	13.3
地方裁量型	度数	9	4	13
	こども園の類型 (%)	69.2	30.8	100.0
	夕食前の補食 (%)	0.9	1.1	0.9
	総和 (%)	0.6	0.3	0.9
合計	度数	1041	377	1418
	こども園の類型 (%)	73.4	26.6	100.0
	夕食前の補食 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	73.4	26.6	100.0

### (4) 夕食前の補食（2号）×Q5 こども園の類型

2号子どもの夕食前の補食について「実施している」と回答した園は、幼保連携型で29.0%、幼稚園型10.8%、保育所型27.8%となった。全体的に夕食前の補食の提供の実施率は低い傾向にあるが、特に幼稚園型で実施率が低いことがわかった。

Q5\_こども園の類型\*夕食前の補食

		夕食前の補食		合計
		あてはまらない	あてはまる	
幼保連携型	度数	789	322	1111
	こども園の類型 (%)	71.0	29.0	100.0
	夕食前の補食 (%)	71.3	80.7	73.8
	総和 (%)	52.4	21.4	73.8
幼稚園型	度数	173	21	194
	こども園の類型 (%)	89.2	10.8	100.0
	夕食前の補食 (%)	15.6	5.3	12.9
	総和 (%)	11.5	1.4	12.9
保育所型	度数	135	52	187
	こども園の類型 (%)	72.2	27.8	100.0
	夕食前の補食 (%)	12.2	13.0	12.4
	総和 (%)	9.0	3.5	12.4
地方裁量型	度数	10	4	14
	こども園の類型 (%)	71.4	28.6	100.0
	夕食前の補食 (%)	0.9	1.0	0.9
	総和 (%)	0.7	0.3	0.9
合計	度数	1107	399	1506
	こども園の類型 (%)	73.5	26.5	100.0
	夕食前の補食 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	73.5	26.5	100.0

### (5) 市販の菓子（1～3歳未満）×Q4園の運営主体

1～3歳未満児のおやつの内容についてたずねたところ、市販の菓子を提供する園は、市区町村75.0%、学校法人で60.8%、社会福祉法人で68.8%であった。市区町村で市販の菓子を提供する園が多いことがわかった。

Q4\_園の運営主体\*市販の菓子等

		市販の菓子等		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	57	171	228
	園の運営主体 (%)	25.0	75.0	100.0
	市販の菓子等 (%)	12.2	18.0	16.1
	総和 (%)	4.0	12.1	16.1
学校法人	度数	175	271	446
	園の運営主体 (%)	39.2	60.8	100.0
	市販の菓子等 (%)	37.6	28.5	31.5
	総和 (%)	12.3	19.1	31.5
社会福祉法人	度数	222	486	708
	園の運営主体 (%)	31.4	68.6	100.0
	市販の菓子等 (%)	47.6	51.1	49.9
	総和 (%)	15.7	34.3	49.9
その他	度数	12	24	36
	園の運営主体 (%)	33.3	66.7	100.0
	市販の菓子等 (%)	2.6	2.5	2.5
	総和 (%)	0.8	1.7	2.5
合計	度数	466	952	1418
	園の運営主体 (%)	32.9	67.1	100.0
	市販の菓子等 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	32.9	67.1	100.0

### (6) 果物（1～3歳未満）×Q4園の運営主体

1～3歳未満児のおやつの内容について、果物を提供する園は、市区町村67.5%、学校法人で47.1%、社会福祉法人65.3%であった。学校法人で、果物を提供する園が少ないことがわかった。

Q4\_園の運営主体\*果物等

		果物等		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	74	154	228
	園の運営主体 (%)	32.5	67.5	100.0
	果物等 (%)	13.0	18.1	16.1
	総和 (%)	5.2	10.9	16.1
学校法人	度数	236	210	446
	園の運営主体 (%)	52.9	47.1	100.0
	果物等 (%)	41.5	24.7	31.5
	総和 (%)	16.6	14.8	31.5
社会福祉法人	度数	246	462	708
	園の運営主体 (%)	34.7	65.3	100.0
	果物等 (%)	43.3	54.4	49.9
	総和 (%)	17.3	32.6	49.9
その他	度数	12	24	36
	園の運営主体 (%)	33.3	66.7	100.0
	果物等 (%)	2.1	2.8	2.5
	総和 (%)	0.8	1.7	2.5
合計	度数	568	850	1418
	園の運営主体 (%)	40.1	59.9	100.0
	果物等 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	40.1	59.9	100.0

### (7) 市販の菓子（1号）×Q4園の運営主体

1号認定子どものおやつの内容について、市販の菓子を提供する園は、市区町村で30.3%、学校法人で45.7%、社会福祉法人52.7%となった。

Q4\_園の運営主体\*市販の菓子等

		市販の菓子等		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	159	69	228
	園の運営主体 (%)	69.7	30.3	100.0
	市販の菓子等 (%)	20.6	10.2	15.8
	総和 (%)	11.0	4.8	15.8
学校法人	度数	278	234	512
	園の運営主体 (%)	54.3	45.7	100.0
	市販の菓子等 (%)	36.1	34.7	35.4
	総和 (%)	19.2	16.2	35.4
社会福祉法人	度数	314	350	664
	園の運営主体 (%)	47.3	52.7	100.0
	市販の菓子等 (%)	40.8	51.9	46.0
	総和 (%)	21.7	24.2	46.0
その他	度数	19	22	41
	園の運営主体 (%)	46.3	53.7	100.0
	市販の菓子等 (%)	2.5	3.3	2.8
	総和 (%)	1.3	1.5	2.8
合計	度数	770	675	1445
	園の運営主体 (%)	53.3	46.7	100.0
	市販の菓子等 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	53.3	46.7	100.0

### (8) 市販の菓子（2号）×Q4園の運営主体

2号認定子どものおやつの内容について、市販の菓子を提供する園は、市区町村73.8%、学校法人で61.5%、社会福祉法人で65.5%であることがわかった。

Q4\_園の運営主体\*市販の菓子等

		市販の菓子等		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	64	180	244
	園の運営主体 (%)	26.2	73.8	100.0
	市販の菓子等 (%)	12.4	18.2	16.2
	総和 (%)	4.2	12.0	16.2
学校法人	度数	196	313	509
	園の運営主体 (%)	38.5	61.5	100.0
	市販の菓子等 (%)	37.8	31.7	33.8
	総和 (%)	13.0	20.8	33.8
社会福祉法人	度数	245	466	711
	園の運営主体 (%)	34.5	65.5	100.0
	市販の菓子等 (%)	47.3	47.2	47.2
	総和 (%)	16.3	30.9	47.2
その他	度数	13	29	42
	園の運営主体 (%)	31.0	69.0	100.0
	市販の菓子等 (%)	2.5	2.9	2.8
	総和 (%)	0.9	1.9	2.8
合計	度数	518	988	1506
	園の運営主体 (%)	34.4	65.6	100.0
	市販の菓子等 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	34.4	65.6	100.0

### (9) 果物（1号）×Q4園の運営主体

1号認定こどものおやつの内容について、果物を提供する園は、市区町村 25.9%、学校法人で 25.0%、社会福祉法人 48.0%であることがわかった。

Q4\_園の運営主体\*果物等

		果物等		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	169	59	228
	園の運営主体 (%)	74.1	25.9	100.0
	果物等 (%)	18.4	11.2	15.8
	総和 (%)	11.7	4.1	15.8
学校法人	度数	384	128	512
	園の運営主体 (%)	75.0	25.0	100.0
	果物等 (%)	41.7	24.4	35.4
	総和 (%)	26.6	8.9	35.4
社会福祉法人	度数	345	319	664
	園の運営主体 (%)	52.0	48.0	100.0
	果物等 (%)	37.5	60.8	46.0
	総和 (%)	23.9	22.1	46.0
その他	度数	22	19	41
	園の運営主体 (%)	53.7	46.3	100.0
	果物等 (%)	2.4	3.6	2.8
	総和 (%)	1.5	1.3	2.8
合計	度数	920	525	1445
	園の運営主体 (%)	63.7	36.3	100.0
	果物等 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	63.7	36.3	100.0

### (10) 果物（2号）×Q4園の運営主体

2号認定こどものおやつの内容について、果物を提供する園は、市区町村で 54.5%、学校法人で 36.9%、社会福祉法人 58.8%であることがわかった。

Q4\_園の運営主体\*果物等

		果物等		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	111	133	244
	園の運営主体 (%)	45.5	54.5	100.0
	果物等 (%)	15.0	17.4	16.2
	総和 (%)	7.4	8.8	16.2
学校法人	度数	321	188	509
	園の運営主体 (%)	63.1	36.9	100.0
	果物等 (%)	43.3	24.6	33.8
	総和 (%)	21.3	12.5	33.8
社会福祉法人	度数	293	418	711
	園の運営主体 (%)	41.2	58.8	100.0
	果物等 (%)	39.5	54.6	47.2
	総和 (%)	19.5	27.8	47.2
その他	度数	16	26	42
	園の運営主体 (%)	38.1	61.9	100.0
	果物等 (%)	2.2	3.4	2.8
	総和 (%)	1.1	1.7	2.8
合計	度数	741	765	1506
	Q4_園の運営主体 (%)	49.2	50.8	100.0
	果物等 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	49.2	50.8	100.0

## (11) 1号認定の子どもに対する食事の提供（おやつ）×Q4 園の運営主体

1号認定子どもに対する食事（おやつ）の提供についてたずねたところ、「2号認定子どもと同じメニューを提供」している園が、市区町村 48.4%、学校法人 77.4%、社会福祉法人 85.1%という結果となった。一方、1号認定の子どもに対しておやつを「提供していない」という割合は、市区町村 43.3%、学校法人 13.8%、社会福祉法人 12.6%という結果となり、市区町村で1号認定子どもへのおやつ提供の割合が少ないことがわかった。

Q4\_園の運営主体\*Q13-(5)-1号認定の子どもに対する食事の提供\_おやつ

	1号認定の子どもに対する食事の提供_おやつ					合計	
	2号認定の子どもと同じメニューを提供	2号認定の子どもとは異なるメニューを提供	家庭から持参	提供していない	その他		
市区町村	度数	105	1	1	94	16	217
	園の運営主体 (%)	48.4	0.5	0.5	43.3	7.4	100.0
	1号認定の子どもに対する食事の提供_おやつ (%)	10.2	7.7	7.1	39.2	34.0	16.1
	総和 (%)	7.8	0.1	0.1	7.0	1.2	16.1
学校法人	度数	364	11	13	65	17	470
	園の運営主体 (%)	77.4	2.3	2.8	13.8	3.6	100.0
	1号認定の子どもに対する食事の提供_おやつ (%)	35.2	84.6	92.9	27.1	36.2	34.9
	総和 (%)	27.0	0.8	1.0	4.8	1.3	34.9
社会福祉法人	度数	532	0	0	79	14	625
	園の運営主体 (%)	85.1	0.0	0.0	12.6	2.2	100.0
	1号認定の子どもに対する食事の提供_おやつ (%)	51.5	0.0	0.0	32.9	29.8	46.4
	総和 (%)	39.5	0.0	0.0	5.9	1.0	46.4
その他	度数	33	1	0	2	0	36
	園の運営主体 (%)	91.7	2.8	0.0	5.6	0.0	100.0
	1号認定の子どもに対する食事の提供_おやつ (%)	3.2	7.7	0.0	0.8	0.0	2.7
	総和 (%)	2.4	0.1	0.0	0.1	0.0	2.7
合計	度数	1034	13	14	240	47	1348
	園の運営主体 (%)	76.7	1.0	1.0	17.8	3.5	100.0
	1号認定の子どもに対する食事の提供_おやつ (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	76.7	1.0	1.0	17.8	3.5	100.0

## 6. こども園に移行した理由に関するクロス集計

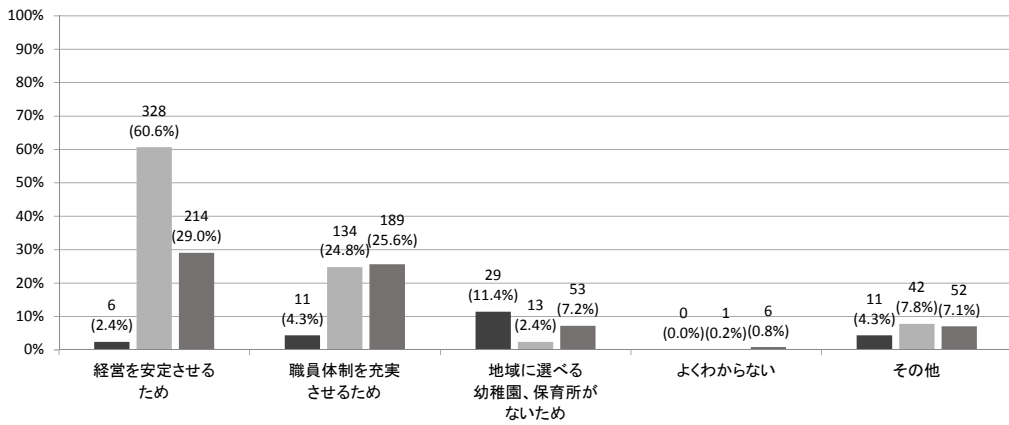
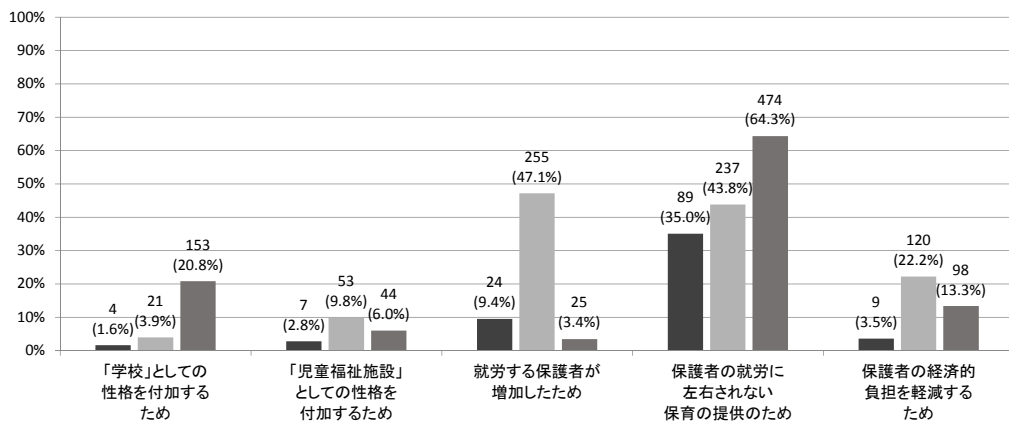
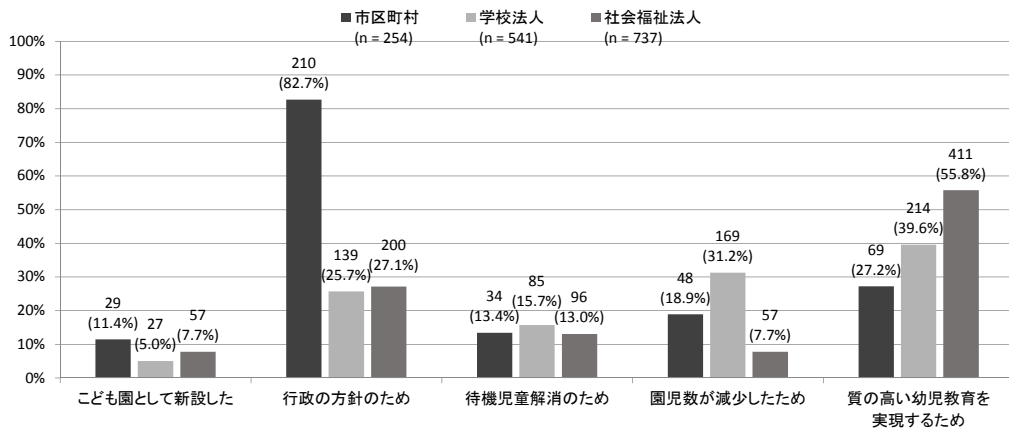
### (1) Q14 こども園に移行した理由× Q4 運営主体

こども園に移行した理由について運営主体別に比較した。市区町村では、「行政の方針のため」（市区町村の 82.7%）、「こども園として新設した」（同 11.4%）、「地域に選べる幼稚園、保育所がないため」（同 11.4%）が相対的に高く、学校法人では「経営を安定させるため」（学校法人の 60.6%）、「就労する保護者が増加したため」（同 47.1%）、「園児数が減少したため」（同 31.2%）、「保護者の経済的負担を軽減するため」（同 22.2%）が高い。一方、社会福祉法人では「保護者の就労に左右されない保育の提供のため」（社会福祉法人の 64.3%）、「質の高い幼児教育を実現するため」（同 55.8%）、「職員体制を充実させるため」（25.6%）、「学校としての性格を付加するため」（同 20.8%）が多いことがわかった。

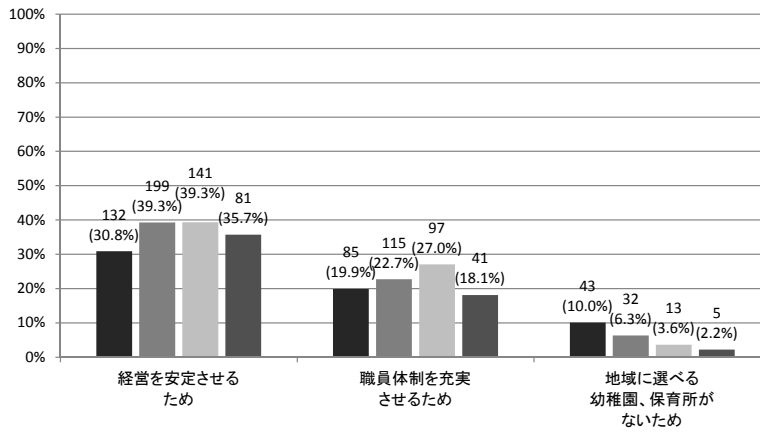
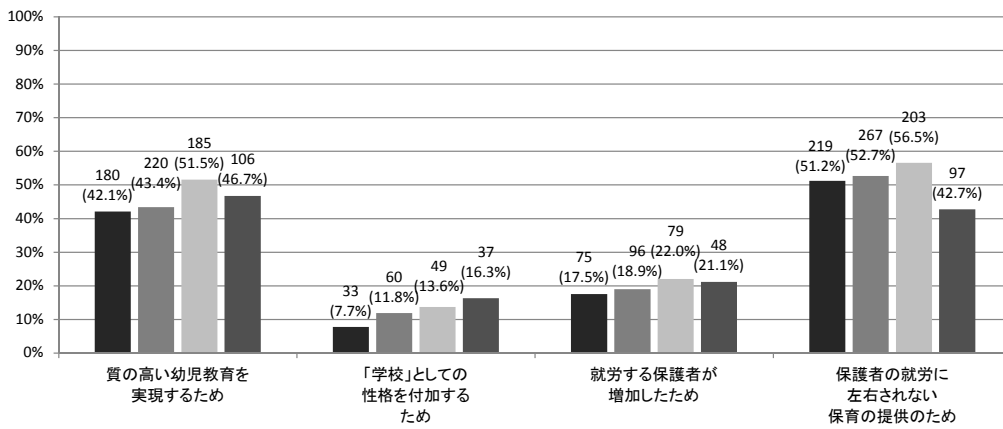
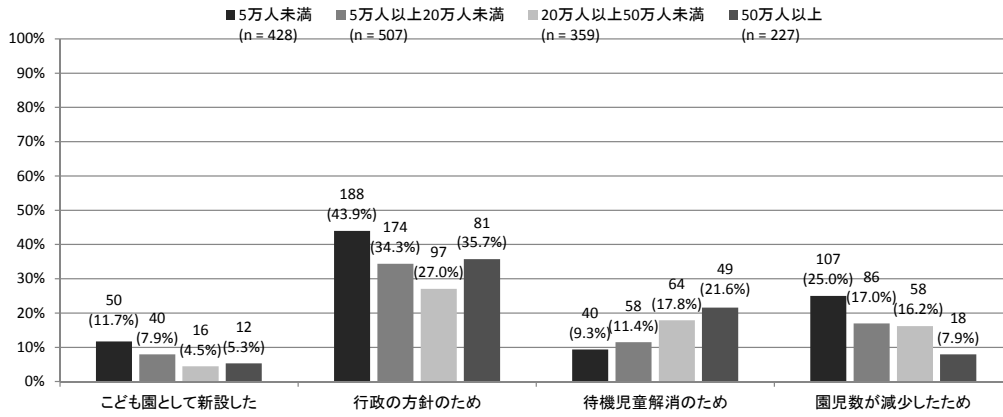
### (2) Q14 こども園に移行した理由×Q2 自治体の人口規模

こども園に移行した理由について園の所在する市区町村の人口規模別に比較した。5万人未満の自治体では、「行政の方針」（5万人未満の 43.9%）、「経営を安定させるため」（同 39.3%）、「園児数が減少したため」（同 25.0%）、「こども園として新設した」（同 11.7%）、「地域に選べる幼稚園・保育所がないため」（同 10.0%）が相対的に多く見られた。5万人以上 20万人未満の自治体では、「経営を安定させるため」（5万人以上 20万人未満の 39.3%）が多く、20万人以上の自治体では「保護者の就労に左右されない保育の提供のため」（20万人未満の 56.5%）、「質の高い幼児教育を実現するため」（同 51.5%）、「経営を安定させるため」（同 39.3%）、「職員体制を充実させるため」（同 27.0%）、「就労する保護者が増加したため」（同 22.0%）が高く、50万人以上の自治体では「待機児童解消のため」（50万人以上の 21.6%）、「学校としての性格を付加するため」（同 16.3%）が高い傾向にあった。

### Q14こども園に移行した理由×Q4運営主体



### Q14こども園に移行した理由×Q2自治体の人口規模



## 7. 移行の評価に関するクロス集計

### (1) Q15 移行評価×Q4 運営主体

こども園への移行評価について運営主体別に比較した。「よかった+ややよかった」を合わせた肯定的な評価は、市町村で 50.8%、学校法人 79.6%、社会福祉法人 81.8%であった。全体的に肯定的な評価が高いものの、市区町村では半数にとどまった。

### (2) Q16 移行による変化×Q4 運営主体

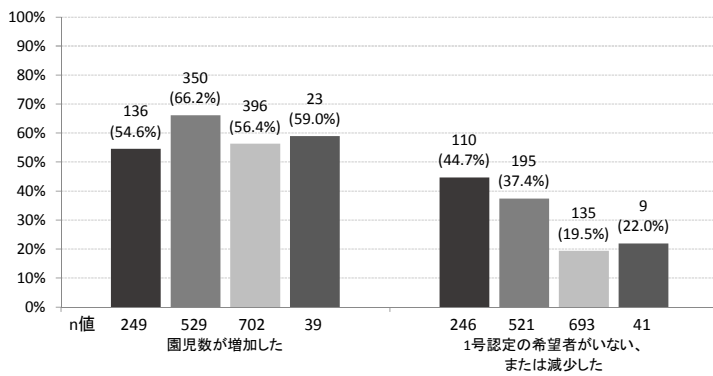
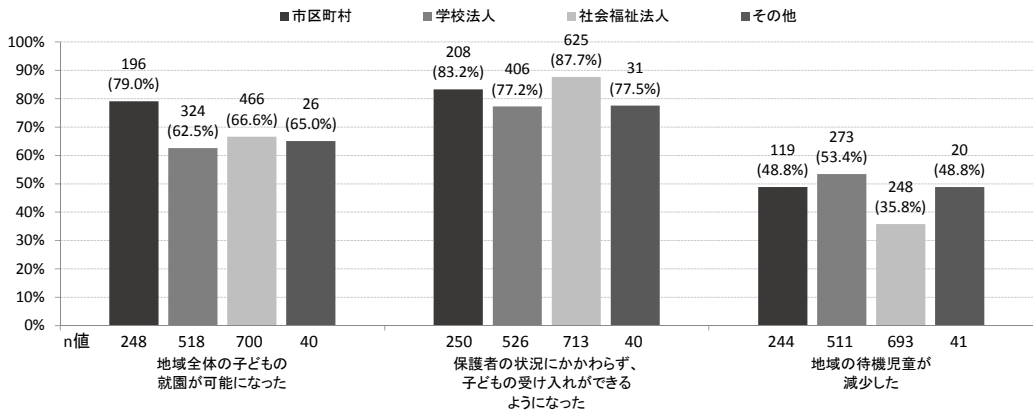
移行による変化について運営主体ごとに集計した。特に差がみられたものについて棒グラフを掲載した。さらに、「とてもあてはまる+ややあてはまる」の割合が高かったものについて取り上げ、以下の表にまとめた。( ) は、運営主体別ごとの%である。なお、表中のフォントの小さいものは、複数の運営主体で割合の高い回答がみられたもののうち、2番目、3番目に高かったものである。



	肯定的な変化	課題となる変化
市区町村	<p><b>子どもの入園について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体の子どもの就園が可能になった(79.0%)</li> <li>・地域の待機児童が減少した(48.8%)</li> </ul> <p><b>教育・保育のあり方について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育の内容が充実した(83.2%)</li> <li>・小学校と連携した活動が持ちやすくなった(50.8%)</li> </ul> <p><b>子どもの様子について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士の仲間関係が広がった(67.9%)</li> </ul> <p><b>保護者の様子、家庭との連携について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き始める保護者が増えた(66.9%)</li> </ul>	<p><b>子どもの入園について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1号認定の希望者がいない、または減少した(44.7%)</li> </ul> <p><b>組織運営について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管の違いから制度等が異なり、戸惑うことが増えた(68.8%)</li> <li>・職員の勤務が長時間化した(68.1%)、</li> <li>・打ち合わせ、会議の時間を確保するのが難しくなった(65.6%)</li> <li>・保育所と幼稚園の文化や慣習の違いをすり合わせるのが難しい(58.8%)</li> <li>・職員の処遇の相違による困難が生じた(37.9%)</li> </ul> <p><b>保育・教育のあり方について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育の内容について、職員間で話し合う内容が増えた(76.1%)</li> <li>・記録省察の時間がとりにくくなった(60.3%)</li> <li>・教材研究の時間がとりにくくなった(58.3%)</li> <li>・長時間保育児の遊びの継続を保障することが難しくなった(29.1%)</li> <li>・同じ時間帯に行われる活動が多様化し、目が行き届かないことが増えた(22.0%)</li> </ul> <p><b>保護者の様子、家庭との連携について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育の家庭との連携が課題となった(48.4%)</li> <li>・保護者のニーズが異なり、混乱が生じた(35.6%)</li> </ul> <p><b>移行のプロセス等について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移行前、保護者に説明し理解を得るのに苦労した(49.0%)</li> <li>・職員による移行への抵抗が大きかった(44.2%)</li> </ul>
学校法人	<p><b>子どもの入園について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園児数が増加した(66.2%)</li> <li>・地域の待機児童が減少した(53.4%)</li> </ul> <p><b>組織運営について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の処遇が改善された(93.0%)</li> <li>・経済的側面が改善点された(87.9%)</li> <li>・施設設備が充実した(72.2%)</li> <li>・人員配置に余裕ができた(54.5%)</li> </ul> <p><b>子どもの様子について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢児との関わりや交流が増えた(75.3%)</li> <li>・子どもと職員との人間関係が多様化した(71.8%)</li> <li>・子ども同士の仲間関係が広がった(63.5%)</li> </ul>	<p><b>子どもの入園について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1号認定の希望者がいない、または減少した(37.4%)</li> </ul> <p><b>組織運営について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・打ち合わせ、会議の時間を確保するのが難しくなった(78.7%)</li> <li>・所管の違いから制度等が異なり、戸惑うことが増えた(75.7%)</li> <li>・保育所と幼稚園の文化や慣習の違いをすり合わせるのが難しい(66.7%)</li> <li>・職員の勤務が長時間化した(57.7%)</li> <li>・職員の処遇の相違による困難が生じた(39.7%)</li> </ul> <p><b>教育・保育のあり方について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教材研究の時間がとりにくくなった(60.0%)</li> <li>・記録省察の時間がとりにくくなった(56.3%)</li> <li>・園行事が考えにくくなった(42.0%)</li> <li>・長時間保育児の遊びの継続を保障することが難しくなった(33.0%)</li> <li>・同じ時間帯に行われる活動が多様化し、目が行き届かないことが増えた(24.2%)</li> </ul> <p><b>子どもの様子について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士のトラブルが増えた(21.2%)</li> </ul>

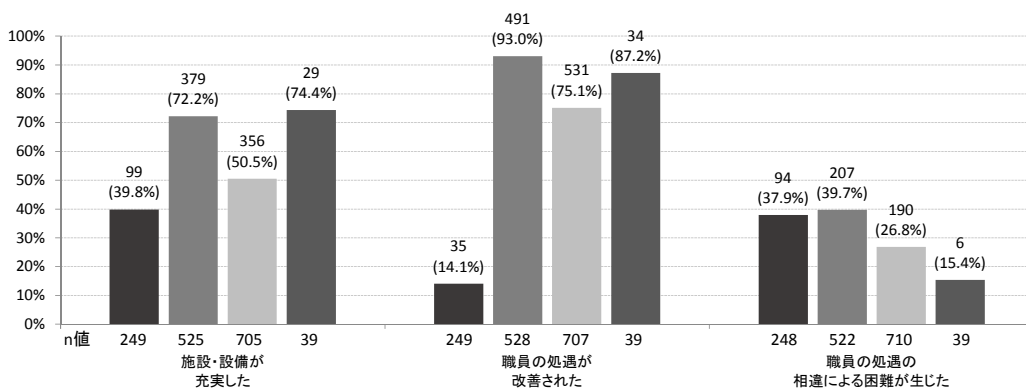
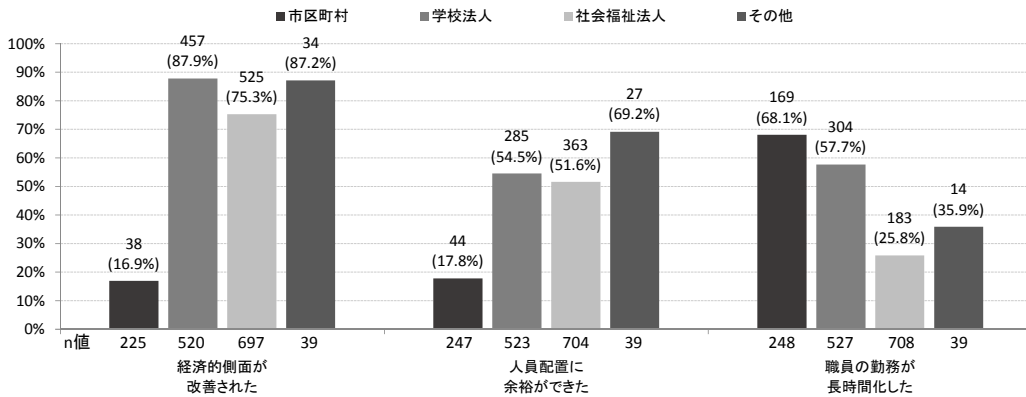
	<p><b>保護者の様子、家庭との連携について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き始める保護者が増えた(87.6%)</li> <li>・保護者の経済的負担が軽減した (74.5%)</li> </ul>	<p><b>保護者の様子、家庭との連携について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育の家庭との連携が課題となった(69.6%)</li> <li>・保護者のニーズが異なり、混乱が生じた(50.1%)</li> <li>・行事について理解を得るのが難しくなった(42.0%)</li> </ul> <p><b>移行のプロセスについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応諾義務ら利用調整の取り扱いに不安がある(51.5%)</li> <li>・移行前、保護者に説明し理解を得るのに苦労した(49.0%)</li> <li>・市町村との関係構築が課題となった(42.1%)</li> <li>・所得に応じた保育料になるなどの利用率負担の仕組みに不安がある(28.1%)</li> <li>・職員による移行への抵抗が大きかった (26.3%)</li> </ul>
社会福祉法人	<p><b>子どもの入園について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の状況に関わらず子どもの受け入れができるようになった(87.7%)</li> </ul> <p><b>組織運営について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的側面が改善点された (75.3%)</li> <li>・職員の処遇が改善された (75.1%)</li> <li>・小学校と連携した活動が持ちやすくなった (55.2%)</li> <li>・人員配置に余裕ができた (51.6%)</li> <li>・職員が外部の研修に行きやすくなった (42.8%)</li> </ul>	<p><b>保護者の様子、家庭との連携について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料を滞納する保護者への対応が課題となった(33.2%)</li> </ul>
その他	<p><b>子どもの入園について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の待機児童が減少した (48.8%)</li> </ul> <p><b>組織運営について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的側面が改善点された (87.2%)</li> <li>・職員の処遇が改善された (87.2%)</li> <li>・施設設備が充実した(74.4%)</li> <li>・人員配置に余裕ができた(69.2%)</li> <li>・職員が外部の研修に行きやすくなった(56.4%)</li> </ul> <p><b>教育・保育のあり方について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育の内容が充実した(85.0%)</li> <li>・小学校と連携した活動が持ちやすくなった(57.5%)</li> </ul> <p><b>子どもの様子について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士の仲間関係が広がった (57.5%)</li> </ul> <p><b>保護者の様子、家庭との連携について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の経済的な負担が軽減した(77.5%)</li> <li>・働き始める保護者が増えた (65.0%)</li> </ul>	<p><b>組織運営について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・打ち合わせ、会議の時間を確保するのが難しくなった(59.0%)</li> </ul> <p><b>教育・保育のあり方について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記録省察の時間がとりにくくなった (45.0%)</li> </ul> <p><b>保護者の様子、家庭との連携について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育の家庭との連携が課題となった (50.0%)</li> <li>・保護者のニーズが異なり、混乱が生じた (32.5%)</li> </ul> <p><b>移行のプロセス等について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応諾義務ら利用調整の取り扱いに不安がある(41.0%)</li> </ul>

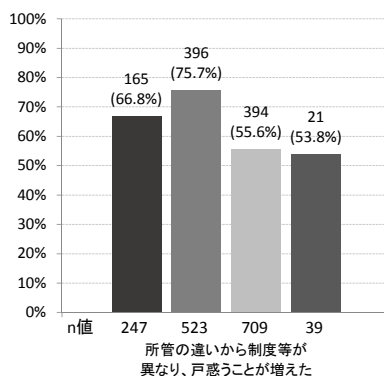
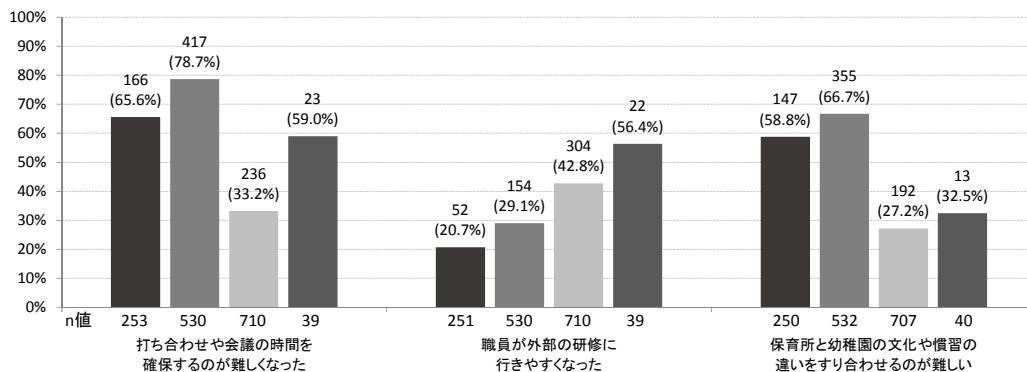
### Q16子どもの入園について×Q4園の運営主体



・グラフの数値は「とてもあてはまる」「ややあてはまる」の合計の値としています  
 ・グラフ中の数字の上段は度数、( ) 内の下段は%を示しています

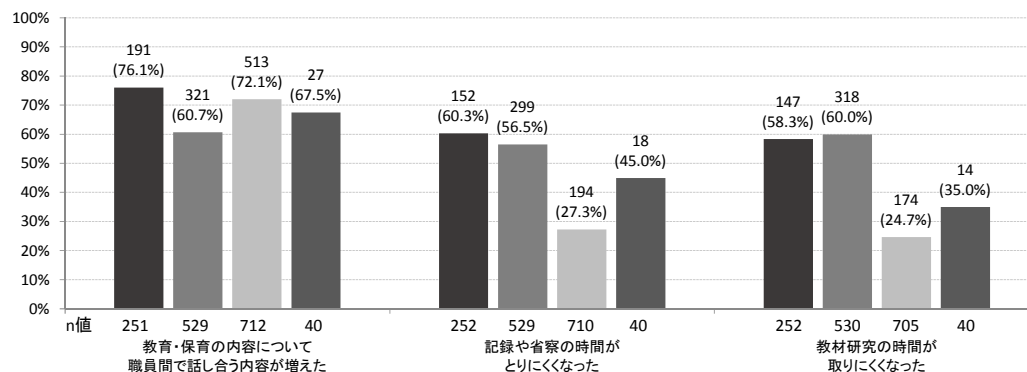
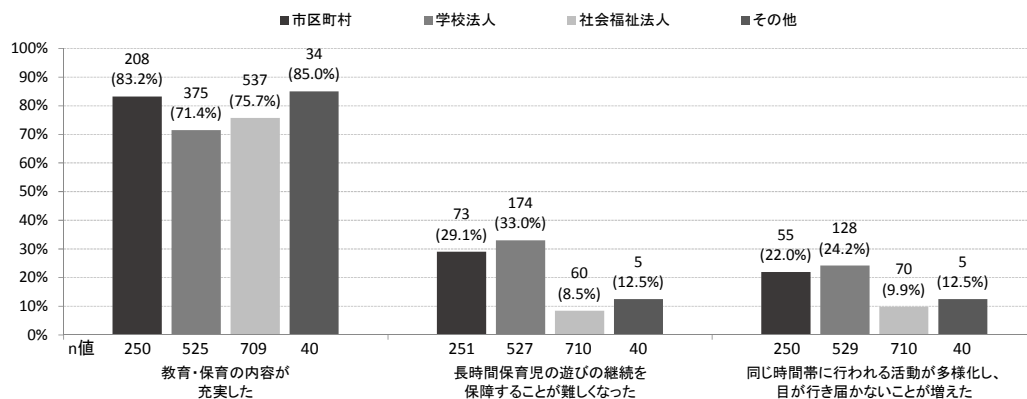
### Q16組織運営について×Q4園の運営主体

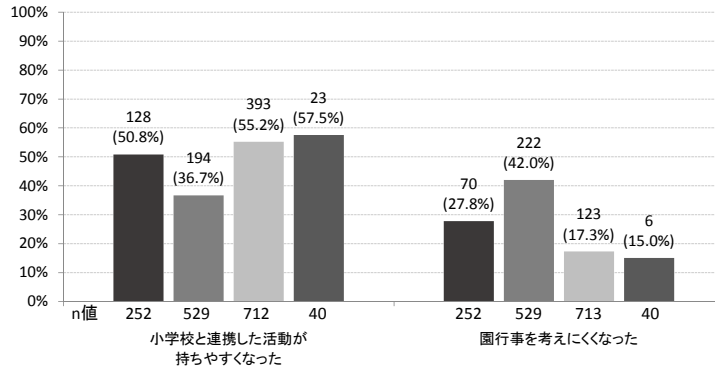




・グラフの数値は「とてもあてはまる」「ややあてはまる」の合計の値としています  
 ・グラフ中の数字の上段は度数、( )内の下段は%を示しています

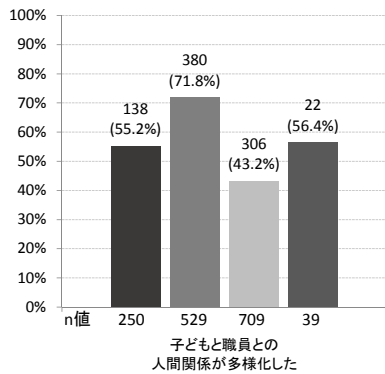
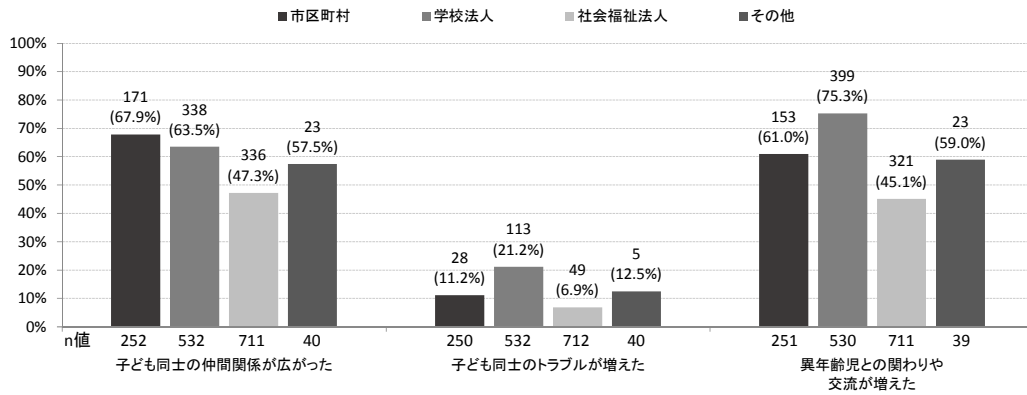
### Q16教育・保育のあり方について×Q4圏の運営主体





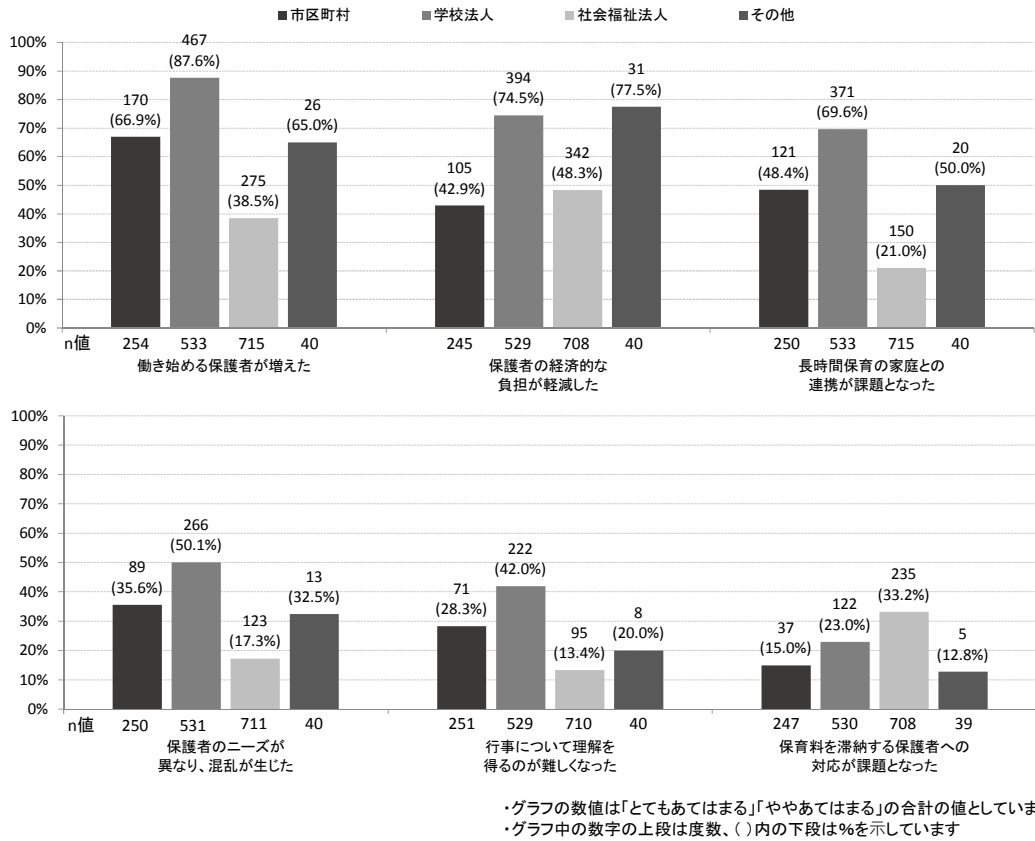
・グラフの数値は「とてもあてはまる」「ややあてはまる」の合計の値としています  
 ・グラフ中の数字の上段は度数、( )内の下段は%を示しています

### Q16子どもの様子について×Q4園の運営主体

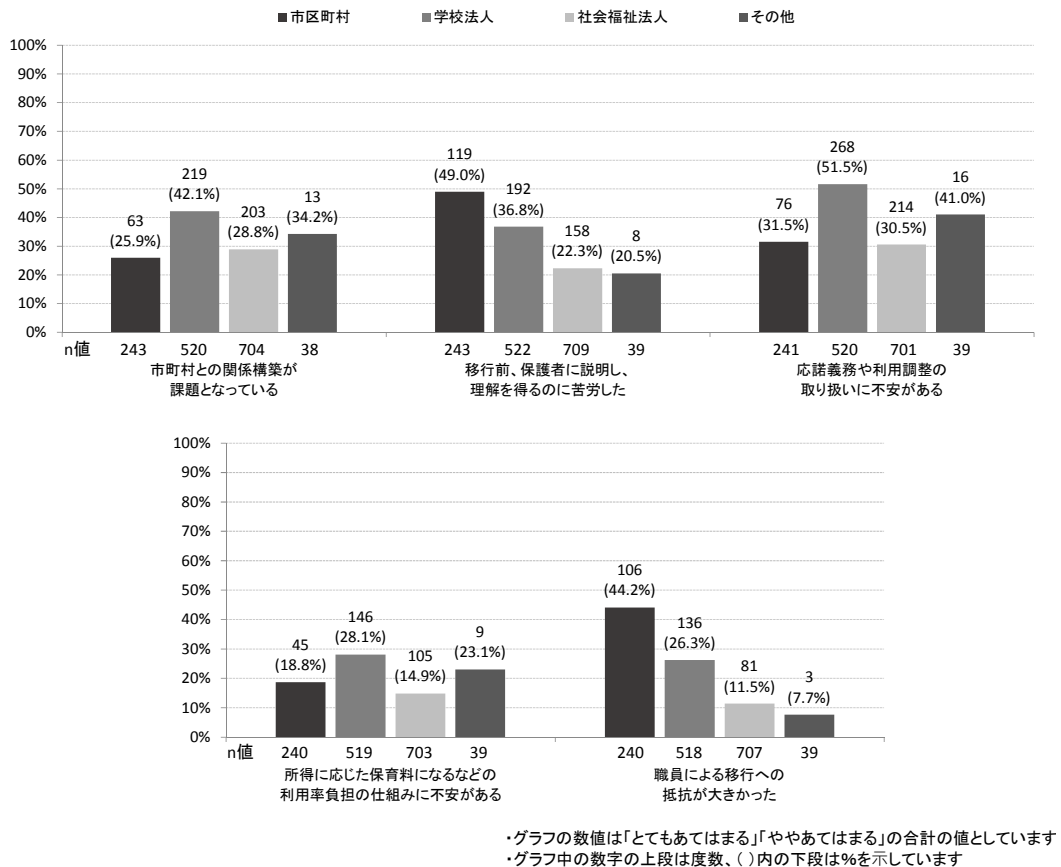


・グラフの数値は「とてもあてはまる」「ややあてはまる」の合計の値としています  
 ・グラフ中の数字の上段は度数、( )内の下段は%を示しています

### Q16保護者の様子、家庭との連携について×Q4園の運営主体



### Q16移行のプロセス等について×Q4園の運営主体



**市区町村** では、肯定的な変化として、特に「地域全体の子どもの就園が可能になった」（市区町村の79.0%）、「子ども同士の仲間関係が広がった」（同67.9%）をあげる園が多くみられた。

課題となる変化として、組織運営に関するものが多く指摘された。例えば、「所管の違いから制度等が異なり、戸惑うことが増えた」（同68.8%）、「職員の勤務が長時間化した」（68.1%）、「打ち合わせ、会議の時間を確保するのが難しくなった」（同65.6%）「保育所と幼稚園の文化や慣習の違いをすり合わせるのが難しい」（同58.8%）などである。また、保育・教育のあり方については、「教育・保育の内容について、職員間で話し合う内容が増えた」（同76.1%）、「記録省察の時間がとりにくくなった」（同60.3%）、「教材研究の時間がとりにくくなった」（58.3%）とするものも多い。移行のプロセス等については、「移行前、保護者に説明し理解を得るのに苦労した」（同49.0%）、「職員による移行への抵抗が大きかった」（同44.2%）という回答も多くみられている。

**学校法人** では、肯定的な変化として、子どもの入園について「園児数が増加した」（学校法人の66.2%）「地域の待機児童が減少した」（同53.4%）と回答する割合が高く、組織運営についても、「職員の処遇が改善された」（同93.0%）、「経済的側面が改善点された」（同87.9%）をあげるものが多い。子どもの様子については、「異年齢児との関わりや交流が増えた」（同75.3%）、「子どもと職員との人間関係が多様化した」（同71.8%）、保護者の様子については、「働き始める保護者が増えた」（同87.6%）とする回答が多い。

課題となる変化として、「打ち合わせ、会議の時間を確保するのが難しくなった」（同78.7%）、「所管の違いから制度等が異なり、戸惑うことが増えた」（同75.7%）「保育所と幼稚園の文化や慣習の違いをすり合わせるのが難しい」（同66.7%）などの運営面をあげる園が多くみられている。また、教育・保育のあり方について、「教材研究の時間がとりにくくなった」（同60.0%）、「記録省察の時間がとりにくくなった」（同56.3%）を指摘するものも半数を超える。保護者との連携について、「長時間保育の家庭との連携が課題となった」（同69.6%）、「保護者のニーズが異なり、混乱が生じた」（同50.1%）などがあげられている。移行のプロセスについても、「応諾義務ら利用調整の取り扱いに不安がある」（同51.5%）、「市町村との関係構築が課題となった」（同42.1%）など多くがあげられている。

**社会福祉法人** においては、肯定的な変化として、「保護者の状況に関わらず子どもの受け入れができるようになった」（社会福祉法人の87.7%）をあげるものが多くみられた。組織運営については、「経済的側面が改善点された」（同75.3%）、「職員の処遇が改善された」（同75.1%）、「小学校と連携した活動が持ちやすくなった」（同55.2%）などがあげられている。課題としては、「保育料を滞納する保護者への対応が課題となった」（同33.2%）が他の運営主体よりも、多くみられた。

**その他の運営主体** については、組織運営について肯定的な変化としてあげるものが多くみられた。「経済的側面が改善点された」（その他の87.2%）、「職員の処遇が改善された」（同87.2%）、「施設設備が充実した」（同74.4%）、「人員配置に余裕ができた」（同69.2%）、「職員が外部の研修に行きやすくなった」（同56.4%）などである。また、教育・保育のあり方については、「教育・保育の内容が充実した」（同85.0%）、「小学校と連携した活動が持ちやすくなった」（同57.5%）と回答する割合が高くみられた。その他、「保護者の経済的な負担が軽減した」（同77.5%）とする回答も多くみられている。

課題としては、「打ち合わせ、会議の時間を確保するのが難しくなった」（同59.0%）、「記録省察の時間がとりにくくなった」（同45.0%）、「長時間保育の家庭との連携が課題となった」（同50.0%）などの回答がみられている。



## 8. 計画作成等に関するクロス集計

### (1) Q17(3)-4 3号認定の子どもの個別の指導計画の作成×Q4 運営主体

3号認定の子どもの個別の指導計画の作成についてたずねた。「作成している」回答は、市区町村 93.5%、学校法人 84.7%、社会福祉法人 94.6%となった。9割近くの園で作成していることが読み取れる一方、学校法人では13.9%が作成していないことがわかった。

Q4\_園の運営主体\*Q17-(3)-4\_保育の計画作成\_3号認定の子どもの指導計画\_個別の指導計画

		保育の計画作成_3号認定の子どもの指導計画_個別の指導計画			合計
		作成している	作成していない	その他	
市区町村	度数	201	12	2	215
	園の運営主体 (%)	93.5	5.6	0.9	100.0
	保育の計画作成_3号認定の子どもの指導計画_個別の指導計画 (%)	16.2	12.0	12.5	15.9
	総和 (%)	14.8	0.9	0.1	15.9
学校法人	度数	353	58	6	417
	園の運営主体 (%)	84.7	13.9	1.4	100.0
	保育の計画作成_3号認定の子どもの指導計画_個別の指導計画 (%)	28.5	58.0	37.5	30.8
	総和 (%)	26.1	4.3	0.4	30.8
社会福祉法人	度数	652	30	7	689
	園の運営主体 (%)	94.6	4.4	1.0	100.0
	保育の計画作成_3号認定の子どもの指導計画_個別の指導計画 (%)	52.7	30.0	43.8	50.9
	総和 (%)	48.2	2.2	0.5	50.9
その他	度数	32	0	1	33
	園の運営主体 (%)	97.0	0.0	3.0	100.0
	保育の計画作成_3号認定の子どもの指導計画_個別の指導計画 (%)	2.6	0.0	6.3	2.4
	総和 (%)	2.4	0.0	0.1	2.4
合計	度数	1238	100	16	1354
	園の運営主体 (%)	91.4	7.4	1.2	100.0
	保育の計画作成_3号認定の子どもの指導計画_個別の指導計画 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	91.4	7.4	1.2	100.0

### (2) Q19 教育課程外の時間における1号認定の子どもと2号認定の子どもの交流の状況×Q4 運営主体

「教育課程外の時間すべてにおいて一緒に活動している」園は、市区町村 78.3%、学校法人 86.1%、社会福祉法人 94.8%となった。一方、「一緒に活動していない」のは、市区町村 9.5%、学校法人 3.2%、社会福祉法人 1.2%という結果となった。

Q4\_園の運営主体\*Q19-教育課程外の時間における、1号認定の子どもと2号認定の子どもの交流の状況

		教育課程外の時間における、1号認定の子どもと2号認定の子どもの交流の状況				合計
		教育課程外の時間すべてにおいて、一緒に活動している	一部の時間のみ、一緒に活動している	一緒に活動していない	その他	
市区町村	度数	173	19	21	8	221
	園の運営主体 (%)	78.3	8.6	9.5	3.6	100.0
	教育課程外の時間における、1号認定の子どもと2号認定の子どもの交流の状況 (%)	13.7	20.7	46.7	50.0	15.6
	総和 (%)	12.2	1.3	1.5	0.6	15.6
学校法人	度数	432	51	16	3	502
	園の運営主体 (%)	86.1	10.2	3.2	0.6	100.0
	教育課程外の時間における、1号認定の子どもと2号認定の子どもの交流の状況 (%)	34.2	55.4	35.6	18.8	35.5
	総和 (%)	30.5	3.6	1.1	0.2	35.5
社会福祉法人	度数	619	21	8	5	653
	園の運営主体 (%)	94.8	3.2	1.2	0.8	100.0
	教育課程外の時間における、1号認定の子どもと2号認定の子どもの交流の状況 (%)	49.0	22.8	17.8	31.3	46.1
	総和 (%)	43.7	1.5	0.6	0.4	46.1
その他	度数	38	1	0	0	39
	園の運営主体 (%)	97.4	2.6	0.0	0.0	100.0
	教育課程外の時間における、1号認定の子どもと2号認定の子どもの交流の状況 (%)	3.0	1.1	0.0	0.0	2.8
	総和 (%)	2.7	0.1	0.0	0.0	2.8
合計	度数	1262	92	45	16	1415
	園の運営主体 (%)	89.2	6.5	3.2	1.1	100.0
	教育課程外の時間における、1号認定の子どもと2号認定の子どもの交流の状況 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	89.2	6.5	3.2	1.1	100.0



## 9. 地域型保育の連携施設に関するクロス集計

### (1) Q27-1 地域型保育の連携施設か否か×Q2 人口規模

「連携施設である」という割合は、5万人未満の自治体では10.2%、5万人以上20万人未満は13.7%、20万人以上50万人未満は19.0%、50万人以上は24.9%という結果となった。人口規模が大きくなるほど、連携施設である園が多くみられた。

Q2\_園の所在する市区町村の人口\_新 \* Q27-(1)\_地域型保育の連携施設かどうか

		地域型保育の連携施設かどうか		合計
		連携施設である	連携施設ではない	
5万人未満	度数	35	308	343
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	10.2	89.8	100.0
	地域型保育の連携施設かどうか (%)	17.2	28.4	26.6
	総和 (%)	2.7	23.9	26.6
5万人以上20万人未満	度数	59	373	432
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	13.7	86.3	100.0
	地域型保育の連携施設かどうか (%)	29.1	34.4	33.5
	総和 (%)	4.6	29.0	33.5
20万人以上50万人未満	度数	60	256	316
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	19.0	81.0	100.0
	地域型保育の連携施設かどうか (%)	29.6	23.6	24.5
	総和 (%)	4.7	19.9	24.5
50万人以上	度数	49	148	197
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	24.9	75.1	100.0
	地域型保育の連携施設かどうか (%)	24.1	13.6	15.3
	総和 (%)	3.8	11.5	15.3
合計	度数	203	1085	1288
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	15.8	84.2	100.0
	地域型保育の連携施設かどうか (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	15.8	84.2	100.0

### (2) Q27-1 地域型保育の連携施設か否か×Q4 運営主体

「連携施設である」という割合について、運営主体別でみると、市区町村8.5%、学校法人18.6%、社会福祉法人16.1%という結果となった。市区町村で少なく、学校法人、社会福祉法人で連携施設になる割合が多い傾向にあった。

Q4\_園の運営主体 \* Q27-(1)\_地域型保育の連携施設かどうか

		地域型保育の連携施設かどうか		合計
		連携施設である	連携施設ではない	
市区町村	度数	17	183	200
	園の運営主体 (%)	8.5	91.5	100.0
	地域型保育の連携施設かどうか (%)	8.1	16.4	15.1
	総和 (%)	1.3	13.8	15.1
学校法人	度数	86	377	463
	園の運営主体 (%)	18.6	81.4	100.0
	地域型保育の連携施設かどうか (%)	41.0	33.7	34.9
	総和 (%)	6.5	28.4	34.9
社会福祉法人	度数	101	525	626
	園の運営主体 (%)	16.1	83.9	100.0
	地域型保育の連携施設かどうか (%)	48.1	47.0	47.1
	総和 (%)	7.6	39.5	47.1
その他	度数	6	33	39
	園の運営主体 (%)	15.4	84.6	100.0
	地域型保育の連携施設かどうか (%)	2.9	3.0	2.9
	総和 (%)	0.5	2.5	2.9
合計	度数	210	1118	1328
	園の運営主体 (%)	15.8	84.2	100.0
	地域型保育の連携施設かどうか (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	15.8	84.2	100.0

### (3) Q27-3 連携の内容×Q2 人口規模

地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き園で教育・保育を提供することが連携内容として当てはまるか否かを人口規模別に集計したところ、「あてはまる」という回答は、5万人未満の自治体で、40.0%、5万人以上20万人未満で61.0%、20万人以上50万人未満で66.7%、50万人以上で69.4%という結果となった。人口規模が大きくなるほど、引き続き園で教育・保育を提供することを連携内容とするものが多くみられた。

Q2\_園の所在する市区町村の人口\_新\*地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること

		地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること		合計
		あてはまらない	あてはまる	
園の所在する市区町村の人口_新	度数	21	14	35
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	60.0	40.0	100.0
	地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること (%)	26.6	11.3	17.2
	総和 (%)	10.3	6.9	17.2
	度数	23	36	59
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	39.0	61.0	100.0
	地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること (%)	29.1	29.0	29.1
	総和 (%)	11.3	17.7	29.1
	度数	20	40	60
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	33.3	66.7	100.0
	地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること (%)	25.3	32.3	29.6
	総和 (%)	9.9	19.7	29.6
度数	15	34	49	
園の所在する市区町村の人口_新 (%)	30.6	69.4	100.0	
地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること (%)	19.0	27.4	24.1	
総和 (%)	7.4	16.7	24.1	
合計	度数	79	124	203
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	38.9	61.1	100.0
	地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	38.9	61.1	100.0

### (4) Q27-3 連携の内容×Q4 運営主体別

地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き園で教育・保育を提供することが連携内容として当てはまるか否かを運営主体別に集計したところ、「あてはまる」という回答は市区町村 29.4%、学校法人 70.9%、社会福祉法人 60.4%という結果となった。

Q4\_園の運営主体\*地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること

		地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	12	5	17
	園の運営主体 (%)	70.6	29.4	100.0
	地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること (%)	15.0	3.8	8.1
	総和 (%)	5.7	2.4	8.1
学校法人	度数	25	61	86
	園の運営主体 (%)	29.1	70.9	100.0
	地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること (%)	31.3	46.9	41.0
	総和 (%)	11.9	29.0	41.0
社会福祉法人	度数	40	61	101
	園の運営主体 (%)	39.6	60.4	100.0
	地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること (%)	50.0	46.9	48.1
	総和 (%)	19.0	29.0	48.1
その他	度数	3	3	6
	園の運営主体 (%)	50.0	50.0	100.0
	地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること (%)	3.8	2.3	2.9
	総和 (%)	1.4	1.4	2.9
合計	度数	80	130	210
	園の運営主体 (%)	38.1	61.9	100.0
	地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	38.1	61.9	100.0

(5) Q27-4 連携施設になっていない理由×Q4 運営主体別

運営主体別（Q4）に連携の内容について集計してみると、「持ち上がり児童や新規入園児等の定員の兼ね合いが難しい」は、市区町村「あてはまる」3.3%。学校法人 14.3%、社会福祉法人 13.0%という結果となった。

Q4\_園の運営主体\*持ち上がり児童や新規入園児等の定員の兼ね合いが難しい

		持ち上がり児童や新規入園児等の定員の兼ね合いが難しい		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	177	6	183
	園の運営主体 (%)	96.7	3.3	100.0
	持ち上がり児童や新規入園児等の定員の兼ね合いが難しい (%)	18.0	4.4	16.4
	総和 (%)	15.8	0.5	16.4
学校法人	度数	323	54	377
	園の運営主体 (%)	85.7	14.3	100.0
	持ち上がり児童や新規入園児等の定員の兼ね合いが難しい (%)	32.9	39.7	33.7
	総和 (%)	28.9	4.8	33.7
Q4_園の運営主体	度数	457	68	525
	園の運営主体 (%)	87.0	13.0	100.0
	持ち上がり児童や新規入園児等の定員の兼ね合いが難しい (%)	46.5	50.0	47.0
	総和 (%)	40.9	6.1	47.0
その他	度数	25	8	33
	園の運営主体 (%)	75.8	24.2	100.0
	持ち上がり児童や新規入園児等の定員の兼ね合いが難しい (%)	2.5	5.9	3.0
	総和 (%)	2.2	0.7	3.0
合計	度数	982	136	1118
	園の運営主体 (%)	87.8	12.2	100.0
	持ち上がり児童や新規入園児等の定員の兼ね合いが難しい (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	87.8	12.2	100.0

(6) Q27-4 連携施設になっていない理由×Q4 運営主体

運営主体別（Q4）に連携の内容について集計してみると、「地域型保育事業者との交流が乏しい」は、市区町村で「あてはまる」2.2%、学校法人 16.4%、社会福祉法人 9.5%となった。

Q4\_園の運営主体\*地域型保育事業者との交流が乏しい

		地域型保育事業者との交流が乏しい		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	179	4	183
	園の運営主体 (%)	97.8	2.2	100.0
	地域型保育事業者との交流が乏しい (%)	18.0	3.3	16.4
	総和 (%)	16.0	0.4	16.4
学校法人	度数	315	62	377
	園の運営主体 (%)	83.6	16.4	100.0
	地域型保育事業者との交流が乏しい (%)	31.7	50.4	33.7
	総和 (%)	28.2	5.5	33.7
Q4_園の運営主体	度数	475	50	525
	園の運営主体 (%)	90.5	9.5	100.0
	地域型保育事業者との交流が乏しい (%)	47.7	40.7	47.0
	総和 (%)	42.5	4.5	47.0
その他	度数	26	7	33
	園の運営主体 (%)	78.8	21.2	100.0
	地域型保育事業者との交流が乏しい (%)	2.6	5.7	3.0
	総和 (%)	2.3	0.6	3.0
合計	度数	995	123	1118
	園の運営主体 (%)	89.0	11.0	100.0
	地域型保育事業者との交流が乏しい (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	89.0	11.0	100.0

### (7) Q27-4 連携施設になっていない理由×Q4 運営主体

運営主体別に連携の内容について集計してみると、「連携施設について打診されたことがない」は、市区町村で「あてはまる」47.0%、学校法人 57.8%、社会福祉法人 61.1% という結果となった。

Q4\_園の運営主体\*連携施設について打診されたことがない

		連携施設について打診されたことがない		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	97	86	183
	園の運営主体 (%)	53.0	47.0	100.0
	連携施設について打診されたことがない (%)	20.5	13.3	16.4
	総和 (%)	8.7	7.7	16.4
学校法人	度数	159	218	377
	園の運営主体 (%)	42.2	57.8	100.0
	連携施設について打診されたことがない (%)	33.6	33.8	33.7
	総和 (%)	14.2	19.5	33.7
社会福祉法人	度数	204	321	525
	園の運営主体 (%)	38.9	61.1	100.0
	連携施設について打診されたことがない (%)	43.1	49.8	47.0
	総和 (%)	18.2	28.7	47.0
その他	度数	13	20	33
	園の運営主体 (%)	39.4	60.6	100.0
	連携施設について打診されたことがない (%)	2.7	3.1	3.0
	総和 (%)	1.2	1.8	3.0
合計	度数	473	645	1118
	園の運営主体 (%)	42.3	57.7	100.0
	連携施設について打診されたことがない (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	42.3	57.7	100.0

## 10. 地域型保育から入園する子どもへの配慮に関するクロス集計

### (1) Q28 地域型保育から入園する子どもへの配慮×Q2 人口規模

人口規模別 (Q2) に見てみると、「子どもが慣れるまで、フリーや補助の保育教諭を配置する」は、5万人以上 20万人未満で「あてはまる」15.4%、5万人以上 10万人未満 13.0%、20万人以上 50万人未満 18.7%、50万人以上 21.6%となった。自治体の人口規模が大きくなるほど、フリーや補助の保育教諭を配置する傾向にあることがわかった。

Q2\_園の所在する市区町村の人口\_新\*子どもが慣れるまで、フリーや補助の保育教諭を配置する

		子どもが慣れるまで、フリーや補助の保育教諭を配置する		合計
		あてはまらない	あてはまる	
5万人未満	度数	362	66	428
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	84.6	15.4	100.0
	子どもが慣れるまで、フリーや補助の保育教諭を配置する (%)	28.4	26.6	28.1
	総和 (%)	23.8	4.3	28.1
5万人以上20万人未満	度数	441	66	507
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	87.0	13.0	100.0
	子どもが慣れるまで、フリーや補助の保育教諭を配置する (%)	34.6	26.6	33.3
	総和 (%)	29.0	4.3	33.3
20万人以上50万人未満	度数	292	67	359
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	81.3	18.7	100.0
	子どもが慣れるまで、フリーや補助の保育教諭を配置する (%)	22.9	27.0	23.6
	総和 (%)	19.2	4.4	23.6
50万人以上	度数	178	49	227
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	78.4	21.6	100.0
	子どもが慣れるまで、フリーや補助の保育教諭を配置する (%)	14.0	19.8	14.9
	総和 (%)	11.7	3.2	14.9
合計	度数	1273	248	1521
	園の所在する市区町村の人口_新 (%)	83.7	16.3	100.0
	子どもが慣れるまで、フリーや補助の保育教諭を配置する (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	83.7	16.3	100.0

## (2) Q28 地域型保育から入園する子どもへの配慮×Q4 運営主体別

地域型保育から入園する子どもへの配慮について、運営主体別に集計すると、「慣らし保育（短時間の保育）の期間を設ける」は、市区町村で「あてはまる」が47.6%、学校法人39.4%、社会福祉法人45.6%という結果となった。学校法人で慣らし保育の設定が少ない傾向にあった。

Q4\_園の運営主体\*慣らし保育（短時間の保育）の期間を設ける

		慣らし保育（短時間の保育）の期間を設ける		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	133	121	254
	園の運営主体 (%)	52.4	47.6	100.0
	慣らし保育（短時間の保育）の期間を設ける (%)	15.1	17.4	16.1
	総和 (%)	8.4	7.7	16.1
学校法人	度数	328	213	541
	園の運営主体 (%)	60.6	39.4	100.0
	慣らし保育（短時間の保育）の期間を設ける (%)	37.4	30.6	34.3
	総和 (%)	20.8	13.5	34.3
社会福祉法人	度数	401	336	737
	園の運営主体 (%)	54.4	45.6	100.0
	慣らし保育（短時間の保育）の期間を設ける (%)	45.7	48.2	46.8
	総和 (%)	25.5	21.3	46.8
その他	度数	16	27	43
	園の運営主体 (%)	37.2	62.8	100.0
	慣らし保育（短時間の保育）の期間を設ける (%)	1.8	3.9	2.7
	総和 (%)	1.0	1.7	2.7
合計	度数	878	697	1575
	園の運営主体 (%)	55.7	44.3	100.0
	慣らし保育（短時間の保育）の期間を設ける (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	55.7	44.3	100.0

## 11. 小学校との連携に関するクロス集計

### (1) Q29-1 小学校との連携内容「全体的な計画に小学校との連携を位置づけているか」×Q4 運営主体

「全体的な計画に小学校との連携を位置づけているか」否かを、運営主体別（Q4）に見てみると、市区町村でより「あてはまる」63.0%、学校法人47.9%、社会福祉法人55.9%であった。学校法人のこども園で小学校との連携が計画に位置付けられている割合が低いことがわかった。

Q4\_園の運営主体\*全体的な計画に小学校との連携を位置づけている

		全体的な計画に小学校との連携を位置づけている		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	94	160	254
	園の運営主体 (%)	37.0	63.0	100.0
	全体的な計画に小学校との連携を位置づけている (%)	13.0	18.8	16.1
	総和 (%)	6.0	10.2	16.1
学校法人	度数	282	259	541
	園の運営主体 (%)	52.1	47.9	100.0
	全体的な計画に小学校との連携を位置づけている (%)	39.0	30.4	34.3
	総和 (%)	17.9	16.4	34.3
社会福祉法人	度数	325	412	737
	園の運営主体 (%)	44.1	55.9	100.0
	全体的な計画に小学校との連携を位置づけている (%)	45.0	48.4	46.8
	総和 (%)	20.6	26.2	46.8
その他	度数	22	21	43
	園の運営主体 (%)	51.2	48.8	100.0
	全体的な計画に小学校との連携を位置づけている (%)	3.0	2.5	2.7
	総和 (%)	1.4	1.3	2.7
合計	度数	723	852	1575
	園の運営主体 (%)	45.9	54.1	100.0
	全体的な計画に小学校との連携を位置づけている (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	45.9	54.1	100.0

## (2) Q29-2 小学校との連携内容「子ども要録を小学校に送付している」×Q4 運営主体

「子ども要録を小学校に送付している」か否かを運営主体別にみると、市区町村で「あてはまる」は94.1%、学校法人で87.1%、社会福祉法人95.0%という結果となった。学校法人の子ども園で子ども要録を送付する割合が低い傾向にあった。

Q4\_園の運営主体\*子ども要録を小学校に送付している

		子ども要録を小学校に送付している		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	15	239	254
	園の運営主体 (%)	5.9	94.1	100.0
	子ども要録を小学校に送付している (%)	12.2	16.5	16.1
	総和 (%)	1.0	15.2	16.1
学校法人	度数	70	471	541
	園の運営主体 (%)	12.9	87.1	100.0
	子ども要録を小学校に送付している (%)	56.9	32.4	34.3
	総和 (%)	4.4	29.9	34.3
社会福祉法人	度数	37	700	737
	園の運営主体 (%)	5.0	95.0	100.0
	子ども要録を小学校に送付している (%)	30.1	48.2	46.8
	総和 (%)	2.3	44.4	46.8
その他	度数	1	42	43
	園の運営主体 (%)	2.3	97.7	100.0
	子ども要録を小学校に送付している (%)	0.8	2.9	2.7
	総和 (%)	0.1	2.7	2.7
合計	度数	123	1452	1575
	園の運営主体 (%)	7.8	92.2	100.0
	子ども要録を小学校に送付している (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	7.8	92.2	100.0

## (3) Q29-3 小学校との連携内容「年長児が小学校での活動に参加する機会がある」×Q4 運営主体

「年長児が小学校での活動に参加する機会がある」については、市区町村85.8%、学校法人75.8%、社会福祉法人76.1%という結果となった。市区町村の子ども園において、小学校の活動に参加する機会が多いことが明らかになった。

Q4\_園の運営主体\*年長児が小学校での活動に参加する機会がある

		年長児が小学校での活動に参加する機会がある		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	36	218	254
	園の運営主体 (%)	14.2	85.8	100.0
	年長児が小学校での活動に参加する機会がある (%)	10.3	17.8	16.1
	総和 (%)	2.3	13.8	16.1
学校法人	度数	131	410	541
	園の運営主体 (%)	24.2	75.8	100.0
	年長児が小学校での活動に参加する機会がある (%)	37.3	33.5	34.3
	総和 (%)	8.3	26.0	34.3
社会福祉法人	度数	176	561	737
	園の運営主体 (%)	23.9	76.1	100.0
	年長児が小学校での活動に参加する機会がある (%)	50.1	45.8	46.8
	総和 (%)	11.2	35.6	46.8
その他	度数	8	35	43
	園の運営主体 (%)	18.6	81.4	100.0
	年長児が小学校での活動に参加する機会がある (%)	2.3	2.9	2.7
	総和 (%)	0.5	2.2	2.7
合計	度数	351	1224	1575
	園の運営主体 (%)	22.3	77.7	100.0
	年長児が小学校での活動に参加する機会がある (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	22.3	77.7	100.0

(4) Q29-4 小学校との連携内容「年長児以外が小学校での活動に参加する機会がある」×Q4 運営主体  
「年長児以外が小学校での活動に参加する機会がある」は、市区町村 20.1%、学校法人 5.7%、社会福祉法人 12.1%という結果となった。全体的に小学校での活動への参加の割合はそれほど高くはないが、特に市区町村のこども園で、小学校の活動に参加する割合が高い傾向にあった。

Q4\_園の運営主体\*年長児以外が小学校の活動に参加する機会がある

		年長児以外が小学校の活動に参加する機会がある		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	203	51	254
	園の運営主体 (%)	79.9	20.1	100.0
	年長児以外が小学校の活動に参加する機会がある (%)	14.5	29.1	16.1
	総和 (%)	12.9	3.2	16.1
学校法人	度数	510	31	541
	園の運営主体 (%)	94.3	5.7	100.0
	年長児以外が小学校の活動に参加する機会がある (%)	36.4	17.7	34.3
	総和 (%)	32.4	2.0	34.3
社会福祉法人	度数	648	89	737
	園の運営主体 (%)	87.9	12.1	100.0
	年長児以外が小学校の活動に参加する機会がある (%)	46.3	50.9	46.8
	総和 (%)	41.1	5.7	46.8
その他	度数	39	4	43
	園の運営主体 (%)	90.7	9.3	100.0
	年長児以外が小学校の活動に参加する機会がある (%)	2.8	2.3	2.7
	総和 (%)	2.5	0.3	2.7
合計	度数	1400	175	1575
	園の運営主体 (%)	88.9	11.1	100.0
	年長児以外が小学校の活動に参加する機会がある (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	88.9	11.1	100.0

(5) Q29-8 小学校との連携内容「小学校教師との合同の研究・研修の機会がある」×Q4 運営主体

「小学校教師との合同の研究・研修の機会がある」は、市区町村 39.0%、学校法人 28.3%、社会福祉法人 28.0%という結果となった。市区町村のこども園の方が、合同の研究・研修の機会を得ていることがわかった。

Q4\_園の運営主体\*小学校教師との合同の研究・研修の機会がある

		小学校教師との合同の研究・研修の機会がある		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	155	99	254
	園の運営主体 (%)	61.0	39.0	100.0
	小学校教師との合同の研究・研修の機会がある (%)	14.0	21.1	16.1
	総和 (%)	9.8	6.3	16.1
学校法人	度数	388	153	541
	園の運営主体 (%)	71.7	28.3	100.0
	小学校教師との合同の研究・研修の機会がある (%)	35.1	32.6	34.3
	総和 (%)	24.6	9.7	34.3
社会福祉法人	度数	531	206	737
	園の運営主体 (%)	72.0	28.0	100.0
	小学校教師との合同の研究・研修の機会がある (%)	48.0	43.9	46.8
	総和 (%)	33.7	13.1	46.8
その他	度数	32	11	43
	園の運営主体 (%)	74.4	25.6	100.0
	小学校教師との合同の研究・研修の機会がある (%)	2.9	2.3	2.7
	総和 (%)	2.0	0.7	2.7
合計	度数	1106	469	1575
	園の運営主体 (%)	70.2	29.8	100.0
	小学校教師との合同の研究・研修の機会がある (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	70.2	29.8	100.0

(6) Q29-9 小学校との連携内容「小学校教師との合同の研究・研修の機会がある」×Q4 運営主体

「小学校教諭による保育体験や参観を受け入れている」は、市区町村 53.5%、学校法人 34.8%、社会福祉法人 31.8% という結果となった。市区町村のこども園の方が、小学校教諭を保育体験などで受け入れる割合が高いことがわかった。

Q4\_園の運営主体\*小学校教師による保育体験や参観を受け入れている

		小学校教師による保育体験や参観を受け入れている		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	118	136	254
	園の運営主体 (%)	46.5	53.5	100.0
	小学校教師による保育体験や参観を受け入れている (%)	11.7	24.1	16.1
	総和 (%)	7.5	8.6	16.1
学校法人	度数	353	188	541
	園の運営主体 (%)	65.2	34.8	100.0
	小学校教師による保育体験や参観を受け入れている (%)	34.9	33.3	34.3
	総和 (%)	22.4	11.9	34.3
社会福祉法人	度数	503	234	737
	園の運営主体 (%)	68.2	31.8	100.0
	小学校教師による保育体験や参観を受け入れている (%)	49.8	41.5	46.8
	総和 (%)	31.9	14.9	46.8
その他	度数	37	6	43
	園の運営主体 (%)	86.0	14.0	100.0
	小学校教師による保育体験や参観を受け入れている (%)	3.7	1.1	2.7
	総和 (%)	2.3	0.4	2.7
合計	度数	1011	564	1575
	園の運営主体 (%)	64.2	35.8	100.0
	小学校教師による保育体験や参観を受け入れている (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	64.2	35.8	100.0

12. 地域における子育て支援に関するクロス集計

(1) Q30 地域子育て支援の内容「一時預かり事業（施設型）」×Q4 運営主体

地域子育て支援の内容として「一時預かり事業（施設型）」を実施しているか否かについて、運営主体別（Q4）に集計すると、市区町村 65.0%、学校法人 43.3%、社会福祉法人 69.6% という結果となった。一時預かり事業は、学校法人のこども園ではあまり実施されていないことがわかった。

Q4\_園の運営主体\*一時預かり事業（施設型）

		一時預かり事業（施設型）		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	89	165	254
	園の運営主体 (%)	35.0	65.0	100.0
	一時預かり事業（施設型） (%)	13.8	17.7	16.1
	総和 (%)	5.7	10.5	16.1
学校法人	度数	307	234	541
	園の運営主体 (%)	56.7	43.3	100.0
	一時預かり事業（施設型） (%)	47.7	25.1	34.3
	総和 (%)	19.5	14.9	34.3
社会福祉法人	度数	224	513	737
	園の運営主体 (%)	30.4	69.6	100.0
	一時預かり事業（施設型） (%)	34.8	55.1	46.8
	総和 (%)	14.2	32.6	46.8
その他	度数	24	19	43
	園の運営主体 (%)	55.8	44.2	100.0
	一時預かり事業（施設型） (%)	3.7	2.0	2.7
	総和 (%)	1.5	1.2	2.7
合計	度数	644	931	1575
	園の運営主体 (%)	40.9	59.1	100.0
	一時預かり事業（施設型） (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	40.9	59.1	100.0



(2) Q30 地域子育て支援の内容「子育て支援に関する情報提供・助言を行う事業」× Q4 運営主体

「子育て支援に関する情報提供・助言を行う事業」は、市区町村 57.1%、学校法人 55.8%、社会福祉法人 63.1% で実施している結果となった。全体的に半数以上のこども園で情報提供・助言などの事業を実施していることが明らかになったが、中でも社会福祉法人で実施する割合が高いことが明らかになった。

Q4\_園の運営主体\*子育て支援に関する情報提供・助言を行う事業

		子育て支援に関する情報提供・助言を行う事業		合計
		あてはまらない	あてはまる	
市区町村	度数	109	145	254
	園の運営主体 (%)	42.9	57.1	100.0
	子育て支援に関する情報提供・助言を行う事業 (%)	17.3	15.4	16.1
	総和 (%)	6.9	9.2	16.1
学校法人	度数	239	302	541
	園の運営主体 (%)	44.2	55.8	100.0
	子育て支援に関する情報提供・助言を行う事業 (%)	37.9	32.0	34.3
	総和 (%)	15.2	19.2	34.3
社会福祉法人	度数	272	465	737
	園の運営主体 (%)	36.9	63.1	100.0
	子育て支援に関する情報提供・助言を行う事業 (%)	43.1	49.3	46.8
	総和 (%)	17.3	29.5	46.8
その他	度数	11	32	43
	園の運営主体 (%)	25.6	74.4	100.0
	子育て支援に関する情報提供・助言を行う事業 (%)	1.7	3.4	2.7
	総和 (%)	0.7	2.0	2.7
合計	度数	631	944	1575
	園の運営主体 (%)	40.1	59.9	100.0
	子育て支援に関する情報提供・助言を行う事業 (%)	100.0	100.0	100.0
	総和 (%)	40.1	59.9	100.0

## (4) クロス集計結果の考察

### 1. 運営主体に関するクロス集計から

こども園の類型では、運営主体による影響が強くみられた。幼稚園型は学校法人による運営が圧倒的に多く、保育所型は半数が社会福祉法人、4割が市区町村による運営であった。幼保連携型は、半数強が社会福祉法人、3割が学校法人、1割強が市区町村という結果となった。

こども園開設の経緯についても、運営主体が大きく関連していることが明らかとなった。例えば、新設のこども園は社会福祉法人に多く、合流したところでは市区町村による運営が多い。公立保育所の民間移管に伴うこども園化や、市区町村が主導権を握り公立の幼稚園と保育所を統合する動向がうかがえる。

開所時間数も運営主体によって異なる傾向がみられた。市区町村のこども園では、概して開所時間数が短く、社会福祉法人のこども園で長時間開所の実態が確認された。社会福祉法人は、福祉的な視点が強いこと、さらに保育所からの移行も多いことから、保護者のニーズに対応する風土を前提としており、自ずと保育時間が長時間化するものと思われた。

預かり保育の実施についても、運営主体によって異なる傾向が読み取れた。学校法人での預かり保育の実施率の高さは、もともと幼稚園であった園がこども園化することにより、教育時間以外の保育時間を拡充していることの表れである。保育所における待機児童が膨らむ一方で、幼稚園における定員割れが指摘される現状から、入園児童を増やす積極的な対応策として預かり保育の実施に踏み切っているところが多いのではないかと思われる。

さらに、子育て支援専任の保育教諭の有無についても、運営主体による違いが確認された。学校法人、社会福祉法人が約7割の配置を実現させている一方で、市区町村では専任を置かない園が6割に上っている。こうした公立のこども園では、クラス担任をこなしつつ、子育て支援の業務にも取り組むことが推察される。子育て支援の業務は、地域の親子の把握、関係機関との連携、地域住民との関係づくりなどを前提として営まれるものであり、急な相談や対応に追われることもある。業務の特性を考慮すれば、子育て支援の専任の職員の配置が、今後さらに望まれよう。特に公立のこども園では、特別な支援や配慮を要する子どもや家庭の入園も想定されることから、職員体制についてより充実したものになるよう検討していく必要がある。

### 2. こども園開設の経緯に関するクロス集計から

職員数とこども園開設の経緯についても述べておく。保育所や認定こども園から移行したこども園では、保健師・看護師、栄養士・管理栄養士などの配置が、それ以外のところよりも多くみられた。一方で、事務職員については、認定こども園、幼稚園から移行した園で多くみられている。もともとの施設形態での配置が移行後も引き継がれ、現在の職員配置に影響しているものと思われる。しかし、特に低年齢の子どもが日々生活するこども園の特性から、保健師・看護師や養護教諭など、子どもの保健に携わる専門職の配置は今後さらに推進されるべきであろう。また、こども園化によって事務負担の増加が指摘されているが、保育以外の事務的な業務に対応するために、事務職員の配置を推奨していくことも、今後求められる課題となる。

### 3. 人口規模に関するクロス集計から

人口規模が20万人以上の自治体においては、保育教諭の配置基準を独自に設定するところがみられた。特に、1歳児、3歳児、4歳児、5歳児において基準が設けられる傾向にあり、国基準を下回って設定されるものが大半であった。特に1歳児と3歳児での独自基準の設定が多い傾向にあった。1歳児は、育児休業明けに対応するためにきめ細やかな対応が求められる。また3歳児は、3歳児から新たに入園する子どもが多くいること、クラスの子どもの数自体も増加することが多く、子どもが園生活に慣れるまでに時間がかかることが予想される。このような急激な生活の変化に対応するために、1歳児と3歳児では、特に手厚い保育を実施する必要があるが見込まれているものと思われた。

#### 4. クラス編成の状況に関するクロス集計から

クラス編成の有無については、運営主体との関係からみると、年齢別クラスが多いのは市区町村、学校法人であり、社会福祉法人では少ない傾向にあった。学校法人の(特に3歳以上児の)クラス編成には、学年的な年齢別クラス構成への志向が強いと考えられる。一方、社会福祉法人に「年齢別」が比較的少ないのは、学年的志向性ももちながら、「異年齢クラス」志向が強いことがわかる。「年齢別クラスと同時に、生活グループ、活動グループなどの編成」する園が社会福祉法人に多いことから、保育所的なこども園の方が、生活や活動に応じたより流動的なクラス形態をとっているといえそうだ。

#### 5. 食事、おやつ提供に関するクロス集計から

「施設内の調理室で職員(調理員)が調理」するのは、運営主体別にみると社会福祉法人に多い。一方、学校法人では、施設内の調理室で外部委託業者が調理したり、食事を外部業者が搬入したりする場合は比較的多いことがわかった。社会福祉法人の場合、こども園への移行段階で厨房設備がすでにあるか、もしくは厨房を保育施設における必須アイテムとして設計に組み込む点が、学校法人と異なると考えられる。

こども園の類型によって、食事やおやつ提供の有無に差があることが明らかになった。特に幼稚園型では、1～3歳未満児の午前のおやつ提供の実施率が相対的に低く、2割の幼稚園型の園で提供していない実態が浮き彫りになった。2号及び3号の子どもの夕食前の補食については、全体的に実施率は低い傾向にあるが、幼稚園型の実施率が特に低いことも明らかになっている。

おやつ内容については、運営主体によって異なることが明らかになった。市販の菓子を1～3歳未満児に提供する園は市区町村が多く、果物は、市区町村、社会福祉法人で多いことがわかった。しかしそれぞれのおやつ内容について、1号認定と2号認定とで比較してみると、市販の菓子や果物をはじめ、全体的に1号認定子どもへの提供の割合は低く、2号認定子どもの方が高い割合を示すことが明らかになった。特にその差は市区町村において顕著であった。さらに、1号認定と2号認定のおやつ内容については、すべての園が同じメニューを提供しているとはいえないこと、1号認定子どもへのおやつ提供がなされていない市区町村の園が4割強あることも明らかとなった。

#### 6. こども園に移行した理由に関するクロス集計から

運営主体によってこども園への移行の理由は異なっている。市区町村が運営主体のところでは行政の方針が直接的にかかわっており、「地域に選べる幼稚園、保育所がない」など、地域全体の保育ニーズに対応しようとする理由があげられた。学校法人では、園児数の減少を背景とする園もあり、経営の安定化や保護者の経済的負担の軽減などを理由とするものがみられた。一方、社会福祉法人は、児童福祉施設からの移行であり福祉的な性格が特徴的であるが、一方で、質の高い幼児教育の実現や学校としての性格を付加するといった教育的機能の充実を図る理由が読み取れた。また保護者の就労に左右されない保育の提供や職員体制の充実など、保護者からの保育ニーズやそれにこたえるための組織体制の改善のために移行を選択した園が多いものと思われた。

また、自治体の人口規模によっても、移行の理由が異なっていることが明らかとなった。5万人未満の自治体では、園児数の減少や地域に選べる幼稚園・保育所がないなど、乏しい保育資源や過疎化に対応するための方策として移行を選択する様子が読み取れる。一方で、中核市レベルの自治体では、就労する保護者の増加や質の高い幼児教育の提供などが多く指摘されていた。さらに、政令指定都市レベルの自治体においては、待機児童対策として移行することが相対的に高いことも確認された。

## 7. 移行後の変化に関するクロス集計から

移行後の変化について運営主体ごとに集計した結果、市区町村においては、肯定的変化と課題となる変化の双方がみられたが、課題となる変化の方が多く示唆された。肯定的変化では、待機児童の解消、地域全体の子どもの就園など、地域の保育ニーズへの対応が図られたことがあげられていた。課題となる変化では、職員の勤務の長時間化や職員間で話し合う内容が増えたことにより、教材研究、記録省察の時間がとりにくくなったことなどが読み取れる。その他、移行前、保護者に説明し理解を得るのに苦労したとの意見もあり、移行に対する保護者の説明のあり方が検討される必要性が示唆された。

学校法人では、肯定的変化、課題となる変化ともに多くの変化が示された。肯定的変化では、子どもの入園に関して、園児数の増加や地域の待機児童の減少などがあげられている。運営面に関する変化として、職員の処遇改善、経済的側面の改善、施設設備の充実などがあげられ、子どもの変化としては、子ども同士の仲間関係や異年齢児とのかかわり、子どもと職員との人間関係の多様化などが指摘されている。さらに、保護者の変化として、働き始める保護者の増加、保護者の経済的負担の軽減などをとらえる園が多くみられた。

一方、課題となる変化としては、運営面として、会議時間の確保、保育所と幼稚園の違いのすり合わせ、職員の処遇の相違などについて困難をおぼえる園が多く見られた。教育・保育のあり方について、教材研究の時間の確保や園行事について考えることの困難を指摘するものも多い。多様な子どもの入園に伴って、教育・保育そのものの質の確保をどうするかに直面しているとも考えられる。保護者に関する課題として、長時間保育を実施することにより家庭との連携に課題を感じていたり、保護者のニーズの違いから混乱が生じたり、といったものもみられている。入園についてはこれまで直接契約であったものが、市町村を介しての契約を必要とすることから、学校法人では新たに市町村との関係構築を課題とする園や、応諾義務、利用調整の取り扱いに不安を覚える園も、多くみられた。

社会福祉法人においては、肯定的な変化が多く見られた。他の運営主体と比較して、課題となる変化をあげる園が少ない傾向にあった。肯定的な変化として「保護者の状況にかかわらず子どもの受け入れができるようになった」をあげるものが最も多かった。組織運営について、経済的側面、職員の処遇改善、人員配置の余裕、外部研修への参加の容易さが指摘されている。一方で、社会福祉法人では、「保育料を滞納する保護者への対応が課題」となる園もあり、今後の検討が求められるところである。

その他の運営主体について、該当する園数が少ないものの、参考までに集計をおこなった。特に施設設備の充実、人員配置の余裕、職員の外部研修への参加、教育・保育内容の充実、小学校との連携、保護者の経済的な負担の軽減などにおいて、肯定的な変化として回答するところが多くみられた。

## 8. 計画作成等に関するクロス集計から

3号認定の子どもの「個別の指導計画」の作成に関して運営主体による違いがみられた。運営主体が「学校法人」である場合、「作成している」と回答した割合が、他に比べて低い傾向を示している。

また、教育課程に係る時間にける1号認定の子どものと2号認定の子どもの交流状況は、多くの園で「すべての時間において一緒に行動している」と回答していたが、教育課程外の時間における子ども同士の交流状況については運営主体ごとに特徴がみられた。社会福祉法人ではほぼすべての園が「一緒に活動している」と回答している一方で、市区町村では1割程度が「一緒に活動していない」と回答されている。

## 9. 地域型保育の連携施設に関するクロス集計から

地域型保育の連携施設かどうかについては、人口規模が大きい場合に連携施設である割合がやや高まる。待機児童が多く地域型保育事業自体が比較的多くなっていることが考えられる。



連携の内容について「地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること」について学校法人で実施される割合が高いのは、私立幼稚園由来のこども園の園児確保に関わっている可能性も考えられる。さらに、学校法人や社会福祉法人においては連携施設になっていない理由に回答する割合が高くなっていった。今後、連携施設の推進の課題として、保育環境や運営状況について、再度検討する必要があると思われる。

#### 10. 地域型保育から入園する子どもへの配慮に関するクロス集計から

地域型保育から入園する子どもへの配慮については、人口規模が多い自治体において「子どもが慣れるまで、フリーや補助の保育教諭を配置する」で「あてはまる」と回答する割合が高く見られた。また「慣らし保育（短時間の保育）の期間を設ける」は、学校法人で「あてはまる」の回答が少ないことも明らかになった。長時間の保育に徐々に慣らししていくという考えや取り組みが、学校法人の園では、これまで相対的に少なかったことが影響しているものと思われる。

#### 11. 小学校との連携に関するクロス集計から

運営主体別では、市区町村の場合に連携内容に「あてはまる」と回答する割合が高かったが、これは小学校の大多数が公立であり、行政的に連携しやすいことが影響しているものと思われる。「こども要録を小学校に送付している」、「全体的な計画に小学校との連携を位置づけている」のが学校法人で相対的にやや少ないことが、今後の小学校との連携の上で課題となるものと思われる。「年長児が小学校での活動に参加する機会がある」、「小学校教師との合同の研究・研修の機会がある」「小学校教諭による保育体験や参観を受け入れている」といった内容についても、市区町村のこども園に多いことも明らかとなった。

#### 12. 地域における子育て支援に関するクロス集計から

地域子育て支援については、「一時預かり事業」について学校法人で実施率が低い傾向にあり、相談や助言については、社会福祉法人のこども園で実施する割合が高い傾向にあった。地域子育て支援においては、保育所が蓄積してきたノウハウがこども園移行後も、そのまま引き継がれているものと思われる。

### 3. 課題研究委員会活動報告



# 一般社団法人日本保育学会 課題研究委員会 活動報告

課題研究委員会委員長 大方 美香

## (1) 委員会活動計画

2016年8月 課題研究委員会発足（汐見 稔幸会長）

- 1年目 先行研究のレビューを行い、どのような調査があるかを調べ、整理する。
- 2年目 モデルになるところにヒアリングをしながら、予備調査を実施する。
- 3年目 予備調査を土台とした全国規模の本調査を行う。
- 4年目 まとめ（報告書作成）

## (2) 委員会活動報告

- 2016年度（1年目）は、先行研究のレビューを行い、調査状況を調べ、整理した。
- 2017年度（2年目）は、予備調査を実施した。  
予備調査は配布71件、回収が50件で回収率70.5%。
- 2018年度（3年目）は、予備調査の結果を基に、全国規模の本調査を実施した。  
本調査（約5000件対象）は、回収が1579件で回収率約32%。  
業者に委託して集計を行い、委員が分担して考察。
- 2019年度（4年目）は、本調査の報告書を作成した。  
本調査の報告書は300部発行し、関係省庁、都道府県庁、予備調査協力園、学会理事・評議員などに配布を行う予定である。

## (3) 課題研究委員会シンポジウム

○2017年5月21日（1年目）：第70回大会（川崎医療福祉大学）

「幼保一体化の課題と展望」

企画者：課題研究委員会

話題提供：宮里 暁美（お茶の水女子大学、文京区立お茶の水女子大学こども園）

一見真理子（国立教育政策研究所国際研究・協力部、幼児教育研究センター）

渡辺 英則（認定こども園ゆうゆうの森幼保園・課題研究委員）

指定討論：秋田喜代美（東京大学大学院）

司会・趣旨説明：大方 美香（大阪総合保育大学・課題研究委員会委員長）

※「主な幼保一体化に関する研究一覧（第1版）」資料配付

○2018年5月13日（2年目）：第71回大会（宮城学院女子大学）

「幼保一体化の課題と展望Ⅱ—認定こども園への予備調査から—」

企画者：課題研究委員会

研究報告：中谷奈津子（神戸大学・課題研究専門委員）

三宅 茂夫（神戸女子大学・課題研究委員）

話題提供：木村 創（認定向山こども園）

脇淵 竜舟（幼保連携型認定こども園かみいしづこどもの森）

指定討論：汐見 稔幸（白梅学園大学・日本保育学会会長）

司会・趣旨説明：大方 美香（大阪総合保育大学・課題研究委員会委員長）

※「認定こども園への予備調査結果」資料配布



○ 2019年5月5日(3年目):第72回大会(大妻女子大学)

「幼保一体化の課題と展望Ⅲ—認定こども園への本調査から—」

企画者:課題研究委員会

研究報告:佐々木 晃(鳴門教育大学附属幼稚園・課題研究委員)

矢藤誠慈郎(岡崎女子大学・課題研究委員)

話題提供:妹尾 正教(社会福祉法人仁慈保幼稚園 理事長・統括園長)

柿沼平太郎(学校法人柿沼学園幼保連携型認定こども園こどもむら 理事長・園長)

指定討論:汐見 稔幸(白梅学園大学・日本保育学会会長)

司会・趣旨説明:大方 美香(大阪総合保育大学・課題研究委員会委員長)

※「認定こども園への本調査結果」資料配布

○ 2020年5月(4年目=予定):第73回大会(奈良教育大学)

「幼保一体化の課題と展望Ⅳ—認定こども園全国調査のまとめ—」

企画者:課題研究委員会

研究報告:岸井 慶子(東京家政大学)

浜口 順子(お茶の水女子大学)

話題提供:大前 睦美(奈良市子ども未来部 保育総務課)

村手 敦(幼保連携型認定こども園九品寺幼稚園)

指定討論:汐見 稔幸(東京大学名誉教授・白梅学園大学名誉学長・日本保育学会会長)

司会:三宅 茂夫(神戸女子大学)

説明趣旨:大方 美香(大阪総合保育大学・課題研究委員会委員長)

※「認定こども園への全国調査結果」資料配布

#### (4) 課題研究委員会

2016年度 - 8/16 9/23 12/9 2/10 3/29 (5回)

2017年度 - 8/6 11/10 1/7 2/23 3/16 (5回)

2018年度 - 4/15 9/13 (8/8 台風のため延期) 11/23 12/23 1/24 2/15 3/24 (7回)

2019年度 - 4/19 5/3 6/1 9/25 12/12 1、2、3月予定

# 資 料



平成30年6月28日

認定こども園 園長・施設長 各位

一般社団法人 日本保育学会  
会長 汐見 稔幸

## 「 幼保一体化の課題と展望 」～調査へのご協力のお祝い～

### 1. 調査のお願い

一般社団法人日本保育学会課題研究委員会では、平成28年度より「幼保一体化の課題と展望」を軸として課題に取り組んできました。先行研究においては「幼保一体化の制度」に関する論稿が多くみられましたが、保育内容や実践そのものを扱う研究は乏しいものと思われました。よって課題研究委員会では、子どもが実際に育っている現場に焦点を当て、「幼保一体化の実践内容」の課題を検討しています。

今回の調査は、幼保一体化の実践における課題を明らかにし、幼児教育・保育のこれからの展望について議論を深めることを目的とします。つきましては幼保一体化の実践をされている皆様を対象として、アンケート調査を実施させていただきたいと思っております。

このアンケートは、倫理的配慮に基づき、本調査以外の目的で使用することはありません。アンケートは無記名であり、結果は統計的に処理され、記述内容は個人が特定される形で公表されることはありません。またアンケート調査への協力は自由意志であり、アンケート用紙提出により同意を得たものとします。アンケート調査に協力いただけない場合でも、貴園に不利益が生じることはありません。回収したアンケートは、研究終了後、日本保育学会事務局に10年間保存の後、研究終了後、適切な方法で廃棄処理いたします。また調査結果は、日本保育学会のHPで公表する予定です。皆様方におかれましては、ご多忙のことと存じますが、調査の趣旨をご理解のうえ、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 2. 調査の記入上の注意

- (1) 調査結果は、2020年5月の日本保育学会第73回大会課題研究委員会企画シンポジウムを企画し、公表する予定です。
- (2) 調査の実施に際しましては、個人情報の保護に十分な配慮を行います。回答は細心の注意を払って取り扱い、貴園の名称や個人名等が特定されることはありません。
- (3) 回答は、**園務をつかさどる方（原則として園長・施設長）**にお願いいたします。
- (4) アンケート用紙にご回答の上、**2018（平成30）年7月20日（金）までに同封の返信用封筒にてご返送下さい。**
- (5) ご不明な点がございましたら下記問い合わせ先までお問い合わせください。

### 3. 調査票返送先

岡山東郵便局 私書箱18号 一般社団法人日本保育学会「幼保一体化の課題と展望に関するアンケート」係

### 4. 調査実施主体

一般社団法人 日本保育学会 会長 汐見 稔幸

課題研究委員会 アンケート作成担当（平成28年～平成30年5月）

大方 美香（大阪総合保育大学） 佐々木 晃（鳴門教育大学附属幼稚園） 三宅 茂夫（神戸女子大学）

矢藤誠慈郎（岡崎女子大学） 渡辺 英則（ゆうゆうのもり保育園） 中谷奈津子（神戸大学、専門委員）

課題研究委員会 アンケート分析担当（平成30年5月～）

大方美香（大阪総合保育大学） 岸井慶子（東京家政大学） 佐々木晃（鳴門教育大学附属幼稚園）

浜口順子（お茶の水女子大学基幹研究院） 矢藤誠慈郎（岡崎女子大学） 中谷奈津子（神戸大学、専門委員）

### 5. この件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本保育学会 課題研究委員会 [hoiku\\_kadai2018@gmail.com](mailto:hoiku_kadai2018@gmail.com)

## ご記入にあたって

- ※ 原則として園長・施設長の方がご回答ください。
- ※ 以下、「認定こども園」を「こども園」と表記します。
- ※ 同封の封筒に入れて投函してください。

### Q10(1)の記入について

注1) 雇用形態の「正規」は「契約期間の定めがない雇用契約に基づく雇用形態」です。「非正規（臨時）」は「雇用期間を定めた雇用契約の雇用形態」で、嘱託、契約、パート・アルバイト、派遣等が該当します。

嘱託・・・定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する者

契約・・・特定職種に従事し、専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者

パート・アルバイト・・・正規職員以外で、正規職員より1日の所定労働時間が短いか、1週間の所定労働日数が少ない者

派遣・・・「労働者派遣法」に基づく派遣元事業所から派遣された者

注2) 「常勤」は、施設が定めた常勤の従事者が勤務すべき時間数のすべてを勤務している者が該当します。また「非常勤」は、常勤以外の従事者をいいます。

注3) 非常勤の人数については、「常勤換算」でお答えください。なお、「常勤換算」は、当該非常勤職員の1週間の勤務時間数（合計）を、貴園において就業規則で定められている「常勤者の職員」の1週間の勤務時間で除し、小数点以下第2位を四捨五入した時間数です。

$$\text{常勤換算} = \frac{\text{非常勤職員の1週間の勤務時間数（合計）}}{\text{就業規則で定められている「常勤者の職員」の1週間の勤務時間}} \\ \text{（小数点以下第2位を四捨五入）}$$

注4) 調理などを外部委託している場合、委託先の職員数はこの表に含みません。

**回答期限：平成30年7月20日（金）**

# (1) 調査票

## 調 査 用 紙

貴園の基本情報について、おたずねします。

### Q 1 貴園の所在する自治体

( ) 都・道・府・県 ( ) 市・区・町・村

### Q 2 貴園の所在する市区町村の人口 (〇は1つ)

- |                    |                      |                      |
|--------------------|----------------------|----------------------|
| 1. ~9,999 人        | 4. 50,000~99,999 人   | 7. 300,000~499,999 人 |
| 2. 10,000~29,999 人 | 5. 100,000~199,999 人 | 8. 500,000~999,999 人 |
| 3. 30,000~49,999 人 | 6. 200,000~299,999 人 | 9. 1,000,000 人~      |

### Q 3 貴園の所在する市町区村の待機児童数 (2018年4月現在) (〇は1つ)

- |            |              |              |
|------------|--------------|--------------|
| 1. 0 人     | 4. 50~99 人   | 7. 300~399 人 |
| 2. 1~19 人  | 5. 100~199 人 | 8. 400 人~    |
| 3. 20~49 人 | 6. 200~299 人 |              |

### Q 4 貴園の運営主体 (〇は1つ)

1. 市区町村      2. 学校法人      3. 社会福祉法人      4. その他 ( )

### Q 5 こども園の類型 (〇は1つ)

1. 幼保連携型      2. 幼稚園型      3. 保育所型      4. 地方裁量型

### Q 6 こども園に移行した時期 (数字を記入)

平成 ( ) 年に移行

### Q 7 平成27年新制度施行以降における貴園での認定こども園開設の経緯 (〇は1つ)

- |                            |            |
|----------------------------|------------|
| 1. 新設                      | 4. 幼稚園より移行 |
| 2. 認定こども園 (すべての類型を含む) から移行 | 5. 保育所より移行 |
| 3. 合流 (保育所と幼稚園が合併)         | 6. その他 ( ) |

### Q 8 開所時間と教育時間

#### (1) 開所時間 (延長保育や預かり保育の時間を含む) (数字を記入)

- |            |               |          |
|------------|---------------|----------|
| 1. 月曜日~金曜日 | ( : ) ~ ( : ) | 計 ( ) 時間 |
| 2. 土曜日     | ( : ) ~ ( : ) | 計 ( ) 時間 |

#### (2) 1号認定の子どもを対象とした「教育時間」 (数字を記入)

( : ) ~ ( : ) 計 ( ) 時間

#### (3) 1号認定の子どもを対象とした「預かり保育」 (それぞれに〇は1つ、( ) に数字を記入)

- |                            |                                    |            |
|----------------------------|------------------------------------|------------|
| ①通常期 平日の「早朝」の預かり保育を        | 1. 実施している: ( ) 時間                  | 2. 実施していない |
| ②通常期 平日の「夕方」の預かり保育を        | 1. 実施している: ( ) 時間                  | 2. 実施していない |
| ③通常期 土曜日の預かり保育を            | 1. 実施している: ( ) 時間                  | 2. 実施していない |
| ④長期休業中 (夏休み、冬休みなど) の預かり保育を | 1. 実施している: 1日 ( ) 時間    2. 実施していない |            |

### Q 9 貴園の定員及び在籍園児数 (平成30年5月1日現在) (数字を記入)

認定区分	1. 定員数      総数 ( ) 人						2. 在籍園児数      総数 ( ) 人					
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1号認定	—	—	—	①	②	③	—	—	—	④	⑤	⑥
2号認定	—	—	—	④	⑤	⑥	—	—	—	④	⑤	⑥
3号認定	⑦	⑧	⑨	—	—	—	⑦	⑧	⑨	—	—	—
合計	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮

## Q10 貴園の職員の状況

(1) 各職種別の職員数 (該当する職員がない場合は、「0」を記入)

職種	保育士 保育教諭		保育補助者 (保育士資格なし)		保健師 看護師		養護教諭		栄養士 管理栄養士		調理師 (員)		事務職員		その他 職員	職員計
	正規	非正規 (臨時)	正規	非正規 (臨時)	正規	非正規 (臨時)	正規	非正規 (臨時)	正規	非正規 (臨時)	正規	非正規 (臨時)	正規	非正規 (臨時)		
常勤 (実人数)	① 名	② 名	③ 名	④ 名	⑤ 名	⑥ 名	⑦ 名	⑧ 名	⑨ 名	⑩ 名	⑪ 名	⑫ 名	⑬ 名	⑭ 名	⑮ 名	職員計 名
非常勤 (常勤換算)	① 名	② 名	③ 名	④ 名	⑤ 名	⑥ 名	⑦ 名	⑧ 名	⑨ 名	⑩ 名	⑪ 名	⑫ 名	⑬ 名	⑭ 名	⑮ 名	
合計	① 名	② 名	③ 名	④ 名	⑤ 名	⑥ 名	⑦ 名	⑧ 名	⑨ 名	⑩ 名	⑪ 名	⑫ 名	⑬ 名	⑭ 名	⑮ 名	

(2) 保育教諭の配置基準 (子ども : 保育教諭) と貴園の状況 (あてはまるものに○、( )に数字記入)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
(参考) 国基準	3 : 1	6 : 1	6 : 1	20 : 1	30 : 1	30 : 1
保育教諭の配置基準に関する自治体の独自基準	1. 独自基準あり ( ) : 1 2. 国基準と同じ	1. 独自基準あり ( ) : 1 2. 国基準と同じ	1. 独自基準あり ( ) : 1 2. 国基準と同じ	1. 独自基準あり ( ) : 1 2. 国基準と同じ	1. 独自基準あり ( ) : 1 2. 国基準と同じ	1. 独自基準あり ( ) : 1 2. 国基準と同じ
子育て支援の職員	子育て支援専任の保育教諭の有無 1. いる ( ) 名 2. いない					
保育教諭の必要について	1. 現状より多くの保育教諭が必要である 3. 現状よりも少なくてもよい 2. 現状のままでよい					

(3) 園長が有する資格・免許 (該当するものに○)

1. 保育士資格 (無・有)      2. 幼稚園教諭免許 (無・有) ⇒ 有の場合、種別は (2種・1種・専修)  
3. その他の資格・免許 ( )      ↑ いずれかに○

## Q11 クラス編成の状況 (実施しているものに○)

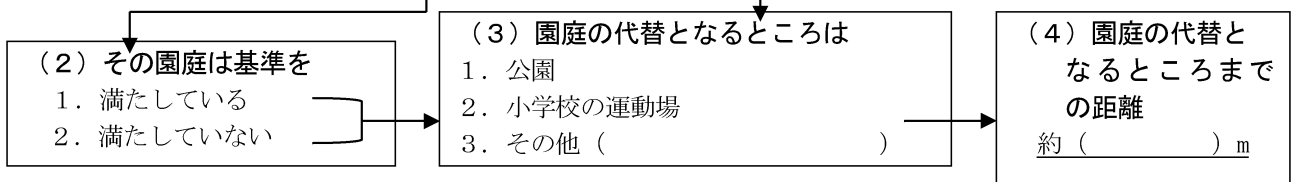
	0歳児	1~3歳未満児	3歳以上児
1. 月齢別クラスを編成している	①	⑥	
2. 混合クラスを編成している	②	⑦	
3. 年齢別クラスを編成している	③	⑧	⑪
4. 異年齢クラスを編成している	④	⑨	⑫
5. 年齢別クラスと同時に、生活グループ、活動グループなどを編成している	⑤	⑩	⑬

## Q12 貴園の園庭の状況 (それぞれの項目に○は1つ)

(1) 貴園には園庭が

1. ある

2. ない



(5) 代替地を利用するにあたって、特に課題があればお書きください。

( )

## Q13 給食の対応について

(1) 貴園の主な調理方法 (○は1つ)

1. 施設内の調理室で職員 (調理員) が調理	3. 外部の業者 (給食センターを含む) が調理済みの食事を搬入 (簡単なものは施設内で調理)
2. 外部委託した業者が施設内の調理室で調理	4. その他 ( )

(2) おやつ・補食等の時間帯（実施している時間帯に○。○はいくつでも）

	0歳児	1～3歳未満児	3歳以上児	
			1号認定	2号認定
1. 午前	①	⑤	⑨	⑬
2. 午後	②	⑥	⑩	⑭
3. 夕食前の補食	③	⑦	⑪	⑮
4. 夕食	④	⑧	⑫	⑯

(3) おやつ・補食の内容（年齢ごとにあてはまる項目に○）

	0歳児	1～3歳未満児	3歳以上児	
			1号認定	2号認定
1. 市販のベビーフード	①	⑦	⑬	⑲
2. 市販の菓子等	②	⑧	⑭	⑲
3. 果物等	③	⑨	⑮	⑳
4. 自園調理したもの	④	⑩	⑯	㉒
5. 外部搬入したもの	⑤	⑪	⑰	㉓
6. その他（具体的に記入）	⑥	⑫	⑱	㉔

(4) 食事の状況（○は1つ）

1. 1号認定、2号認定にかかわらず、一緒に食事をする
2. 1号認定、2号認定は、分かれて食事をする
3. その他（ ）

(5) 1号認定の子どもに対する食事等の提供（それぞれについて○は1つ）

食事（昼食）	おやつ
1. 2号認定の子どもと同じメニューを提供	1. 2号認定の子どもと同じメニューを提供
2. 2号認定の子どもとは異なるメニューを提供 （具体的に： ）	2. 2号認定の子どもとは異なるメニューを提供 （具体的に： ）
3. 弁当を持参	3. 家庭から持参
4. その他（ ）	4. 提供していない
	5. その他（ ）

こども園への移行について、おたずねします。

Q14 こども園に移行した理由（○はいくつでも）

1. こども園として新設した	9. 保護者の就労に左右されない保育の提供のため
2. 行政の方針のため	10. 保護者の経済的負担を軽減するため
3. 待機児童解消のため	11. 経営を安定させるため
4. 園児数が減少したため	12. 職員体制を充実させるため
5. 質の高い幼児教育を実現するため	13. 地域に選べる幼稚園・保育所がないため
6. 「学校」としての性格を付加するため	14. よくわからない
7. 「児童福祉施設」としての性格を付加するため	15. その他（具体的に ）
8. 就労する保護者が増加したため	

Q15 こども園への移行についての評価（○は1つ）

1. よかった	3. どちらともいえない	5. よくなかった
2. ややよかった	4. あまりよくなかった	



Q16 移行後の変化について、次の事柄ほどの程度あてはまりますか（それぞれについて○は1つ）。

子どもの入園について		とてもあてはまる 4	ややあてはまる 3	あまりあてはまらない 2	全くあてはまらない 1
1	地域全体の子どもの就園が可能になった	4	3	2	1
2	保護者の状況にかかわらず、子どもの受け入れができるようになった	4	3	2	1
3	地域の待機児童が減少した	4	3	2	1
4	園児数が増加した	4	3	2	1
5	1号認定の希望者がいない、または減少した	4	3	2	1
組織運営について		とてもあてはまる 4	ややあてはまる 3	あまりあてはまらない 2	全くあてはまらない 1
1	経済的側面が改善された	4	3	2	1
2	人員配置に余裕ができた	4	3	2	1
3	事務処理が増加した	4	3	2	1
4	職員の勤務が長時間化した	4	3	2	1
5	施設・設備が充実した	4	3	2	1
6	職員の処遇が改善された	4	3	2	1
7	職員の処遇の相違による困難が生じた	4	3	2	1
8	打ち合わせや会議の時間を確保するのが難しくなった	4	3	2	1
9	職員が外部の研修に行きやすくなった	4	3	2	1
10	職員同士が互いを理解しようとするようになった	4	3	2	1
11	保育所と幼稚園の文化や慣習の違いをすり合わせるのが難しい	4	3	2	1
12	所管の違いから制度等が異なり、戸惑うことが増えた	4	3	2	1
教育・保育のあり方について		とてもあてはまる 4	ややあてはまる 3	あまりあてはまらない 2	全くあてはまらない 1
1	すべての子どもに共通の教育ができるようになった	4	3	2	1
2	0歳～就学まで連続性のある教育・保育が展開できるようになった	4	3	2	1
3	教育・保育の内容が充実した	4	3	2	1
4	保育内容を考えにくくなった	4	3	2	1
5	長時間保育児の遊びの継続を保障することが難しくなった	4	3	2	1
6	同じ時間帯に行われる活動が多様化し、目が行き届かないことが増えた	4	3	2	1
7	教育・保育の内容について職員間で話し合う機会が増えた	4	3	2	1
8	記録や省察の時間がとりにくくなった	4	3	2	1
9	教材研究の時間が取りにくくなった	4	3	2	1
10	小学校と連携した活動が持ちやすくなった	4	3	2	1
11	園行事を考えにくくなった	4	3	2	1
12	よりよい教育・保育を行おうとする園内の機運が高まった	4	3	2	1
子どもの様子について		とてもあてはまる 4	ややあてはまる 3	あまりあてはまらない 2	全くあてはまらない 1
1	子どもの仲間関係が広がった	4	3	2	1
2	子ども同士のトラブルが増えた	4	3	2	1
3	異年齢児との関わりや交流が増えた	4	3	2	1
4	子どもと職員との人間関係が多様化した	4	3	2	1
5	子どもが経験する内容の差が広がった	4	3	2	1
6	子どもの怪我が増えた	4	3	2	1
保護者の様子、家庭との連携について		とてもあてはまる 4	ややあてはまる 3	あまりあてはまらない 2	全くあてはまらない 1
1	働きはじめる保護者が増えた	4	3	2	1
2	保護者の経済的な負担が軽減した	4	3	2	1
3	長時間保育の家庭との連携が課題となった	4	3	2	1

4	保護者のニーズが異なり、混乱が生じた	4	3	2	1
5	保護者の園に対する評価が高まった	4	3	2	1
6	行事について理解を得るのが難しくなった	4	3	2	1
7	保育料を滞納する保護者への対応が課題となった	4	3	2	1
8	移行について、保護者の理解は得られている	4	3	2	1
	<b>移行のプロセス等について</b>	とても あてはまる 4	やや あてはまる 3	あまり あてはまらない 2	全く あてはまらない 1
1	新制度の仕組みが、まだ十分に理解できていない	4	3	2	1
2	市町村との関係構築が課題となっている	4	3	2	1
3	移行前、保護者に説明し、理解を得るのに苦労した	4	3	2	1
4	応諾義務や利用調整の取り扱いに不安がある	4	3	2	1
5	所得に応じた保育料になるなどの利用者負担の仕組みに不安がある	4	3	2	1
6	移行についての見通しを持って準備することができた	4	3	2	1
7	職員による移行への抵抗が大きかった	4	3	2	1

子どもの保育について、おたずねします。

### Q17 保育の計画作成の状況について

(1) 全体的な計画 (○は1つ)

1. 作成している	2. 作成していない	3. その他 ( )
-----------	------------	------------

(2) 1号認定・2号認定の子どもの指導計画等 (それぞれについて○は1つ)

1. 長期指導計画 (年間、期、月等)	①作成している	②作成していない	③その他 ( )
2. 短期指導計画 (週案、日案等)	①作成している	②作成していない	③その他 ( )
3. デイリープログラム (日課表)	①作成している	②作成していない	③その他 ( )

(3) 3号認定の子どもの指導計画等 (それぞれについて○は1つ)

1. 長期指導計画 (年間、期、月等)	①作成している	②作成していない	③その他 ( )
2. 短期指導計画 (週案、日案等)	①作成している	②作成していない	③その他 ( )
3. デイリープログラム (日課表)	①作成している	②作成していない	③その他 ( )
4. 個別の指導計画	①作成している	②作成していない	③その他 ( )

### Q18 教育課程に係る時間における、1号認定の子どもと2号認定の子どもの交流の状況 (○は1つ)

1. 教育課程に係るすべての時間において、一緒に活動している	3. 一緒に活動していない
2. 一部の時間のみ、一緒に活動している	4. その他 ( )

### Q19 教育課程外の時間における、1号認定の子どもと2号認定の子どもの交流の状況 (○は1つ)

1. 教育課程外の時間すべてにおいて、一緒に活動している	3. 一緒に活動していない
2. 一部の時間のみ、一緒に活動している	4. その他 ( )

### Q20 カリキュラム編成において、特に工夫があれば具体的にお書きください。



(2) 2歳児クラスから3歳児クラスへ移行する時期の保育において、援助や配慮、環境構成に特に工夫があれば具体的に書きください。

--

**Q26** 登園日数の違いや長期的な休業の有無など、在園日数の異なる子どもと一緒に生活しています。それぞれの多様な生活体験が活かされるよう、援助や配慮、環境構成に特に工夫があれば書きください。

--

**Q27** 地域型保育の連携施設について

(1) 貴園は、地域型保育の連携施設ですか。

1. 連携施設である ⇒ (2)へ	2. 連携施設ではない ⇒ (4)へ
-------------------	--------------------

(2) 連携施設である場合、連携先の数(○は1つ)

1. 1～2園	2. 3～5園	3. 6～10園	4. 10園以上
---------	---------	----------	----------

(3) 連携の内容(○はいくつでも)

1. 地域型保育利用児に、集団保育を体験させるための機会の設定
2. 地域型保育事業者等に対する相談、助言その他の保育の内容に関する支援
3. 代替保育の提供(保育者を派遣し、家庭的保育事業者等に代わって保育を行う)
4. 代替保育の提供(貴園で子どもを保育することにより、家庭的保育事業者等に代わって保育を行う)
5. 地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、貴園で教育・保育を提供すること
6. その他( )

(4) 連携施設ではない場合、連携施設になっていない理由(○はいくつでも)

1. 持ち上がり児童や新規入園児等の定員の兼ね合いが難しい	5. 保育方針が合わない
2. 保育教諭の負担が大きい	6. 地域型保育事業者との交流が乏しい
3. 待機児童が多く、園内の体制が整わない	7. 連携施設について打診されたことがない
4. 保育教諭の確保が難しく、園内の体制が整わない	8. その他( )

(5) 地域型保育との連携について、課題となることが特にあれば書きください。

--

**Q28** 小規模保育施設や家庭的保育等から入園する子どもへの配慮について

(1) 主に行っていること(○はいくつでも)

1. 保護者と事前に面談を行い、子どもの生活状況を把握する	5. 慣らし保育(短時間の保育)の期間を設ける
2. 保護者の承諾を得て、前施設に子どもの様子や保育の状況をたずねる	6. 入所当時は少人数での活動を重視する
3. 入園前に園内見学の手機を設ける	7. 子どもが慣れるまで、フリーや補助の保育教諭を配置する
4. 小規模保育施設等への入園の際に連携施設について説明する	8. 特に何もしていない
	9. これまで、そのような事例はなかった
	10. その他( )

(2) 小規模保育や家庭的保育等から入園する子どもの保育において、援助や配慮、環境構成に工夫があれば具体的にお書きください。

### Q29 小学校との連携について

(1) 主に行っていること (○はいくつでも)

1. 全体的な計画に小学校との連携を位置づけている	8. 小学校教師との合同の研究・研修の機会がある
2. こども要録を小学校に送付している	9. 小学校教師による保育体験や参観を受け入れている
3. 年長児が小学校での活動に参加する機会がある	10. 保育教諭による小学校での授業参観やチームティーチングの機会がある
4. 年長児以外が小学校の活動に参加する機会がある	11. 特に小学校との連携は行っていない
5. 小学生による保育体験を受け入れている	12. その他 ( )
6. 小学校教師との意見交換の機会がある	
7. 定例の連絡会等を行っている	

(2) 小学校との連携において、課題となることが特にあればお書きください。

### Q30 地域における子育て支援について

(1) 主に行っていること (○はいくつでも)

1. 地域の親子が交流する場の開設	5. 子育て支援に関する連絡・調整を行う事業
2. 育児支援のための家庭訪問事業	6. 子育て支援に関する情報提供・助言を行う事業
3. 一時預かり事業 (施設型)	7. 特に行っていない
4. 一時預かり事業 (訪問型)	8. その他 ( )

(2) 地域における子育て家庭への支援について、具体的な事業の内容をお書きください。

(3) 子育て支援が義務化されたことによる効果や課題等が特にあれば、具体的にお書きください。

### Q31 認定子ども園についてご意見等ありましたら、ご自由にお書きください。

以上です。ご協力ありがとうございました。

## (2) 単純集計表

園の所在する市区町村の人口\_新

	度数	%
有効		
5万人未満	428	27.1
5万人以上20万人未満	507	32.1
20万人以上50万人未満	359	22.7
50万人以上	227	14.4
無回答	58	3.7
合計	1579	100.0

※n=1579

園の所在する市区町村の特権児童数

	度数	%
有効		
0人	704	44.6
1～19人	232	14.7
20～49人	111	7.0
50～99人	135	8.5
100～199人	104	6.6
200～299人	34	2.2
300～399人	19	1.2
400人～	28	1.8
無回答	212	13.4
合計	1579	100.0

※n=1579

園の運営主体

	度数	%
有効		
市区町村	254	16.1
学校法人	541	34.3
社会福祉法人	737	46.7
その他	43	2.7
無回答	4	0.3
合計	1579	100.0

※n=1579

子ども園の種類

	度数	%
有効		
幼保連携型	1155	73.1
幼稚園型	209	13.2
保育所型	196	12.4
地方裁量型	15	0.9
無回答	4	0.3
合計	1579	100.0

※n=1579

子ども園に移行した時期

	度数	%
有効		
平成18年以前	7	0.4
平成19～23年	139	8.8
平成24～26年	136	8.6
平成27年	557	35.3
平成28年	363	23.0
平成29年以降	349	22.1
無回答	28	1.8
合計	1579	100.0

※n=1579

子ども園開設の経緯

	度数	%
有効		
新設	60	3.8
認定子ども園（すべての類型を含む）から移行	196	12.4
合流（保育所と幼稚園が合併）	134	8.5
幼稚園より移行	371	23.5
保育所より移行	750	47.5
その他	37	2.3
無回答	31	2.0
合計	1579	100.0

※n=1579

月曜日～金曜日\_開所時刻

	度数	%
有効		
6:00～6:59	4	0.3
7:00～7:29	968	61.3
7:30～7:59	578	36.6
8:00以降	25	1.6
無回答	4	0.3
合計	1579	100.0

※n=1579

月曜日～金曜日\_閉所時刻

	度数	%
有効		
16:00～17:59	14	0.9
18:00～18:59	444	28.1
19:00～19:59	1006	63.7
20:00以降	111	7.0
無回答	4	0.3
合計	1579	100.0

※n=1579

月曜日～金曜日\_開所時間合計

	度数	%
有効		
11時間未満	63	4.0
11時間～12時間未満	620	39.3
12時間～13時間未満	791	50.1
13時間以上	101	6.4
無回答	4	0.3
合計	1579	100.0

※n=1579

土曜日\_開所時刻

	度数	%
有効		
6:00～6:59	4	0.3
7:00～7:29	881	55.8
7:30～7:59	509	32.2
8:00以降	120	7.6
無回答	65	4.1
合計	1579	100.0

※n=1579

土曜日\_閉所時刻

	度数	%
有効		
～12:59	54	3.4
13:00～15:59	43	2.7
16:00～17:59	151	9.6
18:00～18:59	579	36.7
19:00～19:59	611	38.7
20:00以降	76	4.8
無回答	65	4.1
合計	1579	100.0

※n=1579

土曜日\_開所時間合計

	度数	%
有効		
3～8時間未満	84	5.3
8時間～11時間未満	234	14.8
11時間～12時間未満	624	39.5
12時間～13時間未満	504	31.9
13時間以上	68	4.3
無回答	65	4.1
合計	1579	100.0

※n=1579

1号認定を对象とした教育時間\_開所時刻

	度数	%
有効		
7:00～7:59	14	1.0
8:00～8:59	510	35.2
9:00～9:59	733	50.6
10:00～12:00	134	9.2
無回答	58	4.0
合計	1449	100.0
欠損値	システム欠損値	130
合計	1579	

※n=1449

※1号認定園児の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。（欠損値=130）

1号認定を对象とした教育時間\_閉所時刻

	度数	%
有効		
11:00～12:59	58	4.0
13:00～13:59	282	19.5
14:00～14:59	759	52.4
15:00～15:59	229	15.8
16時以降	63	4.3
無回答	58	4.0
合計	1449	100.0
欠損値	システム欠損値	130
合計	1579	

※n=1449

※1号認定園児の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。（欠損値=130）

**1号認定を対象とした教育時間\_開所時間合計**

	度数	%
有効		
4時間未満	5	0.3
4時間～5時間未満	384	26.5
5時間～6時間未満	591	40.8
6時間～7時間未満	322	22.2
7時間以上	89	6.1
無回答	58	4.0
合計	1449	100.0
欠損値 システム欠損値	130	
合計	1579	

※n=1449

※1号認定園児の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。(欠損値=130)

**1号認定を対象とした預かり保育実施\_早期**

	度数	%
有効		
実施している	1065	73.5
実施していない	318	21.9
無回答	66	4.6
合計	1449	100.0
欠損値 システム欠損値	130	
合計	1579	

※n=1449

※1号認定園児の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。(欠損値=130)

**1号認定を対象とした預かり保育時間\_早期**

	度数	%
有効		
1時間未満	82	7.7
1時間～2時間未満	597	56.1
2時間～3時間未満	279	26.2
3時間以上	33	3.1
無回答	74	6.9
合計	1065	100.0
欠損値 システム欠損値	514	
合計	1579	

※n=1065

※Q8-(3)-1で早期の預かり保育について「実施している」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=514)

**1号認定を対象とした預かり保育実施\_夕方**

	度数	%
有効		
実施している	1348	93.0
実施していない	71	4.9
無回答	30	2.1
合計	1449	100.0
欠損値 システム欠損値	130	
合計	1579	

※n=1449

※1号認定園児の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。(欠損値=130)

**1号認定を対象とした預かり保育時間\_夕方**

	度数	%
有効		
2時間未満	66	4.9
2時間～3時間未満	175	13.0
3時間～4時間未満	269	20.0
4時間～5時間未満	432	32.0
5時間～6時間未満	228	16.9
6時間以上	65	4.8
無回答	113	8.4
合計	1348	100.0
欠損値 システム欠損値	231	
合計	1579	

※n=1348

※Q8-(3)-2で夕方の預かり保育について「実施している」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=231)

**1号認定を対象とした預かり保育実施\_土曜日**

	度数	%
有効		
実施している	805	55.6
実施していない	568	39.2
無回答	76	5.2
合計	1449	100.0
欠損値 システム欠損値	130	
合計	1579	

※n=1449

※1号認定園児の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。(欠損値=130)

**1号認定を対象とした預かり保育時間\_土曜日**

	度数	%
有効		
5時間未満	95	11.8
5時間～7時間未満	84	10.4
7時間～9時間未満	137	17.0
9時間～11時間未満	101	12.5
11時間～12時間未満	185	23.0
12時間～13時間未満	106	13.2
13時間以上	5	0.6
無回答	92	11.4
合計	805	100.0
欠損値 システム欠損値	774	
合計	1579	

※n=805

※Q8-(3)-3で土曜日の預かり保育について「実施している」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=774)

**1号認定を対象とした預かり保育実施\_長期休業中**

	度数	%
有効		
実施している	1200	82.8
実施していない	170	11.7
無回答	79	5.5
合計	1449	100.0
欠損値 システム欠損値	130	
合計	1579	

※n=1449

※1号認定園児の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。(欠損値=130)

**1号認定を対象とした預かり保育時間\_長期休業中**

	度数	%
有効		
5時間未満	61	5.1
5時間～7時間未満	134	11.2
7時間～9時間未満	266	22.2
9時間～11時間未満	167	13.9
11時間以上	441	36.8
無回答	131	10.9
合計	1200	100.0
欠損値 システム欠損値	379	
合計	1579	

※n=1200

※Q8-(3)-4で長期休業中の預かり保育について「実施している」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=379)

**定員数\_総数**

	度数	%
有効		
～49人	72	4.6
50～99人	379	24.0
100～149人	448	28.4
150～199人	266	16.8
200～249人	136	8.6
250人以上	143	9.1
無回答	135	8.5
合計	1579	100.0

※n=1579

**定員数\_1号認定定員数\_新**

	度数	%
有効		
0人	39	2.5
1～9人	198	12.5
10～19人	412	26.1
20～49人	208	13.2
50～99人	210	13.3
100～149人	123	7.8
150～199人	72	4.6
200人以上	60	3.8
無回答	257	16.3
合計	1579	100.0

※n=1579

**定員数\_2号認定定員数\_新**

	度数	%
有効		
0人	29	1.8
1～9人	21	1.3
10～19人	105	6.6
20～49人	496	31.4
50～99人	564	35.7
100～149人	87	5.5
150～199人	16	1.0
200人以上	4	0.3
無回答	257	16.3
合計	1579	100.0

※n=1579

定員数\_3号認定定員数\_新

	度数	%
有効 0人	12	0.8
1~9人	14	0.9
10~19人	111	7.0
20~29人	219	13.9
30~39人	294	18.6
40~49人	210	13.3
50~59人	135	8.5
60~69人	83	5.3
70~79人	51	3.2
80~89人	29	1.8
90~99人	17	1.1
100人以上	19	1.2
無回答	385	24.4
合計	1579	100.0

※n=1579

在籍園児数\_総数

	度数	%
有効 ~49人	119	7.5
50~99人	424	26.9
100~149人	503	31.9
150~199人	247	15.6
200~249人	132	8.4
250人以上	105	6.6
無回答	49	3.1
合計	1579	100.0

※n=1579

在籍園児数\_1号認定在籍数\_新

	度数	%
有効 0人	81	5.1
1~9人	363	23.0
10~19人	367	23.2
20~49人	263	16.7
50~99人	235	14.9
100~149人	120	7.6
150~199人	58	3.7
200人以上	43	2.7
無回答	49	3.1
合計	1579	100.0

※n=1579

在籍園児数\_2号認定在籍数\_新

	度数	%
有効 0人	20	1.3
1~9人	51	3.2
10~19人	127	8.0
20~49人	595	37.7
50~99人	622	39.4
100~149人	97	6.1
150~199人	17	1.1
200人以上	1	0.1
無回答	49	3.1
合計	1579	100.0

※n=1579

在籍園児数\_3号認定在籍数\_新

	度数	%
有効 0人	107	6.8
1~9人	69	4.4
10~19人	195	12.3
20~29人	293	18.6
30~39人	287	18.2
40~49人	254	16.1
50~59人	154	9.8
60~69人	87	5.5
70~79人	39	2.5
80~89人	25	1.6
90~99人	9	0.6
100人以上	11	0.7
無回答	49	3.1
合計	1579	100.0

※n=1579

保育士・保育教諭職員数\_合計\_新

	度数	%
有効 10人未満	79	5.0
10~20人未満	480	30.4
20~30人未満	429	27.2
30~40人未満	173	11.0
40~50人未満	53	3.4
50人以上	17	1.1
無回答	348	22.0
合計	1579	100.0

※n=1579

保育補助者数\_合計\_新

	度数	%
有効 0人	354	22.4
2人未満	210	13.3
2~5人未満	215	13.6
5~10人未満	51	3.2
10人以上	11	0.7
無回答	738	46.7
合計	1579	100.0

※n=1579

保健師・看護士数\_合計\_新

	度数	%
有効 0人	554	35.1
1人未満	228	14.4
1~2人未満	46	2.9
2~3人未満	8	0.5
3人以上	13	0.8
無回答	730	46.2
合計	1579	100.0

※n=1579

養護教諭数\_合計\_新

	度数	%
有効 0人	806	51.0
1人未満	1	0.1
1~2人未満	30	1.9
2~3人未満	2	0.1
無回答	740	46.9
合計	1579	100.0

※n=1579

栄養士・管理栄養士数\_合計\_新

	度数	%
有効 0人	316	20.0
1人未満	15	0.9
1~2人未満	335	21.2
2~3人未満	124	7.9
3人以上	61	3.9
無回答	728	46.1
合計	1579	100.0

※n=1579

調理師数\_合計\_新

	度数	%
有効 0人	172	10.9
2人未満	163	10.3
2~3人未満	205	13.0
3~4人未満	193	12.2
4~5人未満	106	6.7
5人以上	83	5.3
無回答	657	41.6
合計	1579	100.0

※n=1579

事務職員数\_合計\_新

	度数	%
有効 0人	216	13.7
1人未満	27	1.7
1~2人未満	363	23.0
2~3人未満	160	10.1
3~4人未満	60	3.8
4人以上	37	2.3
無回答	716	45.3
合計	1579	100.0

※n=1579



**職員数計**

	度数	%
有効		
～19人	344	21.8
20～29人	475	30.1
30～39人	358	22.7
40～49人	149	9.4
50人以上	123	7.8
無回答	130	8.2
合計	1579	100.0

※n=1579

**独自基準の有無\_0歳児**

	度数	%
有効		
独自基準あり	41	2.6
国基準と同じ	1261	79.9
無回答	277	17.5
合計	1579	100.0

※n=1579

**独自基準\_0歳児-基準値**

	度数	%
有効		
1.0	2	4.9
2.0	15	36.6
2.2	2	4.9
2.5	8	19.5
2.7	1	2.4
3.5	1	2.4
6.0	1	2.4
無回答	11	26.8
合計	41	100.0
欠損値	システム欠損値	1538
合計	1579	

※n=41

※Q10-(2)で0歳児の保育教諭配置基準で「独自基準あり」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=1538)

**独自基準の有無\_1歳児**

	度数	%
有効		
独自基準あり	329	20.8
国基準と同じ	1035	65.5
無回答	215	13.6
合計	1579	100.0

※n=1579

**独自基準\_1歳児-基準値**

	度数	%
有効		
2.0	1	0.3
3.0	54	16.4
3.5	1	0.3
3.6	1	0.3
3.8	1	0.3
4.0	59	17.9
4.5	23	7.0
4.6	3	0.9
5.0	175	53.2
5.5	1	0.3
9.0	1	0.3
無回答	9	2.7
合計	329	100.0
欠損値	システム欠損値	1250
合計	1579	

※n=329

※Q10-(2)で1歳児の保育教諭配置基準で「独自基準あり」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=1250)

**独自基準の有無\_2歳児**

	度数	%
有効		
独自基準あり	82	5.2
国基準と同じ	1309	82.9
無回答	188	11.9
合計	1579	100.0

※n=1579

**独自基準\_2歳児-基準値**

	度数	%
有効		
2.00	2	2.4
3.00	4	4.9
4.00	12	14.6
4.50	5	6.1
5.00	43	52.4
5.20	2	2.4
5.25	1	1.2
5.50	1	1.2
5.80	1	1.2
6.50	2	2.4
8.00	1	1.2
15.00	1	1.2
無回答	7	8.5
合計	82	100.0
欠損値	システム欠損値	1497
合計	1579	

※n=82

※Q10-(2)で2歳児の保育教諭配置基準で「独自基準あり」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=1497)

**独自基準の有無\_3歳児**

	度数	%
有効		
独自基準あり	380	24.1
国基準と同じ	1088	68.9
無回答	111	7.0
合計	1579	100.0

※n=1579

**独自基準\_3歳児-基準値**

	度数	%
有効		
1.0	3	0.8
2.0	2	0.5
5.5	1	0.3
6.0	2	0.5
7.0	2	0.5
8.0	3	0.8
8.3	1	0.3
9.0	2	0.5
10.0	14	3.7
11.0	2	0.5
11.5	1	0.3
12.0	6	1.6
13.0	2	0.5
14.0	2	0.5
15.0	310	81.6
17.0	1	0.3
18.0	7	1.8
19.0	2	0.5
22.0	2	0.5
25.0	1	0.3
30.0	1	0.3
35.0	2	0.5
無回答	11	2.9
合計	380	100.0
欠損値	システム欠損値	1199
合計	1579	

※n=380

※Q10-(2)で3歳児の保育教諭配置基準で「独自基準あり」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=1199)

**独自基準の有無\_4歳児**

	度数	%
有効		
独自基準あり	165	10.4
国基準と同じ	1303	82.5
無回答	111	7.0
合計	1579	100.0

※n=1579

**独自基準\_4歳児-基準値**

	度数	%
有効 2.0	2	1.2
4.0	1	0.6
7.0	2	1.2
8.0	1	0.6
9.0	3	1.8
10.0	3	1.8
11.0	2	1.2
12.0	1	0.6
12.5	1	0.6
12.6	1	0.6
13.0	4	2.4
14.0	3	1.8
15.0	23	13.9
16.0	1	0.6
17.0	2	1.2
18.0	4	2.4
19.0	1	0.6
20.0	44	26.7
21.0	1	0.6
22.0	1	0.6
23.0	1	0.6
24.0	3	1.8
25.0	38	23.0
27.0	4	2.4
28.0	4	2.4
33.0	1	0.6
35.0	4	2.4
無回答	9	5.5
合計	165	100.0
欠損値 システム欠損値	1414	
合計	1579	

※n=165

※Q10-(2)で4歳児の保育教諭配置基準で「独自基準あり」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=1414)

**独自基準の有無\_5歳児**

	度数	%
有効 独自基準あり	147	9.3
国基準と同じ	1317	83.4
無回答	115	7.3
合計	1579	100.0

※n=1579

**独自基準\_5歳児-基準値**

	度数	%
有効 2.0	2	1.4
5.0	1	0.7
7.0	2	1.4
8.0	2	1.4
10.0	4	2.7
11.0	3	2.0
12.0	1	0.7
12.5	2	1.4
13.0	1	0.7
14.0	4	2.7
15.0	18	12.2
17.0	2	1.4
18.0	4	2.7
19.0	1	0.7
20.0	30	20.4
22.0	1	0.7
22.5	1	0.7
23.0	1	0.7
24.0	2	1.4
25.0	45	30.6
26.0	1	0.7
27.0	2	1.4
28.0	2	1.4
33.0	1	0.7
35.0	5	3.4
無回答	9	6.1
合計	147	100.0
欠損値 システム欠損値	1432	
合計	1579	

※n=147

※Q10-(2)で5歳児の保育教諭配置基準で「独自基準あり」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=1432)

**支援専任の保育教諭の有無**

	度数	%
有効 いる	883	55.9
いない	583	36.9
無回答	113	7.2
合計	1579	100.0

※n=1579

**支援専任の保育教諭の人数**

	度数	%
有効 .8	1	0.1
1.0	430	48.7
1.2	1	0.1
1.5	2	0.2
2.0	272	30.8
2.5	1	0.1
3.0	57	6.5
4.0	12	1.4
5.0	10	1.1
6.0	3	0.3
無回答	94	10.6
合計	883	100.0
欠損値 システム欠損値	696	
合計	1579	

※n=883

※Q10-(2)で支援専任の保育教諭配置で「いる」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=696)

**保育教諭の必要性**

	度数	%
有効 現状より多くの保育教諭が必要である	995	63.0
現状のままでよい	426	27.0
現状より少なくてもよい	17	1.1
無回答	141	8.9
合計	1579	100.0

※n=1579

**園長が有する資格免許(複数回答)**

	度数	%
有効 保育士資格	889	56.3
幼稚園教諭免許	889	56.3
その他の資格・免許	563	35.7
無回答	258	16.3
合計	2599	164.6

※n=1579

**幼稚園教諭免許\_種別**

	度数	%
有効 専修	15	1.7
1種	221	24.9
2種	614	69.1
無回答	39	4.4
合計	889	100.0
欠損値 システム欠損値	690	
合計	1579	

※n=889

※Q10-(3)で園長が「幼稚園教諭免許を有している」のデータ以外は欠損値とします。(欠損値=690)

**クラス編成の状況\_0歳児(複数回答)**

	度数	%
有効 月齢別クラス	176	14.4
混合クラス	192	15.7
年齢別クラス	779	63.9
異年齢クラス	48	3.9
年齢別クラスと同時に、生活グループ、活動グループなどを編成	74	6.1
無回答	59	4.8
合計	1328	108.9

※n=1220

※0歳児の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。(欠損値=359)

**クラス編成の状況\_1から3歳未満児(複数回答)**

	度数	%
有効 月齢別クラス	160	11.3
混合クラス	203	14.3
年齢別クラス	1018	71.6
異年齢クラス	75	5.3
年齢別クラスと同時に、生活グループ、活動グループなどを編成	114	8.0
無回答	73	5.1
合計	1643	115.5

※n=1422

※1から3歳未満児の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。(欠損値=157)

クラス編成の状況\_3歳以上児（複数回答）

	度数	%
有効 年齢別クラス	1151	75.6
異年齢クラス	225	14.8
年齢別クラスと同時に、生活グループ、活動グループなどを編成	257	16.9
無回答	150	9.9
合計	1783	117.1

※n=1522

※3歳以上児の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。（欠損値=57）

園庭の有無

	度数	%
有効 ある	1560	98.8
ない	12	0.8
無回答	7	0.4
合計	1579	100.0

※n=1579

園庭が基準を満たしているか

	度数	%
有効 満たしている	1498	96.0
満たしていない	32	2.1
無回答	30	1.9
合計	1560	100.0
欠損値 システム欠損値	19	
合計	1579	

※n=1560

※Q12-(1)で「園庭がある」のデータ以外は欠損値とします。（欠損値=19）

園庭の代替

	度数	%
有効 公園	30	68.2
小学校の運動場	1	2.3
その他	7	15.9
無回答	6	13.6
合計	44	100.0
欠損値 システム欠損値	1535	
合計	1579	

※n=44

※Q12-(1)で「園庭がない」Q12-(2)で「基準を満たしていない」のデータ以外は欠損値とします。（欠損値=1535）

園庭代替までの距離\_新

	度数	%
有効 10m以下	11	25.0
11～100m未満	5	11.4
100～200m未満	4	9.1
200～300m未満	6	13.6
300m以上	7	15.9
無回答	11	25.0
合計	44	100.0
欠損値 システム欠損値	1535	
合計	1579	

※n=44

※Q12-(1)で「園庭がない」Q12-(2)で「基準を満たしていない」のデータ以外は欠損値とします。（欠損値=1535）

給食の主な調理方法

	度数	%
有効 施設内の調理室で職員（調理員）が調理	1114	70.6
外部委託した業者が施設内の調理室で調理	267	16.9
外部の業者（給食センターを含む）が調理済みの食事を搬入（簡単なものは施設内で調理）	110	7.0
その他	35	2.2
無回答	53	3.4
合計	1579	100.0

※n=1579

おやつ補食等の時間帯\_0歳児（複数回答）

	度数	%
有効 午前	1107	90.7
午後	1141	93.5
夕食前の補食	323	26.5
夕食	33	2.7
無回答	49	4.0
合計	2653	217.5

※n=1220

※0歳児の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。（欠損値=359）

おやつ補食等の時間帯\_1から3歳未満児（複数回答）

	度数	%
有効 午前	1278	89.9
午後	1355	95.3
夕食前の補食	379	26.7
夕食	42	3.0
無回答	37	2.6
合計	3091	217.4

※n=1422

※1から3歳未満児の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。（欠損値=157）

おやつ補食等の時間帯\_3歳以上児\_1号認定（複数回答）

	度数	%
有効 午前	78	5.4
午後	882	60.9
夕食前の補食	183	12.6
夕食	16	1.1
無回答	530	36.6
合計	1689	116.6

※n=1449

※3歳以上児1号認定の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。（欠損値=130）

おやつ補食等の時間帯\_3歳以上児\_2号認定（複数回答）

	度数	%
有効 午前	89	5.9
午後	1399	92.6
夕食前の補食	401	26.6
夕食	48	3.2
無回答	91	6.0
合計	2028	134.3

※n=1510

※3歳以上児2号認定の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。（欠損値=69）

おやつ補食の内容\_0歳児（複数回答）

	度数	%
有効 市販のベビーフード	249	20.4
市販の菓子等	655	53.7
果物等	698	57.2
自園調理したもの	1080	88.5
外部搬入したもの	124	10.2
その他	27	2.2
無回答	51	4.2
合計	2884	236.4

※n=1220

※0歳児の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。（欠損値=359）

おやつ補食の内容\_1から3歳未満児（複数回答）

	度数	%
有効 市販のベビーフード	89	6.3
市販の菓子等	953	67.0
果物等	851	59.8
自園調理したもの	1310	92.1
外部搬入したもの	189	13.3
その他	31	2.2
無回答	31	2.2
合計	3454	242.9

※n=1422

※1から3歳未満児の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。（欠損値=157）

おやつ補食の内容\_3歳以上児\_1号認定（複数回答）

	度数	%
有効 市販のベビーフード	12	0.8
市販の菓子等	675	46.6
果物等	525	36.2
自園調理したもの	857	59.1
外部搬入したもの	140	9.7
その他	28	1.9
無回答	444	30.6
合計	2681	185.0

※n=1449

※3歳以上児1号認定の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。（欠損値=130）

おやつ補食の内容\_3歳以上児\_2号認定（複数回答）

	度数	%
有効 市販のベビーフード	18	1.2
市販の菓子等	989	65.5
果物等	766	50.7
自園調理したもの	1263	83.6
外部搬入したもの	203	13.4
その他	34	2.3
無回答	74	4.9
合計	3347	221.7

※n=1510

※3歳以上児2号認定の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。（欠損値=69）

**食事の状況**

		度数	%
有効	1号認定、2号認定にかかわらず、一緒に食事をとる	1419	97.9
	1号認定、2号認定は、分かれて食事をとる	6	0.4
	その他	13	0.9
	無回答	11	0.8
	合計	1449	100.0
欠損値	システム欠損値	130	
合計		1579	

※n=1449

※1号認定の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。(欠損値=130)

**1号認定の子どもに対する食事の提供\_食事(昼食)**

		度数	%
有効	2号認定の子どもと同じメニューを提供	1356	93.6
	2号認定の子どもとは異なるメニューを提供	5	0.3
	弁当を持参	18	1.2
	その他	29	2.0
	無回答	41	2.8
	合計	1449	100.0
欠損値	システム欠損値	130	
合計		1579	

※n=1449

※1号認定の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。(欠損値=130)

**1号認定の子どもに対する食事の提供\_おやつ**

		度数	%
有効	2号認定の子どもと同じメニューを提供	1036	71.5
	2号認定の子どもとは異なるメニューを提供	13	0.9
	家庭から持参	14	1.0
	提供していない	241	16.6
	その他	47	3.2
	無回答	98	6.8
	合計	1449	100.0
欠損値	システム欠損値	130	
合計		1579	

※n=1449

※1号認定の在籍が「0」「無回答」のデータは欠損値とします。(欠損値=130)

**こども園に移行した理由(複数回答)**

		度数	%
有効	こども園として新設した	121	7.7
	行政の方針のため	562	35.6
	待機児童解消のため	223	14.1
	園児数が減少したため	280	17.7
	質の高い幼児教育を実現するため	719	45.5
	「学校」としての性格を付加するため	182	11.5
	「児童福祉施設」としての性格を付加するため	109	6.9
	就労する保護者が増加したため	312	19.8
	保護者の就労に左右されない保育の提供のため	812	51.4
	保護者の経済的負担を軽減するため	243	15.4
	経営を安定させるため	572	36.2
	職員体制を充実させるため	349	22.1
	地域に選べる幼稚園、保育所がないため	95	6.0
	よくわからない	7	0.4
	その他	107	6.8
	無回答	23	1.5
合計		4716	298.7

※n=1579

**移行評価**

		度数	%
有効	よかった	849	53.8
	ややよかった	318	20.1
	どちらともいえない	327	20.7
	あまりよくなかった	26	1.6
	よくなかった	13	0.8
	無回答	46	2.9
	合計	1579	100.0

※n=1579

**子どもの入園\_1\_地域全体の子どもが就園が可能になった**

		度数	%
有効	とてもあてはまる	373	23.6
	ややあてはまる	641	40.6
	あまりあてはまらない	406	25.7
	全くあてはまらない	90	5.7
	無回答	69	4.4
	合計	1579	100.0

※n=1579

**子どもの入園\_2\_保護者の状況にかかわらず、子どもの受け入れができるようになった**

		度数	%
有効	とてもあてはまる	655	41.5
	ややあてはまる	616	39.0
	あまりあてはまらない	201	12.7
	全くあてはまらない	61	3.9
	無回答	46	2.9
	合計	1579	100.0

※n=1579

**子どもの入園\_3\_地域の待機児童が減少した**

		度数	%
有効	とてもあてはまる	162	10.3
	ややあてはまる	500	31.7
	あまりあてはまらない	595	37.7
	全くあてはまらない	236	14.9
	無回答	86	5.4
	合計	1579	100.0

※n=1579

**子どもの入園\_4\_園児数が増加した**

		度数	%
有効	とてもあてはまる	372	23.6
	ややあてはまる	535	33.9
	あまりあてはまらない	461	29.2
	全くあてはまらない	154	9.8
	無回答	57	3.6
	合計	1579	100.0

※n=1579

**子どもの入園\_5\_1号認定の希望者がいない、または減少した**

		度数	%
有効	とてもあてはまる	137	8.7
	ややあてはまる	314	19.9
	あまりあてはまらない	485	30.7
	全くあてはまらない	569	36.0
	無回答	74	4.7
	合計	1579	100.0

※n=1579

**組織運営\_1\_経済的側面が改善された**

		度数	%
有効	とてもあてはまる	406	25.7
	ややあてはまる	651	41.2
	あまりあてはまらない	359	22.7
	全くあてはまらない	69	4.4
	無回答	94	6.0
	合計	1579	100.0

※n=1579

**組織運営\_2\_人員配置に余裕ができた**

		度数	%
有効	とてもあてはまる	231	14.6
	ややあてはまる	491	31.1
	あまりあてはまらない	601	38.1
	全くあてはまらない	194	12.3
	無回答	62	3.9
	合計	1579	100.0

※n=1579

**組織運営\_3\_事務処理が増加した**

		度数	%
有効	とてもあてはまる	1105	70.0
	ややあてはまる	359	22.7
	あまりあてはまらない	57	3.6
	全くあてはまらない	14	0.9
	無回答	44	2.8
	合計	1579	100.0

※n=1579

**組織運営\_4\_職員の勤務が長時間化した**

		度数	%
有効	とてもあてはまる	262	16.6
	ややあてはまる	409	25.9
	あまりあてはまらない	699	44.3
	全くあてはまらない	156	9.9
	無回答	53	3.4
	合計	1579	100.0

※n=1579

組織運営\_5\_施設・設備が充実した

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	261	16.5
ややあてはまる	605	38.3
あまりあてはまらない	546	34.6
全くあてはまらない	110	7.0
無回答	57	3.6
合計	1579	100.0

※n=1579

組織運営\_6\_職員の処遇が改善された

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	413	26.2
ややあてはまる	681	43.1
あまりあてはまらない	349	22.1
全くあてはまらない	84	5.3
無回答	52	3.3
合計	1579	100.0

※n=1579

組織運営\_7\_職員の処遇の相違による困難が生じた

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	103	6.5
ややあてはまる	397	25.1
あまりあてはまらない	769	48.7
全くあてはまらない	254	16.1
無回答	56	3.5
合計	1579	100.0

※n=1579

組織運営\_8\_打ち合わせや会議の時間を確保するのが難しくなった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	374	23.7
ややあてはまる	471	29.8
あまりあてはまらない	565	35.8
全くあてはまらない	126	8.0
無回答	43	2.7
合計	1579	100.0

※n=1579

組織運営\_9\_職員が外部の研修に行きやすくなった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	95	6.0
ややあてはまる	438	27.7
あまりあてはまらない	803	50.9
全くあてはまらない	198	12.5
無回答	45	2.8
合計	1579	100.0

※n=1579

組織運営\_10\_職員同士が互いを理解するようになった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	94	6.0
ややあてはまる	727	46.0
あまりあてはまらない	607	38.4
全くあてはまらない	92	5.8
無回答	59	3.7
合計	1579	100.0

※n=1579

組織運営\_11\_保育所と幼稚園の文化や慣習の違いをすり合わせるのが難しい

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	203	12.9
ややあてはまる	505	32.0
あまりあてはまらない	591	37.4
全くあてはまらない	234	14.8
無回答	46	2.9
合計	1579	100.0

※n=1579

組織運営\_12\_所管の違いから制度等が異なり、戸惑うことが増えた

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	330	20.9
ややあてはまる	647	41.0
あまりあてはまらない	423	26.8
全くあてはまらない	122	7.7
無回答	57	3.6
合計	1579	100.0

※n=1579

教育・保育のあり方\_1\_すべての子どもに共通の教育ができるようになった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	437	27.7
ややあてはまる	773	49.0
あまりあてはまらない	269	17.0
全くあてはまらない	42	2.7
無回答	58	3.7
合計	1579	100.0

※n=1579

教育・保育のあり方\_2\_0歳～就学まで連続性のある教育・保育が展開できるようになった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	472	29.9
ややあてはまる	763	48.3
あまりあてはまらない	239	15.1
全くあてはまらない	56	3.5
無回答	49	3.1
合計	1579	100.0

※n=1579

教育・保育のあり方\_3\_教育・保育の内容が充実した

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	307	19.4
ややあてはまる	850	53.8
あまりあてはまらない	333	21.1
全くあてはまらない	38	2.4
無回答	51	3.2
合計	1579	100.0

※n=1579

教育・保育のあり方\_4\_保育内容を考えにくくなった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	21	1.3
ややあてはまる	238	15.1
あまりあてはまらない	1018	64.5
全くあてはまらない	257	16.3
無回答	45	2.8
合計	1579	100.0

※n=1579

教育・保育のあり方\_5\_長時間保育児の遊びの継続を保障することが難しくなった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	40	2.5
ややあてはまる	273	17.3
あまりあてはまらない	957	60.6
全くあてはまらない	262	16.6
無回答	47	3.0
合計	1579	100.0

※n=1579

教育・保育のあり方\_6\_同じ時間帯に行われる活動が多様化し、目が行き届かないことが増えた

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	26	1.6
ややあてはまる	233	14.8
あまりあてはまらない	980	62.1
全くあてはまらない	294	18.6
無回答	46	2.9
合計	1579	100.0

※n=1579

教育・保育のあり方\_7\_教育・保育の内容について職員間で話し合う内容が増えた

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	177	11.2
ややあてはまる	878	55.6
あまりあてはまらない	437	27.7
全くあてはまらない	44	2.8
無回答	43	2.7
合計	1579	100.0

※n=1579

教育・保育のあり方\_8\_記録や省察の時間がとりにくくなった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	150	9.5
ややあてはまる	516	32.7
あまりあてはまらない	768	48.6
全くあてはまらない	101	6.4
無回答	44	2.8
合計	1579	100.0

※n=1579

教育・保育のあり方\_9\_教材研究の時間が取りにくくなった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	169	10.7
ややあてはまる	487	30.8
あまりあてはまらない	765	48.4
全くあてはまらない	110	7.0
無回答	48	3.0
合計	1579	100.0

※n=1579

教育・保育のあり方\_10\_小学校と連携した活動が持ちやすくなった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	139	8.8
ややあてはまる	603	38.2
あまりあてはまらない	687	43.5
全くあてはまらない	108	6.8
無回答	42	2.7
合計	1579	100.0

※n=1579

教育・保育のあり方\_11\_園行事を考えにくくなった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	64	4.1
ややあてはまる	359	22.7
あまりあてはまらない	885	56.0
全くあてはまらない	230	14.6
無回答	41	2.6
合計	1579	100.0

※n=1579

教育・保育のあり方\_12\_よりよい今日教育・保育を行うとする園内の機運が高まった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	290	18.4
ややあてはまる	915	57.9
あまりあてはまらない	294	18.6
全くあてはまらない	26	1.6
無回答	54	3.4
合計	1579	100.0

※n=1579

子どもの様子\_1\_子ども同士の仲間関係が広がった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	200	12.7
ややあてはまる	671	42.5
あまりあてはまらない	582	36.9
全くあてはまらない	86	5.4
無回答	40	2.5
合計	1579	100.0

※n=1579

子どもの様子\_2\_子ども同士のトラブルが増えた

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	23	1.5
ややあてはまる	173	11.0
あまりあてはまらない	1067	67.6
全くあてはまらない	275	17.4
無回答	41	2.6
合計	1579	100.0

※n=1579

子どもの様子\_3\_異年齢児との関わりや交流が増えた

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	234	14.8
ややあてはまる	666	42.2
あまりあてはまらない	528	33.4
全くあてはまらない	107	6.8
無回答	44	2.8
合計	1579	100.0

※n=1579

子どもの様子\_4\_子どもと職員との人間関係が多様化した

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	174	11.0
ややあてはまる	675	42.7
あまりあてはまらない	566	35.8
全くあてはまらない	116	7.3
無回答	48	3.0
合計	1579	100.0

※n=1579

子どもの様子\_5\_子どもが経験する内容の差が広がった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	53	3.4
ややあてはまる	343	21.7
あまりあてはまらない	888	56.2
全くあてはまらない	251	15.9
無回答	44	2.8
合計	1579	100.0

※n=1579

子どもの様子\_6\_子どもの怪我が増えた

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	23	1.5
ややあてはまる	143	9.1
あまりあてはまらない	930	58.9
全くあてはまらない	441	27.9
無回答	42	2.7
合計	1579	100.0

※n=1579

保護者の様子、家庭との連携\_1\_働き始める保護者が増えた

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	289	18.3
ややあてはまる	651	41.2
あまりあてはまらない	473	30.0
全くあてはまらない	133	8.4
無回答	33	2.1
合計	1579	100.0

※n=1579

保護者の様子、家庭との連携\_2\_保護者の経済的な負担が軽減した

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	201	12.7
ややあてはまる	672	42.6
あまりあてはまらない	578	36.6
全くあてはまらない	75	4.7
無回答	53	3.4
合計	1579	100.0

※n=1579

保護者の様子、家庭との連携\_3\_長時間保育の家庭との連携が課題となった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	166	10.5
ややあてはまる	497	31.5
あまりあてはまらない	717	45.4
全くあてはまらない	162	10.3
無回答	37	2.3
合計	1579	100.0

※n=1579

保護者の様子、家庭との連携\_4\_保護者のニーズが異なり、混乱が生じた

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	99	6.3
ややあてはまる	393	24.9
あまりあてはまらない	817	51.7
全くあてはまらない	227	14.4
無回答	43	2.7
合計	1579	100.0

※n=1579

保護者の様子、家庭との連携\_5\_保護者の園に対する評価が高まった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	124	7.9
ややあてはまる	845	53.5
あまりあてはまらない	514	32.6
全くあてはまらない	45	2.8
無回答	51	3.2
合計	1579	100.0

※n=1579

保護者の様子、家庭との連携\_6\_行事について理解を得るのが難しくなった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	68	4.3
ややあてはまる	329	20.8
あまりあてはまらない	911	57.7
全くあてはまらない	226	14.3
無回答	45	2.8
合計	1579	100.0

※n=1579

保護者の様子、家庭との連携\_7\_保育料を滞納する保護者への対応が課題となった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	94	6.0
ややあてはまる	306	19.4
あまりあてはまらない	708	44.8
全くあてはまらない	420	26.6
無回答	51	3.2
合計	1579	100.0

※n=1579

保護者の様子、家庭との連携\_8\_移行について、保護者の理解は得られている

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	650	41.2
ややあてはまる	773	49.0
あまりあてはまらない	92	5.8
全くあてはまらない	15	0.9
無回答	49	3.1
合計	1579	100.0

※n=1579

移行のプロセス等\_1\_新制度の仕組みが、まだ十分に理解できていない

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	54	3.4
ややあてはまる	523	33.1
あまりあてはまらない	743	47.1
全くあてはまらない	194	12.3
無回答	65	4.1
合計	1579	100.0

※n=1579

移行のプロセス等\_2\_市町村との関係構築が課題となっている

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	110	7.0
ややあてはまる	390	24.7
あまりあてはまらない	791	50.1
全くあてはまらない	218	13.8
無回答	70	4.4
合計	1579	100.0

※n=1579

移行のプロセス等\_3\_移行前、保護者に説明し、理解を得るのに苦労した

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	100	6.3
ややあてはまる	378	23.9
あまりあてはまらない	776	49.1
全くあてはまらない	263	16.7
無回答	62	3.9
合計	1579	100.0

※n=1579

移行のプロセス等\_4\_応諾義務や利用調整の取り扱いに不安がある

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	100	6.3
ややあてはまる	476	30.1
あまりあてはまらない	748	47.4
全くあてはまらない	181	11.5
無回答	74	4.7
合計	1579	100.0

※n=1579

移行のプロセス等\_5\_所得に応じた保育料になるなどの利用率負担の仕組みに不安がある

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	39	2.5
ややあてはまる	268	17.0
あまりあてはまらない	918	58.1
全くあてはまらない	280	17.7
無回答	74	4.7
合計	1579	100.0

※n=1579

移行のプロセス等\_6\_移行についての見通しを持って準備することができた

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	171	10.8
ややあてはまる	741	46.9
あまりあてはまらない	499	31.6
全くあてはまらない	98	6.2
無回答	70	4.4
合計	1579	100.0

※n=1579

移行のプロセス等\_7\_職員による移行への抵抗が大きかった

	度数	%
有効		
とてもあてはまる	57	3.6
ややあてはまる	271	17.2
あまりあてはまらない	754	47.8
全くあてはまらない	426	27.0
無回答	71	4.5
合計	1579	100.0

※n=1579

保育の計画作成\_全体的な計画

	度数	%
有効		
作成している	1510	95.6
作成していない	13	0.8
その他	13	0.8
無回答	43	2.7
合計	1579	100.0

※n=1579

保育の計画作成\_1号認定・2号認定の子どもの指導計画\_長期指導計画(年間、期、月等)

	度数	%
有効		
作成している	1488	97.8
作成していない	4	0.3
その他	5	0.3
無回答	25	1.6
合計	1522	100.0
欠損値	システム欠損値	57
合計	1579	

※n=1522

※3歳以上児が在籍しているデータ以外は欠損とします。(欠損値=57)

保育の計画作成\_1号認定・2号認定の子どもの指導計画\_短期指導計画(週案、日案等)

	度数	%
有効		
作成している	1446	95.0
作成していない	34	2.2
その他	11	0.7
無回答	31	2.0
合計	1522	100.0
欠損値	システム欠損値	57
合計	1579	

※n=1522

※3歳以上児が在籍しているデータ以外は欠損とします。(欠損値=57)

保育の計画作成\_1号認定・2号認定の子どもの指導計画\_デイリープログラム(日課表)

	度数	%
有効		
作成している	1068	70.2
作成していない	310	20.4
その他	53	3.5
無回答	91	6.0
合計	1522	100.0
欠損値	システム欠損値	57
合計	1579	

※n=1522

※3歳以上児が在籍しているデータ以外は欠損とします。(欠損値=57)

保育の計画作成\_3号認定の子どもの指導計画\_長期指導計画(年間、期、月等)

	度数	%
有効		
作成している	1372	96.4
作成していない	6	0.4
その他	6	0.4
無回答	39	2.7
合計	1423	100.0
欠損値	システム欠損値	156
合計	1579	

※n=1423

※3号認定が在籍しているデータ以外欠損とします。(欠損値=156)

保育の計画作成\_3号認定の子どもの指導計画\_短期指導計画(週案、日案等)

	度数	%
有効		
作成している	1329	93.4
作成していない	43	3.0
その他	8	0.6
無回答	43	3.0
合計	1423	100.0
欠損値	システム欠損値	156
合計	1579	

※n=1423

※3号認定が在籍しているデータ以外欠損とします。(欠損値=156)



保育の計画作成 3号認定の子どもの指導計画\_デイリープログラム (日課表)

		度数	%
有効	作成している	1036	72.8
	作成していない	252	17.7
	その他	37	2.6
	無回答	98	6.9
	合計	1423	100.0
欠損値	システム欠損値	156	
合計		1579	

※n=1423

※3号認定が在籍しているデータ以外欠損値とします。(欠損値=156)

保育の計画作成 3号認定の子どもの指導計画\_個別の指導計画

		度数	%
有効	作成している	1242	87.3
	作成していない	100	7.0
	その他	16	1.1
	無回答	65	4.6
	合計	1423	100.0
欠損値	システム欠損値	156	
合計		1579	

※n=1423

※3号認定が在籍しているデータ以外欠損値とします。(欠損値=156)

教育課程に係る時間における、1号認定の子どもと2号認定の子どもの交流の状況

		度数	%
有効	教育課程に係るすべての時間において、一緒に活動している	1403	97.6
	一部の時間のみ、一緒に活動している	20	1.4
	一緒に活動していない	1	0.1
	その他	3	0.2
	無回答	10	0.7
	合計	1437	100.0
	欠損値	システム欠損値	142
合計		1579	

※n=1437

※1号認定、2号認定どちらも在籍があるデータ以外欠損値とします。(欠損値=142)

教育課程外の時間における、1号認定の子どもと2号認定の子どもの交流の状況

		度数	%
有効	教育課程外の時間すべてにおいて、一緒に活動している	1265	88.0
	一部の時間のみ、一緒に活動している	93	6.5
	一緒に活動していない	45	3.1
	その他	16	1.1
	無回答	18	1.3
	合計	1437	100.0
欠損値	システム欠損値	142	
合計		1579	

※n=1437

※1号認定、2号認定どちらも在籍があるデータ以外欠損値とします。(欠損値=142)

低年齢児の保育について今後改善したい点 (複数回答)

		度数	%
有効	担当制保育の実施・充実	320	22.5
	余裕のある職員体制	869	61.1
	玩具・教材などの物的環境の充実	585	41.1
	保育室など空間的環境の充実	695	48.8
	低年齢児の発達理解	563	39.6
	安全への配慮と管理	683	48.0
	低年齢児保育の内容の充実	545	38.3
	個別の子どもの理解に基づく保育の展開	537	37.7
	よりよいクラス運営の考案	333	23.4
	効率的な業務展開	487	34.2
	保護者との保育の共通理解	506	35.6
	支援を必要とする保護者への支援	500	35.1
	クラス会議などの運営方法	321	22.6
	乳児保育についての職員全体の理解	585	41.1
	保育の振り返りや記録作成の時間の確保	716	50.3
	保育の準備や教材研究の時間の確保	543	38.2
	その他	16	1.1
	無回答	29	2.0
	合計		8833

※n=1423

※低年齢児在籍があるデータ以外欠損値とします。(欠損値=156)

低年齢児と満3歳以上児の交流について行っていること (複数回答)

		度数	%
有効	自由遊びの時間に、同じ部屋や空間で過ごす	722	50.7
	長時間保育の際に、同じ部屋や空間で過ごす	863	60.6
	朝の会や行事(誕生会など)を合同で行う	853	59.9
	一緒に散歩や園外保育に出かける	582	40.9
	互いにクラスを訪問する	406	28.5
	3歳以上児の活動に低年齢児を招待する	506	35.6
	午睡や食事などの生活面で交流する機会を設ける	275	19.3
	特に交流はしていない	53	3.7
	その他	74	5.2
	無回答	28	2.0
合計		4362	306.5

※n=1423

※低年齢児在籍があるデータ以外欠損値とします。(欠損値=156)

2歳児クラスから3歳児クラスへ移行する時期の保育について (複数回答)

		度数	%	
有効	3歳児の生活を意識し自分でできることを増やす	1095	77.0	
	少しずつ大きな集団で遊べるようにする	467	32.8	
	3歳児の保育室を訪問する	925	65.0	
	遊びの中で、3歳児の模倣ができるようにする	361	25.4	
	3歳児の活動に部分的に参加する	519	36.5	
	3歳児の生活リズムに近づきよう日課を組み立てる	732	51.4	
	3歳児のトイレを使用する機会を持つ	721	50.7	
	3歳児の保育室で食事する	519	36.5	
	進級について保護者に説明する機会を設ける	670	47.1	
	子どもや保育の状況について職員間で共通理解の機会を持つ	958	67.3	
	担任が持ち上げるようにする	325	22.8	
	3歳児クラスへの移行に向けて、特に援助や活動は行っていない	30	2.1	
	その他	33	2.3	
	無回答	34	2.4	
	合計		7389	519.3

※n=1423

※低年齢児在籍があるデータ以外欠損値とします。(欠損値=156)

地域型保育の連携施設かどうか

		度数	%
有効	連携施設である	211	13.4
	連携施設ではない	1120	70.9
	無回答	248	15.7
	合計	1579	100.0

※n=1579

連携先の数

		度数	%
有効	1~2園	172	81.5
	3~5園	27	12.8
	6~10園	2	0.9
	無回答	10	4.7
	合計	211	100.0
欠損値	システム欠損値	1368	
合計		1579	

※n=211

※Q27-1で「地域型連携施設である」データ以外欠損値とします。(欠損値=1368)

連携の内容 (複数回答)

		度数	%	
有効	地域型保育利用児に、集団保育を体験させるための機会の設定	92	43.6	
	地域型保育事業者等に対する相談、助言その他保育の内容に関する支援	73	34.6	
	代替保育の提供(保育者を派遣し、家庭的保育事業者に代わって保育を行う)	28	13.3	
	代替保育の提供(園で子どもを保育することにより、家庭的保育事業者等に代わって保育を行う)	18	8.5	
	地域型保育での保育提供の終了に際し、引き続き、園で教育・保育を提供すること	130	61.6	
	その他	18	8.5	
	無回答	9	4.3	
	合計		368	174.4

※n=211

※Q27-1で「地域型連携施設である」データ以外欠損値とします。(欠損値=1368)



**連携施設になっていない理由（複数回答）**

	度数	%
有効		
持ち上がり児童や新規入園児等の定員の兼ね合いが難しい	136	12.1
保育教諭の負担が大きい	58	5.2
待機児童が多く、園内の体制が整わない	41	3.7
保育教諭の確保が難しく、園内の体制が整わない	106	9.5
保育方針が合わない	46	4.1
地域型保育事業者との交流が乏しい	123	11.0
連携施設について打診されたことがない	645	57.6
その他	130	11.6
無回答	177	15.8
合計	1462	130.5

※n=1120

※Q27-1で「地域型連携施設ではない」データ以外は欠損値とします。（欠損値=459）

**小規模保育施設や家庭的保育等から入園する子どもへの配慮（複数回答）**

	度数	%
有効		
保護者と事前に面談を行い、子どもの生活状況を把握する	856	54.2
保護者の承諾を得て、前施設に子どもの様子や保育の状況をたずねる	246	15.6
入園前に園内見学の機会を設ける	743	47.1
小規模保育施設等への入園の際に連携施設について説明する	86	5.4
慣らし保育（短時間の保育）の期間を設ける	698	44.2
入所当時は少人数での活動を重視する	53	3.4
子どもが慣れるまで、フリーや補助の保育教諭を配置する	254	16.1
特に何もしていない	56	3.5
これまで、そのような事例はなかった	292	18.5
その他	38	2.4
無回答	269	17.0
合計	3591	227.4

※n=1579

**小学校との連携について（複数回答）**

	度数	%
有効		
全体的な計画に小学校との連携を位置づけている	856	54.2
こども要録を小学校に送付している	1456	92.2
年長児が小学校での活動に参加する機会がある	1228	77.8
年長児以外が小学校の活動に参加する機会がある	175	11.1
小学生による保育体験を受け入れている	355	22.5
小学校教師との意見交換の機会がある	1111	70.4
定例の連絡会を行っている	616	39.0
小学校教師との合同の研究・研修の機会がある	471	29.8
小学校教師による保育体験や参観を受け入れている	565	35.8
保育教諭による小学校での授業参観やチームティーチングの機会がある	490	31.0
特に小学校との連携は行っていない	14	0.9
その他	52	3.3
無回答	24	1.5
合計	7413	469.5

※n=1579

**地域における子育て支援について（複数回答）**

	度数	%
有効		
地域の親子が交流する場の開設	1247	79.0
育児支援のための家庭訪問事業	71	4.5
一時預かり事業（施設型）	935	59.2
一時預かり事業（訪問型）	4	0.3
子育て支援に関する連絡・調整を行う事業	281	17.8
子育て支援に関する情報提供・助言を行う事業	946	59.9
特に行っていない	35	2.2
その他	63	4.0
無回答	52	3.3
合計	3634	230.1

※n=1579

### (3) 自由記述

#### Q4-4\_その他

一般社団法人
宗教法人
会社
株式会社
宗教
株式会社
個人
(有)
営利法人
一般財団法人
個人
株式会社
宗教法人
株式会社
企業組合
宗教法人
株式会社
一般社団
宗教法人
有限会社
県
NPO 法人
株式会社
NPO 公設民営である。
営利法人有限会社
NPO 法人
医療法人
法人
公設民営
株式会社
株式会社
宗教法人
宗教法人
株式会社
株式会社
NPO 法人
NPO

#### Q7-6\_その他

認可外より
認可外から移行→保育所認可も同時取得
昭和 62 年から幼保一元化の保育園、幼稚園を無認可で運営していて、そこからの認可取得
個人保育所より
夜間保育所よりの移行
認可外より移行
移行していない
公私連携
認可外→H24、10 地方裁量型→H25、4、1 保育所型認定こども園
認可外より
幼と保の合築園舎で同居から移行
認可外より
H21～
託児室より
認可外
無認可から
認可外
保育園より移行
認証より移行
認可外施設より移行
幼保一体化運営
保育園より
2つの保育所が統合して新設
幼稚園・保育園として合同活動実施よりの移行
移行済み
保育園
5つの保育所が統合
幼保一元化調設より移行
幼保一体
無認可施設より移行
認可外保育施設より移行。
(幼)と認可外保育所が合併
無認可保育園から
NPO 法人より移行

#### Q10-(3)-3\_その他

小学校教諭、中学校社会教諭、高校歴史、地理教諭免許
調理師、図書司書、社会教育主事
高校教諭
小学校教諭免許 1 種
中学校家庭科 1 種・高等学校家庭科 2 種
社会福祉主事
社会福祉施設長
社会福祉士
社会福祉士
教諭 (中学校)、社会福祉主事 (■■■)、社会教育主事 (■■■)
社会福祉主事
小学校・中学校
小学校教員
モンテッソーリィ・介護 2 級
高校保健体育
小・中高教諭
小・中・高教員免許
初任保育所長研修会過程終了
小学校教諭免許
特支 2・調理師
栄養士・社会福祉主事
社会福祉主事任用資格
小学校教諭
小学校教諭
社会福祉主事
福祉主事任用
社会福祉主事
社会福祉士
小中高教員免許
教員学校
社会福祉主事
小学校専修
保育所長修了
中・高等学校教諭
小一、中一社、高一社
日保協保育所長研修修了
中・高 大型
小・中一種
社会福祉士
子育て支援員
児童厚生員
社会福祉主事
小 1、中 1 (保体)
高等学校専修免許
特別
調理師
社会福祉主事
中高教諭
調理師
中・高 1 種
小 1、中 1、高 1。
小・中・高 1 種
小・中教諭免許
小学校教諭 2 種
小学校教諭免許
中・高
教員 (小学校、中学校 (国)、高等学校)
中学教員免許
社会福祉主事
社会福祉主事
中・高数学
教員
小学校教諭・調理師免許
小・中教諭
小学校教諭 2 種免許
中学校教諭
小中高免許
小学校教諭免許
調理師
栄養士
調理師
小学校教諭免許
社会福祉主事
小 1 種

中学・高校教諭
社会福祉主事、児童福祉司、児童指導員任用資格
中・高・養護教諭
中1 高2
小中学校免許、教科英語。(小2)(中1)
高等学校教員免許
高校・中学教諭免許
小学校教諭
中学校教諭・栄養士
小学校教諭
小学校・中学校
小一、小二
社会福祉主事
調理師
社会福祉主事
小1、社教主事
小1 普、中2
高校1種
小学校教諭2級
子育て支援員
福祉主事
中学校教諭
小学校教諭2種
小一晋、高一晋
社会福祉主事
小普、中普、高普
社会福祉主事任用
小学校教諭、研修修了
社会福祉主事
社会福祉主事
小・中・高
調理師
小、中、高教諭
栄養士
小学校教諭2種
小1
社会福祉主事
社会福祉主事
園長資格
社会福祉士
なし
小専修
調理師
社会福祉主事任用
防火管理者資格
小免・中免
教員資格
社会福祉主事
中学校2級
教員資格
社会福祉施設長資格認定講習過程修了
理学療法士
社会福祉主事
小中高教諭
初任保育所長等(就任予定者)研修課程修了
小学校教諭
小学校教諭免許
小1 普、中1 普、養護学校1種
中1 体
小・中・高教員免許
小学校教諭 子育て支援員
社会福祉主事
社会福祉主事、福祉施設長、新住園所
小学校教諭二種
小1種
高等学校教諭免許
高校教員
小学校教諭
高校教諭免許
高専修免、理科
保育所長研修資格取得
調理師
小、中、校教員免許
小学校普免2種、中学校1種(保体)
小1、中1、高1
中1種
心療カウンセラー
小学校教諭免許、中学校教諭免許
小学校1種

管理栄養士
高校教諭1種
小・中・高
小二普
無
社会福祉士
中学、高校教員免許
小1種、中2種(数学)
音楽教諭免許
小1 普
小学校2種
中学一級
小学校教諭一種 中学校教諭一種(国)
社会福祉主事、教員免許
博士号
施設長資格、調理師、社会福祉主事
小・中・高教諭
小一普
高校・中学教諭
小1 普
社会福祉主事任用
社福主事
小、中、高教諭
小学校、中学校
小学校教諭
防火管理者
中高教諭1種
中学・高校・学芸員
中・高英語1種
栄養士
社会福祉主事任用資格
高校教諭1級
社会福祉主事
中・高校教諭免許
福祉施設士
高校教諭
中理1・高2理
中学高校教諭免許、専修
特別支援学校教諭2種
社会福祉主事
小学校教諭
社会福祉主事
小学校教諭免許
調理師
教員免許
小一、中一(国)高一(国)
施設長資格
小・中学校1種
社会福祉主事任用
小学校普通免
社会福祉主事任用資格
小学校2種
社会福祉施設長資格認定
中高専修免許
小一種
カウンセリング2級
小二種 中一種 高二種 特支一種
高等学校
社会福祉主事、中・高専修免許
小学校教諭2種、調理師
小1
中高教諭免許
小学校教諭
小学校
小II養学II
児童発達支援サービス管理責任者資格
教員
小学校教諭小1 普
中学校・高等学校
中学校 高校教諭
なし
社会福祉主事
調理師
中学一種高校二種
中・高1種免
管理栄養師
社会福祉主事
調理士
毛筆、硬筆師範免許

無
中学校一種、高等学校二種、社会
中学校・高校
小、中、高校教員免許
社会福祉主事
中学高校専修
社会福祉主事、社会福祉施設士
中学 1、高校 2
小学校教諭、調理師
教員免許
中・高教育免許
高 2・中 1
児童福祉士、社会福祉士
社会福祉主事
高校教諭免許、親学推進協会親学アドバイザー、学校心理士
特別支援学校教員
学校教諭
小・中・高教諭免許
社会福祉士
茶道・教授・免許
小学校教員免許状
大型 2 種（自動車）
中学・高校普通免許（美術）
中学・高等学校教諭免許（理科）
調理師
中 1 種、高 2 種
社会福祉主事、介護福祉士
自動車運転免許
栄養士・調理士・社会福祉士・教育学士
調理師
中学・高校教諭免許
小学校教諭免許
調理師
教員免許
小・中・高、教員免許
社会福祉主事
社会福祉士
無
養護学校教諭
中学校教諭二級普通免許状（国語）
小、中、高
小学校教諭 1 種
中学 1 級
小・中・高
中学校・高校教員免許
保健師、養工教諭 1 級
社会福祉主事
社会福祉士
モンテッソーリ教師免許
小学校教諭 2 種
小学校教諭二級
中学校家庭科教諭
小・中・高等学校教諭免許
小学校
高校教諭 1 種
モンテッソーリ教諭免許
中・高教諭免許
社会福祉施設長資格
社会福祉主事
中・高の 1 種免許
高等学校 1 種
中・高免許
保育所長研修
社会福祉士
教員免許（小、中、高 1 種）
高校英語教諭
小学校
中学校、高等学校教員／社会福祉主事／経営学修士
主事資格、施設士
防火防災管理者
中学校 2 種
中学校教諭一種、高等学校教諭一種
教員免許状、保育講習済
小学校教諭・調理師資格
社会福祉主事
社会福祉主事、身体障害者福祉司、児童福祉司、精神薄弱者福祉司、児童指導員等。
小中高校教諭
社会福祉主事任用資格
保育心理士

厚生初任保育所長
社会福祉主事
社会福祉主事任用資格、栄養士、中学校教諭 2 級
産業カウンセラー、社会福祉
小中高支援学校教諭免許・社会福祉士
小学校
福祉施設士、社会福祉主事
社会福祉主事任用
調理師、社会福祉主事、福祉施設士
調理師
学教諭
調理師
小学校教員免許
スクールカウンセラー
社会福祉施設長
栄養士
なし
小二普
小学校教諭 1 種
モンテッソーリ教師資格 0～3 歳・3～6 歳
調理師
司書資格
小 1 種
調理師
調理師。
社会福祉主事
社会福祉主事
社会福祉主事任用 防火管理者（甲） 衛生管理者（2 種）
介護福祉士
初任保育所長
高校
社会福祉主事
小・中・高教諭免許
中学校数学免許
教員免許状 高校・養護学校有
社会福祉主事、社会福祉施設士
中学教諭免許
小学校教諭
中学校教諭・福祉主事。
社会福祉士
小学校教諭
中学・高等学校教員免許
児童福祉士任用資格
小学校教諭二種免許状
小 1、中 1
小・中学校
社会福祉主事任用資格
調理師・車大型（種）
僧侶
助産師免許、看護師免許、調理士免許、社会福祉主事資格
教員免許
教員免許
小学校教諭 1 種
小学校教諭
社会福祉士
社会教育主事資格、社会福祉主事資格、身体障害者福祉司資格、児童福祉司資格、精神薄弱者福祉司資格、児童指導員資格、調理師免許
宗教・中学 1 級高校 2 級
中学高校社会
小学校 2 種
高二普
小学校教諭
調理師
保育心理士、社会福祉主事任用資格
モンテッソーリ教師
教員免許小・中・高
栄養士・中学校教諭
小
中学教諭
社会福祉施設長
小学校
中学 1
高 1 種中 2 種教員免許状
小・中 1 級、高 2 級
小 1、中高 1
小学校二級
主事
社会福祉主事
社会福祉主事

小、中、高免許
看護師
中・高一種
小一種
調理師、中1種(国語)、高2種(国語)
社会福祉主事
小学校教諭一種
小学校教諭2種
中学校・高等学校国語科1種
高校数学
教員、社会教育主事
施設長の資格
特別支援学校教諭一種免許状
中学2級
小1普・養学二
小、中、高・養教員免許
調理師
中学校教諭
小学校免許
小学校教諭免許
防火管理者
社会福祉主事、調理士、CSW
高2・中1・小2
小1中高2種
社会福祉士 モンテッソーリ教諭
小1普、中1普(理科)高2普(理科)
社会福祉主事
社会福祉主事、高校教諭
中1種・高2種
小学校教諭免許
小2中1保体
教員免許
小学校一種
小学校
教員免許
小中1級、高2級
社会福祉主事任用
小・中・高・養教員
調理師免許
高等学校教諭二級
小学校教諭2級 普通免許
小学校教諭
社会福祉士、精神保健福祉士、等。
小学校教諭一種
小1・中1・高1・養学2免許
社会福祉施設長
中・高一種免許
モンテッソーリ教員免許
養護学校教諭、中学国語
小学校、中学校、高校教諭免許
中学校高校教諭
社会福祉主事任用資格
小学校教諭免許
社会福祉主事
高等学校教諭1種
教職
社会教育主事
小学校教諭1種
養護教諭、中学免許
社会福祉士
高等学校教諭
高・中1級
知識経験者
調理師、運転
中・高1
社会福祉主事
社会福祉施設長資格認定講習課程修了
中・高教諭
小学校教諭免許1級
小学校
小・中、高教諭免許
中1普
司書
小学校教諭専修、養護学校教諭専修
小学校二種免許
スマイルサポーター
中学校・高等学校
小1
社会福祉士

高校教諭2普
社会福祉主事、介護支援専門員
小学校免許2種
中1普(英)
小学校
中学校・高等学校教諭
小二種、幼二種
小学校教諭
小1種
小学校教諭
社会福祉施設長資格
小中高教諭免許
養護教
中高社会1種
社会福祉主事
中学校教諭2級
中学校・高校教諭1級
社会福祉主事
調理師
小学校2級
小・中免
小学校教諭
教員
児童指導員、児童厚生員、社会福祉主事
小中高教諭免許
教員免許
保育専門官
臨床検査技師
小学校教諭
小学校2種
ベビーマッサージ・子育て支援士
小学校教諭
中・高英語1種
中・高教諭免許
中学・高校教諭
中・高
小学校教諭
中・高宗教科専修免許
社福主事
高一普、中一普
小学校・中学・高校
小・中・養教諭
中学教諭1種
小・中・高校教諭
特別支援、中学・高校教諭他
小・中・高等学校教諭
児童福祉施設2年以上
調理師、花道
中高の教員免許
社会中1、高1
中学・高校教諭免許
福祉主事・児童指導員
高等学校教諭免許
中学教職免許
小学校教諭

Q12-(3)-3\_その他

町グラウンド
中学校の運動場
自園
12m巾遊歩道
屋上
全体で4000坪ある
パークゴルフ場
幼稚園々庭
空地
地区集会研修センター
自園グラウンド有
借地
県道をはさんで向かい側の旧園舎立地場所(旧園庭)
大学のキャンパス
境内
公民館広場
園所有の近隣の広場
屋上芝広場
自園
学園内の中・高生用のグラウンド

農園
園舎屋上と寺境内
大学の広場、神社
園庭前を借地
特に代替必要でない
隣接するグラウンド
なし
■地
市民グラウンド
園独自の物
隣の公立保の園庭隣の市管理の広場ー境目スチールフェンスのみ
屋上
市営体育館
自園で
運動場
広場
町のグラウンド
学園のグラウンドを体育館
旧小学校跡地の校庭
町のグラウンド
体育館
屋根付運動場
敷地内広場
高校の運動場
江戸川区立穂高■グラウンド
補助園庭
多目的グラウンド
駐車場用地（未使用分）
屋上も利用
遊戯室
隣接するコミュニティグラウンド
神社
あたご山
さらに敷地内にグラウンド有

Q12-(5)

交通量の多さ
少し遠い。
なし
ボールあそびが不可
疑問を感じる。
園庭で足りている。
公園等の申請（利用）に対応していただいた方と当日に管理事務所に声をかけると、報告がないとやりとりにかかかってしまう為、事務所との申請方法に課題を感じます。
園庭とは別に公園に行くことで散歩、動植物と関わる
里山活用
利用者がいるときには行けない。
人数や時間帯により不都合がある。見積りの時には、検討したが、工夫が必要となる。
特になし。自由に園外活動、散歩で利用している。
園外のため環境状況を常に把握しておくように情報に心がけている。
借地にはトイレがない。手洗いもない
一般市民も利用するので、使い方に制限があること。
特になし
特にないです。
なし
代替地としてふさわしい場所がない。
近くの保育園と共有するようにしている。
市の児童公園なので桜の木に毛虫が出た時に市に知らせ駆除してもらわなければならない。
地域の方への配慮
地続きの土地を購入したいが経金額が高く今のままでは購入不可態
遠い。
園児の安全確保。不審者対策。
なし
近隣の苦情（子どもたちの声、笛の音がうるさい）
屋上園庭では土や自然にふれられないため、公園を利用することが多い。課題は、街中で歩道が安全でないこと。
体育館が老朽化している
特になし
代替地を利用していない。
なし
保育所型なのに代替地を必要とされる（屋上が要件として認められないので）のはおかしいと思う。
安全面
事前に利用届を提出、また、時間の調整確認が必要
特になし

特になし
代替地ではないが、運動会実施の時は、小学校運動場をかりている。（狭いため）
震災後近くに公園がなくなった
特になし
なし
園庭も満たし、隣に公園あります
そうじが行き届いていない時もあり危険物（ガラス片 etc…）がある時もある。
小学校の授業がないときなどにたまに使用させてもらう。
未満児クラスにとっては距離が遠い
子どもが利用しやすいトイレがない
運動会で利用しているので、歩いて講習に行ったり、用具の運搬が大変。
防犯面（公園には一般の方もおられますので…）
他園との競合
地域の方や近隣の園の方が利用する為、せまい。ボール使が出来ない為、運動面が難しい。
雑草がのびている。虫（ハチなど）の発生など、トイレがない
原っぱなのでまダニが心配。草刈りができている時に利用
道路の横断
公園は、他園の利用や高齢者の利用、はたまた浮浪者までいるので、保育・教育活動として利用するのはどうなんだろうと思います。

Q13-(1)-4 その他

0～2歳園内調理 3～5歳給食センター搬入
0～2才のもののみ自園調理、以外は外部搬入
自園調理と外部業者の両方
乳児＝自園調理、幼児＝給食センター
3～5歳児→外部の業者が調理済みの食事を搬入③
未満児→同業者が施設内の調理室で調理②
2歳児のみ自園給食。11月より全園児自園給食
2・3号は① 1号は③
3才以上は外部搬入
1、2歳児は自園調理、3才以上給食センター
自園調理と外部搬入の併用
外部の業者（給食センター）が、4、5才児の食事を搬入 0～3才児の食事及び、全園児のおやつは施設内の調理室で調理員が調理
0～1歳児自園調理 2～5歳児外部委託
1・2号認定児ー3、3号認定児ー2
未満児：自園調理 以上児：外部委託
外部業者の給食弁当 アレルギー交換あり
自園調理と外搬
3号・2号は② 1号は③
弁当持参
1号、2号外部搬入 3号自園調理
0～2歳児は園内調理、3歳以上児は多部委託
小中学校休業中は2号認定児0 施設内調理食
0～3歳自園給食 4、5歳学校給食センター 長期休は、自園給食
3号こどもは自園調理 1・2号こどもは外部
車で15分他園より、配送
同一施設内保育所より搬入
幼児部は調理済みの食事を搬入 乳児部は施設内の調理室で調理員が調理
外部委託した業者が同じ敷地内の高校学食にて調理
外部委託した業者が施設内の調理室で調理・外部の業者（給食センターを含む）が調理済みの食事を搬入（簡単なものは施設内で調理）に該当
隣接する公立小学校調理室にて調理員が調理、調理済の食事を搬入
市の給食
弁当のみ
併設の小学校調理室にて職員（調理員）が調理。
（保）0～2は施設内で職員が調理、（幼）3～5は外部の業者が調理済みの食事を搬入
未満児は自園給食 以上児は給食センターより搬入される
乳児は施設内調理、幼児は給食センター
外部搬入→お弁当
0～2オクラスは業者委託 3～5オクラスは外部搬入

Q13-(3)\_6\_0歳児 -6\_FA

パン
アレルギー対応
牛乳
牛乳・ミルク
ヤクルト、ヨーグルト
スキムミルク
自園で収穫した野菜を食べている。おやつにアレンジ（ソラマメ、ゴーヤ、四角豆、カボチャ、タマネギ、ホウレンソウ、ピーマン etc）
できる限り添加物保存料を使わない材料・食材を選んでも おかしもこだわっている「食は命」みんなでこだわってます。
昆布
牛乳

ミルク
麦茶
2、4 併用
市の献立
手づくり
野菜ジュース
上記組み合わせ
のみもの牛乳、ジュース等
ヨーグルト
ヨーグルト
ミルク
ミルク
アレルギー対応おやつ
ミルク
ミルク
併設小調理室にて調理したもの
牛乳
午前のみ市販菓子
ミルクのみ

Q13-(3)\_12\_1 ~ 3 歳未満児 -6\_FA

パン
アレルギー
牛乳
牛乳又は飲み物
牛乳
牛乳
牛乳
市販のお菓子
自園栽培のさつまいも ジャがいも、すいか等
スキムミルク
自園で収穫した野菜を食べている。おやつにアレンジ (ソラマメ、ゴーヤ、四角豆、カボチャ、タマネギ、ホウレンソウ、ピーマン etc)
牛乳
牛乳、ヨーグルト、麦茶
2、4 併用
市の献立
手づくり
上記組み合わせ
牛乳 (AM)
ヨーグルト
ヨーグルト
野菜ジュース 牛乳
チーズ
アレルギー対応おやつ
牛乳
併設小調理室にて調理したもの
牛乳、お茶
牛乳
午前のみ市販菓子

Q13-(3)\_18\_3 歳以上児 -1 号 -6\_FA

(預かり)
牛乳又は飲み物
家から持参
市販のお菓子
Cooking
各自持参
家庭から持参
ヤクルト
自園栽培のさつまいも ジャがいも、すいか等
自園で収穫した野菜を食べている。おやつにアレンジ (ソラマメ、ゴーヤ、四角豆、カボチャ、タマネギ、ホウレンソウ、ピーマン etc)
子どもが自分でつくる手作りおやつ
家庭から持参
家庭より持参
自参
麦茶、牛乳、ヨーグルト
畑でとれた野菜
市の献立
(冷凍食品おにぎりなど)
上記組み合わせ
家庭より持参
毎月誕生会は 2 号と同じおやつ
家から持参
アレルギー対応おやつ

牛乳
牛乳、お茶
子どもたちと作って食べる
牛乳

Q13-(3)\_24\_3 歳以上児 -2 号 -6\_FA

パン
アレルギー
牛乳
ヨーグルト・プリン
牛乳又は飲み物
自分達 (園児職員) が調理
牛乳
市販のお菓子
Cooking
家庭から持参
ヤクルト
自宅から自参
自園栽培のさつまいも ジャがいも、すいか等
自園で収穫した野菜を食べている。おやつにアレンジ (ソラマメ、ゴーヤ、四角豆、カボチャ、タマネギ、ホウレンソウ、ピーマン etc)
子どもが自分でつくる手作りおやつ
家庭から持参
パンを持参
自算
麦茶、牛乳、ヨーグルト
2、4 併用
畑でとれた野菜
市の献立
(冷凍食品おにぎりなど)
手づくり
上記組み合わせ
家庭より持参
アレルギー対応おやつ
牛乳
併設小調理室にて調理したもの
牛乳、お茶
子どもたちと作って食べる
牛乳

Q13-(4)-3\_その他

2 号・3 号認定
通常は一緒。長期休命中 (夏冬春) 休み中は分かれる。
1 号が入れば一緒にとります。
1 号認定はあずかっている。(枠を設けていない)
1 号認定はいない
何でこんな質問があるんですか。
夏休み等人数が多い時は分かれて保育をする為、別々で食事をします。
クラス別に分かれて食事をとる。
1 号認定はいない。
年令順またはたべたい順
在園児 2 号認定のみ。
一緒に食事をとる時もあれば分かれて食事をとる時もある
3 号だけが別にとる。
1 号の設定なし
1 号認定枠なし
時間の中ですきな時にとる
現在 1 号認定は在籍していない
2 号認定は、定員を予定していません。
2 号認定の子のみ食事をとる
3 号認定と 2 号認定は分れて食事をとる。
1 号認定なし
夏休みの中のみ、1 号、2 号は別
4、5 歳児は、ランチルームと一緒に食べる。他は、各保育室で食べる。
1 号認定がない。
1 号認定はいません
1 号をやっていない。
1 号いない
2 号認定児がない
現在 1 号認定はいない
1 号認定はいない
1 号認定がない
2 号はいない為 1 号のみでの食事。



Q13-(5)-食事-2\_具体的に

1号弁当日に2号は給食
コープさっぽろ配食サービス
給食センターのもの
外部給食
外部給食とお弁当

Q13-(5)-食事-4\_その他

週1回弁当
月・金お弁当持参 火～木自園調理2号と同じメニュー
給食日は2号と同じメニューで弁当日は弁当持参となります
同じメニュー又は弁当選択性
主食(ごはん)持参
給食、弁当、選択制
主食の米飯は提供
週3回はbuffet形式の給食で同じメニュー、週2日は弁当持参
週2日2号認定児と同じメニューで実施
外部搬入 週3日外部搬入の給食 週2日お弁当
曜日によって1、3がある
長期休み等は弁当か給食の選択制
1号の設定なし
1ヵ月に1回は会園児(3～5才児)はお弁当デーを実施
月水金:給食 火木:弁当 希望給食
週2回給食提供
現在1号認定はいないがいれば弁当持参の日もある。
給食を注文している子どもは、2号と同じ。弁当持参の子どもは弁当。
月・火・木、金は外販の給食水曜日だけ弁当持参
毎週木曜日のみお弁当持参
3歳児…自園給食 4・5歳児…学校給食
給食・弁当の選択性
給食弁当の注文
1は月・水 2・3は火・木・金
通常は2号認定の子どもと同じメニューを提供。長期休業中は弁当を持参
希望により、同じ給食を毎日・同じ給食を週3日・お弁当のみ、選択
各家庭で給食 or 弁当を選択
弁当の持参については選択可
長期休業中のみ弁当(緊急預かり保育)緊急預かり以外は、1号、2号同じ給食
弁当または希望あれば2号認定と同じ給食も提供可
2号認定児がいない
給食日は2号と同じお弁当日は、弁当持参
牛乳200ccを提供
1号認定がいない
火、木は同じ給食弁当、月金は弁当を持参
2号は1号のみメニュー。
3歳児以上は、外部業者の調理済み食事

Q13-(5)-おやつ-2\_具体的に

預かりの園児15:15以後は提供、2号認定と同じもの
ただし、ほとんどの子どもが、おやつ前に降園している。
預り保育の際は2号認定の子どもと同じメニューを提供
市販のお菓子
せんべい、ヤクルト、クッキーなど
市販の菓子
市販の菓子
市販の菓子
預かり保育の子どもには提供
市販の菓子等。
ただし預り保育を利用した場合は提供有。
預かり保育児に提供
市販のもの
市販の菓子で、ビスケット、ヨーグルト、ゼリーなど

Q13-(5)-おやつ-5\_その他

預かり保育をする時は2号認定の子どもと同じメニューを提供
1号に関しては預り保育利用者のみ
預り保育では2号認定の子どもと同じメニュー
時間的に提供していない。
一時預りのみ提供
預かり保育希望児のみ2号認定の子どもと同じおやつを提供。
預かり保育を15:00以降利用の場合
午後預りの場合①
1号の預り児

預かりの1号認定は①と同じ(2時までの保育)

14:30以降延長利用の子は2号認定の子と同じおやつを食べる
預かり保育利用の子どもだけ2号認定の子どもと同様のものを提供
一時預りを利用する子は2号認定と同じメニューを提供
行事の時、ひなあられなど。
預り保育の場合、同じメニュー。
預り保育の申し込み者のみ2号と同じメニューを提供
預かり保育では提供
1号認定でおやつを食べる子と食べないで帰る子もいる。
預りがある場合は2号認定と同じメニュー
預かり保育の日だけ提供
1号の設定なし
1号認定枠なし
預かり保育児のみ
預かり保育の1号子どもには、2号子どもと同じメニューを提供。
行事のおやつ、季節のおやつ、誕生会のおやつ、保護者への試食のおやつ等の日は提供している。
延長保育あれば提供
預かり保育利用者のみ
預り保育実施時は同メニュー
毎日ではない 行事等のみ
1号認定の子どもは14時間降園の為無し
あずかり保育の時は、2号と同じメニューを提供
自園調理した物と市販のお菓子
10:30頃1号認定と2号認定と一緒にミルクを飲む
預かり保育の子には同じおやつを提供
預かり保育利用時は、2号認定と同じメニューを提供
おたんじょうかいのみ提供
2時半以降の一時預かりの際、提供
1号はなし。
延長保育の子どものみ、2号認定の子どもと同じメニューも提供
クッキングなど特別なメニューの時に同じ物を提供
預かり保育が必要な場合のみ提供
1号認定の預かり保育の園児には午後のおやつを提供。
預り保育希望児は①
一時預りをした場合、2号と同じメニューを提供
預かり保育実施希望の子どものみ2号認定の子どもと同じメニューを提供
・月1回市販のおやつ・あずかり開未時に市販の菓子
行事の日だけ同じメニュー
3歳児以上はおやつは(朝)なし
おやつの時間にいる場合提供
おやつの時間にいる場合提供
預かり保育のみ2号認定の子と同様のメニュー
2号認定児がいない
毎月1回のクッキング日には同じ物を食べる。
長期休業中限りに預りを利用される園児のみ弁当持参
月2回(誕生会とクッキング)
特定の場合のみ提供
1号認定がいない
預かりの場合のみ①
基本的には提供していない。預かり保育を15時以降利用する場合や、行事食・収獲物などは提供している。
牛乳
預り保育のみ提供
1号認定の子どもは、預かり保育の子どものみ2号認定の子どもと同じメニューを提供

Q14\_15\_その他

行政からのアプローチ
園舎建かえに安心子ども基金を活用する条件
園舎建替補助有
就労する保護者の増加が見込まれるため
株式会社立を認めない幼保連携型。
5年の間に移行しなければならぬなら最初に移行しましょう。
幼稚園の園児数減少のため行政が移管先を公募(子ども園になった)
法的にも教育として認めてもらうため
制度改革推進
制度改革推進
職員不足
将来的に、幼稚園では園児数が減少していくことを予測して
保護者との直接契約により、園児選定の主導権が欲しかったため
市の要望により
待機児童がいるのに近隣の園が定員増に反対したため、子ども園への移行を機に定員増をした
新制度により公立幼稚園需要が減り、幼稚園対象児の希望が多くなったため
今後1号認定も募集が出来る様になる。
住民票に左右されず、広域の入園が可能
就園奨励費が各地域に平等に出ていなかった為。(出ていない地域多かった)



3才児の幼稚園がないから
耐震対策で建替えたため
認可外保育施設をもともと併設しており、一体的に運営したかったため
保育所や幼稚園といった垣根のない教育保育を行う為。
新設している。
前園の施設の老朽化により、新設し、こども園として開園。
耐震化工事を伴う補助金受給のため
H24、700万円の補助を出すので認定こども園にと県より指示がありました施設整備資金全く足りませんでした。今も不便です。
・一般的に保育所→預りと思われており教育にも取り組んでいる事を理解して欲しい・幼稚園的利用のニーズに応えたい
定員増とするため
園舎立替（耐震対策）
移行前からの本園の方針に合致していたため。
市からの要請。
既に施設の老朽化
養護施設入所児を受け入れるため。
こども日を行政にすめられた。
生き残れる為
幼稚園閉園予定のため、H30、3閉園
町の過疎化により、5園が総合した。
まわりの園が、ほとんど認定こども園に移行した為
部屋の増設（公立から民営化した保育園だったが園舎が子どもの人数に対応していなかった。）
こども園が出来る前からこども園形式にて保育を実施していた為（保育園コース・幼稚園コースのある広域保育施設だった）
耐震
職員の待遇改善の為
法人決定
私が就職した時にはこども園でした。
母体となる法人の方針もあり、自園で検討
公立幼稚園の閉園
保護者の要望
保護者教育に時間をかけたい為
保育所と幼稚園が合併しました。
差別化
公立幼稚園、1園 公立保育所2所の移管 新設。
同法人の他園が新設（改築）にともない子ども園の移行を市より求められたため同じように移行を決定する
園舎改築をしたため。
地域からの声
3地域合併
もともと公立幼稚園の廃園を民間保育園にしたため
町外からの利用促進 並設していた認可外の子どもたちを利用させるため
当園は3歳未満児園であった。3歳以上児の市立保育所との合併。
津波対策及び施設の老朽化に伴う統合
近くの公立幼稚園閉園のため、市が打診があり、ひきうけた。
法人の考えに従って。
地域からの要望
幼保を経営。統一したカリキュラムで連携できる。園児数の配置がスムーズ。（保育園のクラスが不足、幼稚園の空教室の利用）
幼稚園児の弟妹の入園を行なう、又、幼稚園教育を受けたいとの要望があった為。
町内の幼稚園が閉園したため。
沖縄の5才児問題に起因
園舎の新築
耐震工事に伴い移行
保育園舎老朽化のため
公立幼稚園の民間移管を受け、保育園と統合した
保育を必要とする児童に質の高い幼児教育を提供するため
保育園には入園できない子どもの入園希望が続いた
0～2歳の保育をするため
勤務証明がない子も入園できる為
学園の方針
もともと預かり保育が充実しており、給食設備もあったので、移行の負担が少なく考えたため。
これまでも福祉だけでなく幼児教育に重点をおいて保育を行なってきた。又子育て支援センターとして15年以上活動も行なってきたので、現在のこども園と変わりがなかった。
園地が道路拡張で取られた為移転する事を機会に
新制度の主旨に参同
認可外保育施設を併設していたため
今後、必要とされると思った
幼稚園の閉園に伴い
施設改修のため
園舎が古く、建て替える事になり子ども園に移行した。
職員待遇の改善のため。
法人の方針
静岡市全公立園が27年度よりこども園になり、行政の進めにより移行する。
幼保一体型を進める
地域に公立の保育所・幼稚園が隣接して建っていた。

養父市の幼稚園教諭をめざす若人のためにこども園に移行。（教育実習を受け入れるため）
保育園の老朽化 幼稚園の移転要求があった。
0歳～5歳の育ちを支援し又子どもから学びよりよい発達を支援する為公立運営の負担を解消するため受け皿として
老朽化
他市や就労要件のない子どもも入りやすくなる。
連携保育園との共存。
国の対策
幼稚園が閉園した為
幼稚園・保育所に分断されている保育制度に是正するため
職員処遇改善の為幼稚園及び認可外保育所運営していた為
地域のニーズ
地域の0～2才児においしも当園の理念における保育を提供してあげたかった。
保育の幅を広げるため
震災で園舎流失のため、再建の際こども園として再開した。

Q17-(1)\_3\_その他

今年度改訂
作成中
作成中
作成中
作成中
作成中
作成中
作成中
予定
意味あいがよくわからず、これから作成予定。
検討中
作成中
計画中
作成中

Q17-(2)-1\_3\_その他

1号認定など
全て一緒の内容
作成中
経過記録
1号、2号と分けてなく同じ計画を作成
1号該当なし

Q17-(2)-2\_3\_その他

各先生
1号認定など
作成予定
ドキュメンテーション・デザインマップの活用。
全て一緒の内容
簡単なもの
個別カリキュラム
月案に入れている。
必要に応じて
1号、2号と分けてなく同じ計画を作成
1号該当なし
週案のみ
週案のみ
週案のみ
週月案として作成

Q17-(2)-3\_3\_その他

行事によっては作成
随時。
行事のときだけ
1号認定など
②に含まれる
行事のみ
行事時
行事の日
必要あれば
ドキュメンテーション・デザインマップの活用。
週末とかねている
週案と同一
行事等
全て一緒の内容

日案で兼
行事毎
新任のみ
日案に組み込んだ形で作成している。
簡単なもの
行事等は作成
基本的には週案に含む。公開等の機会には別に作成
ウェブ
行事のみ
クラス日誌
行事等
特別な保育時
必要な時に
行事等
都度作成
行事のみ
行事の日はある
行事のみ
必要な時に作成 行事、参観など
必要に応じて作成。
週案の中に組み込まれている
行事のみ
状況により
時に応じ
時々
1号該当なし
活動に応じて作成
主に行事の時に作成している
行事の時のみ作成
研修の時のみ
行事の時。
行事のみ
行事等
基本のみ
活動によって。
行事を中心
週案と兼ねている

Q17-(3)-1.3\_その他

作成中
対象児がいない。
作成中
いない
経過記録
3号認定の子どもの受入がないため
作成中
年齢による
0才は不必要（不可能）
3号認定がない

Q17-(3)-2.3\_その他

各先生
作成予定
ドキュメンテーション・デザインマップの活用。
2才児のみ
いない
簡単なもの
個別カリキュラム
1、2歳児のみ作成している
月案に入れている
年齢による
3号認定がない
週案のみ
週案のみ
週案のみ

Q17-(3)-3.3\_その他

随時。
行事のときだけ
②に含まれる
行事の日
ドキュメンテーション・デザインマップの活用。
週案と同一

日案で兼
行事毎
日々のものはないが1日の流れは予要事項説明書に明記
いない
日案に組み込んだ形で作成している。
簡単なもの
行事等に作成
基本的には週案に含む。公開等の機会には別に作成
ウェブ
日誌
行事等
1、2歳児のみ作成している
特別な保育時
行事等
都度作成
行事のみ
行事の日はある
行事のみ
必要な時に作成 行事、参観など
0才は必要不可欠
必要に応じて作成
行事のみ
時々
主に行事の時作成している
3号認定がない
行事の時のみ作成
行事の時
行事等
基本のみ
行事中心
週案と兼ねている

Q17-(3)-4.3\_その他

0歳児のみ
個別の必要に応じて
成長の記録
検討中（作成に向け）
記録をとり行っている
いない
個別記録
必要に応じて
0才のみ
0才児
0歳児と気になる児は作成している
必要に応じ
必要に応じて
未満児は作成している
0、1歳はしているが2歳はピックアップしている
計画中
3号認定がない
0、1才
以上児はしていない。

Q18.4\_その他

1号認定は一人もいない
一号不在
1号認定なし
現状1号0人です。
1号不在
1号はいない
1号認定の子がいない
1号をとらない。
現在1号認定児はいない
1号認定の子がいない
一緒でないところがあるんですか。
1号認定なし
1号認定をとっていない
一号がない
1号なし
1号設定なし
1号認定なし
全ての時間一緒に活動
1号認定が在籍していない
1号認定在籍なし
昼食後1時間強のみ1号の特別プログラム有

2号認定はいません。
1号がない
1号該当なし
1号認定がいません
1号認定児がない
2号認定のみ
1号がない。
常に一緒である
2号認定児がない
1号認定児のみ在園
現在いない
1号なし
1号認定がない
1号児がない
1号児0人だが、入園すればすべて一緒に活動する。

Q19\_4\_その他

Q18と同じ
一号不在
1号認定なし
延長時あり
現状1号0人です。
1号不在
1号はいない
1号増定の子がない
1号をとらない
現在1号認定児はいない
預かり保育の園児と一緒に活動している
何で一緒に活動しないんですか
人数が多い為、分けて保育している。
1号認定なし
一号がない
一緒にいる時間においては全て一緒に活動している。
ひるねの時間のみ別
1号設定なし
1号認定なし
1号認定の子どもは降園している
預かり保育時間中に交流
帰宅されるのでチャンスがない。
1号認定が在籍していない
1号認定在籍なし
2号認定はいません。
1号がない
預りの希望者と一緒に
全て一緒
1号該当なし
4、5歳は2号昼寝時のみ別活動
1号認定がいません
2号認定のみ
1号がない。
常に一緒
1号の子は降園する
1号認定子どもは降園する
2号認定児がない
現在いない
1号なし
1号認定がない
1号児がない
1号と2号の人数及び職員の人数のバランスによるが、一部一緒に活動する。
預り保育の1号子どものみ一緒に活動している

Q20

特になし
全職員の研修で決めている
1号、2号の子どもを、1号20名+2号10名=30名を1クラスとしているため全く違和感なく過ごしている。(幼)(保)の垣根をすべてとっ払って教育・保育に取り組んでいます。
異年齢活動に重点を置いている。
1号と2号と別ける必要はないと思う
市内の公立幼との意見交換や交流(職員)
園庭が狭くなったため、バスで園外保育を増やした。
特になし
ねらいについては、6年間を見通した内容を、全員で話合って決めている。
小学校へのアプローチカリキュラム編成の研修の積み上げ
特になし

どの子どもと同じ考え、開園以来の幼稚園での基本的な生活習慣を大切に、教育課程で、保育を行っている。10時から14:00までを主活動とし、あとの時間は、余裕の時間と捉えている。
1号認定子どもと2号認定子どもの教育に差がでないよう、夏休みなどの長期休みには、大きな行事を計画しない。また、1号認定子どもの春休みは3月31日までとし、新年度は一緒にスタートする。
保育の質の向上委員会を設置し、カリキュラムのあり方や作成に大きく携わっている。そのことにより教諭が主体的に関わることができている
保育所型なので基本1号も2号も一緒に考えている。
基本的に従来の幼稚園としての保育方針を大切にしている。他方、保育園とは違う特色を前面にしている。
5歳児の午睡時間の変更
1号→2号、あるいは2号→1号に移行する場合など、如何に子どもの生活に影響を与えず保育・教育を提供することが出来るかを大前提としてカリキュラム作成を行った。
小学校接続のためにお昼寝は、年長秋からしない。普段も希望者にあわせる。
・1つ1つの遊びや、生活場面で、子ども達に何が育つのかを具体的にしている。具体的に遊びの部分発達に分け、明確にしている。
1、2号という枠組みではなく、3～5才児の発達過程に沿った、共通のテーマ活動を通して教育保育を実施している。
1月～3月で次年度の否問・期案を現職が策定する。3月辞令交付後新担当が月案・日案作成を基本としている
同じカリキュラムで行う。
特になし
教育課程外の預かり保育においても、家庭的な温かさに配慮しながらカリキュラムを立てて行なっている。
年長児：小学校就学を見通し、小学校指導教諭の支援を受けている
今までと同じである。
特になし
認定子ども園に移行する前(創設時より)幼保の差があってはならないとの考えから、保育園であっても、幼稚園カリキュラムで取り組んでいたためで困乱はなし。
1号・2号と分けてカリキュラムをたてず、長時間預かるならどうするかという視点で編成しています。その為、1号だから、2号だからという、見方はありません。
教育・保育要領をもとに、各年齢ごとの発達課程につながりをもたせるように配慮している。
教育時間においては、すべて同一に実施。2号児は、預り対応によって、活動計画立案
毎年子どもが変わると計画も通常とは変更せざるを得ない事が出てくる。最近特に気になる子、グレーゾーンの子らに悩む事多い。活動計画もその時の子どもの状態に合わせ柔軟に対応する。目標を見あやまらぬように進めたい。
特にありません
特にありませんが、その日のカリキュラムにこだわらず、子どもたちの活動を見て、柔軟性に変更していくことが大切なのではと思います。
活動ひとつひとつの中に子どもの育ちを捉えることができると考え、日々の保育の中での言葉かけの言葉、子どもの姿をどう捉えていくか。又子どもの内面の育ちや思いを捉えていくことを常に心がけ保育を進めている。
年間教育プログラムを立てそれに併い各年齢ごとカリキュラムを作成し業務を行なっている。
保育所の頃と同じ内容で実施しております。
養老町の子ども園として年齢別年間計画や期案を統一して作成し、これを参考にしながら園独自の教育・保育活動が展開されている。
1号子どもがむかえにくる時間は2号を別室で接触させないようにしています。
遊びこみの時間が少ない
・市として全公立保育所、幼稚園が、子ども園になったので、指導計画作成において、まったくちがうものだったため、苦労している部分がある。全体計画は、一緒に作っていったが、それを具体化する方法がちがうので、少しずつどちらの良さも生かせるよう、取り組んでいる。工夫というか、時間をかけることが、必要だという実感!
活動内容のふり返りから、次の環境構成を考える様にしています。(当り前か?)
教育と養護、又、領域を意識しながら、片寄りのないカリキュラムになるように。また育ちに見通しをもって年齢別カリキュラムを編成するように配慮する。また、保護者にも、掲示することで、教育等の内容に職員が意識をもつようにする。
とくになし
1号の子どもはきわめて少数であるので、カリキュラムも含めて、保育所の流れを主体に運営している。
教育時間外の過ごし方について、少人数になることから、マンネリ化しない様、遊びの工夫をしている。
乳児は個別に計画記録している。H13年より「育ちのあゆみ」個人記録を全園児に実施している。
園の特色を損なわないようにしている
学年ごとのチーム保育で発達段階に分けたチームで指導することによってそれぞれの子どもが伸びていきます。活動によっては縦割りの異年齢チーム保育も(園外活動や、ものづくりなど)行っています。
カリキュラムの用紙に反省の他に自己評価のスペースを設けるようにした。
年度末に1年分の活動を担任が学年毎に作成し、1学期毎に反省、来学期の計画の見直し、教材研究を行っている。その際、外部講師からの研修を必ず行っている。(平成28年度より実施)
・地域の特性(広い敷地、周りの池森)を生かしたプログラム。・地域の祖父母を子育ての支援につなげた組織をつくりプログラムに導入
細かなものとして、おおまかに簡素なものとしている(必要最低限)(事務時間軽減のため)。



園独自のものを編成する、文章表現を短くすると、独自性のないものになってしまったり等、全体的な計画教育課程年間指導計画の作成を一度に年度始めに作成することはなかなか大変である。作成するにあたっての時間が作れない。このような状況の中でなかなか工夫がなく、どのようにすればよいか教えてほしいです。
教育時間外の活動については、混合保育で3つのグループに分けて行っている。
保育所からの移行だったので、職員の仕事も、子どもの様子も変化はあまり見られない。移行当初は保育教諭の採用がむつかしかったが、現在は、職員を採用でき、しっかりと週休2日が実施できている。幼児教育を実践するための職員間の研究熱も高まりつつある。
・1号認定は長期休暇があるので、それを見込んだ計画を立てているが、行事の多さから休み明けの運動会練習などで時間が少なくなりがち（練習を密にしている）・全体の行事は認定時間を過ぎる事も親の理解を得ている ・午前中の時間の有効な使い方の工夫
園で生活するすべての時間は保育であり教育、そして1号2号関係なく保育、教育を受けるべきとの考えから、子どもも保護者も職員も1号、2号との分け隔てなく日々、過ごし時差をなるべく減らす、工夫をし、カリキュラムをたてている。
保育園から移行し、教育課程を取り入れた保育活動を実践していたので何の問題もない。
特になし。(保育園からの移行のため)
グループ、ドライブを使用。
特になし
0～5歳児までの学びが連続性をもてるよう、学びの連続性プログラムを作成し、計画に活かしている。
特になし
いろんな経験ができるよう、地域、企業など協力していただいている。
教育活動についての課題など打ち合わせや反省、振り返りの時間がほしい
・1号認定の子ども達が降園後は、遊戯室にて、コーナーあそび等をゆったりと楽しめるよう工夫している。
発達段階に応じた編成としている。0～2才児を満3～5才（1号・2号合体）に区分して編成運用している。提出用両者合体させている。
幼稚園型認定こども園教育要領を独自に考案試行している。幼稚園型認定こども園の制度設計上は小学校への継続性において類似性があり、制度上義務教育制度に連続できる。幼保連けい認定こども園での教育と福祉の二元性を完全に両立することは困難である。
特になし
認定区分で子どもを分けずに編成している
発達段階において、活動全体における、つきたい力を明確にした。0～5才の連続性のあるカリキュラムの作成に努める。
特になし
仏教保育を基盤にしているので、手を合わせる時間を設け心静かにする時間ももうけている
クラスで工夫のあるかき方を。月、週、個別を1枚の計画にしておくかきやすい。
園の特色（体操・モンテッソ保育）をいかすカリキュラムを作成している。
教育については、1号、2号の共通の午前中に活動するように配慮。教育時間に差が出る午後からは、好きなあそびの時間として交流している。行事への取り組みも練習時間を考慮したり、一部縮小したりした。
活動内容に応じて1号認定の子どもの送迎時間を協力してもらっている。
なし
ICT化によって事務処理効率化を図っている。
・外部講師を入れて、専門的な教育の取り組み
小学校京大まで育ててほしい10の姿をイメージしながら、立案。
特になし
子どもが主体的に取り組むことができるように、複数の保育教諭が話し合いの場を作る。またPDCAサイクルの遂行を考え、振りかえりの時間を確保する。
3法を取り入れた、保育カリキュラムにしていく。
幼児で週案用紙■■にし、3クラス（3才、4才5才）の週の流れを全職員が把握する。その上で異年齢交流を型に（まらずとくくん）でいる
行事のための保育はしない。日々のつみ重ねを行事につなげる（音楽リズム、うた、体育あそび 英語あそび 散歩 外あそび重視）一日一瞬の子どもと、保育士との関わりを大事に…スキップを密にする。大人がたのしく笑い保育することで子どもも幸せ楽しく充実した体験をする。そうりばき、自然体験、食育植物を育てる 田うえ、夏野菜、花、木育できるだけ子ども主導の保育 あそび込める遊びの環境づくり。まだまだ足りませんが、ベテランの先生は大人主導になつてることがよくあります。園内研修 子どもがわくわくドキドキ体験一心の財産がいっぱい→心豊かな思いやりのある子を育てたい！自然の中でおもいきりわんぱく！）目標 汐見先生の講演を5回程受ける機会がありました。納得うなずいて帰るんですがなかなかみんなに伝えきりません。
3号認定の2才児クラスと2号認定の満3才クラスの交流をより多くはかり乳児部から幼児部への移行をスムーズにしようとしている。（まだうまくいかない点も多々あり）
季節ごとに遠足に出かけるなどして、自然体験を多く設けている。園内では、手先の訓練、教材・教具に取り組み。園外では、原体験を大切に活動する。
教育時間と預かり保育との先生のキャリアや保育指導力のバランスを考え配置することにより、1日の保育内容が深まり充実した長時間保育を行なうことができた。又連携することで個人個人を観察しながらより良い指導を考えられるようになった。
当園では、計画よりも記録と個別カリ―記録を重視しています。全体的な計画は、やりたくない子もまきこんでしまうため。
3才からの教育が始まりではなく、0才から始められる。
・1ヵ月にわたるテーマ保育 ・コーナーやグループでの自主あそび ・集団でのあそび>を組み込んでいる
特になし

外部の先生を講師として招き、学年としての育ちだけでなく0～5才の育ちの姿を共有し、10の姿を見直し、各学年のカリキュラムに反映しています。
未満児においては、「発達の日目」を作り、園内で何度もくりかえし確認しながらつながる無理のない指導を心がけています。現在は2歳から3歳以上児につながる教育課程が課題です。
小さい園のため一緒に行動をする内容で考えています。
号数にかかわらず同年令の子どもには同様の教育・保育を行いたいと考えています。1号認定といっても教育時間は9:30～1:30の4時間と事務手断上は設定していますが平成19年度の幼稚園としての時間と同じく8:30～3:00が1号認定のこどもの生活時間（降園3:00）です。4:00降園の2号認定のこどもたちとさほど保育時間は変わらないため同一の教育課程で行うことができます。1号認定児の長期休業中のみ、それぞれの（1号、2・3号）の生号に添った配慮事項を工夫しています
1号、2号にかかわらず同じ就学前の子どもと捉えて作成している。
3才以上児については1号認定子どもと2号認定のこどもと分ける事なく1体的にクラス編成を行なっています
生活面や食育についてカリキュラムに取り入れている
1号・2号ともに教育課程に係る保育の内容は同じである。教育課程外（預かり保育）においては、長時間になる2号の子については生活リズムを大切に、くつろいだ雰囲気を作るよう心掛けている
1号、2号は全く同じカリキュラム、預りの時間も短い子が多いので自由に遊べるようにしている。
学年ごとに分けて、カリキュラムは1～5才まで一瞥で見ることができる。
今までの公立幼稚園で行っていた小学校との交流、地域との交流行事等
年齢別保育、異年齢保育を、日常生活のなかでバランス良く組み合わせた活動を心掛けています。
・体験を通して学ばせるように考えている。（動物の栽培、飼育）
英語クラスが新設され、教育の選択肢が増えた。
小規模園のため、複式学級としての保育計画作成している。また異年齢交流保育を実施し、各年齢での活動もカリキュラムの中に取り入れ、年齢に応じた内容が体験できるように工夫している。
・異年齢（年令の近い）が自然に交流できる時間を設定している。
IT化をし、職員の負担軽減及び書式の統一を図っている。
3才未満児は、個別にゆったりとして対応を前提とした指導計画、3才以上児は、クラスやグループなどの集団で遊ぶ楽しさを味わうような指導計画を作成している。
小人数の1号認定児の疎外感が出ないように心がけている
健康面、防災等について、生活時間が長くなる分、「特設の配慮」を工夫するよう明記する方向性にある。
認定に関わらず、教育と保育が一体となったカリキュラムになるように工夫している。また、地域環境等にも目を向け、地域と関係するような行事をとり入れたりしている。
教育・保育時間差についての配慮と、長期休みの過ごし方等についての配慮を偏成に入れている。
3校区小学校との接続、連携が必要な為、対象校に就学する児に年間3回程度、延べ9回の連携事業を取り入れている。
特に10の項目を意識して育てたいと思って、年齢に応じた計画を立てるよう、平成30年度は進めています。
特に無し
週案などは問題ではなく、毎日、同じ時間に子ども達と同じことを（散歩に行く、コーナー遊びをするなど）うながしていくことの安心感を充実させている。
・個人として自立できるカリキュラム
（幼稚園時代の預り保育の延長と考えている。）休憩については（2号）、時間の取るようにしている。
今のところ特別な工夫はない
なし
活動に関しては1号2号関係なく一緒にしている。学年間も交流をもち、お互いに気づき合う関係になるように工夫している。
工夫する前にわかりづらい。
1つの用紙の中に3才以上児を3年令くみ入れ、各クラスがどのような内容ですすめているが相互理解できるようにしている。
・設定保育「課業」「毎日体操」と自由保育「保育室内環境」「かかわり方」に留意してカリキュラム編成を行っている。
非認知能力を高めていくことができるよう、活動の内容を工夫している。（戸外活動、宗教教育等）
子ども達が活動の中で気づき、振り返りを行い、次に生かせるように、行っています
・長期休業中のカリキュラムについては、配慮しているが、それ以外は、同じ活動を行っている。
1才児が多いので、2クラスに分けて、月別考慮をして活動を分けている。3～5才児は1クラスの人数が多いので加配をつけている。
実態（乳幼児）のとらえ方から具体的なかかわりが実践出来るように工夫する
殆んど問題ない。
0才～5才までの一貫した保育
一号認定の降所時間14時までに、2号認定の子どもと一緒にするカリキュラムをするようにしている。
月のスケジュールを決める際、学年リーダーだけの意見ではなく、全員で話し合い、経験が長い先生から短い先生の意見などとり入れている。（プランニングマップを作成している）
市内の保育園、幼稚園、こども園で共通したものがある。
外部スケジュールを希望制にしている。
プロジェクト保育を推進することでカリキュラムマネジメントがおもしろくなった。
1号認定枠はないが他園と同じように1号認定のこどもたちと過ごすことを想定してカリキュラムをたてている。長時間保育のこどもの計画もたてている。

異年会の交流を月1回取り入れている
指針等、3法令の改訂により子ども達のより主体的な学びのためのカリキュラムを2才児から考え、それに合わせた保育環境も考えていきたい。
・同学年の担任同士での話し合い。姉妹園での合同研修会等で。
幼稚園として、同一カリキュラムを使用していたので、こども園に移行しても、変化はない。
工夫というものではないが、学期末に年齢別クラス担任と話し合いを行いながら、次年度のこと考えながらカリキュラムの見直しを行なっている
1号、2号認定に関わらず、同じカリキュラムをつくり指導している。夏休みなどの長期の休みの中で差が出ないように、1号認定には夏休み帳などを作成する。
週案・日案を1枚ものにし、ねらい、保育内容、配慮事項、毎日の反省、記録を明確にしている。
主に2号認定こども長時間保育の充実力を入れるように配慮している。今までは、ただ預かっているという状況だった。今年度より教育時間(9:00~14:00)終了後の2号認定、1号認定の午後の教育、保育課程に準備した。以前より充実した時間が過ごせるように変化した。
0~5才児のカリキュラムが見直しをもって進められるよう工夫している。
「幼児期の終わりまで育ってほしい姿」をカリキュラムの中に位置付けた。
過程を全体的な計画にかえていくよう勉強中
1号認定の子どもの預り時間を9:15~15:30として、すべてのカリキュラムを2号と同じだけ受けられるようにしている。夏休みや冬休みもなく、全く2号と差がないよう配慮している。
当園は公立幼稚園と公立保育所の閉園閉所にもない市より移管され新設された法人のこども園です。今までの保新内容を継承しながら園特色をだしていきたいと考えています。
特になし
どこの園でもしていると思いますが前年度の反省や問題のあった事などについて改善できるように作成しています。
2才~5才の縦割保育の為に、カリキュラムにより年齢別に別れて活動している。生活面では、1号~2号と全く同じカリキュラムである。
夏期・冬期等2号認定重点のカリキュラム作成。2号児標準時間内(特に14:00~18:30)についての異年齢グループ遊びの深化等のカリキュラムを考案作成。
教育保育課程をつくりすべて就労にあわせて参加している。
幼児クラスは週案の裏に、月々で使用した玩具や環境構成、歌などを書き記す欄を作り、翌年度以降のクラス運営を行う上での参考資料として残すようにしている。
・2才児から3才児への移項の工夫・5才児卒園後の保育・夏休み中の教育課程・午後の保育
特になし
・保育園から移行のため旧来の8時間の保育を基本としています。そのため、1号認定の場合も預かり保育をお願いしています。
一斉認定児が今はいませんが、一緒に活動する予定
・指導計画に、長時間部(2号認定児)への配慮点を、記入するようにしている。
外部の講師を活用し、担任の負担軽減をはかっている。
担任の負担を減らすよう、外部の人達の協力を得ている。
研究中です。
1号のこどもを保育短時間認定と同じ時間延長料なしで預っている
ドキュメンテーションやプロジェクト型保育を取り入れ、こどもの遊びにつながるものを持っている
・0~5歳児まで継続的なカリキュラム作りをしています。
年齢別クラス編成でなく、異年齢チームでの活動ができるように計画を立てている。カリキュラムについては、記録が明確で簡単に記入できる様式のものを使用。
自園の教育方針に沿ったカリキュラム編成をしており、1号、2号が共に十分に活動を共にできる内容としている。
一号保育時間を3(15)時まで設定し、2号の教育保育時間とずれが出にくくし、4時からを預り保育時間に設定した。
あえて、1号、2号、3号認定を意識しての保育、教育は行っていません。幼稚園からの移行ですのでこれまで培ってきた教育方針、理念を基本とし、1号の園児の預り時間内にカリキュラムを組み込んでいます。
幼児において1号認定と2号認定の経験に大きな差が出ないように配慮する。
例年午後から行っていた行事や活動を出る限り午前に計画をし、認定に限らず皆が活動できるようにしている。
①学年毎②異年会③2号園児のカリキュラムと作成し、その中に子どもの姿をさまざまな場面視点で振り返り記載。それを1、2号も3号も、常動も非常動も把握できるようにし共有している
犬山市の保育理念→保育方針→保育目標を基にした犬山市カリキュラムを作成している。今年度、新保育指針に基づき、見直しをしていく。
これまで取り組んできた事をより、わかりやすく具体的に記述するようにした。
理念にもかかわらず「大きな家族みんな家族」を大切に0~5才児の異年齢活動としてのカリキュラムも編成しています。また地域との交流、祖父母や卒園児・小学校との交流も意識して作成しています。自評価の別紙においてしっかり行うようにしています
◎園としての個性を重視した計画をたてる。
カリキュラムコーディネーターを配置し、カリキュラム作成について重点的に学び、園内で指導する役割の担当者も設けている
13時に昼食終了後に2号認定の子どもは各クラスにて午睡や活動へ1号認定(3、4、5才)は子育て支援ルームに帰る支度をして移動する。13時~14時は各々で自分の好きなあそびや自由にごすタイムとしている。
3才以上児が少人数のため、縦わり保育を実施しているが、カリキュラムによって、年齢別のグループに分かれて行なっている。
1号認定の子どもも、預かり保育を利用する機会がほとんどなので、カリキュラム編成に支障はない。
一日の生活・活動とも同じなので特になし。
園の特徴が反映されるよう工夫している。

複数担任配置をし、プログラムはほぼ午前中に組んでいる。
長期間で取り組めるテーマを決め断続的なあそびが展開できる様に工夫する。
長期休業中のカリキュラムは工夫している。
午後2時迄はこれまでと同じ教育保育を行っている。2時以降は預り保育の流れで行っている。
なし
カリキュラムに関しては、保育内容は一緒なので、全く、差はない。
「楽しむ音楽」「運動あそび」「造形あそび」>を保育・教育の重点とし、0~5歳児のカリキュラムを作成している。
年間、月間週案一日案あります。
子ども達の発達や季節、興味・関心の高まりをよく考え、とりくんでいる。
幼稚園児もお昼寝など一緒に過ごしています。
幼稚園型であり、特に工夫はしていないが年主題や月主題、ねらい等は共通のものである。
週に一度、たて割保育を行っている。
保育所時代から十分に対応しているという自負があり特段のものはない。
・お昼寝の部屋をつくったことによって、1号認定の子は、保育室での室内あそび狂行いながら、お迎えをまつことができる
生活や遊びの連続性を考慮し、支給認定に関わらず分け隔てない教育及び保育を提供するように作成している。
各学年の発達過程を考えて、決めている。
保育所保育指針が改定されたため、乳児保育と1歳以上3歳未満児の保育のねらい、内容の充実とはかり、以上児(特に年長児)のカリキュラムに教育の面が込みこまれているのが見直した。
地域の実情に応じた創意工夫ある教育・保育を行う。(自然体験を生かして、子ども達が心身ともに成長し義務教育で求められる力の土台をしっかりと築く実践)
なし
説と一緒に活動、生活をしているので、混乱はありません
2、3号認定の子どもが大半を占める。もともと母体は保体園であったが、子ども達の生活実態等を考え、養護的な側面を大切にしたいカリキュラムを編成している。
・地域のこことを取り入れる。・日本の伝統行事や人権・国際感覚をくみ入れる。
学年の育ちが逆転しないように、学年リーダーで確認をする。
移動前と変わりありません。
保育の質の向上のため、保育士が十分な協議をし、子どもの姿を大切にしながら(主体性など)園に見合ったカリキュラム編成をできるようにしている。
4~5歳児は異年齢クラスを編成しているので年間計画も年齢のちがいに配慮した活動を行っている。
年一回担任全員で見直しを行っている。また、その都度目の前の子どもに合わせて変更している。
職員の十分な意見交換し、1つのテーマを持つ
市内では公立園が3園のみなので、カリキュラム(年間)は、話し合っ一緒にのものにした。月■、週■等は各園の状況が異なるので、各園独自のものを考えた。
年齢別カリキュラムは午前を中心に編成し、午後は午睡が必要な子以外は異年齢混合のカリキュラムをたてている。(午睡は3歳児が約半数、4、5歳児は1、2名程度)
満3歳児のカリキュラムは2歳児のカリキュラムに合わせて作成している
ほとんどが兼業農家という農村地帯の実態に対応した子どもと保護者の安定した関係と保護者の教育力向上に配慮した編成をしている。豊かな心と生きる力を育むため、園内のミニ畑での野菜栽培など、豊かな自然を最大限満喫させている。
異年齢児活動を意図的に増やした。
1号の子どもの帰る時刻(14:00)までに、その日の主活動が終えるように配慮している。
1号認定児が午後1時30分に降園のため、午前11時30分に終わりの会をもち(1号、2号一緒に)その日の活動を振りかえり、その後給食を食べている。保育園のときは夕方に終わりの会をもっていたが、子どもの活動内容や、記憶力等を考えると午前中に終える教育保育内容がよいと感じている。
行事を中心に1号児の休業期間を見通して活動するように工夫している。
特になし
1号こどもと2号こどもの活動を、できるだけ一緒に行うようにしている。
毎週金曜日、各クラスの保育リーダーから保育の振り返り反省、評価を行い話し合いの場を設けていて、保育活動の整合性を図っている
園の方針にあわせて作成している。(子どもの様子によって変えている)
幼児期の終わりまで育ってほしい姿を踏まえながら作成している
1号、2号認定のカリキュラムについては、意欲を持って取り組めるよう、体験重視の内容で、キャンプ、森あそび、農園での野菜づくり、野外料理等を取入れられている。
2歳児までの保育経験がある3歳児と新入園児の3歳児のクラスの保育をするにあたり、発達や経験を踏まえた活動となるよう検討しながら進めている
1号認定児も2号認定児も同じクラスで過ごさせるため、カリキュラムも同じくし、行事は午前中に行なうようにしている。
・当園の現状に合わせて編成
・動と静のバランスを考えた組み立て。・教育課程の内容を踏まえ、つながりを持たせたカリキュラム
おおむね4時間の教育をおおむね6時間として9:00-15:00に設定。前後30分は登降園の時間としているので計7時間が園で過ごすので2号とほぼ同じ活動ができる!
0才からの就園なので、就学までの見直しをもってカリキュラムの編成ができるようになった
食育計画書(自然食の給食) 美育計画書 生活指導目標)を作っている。
・1学期は縦割り保育(4、5歳児)、2学期から横割り保育にして、異年齢交流を大切にしている。・特色教育(キリスト教保育)によるカリキュラム編成
0歳から小学校就学前までの園児の教育及び保育を一貫して行う市内の各年齢の担当が集まって検討している。



主活動のねらいは教育目標を常に組みこみ教育的な部分も取り入れています。保育所型認定こども園のため全て同じ内容での活動となっております。
1号認定・2号認定は、区別なく計画、実施している。
教育時間のカリキュラムの他に、教育時間後のカリキュラムを作り、年間通して遊びからの学び また基本的な生活習慣の獲得等に配慮出来るように工夫している。
3、4歳児は生活面において基本的には1年間を通してたてわりでの生活をし、年齢での活動は午前中に音楽、運動、製作など学年で行っている。活動もクラス制をとっているの小さいグループで行っている。5歳児は就学に向けての活動や園行事など中心となり動く機会も多いので1つのクラスとして活動している。全体的カリキュラムとしては年齢に合った多くの経験や体験をしながら気づき考え、実行できるようにしている。
認定こども園となり長時間保育が主流となり、社会性（公的保育）の育成と自己肯定感の育成メソッドがとつくりやすくなった。
市のこども園課による勉強会で各園の研修主任が学び園内研修を行なっている 特になし
12年程前保育所から、幼保一元化施設に移行した際に策定した、カリキュラムを毎年、少しの見直しを加えながらきている。実践に基づいたしかりとした見直しが必要であると思いつつも難しいのが現状である。（時間と体制づくりなど）
年齢に応じ、その年齢で育ってほしい事に重点を置き立てていく。誰が担任となっても、保育していけるように、職員間で共通理解出来るようにしている。
市内公立園で組織化し、研修等を行っている。教育課程作成（市）から自園の実態に合わせたカリキュラムを編成している。
主体的な活動を意識できるよう園内研修の時間を調整している。
幼児教育カリキュラム編成は、園の独自のものを作成し、職員が子ども達と楽しみながら学べる工夫をしている。
特にありません
別になし
・年令別クラス編成ではあるが1、2歳児は6対1の少人数制を時間差をつけて生活あそびの流れをとりディーププログラムを作成3、4、5歳児も2グループ3グループと少人数制をとりれて特に食事時間などは入れ替わり式の流れにしたりあそびも少数だったり異年齢交流のカリキュラムにしている
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識したカリキュラムを組むようにしている。
全職員が共通理解できるように（いつでも、確認する為）コンピューター管理をしている。
保育所、幼稚園それぞれで行われていた行事をうまく融合することに努めた。（保護者の思いも考えながら）
1号でもあずかり保育を利用する子もいるため、特に区別していない。
教育課程外の時間も預かり保育をしているので1号、2号の子ども達と一緒に活動できるようにカリキュラムを編成しています
就学以降の発達の過程を見通した計画となるよう努めている。
幼児教育として自由な発想をするアートプログラム、遊びから学ぶ英語→ゲームうた等 体操、ドキドキ、ワクワク探検できるような、お散歩"1 day trip"を行っています。
時期や年齢の状況に応じて、1号、2号分けて活動したり、グループ編成の中で、互いの良い刺激を受けられるようにグループ分けしたりするようにカリキュラムも編成している。
全ての子どもが同じ教育・保育を経験して受けることが出来る様時間の配分をし、午後の2号・3号を中心とした時間では家庭的な部分を大事にする様心掛けている。
五領域別、製作・絵画カリキュラム、食育カリキュラムを各年齢別に作成している。
子どもたちの中に「1号、2号」の区別がつくことがないよう配慮して、すべてにおいて、一緒に活動している。
新幼保連携型こども園教育、保育要領、県の教育ビジョンの指針等に従い、本園で関連性を整理し、本園独自の保てたい力を設定している。
・午前中、特に1号認定のこどもを優先的に活動をしている。（おけいこや教児活動）・夏期、各期の休園中に行事がある場合には、事前にお知らせを保護者に対して徹底している。（登園時）<1号認定の幼児クラス（3、4、5歳児クラス）の子どもに、配慮している。>
教保、保育要領や園の理念と実態に合わせて作成をしている。また、保育時間など多種多様になり、常に振り返りや指導の反省をし、子どもに対する柔軟な見方や対応が必要となり、細やかな記述や見直しを行っている。
日中、活動で身体をすこく動かしたのであれば教育課程外には、落ちついてすごせる活動をするなど。
・全職員でカリキュラム会を月ごとに行い、クラス別、1号、2号、3号認定別等に発達段階、環境構成に配慮し季節や自然に親しめるよう意見を出し合い共通理解している。
・発達の連続性に留意した内容であること、2才児においては、月齢を半分に分けてそれぞれに合わせた計画をたてる。
子どもの自己肯定感もてる様に。
特になし
その都度の見直しを行いカリキュラムマネジメントを行っている
1号認定の子どもの降園までに活動をし、教育課程に差がないよう留意している
園独自の活動については、時間を決めて延長料金はいただいておりません。1号、2号認定の子どもが平等に保育・教育を受けられる様にしています。
モンテッソーリ教育なので基本的には縦割りクラス編成でカリキュラムにより、週に1～毎日年令別にも活動している
教育と保育を一体的に行うよう計画している
1号認定と2号認定とで、園にいる時間が異なる為、活動を午前中に行うなど、工夫している。
音楽専任講師、身体表現、造形表現、体育、水泳、えんぴつ 英語（ネイティブ4人）各分野に専門のスキルを持つ講師による保育 カリキュラムを実施している。
・幼稚園型認定であり、従来から実施してきた預り保育活動を継続・充実に努めている

幼稚園型認定こども園のため、今まで幼稚園の教育部分でしていたカリキュラム、特別教育部分充実しているため特に変化なしです
豊中市作成の発達表に基づいて、部会を作り、年齢と発達に応じた活動や課題を部会発信で提案し、カリキュラムに盛り込む。同時に、毎月の振り返りを行ない、うまくいった活動や成果のあった取り組みは、次年度の年間カリキュラムにのせていく。
1号認定の子どもも教育時間終了後の13:30～16:30までは預かり保育として、基本的に残ってもらうことにしているので1号・2号関係なく同じ活動ができるようにしている
あそびを中心とした自由保育を行っているが、前年度の監査時に、「園独自の指導計画の形を作ってはどうか」とのアドバイスを頂き、試行錯誤しながら、作成しているところである。
異年齢が関わることに於いて、全学年のカリキュラムを理解しながら、それぞれの年齢の子どもの特長をいかしながらそのカリキュラム編成を行っている。
幼稚園として行って来た事を中心にして編成を行った 特になし
1号の子どもが夏休み期間中、2号こども達だけの特別カリキュラムを計画している。
グランドデザインをたて、小学校とのつながりを意識することが多くなった
特定教育・保育として、3歳～5歳児を対象に講座を行っている。内容としては、3～5歳児共通で、菜園、音楽、絵画、折り紙。4～5歳児、そろびん、英語、サッカー。5歳、茶道、生け花、手話の講座となっています。フィンランドメソッドによる非認知能力、対話力を重んじ、子どもの主体性・協働性を大切に生き抜く力を育てています。
・保育園時と同等で教育、保育を実践している。（6才6キ口、親子文庫、四季の花づくり、知育、国際交流、体育遊び）活動の特別教育、保育内容を実践しながら、子どもの主体性を尊重しながら「10の姿」が幼児期の終わりまでに育ってほしいと願い実践している。
1号認定全員が16:30まで在園しているため、短時間認定の2号こどもも活動時間、内容ともに同じである
保育所型なので、保育園と変わりありません。
子どものつぶやきを丁寧に取り「したい遊び」から「夢中になって遊べるような」保育計画に取り組んでいます。
・認定を受ける前と後で、大きく変更したことはないで、職員にとまどいはなかった。
・クラス担当は0～5歳までの個々の発達をとらへ、成長発達グループ毎に整理しグループ毎のねらい、配慮を記述し、保育者としての指導計画を久成する。それぞれの指導計画を全職員に配布し、意見を寄せ合う。
年度末において、カリキュラムの様式の検討する機会をもうけて自分達が使いやすい、子どもの姿が見えるものに変える話し合いをしている。

#### Q21\_17\_その他

特になし
異国籍の乳幼児保育のことは育てに関して
それぞれのこどもに合わせた保育
保育士の確保
職員同士のコミュニケーション
現在は0人といないが幼稚園型で2才、3号が入所できることになれば1～16は参考になります。
利用なし。
外国籍の保護者への支援
2歳児保育を幼稚園型認定こども園の制度上位置づけたい
乳児部、幼児部職員の相互理解
2、に近いが、保護者の育児休業後の入園希望時における職員体制
保育者確保と学びの共有
保育者自身の質の向上
2年前に公開保育を経験し、一致団結して、いろいろ考えたので、レベルを下げないよう頑張っている。
職員の休けいの取り方の充実
該当しません。
アレルギーや食育の問題
3号児受入れの検討
発達相談及び対応について
・保育教諭の仕事体験（保ゴ者）導入・リサイクル（フリーマーケット）

#### Q22

特になし
法人内の乳児クラスの職員で2ヵ月1回、勉強会を行っている。
・子ども一人ひとりの育ちにより添う保育を心がけている。
一人ひとりの生活リズムを大切にす。
■、発達に応じた、グループ分けと保育
保育のキャリアアップも必要ですが、保育者の人柄の向上。
子どもは常に新しいものを探索し知ろうとしているので、先生がマンネリ化しないで、絶えず乳幼児理解の学びを続けていくようにする。
基準を満たしながら人員の余裕がある時はヘルプをしながら保育を行っている。発達段階が月齢で変わることで1歳児クラスは状況によって2つに分けるなど柔軟に対応している
創設4年目にして、当国にも中国（現現も）籍の1歳児1名、ペルー籍の（母は日本人）1歳児1名が入園、保護者との連携や、丁度こばの出る年齢期ゆえ、外国語の方言取り入れるべく、保育者が学ぶ機会になった

発達に個人差が大きく一人ひとりの対応を変えている出来るだけ手作りおもちゃを作り持ちやすいもの興味のもてる物を与えるよう気をつける
・0～2才専用の砂場・4、5才児と0、1才児保育の手伝い・保護者の保育参加（希望者、年1回）
・混合クラス（満1才児～2才児）なので個々に配慮した部分がある（イス、机など）
国内研修の工夫
0、1才を同じ保育室で保育している。個々の育ちに応じた保育環境ですこせるように心掛けている。
同じ学年でも月令や家庭環境により発達の違いが大きい子もいる為、活動において、違う物、場所を選択する場合がある。
特になし。
1才児は月令によって、2クラスに分けている。看護師との連携により、健康、安全、感染性予防について、保護者と共通理解を図る。
くつのはらにひもをつけて、自分でできるようにうながす。おもむ入れは、各々のロッカーの中にかごを入れて自分でとってこれるようにしたりして、とりやすい所に物を置き、自分の事は自分でできるように工夫している
高齢者（60代～70代）の方々に保育補助として来ていただいていることが子どもにとっても、とてもよく、保護者や外部関係者からも良い評価を頂いている。
担当制の実施。あと保護者とのやり取りでは、個別のポートフォリオを行い、子どもの育ちの共有化を図っている。記録にどう関連づけていこうかが今後の課題（書類が本当に多い…）
0才児の安全と休息を確保しつつ、発達に合わせてできる活動は1歳、2歳合同で行いお互いに影響しあっている。
運動会、発表会など、とすると、保護者満足のための行事には、参加していない（ゆったりとした時間の中で過ごすために）。
2歳児クラスの移動
0才児クラスは4月時点と3月末時点での子どもの人数が大きく変わったり、発達差も大きい為、クラスに壁をつくらず、パーティションで食事・あそび・寝る場所のスペースを分け、状況に合わせて空間を変えられるようにしている。
空き教室を利用し、1クラスが複数の部屋を利用
・家庭にかかわる場（支える場）として、人的環境を大切にしている。・ゆったりとした生活と遊びの場を提供できるように工夫している。
・生活や遊びにおいて、子ども達が自分でできることをできるだけ増やし（発達に応じて）それが可能となるよう環境構成を工夫（子どもたちの動線を考えて）することで、子どもたちが考えたり判断したりすることを促せるようにしている。・特に遊びと共に生活を大切に、個々の発達や情緒的な面を考慮しながら、4つの手立て、「見守る」「声をかける」「手伝う」「してあげる」がかりをしている。
0才児は担当制、1・2才児はグループ担当制をとって、子どもたちの状況を把握する。
一人遊びが充分できる様、小さなコーナーを人数-1ぐらい設定している。静と動で遊べる環境づくりをしている。
育児担当保育を実施して、10年近くになるが、個別の発達を見ていく上でIOTの導入や、IT環境を充実させていき、保育士の負担を軽減していきたい。
天気の良い日は出来るだけ外へ出る。草花や虫・水に触れる。
お昼寝時保育内容の充実についての話し合い時間を確保している
職員間で月令にあった部屋の環境作りにも努めている。手作り玩具や机・椅子。
興味や感心が持てるような物的環境とひとりひとりの思いを受けとめられる職員の質、安全に遊べるおもちゃと量
誰が行っても同じ関わり支援ができるよう、紙に手順や注意を書いて、壁に貼っている。
一人一人の心に寄り添うように援助や配慮をしている。
特になし
体調管理に気をつけている。その報告のしかたにも気をつけている。
園舎を建て替えが間近なので、子どもの動線や使いやすさを考慮して、設計している途中です。
室内、戸外の環境には、とても恵まれていると思う。0才は特に月令クラスにすることによって、子どもも保育士も落ち着いて保育が出来ている。
長時間園で生活・活動するため、多様なあそびや活動の環境を用意している
担当制を実施している。保育教諭の人数を増している。
やはり、命を安全に預かるという気持ちで、午睡のころでは、十分に気をひきしめて対応しています。また記録にもとっていきよう安全第一に配慮しています。
特に0歳から1歳児クラスへの進級時は個人の身体的発育を考慮して移行させている。環境については子どもサイズの発達に合った遊具の準備とその衛生管理をきちんと行なう
家庭と園が続いているように、家庭的な雰囲気づくりに努めています。保育室が家庭のリビングルームであり、ダイニングルームであるように。手の届く所に子どものおもちゃがあり、保育者は優しく笑顔で子どもを見守れるような環境でありたいです。
個人差が大きいので1人1人の発達に合わせて対応する。
乳児保育の室内における環境構成や個々の発達を観察する担当制を導入し各クラスのチーフのリーダーシップによりお互いの連絡を密にする方法を毎月工夫している。
一人ひとりの要求、欲求に応じた環境が大切であるがどんなに立派な環境があってもそれを上手に使える（一人ひとりに応じた）保育士が大切である。人的（人間性のある）環境が一番だと思う。
朝早くから夕方遅くまでの長時間保育の子が多いため、飽きずすこせるよう、お部屋ばかりではなく、ホールやウッドデッキなどを利用したり、特に男の子は体を動かせるよう内容も工夫している。
0～2才児保育が始まり3年目ということで環境を考えるとまだ工夫改善の余地の現状である。今まで、担任保育士との関わりが主だったが、0～2才児担任同士他クラスの子どもとの関わりを持つ様工夫している。
開園当時より担当制保育を取り入れ実施し乳児保育の大切さ丁寧な子ども育てる大切さを実感しています。朝夕の送迎は親が部屋迄送って、迎えるようそれも育児の一部としています。オムツは袋ごと持ち込まず一日4、5枚とし毎日持ってきていただき忙しいながら育児に関心持ってもらってます

手作りおもちゃの充実、創意工夫。
月令によっての発達の違いが大きい低年齢児ということをふまえ、ひとりひとりの発達に合わせた援助を心がけている。
とにかく打ちあわせを徹底。年数回の講演会を保護者に実施。子育て中の親の関わり方を指導
食事の場所-他の活動の場と区別している。おもむつ交換の空間等-おもむつ交換時に1対1で保わる。布おもむつの導入等。
月令や年齢のくくりにとらわれず、その子の生活リズムや発達に応じた環境で生活できるように、クラス編成やデイリープログラムを柔軟にしている
とくになし
・トイレットレーニングの充実をはかりたい。
戸外で自然物（水、土）と関わって遊べるように環境整備をしています
・0～2才は担当制。手作りおもちゃ等、たくさん道具が入っている。・食事も担当がしっかり見て、できることが増える・流れる保育、一人ひとりを大切にしたい保育を実践
・主任を中心に保育を進め、補助の先生方がシフトをしていただいています。お互い意見が言いやすいよう、又、子どもの様子が伝わりやすいようにする為補助日誌を書いてもらい、意志疎通に努めている。
0才児と年長児も一緒に関われる時間を作り、空間的な環境を作るようにしている。
2才児のみの定員設定なので、昼寝の時間→早寝早起きを足すため。はあえて設けない（寝たい子だけ寝る）
・職員の固定化に努めたい。（子どもにとって安心な人的環境）・つながりのある保育（0～6才）
清潔、安全を
3才以上児との交流を可能な限り行う。
担当制保育を取り入れている。おもちゃ等も小分けにし、自分で自分の好きなおもちゃで遊べるようにしていた。
・乳児用の手紙を作成。丁寧に保育内容や行事等をお知らせしている。・長時間保育の子がほとんどとなるので、誰がみてもわかりやすい保育を目指し、シフトで対応をしている。・生活が主体の保育をしている。
特に1歳児保育の充実のためには、6:1の配置ではむづかしいため、5:1～4:1の配置になればと思うが保育教諭のなり手の限界数があるので、むづかしい事なのでしょうか？
落ち着いて遊べるコーナー等の環境づくりをしている
朝の戸外活動は年令、月令にかかわらず全体であそぶ様にしている。
今までも充分している、今さらない
クラス全体の活動ではなく、個別の対応に重きをおき、保護者に子どもの成長発達を伝えるようにしている。何といっても、家庭が安心できる場でないといふ園でも安心して過ごせないで、保護者に嬉しいことを伝えられるよう工夫している。
幼児と乳児の交流が自然と赤まるように園庭の環境に工夫を行った。
※（未満園に適する道具が少ない）すぐに出て遊べる園庭やプールがある（01才）以上児を見ながら遊べる（園庭の使い工夫 プール遊び
・個によりそい、スキンシップを多くもつ保育を心がけている。・コーナーなど、仕切りをつけて、落ち着いて遊べる空間づくりを心がけている。・明るくあたたかく、清潔な環境作りにも努めている。
担当制保育を行っている。
現在、担当制も試行しているところです。1ヶ月でも大きな発達差があることをカリキュラム研究でとり上げ、継続的に記録を追って学び合っている。（月1回）人員をたっぷり確保して昼食、昼寝時、特に手のかかる時間帯にしっかりと手が足りるように配置している。
当園は幼稚園からこども園に移行したため、環境を整えることがまだ途中である。ものの収納などに苦労している。援助については、保育園に付き、学ばせてもらった。
発達障害児の増加。
なし
古い建物利用なので新築を早く実現したい。
発達に応じて人的物的、空間的環境を変えている。
・育児担当制を実施。・保育室に遊びのコーナーを設置
2歳児と満3歳児を区分することなく同じクラスで保育している。また、今年度から満3歳児の入園を3歳の誕生日を待つことなく、4月から園と保護者の私的契約の上で保育している。
なし
毎年、年齢にみあった玩具・教材が必要、大切だと感じている。
ことばがけ、広がりのある対話を豊かにした愛着の持てる関わり環境構成はこどもの興味や関心のあるものを更に展開できるように子どもと話し合っていく
現在空間環境を整備するための準備として、専門業者を交えた園内研修を実施しようと考えているところである。
・年齢別よりも発達別で生活グループを分けて保育している。
今までと、変わりなくできています。
特になし
・0才児、1才児の保育室には床暖房が備わっている。・頑具が自分で取り出し易い様配置等の工夫をしている。・いろいろな素材の頑具を用意することで、様々な感覚を味わわせている。
援助をしすぎないよう工夫しています。自発性自立性を考えています。
低年齢児専用の遊び場（園庭）の確保。体力、運動能力の差が大きいので安全面の配慮から。
家庭的にすこせるよう、少人数でゆったりと、毎日散歩、沐浴をしている。
・継続性における、他のクラスとの見通しを持つ指導計画と検討する時間の必要
感染症予防のために1ロックを導入し、玩具消毒を徹底している。保育ノートを用いて家庭との連携を深めている。
・担当保育士以外にも、支援できるよう、保育士を配置し、月齢差、個人差に応じた、保育ができるように配慮している。また、コーナーを作り、子ども達が自分の好きなあそびを見つめることができるように工夫している。



丈夫な心と体の基礎を育むため、基準以上の園庭を整備し、日々の外あそびを充分行う様にしている。
子ども達が安心感を持って過ごせるよう、気をつけている。
2歳児保育と幼稚園教育の中に位置づけることが■の課題である。そのために幼児の発達理論に基づき順次性にふさわしい工夫を確立しつつある。この箇所でも具体性を書くには紙面が不足である。
特になし
月齢により、小人数保育に努めている。保育室を2つに分けている。
教材の充実を図りたいと考えている。
特になし
3学期には、0才と1才のクラスを年齢別クラスにし、2才児を3才児と一緒にの混合クラスにし、移項保育と0、1才児の安定した生活が送れるようにしている。
まだ集団でのルールまではいかないが、して良い事悪い事の区別はしっかり教える。出来た頑張った時は大いに誉め認めてあげる事 興味のありそうな絵本、つかむ、さわる、味わう等の感覚体験を大切にしている。
発達にあった、個人個人に興味をあわせた保育に心がける
広い保育室を準備しているが、月齢や発達に応じて遊びを分けることができるよう部屋をパーテーションで区切れるようにしている。なるべく少人数にわけて手厚く関わられるようにしている。
(工夫ではありませんが)・今年度は、短時間勤務職員が多くて、保育施設面での継続が滑らかにいくよう配慮しました。
・0、1歳の混合クラスなので、発達年齢に合わせた環境構成で、部屋に柵を作り、区切ること、活動により環境を変えていく。・手作り玩具の多様化。
・食事・排泄等生活習慣の場面で担当制保育。発達を考慮した環境(たとえば立てきた子のおもちゃを少し高い所へ)
・担当制に添って保育をしているが、子どもの姿や必要に応じて柔軟に対応できるように心がけている。室内で静と動どちらも選んで遊べるような配置を子どものあそび方を見ながら設定をしている。
安全安心を第一に環境構成等工夫している
あえて担当制にはしない。複数の大人でみるのが、本来の乳児保育である。
・職員体制
個々に過ごしやすい保育環境にしていける。
資格も大事ですが小さい子にとって見守る目、だっこする手が何より必要と思います。0、1才それ以上の子どもたちにより多くの大人で関わり、保育補助員を積極的に雇い入れ手伝って頂きます。アタッチメント、1人自由にできるすこせる環境づくり、関係づくりを心がけます。
クラスの中の環境設定には、常に気をつけています。
給食では、刻み食を提供し、食材が喉に詰まらないよう気を付けている。コップでまだうまく飲めない園児は、マグを持参してもらい、園児が使いやすい食器(スプーン)にする。喉に詰まりそうな玩具などは予め取り除いておく。絵本棚を設置し、絵本に親しめるようになる。なるべく戸外に出たり、運動遊びを取り入れる。プールは温水にし、少量にする。危険な場所をチェックし、危険要因を取り除く。
こども達と一緒に、壁面の飾りもこども達の手をかけたものを飾り、部屋を明るくしている。手作り玩具を使用している。
ゆるやかな担当制
現在0才から2才までクラス別にして発達に合わせた保育をしている
認定こども園移行前から、子どもの主体的な保育を行っている。(育児担当性、グループ保育、環境構成による子ども達にわかりやすい保育)
3才児の保育活動にスムーズに移行できるよう、2才児は、3才児の保育活動と同様に行う。
すべてのこども
特になし
環境を通した発達の援助が出来るよう、身体的な面(斜面や階段、にぎる、つかまる、登る、降りる)を考慮した環境、感覚的な面(砂、水、泥、風、陽、香、音)を考慮した環境の構成。
個々の発達をしっかり把握して援助できるように担当制保育を取り入れています。職員全員が個別に合わせた援助ができるよう園独自の“生活の目安”担当制マニュアル”“食育年間計画”を作成しこの3本柱を基に保育に努めています。低年齢児期に生活面の習慣が身につくようにしています。
家庭的雰囲気作りにつながっている。
安全面への配慮
自分でという気持を大事に保育者がよりそう保育をしている。ロッカーに荷物を入れた給食袋を自分で用意する等、保護者や保育者が、するのではなく、子供達が自ら出来る様に環境構成している。
月齢や個人差により、成長発達に差がある時は、その成長に応じ本来のクラスより成長に応じたクラスの保育を行う
職員の保育方針が非常勤職員に理解しにくい。
おやつ時間が、一日(特に午前中の)活動に支障がある。なければ、もっと充実した時間が確保
保育士担当制を運用中
・紙おむつは使わず、園では布おむつにして早くトイレトレーニングが出来るようにしている。・おもちゃは出来るかぎり手造りで安価なものに気をつけている。
・経験のある保育教諭を配置している・各年齢に合わせた部屋の空間について(コーナー遊び等)の工夫している
クラスだけでなく園全体の遊びの様子がわかる便りを出している。
室内の遊びのコーナー・食事のコーナーの分け方場所など子どもや保育教諭の動線を考えている。
・月齢の差が大きい時期なので個々の発達に応じた保育に努めている。・感染症やケガの予防のための保育士一人ひとりの知識、対策、対処法の理解(衛生、安全面での配慮)・家庭との連携、保護者とはできるだけ顔を見て話ができるよう心がけている。
・0歳児、1歳児は、個々の育ちに合わせたクラス編成で保育しています。例えば、ハイハイの子、つかまり立ちの子、歩行がしっかりしてきた子などで編成したり、育ちに合わせた進級したりします。
低年齢児保育の重要性から、なるべくベテランの先生を担任としたいと思っている。

・余裕のある職員体制で一人ひとりに応じた保育に心がけている
発達に合った玩具を設定(各部屋20~30)定期的に環境(配置)変え、死角・動線確認
月齢や発達に応じてグループ分けをし、個々に応じた対応出来る様にしている。
担当制保育を、一人一人丁寧にわかっている
家庭的な雰囲気や養護を中心とした教育・保育を意識している。
低年齢であっても、こどもの行動には、1つひとつ意味があると受けとめ、主体的な活動ができるように配慮している
本園の施設は、従来、3歳児以上児を受け入れる保育施設として設計されているため、低年齢児が生活する環境としては、安全に留意する必要がある。施設的に手すりを設置したり、職員間で声をかけあうなど危険のないよう常に配慮している。
数ヵ月毎に環境の見直しを図っている。(子どもの発達に応じて)指示、命令、禁止、許可のこぼかけはしないように話しあっている。応答的なかわり心も心がける。
小グループにわけ保育している
発達にあわせた言葉かけをして、1人ひとりとの意志疎通をはかるようにしている。
・未満児クラスは生活(食事・排泄・午睡)は程当制を実施している・育児マニュアルを作成し職員間で共通理解し、新しい保育士や子ども自身が迷わず、そして安心、丁寧に園生活が送れるよう援助しています
我園は大規模園であるため、クラスの人数が多い。(多い場合は25名庭)一人ひとりに寄り添った保育が展開できにくい為、少人数保育を行なっている。保育者の配置、安全確保のために職員を多く配置している。
・安心安全な場所、空間。・自分で選んで遊ぶ。
大人への依存度が高い年齢である事から、個別の対応を図る大切さを考え広い保育室を、用途によってコーナーとして区切り、心地よさを味わうような、環境構成の工夫を考えている。
・担当制保育を実施・子どもが主体の室内環境をととのえる
・子どもの姿や気持ちに合わせて生活する為に、職員間で声を掛け合い、時間差をつけながら対応している。・乳児用の砂場がありその付近に場を設定し、互いの遊びが見えるようにしている。
担当職員の研究体制の強化
全職員が子どものことについて記入している。申し送りノートを参照してから保育に入る。共通理解できるようにしている。(勤務時間に差がある為)
1、2歳児の入所児童数が多いため、特に一人一人に目を配り、個別対応に心がけることが必要。グループに分け生活するなど日々工夫している。
担当制保育を実施。1人ひとりの発達に合ったかわりを大切に、手づくりおもちゃをたくさん用意しています。
ひとり遊びの時間の保障。(ダンボールで工夫して個室を作ったり、しきりを作ったりする)
同じ座る場所、お昼寝の場所などを固定し、安心感を与える、言葉を投げない、禁止語、否定語を使わないなど、全園内で共通理解。食べる時間を大切に、少数で食べられるよう、0、1歳児さんは2つに分けて食べさせている。
食べる、ねむる、を基本に自立をめざしている。
一人ひとりを大切に、食事時間等、個別対応をめざしている。
・室内外において遊具や施設に備などについて安全への配慮を行っている。・職員間で情報交換を行い、共通理解する。
角をガードすることやクッション床等。空間の除菌もするようにしている
ナシ
・けがをしない様安全への配慮(保育室内の空間の使い方等。)
この時期は、母親との愛着形成の重要な時期であることから、未満児は週40時間以内の預かりを保護者にもお願いしている。
・食べる、遊ぶ、寝るスペースを分けて過ごしている。成長、発達に合わせたグループで保育を行なう。
ゆったり落ちついて生活できる環境づくり。生活リズムにあわせた活動の展開
クラス会議や毎日のミーティングで相互理解に努める 個々の情報の共有
育児担当制を実施しています。
0~1歳児の内はアレルギーの有無、また発症する等に気を使う。食品、大腸、砂、植物…何が原因となるのか個々に差があり日々、気がぬけない(もちろん年齢に差がある訳でもないが)“真剣保育”です。
・担当制(食事、排泄)など安心感が得られるようゆったり、丁寧に扱われるようにしている。・環境では、子どもたちが自由に好きなおもちゃを取って遊べるよう、年齢、発達などに合わせて、用意し、その中で遊び方を伝えている。時期的に入れ替えている。子どもの姿を見守り援助している。
安全で衛生的な環境作り
子どもに愛着関係をしっかりと持つために、定員よりも多く保育士を雇用し、保育を行う。
主婦的感覚で、泣く子がいれば抱っこしてそのまま抱き続けて保育しているという保育教諭に対して、専門家として、泣いて不安な時は、抱っこしてぬくもりを伝え安心させた後、その子の好きな遊びや、玩具に向けさせる心の技を保育教諭は身につける工夫
保育園時代から、0才児保育も長く経験しているので、毎年見直しや工夫を重ねている(昭和55年から)
担当制保育を実施し、よりきめ細やかに、そして、愛着形成を、最重要事項として取りこんでいる。
支援を必要とする子に対して、記録を作成し、次年度に引きつづ。
月齢により、個人差、興味もそれぞれなので、一人ひとりにあった援助を心がけ、職員間で連絡も密にして連携できるようにする。
保育室のスペースの間仕切りや柵などの配置により全体→個別のスペースの確保と担当者毎のチームプレイ、遊びの内容と多様性により安全面や保護者への理解を高める。
0、1歳児用の小さな庭(砂場、滑り台、ブランコを配し、ペランダ下に夏場すいか等の野菜を栽培)がある。
やりたいことを保障する場(安全、空間、居心地など)
感染症の拡大はさけたいので、エプロン等、園ですべて洗濯し、オムツも園で処分している。部屋とパーテーションで区切って、小さな集団を作っている。



導線。一人一人が落ちついて遊べるようにする。となりの子どもがなにをしているか気にならないように工夫する。
・一人ひとりの発達に合わせた玩具や遊具を準備し、手が届くような配置を個々の興味に合わせ設定する。・子どもの発達を観察しながら、それぞれの子どもに応じた配慮をする。・一人ひとりの子どもの発育や、発達状態に応じて、落ちついた雰囲気の中で基本的な生活習慣を身につけ十分に誉め自信や意欲につなげる
担当制の保育を取り入れており、又日課表を大人の日課、子どもの日課に分けて作り、大人が動きを把握しやすく子どもを助ける動きがスムーズになっている
0、1歳児は生活面や活動など考慮し、高月齢と低月齢のクラスに分け、月齢に合った環境や保育内容を行う。
情緒の安定、担任との信頼関係を築くことを第一に考え、家庭との連携を図り落ち着いた雰囲気の中、安心してあそべる遊具、環境構成にする。
月齢にあわせて遊び環境をダイナミックに変更するようにしている。
手作り玩具を入れることにより、子どもの発達に合ったものを提供している。年齢ではなく個人的接し方を重視している
1人ひとりの子どもを理解しその子にあった配慮が自然にできる保育をできるようにしていきたい。
・一人一人の生活リズムに合わせ、生活できるようにする。・個々の発達を把握し、援助する
生活と遊びの空間をパーティションなどで区切る。棚などの絵本や玩具を子どもが手にとりやすいよう低いものにするなど配慮する
・ひとりひとりの育ちを大切に保育実践が大切であるため、試行錯誤しながら担当制に取り組んでいます。・子どもが主体的に遊べる環境づくりに取り組んでいます。
・できる限り担当制にしている。・発達の勉強を、月1回のクラス会議でしている。・発達に合った玩具を作ったり、戸板を高さを変えて設置したりしている。
・担当性を取り入れ、ひとりひとりの子どもの発達に合わせた応答的な言葉かけや、五感を■●の必要なおもちゃを配置して、低年齢児にふさわしい環境■成を考えています。わるべると手作りおもちゃも併用しています。
自己肯定感や非認知能力の育ちの基礎は、安心で安定した生活を送れる環境と保育者との信頼関係と捉え、子ども自身で見通せる日課と育児担当保育による保育観を大切にしている。
外気にふれる環境を大切に考え、0、1、2才どのクラスからもすぐ外に出て遊べるスペースを作った
少人数制、担任制をクラスごとに年間、子どもの成長を考慮しながら、園全体、担任間で話し合いながら見直しをして進めている。
0、1、2歳児をそれぞれ低月齢児、高月齢児で分け、発達の差を補えるようにしている。
人的環境として、温かな心を持った保育士を配置している。
若い先生方の養成のために、経験のある先生方と一緒に安心して働けるように配置し、モンテッソーリ教育による環境構成に力を入れ、子どもの生活や姿を通して環境を準備しています。
低年齢児でも、見通しのある環境という事で導線を意識して構成してある。
室内清掃をきちんと行うなど声をかけ合いながら進めています。安心する場づくりを心がけて、日々環境を整えます。
・1、2歳児クラスは、担任はそれぞれの年齢にいるが、1フロアで一緒に生活しているため、担任を補助の先生との役割分担を話し合い、声かけを大切にしている。
クラスの職員だけではなく、園全体でそれぞれの子ども、保護者の情報を共有するようにしている。
遊ぶスペースと食事を別にする。
・発達に合った、おもちゃの提供に心がけている。・職員間のホーレンソウを、確実に行う。
4月、5月、6月と、慣れるまで、また子どもも不安がるため、保育士を多めに入れている。6：1ではなく、4：1位にしている。
・同じ年齢においても月齢や個々の発達状況の違いが多様なため一人ひとりの現状を把握し必要なかかわりができるように工夫している。
0・1歳児の同クラスでは、柵を使用して、生活スペースを分けている。
子どもがやりたいと思った時に、自分で遊びを選んで満足いくまで熱中できる環境を整えておくこと。子どもの発達を見て玩具の内容も変化させること。
元々が保育園であるので、これまでと変わらず進めている。もちろん日々感じている様々な課題に対応し、クリアしながら
担当制を行っている。特に食事に関しては、0才は、1対2、1才は1対3で、子どもに関わるようにしている。
・園児の思いを受け入れ「○○しようね」と目標を示し導いている。・休息、食事、運動、排泄等の区別をして、空間づくりをしている。・快い居場所づくりをめざしている
認可保育所として県内で最も古い0才児保育の実績があり、園児ひとりあたりの面積を基準よりも広くとっている点
2才児以下については、担当制を入れました。
0、1才は特に手がかかるプールや行事の時には合同にし、保育士の人数を増やし助け合えるように配慮しています。
低年齢児0～1才は、保育士数を十分に、1対1の対応が多く出来るように、保育士間のチームワークを工夫している。1対1散歩やだっこでの散歩タイムを多くとる。
低年齢児の人数が多いフレキシブルなグループ編成を実施し、少人数グループでの保育を試みている。0～1才は月齢による発達差も大きいので学年をこえたグループ編成での援助環境づくりに実施。
発育のおくれや弱さについてどのようにほこしゃしえんしていくか、の工夫と保育者との、共通りかい
・担当制保育を取り入れ、お子さま一人ひとりの心身の安定に努めている。・コーナー遊びを行い、時期や発達に合わせ、玩具の入れ替えや環境構成の見直しを行っている。
こまめに検温をし、健康状態を常に把握している。午睡時の衣服の着脱の際身体に傷等がないか毎回確認している。

「食べる、あそぶ、寝る」ことを大切に考え、用途に合わせて部屋を分けている（食堂、リビング、寝室の様に家に近い環境）。一人ひとりが安心して暮らせる様に寄り添った保育。
できるだけ小人数集団（12人まで）のクラスにしている。1歳児クラスは昼食時等、基準以上の人員（3人体制）配置にして安全をはかっている
担当制の充実ができたことで子ども達が安定している。又、噛みつきや怪我も少ない
・月齢や個々の発達等に応じて、クラス間を柔軟に移行できるように配慮しています。（0歳児の高月齢を1歳児クラスと一緒に活動したり、2歳児でも歩行が不安定など発達により、1歳児のクラスで過ごすなど。）
個人別指導計画に基づき、より良い保育ができるよう問題意識を持って取り組んでいる
・年齢別の園庭が、確保されている。年齢に合わせた、園庭はもろろ室内、廊下の保育環境を、つくることのできる。
一人ひとりの月齢に合った保育をするともに異年齢でも関わられるようにしている。
個人差があり、基本的な生活習慣の自立に大きく差がある。ゆったりとした環境の中で、一人ひとりに合わせて、トイレトレーニングをしたり、おはしへの移行へと家庭と連絡を密にし、相互に共通理解し、すすめていくよう心がけている。また、遊ぶ場所が危険な箇所がないか、口に入れて危ないものなどよく気をつけている。
特になし
0、1才は、同じ保育園、同じ空間をコーナーで、区切り生活している。普段、朝の会などは一緒にいき、保育士の目もたくさんある様にしている。
育児担当制の保育にして、10年程経ちおちついた毎日をすこせるようになった各クラスに子どもを担当しないフリーの保育者を配置できるようになったことが大きいクラス、以上児の担当との交流を増やし、子どもの発達を過去、未来を認識して保育にとりくめるようになった。
現状では低年齢児保育経験年数が低いので、検討中である
担当制、個別対応の食事（0～1才児）にしている
低年齢児においても、できるだけ自発的な活動となるよう見守り、必要に応じて保育者がサポートしていく
0～2才児全クラスを把握している職員を配置
・クラスは1つですが、12名でグループでの室内環境を作っています。育児担当制を行い、一人ひとりの生活に合わせて日課を作って保育を行っています。（基本3年持ち上り）
社会性のない子どもが少しずつ増加しているので発達支援の専門家の訪問を増やしている
個々の発達や興味に応じた手作り玩具、環境づくり等。
子ども目線での安全管理と心の安定できるぬくもりのあるかわりに力を入れている。
職員配置も通常よりフリーの職員を配置し、ゆとりを持って保育できるように配慮している。例えば、保育室では手作りおもちゃを制作して、年齢に合った温かい保育が展開できるように配慮・工夫している。
月齢や発達に応じて活動を工夫している。外の環境に慣れ遊びを楽しむ、特に0歳児の保育はゆったりとした生活を心がける。園庭の築山に向かって外へ心が動き、目の高さに気をつけてテーブルやマットなどを組み合わせたサーキットでの動かし方、向きなど自力で覚えていくように工夫している。泥・水の感触に慣れ五感をフルに使って遊び込むようにしている。
園舎は2階建てであり、近年の未満児入所増加に伴い、1階の4つのクラスを全て未満室に改善し、0、1才児クラス、2才児クラスに分けて空間を広く使い、保育をしている。
・担当制にして個々を把握したり園児・保護者との信頼を深めやすいようにしている。・遊びのコーナーを作りやすいよう保育室を分けて遊べるような環境の工夫をしている。・動いて遊べる場、じっくり遊ぶ場を選んで遊べるような環境の準備を工夫している。
・玩具等も誤飲したりすることのないように、玩具類や室内環境の整理。誤飲やケガ等は未然に防げるように、職員が危険予測し保育環境を整えている。
特にありません
幼稚園と保育園が一緒になったことで室部屋ができたので臨機応変に室部屋を使い小人数での保育を心がけ、子どもが落ちついて過ごせるようにする。
幼稚園としての教育、保育への移行を意識してのカリキュラムや指導を行っています。環境については成長に合わせて教室内の配置替え(家具類)を行っています。又、補助の先生方もその日の園児の体調や気分、スケジュールを見ながら、配置を考慮しています。
人数の多いクラスは月令別にグループを分けたり、コーナーを作り落ちついて過ごせる環境作りを心がける。集団の中でも1人ひとりのペースをできる限り大切にしている。
・保育担当制を実践し、愛着関係の構築につとめる。・保育室内をコーナーに区切ることで、落ちついて遊べる環境を整えている。
個人差が大きい為、一人ひとりに合った援助などを工夫している。又クラスにとらわれず、月令や発達に合った集団での活動や遊びを取り入れている。
担任制保育を実施
月齢や発達によって、もも組（0才児）クラスと1才児クラスの担任が協力して保育している。例）発達の遅れや、障がい児は0才児と共に生活することもあり。
1歳児担当保育士1名、2歳児担当保育士2名配置。生活スペースは、1、2歳児共有のため担当にかかわらず、3名の保育士が1、2歳児の子ども全員の発達や課題を共通理解している。遊びは発達の違いを考慮し、3名の保育士が役割分担し、3コーナーで遊ぶなどの工夫をしている。
安全に配慮しながら、身体の基本を作っていく大切な時期なので歩くことを多く取り入れ散歩などにも積極的に出かけるようにしている。
クラスにこだわらず、積極的に異年齢との活動を設定している。
コーナー遊びを積極的にとりいれ、その中で生活の自立、言葉のかけ方や発達・発育の理解について保育士間での連携を大切に保育しています→それを定期的に職員間で見学会を行うなどしながら研修を行い互いに切磋琢磨しあえるようにしています

できる限り、2人体制にし、担当保育士がどちらか必ずいるようにしている。
保護者と連携を密にとり、安心して過ごせるような雰囲気を出している
個別の関わり、発達に合わせて年齢毎にクラス分けをしているがクラスの工夫というより、けが等がおきないように安全対策が多く、もとのびのびと過ごせるスペースを確保できるようにしたい。
未満児は、各年齢ごとに部屋を持ち、更に乳児は、乳児室とほふく室を壁と戸で仕切られている。また調理室の隣りに調乳室を設置し、離乳食を調理室から直接調乳室に運び、調乳室から部屋へ出すことが出来る
安心して過ごすことができる空間作り。その時の月齢や発達に応じて柔軟な考えの下環境を設定する
養護中心の中にも「教育」を意識した保育を考えるようにしている。
空間の工夫・安全面・衛生面への徹底・職員間の連携 発達に合わせた援助配慮一人一人を大切に個別に安心して遊べるように援助、配慮している。落ち着ける空間や自ら楽しく動ける環境を工夫している。
柔らかいマットを敷き、食事場所と遊ぶ場所を分け、衛生的に気をつけている。子どもたちが勝手に部屋から出て行ったりしないよう、入口のドア上部にカギをつけている。
特になし
・保護者の不安も強いのが、低年齢児であるので、丁寧に助言する。
園と保護者で、生活や育児についての情報交換を密に行う。朝夕の送迎時にも充分な伝達を行う。
他学年より多くの職員を配置している
「保育参加の日」を月1回設けており、父親、母親が参加して子どもと一緒に遊んだり、離乳食を食べさせたりしながら乳児、1歳児保育を共に体験しながら子育ての仕方を教えていく。(エンジェルリトミック、読みきかせ、童具あそび、水あそび)
体を動かす、動かせる環境で、子どもたちを生活させる。
スペースを広く使えるよう、食事は保育室ではなくランチルームを使用している。精神的、体力的に重労働であるためリフレッシュできるよう工夫しております。固定担任制からローテーション等様々な角度から試している所です。
0才児は担当制をとり、1人1人の園児の安定を重要視している。
担当制を取り入れている。保護者の言葉、ふるまいに気をつけている 日課を重視している。手作りの玩具や、環境構成など発達を考えながら工夫している
異年齢で模倣を促せる環境
家庭との連携をこまめにとるように心掛けている。複数担任で動くため情報伝達の共有と連携を大切にしている。
担当保育を実施しており、余裕のある職員配置と、0歳、乳児への、整った保育が提供できていると考える。
子どもたちが自主的に遊びをみつけ集中してあそべるように環境をつくっている。
・玩具の大きさや置き場に注意している・かみつき、ひっかきの防止
幼稚園に登園したらオムツではなく、パンツにはきかえる。おしっこやうんちを漏らしても、すぐはきかえて気持ちの良い状態で過ごすように配慮。
子ども達との信頼関係を大切にすために1歳児は3対1の職員配置で保育を行っている。
家庭では中々体験できない遊びを園で用意して、五感で感じて欲しい。(砂場遊び、食事等)
園に居る時間が長いので、個々の発達に合わせた配慮。幼稚園ではなく、あくまでも、お家に居る様な生活に努めている。
看護師を配置する等し、保健的な事にも、気をつけるようにしている。連絡ノートで家庭の様子もしっかりと把握するようにしている。
保育所時代10年前から配慮をしており、追認という思い。
安全面を考慮した透具の利用、保育教諭から子どもに声かけを行ない、一緒に遊ぶ
ドキュメントの作成
保健的で安全な環境構成とともに保育士の愛と信頼のあたたかい雰囲気づくり(人的環境)を重要視している。
個別の発達段階をふまえて、援助できるようにしている。
・ていねいに言葉をかけながら個別に対応していくよう配慮している・1、2歳の環境づくりとして、物の数のそろえ方や手作りの教材主体的に関われる環境の工夫
子ども達が楽しく、安心して過ごせるよう笑顔で優しい表情で関わっている。また、発達に応じたおもちゃ作り、おだやかに過ごせるよう優しい色合いの物を置いたり、ゆったりした音楽を流すなどの環境づくりに取り組んでいる。
・ひとりひとりの子どもたちができるだけ家庭で過ごしているようにゆったりできるように、環境や言葉がけを配慮している。
1才児のクラスにロフトを2台作っている。月令の高い子がのぼれるようになるので、室内でありながらいくつかの小スペースを作ることができ、集団が分散するので、かみつきや、イライラからのトラブルなどが少なく落ちついて過ごせるようにしている。
・小人数(月齢別)で活動内容に差をつけ、空間を分けている。
・保育室内環境の充実を図るよう心がけている。(生命の保持及び情緒的安定をめざす安心安全な環境)
・発達過程にあわせ、身体能力の向上の為、ロールクッション、運動器具など設定した環境を用意。一人ひとりの遅れの部分を補う設定にも心掛けている。
・子供が自ら選んで遊べる環境構成(思い思いの遊びの環境)
子どもとの愛着関係が築けるように、声かけ、温かな応答対応などの工夫、ゆったりとした環境(空間)の工夫など心がけている。
なし
なし
主担は基本的にもち上がりしている。
家庭とあまり、環境が変わらない保育内容となるよう配慮している。
なるべく小規模の集団で過ごせるように、担当分けをしている。

食事・排泄、保護者対応は、決まった職員が担当するようにしていますが、遊びなどは、クラスで遊び、見守っています。子どもが好きな場所・遊具で遊ぶことで集中できる、安心できるようパーテーションなどでコーナーを作っています。
発達の連続性を考慮し、興味や発達に見合った遊具・空間づくりをし、職員間の連携を密にすることで、ひとりひとりに合った環境が用意できるようにしている。
育児(養護)における担当制保育と、こども一人ひとりに合わせた個別のテイルプログラムによって、子どもが主体的に見通しを持って生活ができる流れる保育を行なっている。
・特に感染症にかかりやすい時期であり、又、発熱や嘔吐でも、体調が急変する事も多い為一人一人の様子をこまめに視診する。(毎日園でも検温する)・担当の保育士が変わっても、個々の発達の過程に留意できるよう情報を共有する。
安心して保育者との関わりの中でゆったりと過せる時間・場の設定を心がけている
・個々の発達が異なるので、遊具や集団遊びなど、つねに気を配る。・なんでも口に入れてしまうこともあるので、整理、整頓、清潔を心がけるとともに安全点検日設けるなど。
・乳児専用の園庭・床暖房
長時間保育のため、家庭的で安心して生活できるよう心がけている。色や、ゆっくり過ごせる場の確保、照明等、発達に合った玩具・環境をその都度、見直すことを心がけている。
手作りおもちゃを充実させる。
・すでに担当制を実施しているが、Q21の内容を含めて、毎年保育の見直し改善を行っている
子ども一人ひとりを大切に、気持ちに寄り添うことを大切に、かわりもち、心の育成の基礎となるように、保育を行っている
・経験年数の多い先生からのアドバイスを得る努力・保護者とのコミュニケーションを重視、気付きにもとつて支援
・一人ひとりをその子のままに足し算もせず引き算もせずありのままを受けとめ受け入れ、丸ごとたっぷり愛していくことを全ての職員が実践しているようにあらゆる話し合いや研究活動の中で確認しています。
情緒の安定が保たれるように、また保育者との信頼関係が構築できるように、ひとりひとりが大切な存在であるということを伝えあひながら、成長発達を促せるような保育を心がけている。安心安全に気をつけながら、季節感を大切に、子どもの興味や関心をもっているものを取り入れるようにしている。(手づくりおもちゃの活用・保育室の壁面・園給食→食育につなげていくこと)
担当制保育を行い基本的な生活習慣の自立に向け1人1人に丁寧に対応している。特定の保育教諭が特行の子どものケアを行うことで発達段階に見合った援助ができると感じている。日常生活で経験したことであそぶことができるようなおもちゃを準備している。
愛着関係がしっかり
年齢・月齢に関らず、個々の発達に合わせた保育ができるよう、0、1、2歳児のクラスを子どもが自由に行き来できる環境を用意している。
できるだけ、フリー等の職員が常に入るようにしている。
子どもの欲求や感情に注目し愛着関係を育む関わりなどの工夫
その時期に興味のあるもので室内を構成
職員数が多くなるので職員間連携は必須
・特定の保育士との関係が深められるような担任制はとっているが、園児一人ひとりについての情報や個々の発達を5名の保育士が共有し、みんなで見守り、考えていけるようにしています。・年齢(月令)発達、生活も個々差があるので、思いやり動き回れる場と、疲れたら休息のとれる空間環境づくりをしている。死傷のないよう、安全・安心な環境づくり。保育士同士の関係づくり
個人差に配慮し、発達に応じた援助を行うようにしている。
経験の少ない職員に、乳児保育の重要性を伝えるため、園内研修で、中堅の職員が中心となり、旧保育園で培ってきたことを、伝える機会を設けている。(公開保育、小グループで環境の見直し…等)
少しずつ成長に応じて自立に向けて援助することに心がけています。トイレや生活習慣に関して保育者同志話し合っ環境構成しています
一人一人の育ちをとらえながら、援助している。
・0歳児3名に職員は2、25名、1歳児13名に職員は3、25名、2歳児11名に職員は2、25名の配置をしている。・空調、室温、照明の照度の配慮・遊具や棚等、危険のない様に高さや面取りに配慮
予算の関係上、遊具の購入がなかなかできない分、保育者が、温かい、手作りの遊具をその都度考案し、対応している。
・長時間の保育に対応するため、0～2歳児は、混合で保育を行う時間帯もある。発達にあった保育環境の構成を常に心がけて保育している。
子どもたちの導線を考え机や棚を配置したり、子どもたちが自分で水分補給や服の着脱が出来るように手の届くところに水筒や着がえのセットを置く。またその子どもを固定のマークを決めておく。
0、1歳児が同じ保育室で生活している為、個々の発達に合った生活リズムや遊びが保障できるよう、コーナーを区切ったり、時間差をつけて保育室を使用したりしている。
・コーナー遊びに特に充実できるような器材をそろえるようにしている。
乳児クラス(0才児)は、月齢の差がある場合、パーテーション(仕切り)を利用して、グループ分けをして落ち着いた保育ができるようにしている。
・少人数による遊びの場を設定し、かみつきやひっかきができるだけない中で保育者と安心して過ごしながら友だちとの遊びも楽しめるように配慮している。・朝食の時間が早い子とそうでない子では昼食時の空腹具合が違うので少し時間差をつけながら食事ができるようにすることを心がけている。
・クラスの子ども一人一人の課題や援助の仕方等、月末にクラス会議をもって、全員が共通理解し日々の保育にあたっている。
・手の届くはんいは物をおかない。・湿度・室温に留意し、感染症予防に配慮する。
・近年支援を必要とする家族が増加傾向にあり、子どもの発達を理解してもらうのに時間が必要なため、各機関と連携をとって進めている。・遊具類の消毒の徹底
思わぬ所でケガをすることがあるので特に注意している。



・玩具の安全には常に気をつけている。口の中に入りやすい小物は十分気をつける。(置かない)・睡眠時チェック
少人数制のクラス編成
安全な保育を心がけている。一人一人の児童を尊重し深い愛情をかけて保育をするようにしている
・玄関前に足洗い場を設置・砂場横に日影スペースを設置・感染症発症時、クラス接触(共用WC等も)避ける・手作り玩具を充実させている・食事に育であ、足置き設置・安心した眠りの為に生活スペースと分けた午睡部屋の設定
家庭での養育や環境によってそれぞれの成育が異なるのでひとりひとりに合わせた環境構成を心がけている。
昨年まで、0才児と1才児を同じクラスにしていたが、今年度から2クラスに分けたことでゆったりとした雰囲気確保できた。
家庭的な雰囲気づくりを大事にし、一人一人の生活リズムを把握し、無理なく整えていけるように配慮している。クラスは1つずつあるが低月齢、高月齢児別の週案作成
子どももそうですが、保護者の方との関係を大切にしています。
子どもの思いを十分受け止め、愛着関係を深め、自己肯定感を育むように配慮している。
いつでも興味のある遊びが進んで取り組めるよう作成している。
午睡の時間がさまざまになることが多い。午前寝でも、静かに眠れる場所を確保している。
動線を大切に。しきりを大切に。安全を大切に。衛生的に。美しい雰囲気。保育士の声のトーン、しぐさ。
一人一人の発達段階を踏まえながら人的物的環境を考えている
保育内容だけでなく、看護師の視線から、衛生的の徹底と安心安全を図っている。
感染対策のための配慮を行う。(室温換気・消毒の徹底)
誤飲を防ぐため手作りおもちゃの大きさに注意したり、室内の安全に気配りできるように、室内にあまり物を置かず、活動に合わせてその都度出し入れしている
保育園からの移行なので低年齢児保育には実績もノウハウもあるので日々安定した保育を提供できている。
2歳児のトイレが発達に合っていないため、ドアをはずす。踏み台を作る等工夫している。
日々の生活の中で「アイコンタクト」「スキンシップ」「言葉がけ」を積極的に行っている。
0歳…家庭との連携を密にとり、安定した生活リズムで機嫌よく過ごせるようにしている。1歳…体を十分に動かせるコーナーと玩具で集中して遊べるコーナーをわけている2歳…4～6月は高月齢児(11名)と低月齢児(7名)で保育室を分け、落ち着いて過ごせるように工夫した。
1対1の信頼関係の構築をベースに、温かい関わり、援助を何より心がけています。室内にさまざまな興味の持てるあそびの環境を複数設定しています。
・子どもの思い、情緒、リズムに合わせて保育、安心を一番にしている
・保育室をコーナーごとに好きな遊びを選べる環境に工夫している。・着脱など少しずつ興味もてるように、場所を設定し、ひくい、いす等を置いている。
家庭との連携を密にし、クラスの職員全員が一人一人を理解し、日々を過ごすようにしている
食事の提供タイミングを月齢によって差を設けて一人ひとりの食事介助がていねいできるようにしている。
担当制をとることで、できるだけ家庭的で丁寧な保育を行っている。一斉は行わず、できるだけ小グループで外へでたり、食事も1対1～3対1で援助している。
0才児は、月齢ごとに2クラスに分かれて保育できるようにしている。
・発達段階、特性の理解、環境の設定など、研修を行いながら、取り組んでいる。・保育室内に天がいをつけたり、影光も楽しい環境となるよう、工夫している。
定員を、0才3名、1才3名の少人数にし、合同保育をしている。家庭的な和やかなふんいきで、のびのび過ごせるよう心がけている
・トイレトレーニングがしやすい明るくて段差の少ないトイレへ改築・定期町な玩具の消毒や清拭、安全点検
遊びの内容によって、グループ分けをし、少人数でゆったりとした環境で丁寧な保育を心がけている
入所当初は個別担当にして、慣れてきたら全体でみる
個々の個別指導案と日案 週案の作成 担当制の保育であり、信頼関係が培われる。
0歳児は口の中に入ってしまう大きさの玩具は置かない。アレルギーの為除去食がある子は全職員が把握、スプーン、フォークの色を変えている。年齢に適した玩具(手作り)なども準備している。
遊戯室を使用する時に、時間割制にして0、1、2歳児の衝突などのトラブル防止をしています。
0才児は保育担当制をとり入れている。概ね3対1で担当を決めて園児や保護者が1年目の保育を安心して利用していただけるようにていねいな関わりに努めている。1、2才児クラスは概ね2グループに分けて、大勢が一斉で動くことによる混乱を避けたり、コーナーを利用して自分の好きな遊びをじっくりと楽しめる工夫をしている。
0歳児、1歳児は、月齢差から発達に違いがある。一人一人に合った活動が安全に存分にできるよう、年度途中でも発達に応じて部屋を分けたりしながら生活している。
月齢別保育形態として学年別(0、1、2歳児)クラスの中に発達、発達に合わせて小さなグループを作り、生活できるようにしている。クラスとは別に6つのグループに分かれて保育をしている。
一人ひとりの寄り添いゆったりとかかわりながら成長に合わせたおもちゃなどに配慮、又、季節感を大切に環境作りをしています。
・脳科学の知識を職員が身につけて、0～2歳の環境(保育者の働きかけ)についての研修を多くしている。
一人一人の思いを大切に保育をしています。

・一人一人の子どものリズムを重視して安定した生活ができるようにディリーを考えている。・一人一人の発達過程に応じた応答的なふれあいや、言葉がけをしている。・0、1才児は毎日連絡帳を通して、子どもの様子を家庭と互いに伝え合い連絡を密にしている。
・0才、1才児の担当者による会議・離乳食会議
室内、外において、安心して年齢に応じた遊びや生活ができるよう、場や空間を確保する。遊戯室などは連携し合って利用する。受容的な温かいかかわりを心がける。手作り玩具を用意するなど
・行政機関(市の保健師)との連携や、情報の共有をする。(子どものことや家庭のこと)
・子どもと保育者の動線を考えた環境構成・保育者間のコミュニケーション、声の掛け合い、共通理解
5分おきに睡眠チェックを行い、チェック票に記入している。(呼吸・心音の確認等)
・遊具収納に対しての配慮を考え(場所、重ね方、量等)遊びの環境に秩序を保つ。・身の自立に対して、排泄、食事のコーナを決め、環境設定や、その子その時に応じた配慮ある言葉がけを心がけ、子どもの意欲によりそいながら進めている。個々に寄り添いながら、その子の個性がのびる様に援助している。5領域を意識したカリキュラムを編成している
危険な事のないように窓の下にイスを置かない。オモチャなども小さいものは与えないなどの配慮をする。0才児は、寝ている子もるので部屋の上手づくりのオモチャを考えつづ工夫もしている。1人1人と大切にしながら、2才児ぐらになるとクラスの友達との関係も大切にしよう心がけている
0歳児は3:1の対応 1～2歳は6:1の少人数グループに分け1日の活動の流れを時間差をつけることで保育者も子どもも落ち着ける。更にグループの中で多排泄、食事等は個別対応で順番に活動できるようディリーを作成しその都度発達に応じて改善する。フリー保育者に間つなぎ的な役割をしていただく、年間担当(同じ)制ではなく数ヶ月ごとに保育者は担当を変えている
0～2歳児は混合編成クラスのため、0歳児などの乳児については、他児との活動の際、保育空間や内容を変えたり、個々のリズムに合わせることを特に考慮するようにしている。
園庭に日よけネットを設けたり、ミストをつけ熱中症予防対策をしている
各クラスの担任や副担任などが休んだときには、主任や副園長がかわりに入るようにしている。
安全に配慮し、一人一人に合った保育ができるようにしている。マンネリ化しないように様々な活動やあそびをとり入れている
子ども一人ひとりが主体的に遊び、生活できるような環境の工夫に努めている。
発達に合わせて構成
・少人数での保育ができるようにし、ゆったりした時間の中で過ごせるようにする
一斉で動かす保育教諭の働きかけを少なくするようにし、低年齢児にも自分で考え、行動できるようになる素地をつくっていきたくと考えている。
家庭との連絡を密にし、一人一人の体調管理を基本にし、子ども一人一人との愛着関係を築く事を目標にしている。保育室内を静と動の場所に分け、落ち着いて食事や睡眠がとれる様にしている
担当制を導入し、個々を大切に担当職員との愛着関係がしっかりと築くことができるように取りくみかけたところである。
低年齢児の中でも高月齢と低月齢に分けて保育をすることで、同じような発達段階の方が、活動しやすかった。
自然環境豊かな園であるため、乳児でも積極的に森の中で遊べるように配慮しているが、元々、幼稚園だったため、乳児用の環境になっていないところは使用しないなど、年齢に合わせて遊ぶ場所を選ぶようにしている。
乳幼児一人ひとりの情緒の安定を図る為、園の自然物を利用したモビールなどを作ったり、危険がないよう安全に遊べる環境づくりを行っている。
保育教諭との温かい関係に支えられ、一人一人が自分の力を発揮しながら、十分に周囲の環境を探索したり、自然との触れ合いながら、戸外で全身を動かしてのびのびと遊べるように遊具や部屋の配置などに細な配慮を行い、工夫をしている。光や影を感じる設定。幼児や学童一預かりの子どもたちとの交流。(食事いっしょ+入眠トントン)グループごとに活動を決める。
・転倒し怪我がないよう床にマットを敷いたり、上段から物が置きたりしないよう安全面に注意を払っている。
保護者の子育てに対する知識、理解の低くさも実践につながらないことが多く、情報の共有や、子育ての知識やよい発達の考え方を見らせるようにしている。
1歳児と2歳児の「ほふく室」を共通にし、互いの部屋を行き来できるようにし保育を年齢だけでなく、月齢で分けることができるようにしている。
0～2歳児の教室が本来乳幼児施設として建てられたものではない為教室の使い方やトイレの増設等、安全に配慮をして行っている。
なし
担当制保育の実施(3年目)
・1才児に保育補助を1人配置している・0才児クラス部屋は床が高くなっており子どもの視線が高くなるようにしている・未満児はなるべく行事をせず、個々の生活リズムを基本に日々の保育を中心としてゆったりとした時間と安定した保育をしている
子どもが、自ら思い思いの遊びを選べるような環境構成
担当制を導入。人的・物的減境に配慮して、少しでも安心して生活できるよう日課を大切に生活をしている。特定の大人との愛着形成を目的として、わらべうたや絵本(質の良い)を親しむ。
それぞれの子どもが自由にあそびを選べるようにしている。五感を通して遊べるようにしている。
なるべく子ども自身で身の周りのことができるような環境作りが大切。「自分で！」したい時期を有効利用することで、自信を養う。
個々の発達段階や年齢に合わせた援助や西慮を心がけている。
個々の発達に合わせた活動の提供をすとともに、月齢に合ったクラスで過ごすなど、職員間で連携をとりながら保育している。
・0、1才児混合クラスなので、離乳食、援助、配慮する。・玩具などの消毒を必ず行う。・遊びの発達段階などが個人差があり違うので、職員説員で声かけしたり、話しあいをもち、チームで協力できるようにしている。

安心して過ごせるようにする。
発達段階にあった遊びを工夫している
0～1歳児は個々の発達を把握した上で、個々の生活リズムを大切に、毎日生活する。発達を支援するため、食事の際の適切な食具や姿勢を保つ足台、背当て等を使用している。愛着形成のために、ベビーマッサージやふれ合い遊びを実施。2歳児は2人組→集団での活動を増やす。0～2歳児全て年齢や発達に合った玩具を揃えている。
子どもの育ちの見とりについての話し合い等、一人ひとりの子どもをよりよく知するための話し合いの時間を多く取るよう心がけています。
国の基準3:1より職員を増員し、保育している。(支援の必要な子どももいるため)
愛着形成の時期なので、だっこ等の要求になるべく応えられるようにする。子どもの思いを汲み取り、代弁する。
年齢に関係なく、あそびを自分で選択できるような環境作りを行う。
余裕のある職員体制に配慮している。
・子ども一人ひとりの発達や気付いたことを話し合いながら、共通理解もしている。
ひとりひとりを大事にすること。一人一人の発達に合わせた環境を用意する。手作りおもちゃなど工夫すること。
担当制保育や余裕のある職員体制での保育実施
サークルなどを使って、部部の環境を区切り、子どもたちがわかりやすい環境構成に努めている。
安全、衛生に心がけ、室内はやさしい落ち着いた色彩の部屋に整える。乳児保育経験豊かな保育者と経験の浅い保育者とクラス担任として選任。
コーナー作りを工夫し、仕切りを利用することで落ち付いた雰囲気になった。
・0才児に看護師を配置し専門的に子ども達の健康管理を行う。・非認知能力を高めるための、意識的な言葉かけ
0歳児においては、一人ひとりの生活リズムに違いがあるので、子どもにとって無司のないようにしている。各々の好奇心、意欲を大切に丁寧に通り組むようにしている。
・給食の食べ進みや食べ方に個人差がだいぶあるので、グループに分けて、食べている。・声かけを、個々に応じて分ける様に話す。
一人一人の身体の状態を細やかに見守り、快適に過ごせる環境作りをしています。又、甘えや欲求などありのままの姿を受け入れ、保育教諭との温かい触れ合いの中で安心して過ごせるよう配慮をしています。
・親保護者が送迎時には園児の様子を伺ったり、何が話してきた際には話を聞くなどの支援はしている
なるべく家庭に近い形で、ゆったりとできる環境、援助づくりを考えている。
手づくりおもちゃ等を導入し、子どもたちが発達に合ったおもちゃで遊べるように、また興味をもつようにしている
子どもの事故がないように環境には特に注意しています
・遊びの中でその子なりの状態に合わせトイレ■■■■足したり、準備ができた子から「いたゞきます」をするなど(全員揃っての意識を見直すことの申し合わせ)■■■■や数を意識できるような環境を整えるなど。・コーナー保育で自から選んで遊べる方法。
限られた空間の中で、子どもがすすんであそびを選びとれる環境を工夫をしたり、混合クラスのため、あそびを分けて、子どものグループを分ける工夫をしている

Q23

特になし
育児担当を取り入れているため、こどもの生活リズムに合わせた一日の過ごし方を個々に組んでいる。個々の生活リズムを保障するために職員間の連携が大切になるが、取れないこともある。
・障がい児の対応(担当制保育を実施しているため、個別対応が必要となり、職員不足となる)
トイレがはなれている。保育室内にほしい。
常にマンツーマン(1対1)の体制がとれば、より安全、安心の保育ができる
低年齢児入園の途中入園がいつも多いので、その事への対応と配慮
Q22と同じ
離乳食が遅い人が多く見られる。仕事が忙しい、やり方が分らないなど、子どもとしっかり向き合っていないので、子どもの可愛いさや面白さが分らない人もいいる。なんとか、お助けマンが、周囲に必要である。
国の基準の安全性と職員の意識の違い。例えば0歳では3:1配置は無理だと思っている職員がいること。
子どもの思いを「ことば」以外の表情や態度等で細やかに察知しながら、『ことば』につないでいく、表情の幅が環境(保護者、保育メンバー、登園児メンバー家庭状況■■本■■)によって変化し易いので、経験の深さや「仕事」への想いが課題である。
給食は、アレルギー対応の子は食卓テーブルをかなり離さないと隣の子の物を口に入れてしまう。食器もすべて別。何がダメかトレーに図入りで提示。気が抜けない
・寝食分離のため部屋の増築・湿度管理、風通し等の空気環境改善・はし使いなど生活面における個別指導
安心・安全面の充実
上記の事柄をもっと実践していけるようにしたい。
なし。
感染性の症予防 職員が休みの時の代替職員の配置
多様な子がいるので教室でこれをしたかったと思っていても、その時間にこなかったり、プール等の用意ができてなかったり手紙を読んでなかったりと…たいへんです
とにかく人材確保。待機児童(特に本園)は0、1歳児がほとんど。受け入れ体制を整えるための財源確保が急務。
感染症が広がらないよう、衛生面で気をつけている。また、体力をつけるようにしている。

職員(保育士)の確保がむずかしい。
子育て経験のない保育士が多いので子どもへの関わり方が難しい。
1、2歳児のクラスの部屋が狭く(子どもの人数+保育士の数)2歳児クラスを別にする計画が平成30年を目標にし行う予定
公立は5:1(1才児)配置なのに対し、民間は6:1しか給付されておらず、官民格差がある。看護師の配置基準について、満年齢で0才児が9名いる場合看護師を配置すると判断しているところ(福岡)もあれば、クラスの年齢で学級編成が9名を越えた時点で看護師を配置しなければならないところ(大分市)で差があつて困る。
職員不足 職員のスキル不足
・職員間での共通理解を深める為に全員での話し合う時間を多くとりたいのですが、延長保育勤務等のシフトの為、なかなかそろう事が出来ないところです。
・保護者に充分かかわってもらえない子への配慮。・過保護すぎて、自分で考えたり、行動することができない子に対するかかわり
あそび込める空間の確保、考え方の統一。
職員が不足している。
国のほいく室の基準が広すぎる。余計に子どもの安全が守れない。ほいくの基準も定かなく、疑問をもつ事が多い。
発達障害があつても、障害(特別支援)による補助体制を市も国も組んでいない。市による利用調制のあり方に問題があると思う
保育時間が長く保護者の子育て力を奪っている事がある
気になる子がそのクラスで居心地よく過すには
ひとりひとりの成長に合わせた保育内容を計画するようにしている。
・親が早く子どもから手をはなしたがっている。・子育ての大切さを知らせたい。
保護者への子育て支援を更に積極的に行なう必要を感じている。
職員(常勤・パート)のシフトの関係家、複数の先生がかかわるようになるため、低年齢児は、慣れるまで不安の様子も見られる。
特になし
おしっこの自立
職員の配置(土曜日も含めてのシフト制)
保育士の採用が難しく、どうしても行事の多い幼児クラスに、経験者が担当として配置されるので、0才児にママさん経験の短時間勤務者が担当したりすることもあり、その職員の会議(話し合い)不足が生じる。
家庭での過し方や、病気になった時に長時間お迎えに来られない保護者等園に子育てをまる投げする親への対応。
0歳児において災害時3人の子どもを1人の保育教諭が連れて避難する事はかなり困難があると思う。出来れば0～1歳児の母親が家庭保育出来る社会制度を構築して欲しい。
保育自体には、何も課題はないのですが、職員の人数確保が大変で、規定の人数は守られていますが、手あつく個としてみていきたいと思うところが課題です。
1才児の5対1は、かなり難しい。保護者対応をしながらの保育は特に新任には難しくすぎる。
保育時間がAM7:00～PM20:00と長時間であるため、時間外保育の子ども達保育士配置が課題である。特に感染症流行時等。
特に0歳児の年度途中での入園希望が多く、保育士の確保になかなか悩みます。各年令毎に担当制を考えているが、保護者への連絡ノートを毎日書き込む時間に追われてしまう。(休憩時間に行うため食事交替で食し、昼寝の時間内に行う厳しさがある。)
家庭にいるように興味のある場所に探索に出かけられる(いつでも)。それを見守る。そして時間にとらわれず満足するまで活動できる、人的、物的環境を用意すること。
0～2才児保育を始める際に集まった保育士で今までの保育の考え方がまとまらず子どもの姿の見方も定まらず子どもの見方捉え方について話し合いを重ねている最中である。
1歳児1:6の規定だが、発達上大変な時期でありしっかり保育を行うには子どもの人数1:5 1:4をお願いしたい。途中入園児でクラスの■■■■が一気に変わることが残り残念な思いをすることもあ
環境構成において、保育室内の仕切りなど(食事場所、活動場所、午睡…)工夫すると、理想とする個々に合わせた保育ができると感じる。
記録作成の時間の確保。先生が休みをとった時に保育や記録をどうするかが課題。
心がさみしい子が多く、時間的に親との接触時間が少ないこと、親に心の余裕がないことが問題。
2歳児ですが、初めばかりで、まだわからない事が多い。発達面や環境構成など、学ぶ必要があると感じる
待機児対応の為に多くのお子さんを預かっている。もう少し人数減らし、少人数での保育をしたい。
個別(生活リズムや発達)に応じたかかわりを充実しようとするが、国や自治体の基準では充分に対応しきれない。保育士不足は大きな課題。
低年齢児クラスは複数担任となるため、毎年度人間関係のトラブルが生じている。
かみつき、ひっかきなどの行為を防止したい。
・小規模園向けの保育なので、0才を2クラス 1才を2クラスにして丁寧に保育しているが保育室が余分ないので2才児を2クラスにできない。2才を丁寧にあげられたら幼児に上がっても落ち付いて生活ができると考える
月令により差異が大きいためその子に合った(成長、発達に応じた)保育の提供を希望する によって職員がもっとほしい。
健康面と預り時間との保護者の考え方の理解。
とくにない
・安全への注意。危機管理意識。
かみつき、ひっかきなどの行為に対する処理。園の方針の保護者への啓蒙
保育士が自分が担当している園児の成長をどこまで寄り添い見守っていけるかという点がむづかしい。
待機児童対策により、当園を希望しない(例、第2希望以下)方の入園が多く、当園の方針と保護者の保育方針の違いがあり、この意識の差を、埋めることが難しい。



保育教諭数が多ければよいとはいえない。保育者、一人一人の危機管理への質の向上がなければならない。
保育室にゆとりがあり、空室があると良い。特に支援を必要とする子どもには安心して集団に移行させる事が出来ると思う。
一人ひとりの発達の違いを受け止め、それに対応する力が育つまでに、退職してしまわないよう、新任職員の育成が課題です。
・発達理解。乳児と幼児ではなく、0才児から幼児に向けた保育計画の策定。
個別のニーズに合わせて対応することがまだ難しい。
職員が不足、未満児保育は区規保育士が少なくなりがち 臨時職員は、遅く出勤したり、早く帰ってしまったりで、保育の話や準備等は出来ず正職の負担が大きくなりがちです
病児保育の充実が望まれるが、現実には受入れが難しい。
・職員配置を増やしてほしいと願う。1才
映像や写真を使って、同じ場で意見交換(学びを共有)をしたいが、乳児の場合、情緒面や安全面があるので、全員参加がむずかしい。休日は子育てのため参加できない。
支援を要するかそうでないか見分けがつきにくい年齢でもあるので家庭での生活をしっかり整えてほしいことを啓蒙しているがなかなか定着していかない事も多い。
保育室がもう少し広いと、コーナ遊びを設定したいのだが
人数が多くなると、一人一人を見るのが難しくなる為グループを作り対応しているが、まだ十分ではない
配置基準と職員配置、職員の動きで子どもが死角になったりしないようにしている。共通理解(複数担任)が難しくなっている(年齢、コミュニケーションのとり方等)
なし
室内の安全確保のための改善を考えている。
感染症について
・保育時間が長い児童が増加傾向にある。家庭での関わりに不安を感じる。
途中入園が多いので、職員体制の工夫が必要
同敷地内での生活になるため、器楽練習などの時間と午睡時間が重なると、調整が必要となることがある。
なし
0、1歳児の運動会の参加については、以上児と一緒に行うのか 0、1歳児は参加しないのか、毎年迷う内容となる。
家庭での保護者の関わりや保育への関心が課題
年令ではなく月令に応じた職員体制づくり
・低年齢児と満3歳以上児との交流を増やしたい。・国の保育教諭の配置基準では手厚い保育が難しい。
特になし
・定員数に対する職員配置について正規の職数給が不足しているため、非常勤(臨探)でまかなっている。できれば全員正規職員であってほしい。又、体調を崩し易いので看護士を配置してほしい。国の定数基準も見直してほしい
特になし
職員の配置及び、生活面での交流の方法を職員間で共有しにくい
・発達の保障や援助などによる、保育者の専門性への課題。
正職員が少なくパート(短労)職員での保育なので話し合いの場が持てない。
・職員間のコミュニケーションや人間関係。
勤務時間を大幅に越えて預ける事例や時には両親が休みの土曜日に預けるため、子どもは察知して1日中きげんが悪い等の事例あり。職員のやりくりがたいへんである。利用時間を勤務時間+通勤時間にすべしと思う。
2歳児保育はすでに幼児教育として実施済 幼稚園教育に位置づけることが■の■である。
特になし
・物的環境がなかなかとのえられない現実がある。部屋の広いスペースの活用がうまくできていない状況である。
・夕方遅くなる家庭が増え、延長保育時間を利用する低年齢児が増加している心身共に未熟な子どもにとっては、精神面において負担が大きいと思われる。基本的な生活習慣の乱れにつながる可能性もあるので保護者支援、子どもへの愛着
幼稚園内での行事等については、低年齢の子たちと時間の配分が違うのでそろって、何かをする時の調整が必要になってくる時、戸惑いを感じる。
これまでの園舎の中に2歳児を受け入れたが、もともと2歳児を想定した保育室ではなかったため、手狭である。
低年齢児は活動も限られてくるので、職員間の交流も必要と考えており、半年間で一部の保育士を交替することも考えている
0才児と1才児が混合保育を行っている為、生活の違いが生じる(睡眠)
年々感情のコントロールや言葉の遅れ、目標が合わず動きの多い子どもが多くなっており手のかかる子どもが多くなる傾向が感じられる。
環境構成 個のあそびの様子をみる、発達に沿った援助、記録
日々の保育を話し合う時間の確保に苦慮しています。
職員の人数確保がむずかしく、職員の配置もギリギリの状態であり、保育内容の充実等に向けて話し合ったり、保育の準備等を要する時間がとりにくいのが課題である。
昨年から、0、1才児において担当制を導入したが、職員の思いがまだ、まちまちである。実施園の見学や研修の機会が必要。
・0歳児の生活リズムについて、家庭に理解しやすく伝え、共通理解の下で子育て実践 ・少子化の時代、一人の子供を取り巻く大人が多いため、0歳児が運動不足になっている ・1歳児が運動不足のために自傷事故が多かったが、「運動あそび」の充実により解消しました。
幼稚園型の認定こども園のため、~12名、幼保連携型に移行したい。
・保護者との共通理解が難しいケースが増え、信頼関係を深めていくこと。
公立なので異動があり、なかなか担当保育の理解、共有が難しい。毎年、1からのスタート。
多動の園児が複数名(以前より多い)あることによる、安全面と環境設定と職員の確保と対応 行事への参加

・事後的な仕事をすすめる時間の確保が難しい時がある。子どもから離れることが出来ない時が多い。
保育室が基準は満たしているが狭く感じる。
かみつき、ひっかけ等のような努力が必要か、職員が悩む。
特になし
余裕のある職員体制のもとでの保育、人手が足りないことが多い。
・職員の数、1回での受け入れ人数
個人差が大きい上に配慮を要する子の入園が増えていく。そのため22人(2才児 1才児)の集団の中で1人づつついていけない保育をしていくのに日々苦労している。
家庭において、親子の愛着関係が不安定な子どもが多くなる。
働く人が多くなれば、なるほど、人間関係もむずかしくなってきます。預る子どもも、一日の過ごし方保育内容等ももっと細やかに家庭の延長みたいに(決して0、1才児を20人一緒に集団行動させることなく)ゆったりより添える関係、環境づくりをしなくてはと思うところ。公務員住宅で保育みごとにおちついた 汐見先生よりステップアップ研修Ⅲでできた(H30、2月)乳幼児の保育について1才児20人を一緒に行動させるのはとても個々の子にとってストレスになる もっと小さな子どもこそちゃんとした小さな部屋1人になりたい。今までの考えがちがっている 子供は目的に応じて場所を選びたい。
担当者が少ないので休みの時の保育体制に課題。(0才児は誰でもできるわけではないので)
年度途中の入園児が増え、クラスがなかなか落ち着かない。泣いている園児に職員がかりきりになってしまう。発達障害が疑われる園児がいるが、保護者の理解を得にくい。
月齢の違いだけでなく、家庭環境によっても経験等に於ても大きな違いがある為、保育目標もかなり悩んでいる。
子どもの発達理解と日課の充実
ダウン児の3年保育進級について食育面での(現在流動食)不安がある。また歩行も完全ではなく幼稚園クラスで大丈夫なのか幼稚園クラスのバリアフリー化されていない部分はどうか等不安がある。
0歳児で、低月齢児と高月齢児の遊び場所の確保。2歳児は、部屋が狭く、遊びの継続を保障できない。
特になし
環境構成。保護者との連携。
職員全員が同じ意識と理解で子どもの援助にあたる事が望まれますがまだ浸透していないところもあります。職員間の共通理解が課題です。
まだ実績が浅く、カリキュラムの見直しが必要です。
3歳以上と3歳未満の職員同士の話し合い
保護者の子育ての知識が貧困になっているのが、毎年、感じられる。子育ての楽しさを伝えたり、食事の指導が必要になってきている。
支援を必要とする子どもがいた場合、集団の中での保育と個別の保育が必要な為、職員数が不足する。
非常勤職員の支持に従う事をイヤがる。
保育者が集まらない。育児休力明けの1歳児が定員いっぱいになる(4月)
保育士のレベルアップ
特になし
離乳食、生活時間などにおいて家庭との連携、理解。
直近の課題…玩具のリメイク、リユース、更新のタイミング 1歳児クラスの空間が広いので、隠れ家的スペース、コーナーの設置 中、長期的課題 1人ひとりの発達や学びの連続性を就学直前の5才児まで担保できるように未満児の育ちを3歳以上児の保育教諭にも十分理解してもらう。
3:1や6:1という国の基準は無理があるように感じるので受入人数をへらしているが自治体は待機児をへらすため入園させようとしてくる。
保護者の育児能力低下や希薄化への支援、理解。
・子ども一人ひとりの発達の把握がしっかりできたらうで個々を丁寧に保育する為に職員一人一人が学ぼうとする意識を持つことが大切と考えるが仲々難しい。
3歳児以上の「チーム保育」のように明確な補助を受け、加配していくような状況がないと、週6日、11時間の保育は難しい。いくらか大規模で人を動かしやすいからといって見知りをするクラスに以上児の先生を(シフトを組んで)入れるわけにはいかない。
私立のため職員の異動がないことを強みに担当制を継続していきたい。0才→1才→2才進級時の環境の変化に配慮したい。
特になし
0、1、2才児の保育のニーズが高まると保育室の面積基準に、いっぱいいっぱいになってしまい、施設的な不安はある。
一年で担任が変わり子どもの戸惑いが多い。又、担任がかわると担当制保育を理解するのに時間がかかる
上記の1~9まで。
戸外活動の充実
本園は、少規模園で異年齢交流保育を実施しているため、特に低年齢児の発達の様子や一人一人の課題をその日のエピソードをまじえて、丁寧に話をし、職員間で共通理解するようにしている。そのことは、保護者との登降園児の話し合いにおいても効果を上げています。
保育者の体調(心身共に)が子どもにも影響されるので、「保護者の今の体の状態」を言いやすい職場の雰囲気と休みがとりやすい職場を目指したいが「命」を預かる現場としてむづかしい。
産休明けして実施している為、健康状態の把握が十分に気を張っている
看護師あるいは養護教諭の配置が望ましい。
国の職員配置基準では(0才児3:1 1才児6:1)は個々の姿、月齢により保育が難しいと感じる場面がある。そのような時にフリー保育士等がサポートに入っているがなかなか個々の姿を把握しきれずにいる。いかに、職員間で情報を共有し、報告・連絡・相談が実践できるかが課題
保育者一人ひとりの質の高い保育が求められる為、日々の保育の中での困り感を会議の中で共有し、どのような環境が良いかを考察し、園内研修へつなげている。しかし、人数が多いことで少人数保育の空間が確保できにくいのが現状であるため保育者の意識向上が課題である。

職員に余裕があれば(フリーの配置など)月齢で2クラスに分けたいが、実際は人手がなく難しい(国の基準は満たしている)
・保育者の質の向上。
少子化が進む、出生数が減少しているが、共働きが増え、3才未満児の入園が増えた。そのことにより、保育室の面積にゆとりがなくなっている。また、未満児増により、保育士が不足している。募集しても来ないため、資格のない方に、補助として入ってもらっている。
・保育実践の共通理解
チーム保育。担当との打合せ。
大きな集団の中で、一人一人の育ちに合わせて関わっていくことの難しさを感じている保育者が多い
低年齢児の保育においての経験者が少なくベテランの保育者からのアドバイスがあると頼っている。現在は手探りで保育に当たっている
感染症拡大。
少人数受け入れで実施しており、個別指導を念頭に入れているため、全体的な計画(長期的見直し)が立てにくい。
児童に関する申し送り。
保育室の環境
「愛着形成」を意識して、ことばがけや、ひとりひとりの思いにそった、よりよいねいな、関わりを、考え今の保育の見直しを考えている。
若い先生の保育力のup。
かみつきをどのように未然に防ごうか、特に注意をしている。
わがままから反抗期に入ってる子に手まどったり、いるいるあれど…保育士の力量にもよるので、みんながんばっている。
・保育教諭不足で、1日を通して保育にあたる者が確保出来ない。
建物が、幼稚園の時のままなので、ランチルーム、就寝等、個に応じた空間が難しく何か工夫してやっている状態
・体調の管理についての保護者との連携。
0、1、2才児が大きい教室を区切って利用しているがクラスの活動がごちゃごちゃと合ってしまう。
最低基準の見直し。
ナシ
家庭での保育のあり方が、便利になりすぎているので、基本的な生活習慣の遅れがえられる。様々な面で、保護者支援、親育てが必要である。
基本的に離乳前の乳児を全面的施設保育するには無理があるのでは。
"応答的"に対する保育者の理解の個人差が大きい。一斉保育から脱却できない保育者への対応
・3:1 6:1でなく、2:1 5:1ぐらいの職員で保育対応できれば良いと思う
低年齢の長時間保育による、親との愛着形成不全や、発達障害による、育てにくさからの虐待や親の愛着形成不全に対する対策。
0歳児と1歳児が同じ保育室なので、発達のことや生活遊びの保障を考えると、別にしたい。…が保育室がない。
保育室の狭さ。保育士不足
クラス■の連携
発達理解に基づく保育の展開
長時間、園で預かるので、担当する保育教諭が、途中で、入れ替わっても、いつもの笑顔で過ごしてもらおう、引き継ぎをしっかりと行うことが大切かと思っている。
・日々、一人ひとりの子どもの養護面(食事、排泄、健康睡眠など)安全面にも目配り、気配りや保護者との連絡を密しながら、保育者間の連携の大切さを常に意識していく大切さ。
病気が完治してなくても登園さす保護者がいる。
制度上、1才児は6人(乳児)対1人(先生)であるが、歩き始める時期なので、危ないことが多々ある。そこで1対1の見届けが重要になる。チームテーチングを生かしながらも3(乳)対1(先生)を工夫するが、職員の確保に苦慮すること、保育教諭を育てることに苦労している
担当制保育への理解度が職員間で異なり、以前勤めていた園の方針に寄ってしまう職員と、担当制を目指す職員とで、意識の差がある。
保育の振り返りや記録作成の時間の確保
誤飲
感染症などの病気の時の対応
担当性の保育の実施が難しい
乳児の集団が大きくなっている。(子どもの増加、スペースの問題)
保母さんが仕事が休みの時にも、園に預けることが多く、数名の子どもたちは、月に4~5回ほどしか休みがない。
待機児童対策で受け入れが増えているが、早朝・延長を担当する職員や1日勤務できる職員数が減少していて、保育が困難になってきている。
個別的配慮による情緒や心理の安定につき園、保育者が、いかに居心地のよい、自分の生活する場となるかが、課題である。
子どもが選んであそぶことができるための環境作りや、おもちゃを手作りする(発達に応じた)時間の確保がむずかしい。
より個別対応が必要なため、保育の最低基準を上げて、行政もそれに対する施設型給付費増にあたってほしい。
個人個人に合わせた活動 行きたい時にトイレに行ける環境づくり
低年齢児においてもひとりひとりの発達を理解し個々に合ったことばかけ、教育的あそびや指導をして展開していきたい。
保育室の面積が適度でない部屋があり空間作りが難しい
・家庭での躰が見えず、なかなか前へ進めない
・1歳児保育の業務量が増加している現状から6:1の人員配置の改善が必要と考える。
経験の浅い保育教諭が増え、乳児保育の基本から研修していく必要がある保育教諭不足が深刻な問題

当園の職員の構成的に若い保育士が低年齢の担当になるケースが多いため、子どもの発達などについての理解を深めていきたい。
ひとりひとりの発達段階に応じた、また、成長の欲求に応えられる主体的に遊ぶ遊びや保育者のかかわり等、保育者の意識改革と深い学びが必要です
保育室のスペースにゆとりがないため、多くのお子さんをお預かりすることができない。特に0、1歳児が合同クラスであるため、発達段階に応じた対応が年間通してできないこともある。
・食物アレルギーの乳児(0才児)の食事は経験のある保育士が少ないためさらなる研■が必要だと感じています。
幼児と違う生活の流れ(日課や子どもの人数等)のため、このまま大切にしたいことを、大切に行っていて良いか時には悩む。また、園で過ごす時間の長い子と親へのフォロー
生活に弱さが見られるので、年齢に合った発達をふまえて保育するための話し合いが少ない
個々の発達により、あそびの用具、道具の工夫をしたり、あそびの空間づくりに子どもたちに合わせて行っているが、時間の確保に苦労している。
職員の危機管理意識の向上。チーム保育のため、互いに頼りがちになってしまい、自ら進んで「聞く」「伝える」という姿勢が消極的になりやすい。
保育士不足は最も大きな課題である。待機児童解消という名の下で、保育園が乱立している。家庭で育たない子どもの増加により、将来の日本を大変心配している。
子どもたち1人ひとりの家庭状況も複雑になっていることから、保育教諭のスキルをもとアップさせる必要があるが余裕や時間がありません。
低年齢児の主体的な保育について。
ひとみりなどとする時期に代替保育教諭などでは大泣きするなど大変な時があり、普段から人員に余裕があれば、交流しておきたいのだが、なかなかそけができません。
・支援を要する子どもや保護者への支援の仕方 ・チーム保育の在り方
担当制(緩やかなもの)を今後、導入したいと考えているが、職員への理解をどのように伝えていくのか。
6対1(1、2才)になっているが、動き出すようになるとケガなどおこる為、全体に目を向けておくのは難しい。
・混合クラスの場合、月齢、成長の違いがあるので活動の照準の合わせ方が課題である。
職員が急な体調不良で欠席になった場合の代替りの職員の確保
低年齢児用の園庭(園庭遊具)がない。
当園だけでなく、職員の各年齢における配置基準は現状に全く適していない。特に感じるのは1才児の6:1の割合です。そこを緩められれば、保育士不足の改善につながるかも?
3対1ではなく、2対1になることがより園児に関われるので基準を変更して欲しい1才児組は5対1にするべきである
・就寝時間が遅くなる傾向が見られる点(以上児も同じ)・排泄の自立時期が年々遅くなっている点
低年齢ほど月数で発達が大きく差があるため、余裕をもった人員配置をしたいが余裕がない。(求人しても応募がない)
現在正規保育・教諭の配置以外の補助人員が不足がちである為も少しの人的ゆとりがあると良いと考えている。月案、個人目標、個人記録日々の連絡帳等記録、事務業を簡素化し合理化をはかりたい。
支援を必要とする園児と保護者対応、3才にあげるとき加配が必要な子どもをほごしゃ理解をしてもらい動機づけがむずかしい。
・お子さま一人ひとりの発達課題に合わせた遊びの展開。・その時々のお子さまの育ちではなく、長期的な育ちに対しての課題を見据え、見直しをもった保育を行うこと。
特に無し
・振り返りや記録、個々に寄り添った計画の作成等に要する時間の確保
職員体制を考えると、日や時間帯によって、0歳~6歳の園児と一緒に過ごすことがあり、遊びの設定や安全面の対応について、問題が生じることがある。
保育士不足が問題 働いている保育士の負担が大きい。
保育内容の充実について。
・複数の職員配置が必要で、リーダーシップ、コミュニケーションを含め、人間関係に起因する連携のズレを感じる。
年齢、発達段階の特徴をしっかりとふまえての保育の必要性
・複数で担任するため、保育者の共有化が難しい。・臨時職員と組むと、経験年数や研修への参加の違いがあり、保育の進め方を、話し合う時間がなかったり、理解し合うことが難しい。
発達が気になる子に対して、睡眠リズムがとれなかったり、3才児ちかくなるうとしているが集団の行動がとりにくい子がいる。そういったお子さんに対しての、援助できる人など増やしてもらいたい現状がある。また、保護者は、基本的なこと(排泄・食事について)は園まかせでなかなか家庭で(同じ思いで)すすめていくことがむずかしいところもある。
特になし
4月以降の入園希望が出ているが、職員体制が整わず受け入れることが出来ない。各年齢の4月の全景と3月の風景にあたりまえに差がある。4月には多くのヘルプが欲しいが3月にははいらない…ヘルプを確保できるようになると、年度中ばか■の仕事を考えなくてはならなくなる…
保育内容全般については検討
職員配置はできていても子どもが大勢なので良い環境と思えない。
国基準では子どもに対しての大人の人数がたりないと思う
人数が多くなると合同保育が難しい
・保育時間が長い子、土曜日保育が増えているので、保母者支援もありますが子どもの情緒も気になるところです。
コミュニケーションのとおり方を具体的に教える(少子化のため子ども同士のかかわり方が下手、ことばが遅くかみつき、はっきりがふえて)
もっと人材がほしい
気になる子どもへの支援について、早めの専門家との連携や家庭との連携ができれば嬉しい。(市保健師ともしているが、難しい所もある。)



保護者様の保育に対する理解。
ひとりひとりの思いを受け止め、安心した環境の中で遊び、見たい、知りたい、触りたいという探索活動で「見て見て」「自分で」「イヤだ!」と自立に向けた一歩をうけ止め、やりたがり育てる。「寝る・食べる・遊ぶ」を中心に生活リズムをつくる。
職員配置数にもっと余裕があれば、充分な個別対応や支援に当たることができるが、最低基準の人数では厳しい。保育士不足が、現場に深く影響していると思う。
育休明け等で、途中入所が多いこと、安定したクラス運営が難しい、又、担任以外は臨時的職員で対応することが多く、日々職員が変わってしまうこと。
・月齢によっても姿も違い、なるべく少人数集団が望ましいが、部屋数の都合上どうしても大集団になってしまう。部屋の使い方、保育の組立ての工夫で少人数ずつで過ごせる工夫が、どうしても必要。
・保育室内の環境(手洗い場、トイレ等)・発達理解を踏まえた職員の関わり
特にありません
国の職員の配置基準は、今の子どもや家庭の状況に対応しきれていない。
・2歳児の扱いについてですが、満3歳の誕生日を迎えないとお預りできない事が保護者の皆様にご迷惑をお掛けしています。常に途中入園を意識しなければいけない事は、保育者、園児、保護者にとって教育、保育の大きな負担に繋がります。4月に同時に入園できれば同時進行出来る事も途中入園児が入るたびに指導環境が変わります。待機児童解消、兄弟姉妹児受け入れの壁になっている気がします。
担当制保育の導入についての検討するが人員配置、従来とは違う保育の在り方に対する保育者の学びの保障、充実が課題
1才児18名在籍に対して保育教諭3名が担任となっているが、実質安全面において不安がある。又一人一人の子どもの思いを受け止めるためには、6:1は無理がある。現在12:30まで補助の保育教諭を配置しているが、国の基準が5:1になるとよいと思う。
各家庭で保育親に違いがあり、園での方針を伝えても、なかなか理解していただけなかったり、子どもどうしのトラブルで、各家庭での考えの違いからわかたまりが残るなどの対応が難しい。
・常勤職員の確保してほしい。・乳児にとって、一日の内で保育者が変わらない方がよい。・長時間保育も人員の確保が必要である。
・現在、園庭整備中のため、戸外での活動は、テラスおよび散歩、中庭となっているので整備後の充実化と、日影、戸影などの確保など、ハード面を整えること。・以上児との交流
集団と個別の考慮が必要な低年齢児保育は、経験の少ない保育者にとっては戸惑いが多いようである。課題としてとらえ経験ある者が、提案して進めている。
児童理解についてもっと深めてほしいの一言につきる。
どの園も、低年齢児の人数が増加しているが、戸外の遊具が幼児向けなのがほとんどで、低年齢児向けのものが少ない。戸外遊びの時も幼児を共存のため、安全面でも心配な点もある。低年齢児が安全に遊べる環境にすることが課題。
保育内容の充実、感染症対策
発達発育の胃々の差は低年齢児には大きく判断はとても難しいです 職員で同じ目線で同じ目標をもち関わっていくようにすることが大切であり課題であると考えます。それが保護者支援につながるかと考えます
0・1才児同室のため、生活しにくい。(発達段階の差が大きいので)
保育士同士の連携(役割分担等) 職員の低年齢児保育の経験不足
就労している保護者で標準認定が多いため、最長11時間の在園となる対象児が多いと、8時間労働の保育士+3時間の保育士を園児数に見合うように確保することが大変。(有給、病休等になった場合を含め)
職員の発達理解と園の方針に沿った保育実践。
担当制の導入
保護者の理解を得るため、信頼感を得るため親子登園の実施0才1週間1・2才は3・4日仕事に復帰する前に行っている
複数職員が1室内にて保育事業務にあたるので、職員間の人間関係に考慮して配置をする
0、1、2才児で食事の開始時間や午睡の時間が1人1人違ったりするので、保育士の対応が多様で基準どおりにいかない。
感染症が流行した場合、重症化することが多い。
職員体制
複数担任で子どもの共通理解や保育の協議・確認の時間がなかなか持てない。特にパート。
小さい頃からの体作り、ハイハイがしっかりと長い期間出来ると良いなと思っている。
特になし
基準保育士数の是正。特に1才児の6名に対し保育教諭1名の配置では、あそびや生活にゆとりがない。
・保育者集団は、みんな一緒に「手洗い」「トイレ」「いただきます」等小さい子どもを並べたり、一緒にどうぞ...と保育者が思う通り〜やり安流れで考える傾向にある。専門機関でもそんな教育をうけているのか?〜園長としての勉強不足かも?と反省するが小さいからこそ、その子の思いや発見などある程度の時間の流れは設定せざるをえないが、子どもの(今)を大切に自由度を!!と思う。特に0・1才児の管理される保育はno!!と考えます。
この年代は独占欲が強いので他のことを考えるように心掛けている
乳児・1歳・2歳児の打合わせ、職員会、園内研修会等に参加できない。1日、預かっているし、土曜日も来園しているし、職員のシフト休や年休で、ゆとりある人の配置ができず、保育の研がむづかしい。
部屋に閉じこめるだけでなく、外遊びの時間をたくさんつくり、子どもたちの考えて遊べる環境設定ができていない。
下痢やセキが続いたり、ひどい時の受入れ対応について(園で熱が出て降園しても、翌朝さがれば、念のため休ませないで登園してくる家庭が多い。)
精神的、体力的に重労働であるためリフレッシュできるよう工夫しております。固定担任制からローテーション式等様々な角度から試している所です。
若い職員が多く、初任者が乳児のリーダーにならざるを得ず、安全面の確保がたいへんである。
働いている保護者を支えながらも、親子関係がうまくいくような声かけが大切だと思うが、言いすぎないように気を使うことが多々ある。大切なことはたくさんあるので(睡眠、食事、排泄など)子どものためにしっかりと伝えていきたい

保育室の狭さ
0才児保育ができる人の確保
月齢・年齢が低い為、気になる行動が未発達によるものか、器質的なものかの判断がつきにくい。
担当を意識するがあまり、担当以外の他児への理解が難しくなっている。
個々の発達に応じ、対応したいと思うがグループでの活動を中心に日々動いているように思う
・保育内容の充実
園庭にある総合遊具は、3才以上が原則だが、小さい子どもも登りたがるので、1・2才児用の遊具が必要。
保育士間の共通理解が難しい
保育士の確保が難しい為に子ども達への支援、保護者への支援が難しくなりつつある。
保護者とともに協力して保育を行っていきたいが、保護者の意識が低い。また、子育てに対する考えがうすく、非協力的な方もいるため、園と家庭との両方で協力し、ともに援助し、保育をしていきたい。
個人差の把握、心身の成長と発達を理解する。
トイレが、和式と4、5才児用洋式トイレなので、子どもが使いにくい。今、役場と検討中。
環境的に小さな部屋も必要だと思っているので、部屋の工夫がしたいので、補助金がもう少しほしい!保育士確保も課題!
保育室のスペースに限界がある中で、他クラスとの連携をもちながら、いかに安全で快適な保育を組まてていくか。
1才児も0才児と変わらないので配置基準の見直しをしてほしい。
ドキュメントの作成と「みえる化」(保護者理解)をより一層深く
一人一人の子どもへのきめ細やかな働きかけと保護者との連携 特に保護者との連携においては、子どもの発達を理解してもらうことや子どもへの関わり方を伝えることに課題を感じている。
保育室の導線が悪い。室内の温度管理がむずかしい
一人一人の安定、安心のためには、できる限り、一対一でのていねいな受けとめ、受け入れが大切であり課題と考える 集団生活の時間の流れ、生活の流れに流されないようにすること
保育指針を少しづつ勉強しているのだが、食事、睡眠、排泄などのケアだけでなく1人ひとりが何に興味を示しているのかを考えながら見守ることを大切にしていきたい。まだ“～したい”と求めていることに応答できるよう心がけていきたい。
複数担任となり、いろいろな勤務の職員が増えるので、子どもの情報や事務的の伝達を徹底するのがむずかしい。コミュニケーションがとりにくい。
・保育者の人数。配置基準は大きな課題。人件費を削ってでも職員を多くつけなければ、安全面に不安が残る。
・養護と教育を一体的に行なうことで、子どもの気持ち安定するような環境と職員の意識が大切だと思う。(今以上に職員の非言語能力の必要性を理解することは大切)
1才児に職員の子がとられる。
なし
・子どもへのかかわり方がについて、丁寧にかかわっていききたい。子どもの気持ちわかる保育士を育てていきたい。また、あそべる保育士(子ども)を育てたい。
職員確保が難しく、複数担任になり低年齢児にパート職員を配置せざるを得ず、担当制をとりにくくなる。
担当制を取り入れ、保育内容・環境を再考をしながらやっています。職員配置が3:1でやっていますが、この割合が変更にならないよう強く希望します。
育児休業の普及によって1歳前後の子どもが入園してくることが増えてくると、0歳児クラスから流れる保育を身につけた子どもと、家庭で保育されてきた子どもとの成長差が見られ、また1歳児で入ってくる集団生活に慣れるのに時間がかかる。クラスを分けたいくらいだけ部屋も人員も足りない。
・病後児の保育について。(体調が完全に戻らない状態での登園)・低年齢では、すこやか認定が難しいが、配慮が必要な子どもがいる場合、園の職員定数内で加配するか、別に保育士を雇用する必要のある場合が多い。
年々1、2歳児の入園希望の増加により低年齢児が増えている。保育室、担当保育者の余裕がかなう限り集団規模を小さくし安定した生活ができる環境構成が課題である。
職員の確保
育児担当制の流れる日課となる為に、おやつや食事の配膳、準備のフリー保育士が配置できてない。
・親との保育、教育など子育てへの共通理解。・病気など登園時の注意、協力、施■、病院などの知識。
低年齢児であっても発達に疑いのある子が見られるようになりました。市の障がい担当者に相談しても3才(半)検診の結果を待つ傾向がない。0〜2才のいわゆる“気になる子”についての対応を学びたいです。
余裕のある職員体制でもっと個を大切にしたい。低年齢の無理のないその子その子に合った生活の流れを作りたい。
始めたばかりで全てが課題です。
子どもの発達理解に基づく、個別の子どもも理解。
保護者の仕事と保育のバランスへの共通理解を図ること。
歳児毎の定員と保育者の数を配置基準通りにすること。
・ひとりひとりの性格、個性を見極めてその子にあった方法で、いろいろなことを根気よく教えていかなければならない。・保護者との信頼関係の構築
発達を促すためのあそびの提供がまだまだ不十分だと感じている。
1才児1クラス23人、高齢・低年齢にわけていますが、部屋が確保できれば2クラスにしたい。(2才児も同じ)
生活面で、各クラスの発育に応じて子ども達が穏やかに落ちついて生活できるように環境構成をしたい。
保育室の豊かな環境をどうつくるか、子どもの学びを考える環境づくり
また園として3年なので、どのような幼児に、成長するか卒園までしっかりと観ていきたい。保護者の性格も重要。



・個々の発達に合わせ、新たな挑戦が出来たり、探索が出来たり、情緒の安定を満たしてあげることが出来るような、余裕のある職員の確保。
子ども達の生活の動きがわかりやすくなるような導線づくり
余剰ある職員体制にしたいと職員応募をかけていますが条件にあう人材が確保しにくくなりました。
室内に過度に響かない音への配慮の必要と考えている。
保育教諭の配置基準に基づく配置が、当局に要請するも満たされていない。加えて、特別支援児に係る加配もない。たとえ、人員が満たされても、無資格の保育補助者が通常である。
・特に0～1歳児の月齢差に対するきめ細やかな対応が課題である。
クラスの支切りがロッカー（低い物）でしかないのではピアノの音が聞こえたり、絵本を読みたいのに他から話し声が聞かれたりし、なかなか集中できない場面はあります。なるべく時間帯を統一しながら保育展開を図っています。0、1、2才児とそれぞれの発達がありそれに促して援助するのが難しい事があるのが現状です。又、教諭により理解や行動に差がありそれをチームで支えるのも大変な時もあります。その教諭を信じてカバーしあう毎日です。
子どもの様子を見守りながら保育していても友達との遊びの延長で手を出してしまったり噛んでしまうことがある。事前に防ぐためにもおもちゃの出し方や保育者の位置、補助の先生との連携を深めていく必要がある。
職員体制（人数）に余裕がないと、一人一人の子どもに十分寄り添った保育ができない。発達に特性があったり、発達の差が大きい、現在の子ども達を理解し、保育していくには、現在の職員配置基準では無理がある。ベテラン職員が必要。
低年齢児保育を理解し実践する保育力がまだ不十分で、質の良い保育が行えないような、園内での研修体制を整えたい。
・保育室内のコーナー設定の工夫・手作り玩具の工夫
保育士の配置基準は満たしているが、保育補助などで、ゆとりをもった保育ができれば、と感じる。
・安心、安全な環境の中、複数の人（保育者、友だち）とかかわることで育つことを願いながら保育にあたっているが、保護者はかわりから育つことよりも我が子がトラブルに巻き込まれない環境を望む場合がある。限られた保育者数で対応する限界を感じる。
8時間の職員が足りず、6Hの職員、延長の職員でつぎ足している状況である。
・一人一人の発達に促した、よりよい保育をみだし、日々職員同志の連携を密にとっているが課題が、家庭環境によるものと思われる場合の保護者対応や保護者に理質してもらおう事が難しい場合がある。
発達に個人差があるので、余裕のある職員数で対応したい
言葉で思いを伝えることができないので、手や口が出てしまう年齢であるが、防ぎきれないこともあり、担任の連携と、その保護者対応。
・月齢によって発達に大きな違いがあるので、その月齢に合った接し方、関わり方
園舎の関係上、1～2号と3号と使用する場所を時間毎に分けて使用することが必要とされているので、季節や行事等の関係で十分に確保できないこともあります。
発達のおくれがある子（障がいの疑い）子育て支援の必要な家庭の乳児等に対しての職員配置の必要性を感じるが保育士不足や保護者の育児能力の低さ等状況が整えにくい。
保護者支援の充実
・病気の時の保育 病後時保育の施設を作ってほしい・保育時間の長い子供の心のケアが必要 保護者のリフレッシュの為に保育を利用することの推進があるが問題が多い。
低年齢児から入園されている園児ほど長時間保育が多い 一日中同じ部屋で安心できるが、メリハリのついた環境設定がむづかしい。
低年齢児の人数と比べ3歳以上児の人数が4倍以上いるため、行事を一緒に行うことや、交流していくのが難しい。
・その日の職員配置より、保育内容を変更せざるを得ない日が少なくないので低年齢の保育に一貫性を持たせていく事
年度途中は0才児の入園が多く、受け入れ状況によっては保育室の使い方の工夫をしなければならぬ。
一人一人の発達の差が大きいので、保育教諭のかかわりが、大きいと感じる。職員を多く配置できると、時間に余裕が生まれ、学びの時間がつくれるのではないかとと思う。
保育室がせまく、各年齢に対して1つずつの保育室であり月齢の違いが大きく活動中の安全性への確保が難しい
部屋数の関係で、0、1、2才児が同室となってしまう。できれば、2才児室があると良いと思う。
年齢による主体的動きを促す。
職員配置の中で乳児はあまり多くの職員が入れ変わらないようになっている。
低年齢児が主体的に遊ぶための環境の工夫を考えてみたい。
今までも行っていたが、“教育”として意識（認識）を高めていく必要性をあらためて感じている
2歳以下の児童が一緒に部屋で過ごしているため、年齢別の保育は難しい面がある。
0歳…いろいろな発達段階の子どもがいる中で安全に十分、体を動かしてあそべる環境の工夫。1歳…他国籍児の関わり方や支援の仕方について 2歳…月齢や発達段階の差が大きい子どもたちへの配慮（あそび）
0歳児の中途入園が多いため、職員不足になっている。
低年齢児において重要とすべきこと、大切にすべきことを保育士間で共有し同じ思いを持って保育にあたることは基本であるが故に課種となってくると思っています。
・保育室の玩具の環境構成（1人ひとり落ちて遊ぶ環境、好きなものを出して遊ぶ環境）・保育室の環境（昔のままのへやを年齢の人数に合わせて毎年決めたりしているため、又、増築などのためトイレが遠かったり調乳室が遠かったりと不便)
1歳6：1は現実としてありえない。塩尻市は3：1となっているが、人材費は持ち出し…なんとかして欲しい。地域コミュニケーションがどんどん失われていく中、子育て支援施設がコミュニティーのコアになっていけるといい。1歳児の保育学校などあるといい。

日々の保育におわれ、保育の準備や教材研究、クラス会議等の時間の確保が難しい
低年齢の頃から、丁寧にかかわることできめ細く発達支援をしていきたいが、そのためにはどうしても人材の確保が必要となる。基準の保育士数だと中々、難しい。
入園園児が低年齢化しているため、1クラスの人数が多くなってしまふ。職員配置は今のところできているが、大所帯となり落ち着いて保育できない課題がある。
・職員間での発達の理解。役割分担の仕方。基本的な保育の仕方。（幼児の保育の経験が多い職員が多い為。）
0～3才が、同じ空間で保育しているので、境界を作るべきか検討中。
・安全、衛生面の環境構成（人的、物的）
低年齢児は途中入園が多いので、クラス運営がむづかしい。（当初は余裕のある職員体制をとっているが途中入園が多く結局人数がたらくくなる）
0才1才児が同じ部屋のため安全環境の確保がむづかしい 未満児保育における保育士の資質向上 未満児の発達段階の理解と発達に合った保育の実践
0歳児3：1 1歳児5：1 2歳児6：1の担当制保育を行っているが、その人数の保育者の基準人数では、生活にゆとりが持てない。フリーの保育者が必要である。
区切りのない部屋内に、おもちゃが散乱してしまうことが多いので、コーナー作りをするなどで、遊びを充実させたい。
食事を順番に食べさせるので、どうしても待たすことになってしまっている 手が足りない時にバンボに座らせていたり、ペビーラック等に頼ってしまっている。
保育教諭の配置基準は決まっているが、0歳、1歳児は一人一人に月齢差がある場合、その人数で保育することが難しいこともある。余裕をもった職員体制を心がけているが、保育教諭がみつからない。
感染症の流行する時期の対応
朝も早く、預かる時間がどんどん長くなっています。子どもたちが一日を通してしんどくならない様に、工夫しています。
・自己肯定をつける根っ子の部分を育てるために保育士が声かけを認識するための研修を実施して、スキルを高めていくこと。
・入園児数の変動による保育時間の確保が難しい。未満児においては新しく入園した子については特に配慮が必要となり保育時間の配置が必要となるが、そういう実態について行政の理解が得られないし、保育教諭の余裕がない。
国の基準よりも、もう少し保育教諭の数があつた方がよいと思う。
環境講成について年齢にあったあそび、空間づくりをしながるるべくけがなくたのしくあそべる充実した保育環境をつくりたいが何から始めたら良いかわからない。随時入園する新入園児の1対1のかかわりに意識が集中してしまいがち
小規模園なので、0、1歳児が合同のクラスである。発達に大きな差があり、工夫はしているものの、同じ環境や生活の流れを共有することに難しさを感じる。
子どもの成長に合わせた保育の展開を行う為の職員のスキルアップ 子どもの成長過程を知る
乳児保育の発達理解を正しく理解し保育に生かすこと。
0、1歳児が同じフロアの生活しているのでお互いの生活時間の違いからくる音の問題について試行錯誤している
主体的遊びを支える保育の関わりについて等保育士間の共通認識や意志疎通をはかる事。
特にありません
保育室（数）の関係で、年齢別クラスとなっているが、月齢もしくは、発達度（成長度）別に行いたい
0才児 保育士 子ども1：3 1才児 1：6 2才児 1：6] 子どもの人数が多くなると、保育士も多くなるが1人1人を大切に1の保育がむづかしくなる。
・少人数制をするにあつて月齢関係なく作るグループと月齢別に低中高と分けるグループに意見が分かれている どちらにもデメリットはあるが決めかねている（保育者ととまどいが残っている）
低年齢児の避難訓練について
職員不足・定員を大中に越える人数となり狭い保育室に多人数なので保育環境もよくないと思われる。待機児童がいることが悪いことなのか考えてみる必要がある。
担当制にしているが、職員がパートタイム等、常に子供とすごせる環境にない。常勤を望まない子育て中の職員も多く、人数をふやしたくても、求人に応募がない。（地域の園全体にない）
0才児に関しては月齢のちがいで保育内容にも違いがでてくる。それに対応できるように保育士（人材）を育てていけないというのが課題です。
保育内容のマンネリ化
親子のふれあいの啓蒙
・保育教諭言葉かけが多すぎる。→自分で考えて行動しようとする姿を妨げることがあるので、待つ方が良いかどうか考えてかかわるようにしている。・一斉に動かそうすることがけっこう多い。→一人一人の動きや内面に寄りそう動きかけの工夫
指先や手を使うおもちゃや一人で工夫を楽しめ、達成感を得られるおもちゃを提供したい。
1、2才児の保育室が狭い。1部屋をパーテーションで区切って使っている。1、2才児の入所希望者が多い。
担当制をとるなかで2歳児6人に一人の職員 1歳児も6人に一人の職員でむづかしさを感じる時がある。
長時間利用児の担当職員のシフトが課題（人員確保が難しい）
乳児保育への勉強不足を改善したり、そのための会議や話し合いの時間の確保が1番の課題です。
食物によるアレルギーの心配。
今の活動が必要か無理していないか子どもの気もち思いを大切に保育を職員間で考えていく必要を感じる
低年齢児の個人差など一人ひとりの子どもに応じた関わりについて、職員間での共通理解をどのようにしていくか。
抵抗力が弱く、感染症などの疾病にかかりやすいこと、また少しのことで怪我等の事故につながることを踏えて保育をしなければいけないところである。

遅く登園する保護者の認識（朝、遅くまで来て夜遅くまでおきているなど）により、低年齢児が生活のリズムをつかめない。
・保護者の子育てに対する意識が変化しているため、話を聞いたり気持ちを受け止めたりし、こちらの思いを伝えたりする機会を多く設けることが、必要だと感じる。
姉妹園から進級（入園）してくる子が一定数いる為、連携をとってすすめるべき活動が多いのですが、打ち合わせ等の時間の確保が難しい。
・紙オムツをとる時期が遅く、自立していくためのネックになっている
なし
特にありません
なし
・それぞれの発達課程の理解と支援。・保護者の精神面の支援
特になし
保育士不足 職員間で園の保育目標を共有し、それぞれの発達年齢に沿って実践すること。
0～1歳児が混合クラスの為発達に合わせた保育をすることがむずかしい時がある。
育児休業中や仕事の休みの日にも普段と変らぬ時間帯で子どもを預ける親への育児指導に困難を感じる。親の意識改革は、社会的課題と思われる。
保育環境等研究時間の確保。
職員体制に余裕がない。その為、課々を丁寧に見守る余裕が出来ない。個々の発達もそれぞれなので、見守っていける体制を作っていきたい。
1人ひとり成長課程が違うので遊び（活動）をすすめる中でどんな遊び活動が今必要なのか、常に考え、保育を進めている。
全保育士が共通の発達理解、環境構成の意義深さを共通認識していくことに難しさを感じている。（特に他園での保育経験の長いベテラン保育士）
年齢ごとの遊び、活動の充実
正規職員の配置が難しいため、保育の質の向上につながりにくい。
一人ひとりの生活のリズムの違い。
個々の子どもの育ちの的確な把握と発達を支援するための手だてや活動をどのように展開していくか、難しい課題。楽しく遊ばせたいという考えからの脱却。
0～1～2歳児のつながる育ちについて。
0、1歳児の保育室に大型室内遊具を置ける広さがあれば低年齢児が動的遊びが出来るものと思われる。しかし、遊具が今のところない状況。
園の周りは車の通りが多く、手を離れた状態で十分に探索する場所がない。子どもたちが自由に十分歩き、探索できる場所、あるいはそれと同じような経験をどう提供していけばよいかを思案している。
低年齢児の保育において、複数担任制になることが多く、職員間の保育観の違いなどあり、園の保育目標はあるが、その中での共通理解が難しいことがある。
・発達の違いを理解しながら、子どもたち一人ひとりが困ることなく伸び伸びと園生活を送れるようにすること。（例、身支度であれば視覚支援を用意する。その子に合わせた援助の仕方を変える etc）
正規 非正規職員との子ども理解について。
個人差の配慮。
保育室が、広かったり、狭かったりチーム保育なので（保育のすすめ方）共通理解することがむずかしい。チーム保育なので打ち合わせの時間がとれない
複数担任での連携のとり方 幼稚園からの移行で乳児保育の経験が少ない職員も多い
低年齢児保育の内容の充実、保育士の理解が必要である。個人カリキュラムなどの必要性も充実理解しているが、それを作る時間や交代要員の確保は課題である。
担当制を取り入れていこうと思うが、思うようにいかないこともある（食事の時など、もう1人補助的な人が必要になる場合があるなど）
職員がみな同じ関わりをしていく難しさ。
特になし
特になし
・1人1人の成長過程を皆で共通理解して、保育していきたい。
幼稚園で長年とり組んできたため0～2才の保育、発達をひとつひとつ学ぶ必要がある
個人差の把握、育ちに適した活動内容を考え、一人ひとりに合ったより良い保育の展開が課題である。（新しい活動への挑戦）
・集団での活動が保育者だと思っている職員の指導について。・一斉にトイレに促すなど
途中入園に伴う、職員配置 年度途中での雇用が難しい。
・一日いる職員が少ない為個別の子や親の対応で連絡ミスがないよう気を付けているが、職員が一日働
保育室の数が限りがあるため、0歳（おむね1歳）の生活の保障がむずかしい。

Q24-(1)\_9\_その他

人数が少ないので、皆同じ
こども会という月1回のプログラム
自由遊びの時間に園庭で一緒に過ごす
満3才と3才の交流あり
行事によっては一緒に過ごしている
お世話をし、遊ぶ
特定の場をもうけずいつでも交流
5月～朝の幼稚園自由戸外遊びに交流 2月～3歳児クラスと一緒に合同遊びや給食を共にする
0～1才の活動に幼児が参加
土曜日にチーム保育を計画していて、そこで一緒に活動したりする。
生活の場が0～5歳児まで同室です
年に数回交流の日を作り交流 活動を行っている

園庭ですこす。
園舎が別棟
行事等で可能なものは一緒に。
進級前に交流をおこなう
一緒にリズム運動をする。
広い運動場で（年間）自由に遊ぶのは2学期以降にしている。
土曜保育の際、同じ部屋で過ごす。
年長が着替えの補助等を行う。
延長、時々一緒になる日もある。発表会見せてもらう
園舎が異なる為
2才児後半～5才がぬける時間に慣らしている
朝夕延長保育の交流。
3学期には満3才児クラスと2歳児クラスが交流保育を行っている。
園庭で一緒に遊ぶ 早期保育、延長保育等
音楽鑑賞会や年長児の演奏会と一緒に参加する。年少に進級前に交流遊び時間での交流
普段の生活の様子を見に行く 戸外遊びの時間に触れ合う
朝の着替え等を年長児が手助けしている。
縦割保育で
登園から始業まで同じ空間ですこす
クラスの仕切りを作らずに常に行き来ができるようにしている
小規模園なので異年齢交流保育を実施
基本の生活は3～5歳の異年齢クラス編成で年齢別活動時間を設けている。
早朝と17:30～同じ部屋で過ごす。合同礼拝を一緒に行う
異年齢同士でペアを組み、年間を通じて、活動をする。
あそび（外）は自由なので、庭で交流が少しはある
季節的な行事を一緒にしている。
帰りの会後、園庭で過ごしている。
土曜保育
2歳児の3月は、以上児と生活を共にする。
園庭あそびの際の交流
避難・防犯訓練、観劇会、動物とのふれ合い、運動会、イベントなど。
年間で回数を決めて交流の時間をもっている
戸外での自由遊び中の交流
早朝保育、希望保育
作品展の合同作品を作る
早出、居残り保育時の交流
行事時に、見学にすることがある。
行事への参加。
園舎がはなれている為、不定期に機会を設けている。
該当しません。
クッキング
午後の外遊びの時にはふれ合っている。
運動会、夏まつりは、合同で行う
土曜日
日常の中で、かわりを持つ
5才児が食事、着替え、午睡を手伝う日を作る
行事
誕生日が各クラスを回り、お祝いをしてもらう。
2歳児は3歳以上児と③や⑥を実施。0、1歳児は体力的に、又関心の持ち方の違い
何か必要な時には同じ空間ですこすこともあります。
合同の行事、対面式など
1クラスしかいないのでいつも交流している。
自由あそびの時間に戸外で一緒に過ごす。満3才以上児のクラスを訪問する。
後期、ふれ合い遊びなど時間を設けて行う
午睡も一緒、食事も一緒
戸外遊びの時、クリスマス会、運動会等の機会は、交流がもてる。
無理のない程度に関わる時に
低年齢児の誕生会にゲストに来て、交流する
2才児親子教室と外遊びなど場を共有する中で少しかわりがある。
3号と満3満時は同一クラスで保育
土曜保育での関わり
延長保育
感触を楽しむ遊びを一緒に行う。体操、ダンスなど一緒に行う。
土曜日は全て同じ活動
進級に向け、満3（1号）と2歳児（3号）との交流を3学期から行う
土曜日は、一緒に食事をすることもある。

Q24-(2)

特になし
乳児クラスの生活リズムを崩さないように訪問している
Q22と同じ
月1回防災歩行では半長が2才児と一緒に手を引いて園から10分程度の山手に歩いてつれていく。
午後の自由遊びの時に交流できるようにしている。イベント等は合同でしているが、なかなか一緒に活動するのが難しい状況である。



特に等張り易い子(2歳)等は、気もちがほぐれるまで手をつないだり、ボディタッチして安心を誘うよう心掛けている。又、交流前から、「上靴」の扱い方を■■■し、(小■襪では裸足)、3歳児クラスで着用できるよう、くつ下などの着脱もけいこする。
お店やさんごっこに招待した時にはお金を大きくしたり一緒に手をつないだりして小さい子にもやさしく接している
・幼児の言葉づかひを自覚させるに良い機会だと思う(低年齢児との交流)・低年齢児のどって安心できる室内での関わりが多いプログラムにする。
・人数が少ないのでまい日どこかの時間で共にすごしている。
もっと回数・内容面の工夫
1〜3月の間に小グループで2才児が3才児のクラスで保育教育体験をする
時間と空間の余裕を持って行う。
プロジェクト活動を行う時には合同で行うなどの工夫をしている。またランチルームと給食を食べるため、同じ空間で相互の交流が図られるようにしている
大きい子が名前を覚えて声をかけるようにしている。園庭で遊ぶ時は、活動場所を分けるようにする。
できるだけ互いの名前を知ってもらえるよう、気をつかう。
少人数での交流を行い、低年齢児が戸惑う事のないように工夫しています。
・満3歳以上の子が、低年齢児にかかわる際、全て、やってあげてしまう傾向にあるので、できるだけ、「その子にさせてあげる」ことの大切さ、何をしてあげるといいか、どんな時は持ってあげたらいいかなど一緒に考えている。
月令など配慮したり、進級にあたって担任同士で、事前打ちあわせをしている。
日常的に自然なかかわりを重視している。
園内の散歩や園庭での遊びで交流が出来る様にしていく
玩具においては、小さなものは出さない
わかりやすい内容と安全性
時間をわざわざ設定するようにしている。
大きいクラスから行かない、手本となるようにしたり、見習ったりする。
朝・夕の合同保育を一緒に過ごす。(土)も一緒に過ごす。
特になし
低年齢児は以上児と、どんな所が違い、どんなふうにかかわるとわかったり、喜こんだりするかを事前にクラスで話し合ったりする。
感染性の病気の流行時期における心配がある 3歳以上児の人数が多いので少人数の低年齢児との交流は難しい。
施設が別園型ということもあり、長期休みの時期に散歩したりするため、職員同士も話し合っていくようにしています。
遊びの環境としてハサミやビーズ等危険な道具や遊具は置かないよう気を配る。以上児にはぶつかったり、押す等関わる時の動作に気をつけるようお話を
兄弟姉妹が自由に保育室を行き来できるよう。(互いに安心感がもてるように)保育者に意識をもってもらう。また4、5歳児が低年齢児のお世話ができるように自由に他の保育室へ入れる雰囲気をつくる。
夕涼み会で円になって3歳以上は踊るが0、1、2歳はその場で踊る(列になって進むことがむり)
乳児棟と幼児棟が離れているので交流がむずかしい。
活動に危険のないよう、あらかじめ、以上児のこどもたちに低年齢児のこどもたちの活動している様子を見たり話をしたりし、少人数でかかわるのが良いのでは…と思う。低年齢児と関わることでより育つ心がたくさんあるので良いと思う。
出来るだけ、交流の場、機会を設ける
1〜2才児は午前中も園庭での遊びをすることが多い。その為、3〜5才児の子ども達には、小さいクラスがいる時の動き方等気を付けることを気付かせている。又、幼児の担任もこの様な場を利用して低年齢児との関わりを深める努力をしている。
交流することは、良いことであるが、部屋の環境も差があるので、あまり行っていない。2月後半〜3月は2歳児が3歳の部屋へ1歳児が2歳の部屋へ0歳児が1歳児遊びに行ったり食事を一緒に食べたり新しい生活へ準備段階として行っている
園舎が離れているという事もあり、保育の中で交流をもつことが中々できないが月1回の誕生会に参加し、名前を呼んでもらったり、一緒に写真を撮ってもらったりしている。
良い面も多いですが、危険を含め配慮が必要
その子の年令をあまり意識せず、理解力や人間関係、運動面の発達をみて生活場所を決める。その中で生活しにくい部分は環境で補ったり、保育士のかかわりを多くもつなど大人側が配慮する。
とくになし
・預かり保育、延長保育についての時間、一緒に交流をし、遊びを楽しんでいる。
交流の場、機会を設ける
・戸外で自由に遊ぶので、日常的に異年齢で遊んでいます
低年齢児の安全確保に対し、特に見守りを強化している。
3才児以上のクラスでの出し物や活動に招待するなど、している。
3才以上の活動は常に2才児に開かれている。
①安全な活動 ②両者にプラスのものはなにか、遊びの質を保障したい。
生活リズムが違うため、交流できる時間、人数、環境をよく考慮しなければならない。
3才児以上の動きが大きくなる場合の配慮 自由の形で交流。教師間交流
・進級を見越して、幼児クラスへの給食の時間の交流を行っている。・園庭と一緒に使用する為、乳児用の帽子で、小さい子の存在を意識できるようにし、一緒に安全に遊べるように働きかける。
特に縦割チームを作ったりして交流機会を編成するのは？です。戸外あそび等で自由な雰囲気の中で交流することが良いことではないかと思っています。
クッキングや行事等の環境せい作等に交流する。
コーナーを作って自分の好きな活動が行なえるようにしている。年長の子どもが、とてもやさしく小さい子どもに接してくれるので、嬉しいです。そんなところをいっぱいほめてあげています。
幼児と乳児の交流が自然と赤まるように園庭の環境に工夫を行った。

朝の体操等にも自由に参加したり、いつでも以上児の保育を見たり交流し合える雰囲気が出ています。
夏休み、冬休み、春休みの時期を使って、特に年長児は0才〜4才までのクラスを交替で全部回るようにしている。(自分の振り返りのため)
学年末など、おやつお別れパーティをする。年長児が未満児の部屋に訪問してふれあう、運動能力の差に配慮した手あそびや身体表現等を考える。
年齢に応じての適期をうまく利用して、身体を鍛える工夫をしている。
現在屋外の園庭が1つのため、ケガなどが起きないように、時間帯を分けるなどの工夫をしている。交流の際は、安全面に配慮している。
なし
集団ではなく個々に応じて遊べる空間・環境
2歳児と満3歳以上児の交流は自由遊び、各種行事などで積極的にやっている。0、1歳児との交流は、今後の課題として認識している。
日々の自由遊びの中で交流は難しいものがあると常々感じている。
年間指導計画により無理なく交流している
・年長児が低年齢児の部屋でお手伝い保育を行っている。
特になし
園舎の形状が4・5才児と0〜3才児の棟に分れているため、職員間で連携を図り、意図的に交流できる機会を設けている。
自分の思いをしっかりと言葉にさせる。
毎週月曜日に「みんなで楽しく」と題して、遊びの種類を4つに分け、1〜5歳児が、自分の好きな遊びの部屋を選び、一緒に過ごす。
クラス交流や行事等、長時間保育で楽しめるようおもちゃや、遊びを異年齢でできるようにしている。
・少人数であれば可能であるがクラス単位になると、限られた活動になる為活動内容が限られているように思える。(積極的に、なれない)
異年齢保育を取り入れることにより、子ども同士で成長できるよう、声かけを工夫するなどの配慮をしている。また、玩具の選別を工夫し、どの学年の子どもも安全に楽しくあそべるように配慮している。
できるだけ子ども達同士で自然にかかわる機会を持ちたいとは思っているが、戸外遊びではサッカーやリレーなど0〜2歳児にとっては予測できない危険もあるため園庭を部分的に仕切るなどの対応も必要かと感じている。
・遊戯室をしきり、コーナーあそびが充実できるように工夫し、そこで異年齢児の交流を図るように配慮している。
年数回計画的に低年齢児と満3才以上クラスとの交流会を設けている。又、園庭では日常的にふれあっている。
年上の子が年下の子のお世話をしたり、一緒に園外保育に行き、交通ルール等を教える機会を作っている。
紙面の不足で省略する。
特になし
以上児においては活動も様々様だが、低年齢児と、なるべくかかわりがもてるよう、時間配分を行なえるよう工夫している。
共食の日を設けている(1才児〜5才児の10人グループで出かけて食事まで半日を一緒に過ごす)年長児のお手伝い保育(0、1才児、2才児クラスに2人ずつ1日入って過ごす)
ごっこ遊び、リトミックの活動、園庭遊びを一緒にやり交流している
行事の時ぐらしか交流できる時がありませんが、お互い時間の調整をして、参加できるようにしている。
保育者が担当を超えて子どものことを知っておく機会を設定(毎週行なう全体の職員会議)
特になし
低年齢児の担任も一緒に、安心し、交流しているが、交流も段階をおって進めている為、互いに安定している。
自由あそびの時間、未就園児教室等の際散歩の際に4、5歳児が2歳児と一緒にふれ合う時間を意図的に設け続けるようにする事により一結が楽しいという事がお互いわかるようになり実施されている。
となくあって保育をみたり、行き来する。ふだんはクラス保育中心である
・同じ行事に参加していくが、内容によって集中できることを前半で行い、状況により、0歳1歳は、退室し、楽しく会が進むようにしている。
リズム運動を共にするので、その運動メニューを考慮。
1〜3月においては回数を増やし交流をしている。以上児が行ったゲーム、教材を見た後にやってみたりする。
特になし
出来るだけ交流する機会を設けるようにと考えているが、感染症が流行した場合は控えるようにしている
常に交流できる環境
異年齢保育を実施しています。小さい子には優しく、大きい子には憧れの気持ちをもってもらえるように環境設定や、職員が意識しながら関わっています。
工夫するわけではないが、満3歳以上だから、3歳未満だからといって意識せずに、常に交流するような(できるような)雰囲気の中、園内活動を行っている。(戸外活動で他クラスも一緒にいれば遊ぶなど)
5才児が低年齢の午睡時ねかしつけに行ったり、土曜日など出席数が少ない時は手をつないで散歩に出かける。なるべく交流しやすく職員間のコミュニケーションを大切にしている
遊びの中で口に入れたりして危ない玩具は。
・3号認定の2才児クラスと2号認定の満3才クラスの交流をより多くはかり乳児部から幼児部への移行をスムーズにしようとしている。(まだうまくいかない点も多々あり)・土曜は乳児の部屋と一緒に保育をしている。・2才児、満3才児、3才児のクラス担任は定期的に会を持ち交流がスムーズにいくな話してあっている
お話(絵本、紙芝居)の内容を選ぶ時に、なるべくどの年齢でも楽しめるものにする。集中力が続かない園児には、別な遊びや活動を提示する。上の学年に下の学年の子のお世話の手伝いを頼む。遊び相手になったり、おやつと一緒に食べたり、食べるを手伝ったりする。
児童数が多い為、交流も大変な時がある

異年齢交流を行っている。
3年保育教室に2才児が招待されて食事を共にしたり、おゆうぎを見せあったりする交流を行なう。年長児といっしょに年中児のお店やさんごっこに買い物客としていく
3才児の保育活動にスムーズに移行できるよう、2才児は、3才児の保育活動と同様に行く。
生活全体を通した関わり。保育教諭間の共有（子どもの姿、0～5のつながり）
感染症が流行しているときは交流をやめている。兄弟姉妹関係もあるため、自由遊びのときは、時間を決めて満3才児が、遊びに行かせてもらうことがある。
3歳未満の子どもの安全。職員同士の共通理解
おそうじの時間に他のクラスに、遊びに行ったり、大きな行事は一緒に行ったりしている。年長講師の面倒見のよい子を中心に、お手伝いやお世話を頼んでいる。
園庭等では、年度初めは別として、なるべく、時間、エリアを区別せず、同じ空間で活動することに心掛けている
低年齢児の生活が安定してから交流活動を行ない、互いに無理をしない状態で交流を進める
・幼児が乳児の部屋に入れないので外で遊ぶ時、たまに一緒に遊ぶ。・2才児は幼児の教室に見学や一緒に行事をしらする。
・交流時間の調整をはかるため保育教諭間での話し合いを多く設けている。
3才以上児が一部外に出かけて、人数が少ない時に、交流をしたり自由にあそぶ時をもっている。
園庭で遊んでいる時に、自然な形で遊んだり3才以上児が部屋に手をつないで連れて行ったりしている。3才以上児のやさしさが育っている。
日常生活のなかで自由遊びの時間に以上児と交流する際、遊具の工夫。以上児クラスを招くことでの安全面での確保。
・以上児さんが面倒をみてあげる場面においては、最初お手伝ってあげても、できるようにするよう、次は教えてあげる事、待つてあげる事を念頭にいて保っている。
・衛生面を考慮して低慮して低年齢児の生活する場には、3歳以上児は入らないようにしているが園庭で一緒に遊んだり手をつないで散歩にできる等の交流は日々の保育の中でしている又、お店屋さんごっこ等の行事で小さい児を紹介する等の意図的な働きかけもしている。
抱っこやキスはしないよう伝えていきます。
朝・夕の合同保育の時間や、園内行事等を通じて交流を図る機会を設けている
特別な時間だけでなく、常に日常的を意識している。
保育室に仕切りがないため日常生活の中で兄弟姉妹のようにすこせるよう自然な触れ合いを大切にしている
少規模園のため、ほとんどの活動は一緒に行っているが、その中においても各年齢に応じた活動内容を充実させるため、一日の生活の中で、それぞれの活動ができる時間をとっている。また、保育者間で保育内容や子どもの育ちに必要な経験について話し合っている。
長年この異年齢クラスを編成しているが、子どもの心の成長、いろんな成長の姿をお互いに認め合うことが可能である。同年齢クラスにはない豊かな活動にもつながっている。保護者の環境設定が難しいが積み重ねで可能となっている。
保育者同士の連携のねらいのすり合わせを大切にしている
・毎日、以上児クラスの保育室前を通るため、自然と声掛けや関わりができるようにしている。・園庭あそびやホールでのリトミック、また一緒に遊べる内容で交流したり、お兄さんお姉さんの姿を見てもらう機会を作っている。・年長児は乳児クラスへお手伝いに行く期間を作っている。
活動するエネルギーが違うので、満3才以上の子どもたちに、小さい子が近くにきたら気をつけて遊ぶように声をかけたり、パーテーションで仕切ったりして安全に同じ空間で遊ぶようにしている。
・週1回ホールにて、バイキング給食を行う。
低年齢児が満3歳以上児の保育室に遊びに行ったり、行事の時に満3歳以上児が低年齢児クラスに手伝いに行ったりする。
行事によっては、一緒に参加しているが、年齢が低い子に、不向きな行事も多く、参加できないものも多い。朝や、帰りは、一緒に過ごしている。(土曜日)
外あそびが主なので、ほとんどの子どもが午前中は、庭で過しているため何かしらの関わりがある
生活時間のズレ
・園庭での遊びの際、年下児が年上児のしていること、その逆が見えるように同じ時間に出ることがある。小さい子どもがいる時の遊び方など子ども達と相談しながら安全に遊ぶことができるよう配慮している。・入室時の手伝い（足を洗う、保育室まで一緒に行く、着替えなど）を「したい」という声子ども達から出た時に応えられるよう、乳児クラス幼児クラスの職員で声を掛け合うなど、現状を共有するようにしている。
低年齢が座る椅子などを3歳以上児が運んだり片付けたりして援助などしている。
兄弟姉妹の関わり方には、家庭の様子を知ることで園内交流に活かしている。
互いの活動に支障が生じないような、時間、場所を配慮
特別に工夫していないが、さりげない交流を心がけている。低年齢児に対する「かわいい」「世話をしたい」などの気持ちを受け止め関わりを増やしている。
・3歳以上児の活動を見る機会を意識して取り入れている。・3歳以上児が低年齢児のそばに興味をもったりすると、靴をはかせてもらうなどの援助をおねがいしたり、泣いている子には「どうしたん」と声をかけたりする姿をみとめたり、紹介したりして小さな子への関わりが広がっている。
保育室の壁を移動（収納）できるようにしているので、普段は開放して1つの大きな空間で2～4才児と一緒に過ごしている。(クラス単位でまとまって)クラスや年齢に関係なくお互いに関わり合うことが自然にできている。
体格、力の差があるので事故やトラブルが無いよう、活動を見直し個々を見守る必要がある。
朝と夕方は合同保育になるのでみんな仲よく遊んでいる。
・45名定員であり、常にスタッフが全園児を意識して生活している。
縦わり活動を入れている

自由遊び、特に外遊びは安全を考えて、使用する時間を分けている。将来Q24-7を保育の中に取り入れたいと考えている。(大切な経験のひとつとらえている)
・年長児が昼（給食後～午睡前まで）の時間を利用して下のクラス（0才児～2才児）を手伝う。年上としての自覚がもてること、思いやりの気持ちが育つ、役立つ事で自信につながる、下の子どもにとっても人への親近感、信頼感がもてるようになり愛情が育つ。
遊び方など、危険なことがないよう、3才児以上クラスには考える機会をつくっている。
特別必要ない。日々の生活が自然に交流になる
ナシ
体力差等による衝突声故の不安。
・定員105名という理想的な人数だと思っている・教材等に必要な時間も職員温士で協力しあっている。・全職員が全園児のことを詳細に把握できている。・職員会議や園内研修も昼の時間を利用してはいる。
活動量が違うので静かにやさしく接する様に促し、安全面に配慮。
年齢の近いクラス同士での交流。進級への楽しみ、憧れを持たせる。
事前の声かけ 週案への組み入れ、全体で週案を見られるように掲示する。
・0歳～2歳児クラスに5歳児が当番を決めおやつ時間に手伝いを行っている。・手洗いの援助は、エプロンをつける、絵本を読んであげたり、一緒に遊んだりなどしている。・3歳では5歳児がペアになりセミバキングの仕方を伝えたり、異年齢で食べている。集会なども一緒に参加している
満3歳以上児がしっかりお兄さん、お姉さん、になって低年齢児と遊んでくれる。優しく接してくれている。
感染症が発生したときには、交流しない。
2才児が3歳児の部屋等で遊んだり、食事をして、慣れる。逆に3歳児が2才児の部屋で遊び交流をする。
お店さんごっこか、レストランごっこで実際に交流し、喜んで小さい子のお世話をする。ゲームあそび等3才以上児の遊びをみせる。
毎朝のお集り(会)全児がホールに集まって出席し毎月の歌唱0才～年長まで唄い過させている。リトミック(音楽表現)も0才～年長までオープン教室で年齢別に表現するが、年長児の模倣する0、1才児がかわいらしい!
・低年齢児の安全が確保できる環境設定・以上児のいたわる気持ちが育つよう配慮
・戸外遊びの時間が重なり、一緒に活動出来る様にしている。
低年齢児の中には、とまどう子、拒否する子もいるので、ペアを決めてお世話をしたり、活動し、信頼関係を築き、安心して交流できるように取り組む。無理強いはいしない。
交流は良い機会なので、以上児の子に未満児の子のお世話を頼んだりし、意味深いものとなるようにしている。
低年齢児の部屋に入って一緒にあそんだり食事の介助をする。(お別れ交流会)一緒に手をつなぎ町内を散歩する。
・中庭や園庭など自然と触れあえる環境にある。
・朝は異年齢児が自由に互いの部屋を歩き遊んでいます。・午睡後は2歳児が中心になるが1、2才児が3才以上児の部屋で自由に遊べる様に配慮しています。(約束事を加えた■種類も考えて出しています)
・日常的に、生活(遊び)の場を共有している
幼児の子どもに乳児をひざにのせてもらったり、手をつないでもらったりしながら、ふれあいを合同保育などに積極的にしている
低年齢児と満3歳以上は、園舎が別なので低年齢児が散歩コースで満3歳以上の園舎へ遊びに来ている。
各クラスの様子、子どもたちの発達の様子、保育の中での悩み、課題を会議で全職員に伝え、一緒に考え、課題解決をしたり共通理解をしたなかでスムーズに交流している。
各学年、クラスの活動表を事務室に置き、それぞれが本日(明日)の活動や場所を記入することで、全体を把握でき、交流にも役立っている。
常に交流することの意味を考えているので、常に配慮しようとしている。
満3才児以上に力のかけんなどを知らせ、赤ちゃんと一緒に時はまわりをよくみる様に伝えています。
計画時点で打ち合わせを行い、スムーズに参加できるようにしている。
行事等合同で行う場合は、年齢によって参加時間を変えることによって配慮するよう心掛けている。
行事などで同じように参加する場合などクラスごとに場所を決めておく。
・年長児が、0、1才児の保育室に、お手伝いに行く。
2学期から少人数で朝の時間に交わっている。
・大きくなる期待をもたせる声かけや「お兄さん、お姉さんって凄」と尊敬できるような声かけ援助を心がけている。
低年齢児用の園庭の確保、危険のない遊具を活用した遊びの工夫などを行っている。
大人が、交流する時間を設けるのではなく、行きたいと思った時に、下のクラスへ行き、関われるようにしている。遊びの姿が自然に見えるようになっている。
異年齢(3～5才児)の縦割保育を行っているもあり、1才～2才児を緩やかな担当制保育にしつつ、2才児の後半は、2～4才児の縦割保育にして交流を図っている。
低年齢児、特に0歳児は感染症のことを考慮し、別棟にしています
集会の中で未満児と一緒にできるもの、以上児のみでするものと分けており年齢に無理のないように配慮しています。
定員41名という小さい園であるので0才～1才と2才～5才のクラス編成である。生活の中で常に小さい子がそばにいる園なので子ども達は、常に小さい子を意識し、家庭の中のような配慮が子ども達の中に自然にある。
幼児と低年齢児が交流する際は幼児の人数を考慮し小グループに分けて交流旗は部分的(発表を見学させてもらう等)な交流、幼児の活動を低年齢児が見学参加等無理のないカリキュラムを実施。
低年齢のうんどうかい、はっぴょうかいを部門すべてで参加する。
お世話が好きなお子さまだけでなく、年下の子どもとの関わりが苦手なお子さまについても、お友達と一緒に異年齢児クラスへ行き、触れ合える経験ができるようにしている。



1K以上ある公園に行く時は年長児さんに手をつないで歩いてもらい合同で散歩を楽しむ。
園庭に面する低年齢児の部屋との境界に緑線を設け、日常的に交流できる環境を整えている。
2才児と3才児の食堂が同じなので、常に交流できる環境である、3才児が歌うときに一緒に参加している。自由あそびの時間など、自然に同じ空間で過ごしている。日常的にふれあう機会が多い。
3歳以上の子どもの中で特に低年齢児を可愛がる子どもには抱っこや手つなぎなど安全に配慮しながら交流をさせている。(兄弟児・姉妹児も含む)
・クラス全体で必ずしも活動せず、未満児の一部、以上児の一部だけが他のクラスが給食を一緒にとったり、世話したり、遊んだり無理がお互いに出ないように配慮している。
安全面には特に配慮(おもちゃの大きさや未満児にはまだ不適当な物は手の届くところに置かない)
・職員を増やす。交流する時は、固定の職員を必ず配置し、子どもの様子を知っている人にする。飲みこんでしまうような小さな道具はおかない。
保育の2歳児と教育の満3歳児と一緒に活動できる工夫をしています。
お誕生会や集会などで、異年齢で、ゲームを楽しんだりするような交流をしている。生活の中で大きい子が小さい子のお世話をしていく中で(くつをはかせたり、外あそびから室内へ移動時、手をつないで連れていったりなど)やさしさや思いやりが育っているように感じる。
特になし
朝、夕の延長保育は一部屋なので、全園児一緒に過ごす。
日常の保育の中で、自由に交流ができる様に職員の共通理解を図り全職員で全員の園児を保育する様にしている。
長時間保育の時に3才以上児への言葉かけをし、低年齢児への注意等を深め、関心を深める
低年齢児がいっしょの部屋にいてけがをしない様に注意する
上から下への働きかけをしやすいよう、保育者が間に入りながらお世話をしたりする機会をもうけている
集中力が持たないため長時間の行事や静かにする場面で、行事への参加が難しい。全員参加ではなく、月齢に合わせて参加する様にしている。
午睡時の寝かしつけに5才児がお手伝いをする。
低年齢児の日課を妨害しない
・安全面には十分気をつけていく。・力加減などが分かるように日々保育の中で交流できる場面をつくる。
園舎中央に吹きぬけのホールがあり、それを囲むように保育室があるため、常に満3歳以上児と低年齢児との交流が持てるようになっている。
預り保育での交流
3歳以上児に思いやり、優しさを持って接すること等、事前に色々なお話しをしておく。環境構成に誤飲等が発生しないような構成配慮を行っている。
一緒に散歩活動を通して自然事象に触れる。以上児は低年齢児のお世話をし、以上児がダイナミックに遊ぶ姿を見ることで憧れを膨らませるようにする。リズム遊びや雑巾がけなど生活を一緒にすることで「～になりたい」「～やってみよう」と模倣するような活動を行う。
・5才児が1～2才児の部屋へ小さい子のお世話や遊んであげたりに朝の時間を利用していくようにしている。
・園全体での行事において、1～5歳児クラスの子どもが皆と一緒に楽しめるようなレクリエーション等の内容を、行事前に職員全体で話し合っている。
特にありません
・低年齢児は成長が早いので、参加出来る行事には無理のない程度で全年齢参加し、環境や雰囲気慣れる事からスタートしています。日常生活でも交流を持つことで互いの園児にとっても良い刺激となっています。以上児は年下の子に対する愛情表現や、自らの成長により、「お手本」としての行動もとれるようになります。預り保育の時間は全年齢の交流の場としています。保育者も全園児との関わりを心掛け、担任を持つ場合もどのクラス学年にでも対応出来るような体制や配置をとっています。その日のスケジュールを行事に合わせて臨機応変に調整しています。
イベント的に行うのではなく、日常の中でのふれ合いが持てるように工夫する。
・互いの職員が、担当児の発達をふまえ、計画を立てるようにしている
0、1才児が同じ空間、2、3才児が同じ空間で生活を行う。
それぞれの年齢の刺激となるよう、又思いやりや年長児としての意識や自信となるような交流を心がけている。
・安全面、衛生面、感染症の面等から考えてむずかしいので、交流の大切さはわかっているが、踏み出せない。
朝の園庭あそびの際、体操をしたり、自然と交流がもてるようにしています。
長時間保育に該当する園児の交流は行いがすが、1号満3才児と3号では時期、時間場面が限られがち。工夫を毎年考えている
子ども同士の間接の交流はあまりないが、朝の体操と一緒に言ったり、行事等で一緒に参加する中で、幼児の姿を見たり、保育者が知らせたりしている。早朝、延長保育時には幼児と一緒に遊んだり世話をしてもらったりする経験をしている。小規模の園の為、自然に子ども達との交流が生まれている。
3歳児クラスへの進級をみずけて、2・3歳児での交流活動や園外活動を取り入れている
・人数の配置・外でする場合、室内でする場合の調整・活動にあわせた空間配置・体調等の職員連携・日常からの継続したかわり・生活の中(おひるね、トイレ…食事等)での手伝いのところからはじめている
異年齢交流は心がけているが、低年齢児は病気に対する抵抗力が弱いのて感染症に対して十分な配慮をしている。
なるべく短時間で深い内容になるようにしている
階段を上ったり、園外に行く時に、手をつないで誘導してあげる。
長時間保育で交流させるのは、17:30以降19:00までで、その間、空いた保育士が掃除等をしている。進級間近になると交流を増やしている
体格の差があるため安全面に配慮すると共に上のクラスに関わり方を知らせ交流をもたせています。手作りおもちゃは、口に入れないように素材等に配慮しています。

以上児と未満児は、歩くスピード、動作など、発達段階が全く違うので、以上児の子どもたちにも、お約束をする。
時と場合によっては同じ空間では危険を伴うことが多いのでクラス別保育の充実を図っている。
どのクラスにも出入りが出来るようオープンな空間にしている。
ごっこ遊びや劇遊びを通しておもいやり、優しさが育つよう工夫している。以上児が低年齢児に目の高さになり話しかけたり、手をひいている姿がほほえましい…。以上児と一緒に行事等で取り組むことを活動の中に取り入れるよう職員で工夫している。
朝夕の子供や教諭が少なくなり時間帯において同室であそんでいる。そこでの異年齢のふれあいによる、年少者への優しさが芽生えている。
激しい遊びに対しては怪我等について、気配りをする。
生活の流れがちがうし、発達もちがうので、ケガさせたり、激しく扱ってもらっても困るので、あまり変流はできない。児童館、児童クラブの小学校中学年の子どもはよくボランティアで1～2歳の部屋には入っている。
なし
教育時間とは別に異年齢で遊べるように常に心がけています。
遊びや生活において流れが異なってくるので難しいことも多い。
生活リズムの差に気を付けながら空間を共有する
生活の流れがちがうので、大きな交流はとっていない。
登園時から9:00まで、16:30～降園時の保育は全クラス、1歳児から年長まで一緒に自由遊びをしています。子ども達は、自分たちで鬼ごっこだったり、走りまわる時には気を付けている姿も見られ、小さい子を意識しながら一緒に手をつないだり、遊びに誘ったり、あたり前の姿になっています。
・設定時間を短くしたり、広い場所で行うようにしたりしている。
常に自由に往来できるようにしている(2才児以上)
交流については子ども達の生活がそれぞれ安定してから行っている。
いきなり交流ではなく、少しずつ同じ空間ですごす事からはじめている
幼児クラスが、未満児のお部屋にお手伝いに入ることもあり、子ども達がそれぞれ力を発揮している。低年齢児もとても嬉しそうである。
2才児を低年齢児から以上児への移行の中間点移行時の要の年齢ととらえ、配慮している。10年以上前から
外遊び等を見学させると同時に声掛けさせる、ふれてみる。
行事は互いの活動に支障のない様に配慮し、活動内容によって合同や分離を選択する。
自由あそびの時間帯は、お互いのへやを行き来できるようにしている。
保健的で安全な環境の中で満3歳以上の子へ低年齢児への関わり方を優しく教えたり、モデル性を示すよう働きかけている。また、低年齢の子が遊びの輪に入っていけるように保育士と一緒に誘って遊ぶよう配慮している。
小さい子のクラスに行き、お世話をす
無理な交流にならないように、園庭での自然な出会いとなるようにあるいは、午睡のはじめに優しくトントン関わることなど。
行事での交流が多いのだが、以上児が未満児のお世話をするとといった場面を設け、以上児は思いやりの気持ちが、未満児は憧れの気持ちがもてるようにしている。
年度末に、3才以上児の部屋に遊びに行ったり、一緒に散歩(4才と2才)に行ったりしている。4月からのグループ編成は、2才と以上児の担任で、その時の子ども達の様子から、ペアを決めて作っている。
・発達段階が違う為、玩具の貸し借り一つにしても話し合いで解決する年齢と、泣いて要求を通す歳の差への対応や配慮が必要となる
・行事にはできるだけ一緒に参加したり、戸外活動と一緒にこなす等の工夫をしている。
玩具の種類、遊ばせ方、以上児が未満児のお世話が出来るような配慮を教職員ができること
遊びを限定する(安全にあそべるように)こともある。
たてわりグループによる活動をしている
朝の自由あそびの時に4～5歳児が小さいクラスの好きなところでその子どもたちのお世話をしたり一緒にあそんだりしている
リズム運動を合同でやる 年長から順に行う事で1つ下の児童のあこがれの気持ちを引き出す。
感染症が流行している時には交流は行っていません。合同保育や園庭遊び、行事での交流は安全に留意し積極的に行っていきます。
満3クラスと2才児クラスを昼寝時間などの関係で分けているが同じ学年なので、一緒のカリキュラムで保育
クラス(学年)で対応するのではなく、個々の状態を見極めて、必要な子、望んでいる子を中心に個々対応をしていく。
・下の子の情緒が不安定な時、兄弟のクラスに行って一緒に遊んだり、反対に来てもらったりしている。・お世話をしたい子とかかわる。・散歩の時、手をつないで年上の子に誘導してもらう。
・活発に動く子とおとなしい子との配慮。
園庭やホールまた各保育室に自由に入出入りできるようにしているのて自然に交流ができるように工夫している
延長保育時に合同保育を実施しているのて、同じ部屋で居る際のおもちゃを充実させています。
・年間を通して、意図的に交流ができるよう年間計画を立て、園全体、担任同士が話し合っ保育をしている。
2歳児と満3歳児、同じ学年として、過ごしている。園の生活リズムなど、以上児、未満児間で連携をとっている。
日常的に余程の支障がない限り保育室の行き■や大きい子の低年齢児に対するお世話やお手伝いかなり自由にくり広げています。
年齢によって役割分担をする。危険が伴う場合もあるので安全面にじゅうぶん注意し周りをしっかり把握しながら楽しく交流できるようにする。おもちゃなども誤飲しないよう大きめのものを(口に入らない大きさ)準備したり、十分な広さのスペースを確保する。
戸外あそびの際の交流が主である。年齢によって遊び方が異なり伊危険性が伴う場合は、簡単な柵などを使って空間が分けるようにしている。

各クラスにない玩具をおいた部屋を設ける
日常的に一緒に過ごすことで、互いに道しるほを持ち、理解を深め合えるようにしている。
園児数も年々減少してきているので、異年齢で生活や遊びを展開している。戸外あそび、給食、昼寝など一緒にすることで互いの成長につなげていっている。
ゆとりのある時間設定を心がけたことで、遊びの場でも生活場面でも「自分でできた！」と喜びを味わうことができる活動の工夫
2歳以上の4部屋がそれぞれドアで繋がっている構造
子どもの動きが違うので0歳・1歳同士は交流してもそれ以上の子との交流はしていません。
・低抗がないよう、以上児々の交流時間をずらすなど工夫をしている。(人数が多すぎないよう)
低年齢児一人一人に目が届くよう、職員間の連携をとっている。低年齢児が関わりやすい環境構成になるよう交流前に職員間で話し合うようにしている。
・年度の後半には、1才児と年中、長が手をつないで散歩に出かける。・年中→食事、■のお手伝い。・各行事で練習の様子を見たり応援したり真似たりと、職員が意識して異年齢の関わり、つながりを大切にしている。
満3歳以上の子ども達に小さい子ども達に対する関わり方について話し、怪我や事故につながらないように気をつけています
自由遊びでなるべく兄弟姉妹の触れ合いができるよう声かけしている。
一緒に交流できる場合は、交流できるように計画をたてているが、活動によっては交流できない時はやらない
2歳児の室内に3歳児以上児は自由に入出入りできるが、0、1歳児の室内は衛生面・安全面の配慮から、2歳児以上の園児は、入室できない。2歳児以上児の午睡は、和室で行なっている。
園の主要行事は、運動会や生活発表会をはじめ10項目以上年間を通じて合同で行っている。また、毎日16時以降の幼児部、保育部の合同保育には、全職員が輪番で保育に当たっている。
・1日の教育、保育の中に意図的に、異年齢児交流活動を短時間取り入れ園児たちが自然に交流できるよう援助や配慮をしている。
時間配慮(こままでの展開に参加する、というように) 端の方に位置する(トイレに立つ事があるので)
自由あそびの時間などに乳児が以上児の部屋へ行くなどして交流している。
多くの園で、されていると思うが、行事での交流を意識して行うようにしているが、低年齢児は興味もまだ狭く、集中できる時間も短いため、いつでも出入りが自由にできる環境や時間の工夫をしている。
・絵本の読み聞かせを以上児が、低年齢児の部屋で行う。
病気の流行時期には、交流を避け、少人数ずつの交流を心がけている。
自然な子どもの交流がある
一緒に関わり持てるよう広いスペースを提供している
低年齢児と満3歳以上児と一緒に手をつないで、交通ルールを守りながら近くの公園まで行ったり、散歩に行ったりしている。
0、1、2歳児が1つのまとまりとして考えられることが多いが、安全や体力、体格、関心の持ち方の違いに配慮して、0、1歳児と2歳児を分けて考えている。異年齢児との関わりを喜べる行事は一緒に参加(2歳児)したり、進級を意識する頃に年上のクラスの部屋で遊ぶ機会を増やしたりしている(1歳児)。
低年齢児が登園する時、特に年長児が保育室に手を引いて連れて行ってくれる。
・遊びなどは誤飲に注意し大きな玩具を用意する・思いやりや、大きい子への尊敬心が育つよう配慮する
各年齢に合った気配り・目配りが必要になるので十分に配慮している。遊具の使い方、以上児による低年齢児との関わり方など話し、思いやり、優しさを持って関わる様に助言している。
低年齢児も3才以上児も各クラス、各学年での生活やあそびになれつつあり、担任との関係ができてきたから交流を始めるようにしている。
5歳児が乳児に絵本の読み聞かせ
人数により空間を柵で分ける。幼児への小さい子どもへの配慮の促しをする。常に安全に保育ができるように目配り気配りをしている
部屋の清掃。3才児以上の保育室に行かないとも限らないのでコーナーあそび等出したままの環境設定はできない。
子どもどうしの交流ではないが、低年齢児と3歳以上の保育教諭がお互いを理解するため一日交換先生を実施している(年1回別々の日に)
・土曜保育中、トイレや水道せう際、乳児クラスにとっては“興味のあるもの”としてとらえてしまうので部屋の使い方や時間差を工夫する・集会時の座り位置の見直しなど。
職員間での交流を密にし子ども同士の交流につなげるよう話し合いの時間を設ける。
誕生会や朝の会等での交流しか行っていないので今後の課題となっている。
安全面、衛生面で目を離さないように気をつけている。
活動の様子(クッキングや行事など)を時々低年齢児が見学する程度である
行事など、低年齢児が見ることにより、以上児に対して憧れや以上児になることへの期待感ももてるようにしている。
お互いの保育室に遊びに行ったりするが、感染症が流行していないか等を職員同士で確認し交流を取り入れている。
2才児は、なるべく3才以上児と過ごせる時間を設ける
園庭利用の際、年齢事に時間を決めて利用する時もある。(遊びや動きが違うため)0～1園庭は別であるが、2～5・児童クラブが同じ園庭を使うため。
長時間では、動きが違うので、安全に配慮している。以上児で、楽しかったあそびは、共有し、あそびの幅を広げることで、交流につながっている。
朝の自由遊びの時に年長児が、低年齢児の部屋へ、遊びに行ったり時にはひざに座らせたりして、お世話している。
低年齢児が環境に慣れてきたら、園庭を共有して遊んだり、保育室の様子を見に行ったりしている。土曜日等、人数が少ない日はなるべく一緒に過ごせるようにしている。
園庭での遊びの中で自然な形で交流ができるように保育者が媒介となれるようにしている。又、2才児は進級に向けて段階的に行事に参加したり生活の中での交流を無理のないように増やしていく。

意図的、計画的に行っている。(それぞれのねらいを明確にし、お互いに共通理解することに努めている。)
・感染症が流行している時期には実施しない・遊び方、身体の動きが違うので、安全面には気を付ける。
朝の遊びの時間を一緒に過ごさせ、以上児が低年齢児に関わるだけでなく、寄り添っていけるように言葉かけをしている。
幼稚園(道路を1本へだてている)で行う為、人見知りなどで戸惑っている子どもへのサポート
小さいお友だちに対する以上児の持つ思いを大切にできるようにしています。
・ルール(安全など)を伝えてから行っている。・仲立ちし関われるようにしている。・関われるようふれ合い、集団あそびなど取り入れている。・職員同士の連携を密に行う
乳児クラスと、年長児の交流がもてるように、意識的に、時間を決めて計画の中に入れていく。
定員45名と小さな子ども園なので異年齢児との交流は多くなり低年齢児も満3才以上の子達も満足できる活動を日々工夫しています。
先回りしたり手を出しすぎない。どうしたらいいか子どもたちに考えさせる。命にかかわらない限りまかせ。
行事内容を、低年齢児も入れるものにしたり、一部、加わる内容にししたり、計画をたてている。
・5歳児が、午睡前や午睡後の時間に手伝いに行くなどして、交流を毎日行っている。
自由遊びの時間に、同じ部屋や空間で過ごす 午睡や食事などの生活面で交流する機会を設ける については、2歳児の子は満3歳以上児の交流もできるように配慮しているが、0～1歳児は感染症やケガの心配から日常の交流はあまりしないようにしている。
集いで交流、降園前の外あそびなどで、異年齢児が同じ場で過ごす時間をつくり、交流できるようにしている
・縦割り保育(0歳から)で異年齢児交流もしている。・職員間の幼保一体化(異年齢クラスの保育体験をとり入れる)
建物の構造上、0～3の交流はよくあるが4～5歳児との交流は大きな行事だけになる。
クッキング保育や園の行事など以上児の活動内容を見学することで交流を持つ。長時間保育の際は未満児担当の保育士がいて安全に過ごせるようにしている。
お互いのクラスを訪問したり、土よう保育時は一緒に過ごしている。以上児の子ども達はとくに未満児の子ども達のお世話を喜んでしている。
年令に関わらず交流し合える場や時間を優先している。
(1)で、丸をつけたが、回数が少ないので(年2～3回)増やすなどして、見だしていきたくい。
園庭には0才児から5才児まで出ているので、自ずと関心をもったり、いたわり合う姿が見られる。保護者から見ても低年齢児と満3才以上児の交流が安心できるものに理解していただけるよう、職員が意識して環境を整えたり配慮したりする。
2歳児を対象に無理なく幼稚園に進級できるよう保育者が以上児と共に交流の場を構成している。延長保育時間は、自然な子ども同士の関わりが見られ、小さい子への優しさや大きい子への憧れが感じられる自然な形で交流が望ましい。
安全面や、全体で活動するときは時間等にも配慮している。
午睡時や午睡おきの着替を手伝ったり布団をたたんだりして生活面でのかわりを大切にしています。絵本なども読んでくれます。
行事などで交流している。
お誕生会や行事等、リズム活動など、一緒にできるものは、合同で行なっている。
・3歳以上児の行事、おみせやさんごっこや、七夕会・クリスマス会など、一緒に活動したり、一緒に会食したりしている。
誕生会等の行事では、参加する時間や内容に配慮したり、日頃の遊びでは、それぞれの満足できる場や空間を確保しつつ、思いやりやいたわりの気持ちが育つような、自然な交流を行っている。(ごっこ遊びにお客さんとして招く、その他日頃の遊びの中での何げない交流)
活動量、働き方に違いがあるので、遊具等の使い方に気を付けている。遊べる空間の確保
一緒に行事は、(0、1歳児は)時間をぎりぎりまで、待ち、短時間の参加にする。
遊ぶ機会がある時は、どんな遊びが好きか、など以上児にいいに伝え、保護者も側について一緒に遊ぶようにしている。
特にできていない
年長児は年下児を敬うなどの気持ちを育てている。
5才児は午睡後の着替などのお手伝いに1才児や2才児の部屋に行く事がある。又延長保育では一緒にになるので大きい子が走り回ったりしないように言葉かけをする
朝夕長時間の際は交流・行事も交流している他園庭で一緒になった時低年齢児が入室する際に以上児が部屋まで送ったりあそびの相手をしたり声かけたりしている。
子どもの発想を尊重して保育にいかしている。
低年齢児は担当保育者を行なっている。子どもの能動性と主体性を尊重したゆるやかな保育を行っている
以上児が楽しそうに活動しているのを見て、一緒に参加したり、大きい子への憧れの気持ちを大切にしたり、大きい子が小さい子の部屋に遊びに行ったりしている
特に3学期は、進級に合わせて以上児の活動への参加を多くしている
自由遊びのときに一緒に遊んで低年齢児に対する接し方など学べるようにしている
発達段階が違うので、遊びの環境は未満児に合わせた設定にしている。
安全面に留意してふれあい交流を実施。
散歩時は力加減ができるよう声かけをしたり、近くに職員がつき加減できるように配慮して行っている。
意図的な機会をあまり作ってこなかったため、特に2歳児と3歳児、年長児と低年齢児が意図をもってかわる機会を作っていくたい。
ペアを組む事で「パティ」として活動します。



2歳児子育て支援クラブの子どもと、2歳児保育園児の子どもと一緒に活動したり、一緒に行事に参加したりする。
意図的な交流と、2つに分かれている園舎を自由に行き来している。
無理のないようにしながらも交流がもてる時、所でもつようにする。
低年齢児との関わり方やお世話の仕方を幼児クラスの子も達に通伝えていく また、遊びの内容を考える。
月に1回、0～1歳児の誕生会にゲストとして参加してもらい、一緒に遊んだり、リズム遊びを楽しんだりしている。満3歳児以上の子どもが年下の子どもと関わること、思いやりやいたわる気持ちももてるようになってくる。年下の子どもは年上の子どもに憧れの気持ちを抱いたりする機会を大切にしている。
公園と一緒に手をつないで行って遊ぶ。3才児のクラスに行ける機会をもつ。
・多目的ホールや遊戯室を活用し、一緒に過ごす時間や各クラスがグループに分かれ親しみや愛着をもって関わるような空間スペースを確保している
年長児の後輩には、2才児室にお手伝いに入るちびっこ先生など。
主な行事である、運動会、作品展、おゆうぎ会、音楽会と一緒に参加し、1歳から5歳まで、長期的な見通しを持ちながら保育している。
特にありません
低年齢児の生活リズムに合わせた時間帯に交流を行っている。
なし
・お兄さん、お姉さん先生（5才児）が満満児に行き小さい先生となりお世話する機会をとっている ・園庭での自由遊びでの交流。
特別な交流はあまり無いが、戸外など様子がわかる場面で異年齢児の様子を伝えていく。また、散歩で3歳以上児がつんできた花を持って帰るなど、活動ではなく存在を意識できている。
以上児の子どもが人数が多く、低年齢児の部屋を訪問する時は少人数で行き、落ち着いた接することができるようにする。
行事の時だけではなく、普段の保育や自由時間の時にも関わりを持たせ一緒に過ごしている。部屋をコーナーで区切り口に入れたら危ないもの等をとりぞいたりして、事故のない様に配慮している。
低年齢児と3才以上児が、一緒に給食を食べたり、行事の時に年長児がお世話をしたりしている。
3才以上児の担任は受け入れ予定の子どもに対し、折りにふれ、声がけや関わりを心がけ仲良くなっていくことが大切
それぞれの年齢の発達段階等を考慮し、お互いに無理なく関わりがもてるようにする。
異年齢保育を行っているので、自然と年上の子が年下の子へ教えていく姿が見られる。3、4、5才児が共有できるスペースにコーナーを設置し、自分で好きな場所を選んで過ごしている。
3歳以上児の行事に参加できる時は参加する。又は見学する。特に無理はしない。
低年齢児がムリのない範囲内で満3歳以上児の遊びや活動に参加している。
園庭の利用時間を分けたり、遊びの場を分けたりしている
年度後半より、機会を増やす。
本園は他年齢児（30名）と3歳以上児（300名）の人数の差が大きいので、常に交流することは難しく、行事の際に3歳以上児が少人数に分かれて、3歳未満児と遊んだり、夏期、冬期休業期間に合同保育をしている。低年齢児の進級を祝う行事も一緒にこなしている。
おたんじょう会、七夕まつり、他、園の行事は一緒に参加している。
今は低年齢児が3才以上児が使っている園庭に遊びに行くことが主な交流である。今後は低年齢児と遊ぶことを希望する子を小グループに分け、何人かずつ低年齢児の保育室に遊びに来てもらう計画を立てている。
低年齢児が3歳以上児のクラスに訪問する際は、小さな玩具の誤飲等に配慮する。
前期はないが、後期になるといくらか交流がある
3歳以上児の低年齢児に対する接し方を（優しく接する等）日頃から伝える為に、土曜日の保育を縦割りにするなど交流を通して経験させている。
・朝の会（お集まり）で、年長の2つのクラスの間にはさんでもらう形で2歳児が並ぶ。
意図的に時間、機会を作る。
感染症流行時は、交流しないようにする。年長児が低年齢児のクラスにお手伝いに行くことがあるが必ず、入ってもいいかを聞いてから入る。ホール 園庭等では、自由に交流。
必要に応じて園庭の共有、年長児がお世話に行ったり、自分達が作ったあそび「劇あそび」などへのご招待、子ども達からの提案をどんどんとり入れ機会をつくっている。
こども園なので1号認定の子どもたちと低年齢児の交流が難しい。
本園は、小規模園でもあるので、行事等はできるだけ一緒に行っている。また、交流をしながら遊ぶ時も、それぞれの発達年齢に応じた環境の出し方は押えつつ行っている。
低年齢児クラスが1Fにあるため園庭あそびなどの機会に日常的に3歳以上児がクラスをのぞきに行ったり、声をかけたりしている姿がある 兄弟などをからめながら交流をもてるようにしている
一緒に散歩に出かけたり、園庭遊び等での交流をしている。又、乳児と幼児のペアで作品作りをしたり、思いやりの心、憧れ、近い年齢での安心感が持てるようにしている。
・年長組やホールに慣れる為に一緒に歌ったり体操やふれあい遊びを楽しむ・行事の時に年少のプログラムと一緒に参加しコメントや手遊びふれあい遊びをしその場を盛り上げる。又、遊具の介助役を異年齢児がスムーズに参加でき楽しむように介助する。
年長の子が年下の子（0、1、2歳）へ“お手伝い保育”と称して、生活やあそびの場面で関わる工夫を行っている（週1回）
・季節の行事（七夕、おひなまつりなど）と一緒に参加。3才以上のお部屋訪問。
以上児の子が、小さい子に対して思いやりがもてるような活動を取り入れている。踊りの披露や自由あそびの中で大きい子が小さい子のクラスに遊びにいき、一緒に触れ合う等しています。その中で小さい子も大きい子に対して甘えたり、あこがれの気持ちが育まれるようにしています。
同じ園庭内で遊びお互いを知ることができる環境をつくる。

朝、一緒に遊戯室で遊びの交流ができるようにしている。危険のないようにボールなど動きの大きいものは時間で出すなど考慮している。
1～3月になると、一緒に食事をしたり、遊びに行く日を決めて交流しています。
交流をいろいろ推進したい。具体案は検討。
・遊びの様子から分かりやすくようにコーナーを作り、環境構成を整え、保育者は、遊びの様子を記録し、職員間で確認統一する。・記録はどんな録成で、保育者の援助が必要だったのか振り返る資料とする。
・月一回たて割をして同じ遊びや食事をしていきます。
クラス毎の活動で、あそびによって子どものグループを異年齢でわけて環境をつくって、あそびが継続できる工夫をする事に取組みは始めている

Q25-(1)\_13\_その他

特になし
3歳児との交流をふやす。
1月より幼児クラスへ移行
1月から少しずつ移行しています
進級についての説明会は参観日を利用する
自然体の移行
満3才児クラスとの交流保育を通して、幼稚園の生活になじんでいけるようにしている
2歳児クラスの担当者を必ず1人もち上げるようにしている。
3学期、干すいをやめる
満3歳児クラスを設置し、3歳児クラスと同じような保育を実施している。
2、3才児は同じ部屋で給食をたべている
2歳児と3歳児は同じクラスにしているため1歳児で7をしていますが縦割クラスなので日々、意識している。(2才児も入っている)
生活面全般に、少しずつひとりで行えるよう促している(2～3月)
1歳児から2歳児に移行する時にNo9に力を入れて説明している。
4月等はトイレ指導の援助をする。
行事への部分参加はランチルームでの幼児との合同食事など
年度途中の移行かないため
縦割り活動に参加
4月から2才児、3才児は同じ環境下で生活している
該当しません。
職員の交流や会議を大切に
少人数、1、2才のみでいっしょに活動する事が多い。
うわぐつ使用。れんらく帳からお知らせボードへの移行
園帽子、リュックを体験時をもって登園する
特になし
発達年齢を把握し自分でできることをふやしていく。
移行していない
満3歳クラスを設けている。
自由遊びの時間に3～5歳児の子どもたちと一緒に遊ぶ
心身の自立度によって、1人ずつ順次移行していく
3月中旬より新クラス（縦わり保育）に参加する
午睡を同じ部屋でする
乳児園庭、幼児園庭を自由に行きをし、交流を行っている。

Q25-(2)

特になし
・保護者へ幼児クラスに進級するにあたり必要な情報を伝える身辺自立が進み職員が6対1から15対1になる事なども伝える。
個人差はあるが、身辺自立に向けてかかわりをもって。2、3月に2才児が、少人数ずつ3才児の部屋で、先活する機会をもっている。
建て方が3階建なので1Fで2、3歳が過ごしていて、トイレは共有する機会がよくあるので、2歳は3歳のトイレの仕方を見たりしている。
(1)で印している事を進めていく
2歳児クラスの途中で3歳半になった子から幼児たてわりの生活に移行する。
国基準では2才は完全給食3才以上は副食給食で2→3才へはとまどいがある。
新入の3才児もいて大変ではあるが、4月、3才によがってきた2才児には、園の全員（職員）が気をつけ配慮している。3学期から少しずつ、3才のクラスに慣れるように場を設けたり、4月には1:1対応で配慮している。
特に意識はしていない 普段の保育の中でスムーズに移行できるように考えてもらっている
小規模
当園では2、才、3オクラスでトイレもクラスの間にあるので常に交流しているのにて工夫していることはない
特にしていない
・満3新入児へは2才児対応で受入れ、徐々に慣れてもらうようにしている。・食事、トイレ、生活時間を年間通じて経験させることをカリキュラム化している。
・共に過ごす時間が多いので、自然とつながっている。
朝の会を一緒にこなうなどして、はじめは短い時間、クラスで保育し、少しずつ時間を増やしていく。
自立・立律 集団をみる。個人→集団へ
3歳児から入園のため、なし。
2歳児クラスの担任、3歳児クラスの担任が年度はじめから、話し合いの機会を多くもち、一緒にとりくむ。

・1年間の年齢別の年間指導計画をたてているので、そのまづ成長に合わせて、移行していく。・日々の指導案を園長が把握チェックしていく。
もうすぐ3歳児クラスだからという焦りを持たない様、一人一人の成長、発達に応じた保育を心がける。何かができるということより味わりたい気持ちを育むようにしている。
2才児の終り頃から、生活習慣特に(トイレ習慣・食育・衣服の着脱)等が子ども自身の力で行えるようになるのでそれがとぎれないようにしっかりとつかさねていくことが大切であり3才で入園する子ども達の保護者の意識づけをして習慣形成を確立させたい
・特に大きな変化はしていない・人的(クラス人数)や職員数も2歳から3歳になったからといって大きく違いないようにしているところが工夫しているところ
3月に3、4、5歳児と一緒に給食を食べる機会を持つ。3歳児よりお弁当箱に白ごはんを入れてくるので、食べやすい弁当箱や弁当包みを展示する。入れてくるごはんの量を伝える。
年度の後半から、徐々に午後の時間を短くする。(家庭の理解、個人差に配慮しながら)
トイレの自立、以上児トイレの使用、衣服の着脱の自立
トイレがクラスの外に出て行ってやるようになるので、自分でトレットペーパーを使って処理できるように移行時期には配慮している。
月齢者や、発達の差を考慮し、コーナーの他全体活動のスペースを増やす・自分の事が自分でできるよう促して、できる喜びを共有する
・引きつぎをきちんと行うようにする・子ども達がスムーズに移行できるよう、少しずつ、後半になった頃2歳児クラスの中で生活する際の環境を3歳児の生活環境を取り入れていくようにしている。
・3オクラスになると主食(白米)を持って来るので、2才児1日ぐらいいから、空のお弁当箱をコップを持参してもらい、袋からの出し入れ、準備や片づけなどに慣れるようにしている(白米は茶碗ではなくお弁当についてあげる)・大きいクラスのトイレを使って慣れるようにしている。
早めに新クラスへ移行して保育する。
進級前には、3才児の所に設定保育時間に交流。回をかきねる事に時間帯をのばして、すこしづつ慣れるようにしている
2歳児クラスと同じ環境構成で4月を開始する。又必ず、1名、もちあがりにする。
2オクラス後半から3才児で行っている保育の流れを交えて保育している。
移行、進級前に(2〜3ヶ月前)、3歳以上児クラスの保育室での活動を多く取り入れ、交流する日を定期的に設けている。
2歳児クラスのとおりが3歳児クラスであるので、2歳児が3歳児の教室をときどき訪問できるようにしている。
・自分のことが自分でできたりと基本的な生活習慣が身につくような園生活と友達や先生の話が聞ける環境作りを心がけている
1人担任になるので、2クラスから3クラスへ編成し、1クラス当りの人数を少なくしている。
2才と、満3才を同クラスとしているため、移行について大きな変化を感じない
・2歳児クラスの全員もしくは数人ずつで3歳児クラスと一緒に過ごすようにする。交流の時間をふやすようにする。
移行保育実践
特になし
・おひるねなくす。・自分の名前を覚える(自分の物がわかる)・箸を使う・トイレを使える様になる
3学期の様子をみながら、午睡はホールで、食事はランチルームで、という経験を増やしたり、朝の戸外での体操を見学したり、近くで身体を動かしてみたり、という経験をふやしている。又、保護者への説明や、必要があれば懇談を設けている。
12月より幼児クラスと交流(食事→午睡)を深め1月より幼児クラスにて生活をjする。担任と一緒にいき、幼児担任の補助として子どもを支援する。
2歳児クラスは3歳児クラスや4・5歳児クラスの活動を見る機会を増やしている。
進級前に3歳児クラスの部屋で生活・遊びをしてみる。
施設が違うことから、後期は滑れるように、3歳の施設で活動経験を増やしています。
1月後半〜2月にかけて2歳児だけでなく0〜4才が2weeksステップupクラスを行っている。1つ上のクラスで過ごす等。
2歳から3歳へ移行する時、私たちもどうなるのか、どうしたら自然に生活が流れてゆかかを考えていましたが、実際子どもたちは特に大きな変化を見せることもなくこれまで通りの時間を過ごしています。部屋は変わっても、これまで通りの遊びを楽しんでいました。
・保育室が変わるため3学期になると、その部屋で遊んだりする・昼寝の習慣をなくす(春休みから)・2児のこどもと一緒に過ごす(春休みから)
乳児棟の施設にない幼児棟へのチャレンジとして2学期頃から各行事に関心を持たせる。体験の場を多く増やす。3学期はクラス分けをして、3才児として不安がないように心がける。
一人ひとりの成長を見きわめ、少人数ずつ移行するのが無理がなくて良いと思う。こどもたちの不安に対してもしっかりと受けとめ対応できるので負担にならないのでは。
現在は、日々の保育で毎日の様に園庭で遊びの場を共有している為、2才児も3才児がどの様な活動をしているか目にし、内容によっては同じ活動を共にしている姿もあり、必要以上に移行として考えていることはない。
※2歳児は担当保育を行っているが、3歳児は行なっておらず、2クラス編成なので2歳担当だった1名は持ち上りにする。2歳児からの進級児と新入児をほぼ半々に進級児がモデルとなって新入児のお手本となるよう
2歳児クラスの後半から、幼児組の園庭で一緒に遊んだり、幼児棟のトイレに行き慣れるよう促している。
まずは保護者に3才児クラスの意味や行事への意図を十分話して、親子いっしょにすることの大切さを話しています。
3才児保育室のとなりの保育室に移行し、環境を変えることで進級への意識を高める。

移行する期間を長めにとる。また日頃から、3才以上児クラスでの遊びや生活を、個の発達をみながら取り入れていく。(新しい人や環境を受け入れることの個人差を考慮する)
とくになし
段階的に午睡の時間を短縮している。
・週1回の職員会議において、個々の発達状態を報告し、全職員が子どもの成長を把握するようにしている。
・1月から、数人ずつ幼児(たて割)クラスへ担任と遊びに行く。・毎日体操(3才児レベル)に参加してみる。
クラスの仲間の人数が増える為それに慣れさせる。
急に担任数が少なくなる為、なるべく支障がないように、旧担任を1人入れ、その他に定数より、多く職員を2〜3ヶ月(6月迄)配置している。その後は状況に応じて、職員の加配をしている。
お弁当包みなど2才児のおわり頃から給食等の準備や片づけ等を少しずつ練習していく
・相■交流 ・保護者との共有
生活する建物が全く変わるため、3月の終わり、1週間ほど3歳児の部屋で自由遊び、食事、午睡までの生活をし、現担任と来年度担任が子どもと関わっている。あそびや行事への参加を少しずつ増やす。自由あそび時間の共有。年長クラスとの交流等
担当制からグループ保育に移行する。落ついて子どもに寄り添っていきけるか?
・保育園での生活は、自分で自分のことができるように援高し、できない部分を手伝うようにしている。その為、子どもにとって動線が分かりやすいよう環境のつくり方も工夫している。
6:1から、20:1への移行や関わりが口から集団になることから、等、1対1の対応がていねいであった等、又、新入児への対応におわれたり等で不安を感じたりする事は見受けられる。状況を見て保育教諭を増して対応する
一人担任になることへの生活習慣の自立。
3歳児クラスで朝の会に参加させてもらったり食事をしたり、一緒に散歩に出かけるなどして、進級の喜びが感じられるようにしている。保護者にも、3歳児クラスに進級する時の子どもの不安などについて説明する(特に友達関係)
・朝の体操や園庭での朝あそびを一緒に行う ・お弁当箱にごはんを入れ箸を使って食べる練習を行う ・排泄、着脱など、ほぼ出来る様になっていく ・自分から遊びを見つけ動ける様に見守る
・2歳児後半より、幼児クラスの行事や活動に無理のない内容に参加する。・朝の体操や集会にも、時間を調整して参加する。・3才児と遠足にでかけるなどの交流をもつ。・毎日の生活の中で、0〜5歳児まで関りを持っている。
・継続児と新入園児との経験の異なりに配慮
遊ぶ時間をのばし、食事開始時間を3才に近づけていく。食器も3才で使う食器に変えていく。
3月になると、年長児は、センター(別室)に移動し、早めに、同じ先生同じ友達と一緒に次の学年のクラスに移動して生活を始める。そうすることでスムーズな環境移行が可能。
3才児クラスの一部のコーナーですこすこともある。満3才になるとそのようにしている。遊びや行動が0、1、2才の部屋では満足できていないことが感じられるから。
年度末に進級練習をします。(生活-食事、活動等)
・生活習慣の自立をめざす、もちもの始末、食事のしかたなど。・個々の声かけから全体へ声かけを増やす。・集団での遊びや、3才児、4才児などとの交流を増やす。
園全体で1人ひとりの様子を話し合い共通理解をしている。
和式トイレから洋式トイレに変わり排接の仕末のしかたを教える 特になし
・3月は2才児を3才児クラスに入れて保育。・保育教諭の数を3才児クラスに近づけて、減らしていった
・2才児は保育室で給食を食べている。3才児クラスはランチルームで食事をする。そのため2月ごろからランチルームで、給食を食べる日を設けている。・在園の2才児は3月末、新しい、幼児クラスで、担任と過ごすようにしている。
年明け頃から3歳児クラスを訪問したり、環境に慣れさせるようにしている
職員数を減らす(実際には減らないが)環境を意図的に演出している。
2歳児の夏以降、数人のグループに分かれて、以上児クラスと交流をすすめている
育児担当制により、3歳児への移行時期にはほぼ生活習慣も身につけているため。特別な取り組みを進級前に行う必要性、特に感じられない。
・2才児は複数担任なのでその中の1人が持ち上がるようにしている。・年度の後半は3才児の部屋を使って生活を一緒にしている時間を多くしている
クラス担任間の引き継ぎをていねいに行っている。
なし
3歳児クラスへ移行するにあたり、3月頃から、お昼寝をしなくて過ごすようにしている。
3歳児幼稚園に入園する、気持の個別対応に配慮する
・仮進級と称して、3歳児、4歳児と一緒に生活をしている。(年長児は進学準備のため単独クラスとなり異年齢児クラスから外れる)
・生活面(午睡時間を短縮する。自分で持ち物を管理するよう保護者へ依頼する)・活動面(3歳児の部屋(2F)ですこす。上靴をはく、大きな集団に慣れる機会を持つ)において少しずつ3歳児クラスに近づける様にしています。
1号認定の子ども達も入園して来るので、あまり無理をさせずに、子どものやりたい気持ちを大切にしながら、進級を楽しみにできる様に配慮していく。(3才児の保育室へ行く、行って遊ぶ、トイレを使う、給食をたべるなど)
特になし
3歳以上児クラスに慣れるため、部屋が空いている時間に活動したり、トイレや水道を使用させてもらったりしている。
大きいクラスになることを意識させる活動を増やしたり、入園式に参加することで区切をつけている。
・保育士の人数の増減(排泄、手洗い、給食他の介助の必要に対するの増員など)・保育、教育時間の長短への配慮(保育者の役割、保育室環境の工夫)



子どもの成長や心理的变化を十分に保育士が把握した上で、保護者の理解を得られるよう配慮している。
0～2歳児園舎と3～5歳児園舎が別棟となっているため、3歳児クラスの移行時には進級児より新入児のほうが落ち着いて過ごせた時期もあったが、異年齢交流や年少児の保育での活動を積極的に取り入れ、進級児も見通しを持ち落ち着いて過ごせるようになってきた。
・2歳児クラスの後半(2月頃)から、保護者に以上児クラスで使う、通園バック、コップ、歯ブラシ、箸、おしぼり等を準備してもらう。・3歳児クラスと連絡をとりながら、3歳児クラス、または以上児棟へあそびに行く。
幼稚園の3才児クラス訪問。次年度新入予定園児の一日体験入園への参加等を通じ、幼稚園に慣れさせると共に進級するという期待を持って様になっている。排泄の自主など自分のことは自分でやる意識をもつ様指導している。家庭とも協力している。
進級への期待を高められるよう話をし、3歳児さんのお部屋で遊んだりしている。以上児にスムーズに移行できるよう、コップでのうがい、お弁当箱のハンカチ包みを行っている。
3歳児クラスに移行する為に行っている事は、おしぼりのしぼり方やイスの持ち方などスムーズにできるよう教えている。また3歳児クラスの様子を見に行く機会を増やし、環境に慣れていけるように配慮した。
4～6月は保育教諭の配置を多くしている
2月に移行期をもってきて(3才、4才、5才異年齢)と一緒に過ごしはじめる
担任の人数が減る為、子どもの発達段階に合わせながら自立に向けた力を育成できるよう援助している。3歳児配置改善加算を利用し人員を増やし、また充実した教育、保育ができるよう+1の教員の配置をしている
進級がスムーズに行えるように、時間帯の変化を徐々に近づけていく。午睡も3学期はなくなったり、遊ぶ時間も、3才以上の時間帯に変えたり、活動も増やしていく。
異年齢が日常的にかかわれる場を設定し、一緒に遊んだり、けんかしたり、食事をしたりするだけでなく、子どもどうしが見守ったり手助けしたりできるよう、保育者が入りすぎない援助を心がける。
2歳児クラスには認可外保育で入っている子どももおり、誕生日が過ぎると、満3歳児扱いになる。伝統的に本園では教育活動も取り入れている。但し、基本、保育所扱いにし、環境構成を整えている。
低年齢児の担任も一緒に、安心し、交流しているが、交流も段階をおって進めている為、互いに安定している。
園内の園児については、二学期後半から3学期あたりから3歳児からの教育保育に意欲を持って取り組めるように保育の流れを工夫している。又おはなしをきく態度や姿勢を直すなどに力を入れる
個別配慮事項の伝達、3才児の生活リズムを少し前からとり入れて無理なく移行する。午睡は徐々に短くしていく。個人の生活にあわせていく。
3歳から制服、カバンなど自分で準備することも多くなる為、早めに購入してもらい、2歳児クラスで複数担任で関われる時に進級に向けてのとりくみを行う。
2才児の第4期になると、3才児の活動を考慮し、全体の行事へ参加する機会をふやしている。
1月後半から、グループ別に3歳児クラスに合流して、教育保育を実施しています。3月は、計画的に3歳児保育室に移動して異なった環境(保育室、保育教諭)体験をしています。
食物アレルギー児への配慮。トイレの利用についての細かな援助。
3歳児クラスの活動・生活スタイルに少しづつ近づけて、進級への期待をふくらませていく。
生活習慣をしっかり身につけることに力を置き、移行。
・3歳児クラスから新しくなるものに3学期末から少しづつ慣れるよう取り入れている。(食器の変化、水筒持参、シール帳など)・年度末1週間は、在園進級の児のみではあるが、3歳児クラスが生活をするようにしている。
無理をさせず、子どもの様子をみながら
保育者を減らしていく。
移行する前の3月は、幼稚園に担任とともに入り活動することで、子どもたちが4月からの新しいクラスにスムーズに慣れることができるようにしている。また、出来るだけ3才児と交流するように心がけている。
3才児との交流、部屋の使い方で体験できる日を増やす。担任の人数がへることを考慮し、少しづつ少ない職員での保育を試みる。1人は持ち上げる。
1号認定において満3才児クラスの子どもたちと一緒に過ごすことで、年少クラスに進級した時に、差が出ない様工夫しています。遊びの中で洋服の着がえ方や保育の一日の流れなどを理解できる様保育しています。
連絡ノートを3歳児クラスで使っているものを3学期から使い、保護者との連携をとる。おはしに移行するよう促す。食時の時間を3才児にあわせていく。睡眠時間も少なくしていく。
家庭と連絡を取り合って、午睡時間の長さを調節し、月齢や個人差に合わせるようにする。言葉の習得やトイレトレーニングの進み具合も個人差が大きい為、担任が一人一人の発達をよく理解し、保護者と共通理解のもと、保育を進める。また、語彙が増えるように働き掛けていく。
自分でできることは自分でできるようにしていく。(スポンを履く、くつ下を履くなど)やってほしい事、困っている事を自分の口で伝えることができるようにする。3歳児クラスやトイレ等に行き、慣れていく。
・すべてにおいての自立をするために援助する。
保護者説明会を行なう。先生の配置5対1から15対1になる。幼児教育の内容と目的を伝える。2才児専門の先生を4月、5月のカリキュラム作成に助言者として入れる。
複数担当から、担当が、少なくなるので、秋口から冬にかけて、一つの集団で行動し、担当の人数も必要以外は少なくして保育を行う。
活動量が増えたり、保護者への対応が6vs1から3才以上vs1となるため、関わりが薄くなることのないよう努める。
(1)が現状のため、保育室の構造も含め検討中です。
1:6から1:15の大きな集団になった時に自分のこと(生活面)がしっかりとできるよう最後まで1:6の小さな集団で丁寧に教えています。

入園当初、保護者に子どもの状態を考えながら移行していく話を伝えておく。保護者も理解の上、スムーズにでき、家庭でも親と子どもが話をしてくれるので楽しみに待つ形ができている。
・保育室に親しみの気持ちももてるよう、3歳児保育室のごっこ遊び等に加える経験を増やす。食事を一緒にする。朝の活動を軌緒にするなど特に3学期を移行期と考えて行っています。
2歳児の後半になって3歳児のクラス(保育室)で活動する
毎年、進級の時期を3月と決めている。1カ月は、1つづつ、丁寧に、先生や、年長児に、お世話をしてもらいながら、ルールを覚えられるように工夫している
・室内環境に慣れる為、3歳児クラスへ訪問したり、又その部屋で一定時間過ごしたりする(3月)・担当保育士が決まれば夕方の自由あそび等でクラスを訪問し関わりを持つ(3月)
クラス在籍者の差にとまどわない様、クラス面積の違いに慣れる様配慮する。
給食や、午睡など3歳児担任と連携しスムーズに移行できるようにしている。上ぐつ使用時期、オムツからパンツへの移行時期を検討している
年度の後半(1月より)には、3才以上の異年齢クラスに入り、一緒に活動する機会を設ける。
幼児の教室の方へ都々遊びに来て慣れるようにしている。・ある行事は幼児と一緒にする。
食事や、仕度の仕方など、ちがうことを、経験することはあるが、あまり3才の生活を意識しすぎると不安定になるので、2才児クラスを充分に楽しんで、できることを増やしている。
3学期になると、3才児クラスの誕生会に2才児クラスが参加したり、3才児クラスに行って遊んだりする。
年少クラスへの進級することへの期待がふくらむよう、年少組の活動を見学したり、参加したり以上児クラスのトイレで排泄体験をしたりといった工夫をしている。基本的な生活習慣の確立のためにも「自分でしようとする」意欲を高められるよう手の届く範囲を広げたり、活動導線の工夫に努めている
・身の回りのこと等を「自分でしたい」という気持ちを大事にし、一対一のかかわりの中で「できた!」という喜び感じたり、保育者と喜びを共有するようにしています。
・日々保育の中で大きいクラスとの交流は計っているが1月頃より意識的に一緒に遊んだり上のクラスを使ったりトイレを利用する等在して少しづつ慣らしている。・保護者とは、進級にあたって個別面談する中で心配点等を確認している
移行期間を設けて、少しづつ3歳児クラスでの生活時間を増やしている。
2才児クラスから上がった子のほうが、進級の際の甘えや不安が強く、母子で過ごす時間が充分にとれていないのだと感じています。
2月後半から本来行っている異年齢クラスへ、2才児のクラス担任とともに1カ月ずつ3才児クラスの部屋へ5才児年齢別クラスになる。当園ではよろしく保育(5才児は4、3才児に仕事を任せられるよろしく!4、3、2才はこれからもよろしく!という意味を実施している)
・夏頃からトイレの面で自立できるように促すようにしている。・3月の終わりに移行保育の期間を設け、部屋と生活の流れを知る為に、保育教諭を多く配置し生活の仕方を一人一人丁寧に伝え、スムーズに進級できるようにしている。
3歳児クラスへ進級するから、何か出来るように…ということとは1つもない。戸外あそびを充実させている。
園庭で交流を図る。クラスに入り保育を楽しむ。保護者に理解を求める(子どもが安心して生活する姿を見守る)
エリアが変わる為、何度も(大きいクラスの)絵本コーナーを利用するなどして、慣れるようにしている
「進級するから～ができるようにならないと…」ということは、園でも家庭でも言わないように心がけるよう話したり、おたよりで知らせている。
3歳児クラスの移行するにあたり1階保育室から2階保育室へと物的環境が変わるため、生活においては保護者の方にも協力していただき朝の準備(身のまわりのこと等)見届けてもらうようお願いしています。
・2歳児クラス1月～3月において、内ズックを使用。自分ではくことができるように、日常生活の中で慣れていけるよう配慮する。ズックに限らず、自分のコップを使用し、水を飲むことができるようにしている。又、座る椅子には、個人のマークを決め、3才児移行する際は、2才児クラスで覚えたマークを使い、不安なく自分の安心できる場所の設定をしている。
2歳児は、完全給食だが、3歳児からは、副食給食となる。そのため、1月以降は、お弁当箱に主食をもりつけ、食べる練習をしている。
年度末に、一緒に過ごす時間を多くとっている。また、午睡の時間を合わせるため、3才以上児と共に、ホールで午睡をする。(未満児は、各クラスで12:00～14:30まで午睡だが、3才以上児は、全員ホールで午睡し、14:00には起きる。3月になり、慣れるために一緒に午睡する。)
担任がなるべく持てるよう配慮している。クラス分けて、子どもが安心して生活できる組み合わせにしている
Q25で問われている保育をし、援助や配慮をしている。
あそびは、何らかわりはない。室内の遊具やコーナは2才児も以上児を意識したものをととのえいるため
昼寝の時間を短くする
子ども達には、3歳児クラスになるからと、特別なことはしていない。今(その時期)の子どもの姿に合わせて生活することを大切にしている。
3歳児に移行する時期に3歳児の保育室のあるフロアでの給食や制服などの着用の期待感など持たせたりしています。
今年度より未満児クラスを立ち上げたため、まだ不明。
特になし
(1)に選んだ項目は行っていますが、2歳児クラスで職員数が多い間に、丁寧に扱われる部分は、しっかりと丁寧に(特に生活面において)関わるようにしています。
2歳児クラスから園(幼稚園舎)内に在籍し、3歳児クラスの隣の保育室で日常生活している。3学期には、人数がそれぞれ10数名と少ないので、合同で過して、それぞれの保育教諭が見守り、援助を続ける。当番活動や歌も一緒にうたい過す。
不安にならない様、今の担当と一緒に遊びに行く。(最初は部屋だけをかりて遊ぶ)

・トイレの使い方を無理のないよう指導する。・時々3才児組の部屋で楽しく食事できるよう環境を工夫する。(テーブルの並べ方や人的配置)
1階から2階に上がるようになるので、階段の昇降を練習したり、おもちゃを3歳児のものを借りてきて遊ばせたりしている。
年度末(2月、3月)に、給食時間を3才児クラスで共有する。給食の準備や片づけなどの生活の流れを経験することでスムーズに進級後の生活が送れるようにしている。
年度当初に配置したクラスを1年間通し、次年度より1学年づつ上がっていく。
2歳から3歳クラスに上がる時には生活リズムや生活の流れなどできるだけ前準備をしてから進級するようにしている。
特別援助や配慮の必要性は感じない 日々、0才〜5才児までの生活が見える配慮がされている。
ナシ
10月頃より進級体験として、小集団で担当保育教諭と共に3歳以上児クラスへ行き、遊んだり、給食を食べている。(午前中のみ)進級体験は、3月まで10回程度。
余裕スタッフを補助に回す。
3歳児クラスの玩具を借り、あそぶ。給食(ランチルーム)体験を小グループ(2〜3人)ずつでおこなう。
クラスがかわるので、使用していない時はそこで過ごしたり、後半は3才児の生活(自分でやっていること)をすこしずつ経験させ、無理のない、移行に心掛けている。
年度末の1月より進級を意識して、保育室・トイレ等3歳児クラスでの体験活動を多くしている。
進級への憧れ、楽しみを持たせる工夫。
クラスが上がる時は担任の1人は必ず持ち上がるようにしている
担任の一部がもちあがる
・2月中旬には進級して、窓内遊びコーナーなど慣れるようにしています・個人懇談会で事前に移行にあたっての説明を行っている(環境、持ち物、生活面や遊び方、クラスでの過ごし方)又、進級前に実際に3、4、5歳が過ごしている様子を見学して頂き理解して頂いている。
正月明けから少しづつ3歳児クラスとの交流をしています。
・3才児クラスの園児といっしょにあそぶ時間をもったり、へややトイレを使う経験を機会を増やす。
2歳児が3歳になった時、1クラスの園児の人数が多くなるので、3歳児と交流の機会を多くとる。
・トイレトレーニングの実施と充実・昼寝の時間を短くする。
6:1から15:1になるので、1人1人が安心して過せる様配慮し、年度始めは職員1人多くクラスに入れる
1月〜3歳児クラスに時々行ったり、朝の遊びは毎日共に過ごす等、以上児の生活に慣れるようにする。また、保護者へも、理解を促すよう、何回かにわけて懇談の場を設ける。
普段から、一緒に遊ぶ時間を作り、模倣できるようにする。
新しいクラス、新しい環境には、不安になりやすいので、2歳児の時に遊び慣れたおもちゃをしばらく出して遊ばせたり、又、担任と一緒に3歳児クラスへ行って、給食を食べたり、スムーズに移行できるようにする。
担任+1名の体制にしている。
3歳児から異年齢チームの編成もするので、3月より移行時期とし、3〜5歳児の異年齢保育室で過ごす時間を作る。食事はワンプレート、フォーク、スプーン(2歳児2月まで)から、茶碗、皿、箸を使用する。
年度末に新しいクラスに2歳児の先生と一緒に移動し、環境に慣れる。年度始め、2才の時に身につけておいてほしいことをリーダー間で伝え合い、年間に入れてもらう。
年度が変わったあたりから、2、3歳児の交流保育をしたり、3歳児へ遊びに行ったりして交流を持っている。
担任が持ち上がる様工夫したり、又それが不可能な時は、2才児と3才児の担任が引き継ぎを十分にし、又2才児の部屋と同じ環境を作り大きな環境の変化がない様にしている。
基本的な生活習慣の自立を目指し2歳児後半では3歳で使うトイレの練習をはじめたり、内ばきを履く練習などを行っている。できれば担任をそのまま3歳児クラスを担当する。
・生活面での主体性を持つこと。・絵本など文字、絵などへの興味をを引き出す。
年度がわりには、3歳児クラスでの生活に少しでも慣れて新年度が迎えられるよう、10日ほど前より3歳児クラスで生活をはじめている。またトイレなども3歳児クラスのトイレの使用を促している
子ども発達に応じて時期を考える。(個別対応)慣れ保育を実施する
・3才児では弁当持参になるので、ハンカチ結びの練習、おしぼりのしぼり方等を練習する。
一気にクラス集団が大きくなるため元の2才児クラスの集団のままグループ編成し2グループに分けて活動するようにしている
園舎が2階建てであるので、年明けあたりから階段をのぼる経験を行う。2歳児で使用していた個人ネームを3才児でも使用する。
時折、交流している
・2才児担任が移行する3才児の家庭環境や心身の発達状態等を情報■■した上で3学期頃から、一緒に遊んだり、給食を食べたり■■に行ったりしています。
・移行に向けて関わりを深める時期を早くから行えるよう計画している・3才以上児の生活のあり方を見直そうとしている。
自分でしようとする機会、制服着用を取り入れたり生活面など全て3歳児に近づけていけるよう申し送り力を入れている
生活リズムを第4四半期頃より移行準備に入る。一緒に活動したり、クラスの垣根を作らず自発あそびを十分する。
10月頃より徐々に3才児のすることを増やし12月からは以上児で生活をする。
・1号認定児の長期休みや3歳児の遠足・園外保育等で、留守の時は、3歳児室で遊んだり、食事をしたりして保育室に慣れるようにする。・年度始めの1号認定児が入所する前は、3歳2号認定児のみで生活基盤を作り、1号認定児が安心して生活ができるようにする。

運動会をきっかけに準備に入る。
年次途中移行している。
・毎年この移行については検討しております。本園は縦割クラスですので、3学期1月か制服を着た3歳から5歳児の縦割クラスに2、3人ずつ移行して4月をスタートします。
2才から3才になると上ばき着用や出席ノートのシールはりなど、身の回りのことは自分で行えるよう、3学期に入り、同じことを導入している。
一人一人の個性の違いやペースの違い、集団でのまとまるに欠ける行動をとる時期なので、個々のペースで一人一人と対応する様にしている。一人でがんばれるように環境をととのえている。
3学期は満3歳児クラスとして保育を行なう。
満3歳児クラスで、1日目は給食まで、2日目は給食後まで…と移行するまでに慣らし保育をし、子どもに負担がかからないように職員間で連携をとりながら、その子に応じて進めている。
2歳児クラスと3歳児クラスでは環境の変化が非常に大きいので、移行の時期(特に4児頃)においては、職員の配置を増やしたり、利用時間を慣らしの時期として通常より短く設定している。
何週間か前頃から3歳児クラスへ移動し、活動する。
12月位から、3歳児保育室へ意識して行く様に年間の見通しの中で位置づけしている。
三学期になって、3才児クラスへ、短い時間で交流体験を行ない、午睡の時間も少しづつ短くしている。
・一緒に過ごす機会をもち保育室等の環境や人的環境に慣れさせるようにしている。・使用している食器が違うためスムーズに行動できるよう年度末くらいから取り入れるようにしている。
階段をのぼらなくてはいけなくなるので、遊びや、保育を通して2階へ上がる機会をふやしている。
実際に3歳児の保育室に行き、一緒に活動したり、遊んだりする中で、自然に移行できるように努めている。
・トイレトレーニングの強化
0歳児〜5歳児全てが連続しているということをもまえて日々の保育を行うこと。2歳児は1月後半〜3月を移行期間として、3、4、5歳児の集団に入り、少しずつ慣れながら4月を迎える。
3才児クラスは1人担任なので、2才児クラスの1〜3月期で、1人担任に慣れるように、保育を行っている。
・当園では3歳児組に教育認定児の入園が多くあります。そこで在園している2歳児組さんは、特に基本的な生活習慣の自立に向け、日々、保育を重ねています。(自分でできることを少しでもふやし、認め、自信をつける)
3月に、進級するクラスへ、担任、クラスメイトと一緒に移動して1ヶ月間生活して慣れてから、新しい担任をかえる。
年令別に活動をする時、皆と一緒に活動する時とがあり2才児は常に大きい子と接している為、大きい子のすることを真似し、遊びも自然に仲間に入れてもらっていたりする。日常に目にし接していることは、とても大きい、保育である。
1号認定での入園希望児に9月より全20回、2hのプレ保育を実施し、3号児、2歳児クラスとの交流を深めて行く。3才より制服着用となるため着替えの練習、トイレ自立などの援助を実施。朝の集い等の内容を共有。
少人数から3倍になるので配慮が必要な子、ほごしゃに今のよさを夏ごろめんだんをもつようにして
2、3歳児クラスを“幼児前期”として部署を区切ることで、連携を増やし、乳児から幼児へ移行する際の“お子さまにとっての壁”が少なくなるようにしている。
特に無し
特になし。
3歳児クラスへ移行するにあたり、排せつの自立、衣服の着脱、自分のものの管理が出来ることを目指して援助している。
2才のクラスに3才以上の担任が、春休み中(1号)に入って子どもの様子を見たり関わっています。又、3才以上のクラスに3月から少しずつあそびに行き生活をとのえています。
担任間で連携し、一緒に過ごす時間を持つ。(まずは遊び)。自由に過ごす時間の中で、トイレに行ってみたり窓から見える景色を話題にしなが、交流していきます。
3歳児への憧れを持って移行できる様に一緒に歌をうたったり3才児の保育室で遊んだり交流する機会を持つ。
3歳児の教室と一緒に遊ぶ機会を多くする 私服から体操服等大きくなる事への期待やあこがれを深める。
・年度後半にクラス移行除々に行う。
・上靴の使用(練習)で3才児クラスに合同保育(部分)などを行い環境に慣れさせる。保護者説明会を実施する
3才児クラスの現状をふまえながら、保育の連続性を重視
・招待保育を2〜3回行ない、3歳児クラスで、あそび機会をつくっている。
年度・途中の移行はない。
年度末までに1人でできる事の数を増やし、3才児による、養護としての担任負担を減らせるようにしている。
食器など3歳児クラスと同じ物を使用し、慣れるようにしている。
担任のよびかけで3才児なりの集団行動がとれるよう習慣づけをしていくようにしている。一人ひとりの発達のちがいはあるが、(排泄面での自立、おはしへ移行、着がえなど)一人で、基本的なことができるようになったという自信をつけ、意欲へとつなげていけるよう心がけている。
クラスの位置を隣にする事で環境の変化を減らせるようにしています。
体育指導、スイミング、ダンス、英会話、等の活動を楽しみにする
本園の前に分園がある。分園の2歳児が本園の3歳児に移行するので、何回か部屋を訪問して、慣れてもらっている。
2歳児クラスから3歳児クラスへの移行には、特に配慮をしています。まず園児が安心して生活できることを職員全員で理解し、配慮している事や環境構成の工夫を伝え合い、改善しながら進めている



3月を移行期として異年齢クラスから5才児だけの年齢別クラスをつくり、2才児は異年齢クラスにテストメンバー入り、1ヶ月をすこす。始めて体験する異年齢社会空間だからより快適に過ごせるようにこころよりクラスを■す。
集団の数が多くなるが、自立活動を促す必要がある。又、移行クラスへの訪問等を経験する
・2歳児クラス時、自分の思いをいっぱいくらませて自我の確立あげる。楽しむ経験をたくさんする。だだこねの時期も「わかったよ、○○だったんだね」「でもね」と受けとめて切り直し、自我を確立させるごっこあそびが豊かに展開できるあそび環境の工夫。
2歳クラス後半では、3オクラスの生活に近づけていく。
・3月に入ったら、2歳児が3歳児クラスで遊ぶ機会をもつ。その時の環境設定は、4月にも同じように遊べるよう配慮する。
朝の間食を無くしていくこと、給食の量、制服の着用など、環境が大きく変化するので3月中に何度か3歳児クラスの活動を体験させ、子ども自身に実感を持ってもらえるよう働きかけをしている
午睡の短縮を行ない3歳児クラスに向けて午睡なしで過ごせる様援助を行なっている
・個人面談を年度末に行い、保母者に幼児クラスでの生活を伝えています。
1月頃から3才児のクラスで生活をする。秋くらいから15:1の保育をする
全員との交流が難しいので、少人数(5~6人)チームで、交流できるようにする。異年齢チーム活動を楽しむ、食事面、あそび面など。
年度で4月に全員3歳児クラスに進路しているの、みんな楽しみにしている。
3月20日以降、完全に新クラスに移行し、保育をしている。
3歳児クラスへ行き環境に慣れる。
年齢、男女、生活経験等もあるが、各自ベースに合わせてできることを増やしておく。おもつ取りを完全にしたり、自信をつけておく。また、日頃より交流している。
2歳児クラスの人数が少ない場合は3歳児クラスへの移動はしない。クラスの関係ができていけるのでなるべく大きな変化をせず、2歳児としての生活を保障していきたい。移行する場合は保護者と話し合い、子どもへの配慮を伝え、環境の変化を少なくしていく。(5)なるべく運動会後に移動したい。
スムーズな移行のため、3才児クラスの生活を見学したり交流して過ごす場をもうけている。職員の中でも、生活習慣や生活の流れに無理のないよう、0才児から5才児までカリキュラムや全体計画の運動を見直した。
・年少児クラスの設定保育の時間等に見学をし、子どもたち自身が憧れの気持ちを持ち、進級を楽しみにできるようにしている。
特にありません
建物が変わって幼児部への移行となるため、新年度が始まる前に隣接する3歳児クラスで過ごす時間を作る。生活も徐々に変化させ慣れさせるようにする。
・3学期になれば3歳児のクラスと一緒に過ごす時間を増やし3歳児担当の行事配役や日常生活のお手伝いすることを配慮し指導しています。
3才児のクラスで遊んでみたり、見学に行ったりし、なじみのある場となるようにする。2才児クラスの流れや遊びの環境も幼児に向けて構成する。
進級前の3学期に3歳児クラスで給食を一緒に食べたり、手あそびや、リトミックをしたり、3歳児のトイレで排泄をさせたりしている。
3オクラスへの移行期間として1月中旬から行っている。保護者説明は12月と2月の2回行い、2オクラスの保育として積み重ねる経験と、3オクラスになる準備物の説明を行っている。2オクラスだけでなく、他の学年についても移行期間を大切な時期と捉え、安心して進級できるように配慮している。
・普段から、互いの保育を見合うなど、子どもの様子や環境の構成を知ることから始めている。
スムーズに移行できるように、たてわりクラスに日頃から入って慣れるようにしている。
生活、活動、遊びなど様々な場面において、担任数が少なくなることを考えて移行保育を進めている。
2月頃から、夕方の遊ぶ部屋を3才児の部屋へ行ったり、トイレを使ったり部屋に慣れるようなどり組みを行っている。
建物環境が違うので進級を祝う時、場を考慮し、生活の点を変えつつも慣れ親しんだ安心の場で食事や午睡 夕方の遊びを行うよう移行に工夫。
2歳児クラスは複数担任であることがほとんどなので、3歳児クラスへ移行の時期(3月頃)には、1人担任で保育をしたり(他保育士は補助的役割)。3歳児クラスで遊んで場や部屋の雰囲気慣れに慣れるようにしたりしている。1、2歳児クラスではふきタオルや食事前エプロンを使用しているが、使用せずに食事をするようにしている。
2歳児以下を保育部、3歳児以上を教育部と区分して、2歳児クラスから3歳児クラスへ移行する際には、服装を制服・制帽にして、1号入園児とともに入園式を行ってモチベーションを高めている。
3才児クラスの環境は2才児クラス担任が行うようにし、好きなおもちゃ等を進級後も同じ環境でとまどわずに過ごせるようにしているもちろん進級の喜びは感じられるように新しいものも入れます。生活の中で移行していく時間をすこすづつ長くしていきながら無理なく環境になれ、担任にもなれていくよう、その時期はとてもデリケートに大切にかかわっています
3才以上児クラスが4クラスあり、1月後半くらいから、年長児が独立し、2才児が、以上児クラスに、少しづつ入り、3月には、2才児3才児4才児の異年齢クラスにしていく。
3歳児クラスから2クラスになるため、クラス編成を考慮したグループ活動を行ったり、新入園児との交流や、3歳児の保育室で過ごしたりとスムーズに移行できるようにしている
2歳児担任が4~5人連れて3歳クラスの保育や給食等クラスですこす体験をグループに分けて行う。机や椅子はその時の状況や体格等臨機に対応する
行事の時一緒にテーブルを囲んで食べたりする機会を設けたり、以上児と一緒に行事練習することで以上児の姿を見せている
発達に難しさを抱えている子が多いため、移行を意識しすぎずゆるやかに進級をとらえるようにしている。
クラスの交流の機会を意図して設ける。同じ玩具を準備する 進級に対する意欲や憧れが抱けるような言葉かけ

2歳児クラスの3学期に「幼稚園生」と同じデイリープログラムになる。(持ち物、制服も幼稚園と同じ。)預かり保育も幼稚園の年少クラスで過ごすようになり、早めに幼稚園生活に慣れるようにする。
3歳児クラスに、何度か遊びに行ったり、保護者への説明会を行なったりしている。
生活の流れ・活動を移行に向け少しずつ変えていく。
できるだけ担任は持ち上げるようにしている。身辺処理や3才児になり初めての弁当持参あたり、扱いやハンカチ包みなど遊びの一環として取り入れるようにしている。
2歳児で行っていたことを3歳児につなげてもらえるようしっかりと申し送りをする
個々のペースに合わせながら基本的な生活習慣の自立に向け、日々意欲をもってできることを増やしていきながら期待を持って過ごせるよう援助することを心がけている。又家庭の協力を得ながら工夫している。
・グループ分けをする際に、子どもの成長に配慮した分け方をする。
6対1から20対1への職員配置を見据えて、一人でやろうとする努力に対し見守る事を大切にしている。
以上児用のトイレを使うようにする。園庭での遊びも増し以上児の活動に応じられるようにする。
1月から3歳児の部屋で出席カードにシールを貼ったり、保育に一部参加したり個人もちのロッカー、お道具箱の中味をみたりして3歳保育に次第になじんでいく様にします。
できる交流から増やしていく。
午睡など、年少になっていきなり無くしてしまうのではなく、段階的に、減らしたり、食事の時間を調整している。
・普段の生活でも交流する場面も設けて、移行にむけての意識を持つようにする。
教育を考慮した日課になるよう教諭配置工夫
4月に全てを変えるのではなく1年間を使って進級する
12名という小集団から30名近い大きな集団になること。新入園児があることなど環境が変化するので、必ず担任のひとりを持ち上げるようにしている。保育者も3名は確保し寄り添えるようにしている。
制服の着脱練習等
開設2年目なので今後の課題である。
3学期には時々3才児クラスへ2才児をつれていき3才児の保育を受ける態度や様子を自然に見る事ができる様にしている。
3歳児クラスになり、しばらくは、補助職員を配置し、8:1の人数で保育をしている。
職員数が減るので、子どもたちの生活習慣が身につくようにとりくんでいる。
年度後半は大きなグループで活動出来るようにしている
・日常生活や、行事の中で一緒に過ごす事が多く、模倣が出来る環境にある為、これと言ってないと思いますが、オシボリのしぼり方を練習したり、3歳児クラスにあるおもちゃで遊ばせてもらったりです。
定期的に3歳児との交流や、以上児との交流を持つようにしている。また、年度末には3歳児クラスと混合保育を行う機会を作るようにして、不安なくトイレ等にも慣れるようにしている。
・年少クラスの交友だちと一緒にあそぶ。誕生会・行事に参加する・3歳クラスを体験する
・3歳児クラスに行き、お部屋や生活を体験し、スムーズに移行できるように配慮すると共に以上児との交流を多く持つ
本園は10年程前から0、1才を本園から切り離れた第2施設(乳児専用)で保育しており、2才児は3、4、5才児施設で教育保育をしている。
移行する4月以前に合同で活動する機会を増やす。
年度の2才児の後半は、3才児クラスを意識できる活動を増やす。極力副担などがクラス担当にできるようにはしたいが、かならずしもそうはいかない。フリーの先生が2才児には多く関わるので、3才児の年度初めには、その先生が行けるようにする
基本的な生活習慣の自立から社会的な生活習慣へ重点が移行する時期でもあるので、安心して様々な事に取り組めるよう個と集団のバランスを大切にしている。
2歳児保護者とクラス懇談会をもつ 3歳でつかう道具をはやめに2歳クラスで使う
乳児から幼児への生活の違い(ノットがなくなる、園舎がかわる、行事が増える等)を2歳保護者会で、ていねいに伝える。園舎の環境(西園から東園へ)の移行を段階的に配慮し、進級児にとって安心できる場、生活となるようにまた新入園児にも安心できる場、生活となるよう配慮する。一緒に生活の楽しさを共有できるようにする。
自由あそびや給食の時間に2歳児が3歳児のクラスへ行き、憧れ・期待感もてるようにしている。オムツからパンツへ移行が完了するようにしている。上ぐつがはけるようにまた室内で脱ぎ履きできるようにしている。"身のまわりのことが自分でできるように"ということを意識している。
3才以上児はバイキング形式の食事なので1月位からトレーに、一皿のせて、机まで運ぶやりかたで準備している。食べたい量を口頭で言うように1対1でかかわっている。保護者にも、職員がへるので、自分で身の回りのことができるように協力して下さいと伝えている。
・進級するクラスでの生活空間に徐々に慣れていくよう給食午睡体験など少しずつ増やしていく。
・2歳児後半から3歳以上児との交流を増やし、一緒に保育室で過ごしたり給食スペースを共有するなど期待感や安心感をもって進級できるよう工夫している。
・今までのクラス運営での声のかけ方、子どもを集団で動かす指導の仕方など次担任と一緒に話し、職員の戸惑いを減らす。
・子供の成長発達に応じた援助
・3月、年度末にロッカー内の衣類等全て次年度移行クラスへ移動し、数日間を過ごす。職員(2歳児クラス)もサポートし、安心して移行できる環境を作る。
クラス内での共通理解
なし
進級体験日を1日もうけ、午前中そこの保育室ですこす。トイレも以上児のトイレを使う。おしぼりは3月からは使わない。

3 歳児クラスへの体験保育。普段からの異年齢とのかかわりを増やす。 ・3 歳児クラスへスムーズに移行できるように、2 歳児後半は午睡時間を短くしていくなど配慮している。・環境構成も、男児は、トイレでスリッパを使用できるようにする事や液体石けんから固形石けんへ移行していくなど配慮している。また、食皿についても、共用の器を使用するなど配慮している。 ・2 歳児クラスでは、3 学期から室内では上靴をはく習慣が身に付くようにしている。・以上児と散歩やふれあいタイムを設け、なめらかな移行に向けての配慮をしている。・保育士数 6:1→20:1 になるので、2～3 月はなめらかな移行に向けての配慮をしている。(午睡を以上児と一緒にする等) 進級組への援助や配慮は特にないが、新入組への援助は苦労をする。 3 歳児の保育室で遊んだり食事をしたりトイレを使用したりしている。 2 歳児クラスでは担任が 3 人、3 歳児クラスになると園児数は同じでも 1 人又は 2 人の担任となるため、年数後半は 2 歳児クラスも 2 人で運営し、子どもには進級の意識を高め、自分で進級することを増やす等徐々に移行していく。 大きく生活や活動が変わるので、進級した時に不安にならないように、2、3 月から通園カバンや弁当箱を用意して使用しています。荷物を自分で出し入れもします。3 才児の部屋で給食を食べたり、遊んだりします。昼寝も以上児と一緒にします。 個々の思い(行ったみたい、行きたくない)に寄り添いながらすすめる。 ・着脱を自分でしたり、トイレトレーニングなど、身の周りの事自分で出来る様にする。・進級に不安を感じる保護者への配慮 3 歳で使う部屋に慣れるため、自由遊び時間に遊びに行き玩具に親しんだり、トイレを使用して慣れるようにする。また、給食と一緒に食べたりする。 3 学期末頃に、進級にも不安やとまどいが少しでも軽減されるように、幼児組の選択あそびの際に訪問して、一緒にあそんだり、幼児組のトイレを使って排泄の体験をしたりしている。 2 歳児までは、保育教諭の手厚い指導の中で生活しているが、3 歳児からは、幼稚園児として大きな集団の中で生活することになるので、入学前に極力、3 歳児とふれあう機会を作るようにしている。(保育園乳児と幼稚園幼児とは園舎が別) ・3 学期に入ったら、幼児の生活空間へ毎日の様に行き、場所になれる。・3 月になると給食を 3 才児の部屋でとる様になっている。・保護者へも説明会を開き、1 号の親と共にすること、子どもの生活も変化することを、伝えています。 2 歳児クラスは担当制で 4 月はスタートするが少しずつ小集団での生活に移行しながら、個の成長を見守る体制を整えている 食事、トイレ、衣服の着脱など、1 人でできるように援助し、自立できるようにする。 園の生活リズムについて、保育者間で連携をとり、同じように過ごし、子どもたちが負担にならないように配慮する。 3 歳児クラス担任の 2 歳児クラスでの協同指導。 2 歳児 2 クラスを 12 月中旬から合同クラスにして、大きな集団に中でも自分を表現できるように生活を組み立てています。 楽しみながら園内探検をして、進級すると使用するお部屋をみにいたり、またそのお部屋で活動したり、少しずつ環境に慣れるように配慮していく、また進級したお部屋のロッカーに貼るシールを前もって保護者に知らせておき、家で一緒におぼえてもらうなど。 2 年児クラスで身につけることができた手洗いの方法や給食の準備、片づけなど、3 歳児で引き続き大切にさせるよう保育教諭同士で十分に連携を図っている。また個別に指導を要する園児には、情報交換を密にしている。 ・2 才児 27 名に担任 6 名いますが、1 月頃から担当をはずして保育しています。・食事の食器が 3 才からかわるので、徐々に慣れる様にしています。又保育教諭にも一緒に食事する様にしています。 3・4・5 歳児の活動(生活面)を共にすることで、新しい環境に慣れ安心して進級できるようにしている。 配置基準が、6:1 から 20:1 になり、集団が大きくなることから、身につけるべき基本的な生活習慣を 2 歳児クラスのうちに、獲得できるように配慮している 生活や遊びの中で一緒に過ごすことが多いためスムーズに移行できている。 2 歳児で慣れ親しんで遊具を 3 歳児クラスに配置する。安心して過ごす時間や空間を確保 隣の部屋なので、ドア越しに見えている ・3 歳児クラスへ出かけ遊んだり、給食を食べたりしながら環境に慣れていく。・3 歳以上児のクラスの作品や飼育している動植物を見学しながら交流を持つ。 教諭の配置基準が変わり、集団も大きくなる事を考え、基本的な生活習慣が身に付くよう、又、一人でできる部分が増えていくよう援助している。自分の持ち物の場所などに個人個人の目印をつけている等。 2 歳児クラス 1 年の成長を見ながらうわくつの使用、順番保育への合流、トイレ、保育室等の経験を行なっている。 12 月頃からシューズの脱ぎはきやスモックの着脱、2 月頃年少組へ行って交流遊び一緒に給食を食べる体験をしています 進級の際、一人一人の育ちなど引き継ぐようにしている 3 歳児にスムーズに移行できるように、交流を計ったり職員同士で話をしている特に援助は配慮はないが、2 歳児までは個々の欲求を充分に受け止める保育を心がけている。3 歳児に移行しても個々の特性を見ながら、少しずつ集団で遊べる様なカリキュラムをたてている。 トイレのサイズが異なるため、トイレトレーニングを 3 歳児用のトイレで実施している。 ・2～3 歳児担任のもち上がりを意識的に行っている。・2～3 歳児の交流活動を積極的に取り入れている。 食後のイスを片付ける(前半は教師が準備片付けをしていたが後半からは片付けは自分でできるよう持ち方を教えたりする)。上ばき(シューズ)も早いうちからはくようにする。2、3 月になると 3 才児クラスではジャージへ着替える為クラス内でも身につけたりたたみ方、片付け方などを習慣付けたりしている。 2～3 月頃から移行にむけて一人でできるように(食事・排泄など)配慮している 複数担任から一人担任となるので、保育の体制に慣れるように、担任の動きを少しずつ 3 歳児クラスに近づけていく。
---

(保)に 6(子)から(保)に 20(子)になることへのとまどいが少なくなるよう、職員数を考慮する時間を設ける。3 歳児クラスで使用する用具や玩具等に触れる機会を計画してとり入れている。 3 月中旬に保育室を移動し 4 月 1 日に向けて、準備することを、段階的にやっている。 ・3 才児の部屋へ 2 才児が訪問して、コーナー遊び等を行う。 3 歳児クラスで、遊び、給食、午睡等を行い、保育室に慣れるようにする。3 歳児の生活のリズムを 2 歳児の後半より取り入れていく。 当園は、2 歳児室が 1 階、3 歳児室は 2 階とフロアが別なので、移行期に限らずおまつりごっこ、おみせやさんごっこなどの遊びを通して行き来する機会を持つようにしている。また、移行期には、3 歳児の保育室や 2 階のトイレを時間をもち、まず場に対する興味を抱き不安を和らげるようにしている。 2 歳児クラスの後半に、3 歳児クラスの保育室で遊んだり、以上児と同じ園庭で遊んだりする経験をする。又、3 歳児の保育について保護者への説明を行っている。 子ども達が過ごしやすいように、移行期間を設けて交流している 保育士が複数から一人になるので身の回りのことなど一人でできるようにしている。用品なども同じものを購入して頂き、自分一人で使えるよう指導している 1～2 週間前より進級クラスで午前中、慣らし保育をして過ごす。 ・着指導一着の正しい持ち方を教えながら、スポンジやボンボンなどをつかむ練習をする。慣れてきたら、食事も箸へ移行していく。・トイレトレーニング一人ひとりの間隔に合わせてトイレへ誘うようにする。・体育活動一のぼり棒やつり輪なども挑戦し、体力をつけていく。・ハサミ指導ハサミの使い方や注意点を説明し、保育者と一緒に切ってみる。 スムーズに移行できる様、3 歳児クラスの雰囲気や掴む様一部保育に参加し、関わりを持つ様配慮している。職員同士の連携をとっている。 無理はさせず一人ひとりの発達にあわせてできることを増やしてできるように職員間の連携をもち、保育をする。保護者にも 2 才児クラスと 3 才児クラスの生活のちがいを、発達等少しづつ伝えていく。 個々の成長を考えながら 1 対 20 みすえて自立できること 3 歳のできることを確認しつつ週案におし入れしている ・幼児クラスのトイレを使用してみる・幼児クラスの行事(給食、バイキング)に参加させクラスの雰囲気を体験させる 3 歳児クラスになる 1～2 か月前から 3 歳児以上が行っている一斉活動(体操・かけ足等)に参加させている。 ・乳児保育から 1 年をかけ、少しずつ幼児への生活に移行できるように保育していたり持ち物等も幼児で使っている物等を使用し、慣れさせていく。・保護者にも個人懇談をしたりし、幼児クラスとは…等、生活が変わることを知らせていく ・一緒に給食をとったり、遊んだりして少しでも交流の機会を増やしている。 年間を通してクラスを行き来できるようにし、年間を通して期待をもたせるように配慮している。 2 学期頃から 3 歳児が使用しているテーブル、椅子に慣れるようにしている。トイレを以上児用のトイレで練習をしている。給食や、活動が 3 歳児に移行出来るように考え計画している。 3 歳児クラスになる時期に向けてスムーズに移行できるように、生活や活動を 3 歳児と一緒に行う日を設けたりする。 1 名は持ち上りの担任を配置する 午後からの預かり保育などで、一緒に給食を食べたり、生活を送ったりしている。 3 歳児の保育室の玩具を借りて使用したり、3 歳児の保育室で過ごす機会を増やしている。箸を早くから使用する等、生活習慣の変化を家庭に知らせ共通理解を図る。 複数担任のうち 1 名は持ち上るよう 3 歳児で使用している、おはしセットやバックを準備して頂き、練習している。(3 学期から) ・持ち物の始末が一人でもできるように援助する。・箸の扱いに慣れさせる。 ・小人数(チーム)での動きから、クラスの動きとなるため、機会を設けて(特に 3 学期)3 歳児クラスで過ごす体験をする。 数名ずつ 3、4、5 才児のクラスに入り導入保育を行い大きいクラスの生活と仲間に慣れさせ安心感を持たせている。 2 歳児クラスは、職員も多いため、活動などやればできてしまうことが多い。しかし、3 歳児クラスにあがるため、3 歳児クラスがつまらなくなる様、内容をおさえ、考えることがある。 幼稚園に 2 才児クラスと保育園の 2 才児クラスと一緒に遊んだり、給食を食べたりする時間を徐々に増やし、自分のクラス以外の子と関わりを多く持つようにしている。園外保育や遠足にもなるべく一緒に行けるようにしている。 段階的に行事に参加したり生活の中での交流を無理のないように増やしたりして 新しいクラスに慣れるように卒園児が卒園したあとに新しいクラスで生活しています 2 歳児クラスの子どもたちは、3 月中旬ごろより 3 歳児の保育室で過ごし、環境の変化に戸惑わないように少しずつ慣れていくようにしている。 担任の数が減ることを想定して、子ども達の成長とともに関わり方を工夫し、子ども達に自立心が芽生えるように配慮する。持ち上がりにならない場合が多いので、職員間の情報共有を確実に行うように努めている。 3 歳児クラスに慣れる様に 3 歳児クラスへ遊びに行き、2 才児クラスとの違いを見つけたら、遊ばせて緊張をとり除き進級への期待感を持たせている 3 月末、1 週間を幼稚園で過ごし、生活の流れの見通しももてるようにしている。 人数が急に増えることに圧例され不安を感じないよう、3 才児との交流を深めながら場に慣れるようにしています。 ・無理なく移行するよう 3 歳児クラスで遊ぶなどしている・職員の人数がへることで、状況に合わせて、3 月位より少しずつへらした人数で保育を行う(無理にならないよう) 3 才児クラスからはお昼寝がなくなるので、2 才児クラスの 3 月は布団を持参せず 30 分程ゴロゴロ休んで体を慣らしていく。子どもに対する先生の数も違うので、自分の身の回りのことは自分でできるようにしている。
---



保育室の場所や、保育者が変わる。1クラスあたりの集団の人数も変わることに理解を、子どもにも保護者にも伝え、又、実際に体験する時間を設けている。
3才児にあがると日課が変わるのに急にはなく2才の1月から徐々に変え子ども達の負担にならないようにしている
食事をいっしょにとるなど生活の場面でまねっこができたりあこがれをもてるようにしている。
1日から3月にかけて、3歳児との交流をしたり、生活リズムを合わせ、スムーズに移行できるようにしている。
・あそびの面ではいつでも行き来して以上児との交流をはかっている。・3歳児になる直前(1月～3月ごろ)生活の流れがスムーズにできるよう徐々にかわる点を移行したり保護者にも知らせたりしている。
幼稚園園庭で遊ぶ機会を設け、幼児用の遊具に慣れるようにしている。
3歳児クラスは、20:1ではなく、10:1として職員を配置して、2歳児クラスからの、大きな変化をなるべく少なくしている。
2日頃から少しずつ、3歳児クラス(たてわりなので3～5歳クラス)に入って保育する時間を設定しています。その際は担当保育士と一緒に部屋に入り、徐々に環境になれるよう配慮しています。
生活リズムも変わってくるので、小人数に分かれて3歳児クラスの生活を体験する機会をつくったり、無理なく移行していけるような年間の計画を立てていく。
3学期に、給食を食べる時の机、イスを、3才児クラスのものを使用して、期待をもたせるようにしたり、一緒に活動したりして工夫している。
・当園は4月に移行のスムーズな移行のため、普段の保育の中で、交流できるような環境にしている。
生活面、(トイレ、手洗い、持ち物の管理、着脱等)での援助をフリーの職員を配置して丁寧に行うようにする
後半は一緒に散歩に行ったり、ホームでリズム遊びなど計画的におこなっている。
3才児クラスと一緒に自由あそびを経験したり、給食を食べたりして、以上児の保育内容に触れる機会を設けて不安なく移行できるように配慮する。
合同で散歩したり、2歳児が3歳児クラスへ行き、保育室、雰囲気慣れる為、遊んだり、給食を食べたり、午睡までしたりと、少しずつ段階を踏んで行っている。またシール帳にシールを貼る、テーブルを拭くなどの練習、礼拝への参加もしている。
常に交流の場や時間の保障に心がけている。
3歳以上児の遊びに参加する機会を多くする。異年齢クラスに入るため、個々の相性などを考慮してクラス分けの検討を行う。コーナーの玩具に2歳児の子どもの親しみやすいものを準備する
1、2月から2才児はグループごとに幼児クラスと一緒に給食をいただく機会を持って、午睡を幼児と一緒にしたりして、徐々に幼児の生活リズムに慣れていく。2月後半からは2才、3才、4才で異年齢混合グループを編成して、すごしている。移行に際しては、2才児クラスと幼児クラスの担任の連携が欠かせない。また保護者が安心していただけるよう、クラスだより等で知らせている
・午前のおやつを「牛乳のみ」に減らしていく。・幼稚園のホールで上履きを履いて遊ぶ。・幼稚園の少し大きいトイレを使ってみる。など、幼稚園での生活に無理なく入っていけるようにしている。
2歳児クラス3歳児クラスとの交流する機会を増やしたり、3歳児クラスで2歳児が活動したり、戸外あそび時にトイレの経験などもしている。3、4歳児のたてわり保育を行っているのでお兄さん、お姉さんの真似をしながら生活を覚える事ができる。
食事面においても分けて食べていましたが3才に移行近くになると皆んなで食べたりと、他児とのかわりが増えてくる工夫をしています。生活習慣も、できるだけ自分で出来る様にしています。
・幼稚園の部分の行事に2歳児も参加する。
午睡の時間を短くし、生活リズムを整える。
2歳児クラスで「自分で決める」「自分で考える」事ができるよう保育してきました。一斉保育でなく3歳児クラスも自分で決められるような保育の見直しをしました。
2歳児の1月頃から3歳以上児のクラスに入り、2時間程年上児と一緒に遊んだり給食と一緒に食べたり、以上児のトイレで排泄したりとスムーズに移行できるようにしている。
・2歳児の子どもたちの様子について全体の職員会議で共有する。(特に)所持品の整理、排泄面において2才・3才児担当の先生同士で情報を共有する。
誕生会の以上児全体での会食に加わる。午睡の時間を早めに起こし睡眠時間を短くするなど
3歳児に進級する際に戸惑いが少しでも軽減されるように、前設問で問われていることは、殆ど実践しているが、1号認定園児は結局、そのような活動を経験せず、初めての集団生活になるので、4、5月は、進級後も後退現象を起こす園児が多い。
2歳児クラスの後半から、職員数を少しずつ減らしたり、生活面の自立を意識した関わりをしたりしている。保護者に対しても、担任数が違ってくること、生活面の自立を家庭でも協力してもらえよう働きかけている。子どもが自分で身の回りのことができるような環境作りをする
当園では、生活環境が変わる(例えば室内トイレがある保育室から幼児3才～5才が使うトイレへ)ことがある為、2才児の後半より少しずつ移行できるように経験したり交流の中で無理なく移行できるようにしている。
・3歳児の生活リズムに慣れるように、食事や活動の時間を少しずつずらしていく。・3歳児から始まる異年齢に向けて、体操マラソン、行事など関わりを持つ機会を増やしていく。・集団での関わりが楽しいと思えるような活動を多く取り入れていく
担任同士の連携面談のみ。
保育教諭の人数を減らしてみたり、移行する保育室にあそびに行ったりしている。
特に活動は行っていないが、やはりトイレの場所が変わるのと新3才児が入ってきて急に対応しにくいので保育士がたくさんいる間に少しずつ慣れておくようにする
3ヶ月前になる頃にあらためて個々の発達過程を確認 明確な部分援助していくが無理をせずすすめる 数人で3歳児クラスの玩具やコーナーあそびを3歳児と一緒にすごしたり2歳児だけで部屋ですごしたりを回数を増していく。トイレもオープンから戸外のトイレへと促してすすめていく。出席シールノットや以上児の園指定のリュックをそろえて、タオルなど毎日持ちかえる出すなど生活の部分体験していく。

園の3歳～5歳の過ごす施設に慣れるよう、年度後半の3学期頃より少人数で無理なく体験させる機会をつくっている。
基本的な生活習慣が自分でできるようにしている
年間通して異年齢児の交流をもっています。移行前にはクラス交換で3歳児クラスですごす日もあったりグループ参加をしたりしています。
3才児のクラスに見学に行ったり、遊びに行ったりしている。
在園児にできるかぎり目と手をかける。甘えが出る(新入園児がくる為)ことなどを十分に受け入れるように、職員間で共通理解をはかったり、職員数をプラス1名にして対応している。
スムーズに移行出来るように、3歳児クラスの保育室で過ごしてみたりしている。トイレの場所も変わってくるので、以上児用のトイレを使用し、慣れていく。生活習慣も変わってくるので、遊びの内容に取り入れる等、無理なく進められるよう工夫している。
大きく変わる事なく環境を構成する事
・一人担任になっていくためサブの先生は関わりすぎずサポートをしていくようにする。・自分の事は自分でできるよう補助をしていく。・3才児クラスと過ごす時間を設ける
3歳児クラスを見に行きその部屋で遊ぶ機会を作る。
2歳児クラスでは、ゆっくりと時間をかけて、自分の事を自分でする機会を増やしていき、生活面での自立を目指していく。一人一人に丁寧に関わり、自分で出た喜びを自信につなげていく。
・トイレの使い方など、練習します。他は、特に行なっていません。
1月～3月には一緒に遊ぶ時間を多くもったり3歳児になると家庭から、持参するもの(箸箱、お弁当、こぶ等)が増えるのを箸箱だけでもこの時期から持って来てもらい慣れるようにするなどしている。
満3歳クラスを設けています。
進級する2ヶ月前くらいから保育室での午睡からホール(3才以上児が午睡する場所)で午睡している。
子どもが少しでも安心して移行できるようにするには、保護者の理解が重要と考え、進級児の保護者対応の説明会を開き、丁寧に説明している。
1階から2階の保育室への環境が変わるので、新クラスへ遊びに行ったり、トイレを使用し、経験回数を重ねていく、また、一人ひとりに応じた言葉かけや絵などで園示し、支度などわかりやすくするなどの配慮をしている。
3歳児クラスの生活を知り、慣れるために部屋に遊びに行ったり、3歳児クラスの先生と2歳児クラスの先生が互いに話し合いの機会を持つようにしている。
2歳児クラスの延長保育は、3歳児クラスで行う。
・3歳児の部屋で、生活する時間(遊び、給食、午睡等)を少しずつ増やし環境や生活に慣れるようにする
移行時期が近くなると、一緒に過ごす時間を意図的に増やし、保育室に慣れる→新任に慣れると、段階をふんで進級カレンダーを作る。
持ちもの、昼食の際の主食持参などの移行時の手紙配布。隣りのクラスで遊戯室に近いのでいつも顔を合わせている。一緒に遊んでいる
・生活面全搬にわたり、机、椅子、を変えたり、お当番活動などをとり入れたり、自分でできることを増やすようにしている。生活習慣の自立が中心となる。
3歳児クラスから午睡がない為、1月から午睡時間を短くして行っている。
・スリッパを履いてのトイレトレーニング。・お箸を使う子の箸への移行。
2歳児後半は、3歳児の生活に近づけた保育を行い、保護者との面談を設け進級へ向けて、心配事や不安などを解消していくようにしている。
3歳児より制服着用になる為着脱やたたみ方について知らせ無理なく移行できる様工夫している。
3歳児に進級すると制服着用となる為、衣服の着脱、たたみ方について知らせ、無理なく移行できるように工夫している。
なし
・進級に向けて保護者と面談を時期・期間を設けて全員と行っている
子どもの成長発達に応じた援助
後期より担当制から集団での活動へ移行し、短い時間から始めて、3才以上児の保育室で活動したり、進級後の見通しがもてるようにする。
3歳児クラスの部屋にて遊ぶ時間を設ける。トイレも未満児用を使わず、3歳児が使っているところで排泄をうながし進級を楽しみにできるようにする。
1日の流れがわかりやすい様に絵で示したり、トイレの中を明るくしたり、スムーズに移行できる配慮をしている。自由あそびの時等に3歳児の部屋で過ごす時間をつくっている。(1日の流れはほぼ同じ)
園舎が別棟なので、園舎を見学したり、トイレを利用する機会を作ったりしている。
縦割クラスから3～5才の縦割りクラスへ1人ずつ移行するので約1～2週間入りやすい活動から時間を増やしていく。保育者は、綿密な申し送りを受け入れる姿勢を心がける
スムーズに移行できるよう、職員間で申し送りをする。
人数が10名増える為、集団が大きくなる。少しずつ、部屋の環境を3才児と似たように組みながら、すごしたり、実際に3才児室へ遊びに行き、安心できる場所という認識が出来るようにしている。
本園は3才児より3・4・5才の縦わり保育となるので3月中旬より(卒園式を機に)現5才児は各クラスの(0～4才児)世話を見学2才児は現3才・現4才と縦わりクラスで過ごす 不安にならないよう現2才児の担任がそばについて3才児クラスの使い方等教える
未満児と以上児の園舎が別だが、時期を見て2歳児が3歳以上児の園舎に引っ越して来て、同じような生活の流れで過ごすようにしている。
進級前に交流をしている。
満3歳児クラスを設け、移行のステップを小さくする。
所持品の整理等、自分でできるよう働きかける
2歳児と3歳児の保育交流、3歳児の行事の見学、などを2歳児後期に実施している。特に保育室(トイレや遊具も含めて)・3歳児クラスの人数、担当者などに慣れるよう、くり返し交流をもつ。保護者にあらかじめ、進級時の状況や子ども達の負担を伝え、理解を促す。
基本的な生活習慣の細かい点について、2才児の6:1だからこそできる丁寧な関わりを大切に、一人一人が自分でできるようにしていく工夫をしています。

移行する前に2歳児であれば、3歳児のクラスに行って、制作物等を見学に行ったり生活の違いについて理解させている。
2歳児クラスの生活では、昼寝の時間を確保しているが、成長と共に遊びも広がって行き、昼寝を必要とする子としない子と様々になる。ひとりひとりの生活リズムを大切にひとりひとりにあったカリキュラムを考え保育している。
Q25に行っていること、無理なく入れていく。ライン等でも保護者に知らせ、共通理解をしていく。
環境の変化に慣れていく為、3歳以上児のトイレを使用する機会を増やしたり、3歳児クラスの生活リズムに近づける保育内容を取り入れる。
・年少児が使っているトイレで排泄をする。・3才児のクラスに入って生活の仕方を知り、期待をふくらませるようにする。
自分でしようとする時期なので意欲を大切に、友だちとの関わりを通して社会性が育まれるよう仲立ちしていく。3歳児と一緒に活動する機会を設ける。
2月に保育懇談の機会を持ち、3歳児クラス進級にあたって、変わるころや準備について話を。3月にはクラス間の交流をしたり、保育室に慣れるように遊んだりする。
3学期頃は交流も多くし、安心感と期待が持てるよう配慮している。
幼保連携型認定こども園の場合、3才児クラスへ進級するのは5名しかない。4月の時点では1号の集団にすぐ混合ではなく、少しずつ慣れていけるよう配慮している。
2月、3月頃は、3才児クラスで部分的に遊んだり、食事をしたりすることも取り入れるようにしている。
慣れている担任と共に3才児の部屋を使ってすごしてみるなどして少しずつ慣らす。
・3歳児クラスは2階になるので、階段を上ることや3歳児クラスに行き一緒に遊ぶ体験により、不安をなくし、期待が高まるように配慮しています
・年明けから、シューズ(室内)に慣れる為に持って来てもらっている。2月～3月にかけて2、3人の園児が交代で3歳児と一緒に食事やトイレに慣れるようにクラスを訪問する機会を設けている。
複数担任から、単数担任へ移行するので、2歳クラス後半より自分でできることは手伝わず見守りするように切り換えている。また複数の中のRリーダー(主になる先生)の話を聞いて動けるように、雰囲気や環境づくりをして子どもたちから聞こうとする意欲が出てくるようにしている
生活環境が変わることへの配慮をしている。例えば、食事において乳児は各クラス食、幼児はランチルームで異年齢混合で共食をしている。又、日々の中で交流をしながら、縦割への移行の配慮や、3月末は担任と共に新しい部屋で過ごす等、環境に慣れるよう配慮している。
・3才児になってはじめて取り入れる事。(お帳面のシール貼り、ロッカーへのパナや荷物の整理、上靴の着(穿)脱、トイレ指導)など時間をかけ無理なく慣らす。・3才児の部屋で歌ったり遊んだりして部屋に慣れる。
移行する期間を年度末(2月～3月)1ヶ月程度設けて、3歳児へと進級します。3歳のクラスで1ヶ月程度生活します。
3才以上はお昼寝を基本しませんので2才児は3学期頃から午睡の時間を短かくする。加配の必要な保護者への進級に対する丁寧な説明
保育教諭間、連携を取り合い、異年齢交流をしながら、生活や遊びを楽しめるよう工夫している。担当グループ毎に遊びにいき、コーナー遊びをしたり、一緒におやつを食べる等している。
3歳児クラスに憧れをもてるようにしている。
2歳児が1月頃から週に一回程度3歳児のクラスに行き活動を共にすることをしています。
・3歳児クラス(部屋)を使って保育の実施・次年度担任とのかかわりの設定
2歳児の保育室が1階にあり、3歳児の保育室が2階にあるので、もう少しで2階に行けるという期待感をもたせてより、階段の登り降りの体験、2階での楽しい遊びを経験させている。
6人に一人の保育教諭から子ども人数が一人の教諭に対して増えるので最初は、大変だが、すぐに慣れる
4月～6月にかけて補助者を各クラス1名配置している。
・遊びの様子を見守りながら、子供の気持ちによりそい必要な援助をする。(必要な援助を統一していく。・子供の考えを妨げる保育者(〇〇してはだめ!危ない!!)にならぬよう自分の世界でのびのびと遊べるようにする
・トイレを大きいクラスの子と同じ場所でしたり、身仕たくをできるだけ自分でしよう声かけをする。交流会を3月にもうけている。できるだけ2才児クラスの担当を3才児クラス担任にしている
3歳のお部屋で過ごす機会をふやして無理なく移行できるようにしている。

Q26

特になし
特に差がないため援助や配慮を行っていない。
・1号認定の子どもが登園している時期に主な活動を行なうようにしている。
子ども1人ひとり安心していることのできる場所を作ることを心がけている。
3才児は勿論昼寝しますが、疲れ易い子には、4才といえども、昼寝したり、就寝が遅い子には母に早く寝ようお願したり、朝から少し寝かせることもある。
1号・2号・3号で内理に共通の事をさせるような事はしていない。多様な生活体験だからこそ生まれる会話や、活動が自然と有れば良いと思う。
特にありませんが全く不具合はありません
課題 1号と2号の保護者の交流(行事以外、保護者会の無い園)※行事に会う、クラス懇談、顔がわかる程度以上の交流を求める声が多い
・預り保育を時々すませて園を利用してもらっている
特になし。
主な活動は、午前中に行い、午後からは、家庭的に過ごす時間としている。
預り保育の実施により1号・2号の活動、経験の差は少ないと考えられる(保護者も希望している)
2、3号認定が多いのと1号認定も預り保育等で長期休業日も登園してくるので特別配置をする事は必要ない。

Q20の解答に加え、1号認定の子どもの人数が少ないため、集団遊びや日々の生活の中で子ども同士の関わりが深まるようにしている。
教育時間の中で多様な子ども達がスムーズに遊びに入れるように、グループを作って保育教諭がリーダー役になったりリーダーを作ったりして遊びに入れるようにする。個々の興味にあった遊びがスムーズに入れるように環境や場を始めは多くしつらえるようにしている
3歳からの入園(1号認定)では、特に1学期は個別の支援計画を作成している。慣れていくまでの間…。長期は特にしていない
1号認定児の受入人数が少ないため。保育や教育、生活が区別されないようにいつも通りすごしている。
行事や一週間の予定を掲示。出かける場所や何をするのか見通しが持てるよう写真やイラストを示しておく。
1号児には夏期保育(約3週間)を行い、2・3号児と通常の保育を行っている。特に問題を生じていません
長時間園にいる事には、その子がお気に入りの場所やおもちゃや新やあそびで充分楽しめられるようにする。保育必要量が少ない子も、友達の中に入れて、常にみてくれている大人の存在を
集団(園全体やクラス)での活動をする際、全員の子ども達が参加出来るように行事や特別な環境で過ごす活動を行うようにしている。
・行事等は、長期的な休みの前に入れれたり、土曜日が行事の場合は、登園日としている。
長期的な休業を行っていない。
入園の際1号認定の保護者さんへの説明の際、預かり保育(14:00～16:30。土よう保育・月額8000円)を極力利用していただくようお願いしている。ほとんどの方が(1名以外)喜ばれ利用されている。
子ども達が全員登園している日や時間にクラスでの活動を計画している。
1号が少ないので、長期休みはなく、土曜日やお盆の家庭保育協力日のみ休んでもらっている為、ほとんど問題がない。
特になし
・長期休業期間の保育を混合クラスにして行う・各自の保育時間がわかる様
園庭やプールの開放など、教育時間外でも1号の子ども達が園で遊べる時間を工夫し、交流できるようにする。
1号は1名のみなので、(幼稚園カリキュラムで2号も保育をしているので)特に問題は無いが、降園が1人だけ早いので、お迎えまでの30分位の時間は、なるべく保育教諭と1対1で過ごし、その時間を楽しみにできるようにして、降園している。
あくまで幼稚園として3～5歳児の教育を重視しているので行事等も移行前となるべく変えずに実施している。2号児の長時間保育でのフレストレーションなどのように発散させるかが課題である。2号児の教育時間以降の保育ルールの痛みが激しい。
3歳以上においては同一の経験をして欲しいので午前中に行事、その他、体験、集し合いをしている。
まずは、保護者と話しながら、子どもがスムーズに生活できるようにしています
教育保育時間は年齢別、午後2時以降は3歳～5歳の合同保育。人数増加により1号の預かりと2号とを分けて保育している。家庭で過ごすように、自由遊び中心。
我が園は1号児も2号児も同一クラスで生活している。特に3才4才は午睡をする為生活のリズムが崩れないように食後2号児のクラスへ移動し、他クラスの子と同室で遊べるように工夫している。
1号認定の子どもがいないのでわかりませんがどうしても経験させてあげたいと思う活動等はあらかじめ保護者にお知らせする。(1年間のスケジュールなど)、とどうでしょうか。
大きな遊び例はクラス全体が興味を持ち遊びをくり広げられるであろう内容については幼稚園児(1号認定児)がいる時に進められる様にしている。
2号はご両親、ご家族がお休みで保育可能場合はできるだけ家庭保育を推している。2号の休息と遊びの工夫。1号児は、2時半迄保育を行いその後は5、4歳児合同し3歳児4時半迄別れて保育16:30以織3、4、5合同保育。
とてもむずかしくて苦慮しています。
・いろいろな体験や時間のすごし方について、1号も2号もできるだけ同じようにすごしている。午後はなるべく家庭的な雰囲気ですごし、それぞれが、経験したことを交流できる機会を作っている。子どもたちは、それぞれの生活のし方を、お互いに知りあってきているので、問題なく、すごしている。(知りあえることを大切に保育していくことが配慮と言えるかもしれない)
・共通体験してほしい活動は登園日とする。・活動内容によっては、1号や保育短時間児の延長や預りをせず、一緒に生活できるようにする。
とくになし
・1号も8時半の登園してもらいスタートと一緒にする。・長期の休みを設けていない。・16時までは1号も園生活を送ってもらっている。
園行事やクラスの交流があれば早目にお知らせをして参加してもらおう。
1号の放課後の預かり保育の時間は2・3号児とともにすごすので、長時間利用児が続ける遊びに仲間に入りやすいようだ。
補助教員を配置し、子どもの不安や■■■の差を補っていく。
預かり保育、長期休暇中は、3～5歳児は全員同じ部屋、同じ日課で生活をするため、縦割り活動となる。年齢や個人に応じた遊びの提供を配慮し、異年齢児との関わり方を伝えている。
・1号認定の子どものいない日、時間帯に保育を行う時は、保育室が同じでも、使用する遊具は別にするようにしている。・教育時間内とは違う過ごし方をするようにしている。(一斉活動はあまり行わない)
2号認定児の保育時間が長い為、子どもの情緒の安定を充分配慮し、家庭にいる状態に近い預り保育を行っている。
預り保育や2号などの言葉を使わず、教育時間以外の時間を〇〇クラスとし子どもにもわかりやすくした。1日のつながりを大事にするため教師全員をシフト制とした。
・現在、登園日数が大きく異なる子はいないが、そういった場合は、家庭との連絡を密にとりあうことや、クラスの子どもには、お休みにしていてもクラスの仲間である事を伝え、気にかけてくれるよう配慮している。



9:00～14:00の教育時間は主体的活動を重視し、14:00以降は室内において好きな玩具で遊ぶ等活動内容で工夫をする
1号も2号と同じ登園日数にする
当園では、1号のこどもも、普通に延長保育、土曜日の保育や給食を利用しています。
・長期休暇中の保育については縦割り保育を導入し、平素とはちがう、保育形態としている。
保育認定のこどもたちは、できるだけ家庭で体験するような雰囲気の中で、生活できるように配慮している（教育時間外）
・午前中、朝の遊び時間を大切にしている　・早目の計画と仕組み（運動会に向けては4月～の十分な遊び込みから）
・朝夕は、登園の遅い子ども、スムーズに活動に移れるよう、朝の準備はなるべく簡単に、している。・保育、教育のバランスを考え、一号認定児も4:30までの預り保育を希望される方に入園していただいている。・一号二号の対応の差を親にも子にも感じない、対応
・1号認定の子どもがいない長期休業中は、3歳～5歳を合同にして、異年齢のかかわりを深めるようにしている。また、子どもたちが見つけた遊びをじっくりできるようにしている
本園は1号認定の子どもの枠は、2人と少なく、なおかつその子どもの親は2号認定に後帰される方のため、子どもの生活に相違はありません。
保育園児（2号、3号）には、ゆったりとした保育環境、休息、午睡　個々に遊べる玩具の充実、ケガなく過ごせるための保育室（床のクッション材）
なし
1号認定の子どもの対応として春休み、夏休みに登園を希望する場合に一部料金の負担のある事を知らせている。
同じ施設内であれば統一し、保護者の判断で休ませれば良いと思う。
長期休業日を夏期で10日に設定していることから、大きな問題に発生していない。
教育時間以外は、家庭的な雰囲気の中で生活ができるように自由に選択して遊ぶなど時間が過ごせるように着意している。
なし
サマースクールや休業中の預かり保育等で、特に日数は変わらない。
土曜日は、保育のみで教育時間は設けてない。
特になし
・給食後にふりかえりの会を実施し、今日の出来事や明日への期待など共通理解や共通の配慮にできるようにしている。・おたよりなどを配布する時の表現に配慮している。
1号の子どもたちも長期休み（夏休み期間）も登園してくれているので、生活習慣がみだれなくて良いです。
1号と2号の活動の差ができないように夏休みは盆中の4日間、冬休みは年末年始の6日間に設定している。また年長児は活動が増えるため1号は15:30まで無料で預かり保育をしている。
1号認定のこどもも全て預り保育を利用しており、2号認定のこどももほとんど同じ活動をしています。
1号、2号一緒に生活をします。
長期休業中に1号の預かり参加者と一緒に園外保育に行ったり、共有の活動ができるように工夫している
・保育、教育の活動の工夫と長期休みを短目にし活動を一緒にできるように配慮する。・保コ者への協力依頼。
当園は1号認定の児童の長期休業はないのですべて、同一行動をしています
長期休園していた子どもに対して、1日も早く園生活に慣れるよう配慮している。
・長期的な休業はないので、存園日数は、あまり変わらない。ただし、一号認定のバス通園の子ども達は、早めにおやつを食わせるようにしている。
満3才以上は、1号2号混在のクラス編成し担任が保育する。教育課程終了後は、1号預りの子と2号の混在クラス（学級担任とは別の担任を配置）で過ごす。3号児は単独で0、1、2才児クラス編成している。
長期にわたり休む子は、行事がある日など事前に知らせるような体験ができるようにしている。
・園行事は、全園児が揃う日を設定し、クッキング（おやつ作り）等が午後ある場合には、一時預りにさそったりしている。
自園は、保育所型認定こども園として、1号の子ども、2、3号と同じクラスに所属して生活している　教育・保育の内容については、認定種別関わらず、カリキュラムに沿った計画で実施している。
異なることの多様さがむしろ前であると考え、そうすることで一人ひとりのこどもの育ちを保育者が丁寧な保育や記録を大事にする。多様さがあればあるほど対話の空間が多様になるので、保育室の環境構成も均一化せず、個々の思いが保育者とともに生かされる場づくりをしていく。
登園日数に違いがありますが、幼稚園のリズムに合わせ、一学期の終業式帰りの会などを大切にメリハリをつけています。
年齢で必ず体験してほしい事、学んでほしいは一号二号の子も登園している時期に計画して対応している。
平日の夕方迄の保育は、全園を使って好きなあそびを開放感をもってあそべるようにする。長期休業中は、1、3号のみのクラスで異年齢保育をする。夏期ならではの保育をする。
休日、保育時間の違いはあるが同じ保育内容をとり入れている。活動に差が出ないようにカリキュラムを組んでいる。（14:30以降に活動や体験に差が出るような内容を入れないなど）
・幼稚園の子どもについては、休み中、家庭でできる、教材等を配布したり、登園日などももつて、楽しく遊べるような行事を行なっている。・一時預かり事業も行っており、必要な時に利用できるようにしている。
Q20と同じ。例えば、夏期は、2号は午睡、1号は十分な午睡時間がとれないので、静かなあそびをして、降園を待つ。ただし、個々に応じて、午睡の必要な子は2号と同じように午睡をしてもらう。◎夏休みは、7/20～お盆休み明けまでとし、始業は、2号に合わせるなど、登園日数に大きな差が出ないようにしている。

午前9:00～11時30分は、課業を設定し、教育、体験活動が、1号認定も2、3号認定の子どもも差が生じるように、カリキュラムを交えています。年間を通して、大きな行事等の前は、1号認定の子も午後からの教育、活動に参加してもらっています。
できるだけ、職員全員が一人一人の園児、保護者等への期待に応えられるよう、園内外の研修、さらに、自主研修に意欲的に取り組んでいる。
長期的な休みの期間は、必要性の申請をしていただくことで、受け入れ保育を行っている。（1号、2号、一緒の活動）
1号児の夏期休みにプール登園を設ける。保育日数では教育活動を控える
・土曜保育は人数によっては縦割りで過ごしたり、夕方の預かり、延長保育は遊具、頑具を別に設定して一日の中でも変化をつくらせている。
特になし。
各担任と2号認定担当の職員が活動の内容共有や子どもの情報共有をする等の連携をするようにしている。
提出書類の簡素化
ほとんど差がない為特に工夫はしていない
お帰りの会を1号の園児全員で行っている（1号が少人数の為）2、3号は午後4時に各年令別のクラスに行っている。
夏休み等はなるべくいろんな経験ができるよう活動を豊かにしている。（園外保育を多くするとか）
教育時間と預かり保育時間のカリキュラムをそれぞれ作成し、長期休業のイベントにも自由に一号保育の園児も参加できるようにしている。※夏休みイベントそう麺流し、スイカわり、カレーパーティーなど
ある程度同じ遊び環境を講出し、いつでも好きな時に好きな遊びを提共できる様にしている。なので集団での制作一斉の保育の場を無くす方向でいます。
長年預かり保育を実施していたため、特にスタイルの変化はない。
現状、1号認定でも長期休業中、登園されるお父さんがほとんどです。
1号認定児は、預かり保育を設けているので、有料になってしまうが在園日数の分け隔てはない。
食事を少人数で順にとっています。個々に合わせ日課を組んでいます。
1号のこどもたちも、基本的に2号のこどもたちと同じ生活時間です。
ひとりひとりがその期間をどのようにすごしたか担任が把握することをまず大切にしています。互いの生活の違いを理解した上で楽しかったことなど生活発表し合い、充実した経験となったことを確認しあうなど互いの生活を尊重し合えるよう工夫しています。
同じ就学前の子どもと比べて保育する　同じ経験ができるよう配慮する
長期的な休みも登園出来るように預り保育を実施している
1日の生活の中で教育時間の必要性、重要性を保護者に伝え重要性を理解してもらうようにする。
・乳児は慣れるように個別に保育する。
長時間いる子どもの特別なプログラムもあるがそこから、教育標準時間に行けることを見つけることもある。保育者自身がいろいろな時間の保育に入ること理解が深まる。
教育時間は同じなので特に工夫はないが、預かり保育の時は、長時間児（2号）と一緒に一日過ごしている。
製作活動、親子遠足など全員の登園日を設けたり、気事、排泄面での援助は個々の発達やペースに合わせて行っている。保護者に対しても登園日数の違いが心配ごとにならないよう日々の保育やお子様の様子を伝達しあい信頼関係を深める努力をしている。
・一人一人違う生活体験が集団生活の中で活かされる場面をつくったり、そのような友だちや遊びに興味関心をもつきっかけになるように配慮しています。
土曜や夏期・春休み（5日間ずつ）の間は、クラス保育はしない。異年齢保育に重点をおいた保育とする。
・3才以上児は幼保が混合クラスで生活しているので、朝の会帰りの会の工夫や2号児の午睡は、強制的ではなく眠たい児のみがするようにしている。
長期休業中は1号認定児も園にこられるよう名称をキッズとしている。
・特にありません。反対に、工夫している園を参考にしています。
保育教諭の温かい受け入れと愛情。主体的な活動登園日が少ないから何かで遅れるというような受け止めはしていない
幼保連携型認定こども園の1号・2号認定児、保育園の2号認定児が同じ保育室（クラス内）で過ごす中で基本保育時間内に一緒に活動し体験ができるようにしている。日によって預かり保育を利用し長時間になったりなど保育時間が変動する場合もあるため、グループに分けて活動することもある。3歳児は1号認定児が生活経験がないため食事等は園での過ごし方がわかるまではグループに分かれて過ごすようにしている。
子どもたちは、日数などの違いは感じることは少なく久しぶりに会えて楽しいと感じたり、早く会えることを楽しみに待っていたりと…その思いを受け止めるようにしています。子どもは、その時に来ている友だちと遊びを考えたり、一人で遊んだりするので、その状況にあわせて構成を作っています。
園では登降園時間は違いますが、保育内容は同様の生活体験ができるように配慮している。又、1号認定の子どもたちも希望保育が受けられるように家庭に申し込み用紙を配布している。実際には、1号、2号認定保育に大きな差異はない。
長期的な休業の後で、それぞれの体験した事を紹介しあう。
1号認定児と2号認定児の活動において、経験数の差が出ないように配慮している。
夏休みと冬休みの期間は、行事を行わない。
行事についてはなるべく午前中にするようにしている
一日の生活の中で、ゆったりとして時間を過ごしたり、活動的な時間を過ごしたりして、メリハリのある生活を営むよう工夫している。
シールノートは、1号児が休みになる日は、シールを貼らない（夏休み冬休み春休み）など、統一できるようにしています。
1号児が降園するまでに、主たる活動やねらいが実現できるよう生活リズムを作っている。午後は、家庭的な雰囲気や異年齢交流や兄弟姉妹の関係を優先した活動を中心に過ごす。
充実活動はコアタイムに行う。

それぞれの環境の中で個々の得意な事が認められる場を設けることによって、登園日数や長期的休業の有無がデメリットにならないように配慮しています。
在園日数に違いはありません。
体調不良で休む子以外、長期休む子がいない。
特になし。
行事（発表会）の前に長期休業の子がいた時、その指導が無理のないよう、わかりやすく伝えていかに伝えた。
あまり登園日数の違いに差はなくて、ほとんど来ている子が多いのでなにも問題は無い。
食事については、差を出さないよう、おやつは全員同じものを又給食も同じものを与えている。又、一号に合わせた終了時間で一度しめて（終了）、二号は預りの部屋に行く。そこでは異年齢集団で遊びを選ぶよう配慮している。
特別なない。1号の子は4時までの生活を前提に受け入れている。
ナシ
1号の休業期間は2、3号も希望保育期間となる為、在園日数の差が殆んどみられない。1号も預り保育の利用が9割を越え、8時間は在園している。
教育時間と保育時間を切り分けて考えている。
長期的な休業の子は全くいないため、同じように多様な生活体験をしている。
そんなに登園日数の違いのある子はいなく、特に大きな違いの配慮は今のところはない。
・3歳クラスの雰囲気慣れる為、進級前に、交流したり、部屋の雰囲気慣れさせておく。
行事は一号も参加できる時期にしている。教育時間外に行う経験活動について事前に知らせ、参加しやすい環境を作る。
保護者の方の要望等を、しっかりきくようにしている
在園日数はほぼ同じです。
当園では土曜日の登園する子は少ないことと長期休暇でも、預かり保育を利用し、登園する子がほとんどで、特別に配慮することはない。
・個別や少人数で関わり援助している。・保護者との連絡を密にスムーズに園生活が充実できるようにしている。
なかなか難しい。運動会が秋なので、練習も大変です。
1号の家庭でも勤めている人がふえたので、夏期休業、中でも希望があれば預かるようにしている。
1号認定と2号認定のこどもは無理なく生活している
・長期の休み（夏休み・冬休み等）に新しい遊びを始めるのではなく、必ず経験してから、休みに入るようにする。
長期休みの直後に大きな行事を入れないように（練習が必要な事）
主に午前中10時～ランチまでに、行事等を入れ、午後は、お昼寝、となる5歳児の1号は保育時間を16:30までとし（預かり料金なし）5歳児だけの経験遊びを取り入れている。長期の休み（夏）は、プール遊びを取り入れ、行事はなしとしている。朝早い夕方遅い子へは、午睡時間や軽食の配慮を行う。
現在1号はいませんが、現在も、各家庭の事情により、出欠の違い、時間の違いが大幅にある子たちもいますが、園できちんと受け入れていると思っています。（子ども、保護者対応）
はじめて経験するあそびは双方がいる時にスタートする。
・旧利用時間・生活時間に配慮し、活動と休息緊張と開放感との調和を図り子ども達が不安な思いをせず安定して過ごせる様な言葉かけや生活時間の余裕をもつ・子ども達には、こども園でのそれぞれの過ごし方を徐々に理解できるようにし、安心して安全に行動出来るようにする。
登園日数、在園日数はほぼ変わらない。
・マーチングの練習、特別な活動時には、1号の保護者に説明して、23号の子どもと同じ保育を受けられるようにお願いしている。
長期休業があるため、大きな行事（運動会や発表会）などの活動は早目にとりかかるようにしている。
・クラスは1号と2号で生活日課が違うので分けている。・幼児は行事をいっしょにしている。園外保育についても経験させていいことを園全体で計画し、1号の教育は時間内に行えるようにしている。2号も園バスを使い遠出ができるようになった。
本園は満3才から5才児でほとんどが1号でありますのでほぼ登園日数は同じで、同じカリキュラムで行っております。長期休業は大体1号2号3号5才とバランス良く混って来ますが、この時はやはり季節のあそびを大事に一日中、ゆとりをもたせて遊んでおり、時々あきない様にちがった遊びの構成を考えさせる事がある。
長期休業にならないよう他児（2号）と同じ程度の夏休みと設定してあります冬、春もほぼ経験の差ができるようなことにはないです。
午睡をしないで帰る1号の子どもは午睡時に遊戯室にて遊びながら降園を待つ
基本の生活クラス（3歳児以上）は決まっているが、長時部の保育の時間帯は、2クラス合同にするなど、雰囲気・内容に変化を与え、配慮している。また、生活クラスでの共通保育（長時部・短時部）の時間にも、長時部保育の経験を紹介する機会を作るなど配慮している。
登園日数異なる事はない
・1号児については、入園時や休み明けの前と後可能であれば園の生活環境に慣れる■■■保育時間を短くした■■■■■■■■■■。預かり保育をして、1号児と2号児が交流できる時間をさらに増やそうとの取組をしています
1号認定の長期休業を減らしている。
なにも問題なく、スムーズに教育保育ができています。
・夏休み中、1号認定児にプール開放日を設けている。・1号児が長期休業の間は、空き保育室を有効活用し、ゆったりとした保育を心掛けている。
特になし。あまり構えず、一人ひとりの子どもに合わせ、教師間で話し合うようにしている。
登園の時間差が大きくなったので、クラス保育開未の時間をうるしにずらしてみている。
・まだ工夫とまで行く事はできませんが、1号、2号の子どもたちの姿を見ながらクラス編成をバランスよくできるよう工夫しています。

長期休業に入る前など、1学期、2学期、3学期と学期の設定があるが始業式、終業式の名称は使わず、はじまりの日、なつびらきの日、あきいろの日、すずはらいの日、あけましての日、はるまちの日と集会名を決め、休みに入る子と休みに入らない子がいることを会の中で子どもに分かりやすく伝えていく。
経験する活動に大きな差別が出ないように遊びの中でできなかった事へは取り組みようにさせているがあまり完璧にはやらないようにしている。
1号認定児も長期休業預かり保育を希望する子どもが多く、2号認定児と一緒に生活を行っているため、ほぼ同じように対応している。
本園では、今まで教育保育課程を1、2号認定、3号認定と二つに分けて作成していたが、今年度から1、2号認定の長期間利用用の教育保育課程を準備し、利用時間の違いを対応できるように強化した。
・行事はなるべく、1号認定児、2号認定、関係なま、行なえる、時間で設定。
年少2号児は時間も長くなるので、2:00降園からすぐに午睡を行なっている。部屋が2つのため、2週間交替で1号児降園対応をしている。
土曜日等に園の都合で行事を行う場合は延長保育料等徴収しない。
夏休みが1号はあるので、夏休み前に2号、と1号と一緒に誕生会をしたり、すべてにおいて一緒にしている。
長期休業中は、異年齢集団活動である。そこで、新学期になったら、縦割り集団の活動を取り入れるようにしている。
子どもの遊びは、1日ずつ区切られておらず、連続しているため、全ての子に同じようには難しいですが、子どもにも、いろんなリズムの子がいることを理解してもらいたいと思う。
預かり保育（～16時30分）を現在ではしているため、皆さんが、それを求められている。その為、ほぼ一緒にデイリーで過ごしている。
全体的な計画の中で経験する事はほぼ同じということをめざしています。計画的に各年令、同年令クラスが連携する必要があります。幼児会乳児会副担当主任会を持ち、意見を出し合いながら進めます。（例）（保）ここまで制作したね。教ここに必要な物あす持ってくるよ（保）この続きはぼくたちが○○まで制作しておくよ、等々
あまりいません（いても全体で1～2人）
基本的な保育内容は1・2号共有の主活動時に実施し、2号児の午後の時間や長期休暇時はプール・運動あそび、自由製作、案内あひび等、継続的にあひびを深めて行けるカリキュラムを試行的に実施。
幼稚園からの移行なのでひるねのぶんかがなく、ほいくえんさんのいこうは、ひるねをしないですすだけなので生活のわりはながい幼稚園からはバスのそうげい、ひるね（2号）、あずかり保育あるき対応4種類かわれるため昼からいそがしくなり人手不足である
各家庭での生活スタイルや保育時間は、おさま方それぞれで違っているが、畑活動や海水浴、年末年始の日本の伝統行事など、園で良質な体験ができるようにしている。
・特に長期で休んでいる子等には、休んでいた間の話を聞いたり、コミュニケーションを出来るだけ多く持つ様進めている。
不都合ケースなし
特になし
当園は、土日祝開園で朝6時から夜9時までの保育を実施している。2・3号児は、必要な時間帯に登降園する。その中で1号認定児は、8時から13時半まで一緒に生活している。保育に教育が含まれるという考えの基で、柔軟に対応している。
あまり気にしないようにしています。毎日の遊びの中で個々がそれぞれ成長できるようにと考えています。
1号認定・2号認定の保育日数はほとんど変わりません（長期的休業はなし。1号は、土曜日（は、休み）年末・年始の■点保育のみ、1号認定の園児は受けておりません。振園の時間の差以外に変わりなく一緒に生活や活動をしております
預り保育の実施。月10日利用可としている為 料金1日600円
・長期休みの前には1号認定の方達のみのおたより配布など保護者への理解を深めるように配慮する
長期の休み（家庭の事情が多い）後、登園した際、不安や疎外感を抱かないよう配慮している。
1号認定降園後は、教育課程に係る時間との切りかえにできるように、環境も部屋も変えている。担任もちがう。
特になし
夏休みのみ（希望者だけ）12:30までの預かり保育をしているが（1号）、登園日に、行事を入れて楽しめるようにしている（誕生会、なつまつりなど）
特になし。
同様の生活体験ができる様教育時間内に設定
1号認定が休業中の期間は、3歳児～5歳児のクラスを合同のたて割りクラスを偏成し異年齢児の交流を行う。
特別の意識していないが、2号子どもの中にも長期的な休業時に登園をみあわせることもある
特になし、保育の中で夏休み、冬休み（1号認種）についての説明を行い、2号園児の理解も（休みについての）深める
長期休業中は、異年齢合同保育を実施し、クラス活動を実施せず、1号・2号に活動の差が生じないように配慮している。
3歳以上児においても、一人ひとりの姿をできるだけ細く見るようにし、ケアが必要な場合は、1対1の関わりを増やしている。また長期休業明けの子どもに対しては、話かける時間を増やし、生活して楽しい場所という意識を持ってもらえるよう働きかけている
情動的休業の日数を極力少なくし、あまり差が出ないようにしている。
1号における代休・長期休業日においては、3～5才児の預かり保育利用児と2号の園児に対し短期のカリキュラムを別途作成し異年齢保育として活動している。
・連絡をしっかりとりえるように電話をしたりおたより帳だけでない対応を心がけています。
・運動会、おゆうぎ会の練習は1号児の保育時間内とする・長期休み中も預り保育を実施している
そのような子はいない
保護者への協力や、日程、集会など考えるようにしている。



夏期休暇中（1号認定）に行事の日を当園日と設定している。
休業明けで登園しても、戸惑うことのないように言葉掛けを他児より多く行い、中心活動にスムーズに参加できるように配慮します。
出来る限り、特定の保育者が受け入れをして不安を少なくし、園が楽しく、安心して過ごせるように生活リズムが大切なことを保護者に伝え、子どもが快適に過ごせるように協力をお願いする。今までの生育歴を参考に、保護者としっかり話し合っ環境を整えていく。
1号枠の子どもを配慮し、全体で行っている体育指導や英語などは、長期休み中には休みとしている。また、園行事も入れないようにしているが、プールだけは、7月中登園し、利用して頂いている。
長期休暇中も、1号の預り保育を希望をとり実施すると共に、教育に関する内容は2号の園児の保育にも取り違えず、水遊びを中心に遊びを組み立てている。
特にありません
大きな差が出ないような保育に心がけたり、慣らし保育、夏休みの終わり頃の夏期保育（自由参加）を行っている
・早日に登園希望日の把握をし、（長期休暇）対応しています。（長期休暇中は1号認定は預り保育となる為）出席数に応じて2学期、3学期の行事の練学の強化をする日、自由遊びなどを配慮しています。
3歳～5歳のクラスは、2時～グループ保育を行っている（家庭的な保育）（3、4、5歳を異年齢のグループ分を行い、グループ担当職員を配置）
幼児クラスにおいて自分たちの経験を話す場を設け、遊びに取り入れていけるよう工夫している。また生活の違いがあることを子どもに向けても発信し、互いに受け入れられるようにしている。
長期休業があることにより1号の子どもは家庭・社会での経験ができる。又2号の子どもは生活リズムをくずすことなく2学期を迎えることができる。両者のメリットが生かされるような保育を組み立て幼保連携型のメリットを最大限生かしている。
2号、3号認定（長時部）の子ども達が14時以降、家庭的な雰囲気やゆったりと過ごせるよう午前とは違ったクラス編成を行っている。又長期休業中（短時部）には海へ行ったり、川遊びをしたりとできるだけ家庭で経験するような活動をとり入れている。
長時部の子どもだけで園外保育やクッキングなどを取り入れ
休み明けなど、子どもが不安にならないよう配慮している。
・平日午後主に1号園児対象の楽しみ保育（少人数で曜日毎音楽造形木工調理運動の内容で経験する）に2号園児の年長児は保護者の希望により参加でき、仲間関係も広がるきっかけがさらに増える・長期休業中は在園児対象に親子で「園庭開放」を利用し、2号と一緒に過ごす。
特になし。
特にありませんが、逆に特別視することなく接しているので子どもたちの中にもずんわりと受け入れられたように思います。
長期休業にはいる子どもたちには事前に手紙や口等で休み中に家でできるかたんなり親子や自分でも楽しめる活動を紹介し、家庭のおでかけなどの今しかできない体験経験もできるようにすすめていくように心がけ休み前にこんだん会を行うようにしています
教育時間とそれ以外の時間が途切れないう継続して遊び込める環境を設定している
夏期の休みでは行事を1号の登園日に行っている。
午前中に保育活動を中心に、午後は午睡やおやつ等生活が中心となる。
稚幼園型一時預かりを実施しているため、ほぼ2号と同じタイムスケジュールになっている
正直なところ、そこまで配慮しきれていない。母子分離不安、発達障がい、ネグレクト等々、対応しなければならぬことが多すぎて一日一日を一生懸命過ごすことで精一杯である。
1号認定の園児の休暇の際に経験の差が生じるような保育の進め方は避ける。
子どもたちにとっておやつは楽しみなので、1号、2号とも同じものを同じ時間に提供している。幼稚部の降園があるので、忙しい時間帯（14：30）に提供している。
保護者の選択を優先する。ほとんどの子どもが、預かり保育を利用するので、生活全般に支障はない。
原則として一日を通しての教育・保育を行なっているので生活も殆んど変わらない。
1週間に2～3回は全体集会を行い子供達の交流を深める
特になし
在園日数の少ない子どもは、不安にならないように、登園時の迎えに配慮する。
長期休業日については、教育時間を預け易い料金にして、2号児と同じ保育が受けられる様に工夫している。
登園日数に関係がないように教育、保育を行っている。園児は登園日数の多寡は感じていないと思う
日数の違いなどは、あまり気になりませんが、冬休み、夏休みの取り扱いががうので、冬休み11日、夏休み9日の休みが1号認定の子ども達にはあります。海外のインターナショナルスクールから、4～5ヶ月毎に日本と海外（オーストラリア）を行って来たりしている御家族があり、4歳児なので、言葉や文化、食事面など援助、配慮してます。1号認定や子育て支援事業を活用されてます。
少人数なので個別に配慮する。
なし
行事登園等フレキシブルに対応する事で保護者の方が利用しやすいよう配慮している。
各学年1・2号混合クラス2クラスずつあるので午後（午睡後）は2号のみの1クラスとして運営しているため、部屋がかわっても自分のマークは存在するよう学年に同じマークの子が2人ずついるように構成している。1号のカラー2号のカラーはわけている。
一人ひとりの言葉や思いを敏感に受け止め、園生活でやってみようとする意欲を育てている。また、子ども達が使う素材への保育研究を行い、伸び伸び活動できるように配慮している。
今年度降園時間を2時→3時に変更した。帰りにバタバタしてしまうことも多く、午睡から目覚める時間を合わせることで様子を見ている。
3歳～5歳クラスを長期休業中のみ一つにまとめています。

1号認定のスケジュールにあわせて行事や特別な保育を行う
幼稚園の教諭が預かり保育を担当している。
放課後の長時間預かりや長期休業中の保育はできるだけ自由に遊べる時間を多くとって緊張がつかない様に工夫している
長期休暇中は、午前中を自由登園とし、1号2号皆で生活できるようにしている。子ども達自身があまり意識していない。大切な行事は休業中は入れていない。
1号認定児は長期休暇中絵本の貸し出し等で登園し遊べる日をもうけている（週2日）
・夏休み、冬休み等があり、行事の日など、月の後半、前半にしたり、休み前にプリント類を出すようにしています。自然に休みに入り、休みが明けて子ども達も特に気にしていません。自然体です。
保育時間終了後3才児以上は異年齢クラス編成をしている。3クラスに分けているが、同じ経験ができるよう専任の保育士で計画的に作成し過ごしている。
ほとんどのお父さんが同じ時間保育を受けています。1号認定の方も預かり保育を希望されています。長期的な休業も希望はありますが保育を行っています。経験の差錯が起こらないように、時間等を考えて保育しています。
・長期休業中に全園児と一緒に出来る行事を計画する・長期休業中も1号こどもの参加も可能
1号認定の子がいないので特に生活時間に差はない。
パターン化していく中で、特に入園まもない3歳児については、短時部の降園風景が目当たりにならないよう、はなれた部屋で昼寝をするなど
1号認定のこどもも他の認定のこども達と日数、時間が変わらないよう配慮している。基本的に保育所時代の時間の流れを保っている。
人数が少ないので、混合保育にて過ごす
協力合間で活動する時間を増やす。保護者の共通理解を深める説明努力をする。
年長児は、保育園時代に行っていた活動が1号認定の子にも同じくできるか不安はあったが、やってみると同様の活動ができています。1つの活動をくりかえして行えるのは、2号認定の子が多くなるのは事実。遅れをとってしまう子は、保2者が預り保育にしてくれるなど、園と連携して配慮している。
環境構成では、やる気を引き出す可視化、満足できる装飾であり、援助では、遊びや生活に誘ったり、環境の再構成を図ることであり、配慮では、気後れしないように個別指導するなど、工夫している。
園の行事の時期について配慮 夏休みは1号の自由登園日を6日設定している。教育時間コアタイムを共通に充実を図ること。限られた環境の中での生活となるので、教育時間外はゆったりと、路地裏の遊びの経験となるよう担任、担当者と連絡連携をとりながら進める。時期ごとに遊具をかえたり新しくして工夫する特にしていません。
・幼児園部さんは早く降園するので、保育園部さんの午睡の防げにならないように別室を設けて過ごすようにしている
・親の就学状況により、子どもが園で過ごす時間が異なるのは、子どもにとっては理解できない為遊びの時間配分を考慮し延長保育料を無料にしている。
保育教諭が替わる場合は情報共有を十分に行うなど連携を密にとる。
・家庭の事情がない限り、1号認定、2号認定、3号認定の対象児それぞれ開設日数は同じにしている。
欠席時の活動を把握して、戸惑うことがないよう配慮し、休みの続いたあとの声かけ、不安の解消に心掛けている
・子供の状態に応じた援助。
行事のある日にはできるだけ参加していただけるようお願いしている
長期の夏休み中に指定登園日を2～3日作り、1号認定には登園してもらうようにしている。子どもの元気な様子等を観察したり規則正しい生活をしているか等の確認をする。
自由遊び（コーナー保育）の充実
なし
・課題のある活動は午前中に行う・給食の後に「クラスのついで（帰りの会的なこと）」をして、2号は2階で午睡を、1号は14：30迎えまで部屋や戸外で思い添っての遊びをする。2号は3時のおやつの後15：45頃～迎えまで異年齢での自由遊びの時間を保障している。
1、2号児に差がないよう、一緒に過ごす時間を教育活動とし、その他の時間は保育時間（預かり保育）と内容も区別する。
1号も含め登園日数の違いや長期休業はないので、特別なことはありません。
特に差を設けない
親がバリエーションなどで数年回計1ヵ月近く休む2歳児の子どもがいるが、帰ってきてから元の集団での生活に戻るのにまた、遊びをすすめるのにケアが必要となっている。
ホワイトボードに1日の様子を毎日掲示し、保護者に伝えている。
長期休暇中も保育を利用する1号認定児が多数あり。自由登園という設定期間を利用しているのが実態である。
運動会は幼稚園部の夏休みを考慮して、夏休み前から運動的なあそびを経験できるようあそびの内容を工夫し、幼稚園部と保育園部の体験差が大きくなりたくないよう配慮している。
認定こども園は特に環境の異なるこどもが共に生活しているので、降園時のお迎えなども、まだ帰ることができない子供の目にふれないように配慮し、寂しいおもいをさせないように気配りをしている。
夏休みなどの長期の休みには、一時預かりのシステムを保護者に伝え利用が可能であることを知らせています。
保育園からの移行なので、今はあまり違いがありません
ほとんどのが、保育を必要とするため、特に配慮を必要としない
・幼保連携型認定こども園になりましたが、1号認定の子どもさんも預り保育を利用されているため、特に大きな問題ははありません
特別な配慮はしていないが、個々に生活を把握し、保育者間で共通理解するように努めている
個別指導の重視。仲間意識の醸成
1号・2号の子どもたちは、登園日数も休園日も全く同一になるようにしています。

どの子どもも安心して過ごせる環境を整え、ひとりひとりに合った保育を心がけている。
一律で夏休みという言い方はできなくなった。1号の園児は長期的な休業があり2号、3号の園児は園生活がある。両者に配慮した、それぞれに大切なことをやっというように話そうとしている。
・幼児は午睡してます(5才夏以降様子をみてなくしています)
8月・12月等の保育担当の職員でミーティングを行い活動内容やねらいを共有して連携を取っている。
長期的休業を実施していない
子ども自身が知覚してくれるように、いつも話すしかない。
1号の夏休みは8/1～8/20までで、2号・3号もお盆の週は保護者の仕事が入り込みとなり、3・4・5歳は合同保育になり、砂場で泥遊びをしたり、しゃぼん玉など夏ならではの遊びをしています。お盆の週に経験した遊びを8/21以降の1号の子にも広げられるようにしています。
教育・保育に差が出ないよう主活動は、1・2号認定の子ども達が一緒に活動できるように配慮している。夏季休業中に夏季保育を実施している。
2号、3号のみなのでほとんどありません。家庭環境の違いがあるので、保2者対応、小学校、他専門機関との連携が大変重要となっている。
午後2時までは教育時間なので、ねらいをもって保育している。夏休みは、担任がわり家庭的な雰囲気の中保育している
・1号認定児の長期休業等は設定していない。行事はなるべく土曜日に行ない、行事の土曜日は出席日数に含めている。
園の行事等は、できる限り1号認定児から3号認定児まで、揃った状態での実施を心掛けている。
・長期休業や、行事の振替休日の時は、園行事や大きなクラス活動を入れないようにしている。
みんながどこかで長いスパンの中でも、どこかで関わられるように計画を立案する。
1号・2号とあまり意識せずに保育している。(登園・降園時間が違うというくらい感覚で接している)
それぞれの生活体験が言葉や制作で表現された時に、保育者が丁寧に受け止めてさらに深めたり全体の遊びへと繋げることで共有できるようにしている。
・同じクラスの中で1号、2号認定児が過ごし同じ保育教育を受けるようにし、午後は2号認定児はゆったりと過ごす保育時間としている。(1号認定児が帰る時間にお帰りの時間を設け、遊びの振り返り等を一緒にしている)3、4歳の午睡は、それぞれ空き教室で行い、子どもの気持ちの切り替えと、安定に努めている。
それぞれの家庭環境の違いを理解し、個々に対応している。
1号が休業明け登園後、家庭での様子を話したり、2号の子ども達に園での様子を話したりする機会をもつようになっている。
当園の子ども達は、あまり違いを意識していない面があり、子ども達自身に異和感は見られない。長期登園の子にはあきのこない様、日々の保育の中で様々な事に取り組んでいる。
特になし
子供達の輪に入っていくやすい保育士が仲立ちをしお互いのことに興味をもち遊びや生活に自然に安心して過ごせるように援助している 季節の制作や遊びを共有できるようにする。
特になし
長期の休み中も、クラスの仲間と協力して取り組む体験、教育活動のある日は、登園日としている。(体操教室、音楽レッスン、行事等)
長時間保育の子と短時間保育の子が自然な形で降園ができるようなディレイブプログラムを立てている。夏休み中等は、普段の保育ではできないような事をしたりゆったりと過ごせるように工夫している。
お互いの保護者同士に理解してもらえよう手紙等でお知らせしたり、クラス懇談会などで話題にしたりする。
主な遊びや行事などは全員がそろう時にやるようにしている。
早朝・延長保育の子ども達は、一日の生活が長いので、体調管理や、お昼寝の時間等の配慮(体を休めるスペースを設けるなど)している。
・個々に応じた対応をしている・2号認定、預かり保育希望の子どもには家庭的であたたかな雰囲気や大切にしている・1号、2号の枠に関係なく、子どもの様子について全職員で共通理解を常に図っている
午前は全体で集まって、何かを活動し、(折り紙をするなど)してから、子どもたちの自由に遊び込む時間大切にしています。夏の登園でしっかり様々な経験した子は、2学期からいるんな面においてすこく伸びます。
登園時、どの時間帯であっても、優しく、暖かく迎える。休日の間にはきめ細かく、連絡をとりあう。
学期の区切りを大切に、園生活を続ける、夏休みなどの長期休みとなるという子どもたちの存在を意識した計画と援助。そのうえで、長期休みの保育室の使い方。環境を整える。
ほとんど同じように行事等も組んでいるが、1号認定の子ども達の教育時間に限りがあるので、それに合わせた活動にしている。
それぞれの存在が尊重される無理のない生活・活動を心がけている。
長期休業中は、家庭教育に近いゆったりとした1日の流れにしたり、短時間で帰る1号認定児が家で経験するような、クッキング等をとり入れたりしている。子ども達に責任のある問題ではないので、全員の子ども達を同じ姿勢で同じ笑顔で受け入れるよう、職員間の意識統一を図っている。
長期休業期は特に、家でも簡単にできて親子で取り組める宿題を出している。
生活する環境が変わることでの戸惑いに配慮しつつ、出来るだけ同じ生活の流れですすめることで自己発揮できるようにしている。クラス単位とはちがひ、異年齢の集団ですごすので、互いの信頼の気持ち、いたわりの気持ち、愛情を持って接する等が芽生える体験を重ねている
長期休暇の時には行事をいれないようにしているが、一人一人の生活や発達をふまえて楽しく過ごせるように日々を送っている。
長期休業は8/13～8/16のみなので1号認定の子どもたちも2号と差異が少なく参加できている。おそらく大きな違いを感じていることはない。
2号認定児が多いので、登園日数の違いには大差はないが午後の保育活動は、午前と別になっている。

特になし。
登園日数や時間が極端にかわることはあまりないため、特別な配慮はありません。
・長時間保育となるお子さんについては、ゆったりと過ごせる時間を確保するように配慮している。・長期休業については、通常より少ない人数となる為、普段できない活動を行うなど活動を工夫している。(今年度は、ゆうぎ室を作ったダンボール工作など)
2号、3号のみの登園日には、少人数でしかできない内容の保育も取り入れ、長時間園にいる子どもたちがむりせず過ごせるよう配慮している
・長期的な休業の間は預かり保育を異年齢保育にして、職員全体で全年齢児の保育ができるような体制にしている。
午睡が始まるまでは同じ活動を行っている。
長期休業の場合は一時預り保育という形で別途料金徴収して希望保育中も保育が受けられる。降園時間以降も預り保育として申請すれば、2号3号の降園時間まで保育が受けられる。
日常的な場や時間の保障。
夏休みを今年度より廃止し、登園日数が同じになるようにした
1号認定でも、長期休業をとらないので、特に問題ははありません。
幸いにも登園日数に大きな開きがないので、特に配慮はしていない。
基本的には全員が同じ生活や活動が同じ環境のもとできるようにしている。
質問内容がよく理解できませんでした。
・1、2号と一緒に生活するにあたり、毎日のプログラムをもうけて、活動が片まらないように工夫しています。
特になし
行事等の時間帯を1号認定の教育・保育の9:00～15:00の中で終えられるようにしている。又夏季、冬季の休み等にあまり行事をいれないようにしている。
一人ひとりの子どもたちのお休みの過ごし方がさまざまであること(特別な体験を経験している子、おうちの人が忙しくてさびしい思いをしている子)をふまえて園での日常的な体験、生活を大切にすること、その中で園でのルールや生活リズムについて伝えていくことを職員間で確認・共有している。
1号の在園時間帯は、年令別クラス編成とし、1号の降園後及び長期の休業期間は混合やたて割クラスで過ごす。人的にも物的にも環境を変えることで遊びの継続性を断ち、少数の1号児が疎外感取り残され感がないようにする。
子どもの方が、気持ちがでらからで、切り換えができていと思う。2号認定だけが経験していることは、教育標準時間に取り入れられたりするようにしている。
保育内容を検討しできるだけ、どの子ども共感し取りくみの差がでないようにする
特になし
当園はほとんどが、2、3号さんと同じ生活リズムの1号さんが多いので、あまり差をつけずに生活できている。
特になし
今のところ1号認定のほとんどが夕方までのあずかり保育なので2号認定と同じカリキュラムになっている
長期休業日など登園する子どもたちも登園を楽しみにするよう、長期休業日ならではの特別な内容の保育で展開できるように企画している。
同じカリキュラムで構成されているので大きな違いがないようにしている
それぞれ、平等に、という思いをしっかりと持ち、同様の愛情・教育を行えるように接している。
特に長期休暇中の体験の差が出る為、園でも、お出掛けしたり、普段やらない活動(パーティーやBBQなど)をして、“お休み感”を感じられるようにしている。
できるだけ一人一人に合った保育ができるよう配慮しています
子どもの様子に応じてゆったり出来る環境を用意するなど個別に対応している。
制作等は夕方の時間を使い同じ物を作るようにしています。楽しめる体験は数回行い、同じように経験できるようにしています。
どうしても入園当初1号児が圧倒されて、自己発揮できない傾向があるので時に配慮して1号児と2号児、新入児と継続児が、無理なく個を発揮したり、話を傾けたりできるように環境や援助の工夫を心がけている。2号児の落ち着いた姿への安定感をもたせるための環境や援助に工夫ができないか探っているところ。
長期休業の子がいるクラスは、その時のカリキュラムは、普段とは別のカリキュラムを作り、それを基に活動する。カリキュラムの内容は、養護の部分を中心に作成するように努めている。
・夏期休暇の1ヶ月間は、預り保育の申し込みを受けていて、希望があれば、教室参加プール参加などできるようにしています。
長期的に休んでいる子がわからないままにさまざまな経験や体験を進めてしまわないようにする。4歳児や5歳児については子ども達同士、頼ったり頼られたりしていることもあるのでそのあたりは大切にしている
今現在は1号のお子さんも預かり保育を利用していているため、実室は長期休業はしなくて1号も2号も同じ園生活を送っている
夏休み、冬休みならではの行事は、2号3号認定の子が優先的に参加できるように配慮している。
2号児については、1号児が家庭生活の中で経験できること(地域のひととのふれあい、クッキング等)を同じように園生活の中で経験できるように、取り入れていく。
夏期休暇など長期的な休みの間に行事や行事に向けてのおけいこなどがあれば、計画を立てて、保護者に啓蒙し、登園日を設けている。
一日の生活リズムや園生活の過ごし方が多様である。日々の園児の状態や欲求に即して選択できる活動内容など柔軟な配慮に心掛けている。また、満3歳以上の園児は、集中して遊びに取り組む場と家庭的な雰囲気の中でくつろぐ場の配置などの環境にも工夫するように心掛けている。
特に区別なく自然なかたちで日常から生活が行われている。認定替えも、特に大きいことではなく、毎月行っている子どもたちにも困っている様子はみられない
・年間カリキュラム、月別、週別指導案に基づいて、一斉教育、保育の時間を設けている又、子ども達の人数に差が生じられる時間帯には、生活面に重点を置いている
1号の子どもほぼ全員があずかり保育を利用しており、日数の異なる子どもがいない状況です。
早く帰ることは課題になってません。



・現在、ほとんど同様の園児で対応については、特になし。
1号、2号の園児が、同じ保育・教育が受けられる様、1号のお休みは、夏期はお盆の一週間、年末年始は12月26日～1月3日までと、出来るだけ2号に近づけている
特にありません
特になし
なし
・長期休みの時、1号の子ども達が使いたい時に気軽に保育を申し込むことができる
子どもの状態に応じた援助
経験する活動、教育に差がないよう計画を立てる。
子どもたちが一緒に体験ができよう園ですめる活動については延長料金は免除して参加してもらっています。
子どもの経験の多様さや個性の違いは、大人がどの様にその子に接するかで他児は学んでいく。大人の保育観が最も大切と職員全員で理解しておくべき。
個々の状態を把握し、細かい配慮に心がける。
主に、午前中に主活動を組んでいる。また、日々の行事も一緒に体験できるよう、時間を工夫している。
・1号認定の子どもと3号認定の子どもは園舎が別 ・2号認定はいない。
休みに行事を入れないようにし、みんなで同じ体験や話し合いができるようにしている。
長期休みも毎日のように登園する子が多いため、寂しさや疲れなどをなるべく感じないように配慮している。
長期休業中は、2学期の運動会に向けての本格的な準備はしない
一号認定でも、皆長時間保育を利用しているので、特に配慮必要なし。
2号の子ども達にとって、長期休業中の保育が、しんどいものにならないよう、旬の遊びや、子ども達が前向きに取り組める活動を子どもと相談しながら、展開する。その様子をドキュメンテーションなどで、休業中の子ども達にも伝え、クラスでの活動のきっかけとし、クラスでも楽しめるようにする。夕方の遊びも同様で、楽しい遊びはクラスでも共有する。
1号認定の子どもも2号認定の子どもも園に通ってきている子どもは皆平等に同じ教育保育を受けさせてあげたいので、平日は預かり保育を全員（1号認定の子ども）してもらっています。長期休業も行なっていません。
多様な生活体験をしている子ども達ではあるが、「一緒に遊べる時間」を大切に子ども同士の間でふれあいや関係を深めることを大事に、共感・共有の環境を構成している。
在園日数に関係無く、一緒に活動しているため、特になし。
1号認定の長期休暇の設定を極力短くし、2号認定と同じ生活体験ができるよう配慮している。
特になし。
子ども達の遊びは、見たり聞いたり、体験したり感じたり考えたりした事を再現して遊ぶ事が多いのですが共働き家庭で長時間保育を受けている子ども達は、その経験の中が明らかに少ないのですが、再現遊びや模倣遊びを、皆と一緒に経験する中で楽しさや嬉しさ、面白さ、不思議さなど共感できるように配慮しています。家庭によってそれぞれ条件も事情も違ってくるので、皆が同じ境遇の中で育っていない事が分かり、それぞれの違いを幼いなりに感じて受け入れられるように育てていかなければいけないと思っています。「違い」が「差別」にならないように…。
“各クラス複数担任”なので、生活の流れや活動の違いなど、それぞれが担当、指導にあたるため、子ども達に無理がない。
・一学期終わりの会、二学期始めの会などの機会には、3歳以上児クラス全員が参加し、夏休みがあることを伝えたり、2号認定の子どもたちには、園で元気に過ごそうと話したり、お家の人がお休み（夏・お盆）の時は、休んでも良いことを伝えている。
長期の休み（夏、冬、冬）後は、それぞれどんな生活していたか、等発表し合う機会を作る。
学期ごとの長期休みは2号、3号にとって「明日から夏休み」とは説明できないので終業式は1号のみとしている。
2時までは長時部も短時部も同じ学級での生活を行い、学びを意識した活動を取り入れるようにし、2時からは家庭的な生活を意識し、長時部も短時部も活動に差が出ないようにしている。また、学級担任と長時部担任がそれぞれ在籍している。
夏期や冬期のお休み中は行事やイベントはさけるようにしている。また同じ活動を後日行うようにして、経験に差が出ないようにしている
多様な生活が、一人ひとりの負担にならないよう、どの園児にも丁寧に対応し、配慮をしている。
・1号認定の子どもは昼寝がないので昼食後から降園までの遊びを、テラス、ホール、外あそびなど工夫しています。午前中は、1号も2号も同じ活動をしています。行事は、長期的な休みの時にはしない様に配慮しています。
1号と2号の日数の違いについては長期休暇時は自由保育とし異年令の交流を中心とする。7・8月の出席者には1時間程度のお昼寝をして休息を入れ体力を回復する
一号、二号と認定の異なるお子さんがおられますが、子どものつぶやきに丁寧に耳を傾け、やってみたい遊びへとつながるよう保育を進めている。一人一人の生活リズムに配慮し、夢中になって遊び込める環境作りに取り組んでいます。
認定の違いによる、区別は、していないので、皆、楽しく過ごしています。
特別に行っていることはありません
できるだけ、みんなが参加できるように行事の日程は組んでいます
主な行事等に関して、生活体験ができるよう時期、日程の配慮を行っている。
・特別な配慮など必要なく、自然体で過ごさせている。
・パート職員を細かく時間配分して、子どもが園にいる時間内は対応できるようにしている。
1号認定の2:00で降園する子達は、バス待ちの部屋で、専任の保育教諭をつけて、時間まで過ごすようにしている。又経験させたい事は、日中の活動に取り入れている

Q27-(3)\_6\_その他

園医の内科、歯科検診
食事の提供
健診の実施
職員同士の合同研修の実施
行事を一緒に実施
行事への参加
保育園周辺の小、中、高との連携を取っています。他、公共施設と関わっている。
給食の搬入（1園のみ）
健康診断の同時受診
園の広場等の提供
うんどうかい、はっぴようかい合同でする
行事の相互訪問、合同研修会の開催
行事に参加、検診、園庭開放、野菜の収穫等
給食、搬入
内科検診の機会の提供
現在、まで申し込みがない。（具体的な）
2才までの認可保育所の連携施設
運動会などの行事に招待しています。
2園のうち1園は同じ法人なので一緒に行事をおこなったりしている（うんどうかい）

Q27-(4)\_8\_その他

児童数が少ない為
自園の持ちさがりでいっぱい
公立の施設なので行政にまかしている。
8月から小規模保育園亦設・連携予定。
一地域に一施設のみ
支援センター併設の為と思われず。
連携施設そのものが近くにありません。
近くに事業者がない
地域型の事業者がない
分園があるので、そちらからの転園がある（分園は0、1、2歳児のみ）
市内に地域型保育事業がないため
地域で必要としてない！
まだ考えていない。
周辺には、無い
地域型保育施設が近くにない
地域型保育施設がない。
連携施設ではないが子育て支援室とおし入園している子は数人みられる。
地域型…がない
該当施設がない
打診されたことはあるが遠方だった為断った。
無い
地域型保育がない
現在連携に向けて協議中です。
わからない
幼保連携型です
保育園と一体型の施設なので
市内の地域型保育がない
地域に一園しかない。
必要なし
市の方針
施設がない
連携施設がない
地域に連携施設がない。
わからない
人口減少地域なので必要がない。
地域型保育施設がまわりにない
地域型保育について詳しくわからない
市の方針
必要性がない。
地域にない。
ニーズがない
必要がない
子育て支援の施設を併設
知らなかった。
検討中です
地域型保育施設が地域にない
近隣に公立園が多くそちらを中心に行っているため
本町には地域型保育はない
該当するところがない
近くに連携施設がない。
地域型がない
地域に小規模施設がない
行政が望んでいない
市須では園児数が少ない為、認可施設で対応できている。

公立保育園が認定子ども園になったため。
法人内で対応しているため
地域子育て支援センター設置一時預かり事業実施
周りにありません
市の方針
不明
市の方針
市で調整を行っている
そうした施設がない。
民間施設が連携している。
近隣に地域型保育施設がない
連携する施設がない。
町内に他の保育施設がない
地域型保育施設がない。
地域型保育事業者が近くにない。
まだ実施していない。(工事などがあった為)
市立共通施設
近くにない
設置者の市が、行っていない。
運営主体が市の為
町内に一園しかない。
当地区には地域型保育施設なし
27年9月から29年3月まで園内に小規模保育施設がありました
2019年度から連携園となる予定
公立のため
法人運営の為
連携の為の交集を提案したが断られた
法人の方針による
幼保連携型認定子ども園
近に施設が無い
地域型保育をしているところがない。
本町には本園しかない。
該当施設がない
分園児童が3歳児より上がってくる。
系列園と連携をとっている為
公立園なので、行政の方針に従った。
小規模保育所を併設している。
地域唯一の幼児教育・保育室である。
地域型保育をしているところがない。
不明です

Q27-(5)

特になし
なし
各クラスでの定員の問題
中学校区に小規模、企業主導型新設が全くすすまない。
特になし
なし
現在、ほぼ定員に近い在籍人数で運営している為、3才児の受け入れが難しいと 考えられる。2才児が30名近いと、小規模を卒業した子を多くは受け入れるこ とができない。
保護者の希望に応じたスムーズな連携ができていいのか。
十和田市の中で宗教法人は一園だけなので独特と思われる。他園でうまく行 かす転園してきた子が4名程いるが、以前いた施設での不満を十分に聞く必要 があった。
職員(保育士)の確保
そもそも待機児童の多い地域は、自園の待機だけで手いっぱいなので、小規模な どの受け入れ先にはなれない。
引き継ぎ。
保育方針の違いから、育ちに格差が生じ、クラス運営ができにくい。又、給食に 対する考え方、生活習慣など、自立していない場合が多く、少々苦労した事がある。
特になし
保育教諭の確保が難しく、園内の体制が整わない 保育方針が合わない
なし。
とくになし
子どもにとって3歳の4月に急に環境が変わることになるので、2歳児クラス のときに慣らし保育をして徐々に移行することが望ましい。ただ、2歳児未就園 クラスは長時間ではないので、家庭との連
・保育の質をどうつなごうか ・保護者の理解
なし
他の■■の受け入れて、事業者からの受け入れ人数に余裕がない
特になし。
一緒に研修する機会もなく、交流がまったくありません。行政が中心となって行 政区全体の幼児教育、保育のための取り組みをしてほしい。(行政は子どもを入 所させるだけ)
以前、待機児童が増えた時に、市が急ぎよ、小規模保育所をいくつか作ったが、 連携施設をしっかりと考えて作ったわけではないため、小規模入園と同時に次の 園探しをしている家族がいる。はっきりした人数もわからず、2才児の制限はむ づかしい。これがQ28の答えですね。

市の中心部にあるため常に定員超過で、3才時点で受け入れることができない。 隣接する幼型認定子ども園(3~5)で受け入れを行っている。
保護者が園を選ぶので連携していてもそうなのとは限らない。
保育教諭の数が余裕があれば様々な連携が可能。
相互に関係性の希はくさを感じているが、時間的な余裕がなく連携に至ってい ないのが現状である。
なし
特になし
3歳児の受け入れが、あまり出来ない。
・終了児を希望通りに受け入れられないこと。
保育方針の違いがあるとなかなか連携施設とはなりにくいと感じている。
・自園の教育・保育方針に必ずしも賛同していない保護者のお子さんが入園す る可能性があり、保護者対応に配慮が複雑になってくる。
域内に地域型保育施設がない。
特になし
園内の保育教諭の確保についても充分でなく0才児の入園で調節している状況 がある中、園内の管理で手一杯である
地域に地域型保育施設がないため今のところ連携をしていない。
代替保育の提供とあるが、実際にはきびしい所である。
2、3号認定から1号認定となる壁(先入親)をなくすような考え方を定着させ て欲しい。
子育て支援拠点事業のことではないですよね?
いろいろな面で難しいと感じる。
私達の大村市は待機児童で多く昨年度市の施策として保育施設の事業者の募集が ありました。指定された資料計画書その他それはそれは山程の書類を提出後選考 委員会が設置され、プロポーザル式プレゼンがありました。計画をたてる時は小 規模保育園もとても魅力がありそこですごす子どもたちも、職員も何かとても幸 わせな空間になるような気持ちでたのしかったです。早朝、居残り保育の職員の 負担が大きいとときさすがが母体園と連携することでうまくいく様な気もしま すが事務処理その他また重ねてめんどうなしくみになってるんですね。選考結果次 点で落選しましたが。
特に地域型には該当しない
連携が入園先だけの園と学園内の園とでは保育支援のやり方も違ってくる。入園 先だけの園は、保育内容が共有できない。
持ち上がり児童や新規入園児等の定員の兼ね合い
・研修等で互いの子どもの育ちや家庭の状況を共有しているが、2才児が次年度 初めて当園に入園してくるため、様子を見て共有のあり方を検討していきたい。
特になし
特になし。
少し離れているので年2回しか交流がない。
・保育園から幼保連携型認定子ども園に移行しました。1号認定の定員は各学年 5名です。持ち上がり児童に地域型保育所からの児童を受け入れると、人数的に 新規の1号認定の児童を受け入れることができなくなってしまいます。子ども の集団の中で育ちや保護者のニーズを考えると、地域型保育所の児童を受け入 れたり、施設同士の連携はとても大切だと思いますが、何ともできない現状です。
・おしゃぶりをよしとしているところなど、保育親の違いや、保育サービスに主 眼を置いているところなどすり合わせを十分に行わないと難しい。経営状態もあ まりよくないところなので…
受け入れが少ないわくの為2名しかとれないのが申し訳ない
地域型保育がない。
なし
何の事かわからない。
近くにない。
ナシ
市内のほとんどが、認定子ども園になってきているので、地域型保育事業からは、 スムーズに移行できるようになっている。
市区町村の単年度認可(いつ整理されるか不明)現状の施設にあまりにもお粗末 すぎる(特に幼稚園と比べて)
市の委託が点数制の為、連携施設と言えども希望しても入園できない場合がある。 教育方針について同じ方向を向いていることが重要。
なし
・本園の地域では0才児が少ないにもかかわらず小規模保育■■■が集中している ため、園児の確保が難しくなっています。
保育親の違いから、園庭等を開放しても保育者主導で遊び込めていない。また、 その部分の共通理解が促しづらい。
園の敷居を低く、いつでも見学や体験をしてもらえる体制になっている
・もう少し連携する予算をつけてほしい。
自園の特色を連携する園の先生が理解して、つなぐこと。
掲示板等で相談窓口等の案内をしているが、近くの子育て支援センターの充実も あり応募は園内児の子育て相談にとまっている。人手不足により、リフレッ シュー時預りは現在受けられない状況。
とくになくすごしてきている
特になし
将来的には、考えていく必要があるのかも知れないが、行政をまたいでの連携に は、様々な課題や時間が必要であると思う。
雨天の場合、送迎が必要

地域型保育事業での施設が必要とされる地域は、必然的に子どもの多い地域となり、3歳児における4月での持ち上がりや連携施設による受け入れに様々な努力が必要となっている。また、その受け入れを巡って市内では連携施設とのトラブルが発生している。2歳児までの受け入れとしている企業主導型の施設においては、連携施設以外の施設や行政がその入所数を把握する手法がなく、連携の意思もない状況である。連携施設だけでは受け入れきれない現実も安易に予測できるが、連携施設以外の施設が把握できない数字に対して、受け入れに伴う保育士等の人員確保を行うことは有り得ない中で、企業主導型の施設においては連携施設への確実な漏れのない入所等、自己施設において完結するよう5歳児（就学前）までの受け入れを行うべきである。もしも、2歳児までの受け入れとするのであれば、3歳児4月時点での入所先の確保に全責任を負うべきである。
認可基準によって定員数も限られる中での連型は難しく、職員数においてもギリギリでやっているので、国ふくめ、保育のあり方を考え直すべき
特にありません。
定貞枠（3才児の受け入れ枠が現在ない）業ム提携
特になし
特になし
理念や保育観が違う事による子どもの動揺。
なし
なし
・3歳児以上の定員が満員で連携は困難。
小規模保育所なので、年齢が低く交流保育の機会を作ることが難しい（移動の手段がない）
なし
いろいろな行事や地域に向けての活動があるので方針のちがう園との連携は余裕がない
話題にあがることもないので全く考えたことがない。
指導計画等の精査
なし
連携施設終了後に入園できるように配慮はしているが、実際定員がいっぱいとなり入園が難しい場合が多い。
組織体制
十合な話し合いの場が確保されるか。（職員同士、保護者など）
特になし
連携施設が優先になると、一般からの入所が無理になる
・特になし
同じ法人の運営だと連携しやすい
連携先の施設から、子どもの育ち等の引きつぎが十分にされないことが多い。
季節を考慮したりできるだけ会を重ねることに親しみがわくよう努力している
特定保育料が、必要となり、その理解を求めることが、必要。
本町は公立保育園が3園、学校法人の幼保連携型認定こども園が1園で、定員数も4園とも充足し、連携する必要性を感じない。但し、研修の場は共有している。（幼保小）
連携園との計画を密にし、共通して理解していく必要がある。
連携の為に定員をあげておくこと、その他に収入減となること等
なし
実際の保育の中で意識しないと交流につながらない。
高台に立地してほとんどまわりとかかわるには施設訪問、収穫祭参加、散歩、買い物、みそづくり茶作り茶濁れなどで関わる 連携までいかない。小学校がとなりにあるが交流が他園が数園あり1園との交流の許可がでないのでむずかしい。
・定員が満員であったり、対応職員の確保や負担が生じる為体制が整いにくい。
特にありません
なし
定員の枠を提供していて、希望者がいない時は欠員が生じるので困る。地域的に待機児がいらないなら止むを得ないが、当園本来の希望者が入れずに他園に入るようになった
特にありません。
連携園から転園してきた時、その園の保育の特色に大きな違いがある場合に戸惑うことがありまた子どもの家庭環境状況の共有、引き継ぎを細やかにさせて頂くことで、より理解し受け入れることができる。
特になし。
連携園児の入園を優先すると一搬の入園児が入園しにくくなってしまふ。
園の理念を理解し、了承された上での入園。専門職として“配慮園児”の保護者へ声かけをするが、そのことへの理解。
・自園の入所児でいっぱい受け入れが不可能である。
・積極的な研修意欲が必要（■の向上意欲）

Q28-(1)\_10\_その他

児童数が少ない為配慮は考えた事がない。
小規模保育施設より児童票の写しを受けとる
保ご者も一緒にすごす慣らし保育の実施
園児のみミニ運動会を合同で開催
個々のケースにあわせて対処する。
新規入所と、特に変わらない
当町に当該施設がない
市内に小規模保育施設はありません
周辺にはない為、行ってはいないが、希望があれば①、③、⑤を行う。
小規模保育施設や家庭的保育等が近くにない
市内にない。
次年度4月が初めての受入れとなるため現状行っていることが③、④

今まで、このパターンはいない
該当施設がない
市内の施設がない
担当制（0～2才）
これまで対象者はいない
一昨年まで同じ施設内で行っていた。
プレ保育のクラスを設けている
公立園のため入園決定はこども福祉課で行っている。
小規模保育施設等地域にない
このケースなし
町に待機児童がいないので地域型保育を行っているところがない。
ほとんどが家庭からの入園で、過去に1～2人程度
親子登園の実施
該当なし
入園説明会の開催
・小規模保育施設や家庭的保育等から入園する子どもさんに限らず、全員の子どもさんに対して上記の配慮をしています。
今回はじめて、1歳児と3歳児の兄弟で入ってきた3歳児の男児が気になる子だった。事前に電話で様子を知らせてくれた。
近くにはない
当地区に小規模保育施設なし
地域に小規模がない。
前施設での保育要録等を送付してもらう。
園長同志で連絡、確認した
希望が定員より多く受け入れが出来ない
複数担任で配慮する

Q28-(2)

特になし
なし
オムツをつけている人には、園ではずしてゆくので、布パンツをたくさん持参して頂く。家でもし時間毎にトイレに行かせて、その時排泄できたらほめちぎることとして頂く。
特になし
持ち物（給食セット・上靴入れ等）の違いや、1号児との混成保育（DAYクラス）時間と、その後のたて割り保育（アフタークラス）2号児＋1号児預かり児のことなど個別は説明したり、幼稚園の説明会に参加してもらうようにしている。
特になし
特になし
特になし
このような状況は今までにありません。前にかいたように家庭保育から入園は1～2週間 11：00ごろまでのならし保育から慣れさせて夕食後すぐに帰るなどの工夫をし少しずつ時間をのばして対応します。
保護者との面談により、子どもの様子を把握するとともに、園の方針や保育の内容について、ていねいに説明をする。
保護者のおもいを十分聞く。一斉に声をかけた後、さらにひと声かける。
当該にケースが未だないので解りません。
3才児からの入園に備えて、体験入園、保護者説明会など随時行い、よく園のことを知ってもらう。
すでに3才の2号定員に達しており小規模から来る子は、1号の長時間保育になってしまふ。
環境構成は小さくコーナーを設け、落ち着いて一人遊びができる様にする。生活習慣を共にに行い、細かく、かかわる様にしている。給食の好き嫌い、量など明確にする。
特にないが、一人一人の思いを大切に、心に寄り添う支援を心がけたり、CSPの予防的教育法を使って、きちんと教え、できたらほめるように取り組んでいる。
特になし
在園児のもちあがりが多いので、なかなか入園が難しく、例年1名程度である。
保護者の意識改革。情報提供（保護者への）
小規模保育や家庭的保育に限らず、母子共に登園するならし保育に時間を費やしている（可能な限り）
小規模保育園の事業者と常に連絡を取り合うことが必要である。入園後の保護者とのミスマッチによるトラブルをなくす為にも密に情報交換が必要である。
入園に際し面談を行うのは新入園児と同じ アレルギー、発達に関して入園前に相談を受けつける。
保育歴の調書や家庭調書、面談 etc、個人情報や協力体制など親にも理解していただく。不都合な条件が重なった場合（身体事情、家庭事情）園側だけで返答せず、専門家（心理士、カウンセラー）などに協力をあおぐ。
子どもの様子や家庭状況により個別に対応している。3歳児の1号は1ヶ月慣らし保育を行っており個別に対応。
保護者との打合せを密にする。
保護者との連携を常に図って、課題や問題があればすぐ対応できる体制を取っている。
預けておけば良いという考えの保護者がいる為事前に園方針を十分話し、理解してもらう。
・子どもは、大きな集団での保育になるので、できるだけ、保育者とコミュニケーションをとりながらなれることができるように、時間をつかっていきます。保護者は、基本就労されているので、初日から仕事に合わせた保育時間を保障しています。おむかえの時に保護者が安心できるよう、ていねいな子どもの様子の伝達につとめています。
特になし



とくになし
・小規模保育園と、当園の環境の違い、保母が当園の理解をしていただくまでに時間を要するため、出来るだけ詳しく説明をするようにつとめている。
よくわからないので保育教諭側から園見学に行ったりとっと横のつながりがほしい。…ねばならないのであるが…
他の新入園児と同様に3歳児クラスに入る前に2歳児クラスの慣らし保育に週1～2回参加しておくことを勧めています。
保護者との連携を密に行い子供の状態に合わせての受け入れを主体とする期間を最低でも2週間を設けています。(家庭保育からの受け入れの場合)
出会ったことがない
生活面の自立が促されていないことが多く、入園後の他児より遅れることが多い。自分でできること、他児がやっていること等を促し、同じようにできる援助をする。排泄は、時間を見て、個別に声かけをする。
受け入れていない
経験の差に配慮しながら、こども園としての生活の仕方を全員に同じように指導していく。
まず信頼関係が築いていけるよう子どもの気持ちに寄り添う。
・市内であれば、保育歴の確認、状況の聞き取りをし、引き継ぎをする。
とくになし
小規模保育施設では、低年齢児が多いせいか、自分を発揮することが苦手。同年齢の子ともうまく付き合えないことが多く、とにかく、安心して自己発揮できるよう、園の職員全員で言葉かけするなどしている。
現在は、小規模園からの希望はありませんが、希望があり、定員に余裕があればお受けするつもりです。
Q27に書いてあります。
・小規模施設の方が本園の担任と面接をして、C及びPの情報を引き継ぐ。Cの様子を時々、見に来て頂く。
当園ではあまり例がありません。
特になし
特に、発達障害の幼児については、京、子ども未来課担当、現施設担当者、当園教頭及び担任で、話し合いを持つようにしている。
家庭での様子や食事面等で気をつけてほしい事など事前に保護者との面談で聞き取りを行っている
小規模保育等の事業者から情報をいただくことは、難しいと感じている。他児と同様に保護者からの聞き取り、直接の観察から子どもの様子を把握している。
なし
特になし
特になし
特になし
説明会や面接などしている。
・慣らし期間に配慮をするが、他は、特にしていない。
新しい環境に1日も早く慣れるよう配慮している。事前に入園に関する説明を設け、安心して登園できる環境を作っている。
・大きな集団に入ることで、子どもがストレスを感じないよう、受け入れを工夫したり、事前に、その子の好きなあそび、食事、睡眠等生活リズムについて、把握しておく。また、保護者も安心して園に預けることができるように、コミュニケーションを図っていくようにしている。
特になし。
なし
特になし
同施設内にある保育の2才児と何らかの連携をし顔見知りになる。3才で入園してくる際、保育園の2才児クラスと同じように受け入れをする。
園の環境生活スタイルの違いを考慮し、担当保育士をつけるなど、無理のない慣らし保育を行っている
特になし
3歳で入園してくる子には時間をかけて集団生活のルールを身につけさせ、親にも集団の中で成長する部分と親子の絆は0～3才までにしっかり身につけるものと位置付けしてお話させて頂いている
担当制をしばらくとり入れたり、生活リズムを徐々に合わせる。ならし保育で負担をもたないように配慮する
保護者と事前に面談を行ない、子どもの生活状況を聞いたり、実際のクラスに行っ見学してもらったりして様子を見てもらう。その際、持ち物を置くロッカーやトイレなどの場所も確認してもらっている。お子さんも実際に園児達と顔合わせしてもらい、『今度からのクラスに入るよ』と知らせておく。
子どもの家庭状況、生活状況の把握。
入園前の様子の把握
特になし
合同保育や合同研修による、お互いの保育の理解を深めること。
2名程度なので特に工夫はしていない
他の新入園児と同様保母者と面談後ならし保育をしながら(その子の様子をみながら)預り時間をのばしています。改めて汐見先生の講演の記録を見なおしています。小規模保育家庭的保育が0、1、2才が育つ場としては○なんですよ。援助や配慮については2才児後半より本園との交流3才児体験(一緒に遊ぶ等いる)計画し自然になじみ進級できるようにしていきたいです。
アレルギーの有無や離乳食の様子などをお聞きする。
入園先として連携した園の保護説明をしっかりとする。
その子その子の状態にあわせて、適切に保育するのは、フリー保育士をあてる等の人的配慮は必要。
慣らし保育初日は保護者と過ごし安心してできるようにする。
支援センターの利用者が入園する事が多いので保育内容に関しての父母の理解もあり入園時に慣れるのもはやい。
このようなケースがない。
入園する児童が、前園どこにいたかの報告は無いが一律、入園前、見学や、ならし保育を行っている

・特になし
法人設置の小規模園からの入園に関しては時々の交流などで安心感が得られる配慮をしていきたい。又、園では火・木の2日間、ふれあい教室を実施していることで入園前には教室の科用荘さそっている。
・慣れるまで保育士がじっくり関わってあげる。(乳児)
現在のところ前例なし。
園生活への不安緩和のための面談及び園内見学 一時保育の利用による保育体験
集団が大きくなるので、慣れるまで少人数ですごす。
・トイレトレーニングを進めてくれると良いが、無理なくトイレがいやにならないようトイレを明るい雰囲気にしてある・食事のマナー色々な食材が食べられるよう栄養士が食育を進めている。野菜の生長を見たり、育てたりする。
・新しい環境に慣れて、園生活を楽しめるようになるまでは、普段に増して保護者との伝え合いや連携を密にしています。
月に1回は園に来て頂き自由にあそんでもらい雰囲気になれてもらっています。
慣れるまで、1週間～2週間位、慣らし保育をして園にいる時間を延ばしていきます。
該当保育がない。
あまり、入園がないので特に配慮ない
未満児は担当制であるため、早期に特定の保育教諭との愛着関係をとりやすい
小規模保育の機能を持つ園のため、園内の移行学級での保育者の連携を強化している。(子どもの特性等の理解)
新入園と同じように面接、慣らし保育を行う 特に家庭調査を大事に行う(勤務先、連絡先)
新しく入園して来る子どもたちへは、副担任などが具体的に立ち合ったり、前から入籍している子どもたちと仲をとったりするが間もなく、そうしたかき根は感じられなくなります。
今のところ、対象者がいない
スキンシップをとりながら情緒の安定を図る
在園児にしっかりと新入園児の話をしておく。
女子の中に一人女子だったとか、外で遊ぶことがなかった(できなかった)等、入園してから配慮がある一因ではないかと思われる事があった。
入園する子どもがいない。
ナシ
3才から入園する子どもにできるだけ段差が生じない取組を行っている。
あれば、保護者との面談を十分に保ちながら保育をすすめます。
・児童調査書(妊娠、出産、生達状況、予防接種、既往歴、身体状況、言葉、食事(ミルク、離乳食、アレルギーの有無、睡眠、排泄、遊び)など家庭での様子を一人ひとり記入してもらい、書類にもとずいて聞き取りをして、援助、配慮するようになっている。保護者との連絡を密にして日々の様子を伝え合えるようにしている。
食事、睡眠等、家庭状況を把握し、面接の際に園生活に近い状態にもって頂けるよう、又、園も家庭での状況に合わせてすすめていくよう配慮し子どもに負担がないように心掛ける。
連携園として、小規模園があるので、行事を一緒に行ったり年数回に渡り交流保育を行っている。
個の状況に応じた対応をし配慮する。安心できるものがあれば、持って来てもらう
子どもの様子にあわせて慣らし保育を行っている。
障害のある子の受け入れの場合に入園前に通所の支援施設とのケース会議に参加し、情報共有を図った。
・入園に関するガイドラインが現在のところ■のため、自治体からの情報と、園児の保護者との入園前の母子■■で必要な援助や配慮をしています。
自園は大規模園であるため、10数人の園から入園して来る子や親にとっては、戸惑う面が多い。できるだけ、丁寧な対応を心掛けているが…
今までと違うやり方であっても無理させず、徐々に慣れてもらうようにする
入園前にこども園に来たりして交流をもったりしている
前の園との保育やカリキュラムなど、違う事を保護者に理解して頂くこと。
保護者に安心してもらうこと。保護者と保育者との信頼関係を見ると、子どもも安心する。入園前から遊びに来てもらったり、保護者の方にも一緒に園の食事を食べてもらったり。保護者の状況にも合わせながら、安心して園生活がスタートできるようにする。
保護者、子どもと面談をし、相互理解をする。他園の批判はしないで、様子は聞いていく。必要があれば、その施設と連携をする(療育施設)
保護者との面談により入園前の状況を把握し、プレ保育(2才児保育)への参加の希望の有無を確認。2才児が30名定員なので2号認定3才児の募集はなし。
連れいせつで小規模保育から入る子が2～3才まいい年少から入園しますがわりとみについてくる子や発達におくれが遅い子もいて年少から集団ほいくのやりなおしが多いです。
個人のペースや性格を重視し、担当保育教諭との関係構築を行っていき、安心して園へ通える環境作りを行っている。
特に無し
もともと、食べる部屋、寝る部屋、あそびの部屋に分けた環境なので、小規模園から入園する子どもに限らず、全ての子どもが安心して過ごすことができる様に考えている。
特になし
集団生活が慣れていけば慣らし保育の日数を減らし、保護者が早く仕事に出られるようにする。
仕事をしておられる保護者の方が多いので、慣らし保育の期間を、話し合いの上、はやめに切りあげることがある。(子どもに無理のないように…)
特になし。
連携保育園から入園する子どもにおいては、連絡や今までの様子などを、前もって先生方に聞いておく。連携(小規模)保育園とは、普段から来園してもらうなどして交流を持つ
生■の聞き取りが重要である。多様な子ども達が入園してくるので、これまでの保育を知り、ゆっくり慣れてもらう。家庭との話し合いを大切に

ゆったりと無理のないデイリーにしたり、職員を増やし対応する
集団としての活動が増えるが、小さなグループ活動から、いろいろな体験、経験ができるよう配慮しているが、特別その子だけにケアをいきとどかせるわけではなく、クラス全体として考えている
・事業所内保育所があり、その子達が連携として入ってきます。職員間の共通理解を行っています。
特になし。
少人数保育からの入園になるため、入園当初は、個別に保育者が関われるようフリーの保育者を配用するようにしている。
特にありません。
特別にプログラムは作成していない。知り合いのお子さんが同じクラスになる(3歳児1クラス)ため、安心されるので…。
特に区別せず受け入れているが、集団への慣れ具合により、慣らし保育期間を短縮など保護者と相談しながら、状況を見て考慮している。
・慣らし保育の期間を設ける為、一人一人の子どもの心が安心して通えるように入園当初は配慮している。
特にありません
これまでそのような事例がありませんでした。又、市内にも地域型保育施設はありませんが今後入園がある場合を踏まえて検討しようと思います。
・慣らし保育を可能な期間(保護者の)で実施している・乳児においては保育担当制を導入し、個々の発達や生活リズム等を配慮しながら保育を行っている
特になし。
入園前の交流保育体験 子ども達が不安にならないよう、小規模保育所の職員も一緒に参加。
自園が行なっている子育て支援の利用を勧める
入園前に、保護者への説明を丁寧に行い、親子の不安を最小限にするよう心がけている。
集団活動参加への配慮
入園を決められる前に、園に来て頂き、様子、見学をしてもらう。
心配、不安をかかえている、保護者には気持ちに寄りそうように配慮している。
なし
2W位は、ていねいに生活面において不安がないように保育士配置してあげる。
環境の変化の不安になり安定した園生活が送れないため、教諭が手をつないだり抱っこをしたりなど常に側につき、生活の流れを前もって知らせている。また、保護者とのコミュニケーションも大切に行っている。
小規模園から来る子ども、親とも育っていないため、たいへん。
保護者との面談が大切。又、前通園施設との連携も大切
家庭との連携を大切に、子どもに負担を感じさせない様、なるべく家庭のリズムに近づけた保育を心掛けている。
近くの小規模保育園と密に交流を図っています。(行事や散歩など)
アレルギー対応児については、事前に何度も情報提供をもらった(栄養師の訪問含めて)
月3～4回の地域子育て支援教室を開設しており、新入園児の大半はその教室を経験して入ってくる。
特になし 新入園児への配慮と同じ
一人一人の乳幼児が育ってきた環境や生育歴はどの乳幼児であってもそれぞれであり、一人一人への配慮という点では、同じように考える。本園に受け入れた場合の環境(物、場、時間、空間、人)についての説明をていねいに行なう
保育所経験があるということで当園に慣れるために、安心感、信頼感ももてるよう優しくおだやかに関わることを意識している。また新しい環境で戸惑うことも予想されるのでさまざまな活動に無理強いせず1人ひとりのペースを大切にしている。
・生活リズムを子ども主体につくり、徐々に慣れてもらう。
・移行、2ヶ月前位に定期的に通い、日中の遊びへ参加。施設、雰囲気慣れるように配慮。
・子供の状態に応じた援助
家庭的な雰囲気ができるような環境構成を行う。
なし
入園時はなるべく家庭と同じ雰囲気大切に、家庭で使用しているフォークやスプーンを持って来たり心のよりどころにしているぬいぐるみがあれば持って来たり無理なく生活に慣れることができるようにしている。
集団が大きくなるので、個々の様子を把握し、保護者との連携を図る。
こどもより、親へ保育観・教育観が問題であり、本園としては、あたりまえの援助、配慮を行う。
・年に1度、見学説明会を行う。・未就園児を対象に園開放を行う。
新しい集団生活へ安心して、移行できるように、入園した当初は、1対1でのかわりを持つようにし、徐々に園生活に慣れるように配慮している。
保護者との連携をはかり体調面の考慮
入園されるどの方も入園前に親子で見学に来ていただき、面談を行い、家庭での様子や発達面、生活面のことを話していただいたり、園の方針をお話させていただいている。
特になし
・人数的にケースが少ないため、入園前に見学してもらったり、保護者の承諾を得てから半日で降園するなど以前したことがあります。
園の集団生活に慣れるもでは個別に関わるように配慮している。
自園の良さを理解してもらえるように参加会等を通し保母とコミュニケーションを充分とり信頼してもらえる雰囲気と教育・保育を心がけている。
・子育て支援センターと協力し、事前に園の活動や雰囲気を見たり感じたりしてもらう等の援助を行っている。
少人数での生活から、多人数に移行するので、子どもに少しとまどいがみられるので、慣れるまでは、保育者が丁寧に対応することが必要となる。
我が園は小規模保育園も運営しており、小規模保育園の園児も数回我が園にきて遊んだり出来るようプログラムを作成。

自園は大規模園のため、施設や保育の仕方を丁寧に説明している。保護者の不安があれば受け止めるようにしている。大勢の職員で保育をしているため、職員の紹介や、クラスの目印となるものを明示している。
・入園前の面接や聞きとりの他にも、入園後家庭訪問をしたり登降園時に保護者と話しする機会をとり、スムーズに、園に慣れていける工夫をしている。
保護者のニーズが本園(幼稚園型の認定こども園)の方針、開園時間などと合致しないケースもあり、納得や同意を得てから入園準備をすすめていくようにしている。例…保護者の仕事が平日にしか休みがないので、毎週〇曜日お休みさせたい、通勤時間を考えると開園時間前後の預かりが必要、などの場合、"子どもにとってどういう園生活になるか"ということや"園以外のサポートが必要になる"ということを知ってもらえるよう説明する。
保護者面談、前園関係者との引きつぎを密にしてから受け入れる。
入園前の見学質問に対してひとつひとつ丁寧に答える
保護者と事前に面談を行い、子どもの生活状況を把握する 保護者の承諾を得て、前施設に子どもの様子や保育の状況をたずねる 入園前に園内見学の機会を設ける 慣らし保育(短時間の保育)の期間を設ける
入園する前の時前説明を十分に行っている。入園してから一週間は慣らし保育を実施。
これまで配慮を要する事例はない。むしろ、のびのびと自己発揮をしている事例が多い
・入園前に実施する招待保育・入園願書受付面接等に保護者より聞き取った事等を全職員で共通理解した上で保育をすすめる
慣らし保育を進めたり、子どもの、負担にならないように家庭と園で過ごす時間のバランスを考慮するように保護者に進める。安心できる特定の保育者との一対一の関わりの機会を多くもつ
特になし
慣れるまで、代替保育士などを身近に配置し、安心して生活ができるようにする。家庭的な雰囲気は、大切であるが、預けるだけではなく保護者自身が、少しでも多くの時間を子どもと過ごす意識をもつ。(園に預けることだけを考えている保護者が増加している気がします)
年令毎のクラス編成であること。園児数の違い、保育の方法の違いなどを保護者に説明をし、不安を解消するとともに理解を求めようとしている。
個々の家庭環境を考え、安心感が持てるようにする。
・子どもに無理がかからないよう家庭連携しながら行う。・子どもの情緒の安定を一番にし、状況によっては1対1で保育する
子どもも保護者も不安が大きいと思うのでありのままを受けとめながら一日の姿を保護者に伝え、子どもが楽しいと感じられたことに共感し過ごしていくようにする
面談等で、家庭での様子をきいて保育の参考にしている。また、園での生活を伝えている。
就園前の状況について充分話を聞き、理解して対応する
入園前の面談で、小規模園などの保育のようすをていねいにききとる。
生活面での援助を丁寧に行えるよう職員を配置する。落ち着いて好きな遊びができるようコーナーをつくる。
2週間かけて慣らし保育を行い、園児に不担のかからないようにしている。又、保護者との連絡を密にして対応している
なし
入園に1ヵ月たった頃に子どもの状況をお尋ねしたり、家での様子を聞く個人懇談を設け、保母の不安を
ならし保育や家庭との連絡を密にしたり、保育者と信頼関係が築けるようにスタートし、無理なく環境に慣れ、遊びがみつけれられるようにする。
他園からの引きつぎもその園でのかかわり方も違うので、当園では慣れるまで一人ひとりの子に、寄り添うことを大事にし、無理なく移行できる様にしています。
特になし
・幼稚園ウィークに関連づけ10月末～11月初旬の3日間こども園ウィークとして、市内のどの園に訪問しても良い期間をつくっている。
入園時に、前施設での様子を聞き取っている
・入園する前の段階で慣らし保育を行い(一時保育を利用して)スムーズな受け入れを心掛けているが、料金が発生する為希望者のみとなる時もある。・家庭での環境をヒアリングして、落ち着ける環境を可能な範囲で取り組んでいる。
園の生活に慣れるまでは、個別に丁寧な対応を心がけ、まずその子どもが安心して過ごせるようにしている。
保育経験があるとしても、環境が違う事を説明し子どもの状況を細かくていねいに伝えていく。
不安にならないよう少人数にてじっくり関わる時間をもち、慣れていけるようにしています
新入園児が安定感を持ち、自己発揮できるようになるまで、できるだけ、新入児が多いグループで生活できるように活動や編成の工夫をしている。
・子育て支援等に誘い、来園の機会を増やし、園や担当、担任に慣れ、入園がスムーズにすすむように工夫する。
3月には、体験できてもらっている(数日)。情報交換を行う(入園前に)
・慣らし保育の期間を設け、個々に合わせて生活のリズムを整えるようにしている 補助保育教諭が様子を見ながら、個別に関わるようにしている。
前園との引きつぎ(全員ではないが、要配慮家庭については特に)をしっかりとすること。
特にありません
なし
これまでの生活環境や生活歴等を踏まえ、ゆるやかに幼稚園及び教職員に慣れ親しんでいけるように計画をしている。トイレトレーニング、身辺自立に関しては保護者が納得して一緒に取り組めるよう対応している。
子どもの状態に応じた援助
入園説明会や面談など行い、子どもの様子、園の方針を情報交換できる場を設けている。
家庭から入る子と特に変わらないと思う。新しい環境に戸惑う部分には同様に個別に付き添う
少しずつ慣れていけるよう、慣れ保育期間を設けている。0才児は特に、時間をかけて、保育時間の調整をしている。



園と連携している家庭の保育室の子どもに関しては定期的に（行事や体操教室、リトミックなど）園に来てもらい、園に慣れてもらっている。また、そのつど保育室の職員から子どもについての情報を聞いている
担当の方と直接話しをして入園するお子さんについての様子をお聞きするようにしている。
可能な場合はならし保育を協力していただいている。
慣らし保育の期間を設けている。
・子育て支援センターも園内で行っているため、入園前に通ってもらい、場所や職員に少しずつ慣れていってもらおう。
幼保連携型移行前は（私学）幼稚園＋少規模保育園で運営、現在も3号認定児の利用定員は少規模時と同じで、内容運営等で保護の事前理解もある
月1回の親子いっしょの●●●キッズ、親子でいっしょの年間24回のわくわくブチ、2回目からは子どもだけのわくわく幼稚園へと、少しずつ負担なし移行できるように関わり方を設定。内容がスムーズに移行できるものに工夫。
特になし。
保護者との連携を密にとり、慣らし保育中はより細かな連絡をして様子を伝える。一時預かりや、未就園児の園開放を行い、おさんの様子を把握したり、保護者の心配ごと等にも相談しているようにしている。
他の新入園児の子ども達同様、心身安全に、安心して過せるように保護者とも協力をしている。
お昼寝の時顔を3時間程とっているようなので連携をとって3才になる前に時間を少なくしてもらえよう要望する必要がある
家庭の様子を伺い、登降園時や連絡帳を活用し、保護者との連携を丁寧にするよう心掛けている。又、保育教諭との温かい関わりを大切に、子どもが安心して過ごせるように配慮している。「おもしろそう。やってみよう」と思えるようなコーナー作り心掛けている。
・入園前の施設で使っていたおもちゃと同様のものを用意する。・同じ呼びかたで呼びかける。前園から情報もらう。
保育・養育所をくわしく聞きとり、ゆっくりと環境に慣れさせていく。
・保育者は子供のしていることをよく見て、必要な環境を整えることを基本としている。・子供一人て■■■■するねらいを持ち、待たせることや急がせることをしない。（遊びのきっかけを作る）・静かに見守る・■答的にかかわるなどなど。

Q29-(1)\_12\_その他

運動会は合同でしている
小学生が、幼稚園を訪問
学校見学
小学校で、園行事を行っている。散歩に行く。
小学校から打ち切られた
特に気になる子がいた場合校長や養育教諭と話し合う
年長児の学校見学、授業参観
小学校長に学校評価委員になっていただいている
小学校見学
1年生、4年生との交流会をする
学童保育を実施している。
卒園児の引き継ぎを面談で行っている。
行事に参観している
小学校行事見学
幼保こ小中の連絡協議会有。互いの公開保育開催
小学生が園に来て行事を行う。
学校探検、保三者と小学校長との座談会
就学時、後の児童の報告。施設の借用
クラスだより、園だよりを毎月送付している。
合同避難訓練
散歩で小学校に行く
小学校におたよりの交換、小学校への散歩
夏休み、小学校の先生の保育参観とこんだんをする（学校だより 園だより）毎月交換
就学児の連絡会実施。
1年生が朗読をしに来園する。
学童クラブと交流している
卒園児の保育参観に行く交流会、こんだん会あり。
学童保育・放課後・受入れている。
年に1回、合同避難訓練を行っている。
保幼小の基礎協議会
町の事業として小保連絡会議を実施。
一緒に食事をする機会がある
2月に学校体験に行くのみ
園行事に小学生が参加
就学に向けた支援学級の授業見学（保護者対象）
園が行うじゃが芋掘りやさつま芋掘りに小学校の1年生に参加してもらう。
3月に年長児が小学校の体験入学に参加
参観のみを行っています。
小学生が園の行事に参加する。
小学生が園に来て、3～5歳児交流する機会がある
園の公開保育に小学校教諭に来てもらう。
保育教諭による小学生対象の授業
就学児の担任と小学校の情報共有の会議を行っている。
年長児以外が小学校の校庭や施設で活動する機会がある。
就学前に小学校見学する。

キンダカウンセラーと共に入学前までの生活を確認をする
就学相談を受けることを必要な保護者に伝える 小学校の先生に個々の様子を伝える 小学校に見学や探検に年長児が行く。
地域の保幼認小の連携を図っている。
行事交流（教諭）
今後の大きな課題。

Q29-(2)

特になし
進学する小学校が多数あり、深く関わりを持つことができるのは1校のみになっている。
要録等を提供しても参考にしてもらえない。園は「できる」ことを伝えるが、小学校は「できない」ことを聞いてくる。
小学校との■■■■補助金の敷居が高すぎる
年長で色々な体験をさせていますが、小学校になれば上級生に手伝ってもらえることが多いので、できていた事はそのままやらせてほしいといつも伝えています。又、多くの園から1つの学校へ行くことが多く、連携困難な部分もある。
今年は大園に小学生（4年生）が来園。長・短縄跳びをすることになっている。狭い園庭なので、1/2ずつするか考え中。（当園5才児58名。小学生30名）
公立の小学校の機動が柔軟性の無さ、学校の管理者によって対応が変わる。
小学校（教教委員会）も、実態は教師が多忙であり、担任の授業力やUPL、多様な保護者との対応等、小中連携のこと、又、「仰え方改善」等と山積みで…と、各小学校長の本音を聞くと、少なからず納得してしまいます。現実と理想、国レベルでなくて地方地域を裁量した、ゆるいしかし効果的なアプローチ保育は？と考えてしまいます。（事実、子ども目線につながっていく）
それぞれ（特に小学校）の時間割調整がむずかしいように思われる
特になし
・小学校教員の保育参観を増やす・小学校教員と5才児保護者と懇談（夏頃）
うまく連携ができていと思う。（すぐ側に小学校がある）
時期と時間帯
特になし
・学校長が代わったことで、連携がうやむやになってしまったことがある。・市の教育委員会も消極的であると感じた。行政も連携に対して、一緒になって方針を決めてほしいところである。
今年から交流に向けて地区の話し合いがある。
小学校教諭は上から目線である。幼稚園教諭があるにもかかわらず、保育士であって教諭との理解がない。
当園から約10校の小学校への就学があるため連携を密にすることが難しい。
こちらが、子どものためにと思いきや書いて提出しているのですが、小学校の連絡会に行くと、読んでおられない事が多い。ものすごく残念です。気になる子がいると、すぐに連絡してこれ、学年があがると又、別の先生が、その子についての問い合わせがある。伝達がうまくいっていない。
・学童保育の受入が困難 ・仲良し会が6年生までの受入れとなり、また成人年齢が18歳と引き下げられることによる、心の育みが難しいものになるのではないかと（留守番をできるようになる等社会的な自立のタイミングが難しくなるのではないかと）
スタートカリキュラムを共有したいと思っているがなかなか進まない というのも小学校側がしっかりとした対応ができていないし、進んでいない。
お互い普段の様子を見せる。
関係する（卒園児の進学する）小学校が数校あるので、緊密な連携がとりにくい。小学校側の負担増にならないか、懸念される。
町の中に小学校と連携する幼児研究会がある
学校から要録は必要ないといわれており、ムダの作業となっている。
こども要録を送っても見てくれない。もっと定期的に子どもが小学生と交流できる機会が欲しい。
うまく連携がとれているのか、どれくらい子ども達のお役に立てているのか確認ができない。見えない
交流を計画した時、天候が悪いと移動するのが大変に思います。
年長児は生活習慣も完成し、しっかりしているが、小学校一年生で赤ちゃん扱いはされるためあきってしまう子がいる。又運動会等の演技も、低すぎるという親の意見が多い。幼稚園との育ちの連ケイの方が必要なのではと思っている。
小学校の関係をもちたいと願っているが叶わない
小学校の先生方も大忙しなされていて、交流にむけての時間は、とりにくい現状である。
交流行事が主体となりすぎていると思う。そこで交流行事と連携協議を福けて考える必要がある。協議会＝行事打ち合せ＋反省会となっている
小学校の方も連携をとっていかなければと考えているようだが、忙しいようなかなか接点が見つからない。
公立幼稚園と民間保育園・認定こども園との小学校との活動する内容が異なっている、統一してほしいと思っている。
・小学校側が忙しい。教員の意識に差がある。
小学校も忙しいのではないかと一歩が踏み出せない。市がリードをとって、連携の機会を作り、交流をしたい。
・以前に比べると小学校の方が子どもに寄り添って理解されているが、やはり先生によって温度差があり、子どもの状況等も伝わりにくい部分もある。
園長の負担が大きい。
・小学校側が、保育内容を知ること。こども園側が、小学校の生活と、教育課程を知ること。→小学校での教育のマイナスになるような、幼児教育（発達を無視した早期教育）はしない。・小学校での学びの基礎となる思考力や集中力を培う保育活動を充実させる。
相互参観や意見交換会を実施したいが、なかなか時間が取れない。
特になし。

要録を持参したり郵送したりするが、温度差が大きく、目を通していないように感じることも多い
・時間がなかなか取れない。・特別支援児の対応についてもっと連携をとってほしい。
職員同士での関わりが少なく、時間帯が合わないことが課題です。また、学校長によって連携の意識も違ってくることもあり、市で統一したり、子どもでの情報共有をわかちあえるように、園側のアクションも課題と考えています
公立小学校の施設が汚い。園生活とのギャップがある。
指導要録に沿った保育に努めているが、小学校によってはそれを否定する所もある。子どもを一言に動かしたり、言動を一律にしたり、発言に制限があったりと、小さな枠組に子どもが入れられていくように感じる学校があるのは残念。
公立教員との意識差
公務員意識
特別な配慮を必要とする子についての連携をしっかりと園と小学校が連絡のとりにやすい人間関係を築くこと
保育や授業の様子を見る時間がない 連絡会で少し話す程度で意見交換の機会がない
小学校の先生が幼稚園の子どもたちの生活を一度も見学に見えない 小学校では公開授業をオープンしてくるが園側が公開しても来園はない。来るのは入学前に入学する園児の顔、生長を聞きにくくは…。
連携の方法を模索していますが、小学校は小中の連携を大切にしているのかな、と思う節があります。
小学校は公立校に近いということはあるが公立と私立ということでなかなか交流を積極的にという状況にはない。年に一度の交流にとどまっている。もう少し気持ちを楽に持ちお互い交流できる事が望ましいのではないかと常々感じている。
学校迄の送迎と、同日になった場合職員不足。1号の親は協力の依頼がしやすいが、2号の親の都合がつきにくい。
就学する学校数が多い(毎年10校程度)
時間帯のすり合わせが大変である
特別支援児の個人情報のとりあつかい。
養老町は長い期間に渡って園と小学校との連携を積極的に行なっている。活動(交流)内容を考えるというよりは、様々な面で小学校との連携は重要になってくるので、常に連携の在り方を模索していくことは大切である。
卒園生を送り出す小学校が25校程度と多い為個別に学校と連絡をとりあっています
校長の異動で大きくかわる
・集中できない、じっとすわっていない、人の話が聞けないなど、子どもたちの課題になることだけが取りあげられることが多いので、小学校に行くまでにつきみ重ねてきたことを小学校の先生に知ってもらうことがむずかしい。(あそびで勉強はどうつながっているのか、理解してもらえない。子ども園のしくみ、新法のことをまったく知らない(知ろうとしない)こと。
スタートカリキュラムの重要性を理解してほしい。1年生が入学して卒業するまでに6年間。その効果をはっきりする頃には当時の担任等は移動し、校長先生は退職…人事の問題と評価方法が課題かと…
気になる子どもが小学校生活や学習でどの程度負担を感じるのか、把握しやすく在園中に適切なアドバイスができにくい。
異動の際に引継ぎがなされていないことが多い。こども要録を活用していない。(独自の様式に同様の内容を記入させられる)5歳児の進学前に教師との意見交換があるが、当該教師が異動したり、新1年生の担任になるわけではないため、あまり意味があるとは思えない。
お互いに普段からの連携が必要だと認識がやすい。
多くさく出来るのではと思ったが小学校の取り組みの担当がいる所とない所でのバラツキがある。
校長の理解がありこれまでは、大変よい連携ができた。校長(小学校)への働きかけが必要。
お互いに意見に遠慮がある、なかなか本音の意見が出ない。
30年前から保育園、1小学校、1中学校と連携「1園2校」があり交流をしています
・公立園の様にもっと交流をもちたい。
幼小接続に対する幼と小の職員の意識の格差が大きい。幼小連携の具体的視点が見えにくい。10の姿などの共通の視点として相互に共有していくことが必要である。
年長児は園で一番しっかりした存在で年下の子どものお手本となり面倒も見られる存在なのに、小学校へ入ると急に小さい子扱いを受けるとギャップがあります。
1校区に対し1ヶ園が連携する形となっておりどうしてもより近くにある園との連携が主になりがちなのが残念です。やや小学校の都合に園側が合わせている形である。
年長児が小学校の活動に参加する機会を持ちたいが、お互いの活動等うまく組めない。
園が小学校との連携を考えているが、小学校はどこまで考えているか。それが目に見えてこないのとまどうことが多々ある。
校長等の転勤により大きく後退することがあること
・市教育の指導が欲しい(私学なのでまとまらない)・校区内に複数の幼稚園あり
当園から20校以上に入学するため、地域の小学校も連携に前向きではない。多人数が入学する園との交流のみ実施しているようだ。
校区外から来ている園児が多くなってきているので連携を取るのには校区内の小学校だけとなっている。小学校教諭との意見交換の時間は校区外ともしっかりと取りあっている。
行事の設定が非常に難しい。
5年生と5歳児の交流は以前から行っているのが、1年生の授業を見学するなど、新たな交流は行えない。(すでに他の保育園等と交流しているため)
交流を行った後、振り返りの意見交換会を持つことが難しい。
小学校の教職員組合が強く、30年以上前から何度も試みるが公立と私立の違いを受け入れてもらえない

・交流をもう少し積極的にいけるとよい。・気になる子に対しての検討、相談がもう少し密になるとよい。
遊びを中心にした活動の中で幼児の学びがあることの理解が小学校の先生たちに理解していただいているか?保育や教育についての語り合いがないので。子どもの有り方等については園での様子、学校での様子の情報交換はあるか?
・配慮を要する子が学校でうまくいかないケースがある。保護者の理解がなく支援を受けられない
・小学校教員の意識改革。
町の教育委員会による幼小接続推進会議が7月中に持たれる事になりましたので今後に期待しています。
当園の子どもたちは、あちこちの小学校に入学の予定なので、この小学校とだけではなく市全体又は中学校区ごとなど交流(職員の)の機会を作りたい。教育委員会主導で是非取り組んでほしい。小、中学校の先生は、ほとんど幼児教育を理解しておらず教えたらできると思い込んでいる。
子どもの多様性に関する理解の差、ちがひ。
形式的な交流になりがち。・年長から小1のステップは、なかなかゆるやかにならない 小学校教諭の園の保育についての理解を得ることが難しい。
・連携は大切だが、こどもの見方に温度差を感じる。・形だけを重んずる雰囲気がある 時間がなく忙しいが、園での生活をもっと知ってほしい 学校の先生に見るだけでなくじっくり、実習をし、5才児を知ってほしい
・校区の小学校とは密に連携がとれているが校区外に入学する児童には、連携がとれない 要録は、幼、保、こ、同じ様式が良い
公開保育を2週間ほど実施しており、地域の小中学校教員がくるが、交流を深めるところまではなかなかいかない。
佐賀市は充実していると思う。取組も早かった。 (H15～)
数をこなしても深まりがなければ意味がないように思える お互いの要領等、相手を知る学びもしなければならぬ
就学前の子供への理解が乏しいと思う。交流の機会があってもよいと思う。
当園の場合、卒園生が進学する小学校が10校以上に分かれ、連携が各校異なる方法や時間のため、その調整だけでも大変な作業となる。ひとりの担任が多数の学校に赴くことになり、困難さを感じている。
もっと相方との活動内容、教育内容について理解が必要なのでは?
日程調整が難しい。
小学校側の受け入れ体制が不十分。日庭調整が難しい。
小学校側の理解が得られない。
・交流の機会はあるものの形式的になりがちである。学校側の積極的な幼児理解が必要。・スタートプログラム自体が生活科の時間内での取り組みであり、小学校1年生でのカリキュラムを考えていただきたい。
年に数回なので月に1度くらいになるようにしていきたい
・市内役10校に卒園児が進学している。校区内で進学者が多い小学校との連携は充実してきているが、少人数しか進学しない小学校との連携は、難しいのが現状です。
日程の調整に苦労している
なし
就学前(年長児)の子ども達にどの程度、数字やひらがなを教えればよいのか毎年疑問に思う
小学校が忙し過ぎるためむづかしい。子ども園も忙し過ぎるシフトが細か過ぎる等問題
小学校の行事に参列する機会はあるが、小学校教師との意見交換の機会がない。
特になし
小学校におけるスタートカリキュラムがゼロスタートになりがちなので、今回の教育、保育要領の改訂を受けて、園の育ちを活かしたカリキュラムと一緒に作っていききたい。
特になし
年1回しか交流会がない。本当は園としてはもっと交流したい
アプローチプラン、スタートカリキュラムは幼、小それぞれあるが、その交流や共通理解が機会がない。
窓口となる小学校教諭の意識によって、対応や考え方が違い、共通理解することに難しさを感じている。連携の大切さを幼稚園ほど重要視されていないと感じる。
気になる子どもの情報が担任に伝わっていないこと。
・校区が1～6校に分かれる為、今以上の連ケイをするとすると、時間の保障が必要になる為、要検討となる。・また、どの様な形が良いのか…
園長と校長との連絡会の場合は設けているが、現場の教員同士での交流や情報交換の機会がなかなかとれない
・小学校の運動会、学習発表会のリハーサルにも参加させていただいており、連携は密に行われているので、そのまま継続していきたいと思うが、子どもの数が減少しており、将来的には、どうなるかが課題の一つである。
主たる小学校とは連携がしっかりとされているが、少数しか進学しない学校との連携が課題である。
小学校の先生の働き方改善が必要である。時間は余裕が■■■■ない現状。教員の増員と幼小連携のしっかりした指導体系が制度■■■必要である。幼小連携の■■■声だけでなく制度的に改革する必要がある
特になし
・小学校側には、配慮していただいている。授業という流れの中でのしほりもあるので、大変だとは思いますが、今後も続けてほしい。
・小学校との連携は小学校主体で行われており、対等な意見交換になっていない就学先の小学校が多数あり、スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムのすり合わせが難しい
連携会議において、子どもの為に必要な支援や園での取り組み状況をお伝えしているが、実際、学校生活が始まると、子どもの、心身に変化が見られるなど、新たな課題がでてきている。
幼稚教育のあそびの中でどんな力が育てていくのか具体例をあげて説明していく必要がある。
・時期、場所、内容をどのように組んで行ったら良いか。それぞれが行事、授業もあったり調整がむずかしい面がある。



年長児だけではなく、年中、年少からの子どもの育ちの部分で意見交換出来るような企画をとれるようにしたい。
小学校側からこども園にお願いすることを明確化して欲しい。
校長の考えによって、連携体制が変容する。
現場の子ども達の様子を見て頂きたい。(特に普通学級が支援学校の判断の難しい子)とお願ひしても忙しいとの事で実現がされていない。
入学前に個別の様子、保育の流れ、配慮など、複数回話し合えると、より良い。
・小学校が遠方のため、交流機会が少ない。(園児と小学生)・お互い行事が多く、交流の機会が作れない。
・当園は保育教諭採用に苦勞しており、余裕がない。・小学校教師との連携を図ろうと思っているが、学校側も余裕がない事と園に向向いて、子ども達の現状を見て貰いたくとも、まだ関心が稀薄です。
・就学先がバラバラなので、各学校との情報共有と連携の取り方に気を付けている。
・多忙さ ・教師同士の接離の必要性の共有
気になる子のスムーズな学校への引き継ぎ、などの連絡交流
学校も園も忙しく、行事等で日程、内容等をあわせにくい。
小学校が主体となり、園がそれに依拠しているにとどまっている。本当の意味での連携になり得ていない
小学校側の考え方
幼保小の職員がお互いの教育、保育を知る機会を作ることができない。相手を知ることが連携のスタートのように思う。
・小学校教員が、こども園に来て、実習、体験をして、乳幼児期の教育について、お互いに情報共有をする。
校長、教頭、異動により一からの説明が必要だった。
市内の数ヶ所の小学校に入学します。連携といっても校区一校のみ、他の学校とは特になにもなく、これでもいいのかなとも思います。気になる子について直接小学校に面談希望をして伝えている状況です。要録のみで伝えきれないことも多く、入学校その後の様子をきく機会があった時、えーっ知らなかった目立たない子なのだとわかることも多く何ともいえず学校側のその他、誠意のない対応にもどかしさやがゆく思うことも多いです。小学校の先生園で一日すごしてほしいです。
小学校の先生にも幼稚園に来て頂き保育の様子を参観してもらいたい。
近くの学校とは連携がとれやすいが複数の学校に進学するのでそれぞれと連絡をもつことが困難。
小学校と幼稚園それぞれの時間の流れ(一日のスケジュール)をお互いに理解できていれば、見通しを持った指導ができるのではないかと。
以前は、園舎が小学校近隣にあったため行き来も可能だったが、現在統合となったことで小学校との連携が難しくなった。町内の小学校行事に園が合わせることも大変になっている。
時間の確保と人材確保
・学校の先生が園に見学に来てほしい。・保育教諭が小学校に見学させてほしい。
同一小学校に入学する他国との連携の機会が少ない
職員間の話すチャンスが、日常、全々ありません。机上のみで、現場の意見がない。
小学校が積極的にアプローチをして下さるので気軽に参加できます。
私達の園は、歩いて1分程の場所に小学校があるが、場所が遠い場合は、訪問するだけでも難しい施設もあります。
年1回ではなく、学期毎など年3回ほど交流があると児の成長の様子がわかると感じる。
該当する学区内に保育所やこども園、幼稚園が多数あり、小学校から近い所が優先的に連携園となるため、小学校に度々依頼しても小学校への訪問は断わられてしまい、なかなか連携が出来ない。
小学米教師との意見交換や合同の研修など、交流や連携を意識し就学に向かえるようにはなってきたものの、思いの違ひはまだまだ感じられる。また互いに密な連携を取りにくい(互いの忙しさを考慮など)ところがあると思う。
小学校としては夏休みを利用しての就学前の子ども達の様子を見にくることが多く、通常の保育の様子をみてもらいたい園の希望とはあわないときがある。
前年度に就学児について懇談した内容が新年度の担任に十分に伝わっていないか、要領に記載した内容が十分に理解されていないことがある。連携の難しさを感じている。
小学校が少し離れていて交流しにくい。
園児が広域に渡っているので学校で、1名や2名という年もあったり、市外だったりして、小学校の連携が取りづらい。こちらから連絡しても、1人だからと言われて意見交換が出来ない。
数々の小学校に進学する為園から集団で見学に行く事が難かしいが各家庭ごとにオープンスクールに参加して頂いている
年度末の年長児の様子、保護者の様子を聴取される情報交換会は、違和感を感じる。それよりも、互いに、教育現場を見る機会を多くつくり、各園の特色や、そこで育つ子の実態をそれぞれプロ目で見、必要に応じ、新1年生の学級編成等に役立てれば良い。
小学生が当園に来て、園児と触れ合う機会も作りたと思っていますが、移動の面で難しい部分がある(園児は送迎バスで移動が可能)
双方共にうまく時間を作れない
地域の小学校に入学する児童の施設は20以上に及ぶ。連携したいが、相手の多い小学校が大変そう。
特になし
定例となっているプログラムもあるが、機会は少ない。
各施設どこもかなり多忙
小学校との連携は始めたばかりなので全てにおいて課題が山積み状態である。
連携している小学校が大きくて、保育園、幼稚園こども園、小規模園といろいろな園と携一緒なので、予定が組みにくいし、内容がどうしても小学校主導になる。少しずつ保幼小連携がとれてきていると感じますが、小学校側からの積極的な働きかけがあると良いと思います。e x . ) 気になる子の入学後の様子を伝達して頂いたり、就学前の保護者と子どもとの関わり方を学校生活でも取り入れていただけると良いと思う。
あまり交流する機会がない

・卒園児は、2〜3人ずつ10校以上の学校へ進学することもあり、地域の小学校へ、こちらからお願いしにくいところがあります。
保育(こども)要録をどう活かしているか
毎年8月に校区内公立小学校職員対象の公開保育とその後研修会(意見交換会)を執持している。助言講師に大学教員をお願いしているが費用は当園が全額負担している。負担を折半にしたいところだが言い出す勇気がない。
校長先生が変わると方針が変わってしまう。学校としては入ってくる子の把握が1番。園としては地域の唯一の学校である、という認識がずれている。校長先生が私立園を見下している節が随所に見られる。
小学校が複数の連携をかかえていて、とても大変そうである。
校長先生によって話を聞いてくださったり、参加させて下さったりの度合いが違いすぎる
要録が活用されているのか疑問に思う事が、何度もあった。
児童と園児の交流は持っても、小学米教師との交流が持てずにいる 具体的に話し合ってみたいこと、学校生活での困り感など話し合ってみたい。
地域の小学校・中学校には接続の為の連携を、断られているので、他地域での交流を行っている。教育委員会から学校側へ、交流するよう指導してほしい。
本園の園児は、2地区から通園しており、2つの小学校へ入学することとなるので、それぞれの学校と就学に向けての話し合いや情報交換、互いに顔の見える交流や連携がとれるようにしている。
小学校単位で地域の5歳児と連携を図ってほしい。(公立幼だけでなく)当園は積極的に交流を図っているのですが、うまくいかない地域もあります。
1年生の情報は十分もらえるが、2年生以上になるとあまりもらえない
・小学校によって交流や連携が密な所とそうでない所差がある。(市外の小学校との連携が取りにくい)
・教諭が園の様子を見に来てほしい旨を話しても、実現にならない。
支援が必要な子が増えているので、引きつぎの時間をとることが難しくなっています。また行事や参観等、業務を行ないながら、行き来するのが大変です。
要録については、小学校があまり活用できていないという事なので、ちがった形での書類でもよいのではないかと。
10の姿を意識した幼児教育によって育てられた子どもたちの力が、小学校教育でも、よりよく伸ばしていくことができるようになるはずとの表現は、まだまだ時間がかかると理解した。
就学前に学校が一年生になっても困らないようにと要求されることがある(文字・数・食事・えんぴつはしのもち方など)
小学校が積極的でない。
2小学校への進級となる、1校は隣接しておりもう1校は6kmほど離れているためどうしても不公平感が出てしまう。
校長の交替(異動)による、方針の転換
幼稚園教育要領と学習指導要領の共通理解(教育文化の共通理解に要する時間と機会)の場をどこで確保していくか?
情報を提供しても、小学校からフィードバックが少ない
特になし
お互いの教育内容についての理解が不十分
園にはなかなか来てくれない。
私たちの地域(中学校区)は、共有コミュニティのつながり、活動が活発で、さまざまな場面でお互いを理解できたり、子ども理解につながっています。他の地域にも広がるとよいと思います。
折角小学校側と良い関係になって授業を見せてもらったり、子どもの成長を語り合ったりしても、校長や教頭、低学年の担任が変わったために以前と変わらなくなり出なおすことがあるのが残念です。
園が接離をお願いしてもなかなかつながっていかない
通学範囲が広く校区が多すぎる。学校により差がある。
先生方の異動等により、積み上げた関係が崩れること。
就学後給食で困る事はないが、他の保育園や学校と連絡を取りあって勉強、研修を行っている。
校長の考えにより連携にかなりの違いが出てくる。
小学校の授業やスケジュールにそって、お客様的なところで止まっている。お互いが高めあう子どもの交流会にしたいが、学校の方に余裕という受け入れ意識が薄いように思う。
小学校教諭の幼児教育への理解が特に足りない。幼稚園・認定こども園を小学校の下部組織としか見ていない感が多々ある。
それぞれの立場を理解・尊重しながら子どもの成長と学びの連続を図るよう積極的に関わり合う。
幼小連携がほとんどといっていいほどないのでどの様にしてその機会を増やして、定着させていくか。
特になし。
ナシ
小学校教師との意見交換の機会が、以前に比べると少なくなってきたので、もう少し、密にできるように取り組みたい。
小学校教師(特に管理職の勉強不足)上から目線で話すのはやめて!
小学校のカリキュラムがつまっているため、交流にさく時間がなかなかとれない。
トップである校長先生が代わることで、連携が取りにくくなる。当園は、民間園なので、トップがすぐ代わることがないので、そのことがわかり、気になる。
小学校教師の方々が忙しい様で保育体験・参観を受け入れていないわけではないがそれに関する交流はない。
小学校教師(1、2年及び特別教室)と保育教諭の連携の時間が少ない。
発達に気になる子へのケアや情報交換、自治体との連携。
こども園の移行したとはいえ、保育所の時と同じような連携しか図れていないこと
保育士と教員の交流。小学校は年間計系でスケジュールが立っていて、保育所側からの交流は訪問的になっている。
まだまだその機会が少ない。

小学校へもママにおじゃまし、先生方ともうちとけて話ができる関係を築くことができるようになるといういろいろな活動にもつながっていくので、互いに情報交換を密にしていけることが重要だと思う。
・園と小学校の連携においては、お互いに話し合いの場を設けずして、学校の授業、行事、交流を深められるよう密にしていかなければならない。お互いに足を運び理解し合うことが大切。
地域に2つ小学校があるので中々密に関わりにくい。
小学校が10校以上あるので、連携がとりにくい。小学校までの距離が遠く、交流に時間がかかる。
行政は、相方の授業の他の業務のしん雑さが分らないのではないかと 相方ともその余裕や取り入れる時間がない
特別支援を要する児童の引き断ぎを、こまやかに、具体的に行っているものの、支援ファイルもあるのに実際には活かされておらず、保護者が何度も、今までの状況を用紙に書かされるという現状がある。何年もかけて作っていった支援ファイルが、意味をなしていない。
こども要線の必要性が小学校とこども園に温度差がある。意見交換会が少ない。
小学校へはよく交流させているが、園からの一方通行の様なので、学校の先生に園へ来園してもらい子ども達に話をして預きたい。双方の交流が、必要であると思うし、課題としている。
小学校教師による保育体験を希望しているが、学校の方からは、保育体験を希望されることがなく、乳幼児保育がどのようにされているかを大切に保育をしているかを知ってもらう機会がないので残念である。
・時間のとり方、合わせ方がむずかしく、どちらかに負担がかかってしまう。
こちらがしたいと思うても小学校が忙しくてできない様子。一昨年まで行っていた1年生を迎える会も昨年はインフルエンザの流行でできず今年は行なわない、と連絡があった。
要支援児の引きつぎ
公開保育や研修の御案内をしてもあまり参加していただけない。
・本園の学区は、小学校入学前の交流が少ないため、少しずつ給食体験や学校の行事に参加できるように働きかけたい。
・小学校教諭の幼児教育理解
・近くの小学校といっても片道30分以上かかるため、小学生との交流をもちたいが、難しい。
・子ども同士の交流はあって教師間の関わりが少なく表面的。・学校により「接続」への意識の違いがあり、率直な意見交換ができない。
小学校の生活の時間をこども園の5才児と一緒に実施している地域の小学校、中学校と気軽に交流し、園外活動として訪問し、喜んで迎えて下さっている。
市の全域から登園しているため(旧掛川市)、就学校が多いため、交流はできる小学校に限られる。
連携とは何か？もっと真剣に考える必要がある。小学校のオープンスクールに参加することや連絡会(年2回程度)のみで連携していると思っているようになってきている。子どもを中心に考えた時、幼保小の互見保育は必須である
・就園前に1度みの交流や体験なので、特に配慮の必要なお子様は度々様子を見て来て頂くこと。・入学後の様子を見に行ったり、お話を伺う情報交換の時間の確保
進学先が1つの学校だけではないので、どのようにするか考えている。
小学校と定期的な連絡会を実施しているが、小学校の中に、こども園を(幼稚園、保育所も同様だが)就学前の準備機関として捉えている。
小学校の教諭も幼稚園での生活を見る機会を持ち、意見交換したい
これから前に進めていく中で、お互いに忙しいのでなかなか思っているように進められない。
発達に気になる子について、保護者の要望があれば教育委員会も動いて見に来るが、園からの要望では見に来てもらえないため、もっと柔軟的な対応を望んでいる。特に就学相談。
小学校教師の幼児教育の理解がバラバラで、小学校に入学するまでにひらがなで自分の名前が書けるように指導してほしいとの要望を平気で言われる方がいる。幼児教育が小学校の前倒しではないという事を理解してほしい。
・互いの日程調整(天候による延期等)
担当する先生が毎年変わる。
入学までにしてきてほしいと言われることの学校側と園との違い(せめて字は読めるようになってきてほしいなど)。交流など前もっての計画を立ててほしい。直前に言われることも多いので。
地域内の小学校を含め、進学先が、多数になると、連携をとるのが難しくなる。市の保幼小連携研修で、全てが集まって話せるのが年に1~2回でそれも1時間程度なので、(終日)1日ぐらいもてると、子どもについて集中して話せるように思う。
・年間計画に位置付けていないとなかなか行事等への参加を小学校側がしない。・連携の窓口となる連携コーディネーターは存在するが、実質、動いていないのが現状である就学前施設から働きかけを継続している
当園は保育所認可以来50年以上1中学校区1小学校、1就学前児童施設として運営しており、地域の学校との交流は深いですが、1番の課題は、小中学校長が変わると指導方針が変化して、教育目標との長期的一貫性を担保しにくいことです。
幼保の現場を理解している小学校Tに差がある。
行事等の日程調整が小学校と園双方で難しい場合がある。流行り病気により中止もあるが、無理せず、計画は続けてゆきたい。
北海道ではなく日本一のマンモス校1400人の小学校がある地区のため、小学校の幼児学級もカットされていて学校のれんげいはなかなかはかされていない
小学校と認定こども園の教諭が、互いの現場を歩き来し、意見交換を行う機会を増やしたい。
・年度末に連絡会をしても、新年度に伝わっていないことがよくある。
特に無し
・合同研究・研究会のお話を1コマ返事がない・教師・教諭による相互訪問や体験・参観の機会がない(働きかけも反応なし)
(1)学校側が義ムが煩雑になるため、乗り気でない。保育園との密な交流は面倒という感じ。教職員が反対するのだから。

園から就学生の小学校が数が所あること、反対に小学校も様々な園から入学するため、連携先が多くなり、なかなか、カリキュラムの研究など深くまで掘り下げるのが難しい。
今だと小学校の先生が「出来るか、出来ないか」「できたか、できなかったか」と思っている先生がいてその学校によって差があります。学習要領がわかりましたがどこまで実践されるのかと気にかかります。
クッキングや栄養バイキングなど、食育についての経験が、なかなか活かされないので小学校高学年の家庭科の授業まで、学ぶ機会がない様で、残念に思う。
・短絡的な関わりが多く、継続的にこどもの育ちをフォローできていないように感じること。
保育所の所在地にある小学米とは上記のような関わりがあるが、遠隔地の小学校へ入学する園児も少なからずいて、そちらとの関わりは、要録の送付のみとなっている。
子ども、教師共に交流の機会を持ちたい。
小学校の教師がこども園の保育をみる機会がない。園保育の理解が深まらない。多数の子どもが学区となる小学校が多数あり、各校とどのように関係を構築していけばよいか課題です。
小さな地域が合併しており、小学校までが遠いので、地域のバスを利用しているが自分たちが考えているようにスムーズに計画できないところがある。(ちょうど良い時間帯にバスがない)※職員で送迎したり、保護者をお願いする時がある。
多数の子どもが学区となる小学校が5校あり、それぞれと連携を密にとると、保育に支障が出てしまう。
徒歩で就学小学校へ行けないのでバスで送迎しなければならない。
学校長や担任が変わったことで、連携することが難しくなる事がある。
いくらお願いに行っても、時間がとれないと言われるので辛い。小学校は忙しく、こども園は忙しくないというような図式になっている。
小学校が幼児教育をあまり理解してなく小学校側が上から目線で行っている校長先生 担任の先生によって交流が可能かどうか違ってきている
小学校では個別対応がむずかしいので小学校に送るための準備
校長や教頭、特に教頭が変わると、1から関係や計画構築のやり直し、度ごとに繰り返される。関係構築が行えない時もある。(校長、教頭の考え方により)
小学校の教員は子どもの内面まで見ていないように感じ、学習面の気持ち強いので、幼児教育が遊びによってくまられることを理解されていない
年長児が小学校での活動に参加する機会があればよいと思う。
・園の保育方針、方法を理解してもらうように努めています。又子どもの保育歴発達、状況など細かく伝えるようにしています。又就学した後の様子を見に行き掛けを回っています。
入学以降の育ちを確認する機会がない
・小学校側の幼稚園および保育園、認定こども園に対する考え方に差があり、乳幼児期の子どもの育ち理解に難しさがある。・小学校教員は免許を取得する際にこども園実習をし、教育理解をしてほしい。
・引き継ぎ等するが、担任に伝わっていないことが多い。(変わる、異動など)それぞれに行事があり、日程調整が課題
公立同志の関わりは多いのではないかと感じる
多数の小学校へ就学する為、全ての学校への連携が難しい。
小学校2校と幼稚園2園、保育園1園で年間スケジュールに沿って子どもたちも楽しみにするようになりました。小学校の担当の先生がよく連絡をして頂けるので交流ができています。
9、のように、小学校の先生方が、保育参観をして下さり、小学校との教育の違いについて知って頂きたいので、交流をしたいのだが、業務がお互いに詰って、なかなかチャンスが持てないことが悩みである。市単位で企画とかしてほしい。
・幼児教育側が主体性を育む保育内容にシフトしているのに対し、小学校教育での画一的なカリキュラム教育が、まだまだ根強いように感じる。・支援を必要とする児童が増えている中で、小学校での受け入れるキャパが充たないと感じる。
1、幼稚園(こども園)の先生も、小学校の先生も、とにかく忙しく余裕がない。
2、保育士が足りない。幼稚園教諭も足りない。一般人へ免許取得の奨励。
特にありません
小学校と園の教諭の交流する機会が少ない 行事や保育参加などにも見学してほしい
・特別支援対象児に関した早い内から密にお互いの情報交換をし、受け入れをスムーズに出来るような機会を増やしたい。
こちらから積極的に関わりを求めていかないとなかなか進まない現状がある 小学校の方からも積極的にきてほしいが、担任にもよるようだ。
こちらは私立なので、園長は長期に在職しているが、校区の公立校では校長が3~4年毎に変わるので、熱心な方とそうでない方の差が感じられる。以前、幼稚園教育要領を知らない校長もいた。(幼児教育を軽く見ている傾向がある)
就学前の保育・教育について理解されている先生が少ない。例：鉛筆が正しく持てない子が多いので就学前に園として指導はできないもの。等
私立園の為、進学先が10校以上になる。それぞれの進学先の小学校で子どもたちが連携できると良いなと思っていますがなかなか難しいです。
小学校によって(校長教頭のの考えか?)保育の現場で描いている子どもの育ちと小学校入学時点で育ってほしい(特に身につけてほしい)と考えている中にギャップがある。特にひらがなが書けるようにと保幼小連携協議会で校長の口から聞かされた時は驚いたことがあった。
保育所保育要録を毎年小学校に送付しているが、1年生の担任に読んでもらえないことが多い。在園中、個別に支援をしていた子に対しその子が普通学校に入った場合、同じように支援をしてもらうことは難しい。
受け手となる小学校との間に温度差を感じる時がある。
年間を通して積極的に交流をもとうとして下さい地域ではありますが互いに多忙で(小)(幼)(保)公立民間とも交流となると回数が増えてしまうのが現状。また、他の小学校へいく子もおり、そういった少数の子に対する対応も難しい
小学校の担任の先生は、一日中授業をしているので会議の時間を合わせるのがなかなか難しい。
実際に園児が小学校に訪問する等、交流の機会を設けたい



小学校がコミュニティースクールでもあるということで地域を含めての合同避難訓練を実施しているので当園と隣の公立保育園も参加しているが、その他にも合同でできることを積み重ねていくことで、学校の先生と顔見知りになるとよい
小学校側の接続に対する意識が弱い。 ・学校側が考える望ましい一年生像が学校（教師）によって異なる為年によって期待させる事、要望される事が違う。・年長の終りに出ている事が理解されていない為、幼児扱いされてしまう）すり合わせが必要
小学校との連携に求めるものが何なのか、個人で様々だった場合、どこに基準をおき、事業を進めるのか迷う事がある。 ・時間の調整がとりにくむつかしい。
学校（教師）側が時間を取るのが難しい為か、小学生との交流が年々なくなってきた。また、規模の大きい学校だと、子どもの情報を（配慮事項等を含め）伝えても、反映されていない事も多い。
小学校教師との連絡会があるが次の年度に教師が変わると、考え方も違うのでとまどう事がある。
魚津市は幼保小連絡会が年に数回あります 保育園へ数回小学校から来て連携をとっています ・挨拶・椅子の座わり方・鉛筆の正しい持ち方。・文字の書き順。
小学校には、形式的には、幼保小の連携…という話し合いや訪問があるが、基本的に小学校は幼（保）とは違う。教科を教えなければならぬ！という考え方が強い、と思う。幼少期に芽生えてきている自己肯定感を小学校で更に育てて欲しい！！と願っています。 子ども園になりやすくなった。
小学校との連携をとりたいたいと思うが、時間的な制約がある 今年、本園地域の小学校で幼保小合同でスタートカリキュラムを作成する事になり何日が集まって幼児側からの意見もとり入れ作る事になりうれしく思っています。この地域は、幼保小連携モデル校等に4年間たった事もあり、校長先生が前向きで、期待できます。 あまりかかわりがないので気になっている。 教科書、教育と、幼児教育の認識にギャップがある。 小学校入学までに育てほしい10の姿についての共通理解 校長先生によって対応がかわるので、連携がむずかしい所もある 時間の確保 たまにしか接する（交流する）機会がないので 職員の都合がつかず時間帯が違う為、話し合いの時間をもちにくい 小学校の教師は忙しすぎる。連携を照りたいが、合同での研究研修までは及ばない。日常的な事は出来ているが、園外（学校）できないことが（守秘義務）実は連携の必要な課題である。 小学校側は幼小よりも小中一貫教育へのかかわりが強いと感じます。 幼稚園では文字などを教えていないので、小学校に入って、スムーズに学習にとり組めるかどうか。 ・園と小学校の距離があり、行き来しにくい。（バス等を使用しなければ、学校に行けない） 小学校との連携だけでなく、同一地域内にある子ども園間の連携も大切にする。 定期的に公開保育や授業参観を互いに連携して行っているか、未だ不十分と考える 今後は増々の連携が必要と感じる 小学校の担任の先生によっては、園との交流の授業が過去には、あったが、こちらが受け身の状態なので、積極的に活動できていないのが現状。全員ではないが、土曜日に小学校の演奏会などがある時は、土曜日に出席している、4、5歳児を参加させている。もう少し、活発に行っていけるよう、取り組みたい。 子どもを取り巻く環境（特に家庭環境）について、どこまで伝えるべきか課題であると感じる。 ・教育委員会があまり機能していない。・どこがイニシアチブをとるのが不明・妙なヒエラルキーがある。※小学校の上から物言う態度等。 ・小学校区にはたくさんさんの園がある。自分の園だけのつながりはできない・小学校の意識がちがう 併設ではないため、管理職が学校との連携のリーダーシップを発揮していくことは必要である。先生方の意識の中にも小学校とのつながりをもてるように働きかけていく。交流の日程調整は課題である 連携することはとても良いことだと実感しているが業務が煩雑になることだけが悩み。小学校との連携だけに限らず、様々なことで忙しい。管理者として「知らない」では済まされないし…そのこと以外は連携はとても良いことだと考えている。 連携小学校の理解が得られ、比較的スムーズに実施できている。小学校へ入学する施設が多数あり、統一的に行うのは難しい。 ・集団生活が苦手な子の情報の共有が難しい。来園を依頼すると最近では来てくれるが増えてきた。しかし、あそびの中で学ぶ姿は、なかなか理解してもらえず、一言活動が少ない又はしてないから学校に来て困ると言われ悲しくなる。 ・就学児の多い小学校との連携はしっかり行えているが、地域全体の意識が低い為、アプローチカリキュラムも生かしていない。 小学校との円滑な接続を図るためのアプローチカリキュラム作成が今後の課題 ・園での子ども達を見る視点と小学校の視点は多少の温度差を感じる。なめらかな接続ができるよう、より密接な情報交換は必要と思う。 小学校教師による保育体験や参観を実施したい。 ・小学校側が保育の状況を参観する必要があると感じる。・小学校教師と合同研修がありグループ討議際、余りにも園のことを知らなすぎると感じる。 特になし。 小学校と少しはなれているため交流しにくい。徒歩30分くらい。 庵治町全体が少子高齢化が進んでおり、一園一小学校一中学校という状況で、0歳児で入園した子は、義務教育終了まで15年間、一学生一クラスで過ごすことになる。人間関係が固定化しやすいという課題がずっと続くので3校の職員や保護者、地域が連携を深め、町全体で子育てをしようという動きがある。 子どもの評価について、学校は学力の評価を行う色が強く、文化の違いを感じる。学力重視の傾向から脱去しない限り連携は困難な状態が続く。 進学する学校が複数に渡る。

配慮していただきたいことなど、伝えているのに、いかされていなかったり…小学校では、園でのやり方がどうだったのか…と問題視されたり…。話し合いお互いが歩み寄り、しっかり理解できるような関係づくりがもっと必要なのかもしれません。
これからより深めていく必要性を強く感じている。（小学校、子ども園と共通して育くむ力の字通理解など…。）
・小学校教諭との意識の差。「ここまでできれば」と「ここまでやってほしい」等の思いの違い（文字、数、生活習慣等）→小学校に入ってからスピードが早いので学習的なものをすすめてほしいと言われる。・カリキュラムの理解（相互に）。・指導要録を送付するも小学校側は見ることがない
互いに忙しく話し合いや意見交換会などの機会を作ることが難しい。連携していくことの大切は、わかっているのに、実現できにくいことが残念である
直接小学校の先生との話をする機会がなかなか用意できない（予定が合わない）市内各所から子どもたちが来ているのでこのことということが難しい。また近くの小学校でも2～3人しか卒園児は行かないし、逆に保育園が多いので、小学校がどことするかを決めにくいようである。
今後、合同の研究・研修会とどのように持つのか、就学する小学校が9～10校あるため、検討課題となっている。
就学した年に、児童の話し合いをもつことで小学校側は、よりよい指導ができると思う。
共通の日程が仲々とれずに苦労している。計画そのものは、すごく良い。
乳幼児の子どもたちの園での活動から小学校の活動への移行で園での主体的な取り組みを理解していただける先生とそうではない先生がいることを時々感じる 幼保小との連携についての会議等が実施されており、特に課題等はありません。 定期的な意見交換をしてもらいたい
・市教委が主となって幼保小連携事業を実施するようになり、連携がよりとりやすくなった。・1つの園から多数の小学校へ入学するので、同じ校区であれば交流・連携が取りやすいが、そうでない場合は、難しいこともある・相方が多忙で時間確保が難しくなってきた。
立地条件、広範囲から登園して来ているなどの理由から、特定の小学校に絞った交流ができない。
・時間がとりにくい。
お互いの行事や、体制の違いによって、交流することが難しい。
お互いの子ども観、保育や教育についての考え方の交換、低学年の教師を保育者の相互交流（授業、保育）等是非実現したいです
年に数回は交流する機会はあるが継続して交流できればと思う。地域の小学校教諭と交流したり意見交換できる場を設けることにより、子どもたちの成長を一貫して見守っていけるのではないかとと思う。
園としては小学校との連携をしっかりと図っていくようにしたいと思っているが、小学校に時間的なゆとりがなく、十分な連携ができていない。
小学校が遠く行き辛い。小学校が忙しく、受け入れてもらえない。
引き継ぎや情報交換などの話し合いや互いの子ども姿や様子を参観できる機会をより多く持つことで連携が深まるよう努めている。関係性を密にすることで地域の一人一人の子どもたちの長年に渡る成長につなげていきたいと思う。
自園の卒園児のみに制限せざるを得ないのが残念である 小学校へつながりを考えているが、小学校は園に対し考えているのか。
加古川市はユニットといって保・幼・小・中の連携があり、年に何度か会議や教師との研修もあります。小学校とは、運動会に参加したり、さつま芋掘りや給食試食会、体験などがありますが小学校から児童や教師が来たり、保育内容や授業について話し合ったりすることはあまりないです。どちらも時間がないので、もう1歩踏み込みたいと考えています。
・保育と授業の時間の調整がつかず、続かない。
小学校側も園児を行事に招待してくれるが園の時間と合わず参加する事が難しい。年長児をととも幼い子のように扱われる。（言葉かけなど） 校長先生によって、親しみのある小学とそうでない小学校がある。
時間の調整 広い範囲でたくさん小学校へ進学するので参観日等、職員が参加できない状況にあること。
小学校との連携は、校区外の園に通っている子がいるため、日程調整が難しいようである。小学校の授業参観や園での保育参観を見てもらい、交流を深めたい
・幼、保、小接続事業に参加している。・小学校の年間計画は昨年末の段階で決まっているので、小学校の計画の中への参加は可能だが園の方へ小学校の先生にきていただくのは難しい状況である
発達や学びの連続性を確保するため、相互の教育内容や指導方法、違いと共通点、幼児児童の実態について理解を深めることが必要である。そのための保育教諭と教師の意見交換等、相互理解の機会をそれぞれ多忙な中であっても数多く設ける必要がある。
教職員との交流が不足している。
まだまだ連携には至ってなく、月々のお便りを学校側に送りみて頂いている。地域で集まる会がある為（幼、小、中、高の職員）積極的に参加し支援を図ったり情報交換をしている。
まだまだ小学校との参観や体験などの交流の機会がもてていない。交流を希望しているが、学校側がとまどっている。
我が市は連携がまだうまく運営されていない。
行事中心の連携が中心になりがち。継続的な連携ができるようになれば…と思う。
時間をかけて作成している要録が十分に活用してもらっているのか疑問。 小学校教育とのギャップをどう埋めていくかが課題となる。
遠方の小学校との連携が取りづらい
小学校との連携は年に8回位、行い、授業参観や保育参観にお互いに参加し、行事参加も多いため連携内容も充実でき、共通意識のもとで行っている（幼）とは、しっかり縦のつながりとして連携が計画的に盛り込まれているので、なかなか日程的に、保育園や認定こども園は入りこめない。
連携については保育計画を位置づけるが毎年同じ内容でマンネリ化している
入学に向けた情報交換の機会はあるが、各学校の先生方がそれぞれ忙しく様々なスケジュールの事情を考えて連携の機会を作っている。そのため、どうしても集団生活の中で困り感の強い子の引きつぎが主になってしまっている。



もっと積極的に連携をとりたいが、特に小学校の先生は時間的余裕がないようで、園での子どもの様子を見にくる機会がない。同じルールに乗るのには、まだまだ難しい。
小学校の先生方の幼稚園・保育園の保育・教育に対する理解の温度差
地域の小学校では運動会の会場をお借りしている 入学前の引き継ぎであったりしっかり連携ができています
理解ある小学校の管理者がいるうちは、連携が継続するが、数年で代ってしまふので、せっかく積み上げてきたものが、止ってしまう。
・隣接する小学校と交流したり、研究を共同で行ったりしているが、年長児の中で隣接の小学校に進学する割合は、それほど高いとは言えないこと。
小学校の先生方の研修を行うと、幼稚園の教育を理解していない先生が多いことに驚く。幼稚園が小学校を知ることや、小学校が幼稚園を知ることが大切だと思う。
・支援を要する子どもと保護者の方について、その数の多さから、事前に状況を小学校に伝えてはいるが、面談、資料作成等に要する時間の確保が難しい。
今は関係が良好であるので特になし。
小学校が主導で進められているので、対等の連携にはなっていないと感じています。
子ども要録を小学校に送付しても、内容に目を通してもらえないこともある。
小学校が隣接している環境から、市の委託を受けて、施設内に児童クラブをおいてある。職員同士の連携も今後課題としている。
年2回、同じ時期に連絡会等があるが内容に変化がみられず保育園で行っている内容が理解されていない
小学校との連携において重点的な課題として特別に支援の必要な子どもへの配慮について多く情報交換を行っている。
特に課題はないが、要録を小学校へ提出しているが、どこまで、きちんと要録をみているのか疑問に思う事がある。
スタート、アプローチカリキュラムを互いに作成し、検討していくこと。
上記の8、9、10に関して、以前実施したこともあるが、定例化しなかったので定期的な実施できるようにしたい。
情報の正確な伝達等、1年の担任がかわっていくことで難しい点はあるように思います。
・日常的な連携（の時間）
幼小の職員で話す時間が必要。その中でより良い連携へと繋がる話し合いや、細かい情報交換が出来るのと良いと感じる。幼稚園職員が小学校の様子（公開授業など）を見る機会はあるが、小学校の職員が幼稚園（特に年長児の日頃の様子）の保育を直接見る機会がない。互いの様子を把握した上で繋がりを持って取り組んでいきたい。
小学校の担当者によって活動内容は大きな差がある。アクティブラーニング型で子どもが考え生き生きとしていることもあれば、言われたことをやるだけというのがある時もある。人によるため、組織で質を高められるといい。
互いに、“子どもの発達や理解”が、欠けることもあり、相互の研修や研究が必要と感じる。
小学校教諭との合同研究や研修の時間をとれない。忙しい。
・年長児の小学校への訪問なども検討中である。また小学校教師による授業なども行なってくれるというところなので今後取り入れ
毎年2月に、園児が進学する学校に行き、ひきつぎの会合を行なうが、その時の先生が1年生を受けもつとは限らず、ひきつぎ内容が、生かされていないと感じることがあります。
・就学前の連携は数回、機会があるが、入学後の子どもの育ちや状況を知る機会がなくなってしまふ。その後の連携があるとよい。
1年を通して計画的に連携を行っているが、小学校が2校あり全ての学年が来園するので、受ける方に不担当が多く、たいへんである。連携はしているが、教育として子どもの成長を共有できていないと思う。
就学に向けて共有の認識で話し合っていますが、入学後の授業参観はあるが、その後のようすは園に連絡がないため成長の把握がむずかしい。
幼児期からの発達の連続性を中心とする視点を前提とした進め方であってほしい。
小学校教師との意見交換会を行える場をもっと増やしていきたい。
園児、生徒の交流する機会を設けたいです。
就学支援シートの提出時期や学校での面接など、保護者が不安に思わす子どもの困り感を伝えられるよう、事前に連絡を入れたりする必要がある。
校長先生により、連携に積極的ではない場合がある。小学校側でもう少し接続に取り組んでほしい。
地区外や市外の学校に就学する子は要録や聞きとり調査はあるが密に連絡がとりづらい。
訪問と一緒にあそんでもらったり、学校内を案内してもらいますが、学習体験があっても有難いです。
・小学校のカリキュラムにまぎこまれることなく、連携活動をお互いの利益のあるようにすることが課題です。
小学校との連携より学童保育の方が重要だと思う。何故なら小学校で過す時間より学童で過す時間の方が年間で計算すると長いからである。園は小学校との連携を重視しているが、ほとんど意味がないと思っている。
・養護面特に情緒の安定の面で連携が難しいように思う。
・学習内容や指導方法に関する相互理解のための研修機会がもっと充実したら良いと思う。
・連携に関する要望や思いを園側からはなかなか伝えづらい。・園側が大切にしていること、就学までに育ててほしい姿と小学校の現場の教師が園に育ててほしい姿と、ズレがあるように思う。お互いの教育、保育に対する知識・理解が薄い。
小学校、子ども園、ともに行事等が多く、子どもや職員の交流等の日程調節が難しい。
調整がむづかしい。（園のねらいと、小学校のねらいの折り合点も含む）
校区内の子どもの園保育園が一緒に連携をとる事が難しい

静岡市内には、小、中と公立のこども園が地域ごと集まり、交かん会（校長、教諭）を行っているところがありますが、私立園は入っていないので、連携が薄いと思われる。代表者の参加する、幼、保小の連絡会があるので、今後のことを検討してもらいたい。
・校区の小学校と離れている為交流が難しく、職員同士の交換体験は出来ても園児と児童との関わりが難しい現状。・要録の活用法、活用されているのか疑問に思う時がある。
合同の研修の機会がもてない。そのため幼児教育についての的確に理解してもらえていない面がある。
まだまだ幼保の重要性がわかってもらえてない。温度差を感じる
時間をとること。時間が無い。
本園は校区外からの園児の受入れもあるので、校区外の小学校との連携がとりづらい。私立なので小学校からの情報提供があまりなく、日常的な連携はとりづらい。
・すぐとなりの小学校だが交流・見学体験など申し込んでも他園もあるので1ヶ園だけの取り組みは許可が出ないのでは環境になれにくい園児がいるので日頃から校内や校庭など行き帰りができればと願う
現在のところ、小学校との連携においては課題が多く、本当の意味での連携がとれるようになるまでには至っていない。
小学校との連携
小学校の先生方との連携がとりづらいつ感じます。小学校へ子ども達と訪問したいと思っても多忙だと思うと、お願いしにくいところがあります。また近隣に5校ほど小学校があり、全てと連携をとれない。
小学校や教育委員会側からのアプローチはあるが、園からのアプローチはまだ不足しているので、改善していきたい。
行事の合間を見つけて、学校と共通理解を進めていくことが難しい。
小学校は、年間の計画が早期に組まれていて、公開保育等の案内を出しても、なかなか出席してもらえない。
園の教育内容が、小学校の先生に理解される機会が少ない。園から小学校入学時の接続のされ方を園で理解する機会もない。そのためか園の教育活動から小学校の授業にスムーズな接続がされているようには思われない。
・連絡事項を自分で伝えることが出来る。・自分の事は自分でする（次の日の用意なども）
小学校教員の方は、忙しくて、園に訪問する時間がとれない状況です。
アプローチカリキュラムの合同の研修を行うこと
こども園等で小学校教師に来ていただく参観の機会を設けても、なかなか日時が合わないのか参加、出席してもらえない
様々な地域から通ってきているため、入学する小学校が8～9ヶ所に分かれていることもあり、それぞれの小学校と交流する時間と機会が持てないこと。
参観（お互いの）をなかなか実現できていないため、業務の効率化を図り、実現させていきたい。
・連絡がつながりにくい。
小学校の先生方は、幼児期の子ども達の姿がわからない為、幼児特性の生活や、園での教育的な活動をどう知っていたか
こども園から小学校へ上がっていくなかで、何かしらの障害や、多動性のある児童については、園と学校がお互いに連携をとり合い、理解をした上でスムーズに引き継ぎができる環境を作っていく必要がある。
園児が入学する小学校が広範囲であるため、細かな連携が取りにくいところがある。
カリキュラムを一緒にお互いの意見も伝えあいつくりあげることまでは、いい（スタートカリキュラム、アプローチカリキュラム）
・年間を通して定期的に小学校との連絡会の時間を、教育保育時間に設けることが難しいです。
就学先が集中しやすい学校とは引きつぎがしっかりできる上、就学後の情報も入ってきやすいが、1名のみや市外の学校、マンモス校に入学する子においては要録のみであったり電話での引きつぎになることが多い。
小学校の学芸会、運動会を見に行ってるか、5才児を受け入れる、何かがあれば良い。
小学校により取り組みに温度差がある。全ての小学校で、幼保小の連携に積極的取り組んでいって欲しい。
近隣に小学校がない為年長児全体での定期的な交流が難しい。現在は個別に1日入学への参加をしています。
なし
もっと交流したいが、互いに行事等が忙しく日程の調整が難しい状況である。（1学期1回程度が精一杯）
・小学校との連携がなかなかとれない。積極的に園で行っている保育の情報を発信していこうと思っている。
お互いの状況を把握し合うため、園側が小学校に行く機会だけでなく、小学校側が、保育の状況を確認するような機会もあれば良いと感じる。
・日程調整の難しさ ・小学校の職員移動により、連絡事項の伝わり方に対する不安
行事中心の連携世多いので、定期的な連絡会（学期毎など）を園の方から働きかけた方がよいのでは、と思うがなかなか実際にはできていない
最も近い小学校へ見に行くと、小学校は連携について積極的でない。
卒園していった園児のその後について連携を取ること。特に、支援児については、卒園後も、連携が大切だと思う。
入学後の卒園児の状況把握フィードバックがない。
・小学校へ遊びに行く機会はあるが園と同じ校区にある学校のみなので、他の学校の様子がわからない ・要録を渡すだけで、気にかけてほしいことがなかなか伝えられない
双方の予定を調整するのが難しい。
個別の卒園児についての情報交換や、進学校すべてとの交流となると、連けいが薄まる。
職員の連絡会や意見交換も大切だが、年長児が進学先の小学校にもっと足を運んで、交流したり、生徒や教員と触れ合う機会がたくさん必要だと思う。
小学校との連絡体制は構築されているため、特に問題はない。

定例の連絡会等を行っている園児が就学する小学校全てではなく、まだ1校だけなのでもっと増やしていけると良いと思う
公立学校の場合、校長の考え次第で交流の問合いが変わる。
小学校教諭の転任等で、今までの連携事項の内容は、引き継ぎはされているが、先生との関係構築がいちからとなり、連携がうまくいかない時がある。その逆の時もある…。
・通園範囲が広く、7、8校にたがため、なかなか、地元の小学校との連係が深められないジレンマがある。
いくつかの園が集まっている小学校なので一園だけの働きかけでは難しい面がある。地域の園が集まって意見を出し小学校に働きかけていかなければならない。
公立小学校と公立幼稚園・こども園・保育所の連携は校長と園長を兼務される所が多い事から連携を持つ事は比較的容易であるが、私立（法人立）の保育施設との連携はなかなか実現しにくいのが現状です。新しい教育・保育要領の中で小学校との連携の重要性が、はっきりと明記され、園関係者は大きな期待を持っている所ですが小学校は小学校で、英語・道徳の授業数が増えた事で時間に余裕がないという意見を聞きました。英語も道徳も、今の世の中、これからの世の中に必要と考える人が居るから増えると思うのですが、先ずは、子ども達が期待感を持って通学できるようにしなければ 子どもが集まらない中で授業をするのですかと申し上げたい。
特になし。
小学校の先生（校長含め）によって温度差がある。小学校と離れていて児童と園児の交流がしにくい。
スタートカリキュラムを実施している所とそうでない所との学校側の思いに温度差があり、こちらからアプローチするのが難しい所もある。
もっと密に連携をとり、小学校の先生方にも園生活を見て頂くなど、小1とのプログラム、カリキュラムを双方が同じように理解していく必要性を感じる。
小学校との連携では、要録以外に引きつぎ会で口頭で伝え、要録もできるだけ手渡しをする機会を設け、“連絡をとり合える信頼関係”に務めている。
小学校の時間確保が難しくなっているようである。
校長が変わることで連携の内容に大きな差がある。
当園独自の連携推進事業を行うために、町の教育長に直接お願いに行くことで、町全体の小学校と連携することが可能となったが、それまでは各小学校単位ではむずかしいものがあった。
・普通級に入学した気になる子（軽度の支援の必要な子）についての情報共有がすすんでいないこと
時間の確保
就学前に各小学校から幼児理解等についての資料（学級編成の為）の提出を求められるが書式が異なるので市町村内であれば統一してほしい※指導要録ではないです。
特になし
・特になし
複数の小学校へ進学するが、受け入れ先の学校によっては、加配の必要な園児に対する情報を伝えようとしても熱心さが
当園では、一人一人に丁寧に関わり温かな心を育くんで就学させていると思うが、小学校見学へ行くとき一斉的に教育されており冷たさや厳しさを感じている。
定例の連絡会や小学校教諭が保育体験や参観をする機会、逆に当園の保育教諭が小学校の生活を参観する機会があると良いと思うが、広域から通園している園児が多い為、なかなか連携が上手くとれない状況にある。
・お互いの時間のやりくり。
小学校の先生が保育参観をして研修会をするという機会がないのでお互いに理解し合うために必要な課題だと感じている。
スタートカリキュラムへの合同の研修会、情報交換を密に行うこと。
・小学校教師による保育見学などが重要と感じている。（せめて夏・冬休みの期間等）・小学校教師と合同研修があるが園について知らなすぎると感じる。
教育委員会が主体となって継続して行うことが大切。

Q30-(1) 8 その他

放後児童クラブ、病後児保育
子育て相談・園庭開放
行事等へのお誘い
講座をする。
病後児保育
支援センターの併設
園庭開放によく親子がたずねてきます。
高齢者、生産者との交流など
子育て支援センター ひるばの開設
園庭開放
親子教室を行っている
子育て支援に関する講習等の実施
園庭開放
親子でクッキング教室をしている。
園庭開放、園内行事への参加
子ども、地域食堂（月1回）-日曜日
緊急預かり保育事業
一時預かり事業幼稚園型。
未就園児親子に園庭開放を行う。
子育て相談・各種講習会
地域交流の場4/月
園庭開放、育児相談
行事に参加できるようご案内する。
未就園児のお遊び会を開催。
併設して支援センターがある。

園の行事見学。
育児相談（電話含む）育児講座
教育相談（でんわ）
子育て相談窓口
週一回支援の集まり開催
子育て相談への対応
園庭解放事業
病後児保育
地域開放
地域の子育て支援施設との連携共力
未就園児クラス
子育て相談
病時病後児保育
町会館をお借りして子育て支援の親子教室開催
園庭開放
三世代交流
子育て相談等。
保育体験・園庭開放
未就園児への園庭開放など
市の子育てサロンに月1回保育教諭を派遣して絵本の読み聞かせを行っている。
施設開放
園開放毎日。
一時預り事業（余裕活用型）
子育て相談事業
園開放事業
子育て支援センター
未就園児の親子教室、年20回
大きな行事への参加を呼びかける
講演会の開催。
園行事に参加呼びかけ
園庭開放、育児相談等
園庭開放
赤ちゃんの駅
隔月園庭開放
子育て支援センター設置している
乳児検診等への保育教諭の参加

Q30-(2)

特になし
・園庭開放や園内行事への参加、相談窓口の設置。・子家センやCSWと連携し、見守りや声かけ。
月2～3回親子のつどい 月1回相談事業 園庭・保育室開放：随時
・園庭開放・相談業務・保育士体験（小学生～社会人まで）子育てサークル支援・子育て支援センターでの出張保育など
親子で、園に遊びに来てもらい、親子にかかわるなかで、子育ての不安等を伝えてもらうようにしている。
・園庭開放 ・子育て相談 ・未就園児の親子登園 ・保護者教室
大型スーパーの一角で地域の子育て支援をされている人への支援の協力を出張して実施。民生委員、厚生児童委員と地域の児童施設と一緒にイベントを開催している。
子育て支援事業として未就園児に対しびよびよ教室（英語、親子体操、知育、製作誕生会）を実施。実施後育児相談も受けつけている。
・保育行事に、子育て家庭を招待する（自由に来てもらう）・月1回の未入園児保護者の自由な集まりの場（研修やその他）→「子育て広場」開設・毎月園だより配布・子育て情報を随事提供する。（公共の場や店等への張り出し等）
なし
コンサート招待（親子体操、リトミックも）。朝行事のない日、週3回1時間。と土曜日、園庭、園舎解放年10回位。その時にも子育て情報は、相談等している。
一時預かり事業、わんぱく教室
週に1～2回、保育（後半は子どもだけ4時間程保育）を親子で行う。15人クラスを2クラス、又、週に1回運動あそびを中心にした親子参加の活動70分を5月～3月まで行っている。
・子育て相談・親子体操・ベビーマッサージ・園庭開放 その他
特になし
・紙オムツ、ベビーカー、ベビーベッド等の提供、貸出し（寄附を募る。在庫管理。 ・保育体験、一時保育。 「おおさかしあわせネットワーク」システム、ホームページでの情報提供
・一時預かり
月1回のペースで、読み聞かせ（絵本）などの行事をしたり、育児相談の場を設けている。
園庭開放、子育てサークル支援 子育て情報発信、等。
・園庭開放
・当園での、子育て支援活動への参加（未就園児対象）・ポスターお知らせの協力依頼をし、市役所・支援センター・ショッピングモール等に掲示している
・子育てサロンを行い、相談等受けつけている。・嘱託医の待ちあい室に文庫をおいてもらっている。
・未就園児への園内開放をし親子で遊びに来てもらう。専任の教諭が、その日の遊びを設定し、特に親にも楽しんでもらう。・子育ての悩み相談なども教諭を交えて出席した親同士が仲良くなり、意思交換を行う。
保護者の悩みをゆっくり聞いてあげる。



地域子育て支援センターの開設 東広島市版ネウボラ(すくすくサポート西条南)の開設 (H30年度より)
一時預かり事業を9:00-15:30までにして、お困りの時は延長保育もしている。マザーズスクールを2ヶ月に1回、開設し、地域の親子が交流する場を設けている。子育て支援のひよこ組を毎週水曜日に企画し、集団生活を体験してもらおう
・いつでも施設開放 ・人形劇等の観劇会
週1回午前中の親子でできて製作などを一緒にしたあとカフェタイムを開き子育て者同士の交流の場としている
・支援センターの開設・育児相談事業・病児保育事業・一時あずかりの実施・クッキング事業・伝統文化こども教室事業等・独自の利用者支援・児童クラブ事業
・地域交流会(隔週)・園庭開放(水・土)・園行事の参加(人形劇コンサート、もちつけ、うどん会など)・こども食堂(月3回~4回土曜昼)
「ほっとママプロジェクト」と名付けて、親子ヨガ、わらべうた、アンガーマネジメントベビーマッサージ、ベビーサイン、の会を設けている。
月に一回、園開放日を設け、親子で自由登園。フリーの職員が対応、必要に応じて相談をお受けする。
育児相談、園庭開放、イベントの開催(月1回)
里帰り出産や特別な事情による一時的保育が困難になった家族の子どもの保育、他
子ども食堂 フードバンク・講座、相談・ヨガ 食育講座
ぐるんば…未就園児に対する一時預かり事業。かんがるーはうす…月2回、未就園児親子で参加するサークル。NPプログラム…カナダ発祥の母親支援プログラム。子どもを園内で託している間、ファシリテーターを介して母親同士が悩みを話し合い、解決していく。年2回(1回のプログラムは2h x8回)
親子食堂、園開放、情報提供
・園の行事に参加していただいたり、育児講座への参加案内や随時、育児相談等に応じている。
・週3日の園庭開放・年13~14回の親子で遊ぶ子育てひろばの開設・育児相談・園行事への参加。
・子育て広場で0才を家庭に離乳食の試食。
・園の場所貸し事業(子育てに関する意図・目的のある個人・団体に園の場所を貸し、活動してもらう)・マルシェ(地域で活やくする子育てに理解ある個人・団体を招待し、マルシェを開催する)
園見学や入所についての相談アドバイスをこなしている
・音楽、英語、体育の教室への参加。・離乳食講座。
園庭開放、施設見学会
未就園の親子が参加できるあそびの会を月1回実施し、園開放として行っている。その他、希望があれば園見学、給食体験の受け入れもしている。
・在宅子育て親子の園開放日を、月2回設け交流してもらっている。・一時預かり事業(施設型)実施。
親子登園を中心に交流行事、相談活動を行っている
月1回のおしゃべりサロン 第1、第3月曜日の園庭開放
月1回程度、親子で園に来てもらい、遊びや活動と一緒にいる。行事と一緒に参加する機会を作っている。
園庭開放(毎週木曜日10:00~11:30) 一時あずかり保育(6ヶ月~就学前)月曜~金曜8:00~16:00
地域の親子が交流する場の開設を親が一番に望んでいるため、場の設定。
園庭開放、あそびの教室、子育てサロン
毎週(火)と(金)は地域子育て支援センター事業を開催している。相談事業は毎日行っている。
毎月、1回、園庭開放を行い、親子が園庭で楽しく遊ぶ場所を提供している。子供を遊ばせながら、育て方の悩み等、相談を受けている。
園庭開放、育児相談 リフレッシュ体操などイベントへの参加およびかけ。
利用される親子(殆どが3才未満児)がお互いに交流しながら遊ばせている(部屋と遊具と場所の提供)。担当職員が2人で、相談にもりながら全体を見ている。
園庭開放事業
特になし
団地内への戸へのお誘いポスティングをして呼びかけている。離乳食指導日、病気の対応について、育児相談の受入れ等。
・乳児の親子の集い・2才児の親子の集い・2才児のプレ幼稚園・9ヵ月~の1時預かり事業・子育て相談・発達検査や専門機関への紹介・新聞発行・講演会開催
月に2~3回施設を開放して未就園児とその保護者との触れ合いや、育児相談を行っている
・親子で触れ合える活動を行っています。その時に子育てに関する手紙を配布しています。・子育て相談で、就園前の不安についてなど聞いています。・園庭開放をし、そこのコミュニティづくりなどや相談を受けてます。
園に遊びに来れる機会を多く作っている。母親を対象にしたカルチャースクール等を毎月行い、母親のリフレッシュを図る。
・未就児を対象者に園内で、交流会や園庭開放している。
登録制・すくすくクラブ月2回親子で保育室や園庭で遊ぶ20組1年間活動保育教諭2人が指導。・すこやかクラブ毎週2回子どもが保育を受ける・子育ての悩みを聞いたり助言を行う。
我が園の子育て支援の活動は2才児1才児のグループに分れて、親子で参加する形式で、午前9:30~11:30までの間、担当教諭の管理下のもと、室内あそび園庭あそびを試行。毎月1回体験できる。
子育て支援センターが併設されていて、遊びの場も園児と一緒にです。
園の開放を常時行っている。子育てに悩む親や育児うつになりそうな親を自由に來ていただき、相談にのったり、こどもの成長について話をしたり、他の子と交流をはかったりし、子育て楽しんで思えるように発信している。
一時保育
一時預かり保育 未就園児親子活動 園庭開放
・0~1歳めばえガーテン・1~2歳めばえガーテン}各週に行う・子育て講演会・一時預り保育・体験保育・子育て相談

・園開放・小学校との交流・人形劇団の観劇誘導・園行事への参加等
・年2回赤ちゃんも参加できるクラシックやジャズのコンサートの開催・美術アトリエの開放と指導
子育て相談。ねぶた祭りへの参加。
未就園児の親子教室を月一回実施。(園外の講師にも参加していただき内容の充実を目指している)。
親子で物で遊ぶ機会の提供 モンテッソーリメソッドの体験
特になし
支援室を設け、地域の方々に定期的に来ていただく。未就園児は毎日希望者は受け入れています。
親子料理教室、親子保育園体験、学童保育の小学校との交流会、手作りおもちゃ作りなど
・月に1回~2回未就園児を対称に、ふれあいあそび、親子体操、造形あそびなどを行なう・月~金園庭開放・近くの園との交流や行事(支援保育士がいる園から保育者に来てもらって)・園の行事へのおさそいなど
週1回、担当の教諭が、内容を考え、親子で、ふれあいあそびをしたり、製作したり、1時間程度遊ぶ。
・年30回の登録性のサークルと自由参加のサークル活動。・マイ保育園(かかりつけ保育園として)制度導入園。
地域の親子が交流する場の開設。子育て支援に関する情報提供・助言を行う事業自主事業 毎週火曜日10:00~11:30開放
園庭開放 園にきてもらい、親子と一緒に遊んでもらう。活動、給食を体験、子育て相談に応じる
・保育園や幼稚園に所属しない乳幼児とその保護者を集め、日頃の子育てのヒントになるような活動や集団でなければできないような活動を提供する。また、園庭開放も併せて行う。・育児に不安を抱えている保護者を支援するため、来所又は電話による育児相談を実施する。
スマイルサポーターによる育児相談等の実施。
一時保育
園庭開放、「リトルデー事業」別府児童館開放
・センター型、週6日開設
就学前、保育園、幼稚園に入園の親子サークルを月2回体系と遊びにわけて行っています。
子ども相談 親子教室(2歳児クラス) 子育て広場(0、1、2歳児の親子)慣らし保育(2歳児クラス)
イベント招待的なやり方は一斉いたしません。当園を良しとする人たちの口コミで参加する人が増える形です。上記の(○印)ことがらをコツコツ実施しています。
未就園児(2・3歳児)の親子教室 未就園児(2・3歳児)の週一日保育 在園児兄弟(0~3歳児)の一時預かり保育←行事、父母会活動日のみ
・園庭開放。・定期的な子育て相談会 ・サークル。
0、1、2才児を対象とした「遊びの会」を毎月1~2回開催している。
園庭開放、子育て支援に関する情報提供の中に園内の行事の案内などおこなっている。一時預かり事業、マイ保育園として3日間限りおためし一時の預かりをおこなっている。
未就学児に呼びかけ地域住民、保育教諭、保護者に交流会(年3回程度)
未就園児の会(親子での登園)を設けている。園庭の開放やリトミック、お話会などを行っている
・妊婦さんとねんねの赤ちゃんの日…ふれあい遊び、ベビーマッサージ、情報交換等。・ハイハイ、よちよちの日…ハイハイの大切さについて伝える。ハイハイの環境設定 ・季節の行事。・離乳食講習会。
・地域子育て支援センター(子育てサロン)・地域子育て支援センター(ホームスタート)※訪問型 ・一時預り事業
金曜日の午前10時~午前11時30分まで、未就園の親子登園
談話預かり事業 園内開放 園庭開放 親子体操
・赤ちゃんの日(園庭解放)・子育て講座 ・子育て相談
園庭開放、子育て相談、楽しい遊びの提供。
子育てサロン(ベビーマッサージ) パネルシアター エブロンシアター 育児相談など行っている
園庭開放、公開保育どちらも事前予約で行っている。一時預かりは予約制で月14日まであずかっている
・別紙パンフレットの通り。
・ホームページで園での子どもの様子・教育についての考え方、給食の内容等について開している。・絵本の広場、遊びの広場を市立図書館と協力して開催。一時保育の利用の時、色々な子育て情報の提供
・チューリップ学級 ・ちびっこ広場 ・園庭開放
・遊び場の提供 ・育児相談 ・育児講座 ・おしゃべり会 ・ミニ演奏会 ・親子ふれあい集会週2回(絵本、ミニシアターリトミック、ふれあい遊び、工作、運動あそび、わらべうた遊び等)
子育て支援センターの開設。子育て相談の実施(個別)。一時預かり保育。
・子育てセンターを併設して、ほぼ毎日開放している。・育児相談を2通り実施(保育者、専門家)・外部の子育てサークルへ出張支援を行っている。
子育てサロン(月に2回程度)「なかよしクラブ」
親子の交流や遊びの提供、誕生会や季節の行事、子育て専門アドバイス、体操や絵本の講師を招いてのイベント、身長体重測定など…
他事業者と連携し、施設内で地域子育て支援事業を行っている。
園解放専任の担当保育士が母子等の子育てを聞きアドバイス等を行なう一方、各回テーマを決め、テーマに沿った内容で母子共に取り組む。
園庭開放、親子保育体験。運動会への参加案内(1プログラムの設定…未就園児)
・園で保育内容の説明、見学、相談
育児相談や講習会等の企画を行っている
・保健センターが実施する定期検診に出向き、育児支援を行なっている ・子そだてサークルへの会場の提供巡る親子が多く存在する実態がある。
・地域子育て支援拠点事業。・病後児保育事業。・未就園児親子教室。・園庭開放。・私的契約受入事業。

なし
年間予定表のパンフレットを配布 その中にどんな事をするか、支援をするか記入してある
・一般型一時預かり事業 ・子育て相談（月～金）・園庭開放（月～土午前中）・子育てサークル（年8回）
・育児相談を行っています。
①ようちえんであそぼう（幼稚園開放事業）◎対象、1歳半以上の未就園の親子 ◎実施日5月23日 7月5日 10月24日 ◎定員20名 ②とんとんとんでておいで（未就園児親子登園事業）■対象1歳半以上の未就園の親子 ■定員20名 ■実施日6月12日（パネルシアター）12月12日（楽器であそぼう）2月21日（親子育操）
・年6回の園開放・HPによる情報提供・見学の受入れ（随時）・一時預かり（月～土 祝祭日以外8:30～17:00）・子育て相談・運動会への参加・子育て支援センターの
1、園庭開放事業 2、子育て相談事業
特になし
園庭開放、あそび教室、夏祭り
週一回程度の未就園児のための親子で交流する場の設置。
月2回、9:30～11:00の間、園舎内外を開放。親子で自由に遊んでもらったり、園児と一緒に遊んだりしてもらおう。子育てについての悩み相談や育児の情報交流の場になっている。
特に行っていない。
交流センターを開設している。
・園開放事業（月1回）を実施しており、同じ年齢のクラスの入り、設定保育を行う。
曜日を決めて、未就園の親子に対する交流の場や相談できる機会をもうけている。又、年齢ごとに遊び方に対する違いを伝える場を大切にしている。
・親子体験（リズムあそび、クッキング、作品作り、行事参加他）
定期的に園庭開放を行っている。
子育て支援センターの運営（育児講演会、発達相談会（専門家による）情報提供等）一時預かり事業 地域交流事業
・月曜日～金曜日（毎週、祝祭日除く）子育て支援室開放 ・毎週木曜日「ふれあい広場」～保育園開放 ・誕生会を行い、支援室にて、祝う。（未就園児親子）春の遠足（湯沢市3支援センター合同）・すくすく学級（保健師による話）・ママと天使の交流会 ・おはなし会（絵本等専任職員による、読み聞かせ）・育児相談
・週1回、園を開放し未就園の子どもと保護者に遊びの場を提供する。・年6回程、0歳児と母親、妊娠中の母親と乳幼児の育児について話し合い、情報を提供する。未就園児親子（0～4才）登園を毎月1回程度行っている。必要に応じて、育事相談も行っている。
こども子育て支援事業として、「おてて&あんよアート」体験や、「親子で体操」を行っています。
親子で楽しく参加できるサークル（ぎょうざ作り、七夕飾りづくりなど）
・スキントッチ・ベビーマッサージ・わらべうた等の親子講座 ・B・Pプログラム ・役所と共催でマタニティ教室の一部、発達に課題がある子の親子教室の一部、育児相談会
・施設の開放。・行政と一緒に検診への手伝い。
親子登園、園庭開放、相談受け（キンダーカウンセラー、保育教諭）行事への参加（夏祭り、運動会）
園庭開放 育児相談
園庭開放+専門保育者の対応。
未就園児を対象に親子で登園し、活動をして、園に慣れる。常時、園庭開放をしている。子育て相談窓口開設
週一回の親子登園活動を行っている。
親子体操、運動会、お遊戯会の参加を通して、こども園の様子を知り、子育てに役立てて欲しい。
年間12回位、園開放を行い、同年令のお子さんと一緒に遊ぶ、過ごすまたは、催しものに参加する等を行い、その後の茶話会では、菓子を食べながら育児相談も行っている。
親子が園に登園できる日1回～2回設けて園内の施設を利用して遊んだり保育に参加したりする機会を作っている その際子育て情報紙などを発行している。
・あそびの広場の開放（毎日）・行事、講演案内 ・個別相談 ・園児との交流 ・給食の試食
・園舎・園庭の開放、子育て相談を随時行っている。
①月～金曜日の午前中の園庭開放 ②毎月1回行事への参加（音楽会、人形劇、野菜の収穫、給食の試食他）
・一時預かり事業 ・園庭開放
①つくし広場（あそびの会）：親子の交流、身体計測（看護師）、離乳食試食、指導（管理栄養士）子育てアドバイス（担当保育教諭）②子育て情報配布：「地域だより」年5回、周辺3自治会全家庭に配布 ③育児相談
子育てひろばの開催
月1回程度園開放日を行っています。
・園開放やイベントを開催し、多くの方に参加していただけるように、内容の工夫と充実を図っている。
・保けん師とのタイアップ事業…乳幼児検診の応援。発達支援、親子教室の担当他
広報等の情報提供、七夕会、クリスマス会、保健指導、栄養指導 人形劇観賞、講演会、利用者のリフレッシュ講座、園庭開放（水遊びプール遊び）絵本、3人乗り自転車の貸出し
・子育て相談。・あそび、親子ふれあいの場を準備し、季節のもの等も感じてもらえるようにしている。・手作りおやつ、乳幼児食の会等、安全安心の食育について伝える。
未就園の親子参加の日を設定し、子どものふれ合い親のふれ合いの場を提供している。
居場所の提供

・園庭開放 ・臨床心理士によるカウンセリング ・2才児応援事業として2才児のプレ保育 ・子育て情報の発信 ・子育て相談
交流するだけではもたたりない人のために資格のある職員がヨガ教室を無料で提供し、人間関係を密にした中で子育て相談をうけている。
・離乳食指導 ・親子関係 ・生活リズム ・虐待、生活乱れ、ほったらかしと思われる家庭に市児相と連絡をとり話し合う ・トイレトレーニング ・子そだての不安 ・食について ・気になる子について ・関わり方のアドバイス ・保護者と話す相談
・未就園児教室を月2回ほど行っている。
未就園児親子教室を週1～2回設けている。
園開放月1回 子育て支援教室月1回
年の5回園開放事業を実施して国内を利用したり、お話し会等のイベントを企画したりする。
・子ども、地域食堂 ・日曜日の園開放。・個別支援児の相談等
子育て支援棟を開設し、平日親子で遊べる広場として開放している。又、1F部分壮カフェスペースとし、定期的にパン屋さんをし、地域に開けたスペースとなるようにしている。同スペースにおいて、ママ主催によるワークショップ（ステンシル、水きアクセサリーづくり、絵本づくり、ベビーマッサージ、パレト、ネイル、デコまきずし etc）を不定期に開催。一時預かり。学童保育。
園で楽しめるものを参考にしたり持ち帰りができるアイデアを主に内容を考えています。製作、触れ合いあそび、クッキング、園の手作りおやつ紹介など毎回様々な内容を組み込んでいます。
子育て支援センターの設置 相談事業 園庭開放 育児情報の発信 絵本の貸出しハンディのある子のふれ合い保育の実施
毎週水曜日園開放として、午前中、園庭や一部、園舎内保育室を開放しています。
・未就園児親子登園・園庭開放・一時預かり・育児（子育て）講座
園庭開放 行事への参加（年4回）園庭開放の中で子育ての悩みに応じる
一時預かり事業の部屋がなく、2才児の部屋の空きスペースで行なっている為1日3名しか預れないが、登録者が30名あり、創意工夫しながら預かっている。
・子育て相談・園庭開放・園の誕生会の参加・月に1回、在園児と一緒に活動する。
毎週水曜日に固定開放を実施
未就園児教室（月2回程度）の際に、子育てに関する悩みや疑問を別時間を設けて聞く時間を設けている
毎週（火）（木）に教室を開き参加は自由。親子あそびや園の行事などに振れる、親同士の情報・話し合いなどの場にも使用、相談にもかかわらず。
相談、園開放、交流の場提供、保育教諭の派遣
・相談ののってあげる。・ホームページで行事などを知らせる。
子育て相談等。
園開放を毎週水曜日に開設している。
一時保育及び支援ルーム（たこ、こどもルーム）の利用
・一時預かり・子育て家庭の親子への遊びや場所の提供。・子育ての情報提供
20年前から親子のプログラム（未就園児）を行なっている（今は週一回）。その後ベビークラス、マタニティークラスと増えている。親子で、園の中で園児と一緒に遊べるプログラムもある。
・青空保育（公園などに出かけて出前保育を行う）・電話相談の受付。・園バスを利用しての親子散歩
◎みはな広場（園庭開放）・市内在中の未就園児親子を対象に概ね毎週水曜日に実施・子育て相談◎子育てふれあい広場・市内在中の未就園児親子を対象に月1回開催・園庭、室内、子育て相談
火木の週3回、多様な親子で楽しめる活動を取り入れ10:30～11:30の間行っています。11:30～13:00まではスペースを開放し参加親子がお弁当を持参してコミュニケーションの機会としています。
公園へ2、3才児をつれて行き地域の子どもたちと手あそびや大型絵本、テーマにそったあそびを展開する。
・園開放・園行事へのお誘い・園見学
・未就園児（0～5才）の子育て支援センター（月～金）をしている。・一時預かり保育（クラス吸収型）をしている。
公園等へ出向いての子育て支援 地域行事の託児ボランティア 独居老人への食事支援
園開放日
園内と近隣施設内に子育て支援室を設けている。定期的に子育て相談を行なっている。
・こんにちは、赤ちゃん事業・園庭開放・のだっこパーク、のだっこ広場
・子育て支援センターを開設し、施設に入園前の親子の場を提供をしている。・子育て支援センターにおいて、看護士さんや管理栄養士さんへの相談の場を設ける。
・子育て支援ルームの開催・講演会（子育て）の実施 大学の子そだて支援センターと連携した活動
・子育て支援センターが並設
子育て講座 子育て相談
あおいそらひろば毎週水曜日、0歳～の子どもと保護者がコミュニケーションをとり、交流できるように保育室と園庭を開放しています
施設内でカフェの開催。流しそらめん大会
園開放を定期的に行ない、親子のふれあいや、情報提供、助言等を行なっています。
・月に2回と日を設けて、案内を出し、保ゴ者から連絡をつる。それぞれの月にあった行事の製作や、在園児と一緒に交流を楽しんだりしている。
・園庭開放を実施、未就園児の子育て相談等を行っている。
・母親同士の交流（グループを組んで定期的に活動する）園庭開放・子育て相談・訪問相談・1ヶ月の体験保育・地域の公民館で月1回支援活動（2ヶ所）
子育て支援センター運営
・ルーム開放・子育て講座・園庭開放・出張保育・育児相談
就園前の子どもとその保護者が定期的にあるいは希望する時に支援室を利用し他の親子との交流ももてる。



月～土曜日 9:00～14:00 まで、園開放をしています。親子で一緒に遊ぶことや保育者に相談のしてもらったり、親同士が話をしたりする場を提供しています。
子育てサロン 子育て相談（電話、来園、訪問）
園内では子育て支援事業として「ぼけっとひるば」という名称にし、地域の皆様に向けて発信し、園内活動に参加して頂いたり、親子で楽しめる楽しい企画立案し参加を促している。（離乳食試食会・野菜植え（さつまいも・とうもろこし）・プール入水・七夕祭り参加等〈年8回開催〉、家庭への育児相談）
園舎に併設して町の子育て支援センターがあるので、そこと連携して家庭支援を行っている。
・園の開放・園行事への参加案内・子育て相談への対応
園庭開放。交流保育。育児相談
毎月の活動予定をはがきで利用登録者に郵送したり、市のパソコン掲示板にも貼っている、季節にあったもの製履、読みかせ、手作りおやつ講習会、リトミック感染症や救急法の講習会などを行っている。
子育て支援ルームを開設し、（月～金）、午前中、保育士が対応している。また、一時預かり保育も行っている。
親子サークルや、一時あずかり事業を通して子育ての悩みや相談を受けている
1、園児と同じ園庭で遊ぶ事によって、同年令児の発達を知る事ができ、喜んでもらっている。1、時々、地域の高令者との行事があり、かわいがってもらい、高令者に元気をあげている。1、中心地から離れた所に住んでいる親子のために、お出かけ広場といって、こちらから出向いている。
月4回のサロン・図書貸し出し読みかせなど
園庭開放。子育て相談。サークル
地域子育て支援センターが併設されており、地域の親子が気軽に集い、楽しく過せる場所となっている。日常的な育児相談の他、大学教員によるわらべうたリズム遊びの開催や栄養士、看護師による育児講座などを行っている。また、週に1日、園庭開放も実施している。
・子育て支援カフェ、読み聞かせ、ベビーマッサージ、クッキング、ヨガなど
親子保育、相談事業、行事参加、スマイルサポーター事業 園庭開放 養育支援事業、こども食堂
・未就園児の親子クラブを毎日（午前中）開催。・セミナー等開催事業・卒園後の発達相談と指導（言葉の教室）
園庭開放や工作イベントなど 公民館とタイアップした子育て広場の提供。
・子育て相談 発達 入所について等
子育て支援センターの併設
子育て広場（月1回）園庭開放。
園行事への呼びかけ（運動会、お店屋さんごっこ）
・未就園児とその保護者が、園の保育を体験する日や、保護者がお茶を飲みながら先生や他の保護者と話したりリフレッシュできる日、園庭で自由にあそべる日を設けています。
未就園の親子の場をつくり「けやきkid's」語り合う機会をつくり、お互いに情報提供や助言を行なう。入園してからその良い関係が続くことが多く、「けやきkid's」を続けてほしいとの親からの要望がある。
定期的に機能開放や年令別交流を計画している。
園庭開放
・0才児を対象としたベビーマッサージ。～2才児対象歯みがき講座。トイレトレーニング等地域の助産師が中心となって実施
・週3日園や園庭を開放し、園児と交流したり親子で遊びを楽しむようにする。上記のうちの1日は、絵本読み聞かせの会と称し5組（親子）限定で昼食を提供している。
子育て支援を行えといわれても…
・月1回未就園児親子教室・月1回子育て相談（カウンセラー）・産休、里帰り等の一時預り
・地域子育て支援事業・障害児保育事業
子育て支援拠点事業を実施。未就園児が親子で遊びに来れる施設を開設している
未就園開放教室を開催し、その場で保護者への相談助言を行なっている。
・未就園親子登園・国内・園庭開放。・絵本等の読み聞かせ。
園開放 育児相談など
・園庭開放・親子教室・一時預り保育・フリースペース・ランチ体験・乳幼児健康相談
ナシ
行政と連携をとりながら、子育て家庭を把握し、子育て事業（にこにこひるば）の手紙配布や声かけを、担当職員が行っている。
・親応援プログラム「Nobody's Perfectー完璧な親なんていない!」（週1回、全6回、年2クール）の実施。
園庭開放、園庭ピクニック等を実施し、地域の親子が交流する場を設けている。その際子育て相談の窓口を設けている
子育て支援センター内において、外部講師を招いた教室、育児相談、本園の園庭開放、小さい町なので、町の保健師さんとのパイプ役など
・体験保育。・施設開放
子育て支援拠点事業との合同行事。（音楽祭etc）
・親子の安心できる居場所として園庭開放・子育て講演会・子育てふれあい保育リトミックなど
・情報の提供や相談の受け入れ。
地域活動（園にまねいて遊ぶ、育児講座） 園庭解放
子育て相談 親子研修会 園庭開放
園の講座や行事へ参加案内。
園内の空き保育室を利用し、未就園の親子が集まり、様々な活動を行っている。園からまま主幹保育教諭が主導しすすめている。子育ての相談等は主幹保育教諭、園長もアドバイス、わかち合ったりしている。
・園庭開放（月2回触れ合いあそび、製作、プール開放など）、伝統行事への参加（七夕祭り、お正月あそび、豆まき）・赤ちゃん訪問（2か月の赤ちゃん対象）・絵本の貸し出し、絵本の読み聞かせ。
未就園児さんの子育て支援

園開放を毎日行っている
子育てのための講演会を定期的に行う。園開放を月に7回行い、自由に交流する。園で保健士に相談できる日を設定する。
毎月第2、第4火曜日に園開放を実施。主に異年齢児交流を行っており、参加しやすい状況となっている。
・食育の一貫として、料理教室の中で、アレルギー対応、離乳食等の実践を試みている
子育てサークル 育児講座、育児相談、回乱板等の情報発信
未就園児教室、園庭開放、子育てサークル等。相談窓口の開設
東っこクラブ…未就園の親子を園に来てもらって、一緒に遊ぶ。
園庭開放、育児相談、親子で参加できる体操、絵本の読み聞かせなど また、人形劇や、園の行事にも招待する機会を持っている。
未就園児の集まりを月2回程、園内で行っている。
子育てサロン、個別訪問型（ホームスタート）。
・週2回（年54回）行う未就園児クラブ（製作 園外散歩 プール リズムダンス等）・年3回親学（ベビーマッサージ、ヨガ、廃油でろうそく作り等）
園庭開放を月に2回取り入れ、子育て相談は随時行なっている。市と連携して、赤ちゃん訪問を行ない、育児不安、虐待予防に取り組んでいる。大阪しあわせネットワークの救済事業においては、就学前の子どもがいるケースに、スマイルサポーターが行き支援している。
園開放を行ない子育て相談のっている。
未就園児を対象に子そだて支援を行なっている
・未就園親子登園・子育て相談・学童保育
・未就園児（0～3歳児）の親子登園 親子の活動やふれあう活動を計画し、専任の保育者が指導している。・子育て相談 地域の子育て家庭を対象に子育てに関する相談を随時実施している。
親子集いの場…①親子遊びと子育てティータイム。②青空デー。③子ども園体験 子育て相談…保護者からの子育てに関する相談に応じ、情報提供や、アドバイスを行う。
月2回の子育て支援サークルの開設
・園に引き、同じ年代の子どもの交流。・保護者同志の交流。・給食の試食を通しての食に関する相談
子育て支援センターを週2回開放し、週1回ランチの日として園の給食と同じメニューで提供し、離乳食の相談にも対応している。ミュージックアヤや食育のついでなどお母さんがリフレッシュできる行事にお誘いしている。
・もしも子育て相談電話。園長又は教頭によるホットライン開設・体験入園
地域の親子クラブの方を園にまねいたり行事への案内をだしていたが、今は親子クラブがなくなり支援は行っていない。
・就学前の子に遊びの提供を年2回程行なっている。
・子育てサークルの開催・育児講座・育児相談
・園庭開放月1回（安全監視のもと）自由に親子が園庭であそぶ。・おしゃべり会約週1回10組の親子までが集まって子育て等について自由に話す（部屋の提供）月2回あるモニターカウンセリングに在園に関係なく無料でカウンセリングが受られる。
子育てサロンへの提供、支援園庭開放、保育講座、園見学リフレッシュ頼りマイ保育園事業
一時預り、園（庭）開放（毎週水曜日）月1回親子のついで（ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、玩具作り等）
平成30年度より、園庭開放を行っているが、子育て家庭への支援としては、まだまだ足りていないと思う。
親子ふれあい教室や講座、子育て相談の機会を設けている。
・0、1才児の親子教室（ベビーマッサージ）・2才児の親子教室・乳幼児の食事交流会・園庭開放・コンサート案内
①園庭の開放（月1回土曜日）②未就園児の幼稚園体験（年10回）③子育て家庭の悩み相談
・今年度より園で子育て支援室を開設した。
・園開放・親子教室・園行事（まつり等）の地域開放
子育て相談を行う。
・親子のついでに場の提供と交流の促進。・預り保育の実施。・子育て等に関する相談・援助の実施。
園開放を行い、園児と同様に行事にも参加してもらったりしている。
週3回子育て支援の日として、地域へ周知し、相談をうけている。合わせて、園開放を月1回実施している。
赤ちゃんの相談こんだん■学（赤ちゃん大学）未就園児の保育参加体験（どんぐり）
子育て相談
いちごKid'sルーム…月1回（昨年までは月2回）1、子育てについての話 2、親子体験ができる活動 3、園児との触れ合い 4、製作物を楽しむetc.
・0～2歳、2歳～就園までの未就園の子どもたちを対象に月3～6回のお遊び会・リトミック、絵本の読み聞かせ、親子体操、個別でもモンテッソーリクラス・ベビーマッサージ0歳児対象
年6回あそびの広場を開催。園庭あそび、水あそび、制作など親子で楽しむ。
・園庭開放・子育て相談
未就園児の親子の遊び場、相談の場所として、子育て支援活動「プレイトークぼっぼ」を開設している。
・子育てサロンの開催 ・子育て相談 ・オレンジカフェ※近隣の抱括支援センターとの共同事業。主幹のお年寄りの方、園児の祖父母対象
・親子で登園し、様々なあそびを体験する（登園後30分はコーナーあそびをして子育ての情報提供や助言を行う）又、親子が交流できるような機会もついている ・キンダーカウンセラーによる育児相談
園庭開放、近くの公園にまでむき、出前保育。
・一時預り事業・ベビーマッサージを通して地域の子育て家庭の育児相談。
・幼児センター内にあるため園児と一緒にいるいるな行事に参加し、楽しんでいる。・給食試食・手作りおやつ・季節に合った製作等計画・実施。保護者との信頼関係を築くよう配慮している。



口庭の開設
子育て支援にて週2回10:00～11:30に開く。子育ての相談、情報提供集いの場(子育てコーディネーター)栄養士、看護師による(試食会、相談会)存宅育児家庭通園モデル事業を行っている
子育て支援センターが隣接している
・赤ちゃん訪問事業(生後ヶ月以内に家庭を訪問)在園する(していた)家庭の第2子以降のみ・在宅家庭への園舎・園庭開放、イベントへの参加よびかけ
園開放、年令別であそびに、相談。
・在宅家庭支援…週2回親子で来園してもらい、様々な活動、あそびを提供したり給食体験(アレルギー除去食、離乳食対応)をしてもらう。
園庭開放、子育て相談
認定こども園機能の開放(園庭開放・相談・交流等)。交流の場の提供と促進地域サークルとの協働、情報提供
①NPお母さんひろば→託児付きの、お母さん方の育児の勉強会(全6回)②子どもで広場→親子での遊びを提供する。①と②の本立てで実施
毎月1回午前中90分程度幼稚園を開放しています。その中で、親子で楽しく過ごす内容を取り入れたり、おやつを提供しています。
・未満児の親子登園・機関誌の発行・育児見聞・専門機関への連絡調整
子育て支援広場「すまいる」月1回開設 電話等による相談受付
・親子でワクワク未就園児さん集まれ、案内あそび維プールあそび、保育あそび(保護者も一緒に!!)・0才児さんあつまれベビーマッサージを楽しもう。
・オープンスクール・サークル活動
子育てサロン園開放をしてあそびの場をていきようしています。学童保育、未就園児教室もおこなっています。
月に一度、地域の親子や在園児の保護者が交流する場として、子育て支援の会を開催している。育児相談の場、園内活動の体験の場としても活用している。
・子育てサロンの開設(自由開放、子育て相談、ミニ講演会、子育て情報提供等)・一時預かり保育
毎日の保育所の開放と週1回の遊びの教室の実施。年一回の親子バス遠足。
・家庭訪問型子育て支援事業としてホームスタートの実施。・プレママ、プレパパ講座。・園庭開放・プール解放に給食の提供による食育をくみあわせている等。
サロンの開催や子育て家庭の親子が情報交換できる場の提供。園内開放、園行への参加など。
保育園施設内の保育事業で精一杯です。施設内では育児講座年4回、相談事業年中です。
月一回程度、未就園児を対象とした教室を開いている。その中で、参加する親子が交流したり、子育ての相談をしたりしている。
一時預かり(施設型)は町内で1施設が年度ごとに交代で行う。
・一時預り事業・青空広場(地域の公民館にて月1回)・子育て講習会(お母さんの勉強会月1回)・つどいの広場(親子のいこいの場・子育て相談)・赤ちゃん広場(0、1才児と母、月1回交流)・子育ての広場(2才以上未就園児と保母対象・交流・季節の行事・あそび)※別紙パンフご参照
親子おしゃべり会 親子ピクス etc.
認定こども園での子育て支援ばかりでなく、子育て支援センターを併設して支援に努めている。
・ホームスタート事業で家庭訪問を行う・園庭開放。・一月入園 試食体験。イベントへの招待。
一時預かり事業は保育士の数に直結するので、不足している場合はお断りすることがある。
・園庭開放、遊び場の提供、行事の参加、子育て、入所相談・一時預かり。
・支援センターの利用中の子育て相談やこども園入園希望の質問に応じる等未入園の保護者とのかわりを有効に生かせるように心がける。
・子育て支援センター設立。週5日14時まで、開設。
地域親子が自由に遊びに来れる、子育て支援ひろばの開設。育児相談、保育見学をしていただき安心して子育てをしたり、ひろばに遊びにくる事で地域や同じ子育て世代の保護者との交流が出来るよう心がけている。
外部講師を派遣してもらい、活動を実施したり、在園児との交流事業として、クラスの中に外部の子どもたちを入れて活動しています。
地域の親子・妊婦などを対象にお遊び会や講演などを行なっている。
「ひよちゃんクラブ」と名づけ、未就園児の親子が園に遊びに来る日を毎月第一火曜(10:00～11:30)に設けている。外あそびや室内遊びなど計画し、たのしく過ごしてもらおうようにしている。
外部講師を派遣してもらい、親子のふれあい事業を実施する中で、母親同士の交流の場をつくれるようにしている。
常時、園庭開放、見学を行う。又、行事など広報などで、来てもらえる様に知らせていく。
園庭開放、全戸訪問
毎日園庭開放を行いいつでも利用できるようにしている 又、毎月職員が担当する園開放を行い、地域の交流の場にしたり子育ての支援を行ったりしている。
年6回のこぞでセミナーを開催しているが、満員御礼の状態。特別な保育室がないので、希望者を十分に受け入れられないことが■。
・未就園児教室の開設。・園庭開放。・子育て相談。
園庭開放日を設け、地域の子(親)の参加を促している
園庭開放
・園庭開放・体験入園
子育て支援センターの開設、開放保育の実施、電話等による相談
こども園で企画したプログラムに地域の親子が参加できるプログラムが年に12回開催している。園庭開放を毎月行っている。誕生日会に参加できる。
0～2才児において無料で交流の場を提供している 子育てに不安な保護者への相談窓口を開設している
・親がリフレッシュできるために→親子ヨガ、手仕事(染め物など)音ひろば(音楽鑑賞)ベビーマッサージ・子育てのヒント→給食試食会、梅酵素、梅ドリンク作りなど・困った時→電話相談、面談
平成11年より拠点事業を実施している
講演会 勉強会の開催。人形劇の開催

体験入園や絵本の貸借を行っている。
幼稚園開放を定期的に行っている。
毎週火曜日AM10～11:30地域の遊び方 AM11:30～育児相談を提供(指導し、交流を深める)貸し出し絵本や育児情報の提供 毎週土曜日AM10～11:30園庭開放
園庭開放、行事、中心活動への参加、コーヒータウン、子育て相談等。
「遊びのひろば」として園の開放日を設けています。(毎月第3木曜日)随時見学…体験保育(給食有料で支給)園の保育、保育方針、在園の子どもたちと一緒に過ごすことで、保育園を知ってもらおう機会にしています。
・園庭開放・育児相談・栄養指導・在園児と一緒に行事参加。
園開放、未就園児の親子と園児で共有するコンサートや催し物を開催
・未就園児の集えるひろばの開設。→の中で気になる親子への声かけや早期の入所の勧め。保健センターとの連携
1、低学年小学生対象、放課後、長期休暇中の学童保育の実施
特にありません
親子ふれあい教室を月2回行っている
・親子で自由に遊ぶ場の提供・育児情報の交換の場、出会いの場・子育て相談(いつでも気軽に相談できる)
毎月園開放日を設け、来園して施設を利用いただいている。在園児との交流や遊びの提供、遊び場の提供を行い、合間には、子育ての相談をされることもある。
・来就園を促して「ぞうさんクラブ」3歳以上「ぞうさんクラブミニ」0、1、2歳「ぞうさんクラブMIX」全学級います。・親子クッキング・園外保育・茶話会・お話し会・お祭り等人のご招待・製作・お抹茶会、等
園庭開放や親子の遊びの広場を実施し、その中で子育て相談に応じる。電静による相談
週1回→園庭開放10:30～11:30 月2回→親子教室10:00～10:30
・未就園児の誕生会・幼保連携型についての説明会(奇数月、年5回)・日本文化・行事の催し。
・子育て通信を2ヵ月1、1回配布、未就園児家庭の訪宅・週1回地域の会館等で遊びの広場を開設・リスク家庭について関係機関とケース会議を実施、連携して支援を行う
・親子でおもちゃを使って遊ぶ・担当の職員が紙芝居を読んだり、手あそびエプロンシアター リズムあそび、体操などをする。
・月に2回程度、行事や活動に招待している。・誕生会に誕生児を招待し、一緒にお祝いしバースデイカードを贈っている。・参加の月に身体測定をし、カードを贈り、成長記録を残せるようにしている。
・子育て相談・親子登園・イベントの開催・講演会の開催・園庭の開放・子育て情報の発行
・毎日、園庭を開放する。・週1回「子育てひろば」として、園の一室を開放し、親子で遊んだり、季節や行事の製作をしたり、園児と交流する機会を持ったりする。
・毎月未就園の2歳児を対象にした交流広場「パンダ」を開催。4月1日現在で1歳以上の未就園児を対象にした週3日以内、月15日以内の一時保育を実施1生後6ヶ月～2才児の親子が遊べる場所を提供する。2、地域の子どもを一時的に保育する(最長8時間)8、地域の子育てになやむ保護者の相談を受ける。
電話相談や園開放(0～2歳)
・乳幼児子育て支援事業:朝から給食をたべおわるまでの半日を保育室で親子で体験子育てのこまり感、生活リズムの作り方、声のかけ方入眠の仕方遊びについてしらせていく・すくすく子育て教室:年齢層にあわせ各年齢のアンケートをとり保護者のしりたいことを手紙にしてしらせる 親子で園の行事に参加したり、各年齢とかかわって過ごす年7回の教室(その他有)。
園開放、遊びの提供、子育て相談、養育相談など。
子育て支援センター事業。利用者支援事業
月1回程度の子育てひろばの開催(親子ふれあいあそび、流しそらめん体験、給食試食会、看護師、栄養士、保育士と子育て相談会、身体測定等)
・園開放・行事への参加
◎園庭開放(月～金)AM◎子育て支援広場「さんらぼコース」
年齢別設定クラス(0～1歳未満・1～2歳未満、2歳以上、2歳8ヵ月以上)を開設し、親子で制作、触れ合い遊び等を行っている。
・子育て支援センターのスペース・在園児(同年令)との交流日・親子リトミック・看護師による身体測定並びに育児相談・栄養士による食育に関する話や相談ママ講座の開設。(親子ヨガ、ふれあいあそび、子育て悩み相談etc)
園開放を行い、育児に関する相談・助言を行う。園児の生活を見学したり交流したりする事で入園への不安を軽減できるようにする。
未就園児のための親子教室を定期的に行っている。預かり保育(一般型)を行っている。
・週1回、園開放日を設けている。・行事への招待・随時子育て相談に応じている。・NP開講
未就園児向けの子育てひろばの開催 園庭開放 子育て相談等
・通信の発行(毎月)・育児相談・出前保育・園庭開放・身体計測・親子クッキング及び食育の提供、遊びの提供(砂場遊び、散歩、プール遊び等)・製作(手作りおもちゃ・季節の行事に関する物・大人を対象とした物等)・読み聞かせ
全戸訪問を民生委員と一緒にしている。
運動会、発表会に招待する。直接家庭訪問を行う
・月一回の子育て支援。・行事等での触れ合い。
・子育て支援センター
子育てサークルの活動への場所提供、若い親向けへのクッキング、リフレッシュ体操、フラワーアレンジメント、園庭開放、リトミック、区との協力による泥んこあそび、子育て相談。
過疎地においては、該当する家を探すのにも苦労がある。又、地域の子どもは殆どが通園している実態がある。
・園の行事への参加呼びかけ・園の園児との交流
毎月2回程度、訪園してもらい、子育て相談や、幼稚園の意識等について、話している。

児童館を併設しているので週3回幼児教室を開いており30組位登録している。園内の1、2歳児と交流したり、園の行事に招待している。認定こども園の子育て支援担当の先生も共に活動している。給食、離乳食も希望者に提供している 育児講座や夏まつり、うんどう会などに招待して来てもらう。
園庭開放・一時預かり
・月1回～2回親子教室を開催。年1回バザーと称して、地域の方を多く招いて、園を開放している。
休日保育。預り保育。延長保育。
育児相談や保護者同士の交流、講演会、誕生会、ふれあい交流等日々、さまざまなことを開催している。
保護者の居場所作りとしてのママカフェ、支援の必要な子のためのホットスペース作りなどこまめしている。
月2回保育園開放を行い、未就園の親子をお招きし、保育園生活を知っていたいたり、母同士のコミュニケーションの場や、子育て相談の場となるようにしている
親子で園に遊びの来る“親子で遊ぼう”を実施。“手作り楽器作り”“水あそび”などの活動や子育て相談などに対応している。
園庭開放は常時、月2回のサークル活動を行い未就園の親子が活動したり、相談したりする場を設けている。園の行事への参加（コンサート、運動会など）
子育て支援室の開放
つどいの場、相談の場、食育+外遊びなど現代忘れがちな子育て環境を提供
・親子で自由に遊べる日…月1回・担当保育教諭のもと保護者が自由に活動出来る日 月1、5日・教育相談（専門カウンセラーによる）月1回
①園施設の開放②育児相談
月に一回園開放をして、子育て支援に関する情報提供・助言を行っている。
・月に1回園開放を行っている。月ごとに内容を計画作成し行っている。・保護者の子育て相談を行っている。
未就園児の為に集りを月に2回、開いている。0才～3才の子供達が毎回10～15人集う。（親子ふれあい、園庭で遊ぼう、英語、韓国文化交流、七夕など）
・様々な話を聞く、アドバイスをする
おひさま広場を行い、園に遊びに来てもらい、その場で交流をさせていただいたり、園の子ども達との交流の場を設けている。また、通信を配布して子育ての参考にしていただいている。
未就園児と親と一緒に季節の行事や遊び等、様々な体験を通して集団生活の足がかりとなる活動をする。また、子育て相談の場となるよう親子同士の交流を図る。
毎週木曜日の園開放
・週一回の園庭開放。保育の体験（半日）行事参加（音楽会、もちつき等）
・保育相談・三世代交流・ベビーマッサージ・リトミック・情報発信・体重測定・保健師等を交えて保健的な講座・食育・運動あそび他
遊びの広場の提供 育児相談 園内見学
20数年前から独自に取り組んでいるが、受け入れが中心だったが、今後はニーズを見ながら訪問型も取り組んでいきたい。
幼稚園時代の未就園児教室を月1回のペースで開催、親子活動（親子体操他）を中心に実施していく。
・あそびの広場の提供（0～1才、2才以上に分けて）。・たのしい☆えいご（2才以上、園の2オクラスと一緒に英語に親しむ活動）。・講演会、相談事業、お母さんのためのおしゃべりカフェ、親子クッキング教室。・絵本の貸し出し。・センター開放。
①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進②子育て等に関する相談、援助の実施③地域の子育て関連情報の提供④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（月1回以上）
親子への園庭開放やいろいろなイベント 子育て相談 子育てサークルとの連携 ・毎月1回未就園児親子を受け入れ、園内で遊ぶ、在園児が歌や手遊びを発表することもある。10:00～11:30・毎月1回未就園児（0～2才、妊婦さんも）10:00～14:00昼食持参。身長、体重測定 栄養相談 子育て広場を毎月1回開催している（リトミック、ベビーマッサージ、おもちゃ作り等）
すくすく子育て教室（年48回） 園庭開放（木曜日） すくすくアドバイザーによる子育て相談
毎月2回園開放を行っている。そこで子育てに関する悩みの相談も受け付けている。
・親子登園。園行事への招待。
子育てサロン（親子交流の場）
地域の民生委員主催の子育てサロンへの出前保育（年2回午前中）。自園でのおやかカフェ。（年10回午前中、遊び+おやつ試食）
・施設開訪や、子育て広場を開催している。読み聞かせ会や、離乳食づくりなどイベントを行い支援をしている
・対象を子どもが産出してからではなく、妊婦の時期から、支援センターの情報を発信し、子どもが生まれてからも安心して利用できる環境づくりを心がけている。
・園開放・園生活、遊び、給食を提供・子育て情報の提供
・親の子育て不安を聞き、相談のり、育児不安解消に努める・園給食の低額提供（年2回、人数限定）
子育て広場の活動を週一回おこなっている。
子育て支援「どんぐり」毎週金曜日10:00～11:30 園舎、園庭開放実施
・乳幼児子育て応援事業（県から補助金有）すくすく教室（市から補助金有）
未就園児対象の園庭開放、及び主幹保育教諭による子育て相談
なし
・園主催で年間12回（9:30～11:00）「ひよここわくわくひろば」を実施。併せて育児相談や園庭開放を。・出前保育で、地域の保健師やコミセン担当者や連携をとり副所長が参加して情報提供や子育て支援を行っている。
ホームスタート
園庭開放として、未就園児があそびに来れる場を設定しています。
園で未就園児の保育の広場を■して設けている 園庭開放等。

地域子育て支援拠点事業。子ども、子育てに関する相談事業にて心理士、言語聴覚士を配慮
園だよりの配布。行事への参加。園見学や育児相談業務。
・月に1回、未就園児の親子に園を開放し、0、1才児と一緒に遊ぶ
・園庭開放・絵本、紙芝居貸し出し・行事案内・育児相談
ふたばふれあいルームとして未就園児の親子に来て頂いて、ベビーマッサージを行なう。保育園の運動会、クリスマス会に招待する。絵本の読み聞かせを行なう。就労や通院、リフレッシュなどの理由で一時的な預かり事業をしている。
週4日午前中実施しているが、時間内、時間外を問わず育児相談（食育、保健、子育て全般）を実施、必要があれば他機関にもつないでいる。
未就園児の方に園開放日荘もうけている。
年齢別あそびのひろば、手作りおもちゃ、手作りおやつ（食育）、1歳のお誕生会、子育て相談
園における行事が研修会等に地域の子育て家庭への参加の声かけ 2才児教室（コアラ等）月に1回の開催、及び各週の土曜日の園庭開放。
親子英語、ヨガ、ベビーマッサージ、離乳食講座など、地域の親子が参加できるイベントを行っています。
子育て支援事業【子育て相談 イベント参加 子育て支援等
・地域の子育てをしている保護者の育児に関する悩み相談に応じる。・園庭の開放・移動動物園へのお誘い
子育てサロン 園内開放 行事へのお誘い
育児・子育ての相談
育児相談、次世代交流、世代間交流
・地域子育て支援センター事業を実施している。年間様々な事業を企画・実践しているが、職員が全面的に出すぎないよう、利用者が主体的に事業を勧め（進め）られるよう後押しをすることを大切にしている。子育て相談は外部の方に来ていただいで実施している
・月に1度園開放・週3回支援センター
月に1～2回、0～2歳児対象の未就園児親子あそびを開催。一時預かり事業
・月に1～2度の子育てひろば開催一親子でのあそび、お母さんのリフレッシュ、散歩、講演会等・情報誌の発行。・園の行事への招待等
ベビーマッサージ、ベビーサロン、園庭開放
園庭開報 育児相談
未就園児の会（リトルハッピー 0才～就園前まで）月1回親子で集ってもらう。ふれあい遊びをしたり、一緒に手作りおやつを食べたり。お母さん同士もコミュニケーションをとれるよう配慮している。・子育ての悩みをきかせてもらって一緒に考えている。
一時預り事業 子育て相談 地域交流（年24回） 地域交流0才未満親子と女主婦対象（年4回）
親子ひろば「きのっこ」を設置。
園行事への参加 子育て支援講座の開催 園庭開放 体験保育 手作り教室 お誕生会 親子クッキング エアロビクス 遠足
・園開放・子育て・発育相談
在宅の親子教室の開催。
毎週1日、9:30～11:00 園庭を開放し、未就園児の親子を受入れ子育ての悩みや成長の様子など地域の親子が交流し、情報交換する場を設けている。また、一時預かりも家庭の要望に応じ利用できるようにしている。（町外在住でも外帰し出産の要望も多い）
出前保育 近くの公園へ行っての保育 園庭開放・つきみちゃんおいで（5ヶ月～2歳未満の助言、相談・離乳食体験等） 同学区の施設間の連絡会（人形劇・移動動物園・講演会等）
人口の減りつつある地域なので園に来る親子も減っています。おけいこに行ったり、市内にあちこち遊びの広場があるので、そういう所に行ったりしているので、来園する親子は少ないですが、月曜日は園庭を開放しているので、園児と遊んだり、水曜日は2歳児・1歳児の部屋に入って体験保育をしています。その間保護者の育児相談にのりたりしています。
1.としては、未就園児への月1回の園庭開放（当日、必要があれば園長、主任が対応して子育て相談）
園庭開放・未就園児教室・子育て相談
園開放日を設け、読み聞かせ（図書館、出かける絵本館）や、七夕会、人形劇、運動会、クリスマス会、ひなまつり会などに参加呼びかけをしている。保育デー（年2回）にて園生活の体験、給食試食、子育て相談を実施。
月に1回、未就園の子どもとその保ご者が集い交流をはかる。（講師による講演会、あそびの紹介等）
毎週火曜日、園庭開放と親子で遊ぶ（未就園児対象）機会を作っています。
公立園としてひとつ設立しているの、もっと利用者が増えればよい
・“遊びにきてね、さいび園”のタイトルで、未就園児の未園と一緒に遊ぶ事業・電話相談事業・園の行事に地域の方をお誘いする事業・相談事業を公共の事業につなげる事業。
・園庭開放 ・未就園児の親子登園日の設定 ・子育て相談 ・子育て講座開催
①子育て支援だより発行（隔月）各行政区回覧 ②子育て広場（園開放日、火・木・金）（時間：10:00～11:30） ③子育て相談日（月～金）（時間：13:00～16:00） ④絵本サロン:保育者による絵本読み聞かせ会を年5回開催（地域住民等対象）
・ベビーマッサージ活動や音楽療法等、講師を招き、実施している。
毎週（月）は園を開放し受け入れているが参加者は少なし。来られると保育に参加（一緒に遊んだりおやつを食べたり）して頂き、子ども達の支援と保育教諭をまじえての活■したりなどしている。利用が多い人は、色々な悩み等、話をし、心が軽くなっていけるようになっている。
家庭に入り込んでというところまでは行っていませんが、安心出来る、素を出したり出来るよう後方援助を行っている。利用が多い人は、色々な悩み等、話をし、心が軽くなっていけるようになっている。
子育て支援センターの併設はないが、学期に一回の予定で、地域の親子と園の活動に誘う。ポスターにて知らせる。
・「園庭開放」週1回（水）10:00～12:00 未就園児親子対象・「なかようクラブ」園行事や人形劇観劇などへの参加



①こどもセンター（地域の子どもたちが親子で遊べる施設、9:00～16:00） ②一時保育を併設しており、専任の保育者を配置している。
・日に2回程度子育て家庭の未就園児を集めて、園内の子どもと交流して、いろいろな行事等、園庭開放を行っている。
園庭開放を月に1回行っている。
未就園児が親子で園に来て、園児と一緒に過ごしたり、親同士が交流をする場や、親子で遊ぶ場を設けている。
子育て支援さくらば広場を開設している（週3回9:00～14:00）土曜日園開放
○園庭開放（月2回）○親子教室0才児・1才児・2才児 各クラス15組 年間10回コース
親子支援として親子遊びの紹介や育児相談、専門家を呼んでの講演会そして在園児とのふれあい遊び
月に一度、1～2歳の子どもと、その保護者を対象とした「キッズセシリア」を開催し、親子のふれあいあそびや、看護師による発育測定を行い、保護者同志の情報交換や交流の場を設けている。
放課後子ども教室。未就園児保育。（子育て相談を含む）
月に一度、園内で遊びを提供している。
子どもとの関わり方や発達面などの意見交流
保育士・助産師による育児・子育て支援・相談。
・園庭開放・親子で室内あそび・一時あずかり事業・運動会参加・入園前の保護者相談等
0～3ヶ月児対象子育て支援教室 園庭開放
(1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進。(2) 子育て等に関する相談、援助の実施 (3) 地域の子育て関連情報の提供 (4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施。母親同志の仲間作りのきっかけとなるように趣味の講座をとり入れたり、母親自身のリフレッシュも兼ねて、骨盤体操、ママの為の有酸素運動も実施。親子クッキング、保健師講座、歯科講座、読みかせ、趣味講座等もとり入れている。
・土曜日の開放保育・リトミック、英語教室の開放
0、1、2才児の親子教室 2才児の一時保育・定期保育（3号こども以外の）
定期的な親子の遊び場提供、園庭開放。育児相談
メリーちゃんの広場…年間10回程度未就園児親子を対象に、身体測定、絵本の読み聞かせ、運動遊び等を行っている
・未就園児親子教室
・地域の親子が交流する場の提供（毎月曜日・金曜日）・在園児と交流する機会の提供合（年6回）
県の乳幼児子育て応援事業を行っているが、県からの補助金の（保育協会経由で支払われている）交付が遅すぎる。半期事業が終わった頃に支払われるため、その間、立て替えて支出している。施設会計から支出出来ることになっているが、領収書等の事務処理がしにくい。別会計で支出したい。
市の補助金がつかないため、最低限の範囲内で自主事業を行っている。
地域子育て支援拠点事業（子育て相談・育児講座など）一時預かり事業
月1回なかよしくラブ（未就園児教室）を聞き、運動あそび、製作あそび等を行っている。
・招待保育・運動会への参学・参加は自由
・育児相談・延長保育（2号、3号認定園児・一時預かり、在園児、未就園児・預かり保育。（1号認定児）・地域の子どもの健全育成（中、高生の乳幼児の触れ合いや交流の場の開放）
親子の未就園児教室・親子子育て講座
火・木、9:30～11:00 親子で自由に来園し遊ぶ部屋を用意している。（担当二人）
・園庭開放・親子の集いの場・育児相談
子育て支援センターを設け、園の行事と一緒に参加してもらう。
・育児相談・未就園行事の実施「すぎのっこ広場」・地域開放推進事業「すぎのこのたべ」（年3回講座）
母へのケアが必要になってきている状況がみられるため、臨床心理士が月一回来園。ベビーマッサージ教育、地域のアトラクションチーム依頼、その他お母さん方の参加しやすい（アロマ作り、フラワー教室、リース作り、クッキング教室など）を計画。
園を月2回開放して、未就園児親子のつどいの場として、提供している
親子教室（週2日程度）の開催。園庭開放。
園開放を月に2回開催し未就園児の親子の交流する場を作ったり一時保育などお子さんをあずかっている。また、職員もその場を共有することで、園の情報発信したり、子育ての質問をうかがったりして、相互理解につとめている。
月に2回、園開放を実施。子育て支援センターで育児相談（月1回）
毎週木曜日の園開放「ふれ愛・ひろば」未就園児むけ。園のイベントへの参加機会をもうける。
・未就園児の子育て支援センターなどへの参加の呼びかけ。・家庭の事情で途中退園した子どもたちへの見守り、等の支援。
・子育て支援センターとして園の近くの児童館をかりて専属職員が行っている。
親子参加の会（体操、手遊び、制作、リズムなど）母親・ベビーマッサージ、双子の会、ひよこ（0歳児）タイムなど
スマイルサポーターによる、子育て支援とそれ以外のことについての相談業務

・月2回、近隣のスーパーの2階の空室を貸り、子育て支援を行っている。貸り事ができない時はこども園で行っている（水遊び、発育測定 お絵描き、制作、わらべ歌、絵本の読み聞かせ、育児相談）
・子育ての情報メールサービスを配信しています。・園独自で一時預り事業を行っている。・併設児童館で子育て広場の開催
・毎月、親子で参加できるような遊びなどを提供したり、園庭も解放して園児と交流を持つ。また職員がお子さんをお預かりして保護者で茶話会を開催している。
料理教室 給食試食会 園庭開放
・子育て相談 ・園庭開放 ・図書室開放 ・遊び教室
外部の講師による親子育脳ヨガ、親子体操、運動会、夏祭りなど季節の催しを行っている。園庭開放、出前保育、体験保育 プレママセミナーを行っている
午前中は市内の未就学児 午後からは市外の幼児も受け入れしている。いろいろな行事も（ミニ夏まつり・ベビーマッサージ・育児・栄養相談、リズム遊び等）を行っている。
・園でのあそびの提供 ・子育て相談 ・母親同志のコミュニケーション
平日に子育て家庭の方を対象にサロンを開催し、子育ての悩みに対し助言している。週に1回小学生を対象に、自然の中で遊ぶ森のがっこう活動をしている毎日園庭を開放している
月一回の園庭開放で未就園児親子が園庭であそんだり、保育士と製作や散歩を楽しむ。園開放の際には保護者と会話することで悩みなどをお聞きする。
未就学時の親子を対象に月に4回～6回程度のサークルを行っている。講師を招いての様々な活動を行ったり、今年度より「カフェ」の日がありとても人気である。
地域への園開放事業、園行事への招待。
・生後2ヶ月の乳児の「赤ちゃん訪問」を市からの委託で行っている。・スマイルサポーター（地域貢献員）が地域の生活困窮者レスキュー事業に関わっている。・週に1度、園庭を開放し、育児相談も行っている。
地域の児童館と連携して基幹ステーションとして、一緒に公園であそび隊や子育て講演会などの事業に取り組む。また園独自でも子育て家庭が園に遊びに来ることが出来る取り組みを行っている。ほぼ毎日園庭開放や子育て相談の窓口は行っている。
園庭開放等
・一時預かり保育。親の緊急時、リフレッシュに応じて受け入れている。・園開放、きらきらキッズ（未就園児）、ほかほか広場（未満児）を対象に月1～2回地域の親子の交流の場を設けている。その中で育児相談等を受けたりする。
・サークル活動（交流の場の提供と促進）（アロマ、スクラップブック作り、サイエンス等）・子育て講習会（チャイルドシート、保健師、ファミリーサポート等）・わくわく広場（地域へ子育て情報発信）・電話、主幹保育教諭による子育て相談
・子育てに関して（育児、食事、病気など）できるだけ、専門的なアドバイスをしています。・家庭においては、母親の友だち作りを応援できたらと思います。
・0歳児と母のコミュニケーションの場→アフ・レ・プティ（6ヶ月以降）とプティ（6ヶ月前）母親の居場所づくり。
未就園児の保育（親も一緒に）を行い、親同士の交流の場を作っている
子育て支援センター事業を行っている。
・おしゃべりサロン（親がリフレッシュできるような会をしています）・園庭開放
子育て支援センター開設、交流の場、遊びの場、情報の提供、支援の必要な子（親）への支援又は、関係機関への橋渡し
・未就園児とその保護者を対象に、親子のコミュニケーションを深めるいろいろな活動の提供や子育てに関する情報交換を行う場として親子サークル事業を実施している。・育児に対する不安感や負担感を解消するため妊婦さんや、在宅で3歳未満のお子さんの保育を行っておられる方々に保育見学会や育児講座や、発育相談などを行うマイ保育園事業を実施しています。
園開放（未就園児むけプログラム、育児相談、入園に関する相談など）
月に2～3回「子育てサロン」の日を設けて、園の一室を開放し、未就園の親子に遊び場を提供している。子育てに関するアドバイス等も行っている。運動会等の行事に招待する。
月1～2回の園内での子育て支援事業の実施
わんぱく教室、園庭開放 夏まつり、運動会等に招待
育児相談を行っている
園庭開放…園庭を自由に親子で遊ぶ。子育て相談、施設開放…ホールを自由に使い親子で遊ぶ あそびの教室…春コース、秋コースに募集、親子で参加 0才育児教室…園に0才児の子どもと親子で参加。子育て相談。
毎月日を決め園庭開放を行ない、その際園見学を実施し、毎回数名の方が、見学を希望している。
・産後8週～の一時保育 ・子育て支援事業（行事参加、園開放etc…）HP、配布物にて周知している。
招待保育（園庭開放）年4回。運動会への未就園児の参加
体験保育・プレママセミナー・親子であそぼう（親子体操）・毛筆にふれよう身体測定など
・週2回の園庭開放 ・園行事への案内 ・ベビーマッサージの実施。・コンサート、人形劇等子育て家庭へ案内。・子育てに関する相談事業 ・絵本等の貸出し
・親子クッキング ・触れ合い遊び ・アロマヨガ ・絵本の読み聞かせ ・製作活動 ・水遊び ・保健師による指導
園を開放して遊びに来てもらっている
月に2回親子で遊びに来園。遊び指導や、子育て相談を受ける
ピラティス（産後ピラティス・発育測定・育児相談）
保育体験、育児講座（あそびの大切さや食事病気についてなど）年長児交流（うんどうあそびや楽器あそび）公園であそぼう（園児と一緒にあそびます）Ca f e（親子で参加、お茶をのみながら保護者の情報交換の場に…）行事参加、園庭開放、プール開放
毎週月・水・金は子育て支援室を開設している。（しかし、職員不足や園行事と重なったときは休んでいる）

園内に子育てサポート室を設け、年間親子で4200人以上が参加している。支援活動の例として、①就園前の子どもとその保護者が集い交流する「ふれあい交流日」②園庭開放日③子育て相談日④登録している就園児前の子どもと保護者が年齢別に定期的に集う日などを設けている。
親子教室、子育て相談、子育て講座、保健師との連携による母子見守り、手紙（通信）発行
子育て支援として毎月2回地域の親子が参加できるキッズランドという場を設けて遊びの場を提供したり、子育ての相談窓口になっています。
交流の場の提供と促進。子育て等に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講座等の実施。
未就園児を対象に園を開放して、遊びの場や、保護者の情報や交流の場をして活用してもらっている。
地域交流会を月1回行っています。
月2〜3回支援事業としてイベント的な活動を実施。平日も施設を開放。
正英ひろば、就園されていない方がどなたでも参加できるプログラム よちよちサロン、0〜1才児対象のプログラム園の遊具で遊んだり、特別プログラムとして、キッズマッサージ、リトミック&ヨガ、音あそび、英語あそび笑いヨガを行っている。
・園のお楽しみ会や育児講座への参加を呼びかけ、保護者の相談にも対応している。・園庭開放や公園遊びを通して親子子どもに交流の場を提供する。
園内に地域子育て支援委員会を作っていて、いろいろな地域支援事業を行っています。
・絵本の貸し出し、子育て支援の情報提供、子育て、育児相談 園庭開放、交流の場の提供、等。
子育て支援事業として園開放や住民センターで遊ぶ企画、離乳食の話や歯磨きの仕方、幼児安全法等のミニ講座を行っている。
・園開放 ・子育て相談 ・親子同時通園教室
未就園児クラブ、園開放
未就園児を対象とした園開放
園にあそびに来てもらいその中で不安や悩みの相談を受ける
主任保育教諭が主導となって、園の中にある一時保育室で、一時保育を行っている。また毎週月曜日と木曜日には園庭開放を実施している。
互いに交流できる場所を提供したり、子育て家庭の育児不安や社会孤立を和らげ、親からの相談に応じたり、必要な情報提供をしている。また、園行事や保育体験への参加などを通して、子どもを理解してもらう。
週3日、5Hの地域ルーム開放、給食試食体験、子育てカフェ、育児講座、親子（未就園児）遊び会、一時保育。
・一時預かり事業 ・すくすく子育て教室 ・育児相談 ・乳幼児子育て支援事業
・園庭開放 ・一時あずかり（一般型、幼稚園型）・行事へのお誘い。
小さな町なので、子育て支援センターに通いながら園の子ども達の交流や子どもに対する、同年令の見比べで親が考える機会ともなり、スムーズな園の入園につながっている。
・子育て相談（電話、面接）・職員による子育て講座 ・栄養教諭による食事指導 ・遊びの広場（触れあひ遊び・手作りおもちゃ・伝承行事体験・種まき・いも苗植え、いも堀り・ポニー）・子育て講演会の開催 ・親子ヨガ ・陶芸
未就園児保育と子育て相談を行っている。
・マタニティ情報交換会 ・積木体験教室 ・一時保育 ・未就園児施設開放 ・放課後児童クラブ
・マタニティ情報交換会 ・積木体験教室 ・放課後児童クラブ ・未就園児施設開放 ・一時保育
なし
週1回「ぼかばかひろば」開催。（子育て支援、世代間交流）
2才児の親子教室にて専任の担当教諭の子育て相談、親同士の子育て情報交換、親子で行う遊び紹介等を行い、子育てが楽しく親子のつながりが深まるよう行っている。
月3〜4回程度の体操教室開催 園行事への参加
・子育て支援カフェをし子どもを遊ばせながら保護同士お茶をのみながらおしゃべりをしたり、ワークショップを開き親子で楽しめるもの、又、親がリフレッシュできる企画をしている
子育ての悩みや不安などを聞き相談にのり、育児の不安解消に努めている。
・子育て講演会や行事への招待 ・拠点事業で読み聞かせやわらべうたあそびを行っている。
園庭開放 園内行事へ未就園の地域の子どもたちを招待する
・園庭を解放している（月1回程度、暑い時期は無） ・一時預かり事業、
・体験保育…年15回保護者同伴で来園し、保育士の指導のもと、2時間、園で過ごす。・講演会や親子体操教室、おやつクッキング等の講座を開き、支援している。・育児相談
園庭・プール開放・育児相談。つどいの広場事業
石川県がすすめているマイ保育園登録事業や在宅保育家庭通園保育モデル事業など行っている。
出前保育、出張保育等、地域の集会場や公園を利用し、保育や支援を展開している。
園の一室および園庭を開放し、地域の未就園児を迎えて下記のような活動を行っている（毎月2回）・クッキーづくり・七夕飾り・パンづくり・水あそび・クッキング教室など
一育児に対する相談を受ける（離乳食、水分補給、発達について）
・公民館での交流 ・園にて園庭開放。0.1才児対象のサークル（ベビーマッサージ、保健師相談）
・マイ保育園事業 ・園開放
園庭開放やいろいろな行事へのお誘いをしている。
月2回、未就園児のいる親子が集う場を提供している。その他、行事へ招待したりしている。
園庭開放。
園活動へ親子参加、相談事業。

保育所やこども園に預けていない家庭においては、公民館の事業等で対応しているため、各こども園では、開設していない
・園の行事に参加・食育活動・読み聞かせ・育児相談・制作活動・リズム遊び・お母さんのヨガ、フィットネス
・びよびよくらぶ、きりん組…未就園親子の集い年6〜7回1時間（10:00〜11:00）・心キラキラ…保護者向けの集い（子育てについて、音楽、おもちゃ、お話など講師による）
園庭開放（地域の子どもたちに、「自分の責任で自由に遊べる場所」として開放している。
園主催の音楽会等イベントを地域のこどもに開放
未就園児を招いて交流の場を定期的に設けている。子育て相談事業。
・オープンスクール、●●●キッズ、行事など、自由に来園できる場を設定している。（せいさく展やPTA主催の●●●バザールe t c）
1〜2歳のお子さんと保護者が集い、親子でゲームをしたり、絵本の読み聞かせ、季節の草花遊びなど親子で楽しめる場を月2回設けている。
あかね広場の開設（年間10回）人形劇・運動会・プール・獅子舞
子育て支援センターが隣接されていて、子どもの情報の共有や提供の場になっている。
一時保育を受け入れているが、保育時間が長くなりがちで子どもに負担がかかっている。
子育てサロン、園開放、親子教室、お母さんの為の講演会 人形劇など
園庭開放 子育て相談 園内行事への参加呼びかけ
・未就園児教室（ひまわりキッズ） ・子育て支援（2歳児未満）ひまわりサロン開設
未就園児による園開放や、地域の公民館に月2回出向している。また園開放にお知らせ等のおたよりを2月に1度発行し、訪問して届けるようにしている。
①みんなであそぼう 9:00〜11:00、13:30〜15:30 支援室開放の他クッキング・製作・離乳食講座等開催 ②出前保育…週1回地域の公民館で親子のひろば開催 ③子育て相談…随時
支援センター
子どもの育ちの連続性が確保できていない。年長→1年生
・おしゃべりサロン（園外児の遊び場や親子交流の場の提供）（歯科衛生士、ふれあいあそびの講演会の実施）
未就園児教室の実施
・子育て支援教室を行っている。（親子ふれあいあそび、製作、活動、絵本読み聞かせ、育児相談）園庭開放（土曜日・祝日は除く）
・赤ちゃんの駅・離乳食相談・ホームスタート（ホームビジター）・スマイルサポーター・身体計測・CSW・園庭開放
・地域子育て支援センターの開設はないが地域の子育て中の親子に対してこども園で他児と一緒に遊んだり保育教諭と交流する場を計画している。又、子育ての悩みにも対応している。
隔月で、栄養士による相談会と看護師による相談会を実施。
園庭開放・キッズ・カウリング（無料）体操教室（有料）
子育て支援センターにおいて、地域のお子さんや保護者の方に気軽に利用していただいている。又、早朝保育、時間外保育、延長保育、一時保育事業を行い、地域のニーズに対応している。
親子で遊ぶ会を実施している
事前に入園の際のこども園見学や施設開放を行っている。
フリータイム、出前遊び、フラダンス、タッチケア、茶道、英語、幼稚園遊び、おしゃべりタイム
・地域交流事業を積極的に進め、地域からの参加（参加希望者）で子育て親子とのコミュニケーションがとれるよう取り組んでいる。
・月を決めて保育園を開放し園児以外の子ども親とあそぶ機会をもうけている。

Q30-(3)

特になし
今まで以上に、子育て支援活動が充実した。
保育教諭の仕事が多くなっている中子育て支援にまで手が回らないことがある。
良いことだと思っています。母親達は核家族多く、親達の支援受けられない人も多く。子育てのHow toは分らないまま育てている人も多く。困っている人には、家にも行き helpも必要かとも思われます。来園も可。
地域のどこにも行けない家庭の一つの安心できる居場所になっていると思う。
入園を特定していないが、この活動に参加される方は、ほとんど、次年度入園を希望しておられる方が多い。又、心身に何らかの個性を心配しておられる親子さんが最近増えている。担当はベテラン保育士たちが行ってはいるものの、もう少し保育士を増員できればと思う。
保護者から育児を奪ってしまうのではと不安を覚える
特になし
・職員に子育ての社会化を実感させる機会 また自分の専門性の有用感の自覚。・課題 ファシリテーター育成が難しい。
・なし
市全体で子育て支援が考えられる。地域の協力増。
・入園前から、保護者や、子どもの把握ができる。
わかりません。
職員が保護者へより寄り添うようになった。
認定こども園になる以前から子育て支援センターをしていたため、大きな変化はない
本当に支援が必要なニーズは、心を閉ざしていることが多く、教育・保育活動に参画してくれない。気になる子の背景に気になる家庭環境あり。関わりが難しい。移行以前から行っていたので特になし



自園の保護者にしか目が向いていなかったが、今は子育てをしている地域の方に目が向くようになった。子育て支援の場に来られない方たちがどうしているのかわからない。
地域でどんなニーズがあるのか、等、園外まで積極的に働きかける、という所まで展開できていない。
特に問題なし
義務化される前から行っていたので、特に問題はありません。
地域子育て支援拠点事業をやりたくても、市が認可してくれない。
・地域の方に園の事を知っていただく機会が持てて嬉しいです。これから地域に開かれた園でありたいと思っています。
・家の近くに公園など遊べる場のない家庭には喜ばれる。
・親子の独立化が少なくなってきた。一時保育は、お金を出せば預ってくれる、というのが簡単となり、親子で楽しむことを忘れてしまいがち
・形だけの支援活動が多くなっているように感じる。・社会として子育て支援が必要だという意識が高まった（？）
親達の態度に問題がある。子どもを見ないで放りっぱなし状態になる。又、園児に対し、我慢させる様な言動がある。仲々厳しい現状がある。
職員の確保
長門市では一時預り事業（施設型）をやっていないので、月に10日などの短期間の要望に応えることができていない。
地域の方々がどのようなニーズを持っているのか。情報提供の方法
・地域の民生委員さんと顔を合わせる機会ができた。・保護者の方と話しをして楽しんだり、困っていることについてヒントを伝えたり、公的機関に繋ぐ機会を持てた。気になるお子様は社会で育てるので相談に積極的に行ってくださるよう伝えていたことが大きい気がする。
・子育て支援に関しては、以前から行っているが、入園前に園の様子を話したり、見学したりする事で不安が少なくなる。
まだ、その内容が周知されていない。
特になし
実際に心配な家庭の方は、なかなか出向いてくるのが難しく、社会的な方の利用が多いのが課題。
・子育て支援という言葉がない頃から実施しているので経験も実績もあるので、特になし。
子育て支援とは、一体どこまでが園としてできることなのだろうと幅広い支援に悩んでいます。地域の子育て支援も在園している保護者の子育て支援の両立とその意識へ向けての職員指導、人数などが課題として考えて、取り組んでいます。
未就園の保護者との関係が密接になり情報交換がしやすくなった。
園のホームページや手紙などで活動予定をお知らせする。在園児は保護者による協力も効果がある。園内の設定場所が毎日利用できる施設になっていれば、利用したい家庭があるのではないかと考えている。
支援センターは、所属課が違うので(職員3名も)協力し合っていますが、園のホールを使っていることもあり、連携には課題があります。
地域性が大切なものでは…と思います。近所の子どもたちとの交流をはかり、親交開にもつながり、子育てのことを話をしたり助言したりすることで、助け合い励まし合い親子ともども成長していくのでは…と思います。
一応園の大きな行事等には一時預り保育をお断りしている。
特になし
具体的に補助金がほしいです。現状は0です。
・子育て支援が、普通になってきているので、特に課題になることはありません。来られる方は、いろいろなお所に行っている人とつながりもできていますが、外に出ることがむずかしい親子は結局どこにも行けてないことがあるので、気になります。又、地域的に外国籍の親子も多く日本語だけの支援には、限界があると感じています。
子育て広場に毎回参加し、子どもも親も保育者も関係が良くなったのに、いざ入園申込み(2・3号で)をすると、利用調整で入園出来ず…
・支援が必要な親子のほり出し。・子育てに不安や負担を感じている保護者が抵抗なく支援を受け入れられるシステム作り
とくになし
・子育て支援を通じての関わりが、入園に結びついていく。・子育て支援で利用している外部講師の技術を園全体で学ぶことができる。
おもちゃ図書館があるので、障害をもつ子どもと保護者が利用できるように検討していきたい
・毎日たくさんのお子さんが遊びにくる。・入園を考えている人がセンターを利用し、園の保育内容や雰囲気を知り、入園を希望する・気になる子や親をみつけることができ関係機関につなげることができる。
子どものあやし方、遊び方がわからない親が増えてきた。その中預けてまうと、より親子のスキンシップの時間がなくなってしまう。守口市は0才～5才無償化になっているので育児放棄の親が増えそうと心配。
親子2歳児クラスや2歳児慣らし保育の送迎をマイクロバスで別途に行っています。2号認定で遅く降園する園児も子育て支援としてマイクロバスで送って行ければと計画中です。
財政支援が少なすぎる(年額10～20万円)
・親の啓発(親の子育て論)
・育児不安解消の場となった。・お母さん達の出会いと情報交換、コミュニケーションの場となった。・気になる子や親をみつけることが出来る。〈課題〉・様々なタイプの母親の対応の仕方、思いの受け止め方。
当園の場合は、平成19年の開園当初から地域子育て支援センター(子育てサロン)を行っているが、新たに行うとなると、部屋の確保が難しい。
園児を定員以上に受け入れることにより余裕がない。
地域の方々との交流が持てるようになった。
・園が積極的に社会の子育てに関わっていかなければならない自覚ができた。その分、フリーランスにする所や、安全・危機管理に對しての整理をする必要がある。・保育者の(人)数と質の向上。質のいい保育を子どもたちに。
義務化される以前から取り組んでいたのに特に義務化されたことによっては特に考えられない。
専任の保育士がいればなお魅力ある充実したものとなると思われる。

未就園児の親子が気軽に園に足をはこんでくれるようになった。
・0才～3才未満の教育的な場として行ってほしい。・唯集って遊ぶ場、親の喋る場だけに終わらない工夫(楽しい時には集るが、話を聞くような時は来ない)
子育て中の保護者が孤立しない(効果)
・遊び場、遊び仲間がなく需要は多く、週2回のサークルには、10～20組の親子参加があり、園庭開放時も楽しくすごされている。地域の親子が雨の日でも自由に遊べる部屋を提供したいが、待機児対策で、園児も多く余裕スペースがない。
子育て支援センターの評価が利用人数の多さによるような傾向があり、イベントを行って人集めをするようになっていく。子育ての主役となるべき保育者を育てるための支援という側面が弱くなり、イベント(サービス)を提供され、それを楽しむという、依存体質になってしまう親が増えている。本来の子育て支援を考え直す時期に来ているのではないかと。
早い時期で必要性を感じていたため、20年前から積極的に取り組み、10年前から■省の拠点事業として専任を2人配置して多様な事業を実施した結果、高い利用率を得ている。
回を重ねるごとに園や人に慣れスムーズな登園が可能になることが多くなる。
本来の業務(保育と教育)の他にすることが増え、負担となっていることは否めない。出入口が分けられず、セキュリティや、園児への影響などの面でも問題がある。施設をそれにふさわしいものにしなければならず、現状はおいついていない。
保育教諭が足りない。
課題としては、近くに母子支援センターや、家庭学級(就学前までの親子が通える)があり、後発の子育て支援(当園)は利用されにくい。
寒冷期、大雨等の天候で、来園者が、ないこともある。設定日の変更が、困難。
手のかかる子や、障がいのある子を、他の保育園が断ることが多々あり、こども園は、最終的に対応せざるを得ない状況になり、その対応に追われることがある。一時預りや途中入園に結びつく事もあります
保健センターとの連携
SNSの普及が本来の支援を目的とした利用から、イベント目当になりつつある。情報をもとに各支援施設を
地域において子育て支援センターによる子育て支援を行うことができ、こども園が未就学児の教育、保育を総合的に支援する施設として実績を残しつつある。子育て支援センター利用者は、入園を希望されている方も少なくないため、保護者との情報共有が深く、より早くはかれるメリットがある。
なし
地域性が、2歳児で入園しているの、遊びにくる お子さんは少い、計画していても限られている。
・子育てサークル→一般型一時預り登録→入園希望につながる事例が増えた。
同一施設内で、入園児の遊びや、学びの保障をしながら、地域の親子を受け入れるのは、多少問題があると思いつながら、子育て支援事業を実施している。どの様にすみ分けしていくかが、今後の課題と考えている。
親自身に、自らの子は自らの力で育てるという意識も一方では必要。
・人的確保が難しいため、事業拡大ができない。
特になし
専門に対応できる職員が足りない。複数担任のクラスから担当を決めて、カリキュラムを考えたり準備物を用意しているが、負担になっていると思う。
・園開放を月2回実施 ・支援を希望する家庭への訪問支援の実施
特になし。地域で他の団体やサークルが活動していて、こども園には、あまり来ない。
地域のこどもと園のこどもの交流。入園前に園で遊べる。
1号の保護者が2・3号の保護者のニーズや意見を良く思えず、トラブルになる場合がある。
・効果までは、よくわからない、1～2年目です。
・外国からお嫁に来た、妊婦や、母子等も支援室を訪れ、専任保育士や他の母親達と話すことにより、悩み等が解消され、子育てに対する不安も薄れたと言ってくれる方が増えた。
常設の支援センタが理想であるが現状ではまだまだ不十分である。地域の核認定こども園に常設の支援センタを設置するとよいのではないかと。
特になし
・公立の施設で、私立の担っている事業のため、地域には入っていきにくい。在園している園児の保護者への支援を今後、充実させていきたい。
・子育て支援担当保育士の確保が難しいと感じます。
人材不足で忙しい。
子育て支援のためのスペース、人員の確保。
子育て支援においても、職員の確保が必要なので、保育士が確保できる環境を整えて欲しい。
0歳児からの保育のニーズが多くなっているが親子間の絆や子育てに対する親の胃腸は大丈夫なのかと疑問。小さい時から他人に子育てをまかせっぱなしでいいのかという思いがある。1歳までは親元でという考えで園は1歳からの保育をやっています。
・専門性をもつ職員による指導 ・広く、地域の方を気軽に来て遊んでもらえる場にする ・親の子育て力アップへのきめ細いとくみ
現在は、子育て支援室が窓口となっているのが現状。支援室とこども園と連携を密にし、情報を共有する必要がある。
・孤立している母親の育児不安が軽くなった。・コミュニケーション不足の親が多いことから、子育て仲間ができて楽しみにして来る。・地域と園の関係が近くなり、相互向上がみられる。
0、1、2歳児の入園希望が増えた
効果多い…就園前の情報が入る。つながりができる。子育てに悩んでいる母をフォローできる
人数が足りない。
・スタッフの確保。質の問題
保育教諭がかねており負担が大きい
特になし



・子育て支援を行うための人員確保 ・具体的な子育て支援を行う研修受講
配慮児が増えている現在、母親への助言や、気ばらしの時間をもってもらうことは必要である。このことを大切にしているせいか入園希望も多い しかし入れない現状あり（ワケがこない）
昨年度より拠点事業園として指定を受けました。環境（居場所）等がしっかり確保できていないのに、受けてしまい日々その他の活動をするにあたってでも不便さを感じます。支援室として新たな部屋が必要と切実に思っています。親子で家庭ですぐす親にとって園の支援室は安心安全の集いの場というのも、お母さんたちがよく話されます。
入園時によりスムーズに幼稚園生活になれることができている。
在園児の保護者理解と支援についても振り返り検討することが増えた。
平成20年より養育者希望により内容を広げてきた。地域の方の意見を聞きながら何か必要か考えて行なうことが大切と考えます。
子育て支援教室に参加する親子の支援は可能ですが、家にひきこもっている親子の支援が難しいと思います。
もともと支援センターを設置していたので変化なし
幼稚園、保育園の時から子育て支援は行ってきた。人員の配慮があると良い。
子育ての孤立や、知識の貧困と、入園する家庭からも伺える昨今なので、地域の子育て支援を行なって行きたいが、場所がなく、環境整備が課題となっている。
・地域との交流が多くなった。
以前から実施しているので大きな課題はないが、参加者が、年々増加し、断わるケースも増えてきた。
特になし
参加者の減少。
支援ルーム（たこ、こどもルーム）を利用することにより、母親どうしの情報交換や友達作り等交流の場となった
・お母さん同志の交流の広場となり子育ての大変さが軽減されれば良い。・虐待防止となれば良い。
回数が増したことに最初はとまどいがありました。3年が経過し「子育て支援事業」が義務化された意義が実感されるようになりました。
あまり人があつまらない。近くに小さな子がほとんどいない。
・職員の子育て支援に対する意識が変わりました。地域の子育て家庭の実情を知ろうとすることや、自分たちに求められていること、自分たちができること等について主体的に考え、取り組んでいます。
・入園前のお子さんが、来園することで、入園を決めてくれる。
・町などの外部機関とも連携しやすくなった
支援の多様化。要望に対応していきたいが、人材確保を必要とする。
入園前の親子の姿を知ることで、受け入れについて何が必要か発達の様
良いのか悪いのか、子育て支援を行っている場（公民館、保育所、幼稚園支援センター等）を転々とはしごをしており、母親（父親）の育児自立が遅れていると感じる。
・保護者の子育て等に対する悩みや不安が多様化してきているため、関係機関との連携がますます重要となっている。・子育て支援の場を通じて地域に知り合いや相談できる場所、親子で安心して立ち寄れる場所が増えた。・入園時にお互いに顔を知っていることで関係性の構築ができる。
育児が楽しいと思うようになるには、どうしたらよいでしょうか。子どもは、一人の人間であり、親の言う通りにばかりならぬことが多い。それがあたりまえのことだという教育を中・高校生から教えていき、困った時は、いつでも助けを求めたいことなど、もっと社会に広まっていくと良いと思います。
サロンを利用される世帯が年々増え子育ての情報交換・親子同士でかわり子育ての輪がとても広がっているように感じます。反面、保育園に入所している子のように毎日午前・午後と利用され日課のようになっている家庭もあり、支援になっているのかどうか疑問に思うこともあります。
義務化されたことで行政の組織体制が密になり、率先して動き始めた。連携がとりやすくなった。
関連機関との連携が必要な事もあるが、担当者がコロコロと替わっていく。
特別支援の必要な子が多くなっていく中、専門関係機関との連携などあり、それに費やされる時間で、辛くなる時がある。
本当に必要な人の支援にならない。
地域の方との触れ合いがあり、コミュニティが広がった。
子育て支援センター（拠点）との役割の差異化。
・地域の子育てのセンター的役割が定着した感が大きい。
地域に子育てしている家庭が少なく、低年齢から保育所に入所させているため、利用者数が少ない。また、イベントのみ参加して、複数園を渡り歩く家庭もある。子育て支援に参加できる家庭は幼稚園指向であり入園にはつながらない。
今のところ特になし
子ども園の保育を説明する良い機会となっている。
保育士が子育ての専門職として助言、指導できる反面、それが重荷と感じる保育士もいる。
・子育てに悩みや不安をかかえている方が話せる場が増えてよかったと思いますが悩みをかかえながらもなかなかそのような場に出づから出てこれない保護者には、手をさしのべることがむずかしい状況です。
一時預かりまで手が回らない。
まずは目の前の子どもたちに責任を持ってかわかっていく事が先決である
効果は、親の子育て不安の軽減につながっている 課題は、専門の職員を置く職員数の余裕がない。
未就園の親子が好きな時に自由に来れる施設があり、そこには園児の状態も知る事が出来るのは良い機会ではあるが利用する人にムラがある。
補助金が少なく、人件費や、教材費が足りない
入園につながるようになった。
地域の子育て支援をすることによって、入園希望者が増加した。
ナシ
スタッフの確保が困難。
地域へのアピール。
支援に参加され入園される事がある。

今のところ、特に負担に感じる事もないし、支援が（行政側からの）必要な方にはそれなりに情報提供をするなど、無理なく取りこんでおります。
・保護者や子どもの関係など常に状況を把握するよう意識的に送迎時など声をかけ相談に応じるよう努め、悩みなど解決できるような場を設けたりして意識づいてきている・関係機関（小学校関係、地域、行政、児童相談所など常に連携をはかり新しい情報を得るよう努めることが大切である。
乳幼児がほとんど施設に入園するようになり、家庭でいる親子は育休中だったり、発達障害をかかえる親子だったり、対応のむづかしさを痛感する
・常に園に来客がある、行事がある、ということで落ちつかない。・就園に対する不安を解消する場になっている。
園で感染症が流行し、計画が出来ない時等の日程変更がしにくい。
専門性のある職員を集められない、又、業務として行うには、日常の業務が忙しすぎる。
実際に子育て支援事業を行なっている園や担当者は子育て支援の必要性や現代の子育ての難しさや深刻さは理解しているが支援を行っていない施設や行なっていないも担当でない職員の現状認識の浅さとの開きが気になります。
・保護者同志の交流の場で子そだでの悩みなどを話し合っている。
子育てに対する悩みや、質問等の相談があり、保育士によるアドバイス等で保護者との連携で子どもの発達面につき、相方で共有でき、保育に活かして行ける。相談面については、保護者と保育士の時間の調整が合わないのが、難しい所である。
子育て家庭の母親同士の交流の場にもなり、又、子育て時に母親に大切にしてもらいたい子どもへの接し方など伝える良い機会になっている。又、母親のほっと息をぬける場となっているとありがたいと思っている。
・義務化されることにより積極的に様々な取り組みを行うことが出来る。それにとともに支援室の方に来て頂けない方へどのようにお誘いしたら良いか。足を運んでくれる人より、家から出ることができないお母さんへの支援の必要性。多胎児支援。出たくても出れないお母さん。
結構人手が取られる事があるのであまり積極的に人員を集める様な支援は行いたくない。
職員の欠員により十分効果があげられていない。
園舎、保育室が在園児の保育教育で、いっぱいでは余裕がないため、地域の子育て支援を行う部屋がなく、現在は、園庭開放のみを行っている。今後、どのような形で、地域にひらいた子育て支援を行っていくか、大きな課題である。
子育て支援に参加していただいたお子さんの入園が多い。職員不足のため、対応が難しいことが課題である。
・専門の職員配置がない中での支援室開設。昨年度までは子育て支援センターより出前保育として場所の提供で実施してきたが、今年度から園独自でのことで、とまどった（公立で異動があり、経験者のいない中での）今年度は支援センターから1人巡迎してもらい一緒に行うことになった
・共働き家庭から求められることは大きくなるが、慢性的な人手不足により応えきれない。家庭や地域で過ごす時間が減ることによる子どもへの様々な負担が気になる。
待機児童対策で定員を増やした際、支援センターの保育室を0歳児の保育室に変更したため、親子で交流できる場がなくなった。
日本人の子育手が我が子を産んだ親と祖父母の子育てから、人に任せられる子育てに変化していることが子ども達の成長、発達にどう影響をおよぼす結果になるか？誰にもわからない不安と恐怖がある。「親子の絆」本当に大丈夫なのだろうか？
・妊婦の方への子育て支援も、視野を広げて行くことが大事かと思います。・園内のスペースが狭く、子育て支援をするには、在園児の活動を削減しなければならぬ時があり課題です。
以前より子育て支援活動を行ってはいしたが、義務化されたことによって職員のモチベーションが向上した。
・義務化される前から実施しているのに特にありませんが、“子育て支援”を意識して実施、充実しようという思いが強くなった
園庭開放から、園見学、入園につながっている。
・未就園の保護者意識が変わってきた。（個（自分の子だけでなく）他の子の様子も、みる、感じられる。・入所に、移行がスムーズになってきた。
子育て支援をPRする場が、もう少し増えると良い。
自由に参観 同年齢保育の体験などある。
もともと、在宅児がほとんどいない地域ではあるが、園情報の届け方が課題。
様々な背景のある子育て支援に対する、職員の力量の底上げが課題。
・地域の要保護児童への対応（連携をすすめる）・関係機関との連携がはかれる。子どものおかれた状況把握をし、適切な対応がとれる
広報が困難とボランティアが集まらない。
当園は、町の中心部にあるのでマンションやアパートで子育てしている親子が多いので、環境を提供して子育てを楽しんでもらいたいと思います。
支援センターが近くに数か所あり、我園は現在は支援センターは行っておらず。保護者や地域の方に今何を求められていて、どうするべきかを考えている。
子育て中の家庭の拠り所となっている。（よろず相談所）
日常の保育と地域の子育てにかかわる人材不足により、充分な支援ニーズへのリサーチが出来ず、出来る範囲が狭くなっています。
とくに園では自主的に義務化前よりしていたのでとくにありませんが保護者支援、きれやすい大人がふえていて子育てが未熟な少半分おつとれてません。
・待期児童解消に伴う定員数の増員に合わせ、毎日子育て支援を園内で実施する為のスペースが確保できていない。・子育て支援専任保育教諭の確保も難しい。
特に無し
委託事業として、子育て支援センターを運営しております。義務化されたことにより行う、活動と、センターとしての活動を分けて考えることが難しい為、センターは必要なのかという疑問もあります。
それなりの効果はあるでしょう。やるのみです
現在、未就園児を対象に教室をしているが、この場に出てこられるような親子は、まだ社会とつながっていないが、本当に支援が必要な人は、このような場から出て来られないと思う。そのような孤立した子育て世帯にどのような働きかけが、課題だと思う。

保育園の時から実施していた子育て支援を継続しているので、特にありません。
地域が家庭にいない子どもが少ない為、ほとんどの子どもが、どこかの園へ就園している。在園児家庭へ子育ての情報等を発信することで未就■
・子育て支援センターの指定がない場合、やらなくても良いという認識の方が強く、義務化されたことにより、職員への意識を行うことができる。
一時預りが増えた。
子育て支援にあてる職員の確保が難しい。
・3才児の入園がスムーズ、安定している。・療育の必要な子の実態がわかる。
園庭開放をしても、来る人はいなくなりました。(他の施設で活動しているものに参加しているものと思われます)
市全体に保育士不足があげられている。それに加えて、未満児クラスが定員となり待機児童を作っている状況である。
各施設で実施されているため、以前にくらべて参加者が減ってような気がします。義務化は必要ですか？
子育て支援についての広報活動の必要がある。
すでに地域で子育て支援を行っている施設や、民生委員、民生児童委員との連携が図りにくく困っている。自園のみで行っている支援の周知が難しい。(入所児童の関係者以外への発信力に乏しい)
子育て支援センター事業があることで、保育園等へ通っていない保護者、子どもの生の声を聞くことができている。ただ、専用室が園行事によって使えないこともあるため、休まざるをえないこともある
一時保育も行っているので、地域に顔見知りの子どもが増えている。
・子育てに困っている保母者が増えているので、「楽しく子育て」がテーマが支援しています。「一人じゃない」の気持ちを持ってもらうため、職員もカウンセリング研修を学んでいます
ぎゃく待ちの疑いで通報される家庭が出てきている家庭での子育ての大変さがうかがわれる。利用者支援事業を実施する必要がある。
子育て支援が義務化されたといっても、処点事業ではないため、個別の関心で我が園を利用する方が固定化している。基本、次期入園希望者が多い
園の存在が知られてもらって難しい。子どもと家での時間が多い保護者をいかに外につれ出すか難しい。
子育て相談が多くなった。
「こども園」が何か、認可と同じ役所からの利用調整が必要な園であるなど広く内容が伝わっていないようで、子育て支援をしている園であること(「子育て、親育ち」として育児相談なども受け入れている)など支援できる園であることを知ってもらうことが課題です。
交流会などの出てこれる親子は良いのだが、家庭でひきこもっている親子にとってもチャンスを生かせるようにする為に、民生委員さんや、保健所との連携
・気になる子、気になる家庭の早期の発見と、早期の対処が可能。
1、農業や共働き家庭と協力して1、2歳の保育、教育ができることに喜びを感じています。2人目・3人目の乳児を持つ母親には負担が軽くなったと思う。2、乳幼児の水遊びの施設が身近であれば良いと思う。
特にありません
・子育て支援に使用する為の部屋を新たに準備することが困難です。その為、利用者数や内容に応じて、受け入れ日は部屋や在園児の行事等を変更しなければなりません。・園の保育、教育を周知して頂くことに関しては良い試みだと思えます。・お母様方の悩み相談の場、交友の場としては、有効だと思えます。
・地域の保母者が求めるニーズを探り、支援の在り方を考えることが課題。・園に足を運んでもらえ、募集につながる効果あり。親しみをもって入園してもらえ
保護者の子育てに対する依存度が大きくなって、保育者の負担が増えているのが現状です。行政も施設にばかりチェック項目を課すのではなく、親の方にも、親としての責任を持たせるような働きかけをしてほしい。
・就園前の子どもの様子について情報の共有ができ就園時のサポート体制を事前に整えておくことができる。・園の子ども達の様子を見てもらうことにより大まかな子どもの育ちを見通す機会となっている。
冬場特に雪が降り遊び場が少ない時には場の提供ができていると感じています。
子育て支援活動を楽しみにされている方もいて、入園につながった例は嬉しいが、新たな利用を広げるのは難しいのが現実である。
・上記の親子ひろばに未就園児が保護者と遊びにきてくださることで、保護者と顔見知りになって、子育ての相談を気軽にしたり、未就園児の成長発達を就園前に把握することができる。発達等が気になるお子さんは保健センターと連絡をとり、早い時期からの療育につなげることも可能になる。
子育て支援には、通常の保育とは別に人員を確保する必要があり、人材確保が困難で具体化できない事業もある。
なし
積極的に参加しようとする保護者もあり、共に課題をつくって達成する喜びを知らせたりががんばったりときもちの交流ができる場合もあるが、出来ない、どうしても負の連鎖が続く、家庭にも同じことのくりかえしががんばれない保護者が多くかわりの困難さを感じる
入園前の子どもと親のようすがわかる。子育て支援専用のスペースがない。
子育て支援が子育てひろばがメインであり、それ以外の活動も検討していきたい
地域子育て支援センターを移行前(保育所)から設置しているの、こども園に移行して主幹による子育て支援とのバランスのとおり方
・園で力を入れている事業として前面に打ち出し、専門の職員を配置する事で、就園前の保護者との信頼関係構築に役立っている。・園の行事との兼ね合いを計画段階から熟考しなければならない。
働く親が増え、施設(保育園)にはふえたが、本園は見切り発車で人的、施設的にも整えきれずにスタートし課題である。
未就園児向けの子育てひろば・園庭開放・子育て相談等の利用者が回数を重ねることに増えた。入園を控えた子どもの様子を見ることはできるが、その為の職員の業務は増える。子育てする保護者の対応も難しく、助言もとても気を付けていかないといけないと感じる。
こども園になる前から取り組んでいたことで義務化されたことによる変化はないが、利用者に対して、どこまで支援をしていくかということは永遠の課題である。
職員のやりくりに困っている。

未就学児が少ない
・子育て支援センターからの発信を多くすることで、情報提出。
園へ足を運びやすくなっているように思う。又、就労希望がある親が、園の様子を見て、入園を希望するケースが増えた。継続的なつながりを持ち、関係を築くことで、子育てへの不安解消になりつつある。
子供の保育が主な業務であったのに対し、保護者に対する子育て支援までも義務となり、職員の負担を考えると心が痛む。
保護者がいつでも利用できることにしているの、受け入れる園が大変である。
園及び地域に必要なこと子育てに役立つことは長年心掛けていたことがあります。
クラス担任以外の先生が担当しないといけないし子育て相談などを考えるとベテランでないといけないので人の配置に苦慮し、人材がいない。部屋のあき室が必要になり、予備の部屋がほしいと思う。
なし
保育士確保の問題。
園での様子を伝えやすかったり、入園前児の様子が、少しでもわかりやすかったりする。
駐車場の確保
広報が十分でなく、利用者が少ない。
とても良いと思います 本園もよい交流の場になっています。
入園につながりやすくなった。親子で参加し、職員との情報交換が身近にできたが、入園後に通園方法によって差が出てしまうため、不安に感じてしまう保護者の方もいると思うので、情報提供に力を入れていきたい。
園開放に親子で参加し、お母さん同志や子どもの交流を深めたり、保育士に話をし安心するなどの姿が見られます。
以前より地域に向け、発信していたので、特に変化はない。地域の応援体制があるので、今後も連携して様々な取り組みを行いたい。
専用の保育室がなく、リズム室利用になるため、園行事とのかねあいから日程調整が難しい
義務化以前に取り組むべき事業と考えている
地域の方々というより、在園児の保護者が、下の子を連れて遊びに来られる事が多い
小さい町なので、未就園児の顔もほぼわかっているくらい、園に足を運んでくれている。全くきたことがない親子も足をふみ入れやすいように、広報活動を更に行っていきたい。事業の内容も増やしたことで、きてくれている保母者からは好評。
効果としては、①育児不安やストレスの解消②母親同士の交流の場となり、自分の子どもの発達状況を確認したり、子育てのコツを知る機会となっている。③利用者も増加している。④こども園の生活や各施設の特徴を知る機会にもなっている。
子育て支援事業として補助金をもらっている保育園と較べて予算がとれない。
子育て支援の保育士を専任にする余裕がない それから保育士の質の問題
未就園児、特に0～2才の親子の子育て相談に応じたり、こども園の様子を伝えていく機会ともなる。就園前に親子の関わり方や課題も気付くことがある(給食試食もあり)
保育園という場で、子ども達はもちろん、保育者同士の交流がもてる良い機会になっているのではないと思う。すくすく子育て教室では1年間という事を体験させてもらい子どもも成長したという意見も頂き、とても嬉しく思っている。気になるのはこういう所へ出てこない人だ。家庭の中にこもっている親子にどう支援するかは地域全体の課題なのではないかと思う。
ママ友ができた、孤立した子育てから少しの時間解放されている姿がある。又、すでにグループができているので新しく入るのに戸惑っている親や、そこへ出て来られない人にどうアプローチしていくかが課題である。
・本当に支援を必要としている方が自ら出向いてくれることは少ない為、訪問型を検討する必要があるがノウハウがない。
・園の特色を生かした子育て支援を行い、専門性を十分発揮することにより、親との相互理解に立てることが期待される、そのことにより子どもの最善の利益も守られるかと思う。
職員全体の意識化
・専用部屋がなく、会を開催する度、園児の保育室1ヶ所空けなければならぬのが問題である。(認定こども園になるのに特例で遊戯室を保育室に使用しているため)
なし
・子育て支援拠点事業を行っているの、すみ訳が難しい。
専用の保育室・職員がいないので、限られた日にち、時間しか開放して、遊ぶことができない。
・保護者との連携がより密になった。・地域の中に周知され、利用者が増えている
市内各保育園(110カ所)行なっていることや、地域子育てセンターなどがすでに進んでおり、親規には参加者が少ない。認定こども園になるためには主幹保育教諭が2名必要で、子育て支援の人員となることだったが、公定価格の配分は幼稚園型の預り保育(1号認定者を通常以外で預ること)だとして、子育て支援をしていても、1号認定の子どもが学期休み中に一時預りをしていないので減額された。
入園前に、園の様子がわかるので、スムーズに慣れることができる。
支援の内容が多岐にわたる(それぞれの保護者の子育てに求めるニーズが多様化)ためと、ただでさえ保育教諭の多忙化と保育教諭の足りない中で円滑な運営が課題となる。
こんにちは赤ちゃん(乳児家庭訪問)事業は1件につき2名の保育士(教諭)が訪問しています。一時預り事業では、すでに定員になっている既存のクラスで保育園に入所できなかった子どもを預かっています。保育士不足でクラス運営が難しくなっていく中、これらの業務が、さらに負担となっています。
保護者同志のつながりが出来、お互いに育児相談が出来、保育士等に相談出来る、保護者の気持ちが楽になる。
地域の子育て世代の保護者が集まり子育ての現代の悩み等を知ることができるようになった。
職員の広範な知識が要求されるので、職員が保育以外の福祉について、勉強するようになった。(コーディネーター研修を受講している)



・職員の意識統一が図れた・家族形態は様々であるが、より具体的にエピソードを交えての支援の方が伝わりやすいので、具体的な方法など模索している
園の姿を直に見てもらうことで、園への理解が深まった。
予算化されると嬉しいです。毎月の子育てサロン・講師を招いてのフォーラム・セミナーや、子育て情報誌発行等充実させたいと思います。
親同士顔身知りになり、友達づくりができる、お互いに育児の悩みを相談できる大も同士友達になる。地域の情報を知ることができる。課題子育て支援をかける人材の質の向上。受け入れる施設の環境の充実
子育て家庭の皆さんのニーズを考えながら、よりよいものを提供できるように工夫改善をしていきたいと思っている。
現在主幹保育教諭2名で行っていますが、保護者と同年代の保育教諭もいれば、又話がひろがるかと思えます。
義務化されたといえども、幼稚園由来の認定こども園は1日態依然としており、未だ行き届いていないように感じる。
・家庭自体、園へ相談するという意識がないと思います。広報をどのようにすればよいか模索中です。
保護者の連携や、入園につながる自園の保育教育だけでもたいへんで、余裕が必要
低年齢の時から集団に入っている子が多く、園に来る子が減っている。
・本当に支援が必要な保護者やお子さんへの相談や来園の機会がとれていないが、現状として、現在入園している園児の支援（発達相談等）で保護者相談でこれ以上の支援が難しい状況です。
子育てを頑張ってみるお母さんが、子育てを楽しみたいと思えるような場の確保が必要である。園に通わせるより、母親の愛情が一番だと思う。
地域の方や、未就園児やその保護者の方が入りやすくなる様な雰囲気やチラシや、ホームページで発信していく。
園の行事等に地域住民の方々が世代間を越えて参加して頂けるようになり、より親しみやすく、開かれた「こども園」として、地域の子育て支援施設として明確になってきた。
・定期的に利用している（親）子が、3歳児から入園した際に、スムーズに慣れる事ができる。
職員が足りない！行いたくても職員がいなければ保育に参加してもらえない程度でしかないし、土、日の活動は控えるように町からの申し出もあるのでなかなか日常（月～金）の中では、実施することは難しいと感じる。
自園があるこの地域にとって、本当に必要な支援は何か、地域のニーズを具体的に見極めることが課題
担当する職員不足が課題である。
専属の保育教諭の確保ができていない。
一時預かりをすることで、母親がリフレッシュできる時間ができる。
保護者にとっては、行く場所や相談する場所があることは、良い。園としても就園につなげられる。課題としては、他護者さんが受け身で、サービスを受けることが当たり前になっていくのがあげられる。
効果として入園後、子ども達の行動がスムーズにいった
県を通しての子育て支援事業に対する助成事業はありがたい
・祖父母と離れていて相談できないこと等話にくる方が増えてきた。・子どもさんの発達に心配している方一時預り保育利用が増えて、園に慣れる子も増えた。（保護者も相談しやすくなっている）・希望する親は多いが職員体制が追いつかない時（日）もある。・園業務と平行しても忙しい時間のとりにくい日が増えていく。
保育士自身の意識が高くなった スマイルサポーターを代表するような親支援が増えていく
開設してから13年目に入り、以前来られていた親から親へと施設の存在を知って頂き定着化しつつあり、沢山の親子が来所して下さるようにはなったが、なかには、まだ行きたいとは思っているが一歩がなかなか出ないという親も沢山いるようなのでそういった親子に来て頂くようにするのは、どういった働きかけが必要なのか思案中です。
日常的に子育て支援活動をいくつも行うには、人が足りない。現在の単価では赤字である。
主幹（主任保育士）を専任しているが、事業の実績次第で、事業を行っていないことにされてしまう。それによる給付費の減算が生じる。
以前から行っていたので特に変化はない。
効果としては、親子で、活動することで、親子関係の深まりや、親同士のつながりが見られる。課題について、0、1、2才児は入園している子が多く、参加人数が年々減ってきている。
子育て支援は大事であるとは思いますが、親の方が制度に甘えて、自分から子どもへの積極的が子育てがな■れない、園まかせなどこめが多々ある。
月に2回行っているが、支援事業として認められているのは、週3回以上から加算対象になっているので、認めて頂ければ励みにもなります。内容などはとても充実しているので、うちの園では月2回が精一杯です。
・ほとんどの園で未就園児教室があるため、いろんな園を渡り歩く、親子がいる。
周知が難しい。
・地域の方々（園に入園されていない児）との交流が減少した。・心配事、相談事の援助が難しい。
うまく支援センターを利用する方、依存してしまう方など、さまざまである。地域の子育て中の方々のコミュニケーションの場となっている。看護師、心理士などへの相談の機会ともなっている。
子育て支援の場として専任の保育士をもつことが難しい
地域におけるこども園として未就園の子どもの把握や、情報の発信など課題は山積している。
子育て支援の中で親を支援していかなければならないがどこまで支援していけばいいのかわからない時がある。
対応する人が配置されていないこと
・未就園の子どもの増加し、各取組みへの参加が増えていく。保育教諭（保育士）の数が余裕がない現状だが、子育て支援も大切な役割と考えているので、職員達の協力を得て実践できている。

・いつでも一時預かりが可能であり、子育て世帯には安心感が生まれる。・延長保育利用で保護者の勤務に役立っている。
未就の時期の過ごし方に家庭差が見られ、早々に家庭でも入園準備の意識を持っているか…直前に動き出すか、子どもの育ちにも違いが見られている。気軽に足を踏み入れられる場として園を開放する機会を上手に工夫して設けていきたい。
核家族化が進み、情報過多で不安や迷いが生じた時に問題解決の方向性を示したり保護者の孤立化を防ぐことができる。課題として、共依存など相互の拒離を適切に保持し、相談者自身が解決できよう導くスキルとバーンアウトしないよう、支援する側の人材育成。
やることは大変意義がある ただし、園も小さいため、収容できる人数・スタッフに限りがある。
より一層、地域に根ざした保育園となる。
子育て支援から入園に繋がっていくのが理想だが、難しいところがある。
・はじめは、人員の確保に課題もあった。現在は、園で行なう場合の部屋の確保などが難しいと感じることがある。
・子育て相談を通して行政とのつながり、指導、援助が受けられるようになった。
園の様子を知る機会が増えて入園を考える保護者が増えた。保護者同士の交流が行われ、地域での子育てに安心感ができたように思う
親子の交流する場が増えて、好評である。小学生の利用ができないので、夏休み等の長期休日の時に利用できない
なし
お家の方々の交流の場になったり、そのまま園に入園していただいたり嬉しく思っている。
子育ては地域大前提で取り組む事が重要。特に行政の課題である。
未就園児のおおそびの日は月4～5回と少ない。その場に、来てくれた人に対しての対応となっている。
子育て支援事業にかかる人員や係費が保障されていないので、魅力のある取り組みが減少してしまっただけでなく、
・園開放利用で子育ての悩み等を話してリフレッシュしてもらっている。・初めての来園時に尋ねると、園開放を知らず、一人家庭で頑張っている母も多い。近所にポスターを貼っているは、周知に工夫が必要。
特になし。
今はただ現状維持をしながら、少しでも効果が得る様に、頑張っています。
・義務化というより、今の支援の仕方が十分に地域の方々に役立っていると思う。
・地域の子育て家庭への支援を行っていますが、家から出てこない家庭をどうやって園にきてもらうかが課題です
・いまだに、受け入れ間口が狭いように思える。
職員不足、子育て支援は特にキャリアがある職員が対応しないと難しい
職員の数が足りない。
地域に浸透していった。コミュニケーションの場となった）効果があつた反面、課題は、いろんな場所に渡り歩くのが目的で子どもの気持ちはどうかと疑問をいただきます。
・地域の子育て家庭の把握が難しく、行事のチラシを周知するのに、配付するところが広がらない。広報の仕方が難しく会員が増加しない
まだ取り組めていない。まわりに人がいない所なので市の施設などに参加していかなければとは思っているが人員不足。
子育て支援で遊びに来てもらうことにより、情報を得ることができる。
・職員に余裕がほしい ・施設のスペースの余裕もほしい
子育て支援担当職員が、園の職員が休んで保育補助に入れないため、人手不足になるので、困る。
地域に住んでいる子育て支援を必要とする親子の把握が難しいと感じています。
・園を通じて親子の交流が活発になってきている。・子育ての悩みや相談を気軽に出来、子育ての情報などが分かる。
補助金が全くない。
支援も多様にわたり、様々な技術や経験が必要
子育て支援事業については、子育て支援センターを利用している人の参加はあるが、一般で参加してくれる人が少ないこと。
保護者の子育ての不安や負担感が軽減されているのではないかと。
・支援センターがたくさんあることで、気軽に参加でき、たくさんの人と出会い、仲間作りができることで、少しでも孤独感が薄れている。又、情報交換ができる中や、お母さん同士、スタッフとも悩みを共有でき、解決の糸口を見つける手助けができる。初めて子育てをするお母さんにとっては、子どもへの接し方や具体的な遊びを知ることができ、不安を軽減できる。課題は支援センターに参加せず、一人で悩んでいる(引きこもっている)お母さんへの支援をどのようにしていくか。
それぞれの地域や家庭のニーズを把握し、どのような支援をどのような型で行うのが望ましいのか考えていくことが大切である。
・待機児童がいる事は把握しているが、対応はしきれていない。
・行事などに参加してもらい見学をってもらうことで園への理解が深まる。・園庭開放は職員を配置することが難しい。
園の教育・保育内容を地域の多くの方に見て頂く機会が増えた事で、理解、評価を頂けるようになった。
特にありません。
なし
・保護者、子どもがリラックスしこちよい居場所になりつつある。・新施設の建設を考えているが、県や町より補助していただき地域貢献できる施設を目指したい。
・担当保育者の人材確保の課題 ・地域における子育て家庭への把握や内容について知らせることが出来る効果あり。
地域内（同法人内）に子育て支援センターや児童館もあり、両方で支援する体制があるので、数的には、多くないが連携もとりやすい。課題は特に無し。
子育て支援による効果は、いろいろな情報を発信することができ、支援につながっていると思う。課題は、さまざまな分野の講座を企画しても年々、参加者が少なく、人を集めることが困難になってきている。

あらゆる園で行われている為、自由に比較できて、自分に合った支援を受けられることがやすくなったと思われる。ただ無料でもありながら、サービスされて当たり前と思わないものかと思慮する。
職員の知識や経験が少ない。その為、限られた人になってしまうので、色々な人が対応できるようにしていきたい。
職員みんなで子育て支援の責務があることを理解し、取りくんでいくことができる。
遊びに来てもらっても、それが入園に結びつかない。余裕のない中で、“単なる遊び、交流の場”としてだけの利用は正直負担である。
相談する側に立った、立ち寄りやすい、話しやすい場の設定。受ける側の行政との連携、つなぎ方、相談深化に伴う支援の道すじを見通せる体制づくり。
・義務化されたことにより、保育園で行っていた時よりも運営費など出ないため職員の配置などが難しくなっているのではないかと感じる。
義務化される以前より、子育て支援は、できる限り行ってきただけで、最近、低年齢のお子さんをお預りすることが増え、就労されていない親子の支援が今後課題となっていくように思う。※保育園の中で生活する子は、複数の保護者の関わりがあるが、家庭で1対1の関係の親子の不安、孤独、孤立が心配。
子どもを育てることを通して、子どもも育ち、親も育つ、そして親同士が結びついてコミュニケーションの輪が広がっている。来園していただくことで、園の方針もしっかり伝えられる点で効果あり。
専任として子育て支援の担当を配置できるようになり、計画的に内容や開催時期を考えて行う事ができるようになり、保護者の意見を反映できるようになった
特になし。
保育者が、保護者に対して言葉をかける時に、支援につながるよう意識して話さなければいけないことが、課題でもあり、今後の支援の効果につながることを期待する。
園を知っていただくことで入園希望者が増えた。空き教室がない為託児を設ける際に園児にシワ寄せがいつてしまう。
何においても保育士の確保が困難な状況だと、難しいことが多くなる。できる範囲のことは精一杯つとめるよう心がけている。
①子育て支援センター事業を展開しているにもかかわらず、町からセンター事業の認定をもらえない。②一搬型一時預り事業以外の支援事業にかかる費用についての補助が明確になっていない。
園の教育活動に影響が出る。園庭の利用などが制限される。
・未就児親子が、家庭内だけでなく、このような事業に参加することで親自身も子どもの気付きにも繋がる点となったり、育児不安を持つ親への情報交換の場ともなるのでよい効果になっていると思う。
以前より子育て支援を大切にやり組んできたので、特に義務化による変化はない。他法人とも協力をし、バラエティ豊かに取りくんでいる。課題としては、潜在的な方々の掘り起こし。
・母の要望に対して出来るだけ受け入れる様に配慮している。母にとっては、安心安全ではあるが長時間保育をすると子どもにとっては、どうなのかと時々考える(7:00-22:00)
当子ど園において、親子が交流する場を設けても、今のところ参加人数がそれほど集まらないので、困っている。
来所、電話又は、訪問等により、保護者に対し、相談、助言、指導をし、子どもにとっての最善の利益を考慮している。日々の積み重ねから、気軽に支援センターを利用される方や一時保育事業を利用されての入園児が増加している。
保育者不足。保育室の不足
子育て支援の配置要員がない為安全面から、うまく活動ができない状況である。
子育てセンター 開設して10年経過しているため、順調に運営されている。子育てセンターとして、講演や研修を活発化させたい。
・園は保護者の要望通りにするべきと考えがちで、「子供第1」ではなく「保護者第1」がまだ多いと感じる。
・保育士が少なく支援を、余裕がありません。

Q31

児童数が減少している。定員の設定とか職員の配置をどうすればいいのか分からない？
・市町村の担当者の理解ひとつで、補助金要項の解釈が変わる。市町村間の差が年々広がっている気がする。(例)・配置基準(幼稚園型一時預り・主幹事任他・1号35以下121以上における非常勤等)・施設整備(市の負担分(1/4)が払えないため、国からの助成が受けられない。今後10年は無理だと言われる)
私たちはもともと幼稚園なので、全ての子どもに教育(幼稚園教育)を提供しようとしていますが、行政は2、3号の子どもに教育は必要ないと言います。教職員の給与面だけでなく、休暇プライベートも充実させてやりたいが、今の制度だと難しい。1日中、平日は1週間休まず子どもの教育を提供することが責任だと思っているので、シフトで交代していく、平日休む、という文化の差が考えられない
認定こども園は地域の全ての子どもたちへ質の高い乳幼児保育を行うことのできる制度として、平成24年から幼稚園型として運営を行っている。少子化のすすむ地方では適正な集団形成ができなくなることを含め、考えてきたことである。生活が多様化し、子どもたちの体験が大きく異なり、成長に大きな影響がでてきている。また保護者のニーズやおもいが多様化して、現場の先生方がふりまわされる現状に心が痛むことも多い。多様になったからこそ、幼保一体となった“認定こども園の質がこれからの課題の1つであると思う。それと、無償化による長時間保育が本当に心配です。
京都市においては1号の枠を保育定員の3%までとしており、大きな障壁となっている
4月の異動で保育所から認定こども園で勤務することになった。保育所と違うことがたくさんあり戸惑っている。特に幼稚園の研修会に参加する時は、どうすれば良いかわからず、困ってしまう。幼稚園教諭資格の更新についてもH32、4以降は資格がなければ認定こども園で働けなくなるなど、きちんと情報として把握していなかったのでもあせりを感じている。勉強不足を痛感している

認定こども園として認可されているのに、今だに保育園と幼稚園の2つの施設が以前の子ども園のようにいっしょになった施設としてあつかわれ、中途半端な施設であると思います。
園長、副園長が事務をしているのですが、余りにも事務量が多く、今迄のように園児にしっかり腰すえて関われない。事務の中でも市と県が同じようなことを提出するのにスタイルが違うので再度となることもあるので、なんとか簡素化して欲しい。
特になし
乳幼児期に限らず、教育保育(義務教育)にて実践できる保育教師の数をもう少し、保証(給与)してもらえたら…この分野は、キツパリと合理化しにくく、ひとりひとりの子どもの育ちの評価はそう簡単にレベル化できないのでは?と思ったりもします。肩の力をぬいてそもそも、目の前の子どもたちとの1日1日を丁寧に楽しめるように、職員たちと願うばかり…
保育料無償化が進む中、子育て分野が親から園にまかせればなしになり、損、得を考えるようになりつつあり、家庭から子育ての喜びを奪ってしまうように思えます。子育て時期は大変な面だけ大きく取り上げられ短い期間喜びも大きい事を保護者の方に知ってほしい
特になし
一人一人により丁寧に関わられる環境をいかに作っていくか、経営者の理念、行動力が問われています。方法は多様。制度が変わることを待ってはもらえません。
・こども間での問題はない 職員も慣れてきて、対応できている。(少し時間はかかったように思う)
特になし。
・とにかく忙がしすぎ。・市の関係者による説明会等がないので全く理解していない事が多いです。・わからない事がわからない。
こども園になってから、多方面に渡る調査他、書類に向かう時間が増えた。もっとゆとりこども達を過ごしたいと思う
新卒者の就職において、「認定こども園は、大変そう」と、敬遠されることがあると聞きます。養成校において、適切な情報を伝えていただけたらと願います。認定こども園になって、2年目なため、試用錯誤しています。保護者には働き方等に関わらず、在園することができると、大変喜んでいただいています。保育内容について、以前と大きく変わらないのですが、3歳以上児の教育、保育が充実しつつあります。
・事業体で、公定価格や処遇改善費に差異が出ている状況は未だ理解できない。・教育をきき違えて、カルチャースクールのように習いごとばかり、行う、施設が増加している。・保育料の直接徴収の件で、未納額数ヶ月分を園が補填している施設あり。・内閣府、厚労省、文科省、その他諸々、調査書、報告書等が過多。多くは6月に実施され、処遇改善や事業報告書の提出と同時期であることが事務量を増やしている。情報先有でできるようなものか?
まだまだ社会的にも周知が足りていない。自分たちにも努力していく部分だが…。今行なっている保育の営みを発信していくことも、すべての園で行っていく必要がある”それぐらいの意識でやらないとダメ。あと保育士教諭が楽しんで余裕を持って保育できるように、計画、記録等も見直し効率化を図っていく必要があります。ドキュメンテーション、ポートフォリオ等を記録として位置付ける等
「こども園」という名称が、浸透せず、保護者の勤務先などに電話で「こども園です」と言っても通じず、「保育園です」と言い直す事が多い。保育教諭になる為の免許更新はやはり時間や労力が他のキャリアパス制度と重なって、保育しながらの時間調整が厳しい。特に保育所からの所は、月～土まで勤務要休みもないので本当に有給がまわせず厳しい。子育て後の職員確保にもひびく。
「いずれ総合こども園になって一本化される」という話を聞いたことがあります。どうなるのでしょうか。
保育型認定こども園は、中途半端な立場で今後の園の進め方がわからない。収入、園児確保について非常に不安があります。
監査(県)を受けたが、社会福祉施設としての項目ばかりで、学校教育施設としての質の担保が課題である。
市、ハローワーク、こども園等の一体的な保育士確保の策が必要。
5歳児の保育料無償化となった時1号と2号の保育の差が認められない。統一すべきであると思う。
2019年10月よりスタートする幼児教育の無償化に伴い、厳密な利用時間に縛られることがなくなるため、(e.g. 教育標準時間を1分でも過ぎると預かり料金が発生してしまう為、9時から活動を始めたい場合、教育標準時間を30分早めなければならず、終了も予定より早く切り上げなければならぬため、標準時間を原則よりも長く設定している。)、時間にゆとりを持ちながら、連続性のある保育、教育が提供できるようになると予想されるので、1号、2号に関わらず、①給食まで②お昼寝後まで③お帰りの会まで④延長保育までといった保育・教育時間を設定していきたい。
もっと市行政の負担を軽減して欲しい。
一地方での研修について一認定こども園に事について(制度的なものを)学ぶ機会があまりなく、県外に研修に行く事があるのですが、地方でも行われると、ありがたいと思う事があります。
・書類の提出が多くなり似て非なるものはなんとか一本化してほしい。・認定こども園でも幼稚園型の扱いがあいまいでまよることが多い。・幼・保こどもの発達には何も変わらないと思うが保育者の理解が追いつかないところがある。・保護者のこどもへの意識の変化にとまどう事が多い。
・1号から2号を希望する親が、増えて来た。・親の就労に合わせて、行事を考えずなくてはならない。・預り保育も無償化になると、働こうとする親が増える。・幼稚園が、学校から施設化してしまう心配がある。
加算に対する、マニュアル本を出してほしいです。あと保育所との給付費の差はつかないのでしょうか?
事業書類が煩雑。子どもの井園に関し、実権を握れない。保育料など何から何まで園でやっているのに、決定権がないというのは、いかがなものかと思う。文科省と厚労省の似たような書類が何度も届き、同じ事を記述しなくてはならぬ面倒な所がある。
職員数や園児数何度も何度も何度も似たような資料作成をさせられています。行政、IT企業と連携して、一元管理してもらえるシステムを作ってもらえるように活動してほしい。
保育教諭の確保が困難。特に2号(夕方勤務)



<p>・認定こども園に移行し、“学校に近ずる”という項目が増え、事務・保健関係面に時間を費やすことが増え現場の仕事がふえたように思う。</p> <p>勉強不足でよくわかりませんが…。当園では地域的に、無償化になったら1号認定児は減るのではないかと考えられます。こども園に移行する必要がなかったのではないかと、残念に思います。</p> <p>幼保連携型・幼稚園型を分ける久業があるのか？幼稚園型で1、2、3号全ての子どもを保育していれば、自由に幼保連携型にシフト出来るようにするべき。「認可」をめぐって団体ごとの対立が生れている。0～5才児（1～3号）全てを保育する認定こども園はひとつとすべきと思う。</p> <p>1号認定の利用時間以外の活動が制限されるため活動時間を自由に（午後からの活動が出きない）持てない。例えば午後からの製作活動やその他の行事</p> <p>認定こども園に移行し事務的な仕事（書類等）が大変多くなりそれに時間をとられてしまうようになった。</p> <p>・調査物、提出物等書類が多い。</p> <p>①厚労省と文科省が一緒になったのなら、こども省とか一つの省にして、もっと積極的に子どもを育てる体制を作してほしい。内閣府の様な空洞では、子どものことについて真険に考えることができるのでしょうか？全てを義務教育にして、0歳から就学前までのカリキュラムを国が示し、推進してほしい。②土曜日保育は、家族全員仕事の方のみの受入れと当園ではしています。それでも50人前後います。何人かの保護者は仕事と偽って連れて来たりもします。これ以上増えると4週3休の勤務体制が守れません。また、土曜日に来る子と来ない子の不公平さも強く感じます。この矛盾の解消に向けて国が早急に対策を立てて下さい。土曜日の費用を徴収できるようにして下さい。</p> <p>舞月の事務処理が多すぎるし、雑務すぎる。当園は、元から保育時間が長いので、認定こども園になっても、1号・2号共に、同一保育をされていて、以前と変わらない。しかし、職員数（保育教諭等）を増やす様にと、言われた事があるが、仕事内容に無理はないのに、人数ばかり前やすのは、如何なものかと思う。</p> <p>保護者には、便利な制度であるが運営する側にとっては、とても大変である。職員確保など、苦慮している。</p> <p>特になし</p> <p>もう少し細かい部分まできちんと決まってから、施行して欲しかった。途中で、新しい（処遇改善など）がでてきて、なかなか難しいです。又、長時間になり、職員の勤務も多様化してきたので、会議などの時間の確保が課題。</p> <p>1号認定こどもの設置が認められない園がでている事があかしいと思います。行政の方針のようですが、我園は、2号から1号へ移することで、転園せずに通っている子がいます。逆もありますが、これが本来の姿だと思っています。</p> <p>・静岡市は幼：保の比率が9：1でスタートしました。保を主体に考えていたよう教育課程等教育に関する部分の整備が全くおこなわれているように思います。こども園が教育機関でもあるのならやめて、教育委員会にいたかった。行政部局に入ったために混乱しているように思います・先生方が保育の醍醐味を味わえなくなっている（ローテーションや苦情対応におわれている）ことが最大に課題だと思っています</p> <p>幼稚園が認定こども園に移行した時の園内の変化や対応についての国の支援、援助が少ない。待機児解消だけの制度になってほしくないが、教育・保育の充実をはかる時間的、人的余裕がなかなかないのが現実である。</p> <p>各機関からのアンケート、調査がものすごく多く、事務量が增加している。共有できるデータは共有して頂きたい。</p> <p>文化省、厚労省、内閣府3カ所から調査、アンケートが来て、対応にとっても時間がかかっている。</p> <p>就学前保育・教育については、変化が激しく、現場はとまどうことが多い。処遇改善は1、IIや運営費についても、より簡潔でシンプルなシステムにしたい。一方で質の向上、一方で働らく時間（親の）に対応しろと二律反背な命題に苦しんでいる。一号と二号との内味、小学校との連携等課題山積である。保育や教育はサービスでなく、客観的な学問に基づいてとりくむべきものである。国のレベルでしっかり議論するべきと思います。</p> <p>こども園として幼保一体でできることから始まり、幼稚園・保育園という分けて見るようになってくると、どの園も安心して安全に園生活を過ごさ、様々な経験を積んでいくことの視野が広がると、こども園で良かったことがたくさんあります。ただ世間的にこども園が知られていないこともあり、園児、職員確保が大変なことがあります。特に職員は、こども園の動きがイメージできずに、希望者は少ないです。また、行政も幼と保で分かれていたため、幼稚園では〇〇が管理、保育園は△△で書類提出ということがあり、一体になれば良いなと思っています。</p> <p>教育環境の質の向上につながる、制度の改善に力を入れていただきたい。</p> <p>・チーム加配等の認定の仕方が市によって違いがある。県で統一してほしい。</p> <p>元幼稚園として活動していたことがこども園になり、園児の令年中が増えた事で勉強する課題の増加、職員の増加に伴い、事務量の増加で園長の仕事も増加。一年中働きづめ、長期休暇など取得できず、苦勞させている。もう少し職員や管理者が無駄なスケジュールを強いていないか検討する等、コンサルタント的アドバイザーが欲しい。又こども園としてのしびりが多い。</p> <p>保育園であったとしても同じだと思いますが、とにかく会議や話し合いの時間がとれず、夕方6時までは、会議を始めると職員が集まれないのが現実です。質の向上の為、課でも研修の場を設けてくれますが、小規模園に非常勤が流れ人的に厳しいです。園内研修のあり方や内容・方法を模索しています。</p> <p>・市の待機児童が多いことがあり、1号認定の受け入れは行っていない。運営面（経営）を考えると受け入れをしていきたいと思う。しかし、早く帰る子と、夕方夜までいる子が共に生活をする事を考えた際、互いの子への配慮が必要になると思われる。保護者の就労の有無に関わらず預かれるという点は、保護者にとって最大のメリットだと考えます。</p> <p>我園は田舎なので、祖父、祖母との同居、または近所、敷地内に住んでいる方が多いので1号認定の子はいませんが、今まで保育園から認定こども園になったことにより、職員の意識も変わりこどもに対して、教育的意識を持つようになり保育も変わって来たように思う。こどもたちにとって最良の環境と活動を保証してあげたいと思う。</p> <p>行政において、保育園と認定こども園との関係が、明解でない。</p> <p>幼保連携となると何かにつけ絞る強く幼稚園であれば保育について等、保育者と子どもと一緒に部屋で調理を初めから全て口にするまで保育でできるが最後は調理室となる事も多い。幼稚園機能の子ともいる教育時間を保育園機能の子とも同じ様に過ごしていることを考えると幼稚園の様にもう少し絞りをゆるくし保育を進められる様になるとより多くの大きな経験を積むことができる様に思える。</p>	<p>・公定価格にふくまれる職員配置が金額にふくまれているとはいえ厳しい。それを満たすのに一杯で加算がとれるところまでいかない。現実には人はいのに（保育でたりているのに）加算とれずということがある。子どもも保育者がいればよいというわけではなく、子どもたち同士の関わりで学んだり育つものがたくさんあると思う。・キャリアアップ研修保育以外の教員、職員を対象にしたものがない。教員だけが子どもを育て支えているわけではないと思うので、どのように考えているのかと感じます。</p> <p>時代の流れもあり、就労支援をして行くことは当然だと思います。しかしその中に子ども達への視点、つまり親子関係の大切さを欠落していると感じています。仕事や子育てが良いかたちで充実してくれることを願っています。</p> <p>事務処理が大変多くなった点が一番の問題点です。</p> <p>障害児の対応に困っています。</p> <p>保育教諭の不足が大きな課題である。保育教諭が不足すれば一人にかかる負担が増大する。</p> <p>どんどん親子が接触できる時間をうばっているように感じます。また親もそれでよしとしています。この乳幼児期の母子関係の大切さをしっかり行政などが指導するべきだと思います。</p> <p>この■</p> <p>保育所と幼稚園では、まったく文化がちがうので、当初は本当に大変でした。実際に2号の子どもがふえていく中で、具体的な対応が求められ、少しずつ一緒に考えられるようになってきたと思います。そういう意味では、全部の保・幼がこども園になってよかったと思っています。クラス経営をどうしていくかということでは、まだまだ一緒ではない部分が多いのでこれからの課題です。子どもは、別にこの施設だからという意識ですごしてないのかわかるのは保育者の意識だなと思っています。</p> <p>・保護者の就労の有無にかかわらず、利用できる点と1号認定児は国との直接契約の為、急な措置に対応できる点は、保護者支援そのものとして評価できる。</p> <p>制度が複雑で事務が煩雑。</p> <p>認定こども園だけとは限らないが、求められる配りよや、業務を確実にこなせ、なおかつ、研修や休かなどの時に同じ内容や体制で教育・保育ができる人員配置が必要だと思います。</p> <p>これらという事もあるのか、役所が保育課と学務課とに分かれているので対応がどちらにTELしたらと思う事が度々ある。又、補助会についても2、3号のみといった事が多く困ってしまう。これでは地方は子ども園が良いと思うが都内は進まないと思われる。職員の処遇に対しても同様に考えてほしい。</p> <p>開園はしてみたが、初年度のみ1号認定者が5名おりました。初年度末1名卒園し残る4名は2号認定に変更となり1号の希望者は地域的にいません</p> <p>資格などの経過措置の延長を望むが各県などで定員の設定などを決めてくれるので柔軟にして欲しい。結果的に2号から1号に変更しているのみであった。</p> <p>類型（幼保連携型、保育所型、幼稚園型、地方裁量型）や開設の経緯も多様であり、制度にもあいまいなどがあるため、今後どのように一元化されるのか不安がある。</p> <p>来年からの幼稚教育無償化により、1号認定の意味がなくなるのでは。認定制度が変わってしまう。不安である。自然災害や感染症の拡大や国内であった場合、休園をさせてもらいたい。2次被害にならぬない</p> <p>・研究費として加算されている1人につき4万円の補助金に関して、他の職員との金額のバランスをとることに苦勞を要した。</p> <p>1号認定こどもの給食費徴収について、31年度よりの無償化に供い、2号は、主食費のみ親負担、となり、1号は、主食を含む、給食費負担となる。1号こどもに対し、不公平感がなくない。</p> <p>保護者の方にももっと子育てを楽しんでもらいたい。そして先生達にも勤務時間や休みの日をとってもらうことも理解してほしい。こども園は教育部分と保育部分、いろんな子ども達が混って成長しているので、先生達にも頑張ってもらいたい。</p> <p>学校法人の幼稚園から認定こども園になったので、出す書類が府片に出していたものから市に、また保育園が出すものと同じようなものになり、慣れない書類が多く、困りました。社会福祉法人の保育園が認定こども園になった場合は、出す書類はほとんど変わらなかったそうです。あと府片2カ所から、市役所2所から同じ案内がちらぎり日で4通来るので、統一していただければと思います。認定こども園協会の案内も2カ所から届きます。</p> <p>・主幹保育教諭は、一人でもよいと思います。看護士の配置を義務づける方がよいと思います。（当園は常時一人配置しています）処遇改善はよいことですが一律に全員がアップする形をとる方がよいと思います。</p> <p>・幼稚園からの移行である為、保護者のネグレクトなどの対応に慣れていない。又、保護者へのそういう面での支援の仕方に戸惑うことがある。・1才からの育ちを知ることができること、園経営での余裕ができたことなど、移行して良かったと思う事は多い。</p> <p>新制度施行は幼稚園のための制度？という思いもあった。これからは、少子化への対応を今から想定して動かなければならないのではと思う。現在は保育士不足であるが、5年、10年後には定員数を減らすことも視野に入れている。</p> <p>・補助金の増額 ・自園給食の補助（公有化へ）</p> <p>・保育士の確保が難しい。・幼稚園教諭は採用試験（ピアノも）を行い、厳しい審査をしていたが、今では応募があればすぐに採用している状況にある。質の低下が気になった。</p> <p>保育教諭、保育士不足のため困っている。来年度より、無償化の話がでているがどうなるのか心配です。</p> <p>・保護者にとってはとても利用しやすいくみだが、園では事務が非常に複雑になった。</p> <p>本区では、認定こども園になるまでの期間が短く、準備が十分でなかった。行政の担当者もこども園のことをよく知らなかったため、計画がどんどん変更になり、現場が混乱することが多かった。</p> <p>様々な保育内容や組織化に向けて、話し合いや研修を進めています。迷いや悩みはつきませんが、作り上げようとする職員間の一体感がえられています。</p> <p>保育士の確保が難しい中認定こども園では多くの保育士が必要となる。そこが一番の心配事である。</p> <p>・保育教諭確保がきびしい ・処遇を上げていただいているが、まだまだ低い。</p>
---	--



<p>・1号認定での入所が可能になった事で支援が必要な方が就労しなくても子どものニーズに合わせて保育が受けられる受け皿が出来てよかった。・保育制度そのもの、さらにそれを運用する自治体の姿勢は、硬直しており、使い勝手の良いものではない。その中で認定こども園は、ほんの少し親の選択肢を増やした。親の為だけでなく本質的に子どもの為の制度であることを望む。・全ての幼稚園、保育園が認定こども園となるよ。</p>
<p>利用状況 1号認定、2号認定の保護者のグループが出来ることがある。対立的な関係ではないが、登降園の時間等と一緒に顔見知りになるのが当然だとは思われる。もちろん後援会組織は同じです。</p>
<p>幼稚園協会、保育士会の2つの会員であるため研修会への参加は資質向上になりありがたいが幼稚園協会の方の研究大会の発表等があたりと延長保育が19:00までであり保育士不足の中とても研究できる状態ではない。</p>
<p>市の整備事業により、市立幼を吸収合併し、新築、開園2年目につき、特に工夫、課題と問われても、設計、教育、保育計画作成の際にはそれなりに考えましたが、それ以外の特に、は無いのが現状です。</p>
<p>国の制度が難しくすぎず。早く一本化してほしい。(認定こども園、保育園)何でも書類をインターネットで送ってこられますが、保育、教育と書類をしていこうと思ったらムリです(もちろん事務の人がすればいいんですが。)やはり園長がきめなければいけない事がいっぱいあるので</p>
<p>厚労省、文科省、内閣府の連携が上手くいっていない 同じような調査票の提出や基準などが異なり、何に従うべきかわからない。</p>
<p>とにかく調査の書類が多いことにおどろきます。国、県、市、そして委託を受けたのか、様々な調査機関から。同じ内容のようで、微妙に異なります。目的がよくわからない…。幼児教育充実のための調査ならともかく、お金をセーブするためならそう言ってほしい。正直に答えるが、不満もいっぱいです。</p>
<p>昔と比べる訳ではありませんが3才で入園して来る子達の育ちの差がとても大きいです。入園までの保ご者は、支援センターに通うなど時間もある人が多いので、そこの育ちについて、検診時などに、勉強の出来る場(はっきり話せる人)を設けてほしいです。・認定こども園になり、毎月コースの変更があり、仕事が増えました把握が大変です。・教育委員会主導の管轄となり、唯でさえ朝早くから夕方7時迄の忙しさの中で、教育委員会訪問等に振り回されています。又、幼稚園型と保育所型をはっきり分けてほしいです。(市の方針で同じ様にやっているが)</p>
<p>・利用調整を含め、園の裁量が増えることよ。・制度がわかりにくい</p>
<p>・キャリアアップにより副主任を配置する組織になったので、主幹は1人で良い。(園児人数に応じて)・今後、幼、保、こ、がどのようになっていくのか、が見通せず、不安。・細部の制度方針がわかりにくく、説明も足りなかった。移行時の説明を県市単位でいねいにしてくれと良い。</p>
<p>事務負担が多い</p>
<p>幼保連携型にもかかわらず、福祉と学費で補助金などに差がある。どちらか一つの法人を選択させる以上、きちんと統一されることが望ましい。</p>
<p>認定こども園になることで、乳幼児教育、子育て事業の発展の可能性が広がった。地域の子どもをどう見守り育てていくか、連携をとり易くなったと思う。</p>
<p>保護者の就労にかかわらず、すべての子どもが同じ教育を受けられるようにすべき時代だと思ふ。その意味において、幼、保、保一体への足がかりになるこども園は、広げていくべきだ。しかし、地方や都会など地域によって様々な事情が異なり、同じ法律のもとでは細かり矛盾が出てきている。幼稚園型では、1号認定の預かり保育と、2号認定の保育に価格の面などで矛盾が有り、保護者への説明がしにくい。それらが解消されて、子どもにとって良い制度を期待する。</p>
<p>事務量が増加しとても大変。その点以外はとてもよい。</p>
<p>公定価格の格差＝職員の給与に直結。関東圏との給与の差大きい保育教諭があつまらない。</p>
<p>事務作業の軽減!</p>
<p>大川市のように、急激に少子化した地域でも、市の利用計画を超える、0歳児(1、2歳児も)需要に(就労の増加)市全体の定員を超過する場合があります、待機児童が、生じる可能性があるため、特に1、2歳児の6名定員の見直しを行なうべきではないか。</p>
<p>少子化の対策として今、子供を産める人のサポート 3号認定や2号認定1号認定の無償化をする必要がある。若い人の生活もおよそ100,000円は必要子供の保育料+ミルク+おむつ代約100,000円生活出来ない状態をもっと政府は知るべし。これでは人口は増加する訳ないです。</p>
<p>・移行してから、家庭の貧富の格差を感じるようになった。</p>
<p>総ての子どもが入園対象になるので保護者にとっては利点となっている。</p>
<p>保育園より幼保連携型認定こども園に移行し最も驚いたことは、教育委員会が乳児期の育ちの重要性を全く理解していない実態があることである。特に自己肯定感について話題にあがらない。すべての幼児施設が認定こども園へ移行することが、日本の将来のため急務であると考えます。</p>
<p>認定こども園が中心となって幼児教育、保育をすすめていけるように各種団体の立ち位置が変化していけばよいと感じている。所轄官庁の一元化、待機児童解消後の保育施設のあり方を検討し、各市町村の施設整備などを考えていかなければならないのではと感じています。</p>
<p>なし</p>
<p>・母子関係の基本的な愛着関係、対話も少なく将来に不安がある ・0歳から集団生活をする事への限界を考えて欲しい ・「孤育て」よりも豊かと思いますが、子どもにとって最善の幸せとは?</p>
<p>・保育の質の向上をめざす。・人口減少に対する、近隣園の動向を見守る中で、地域で生き残るためにもこども園に移行した。子育て支援の充実をますますめざさねばならないと考えている。</p>
<p>認定こども園に移行し園児の数も増え収入面も安定してきたが、職員に疲労感濃く人的余裕がほしい。職員確保に苦労している昨今である。</p>
<p>・子どもの生活や心情に配慮したり、保護者にとっても配慮が必要だったりするのは、保育園、幼稚園として機能していた時もあったことです。ニーズの多様化にも応えるべきだが、私達はやはり子ども達のために何が1番良いのかを考え、保護者や地域の理解と協力のもと、より良い園運営に努めたいと思います。公立幼稚園が生き残る道としての選択としては良かったです。</p>
<p>保育教諭の確保が大変困難で、入園希望が多くあっても、職員数の制限があり、入れることができない現状があります。支援員の研修を受けた者が、職員人数にしっかりカウントできるように願います。(研修中だと、教えてもらえない等、制限が多い)</p>

<p>一元化すべき認定こども園の方向性なのだが、厚労省、文科省、内閣府と三元化しているように感じられる。例えば、ことばでも園児、幼児、子どもになったりで混乱している。</p>
<p>職員配置が園児数によって変わってくる。</p>
<p>まだまだこれからのかなと思いますが、認定こども園の基準がH27年の時からすると、ずいぶんゆやかに施設、園庭など質がおちてきている気がする。H27年度はずごく厳しかった。</p>
<p>幼児教育の無償化により、1号認定こども園が大幅に減少してしまうという危惧があります。</p>
<p>保育料無償化による現場の混乱1号認定 3号認定どうなるか</p>
<p>・幼稚園経験者、保育園経験者が、それぞれ今までの保育感を持っており融合することが難しい ・働き方(シフト制)</p>
<p>・受託時間の違いや、教育活動について、保育者の役割、責務が多くなったと思ってます。</p>
<p>・認定こども園になったことにより、保育士を多く確保しなければならぬし、職員が産休、育休等により欠けると、補助金が減らされたり、子どもを入れられなかったりすることがあり、なかなか難しいと感じている。また、提出する書類等も多く、もっと簡素化することは、できないのだからかと思う。</p>
<p>・幼保連携型認定こども園は設置基準のハードルが高いが給付はそれほど高くない。特に、教員免許と保育士併有が基本のため、免許更新をさらい保育所に移動する保育士もいる。・接続型認定こども園(特に0~2と3才以上で園舎離れている場合)の給付費改善要望1号、2~3号のくくりから年令に合わせた1~2号、3号のくくりとすべき。・これにより、認定こども園返上も戻る可能だ。</p>
<p>幼稚園型認定こども園は学校としての機能を果たす施設である。従って福祉面での役目は限りがある。</p>
<p>特になし</p>
<p>・やはり、文科省と厚労省とのみぞは、うまくいっていない。行政においても教育事務所、福祉とかなり考え方がちがう。文科省からの求められる事案については、どこまでしなくてはいけないのか。そもそも、同じ子どもたちに対する様々な案件が、違った文章でとどくのも、困り事の1つです。はやく、一体化してほしいと思っています。</p>
<p>保育所型の認定こども園です。幼保連携型と保育所の間にいる感がある。どちらでも良いことは、園に都合の良い方を選択してはいますが、中途半端感がぬぐえません。</p>
<p>・事務的な作業が多くなり、大変です。保育所からの移行だったので、保護者への説明も大変でした。待機児童がない所は認定こども園になる意味がわかりません。またや、園は、無償化(保育料)を、かかけてきていますので、その中で1号認定を受ける子がいるのか…と思ってしまいます。一号認定にあまりにも、手厚いように感じるのは…私だけでしょうか。</p>
<p>待期児が多いため大阪市からの要請で始めたが、どんどん2号 1号の預かりが増えること人材の確保が難しくなる。無償化で預ける人が多くなるような気がするので育児放棄につながるのでは。子どもの健全な育てが危ぶまれる。</p>
<p>特になし</p>
<p>幼稚園型こども園は、カリキュラム、教材準備も十分できる上に人員に余裕がある為、新教育要領は対応した保育が十分可能です。満3クラスを拡大して2歳児の入園ができれば(現スキームでは認二は対象外)育休をしっかりと取ったあとで幼稚園入園が可能になるので、待機対策にも貢献できると思います。</p>
<p>・色々な書類提出も増え、又内容も難しく、理解しにくい部分があります。それが一番困っているところです。市町村に問い合わせたり何とか解決しています。今は、処遇改善IIの部分の部分がわかりにくいです。色々調べたりしているところです。</p>
<p>・利用調整は行政が行なうのではなく各園にまかせるべきだ。・在園卒園の下の入園が保証されない。</p>
<p>認定こども園になり、開園時間が厳格され、シフトを組むのが大変である。また、お盆の日本の行事なども休まず大変である。保育を受ける立場だけに立たないで、保育する側の体制の充実を考えて欲しい。</p>
<p>保育料無償化になった際、これまでの様な、給付費、加算費、1号認定のお子さんを確保する事ができるのか。</p>
<p>こども園になり教職員の研修が全員で揃って実施する時間が持たず残念。確保にはどうしたら良いのか今一番の悩みです。</p>
<p>・保、幼との壁をなくし、子ども園としての意義を理解し、平等な制度の下に保育をしていきたい。保、幼どっちつかずの事もあり戸惑いがあいる ・世間はまだ認知されていないため、たびたび質問をうける。周知してほしい。</p>
<p>事務が煩雑化、業務に全くゆとりが持たなくなりました。</p>
<p>入園の際の「決定」について、園の独自性を出すためにも園の裁量を増やしてほしい。2、3号は市が決定し、園の保育方針と方向性が異なる方が在園している。</p>
<p>・保育料徴収が大変。</p>
<p>幼稚園のみだと、経営が困難になっていたと思います。それは、3歳児以上の入園が少なかったことです。1歳2歳のご希望が多いにおどろき、認定こども園にして良かったと思いました。</p>
<p>うちは公立なので職員が幼、保どちらも経験しているのがスムーズに移行できた理由です。私立は難しいですが、こども園を視野に入れる行政には、ぜひ両方で勤務しているとベストだと伝えたいです。</p>
<p>何といても職員の数が確保できないため、T2ができていないことによる環境設定 準備ができにくい</p>
<p>・こども園になり、環境は整えやすくなったが、保育士やスタッフの確保のむずかしさと、人は集まっても、保育内容や園の方針等を伝える時間がない。保育の質を考えるとこれで良いのか?と思うことがある。・書類の多さに{子どもと○時間への影響 保育者の心身の健康への影響}を感じる時がある。</p>
<p>・園児の確保は毎年定員までできるようになってきたが職員の勤務が多忙となり、週40時間厳守に苦慮している。</p>
<p>次回このようなアンケートをなさる場合ICTを活用した方法でお願いいたします。</p>
<p>職員体制の見直し</p>
<p>母の就労に関係なく子どもが入園できることが良い。</p>

6/30(土)認可外保育施設を18年やっとの思いで続け、県より認定こども園を先にとってから、社福の認可をやりますといわれ、ありがたい話(いきさつ)で6年目のこども園を運営しております。これから幼保連携型認定こども園を自さそうと思っております。認可外は保育の必要な子どもでない子どもなんの壁もなく受け入れ、大事な日本の子どもたちの保育教室をどこにも負けない思いと理想で子どもたちに渡してきてました。幼稚園だから保育園だからと線引きした考え!私が保育士になって47年ずっと思い続けます。どこで育つ子ども大事な日本の宝 もっともっと柔軟な頭(脳ミソ)で考え日本の乳幼児期の教育保育をしてほしいです。20年後を生きる子 21世紀の中盤をになう今育つ子。体を使い頭を使いつよくたくましくやさしく育てば。スママセン右手の甲の下の方を昨夜ヤケドしてますます乱筆乱文です。

◎4・5歳児の公定価格が0・1・2・3歳児と比べて安い。

幼稚園として長くやってきたので、管轄が市になり保育園文化の指導が市から多くなされる為、とまどうことが多々ある。どうしてこんなことまでしなければならぬという指導が多い。また、2号認定も入園の折、即当園に入園できずに市の利用調整をうけてからでないとう入園できず困ることがある。また弟妹で3号入園を希望してもこれまで利用調整で兄弟なのにはいけないことがあり、保母者の負担は大きい。幼稚園の職員、乳児部の職員に保育親の違いがみられ、困ることがあるが、全職員で0〜5才の発達を学ぶことで、1体化されたよい施設となると思われる。(今後の課題)

・所轄管庁の一本化をお願いしたい。・教育・保育の無償化の実現をお願いしたい。

認定こども園の教育時間と預かり保育時間の保育カリキュラムの整合性をとって長時間保育を行なうと充実した幼児教育になると思う。その為にはどちらもしっかりとした意見の言える保育教諭を配置して予算化した教材を用意できるようにしなければならぬ。広い園庭で1日中遊べる環境は子どもたちを身心共に健康に育てる最適の場所と考えます。また、短時間の子どもたちも長期休みにいつでも遊べるようにニーズに答えることも今後の課題です。

私達の園は、保育所からの移行だったので、アンケートにある様々な課題は無く、むしろ移行したことにより、子ども達へ投入できる資金が増えたこと、職員を充実させることができたこと利点は多いです。ただ事務的な負担(会計処理、アンケート〜(厚労省、文科省、内閣府)多すぎ)

事務量が減ったように思います。

直接契約に戻すこと。

幼保一体化が何故中途半端になっているのかわかりません。各園の特色は必要だと思いますが、多くの型がありメリットがどこにあるのか、又、無償化になりどういう体制になっていくのか、不安です。

・幼稚園教諭・保育士の不足が異常です。養成校に依頼しても、幼稚園を希望する学生はほぼゼロの状況。まして、指導案を作成する、行事を立案するという本来の教諭の仕事で、“面倒だから”“やりたくない”“0才は、だっこでok”などという意見を聞いて、ボーゼンとしています。20代、30代の若手を育てていけないことには、未来が見えてきません。

書類は内閣府に統一してほしい(3ヶ所に出すのは負担です)

課題も多いですが、就学前の子どもたちが同じ園で過せるのは良いと思う。ただ、人員が不足する中で話し合いの時間の確保などできないことが悩みである。

事務が4市に渡り、時間におおわれてしまい、その時間を、保育の質の向上に使いたいと思う。保育の質の向上や子どもの発達を思う時、保育園、幼稚園、認定こども園の垣根を取り除き、保育の質を語る、環境を整えたい。

園長として、何ごと(補助金関係)、莫大な書類申請が供い、本来教育・保育の質や内容に時間をききたくとも、事務処理時間がさかれています。多額の■投入がされていることも十分処置しているつもりだが、私学助成に比べ、ケタ外れであり本来の園長の仕事ができない。事務雇上しても、最終的に、園長の仕事が大きく重るとは考えにくい。

・親の子育てに関心の薄い人がいるというところが見えてくる。幼稚園の時は目立なかったが、忘れ物が多くなった。又家庭のしつけが出来ていない子が多い。勤めがあり忙しいのでしょうか将来の子どもの精神面での安定が心配。(長時間保育の子に関して)

一号、二号の入園決定時期を一緒にしてほしい。それぞれの地域で考えたらいいのではないかなと思う。

経営側からのこども園の幼保連携型、幼稚園型、保育所型のメリット・デメリットが今いちよくわからない部分がある。また、子どもの人数に合った保育士は確保できているのに、“こども園”となると、その他に専任代替等が必要となり、定員数が低い園では人員費がふくらんで経営が困難となってくると思われる。

・子ども園の認識が薄く、手探りで進めている状況であるが市の管轄下においても判らない事が多すぎる。

保育園からの移行だったため、無理なく、認二園になりました。課題としては幼免更新がスムーズに進まないこと、事務アンケートの多さです。1号も15名と少ないので園内の動きは変わらずできました。

・開所日数についても園独自の判断を認めていただきたい。施設整備や研修、準備など子どもの命を預かるために大切な機会を設けることができない状況で預かるのは心配である。・賃金ももっと上げないと、なり手がなくなってしまう。がんばっている先生たちに申し訳ない気持ちがある。(人を多く確保して安全に保育すると1人あたりの賃金は上げられない)・特別な支援の必要な子への加配にも十分な補助を付けてほしい。1人あたり3万円では不可能→だから応諾義務におびえてしまう。・2、3号も8時間を基本とし、それ以上はしっかりと利用に対して補助をつける(1号と同じような)仕組みにしてほしい。よろしく願います。お手数をおかけいたします。この調査が改善に生かされるよう願っています。

幼稚園からの移行なので教育面で変わったと感じることはあまりありません。

・幼・保連携型であるが、やはり、1号認定と2号認定の書類の書き方がむずかしい。

認定子ども園として多様なニーズ、多様な取り組みが出来、求められる。例えば大学での託児(大学職員対象)を実施している。

1号も2号も昼食は園でとるのに、行政の補助が違いすぎる(2号は補食費を行政負担)はおかしいと思います。すべての子どもに最善の利益をお願いします。各所轄から、似た様な調査が多く届き、事務量の増加に拍車をかけている状態に感じます。定員や職員数の集計も微妙に違うため再計算することが多く、この辺の統一をして頂きたいです。

認定こども園になってから地域との関わりが増え、声をかけられることも多くなりよかったです。0才〜6才までの成長が見られることは、教師の質の向上につながる。職員の配置についてのマネジメント力が足りないと感じ。多様な保護者(外国人、ひとり親、祖父母)に柔軟に対応していくことが求められている。

国、県、市からの同じような書類の提出を求められ、事務量が增大しているのが負担。園で子どもの教育・保育の充実を図ると保育者の質の向上も求められ、保育者の負担増につながる。保護者はそのことでより一層園に育児も教育も求めてきて、保護者の育児能力の低下につながっている。→拍車をかけている。

学校基本調査のような書類が多く事務的負担が大きい

・保育(乳児・幼児)、子育て支援など高い専門性が必要とされる事業内容が増え、対応できる人材の確保が難しい。・長時間利用児や多様な保護者への対応などに神経を使うことが増し、幼稚園(幼児教育)としての質を保ち、又高めていく園運営に心向ける割合が少なくなってきたように感じる。

意見…というより、不安は、幼児教育の無償化が実施されると、認定こども園の経営にどう影響があるのか…ということです。

当地域では、同じ地区に住む子が、就学前を、一つの園で過ごし、同じ幼児教育を受け、同じ学校に就学することができます。(教育、保育を平等にうけるメリットがある。)ただし、職員にとっては、人手不足、勤務体制や事務の複雑さ、長時間労働により職員間の連携をとるのが難しいといったデメリットがあります。

1号認定から2号認定になる、園児が多くなり、職員体制に影響がでてきている。

子どもを預けたいから働く傾向が見られるようになった。特に0〜1歳児は、家庭での子育てを支援する制度になればよいと思う。

・無償化により、1号と2号の差が生まれる不安。(預り保育等で)・市の担当者が制度をよく理解していない。

・「地域のニーズ」調査がどこまで施設に反映されているのか疑問に感じる。これまでの教育・保育の文化を「質」として高め、「むやみに量的拡大を計らず」する移行ができないのか?人口動態の地域拡業が消えない限り制度の安定は望めない気がする。

保育料無償化になった場合の1号と2、3号の差を考えている。文科省、内閣府、厚労省と同様な内容のアンケートが来ることをやめていただきたい。また、「非常勤」「常勤の非常勤」「臨時」「非正規」といった言葉の定義があいまいで、アンケートによって表現が違うため、統一して欲しい。

同じような調査依頼がいくつもあ。共有できれば事務量がだんぜん減ると思う。

特になし

幼と保の違いを特に指導監督の時に感じた。基本的に擁護の保と教育の幼が行政省も違つて存在してきたのが1つにというのはむしろさしうである。別に内閣府が担当するようになり、一本化というより逆にこども園も複雑化しているだけのように思える。一元化できるものでしょうか…。

・すべての職員に『豊かな環境を…』認定こども園で進めていく為には、関わるすべての職員が『心豊かに保育が進められる環境』でありたいと考えています。

認定こども園に移行してから似たような調査書類が、非常に多くて保育業務に支障をきたしております。

仕事をやめても園に残ってられるから嬉しいと保護者からいわれたことがあります。月16日以上17時以降園にいと4000円ということはおほんとうにおかしな制度!!絶対やめてほしい。

・事務が極端に複雑。こども園の具体的なシキチャーもなかったし、乳児部門(保育所)の保育記録の方法等も手さぐり状態始めた。専門分野(県)からの具体的な研修が望まれる。・窓口となる市の職員も、わからない点が多く、事務の明、簡素化が出来るのだろうか。

幼稚園から認定こども園に移行した施設は、経営的に苦しい時代が長かったため、移行後のかなりの黒字化した施設が多い。教職員の処遇改善を積極的に行っているで、その流れに水をさす、公定価格の引き下げは、やめてほしい。黒字額は順調に減少しています。

市役所の職員によって対応や質問の回答内容が異なったり、とまどうことが多すぎる。事務的負担が増加しすぎて大変。

国も県も市も制度について理解されていないため、現場の混乱が多い。

ナシ

・4才以上の公定価格が、未満児のそれと比べてあまりにも低すぎる(特に、利用定員の多い1号認定児について)。・事務が複雑で、調査等が多すぎる

本来保護者の就労に関係なく、教育・保育が受けられる施設としての認定こども園のはずが、待機児童解消の幼稚園を移行させるための優遇施策になってしまっているように感じる。保育所運営所との委託費収入や補助金収入の差をみて、とだけだけ保育所が冷遇されてきたかよくわかる。今回、見直し(委託費公定価格)があるようだが、低い方に揃えられてしまうのでは、と危惧している。子ども(幼児教育)には惜しみなく公金を挿入して頂きたい。

・幼保連携型、保育所型、幼稚園型等型はどんなであれこども園等ももっと簡単な呼び名にしてほしい。

早く一元化してほしい。それぞれの省からの報告書、調査書、アンケートが多すぎる。

うちの地域では、潜在待機児童がいるということで、定員を下げられず保育教諭の確保も難しい状況の中、定員割れ状態が続いています。定員を下げられないことで、所属している、園児の処偶低でも心配されます。定員を自治体権限により、下げられないのは法的に問題がある気もします。

平日11時間の開設、土曜日、休日も開所している。地域によって(特に都市部ではなく田舎)保育士の確保が年々難しくなっている。週40時間という就労時間を守りながら、利用者のニーズを満たすことが難しいと感じている。若者の考え方も残業手当をもらうよりも、休みがほしいという人が多く、人材不足は深刻だと感じる。

子ども子育て支援制度の中核施設として、位置づけ、乳幼児教育保育の充実に関する諸施策を先進的に取り組む場所となしてほしい。

・幼稚園+保育所で運営していた頃と比べると、安定した収入(経理の面)が見込めるので、職員も多く雇用でき、とても良かったと感じています。・調査物が多くなったようです。各方面から個々によく似た内容での調査票記入は負担に感じる事もあります。

・教育、保育の質を高めるためには、人的、物的環境を常に意識し課題を持って学び合う事の大切さを感じます。

修繕等急ぐことがあっても500万円以上の修繕でないと補助が出ないということがあり、困っている。



<p>・子ども（乳幼児）が11時間毎日（月～土）預けられている現状は、誰が子どもを救えるのかと考えざるを得ない。赤ちゃんは特に母親が必要で、集団の中の長時間は、むごいです。病気の時でさえ、仕事、仕事と言って、休ませない、熱があっても、水便であっても集団保育を受けさせることが、親の当り前になり、親の啓発が出来ない（子育てのこと等）・保育教諭を専門家として実践をふみながら育てることがむづかしい。（言ってもイメージが共なわない）</p> <p>保育時間について、保育園も同じですが短時間が、標準時間になり標準時間が延長時間になると保護者もわかりやすく職員の勤務時間にも合うと思います。</p> <p>保育所型のことも園なので保育方針に従い教育保育を行なっているが子ども園なのに「子ども園に教育・保育要領」（幼保連携）ではないことが保護者には理解しにくいように思う。</p> <p>・行政の方針によって認定子ども園に移行して、幼稚園運営の経済面では改善されてきています。その反面仕事の量が増え職員も長時間労働になってしまっていることが多々あります。午後の保育や長期休みの預りをする保育教諭や補助を増やしたいですがなかなかみつからないのが現状です。研修の日程も増えているためフォローするのが大変です。我々園長、施設長も休みが取れないし一日の労働時間が10～12時間になってしまいます。どう改善したらいいのか、悩みどころです。</p> <p>事務の作業が多い。</p> <p>・学立法と社福立で制度上の違いがあり、気になっている。・学立法と社福立のフェアな環境を願っている。</p> <p>本園は0～2才児のいない幼稚園型であるため、新制度前とそんなに変わらなく行っている。PTA行事や、平日の参観等も親は協力的、父親の参加も多くなった。職員間のトラブルも無く、行っている中で、今の所3号を受け入れる計画はない。</p> <p>特別支援を必要とするお子さんとの出会いが増えました。幼稚園でこたわられた…という方を、園の判断ですぐに受け入れられることが嬉しかったです。保育は手さぐりですが、保護者の就労の有無・障がいの有無に関係なく、地域の子どもたちが共に過ごせる園に一步進めた気がします。</p> <p>・保育士確保に苦労しています。</p> <p>・1号2号の混じりあったクラスのため、担任は、大変だと思う。・預り保育児も数名おり給食とおやつの人数に毎日変動がある。人数把握の面でも、4月当初はとても大変であると感じた。（4月保育園から異動になってきたため）加配の必要な園児も多いが担当職員が見つからず、担任の負担もなっている。保育園幼稚園の両方の仕事をやるなど他職員も仕事量が増えていることから、職員の健康面が、心配である</p> <p>全施設が幼保連携型になり一元化を図るべきだと思う。</p> <p>旧芦原町はH15年度から0～5才児までの幼稚園を作り短時長時合同で保育してきた。H27年度から認定子ども園としてあわら市全体で取り組み3年半が過ぎようとしているが幼稚園の経験が大いに役立ち問題なく保育している。</p> <p>子どもにとっては、友達関係の広がりがあり、多様ななかかわりの中で、自己発揮し葛藤体験を経て、共に育ち合う姿が見られたことは、大きなメリットであったと考える。職員間の連携が欠かせないが、伝達もれや、教育利用、保育利用の時間帯で担当が変わるため、話し合いの時間が取れない中での共通理解をどうするかが課題である。</p> <p>事務負担を軽減してほしい。その一言に尽きる！！市の各担当者から容赦なくメール、電話などに日々追われている為、心や気持ちが悪くなる時がある。市は、各書類に各担当者（専門の人）が配置されているからいいが、園には、事務員が1名しかいない。そこで内容に応じて事務処理をする為には、園長、副園長、主任、総務などがかわらなくてはならない。幼稚園型の時よりもはるかに多忙となってしまう、肝心な子ども達と触れ合う時間がなくなってしまった。しかも、1年中多忙である。県が管轄している時は多忙な月がうまっていたので子どもとも遊ぶ時間もあつた。市が管轄するようになってからは、毎月提出期日の短い書類がどんどん来る。想定外の書類が郵便で、メールで、と本当にたまらない。</p> <p>1号認定と2号認定の給食費を同額にできないか、現在検討中です。これまでの2号認定の主食代の考え方も、見直しが必要かと本園は考えています。全国の園様、行政の動きや考え方も学びたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくおねがいいたします。</p> <p>・制度をもう少し簡略化を求めます。・認知してもらって時間がかかる様ですので、積極的にアピールしていきたいです。・私たちの市では保育士会等の連携はあるが、幼稚園との連携がないので課題である。</p> <p>認定子ども園制度自体には現時点で概ね満足はしている。どの子どもにも区別なく、教育、保育が提供できるのは、素晴らしいことだが、来年の幼児教育無償化によって定価格のような影響がでるのか不安である。</p> <p>・新制度の認定子ども園は、2号重視の感じが強く、1号に対しての配慮や補助が少ないと思う。保護者支援も2号（や在宅）ばかりで不公平さを感じる。・とにかく書類や規制が多すぎる。認定子ども園は保育園ではないので園としても親としても時間や弁当、保育の提供内容など、もっと選択性があるといいと思う。</p> <p>育休の2号児、朝早くから短時間利用（16:30）をしている。仕事を持っていて、入れない方がいると思うと、割りきれない思いになる。子育て支援でなく、託児所みたいな気持ちの母親が多く感じる。母子愛着形成が大切な時期に制度上利用出来るので、へい害に思う。休時の保育利用も制限すべきだと思う。</p> <p>4つの類型に分ける事に反対。</p> <p>1号認定を3才以上だけでなく未満児にも適応できるといいと思う。子どもが集団の中で過ごすことの大切さを考えると、保護者の就労などの状況に関わらず、預けることのできる環境を整えたい。</p> <p>幼保連携型と保育所型の定価格が同じというのはどういうことか。基準の厳しい幼保連携型の金額をあげるべきではないか？障がいの有無に対する金銭補助のルールを変更してほしい。</p> <p>働いている保護者、家庭に居て教育を希望する親との格差感じますが、社会とはそうしたものと考えて、少しですが克服しています。難しい課題は、お互いの立場を理解し合うこと、出来ること出来るようなことを分担してやっていく。親子共々、育てるつもりで教育保育にあたっていきたい。</p> <p>養護教諭が必要か？免許（幼稚園）の更新をしない非常勤に対して、どう指導するか。定年の近い場合、しない。</p> <p>「幼児教育」と「保育」両用語の明確な定義づけ。</p> <p>(1) 認定子ども園の事務処理が市町村によって違うことや、複雑になっているように思っています。統一してわかりやすく出来ないのでしょうか。(2) 処遇改善Ⅰ、Ⅱについて、複雑な所があり、もう少しすっきりとわかりやすく共通したものがいいでしょうか。特にⅡは行なっている所とやっていない所がありますので、心配です。</p>
---

<p>認定子ども園になって後、18:30までの保育を受ける子どもが多くなり園内はとても賑やかになりました。保育士の事務時間、保育の準備、会議等々子どもと向き合わずに保育をじっくり考える時間の確保、職員間の共通理解等々に不都合が生じてしまう感もあり、忙しさ慌しさを調整し、保育士間の連携をどうとかが課題、ゆとりをもって元気に保育が出来るよう工夫したい。</p> <p>・3歳以上無償化になれば1号、2号無くしてもいいのでは？</p> <p>質の向上とはいえず、保育料げんや来年10月には、むしろかであずけるだけあずけ親の休みでも子どもをみない 子どもの親子の絆がなくマルトリュートメント状態の子がふえ、子ども園ふきゅうは、いいといえませんが、職員かくほやとりやいや職員のふくらむしことが1tc化とはいえず多すぎる。子育ての第1責任者である親がもっとしっかりと子どものみらいのために大切にしてほしい「3つ子のたましい百まで」です。</p> <p>・幼稚園協会、私保連、子ども園協会などを、同じ組織として統一して欲しい。・バックグラウンドを同じにして欲しい。</p> <p>特に無し</p> <p>・すべての子どもとその家庭への支援や、サービス利用の利便性などが向上できる可能性はまだ大きいと思うが、まだその機能を十分に発揮できる環境（物理的、人的、制度的）が未整備である。</p> <p>・小さな園ですので、1号認定の子どもたちは、1～2名ですが、職業を持たない保護者への助けになっていると思います。・保護者には、学習面力を入れてくれるのではないかと考えを持たれる方が多い為、方針の説明の難しさを感じています。</p> <p>厚生労働省、科学文科省、頭が2つあるので対応が大変。それぞれにいるんなことをきいてくる。アンケートとる保育の制度も認定。幼、保の施設、その他複雑です。保育型、幼保連携です。学校の取扱い。基本的には保育、保育園ですか何か保育園の認識に異和感がある。我が国は学校なの？ちがう。</p> <p>幼稚園を20年、認可外保育園10年、認可保育園～子ども園を10年経験してきましたが、幼保一体化は私の長年の夢でした。国が、幼児教育の重要性を理解し、制度を大きく変えたことは、大きな一歩だと思っています。今後も、日本のすべての子どもが適切な環境のもとに幼児教育を受けられることを望みます。</p> <p>幼稚園からの移行は大変多くの課題があると思います。教職員の勤務体制を含め幼稚園とはちがうと理解していても、仲々、うまく回りません。大切にしていきたいことを守って保育にあたりたいと思いますが長時間保育、保育者の人数増加でコミュニケーションをとる時間も仲々とれず苦労しています。生活形態がちがうので保育園なら悩まないのにと感じてしまいます。認定子ども園とは何か…と考えてしまいます。その様なことを語り合う場が欲しいです</p> <p>親の就労に関わらず教育を受けられるので、良い制度だと思います。</p> <p>とにかく忙しいです。施設・設備面の改善が必要となる</p> <p>・事務量が増えたり、制度上の取り扱いが多くなりつつありますが、子どものための総合施設と大いに可能性があるのではとも思っています。一般に認知が広がらないのが心配ですが、行政が一歩本化して子どものために行動をしてくれることを期待しています。・※調査ご苦労様です。アンケートについて字が汚いのもあり、webの方が協力しやすいです。</p> <p>国の施策で、認定子ども園になったが、一方で国が安易に企業型保育所設置を認めていることに矛盾を感じる。過疎地で園児数が少ない地域には企業型保育所設置は認めないで、既存の保育所 子ども園を利用するような方向になってほしい。実際に企業型が地域にできてしまふ脅威を感じる。認定子ども園は待機児対策だけでなく、過疎地域の対策にもなるように願う。</p> <p>・公立ですので、行政の理解によって、子ども園の教育効果は、大きくちがいます。・職員の意識改革には、ぶれない保育観、またそれを伝える管理職の意欲が、欠かせません。</p> <p>幼稚園と保育所の枠組みをはずして全ての子供を教育、保育する場としての認定子ども園を実現期待します。</p> <p>一元化を行なうなら免許等について、まず、ここから一本化を考えていくことが重要。ことば（保育教諭）という言い方に少々異和感を感じる。・今の制度は親中心、親のための制度に思えてなりません。0～5までの一番大切な時期をもう少し考えてほしい。小学校への学習についても影響があると感じている。小1プログラム等では解決しないと思う。・労働時間大人は8時間 子どもは11時間って変ですね。・日本はどうなるのでしょうか？</p> <p>新制度になり、幼保を一体的に見ていく方向になったと思っていますが、職員配置で、1号の代替職員と2・3号の代替職員を各々配置するのはなぜでしょうか。職員が不足している現状で、この人達を配置させるのであれば、無資格の保育補助を1名代替とできるなど改善策があるのではないのでしょうか。</p> <p>災害時の連絡方法がむづかしいです。警報がでた時は、1号認定の子どもは、自宅待機してもらう、2、3号の子どもはできれば、自宅待機をお願いするが、仕事の都合等で預かることが可能かどうかを、電話連絡網で流すようにしているが、なかなかさいごまで、伝わらなかつたり…など。</p> <p>見切り発車の部分が多く制度がその上細かいため、理解できていない人が多いように思われます。また不平等なところも見られるため、しっかりと再検討いただきたいと思います。(例)2・3号には減価償却加算があるが、1号にはないのは？</p> <p>・同じ内容の調査が来る為何度も返事しなくてはいけない。(どこか一つの所で取りまとめ欲しい)</p> <p>非正規職員の中には免許の更新に消極的な者もいて、平成32年からの職員確保に大きな課題がある。</p> <p>認定子ども園についての事務書類・調査などが多く、それに要する事務的負担が大きい。</p> <p>認定子ども園という制度において、幼保一本化が実現されるべきだと考える。</p> <p>地域にもよりますが、当園は、ほとんど保育園化しており、2号（3号）で定員に達している時でも、1号で入園後に2号に転替し、2号の定員はあっても、変更は有効で、一種の裏ワザになっている。それなのに、担任の固定時間による勤務等、職員の負担が多い。職員配置等がもっと柔軟に出来るようにしてほしい。固定ではなく、中・小学校の教科ごとに教師が変わるのも良いのではないかと。</p> <p>就学前保育の理想形だと思います。只アンケート等が非常に多くなり4、5月は大変です。(福祉と教育課から)</p> <p>職員の採用定着について悩んでいます。</p> <p>市町村をまたがって入園希望者がいるが、熊本市は原則、待機児がいる間は他市町村3号・2号入園はできず、1号在籍児が、翌年親の就労で2号・3号で園にとどまる事ができず退園する例が出ている。広域利用のあり方に疑問が残る。熊本市に現在（4月）待機児0、保育児403名この保育児もなんなのか疑問である。</p>
--



今後の動向。幼稚園のあり方。公立のあり方。
同じ内容の書類が多い。又、調査書類が多すぎる。
これからの子ども達の未来や生きていく力等を考えた時に、質の良い保育教育の提供はとても大切なことで、重要課題だと思います。尚更、職員の資質向上にも日々取り組みたいです。
2017年に「認定こども園＝地方裁量型」に移行しました。認可外で給付がない状態からすると安定した運営になり移行して良かったと思っています。しかし、施設改善、修理に対して給付がなく、老朽化、耐震に不安があります。子どもたちの命を預かる施設です。ぜひ園舎の整備にも給付をお願いしたいと思いますが、国の考えが分かりにくい現状です。また、役所から「認可外だから」と同じ内容の書類がこども園課、認可外を管轄する課から届きます。公定価格の運営費を頂いている園なのに認可外の園からすると「認可外」ではないと言われかねません。自園は研修への参加や保幼小連携にも力を注いでいます。「こども園」として認めてもらう改正ができればと思っています。良いアドバイスがあれば教えてください。
どんな状況の方でも入園のチャンスがあることは良いことだと思うし、教育時間の中で共有はできているが、それ以後の時間を共有できていないことで、次の日の話題がシェアできていないという問題があり、保育、教育内容の継続や連続性に困難性を感じています。
幼保連携型認定こども園になって、今年度3年目となります。4つの特色ある活動（英語あそび、運動あそび、音楽あそび、せんのあそび）を取り入れていますが、これからも職員間で研修を重ね、子ども達が生き生きと過ごし保護者にも寄り添って子育てしやすい村になればと思っています。
・1号認定、2・3号認定により、事務手続きの違うところも多々あり、ややこしさも発生している。なんとか一本化して欲しい。
1、保育士資格を持っていないといけない免許制度があるので、人格優秀は人材確保が難しい。2幼稚園から認定こども園に移行したが2、3号認定の定員が少ないため、老設化した園舎の建替えに、2/3補助金がもらえるか分からない。不安を感じています。
施設型給付や、処遇改善が維持のまま安定して続くのかの不安がある。処遇改善の事務量が膨大過ぎる。処遇改善も含めると制度として複雑になるつづがある。処遇改善分も施設型給付の基本学額に含めて金額を上げてもらえること、将来的にも安心できる。そもそも、地域の中で、高い水準の賃金を支給していると、処遇改善によって辛さが生じている。
・Q23に記入しました件・幼稚園からの移行の為、給食室を新設しなければなりません。（姉妹園）（当園は5年前に改築済。委託先の都合で急に2園分担当することになりました。）現在、当園で2園分調理して搬入していますがいろんな面でリスクがあり、今後早目に姉妹園にも建設の必要があります。・幼稚園児1号、2号と保育園児3号の休みの取り方に違いがある為、職員のシフトの組み方が複雑化します。・幼稚園教諭として勤務していた為、乳幼児の扱いについて不安がありました。勤務がある為なかなか研修が出来ない中の新学期スタートでしたが現在はやっと軌道に乗り、職員内での情報交換を取り、不安材料も軽減されてきました。
こども園に移行して4年目です。私自身、40年間、幼児教育に携り、41年目にこども園になりました。保育（0～2才児）のところが経験することが出来て心低良かったと思っています。0～2才児を保育して3～5才児の理解、見方が一層深くなりました。個人的な感覚として2才児の一年間が非常に重要だと思っています。
・早朝から延長まで最長12時間、子ども達の園で過ごすことになる精神的な負担（親との愛着関係等）を心配。・長時（2号、3号認定）の誇りも達が急激に増加していく中で認定こども園としてのメリットを感じない。従来の保育所体制で良いのでは。・保育教諭の肉体的、精神的疲労が強く感じられる。対価（賃金等）でも改善されるべきである。
こどもにとって、また両親共働き家庭にとってよい考え方の上に認定こども園は立っていると思う一方でこどもにとってよいこと、と親にニーズとは違い何よりこども第一に考えることを大事であるとする足えがふれないように、またそのことを職員間で共通理解としていくための時間を作り出していくことの困難さを感じる。更に保育者不足（特に早朝、夕方の時間帯）はなかなか解消されない。
保育園より移行した認定こども園であることで、保護者の就労等の状況が変わった際、子どもが保育を受ける環境が変わらず、1号→2号、2号→1号への変更ができるのは、保護者にとっては、安心感があると思う。子どもにとっても、変わるのには保育時間や長期休業日があることだけで、クラスや友達とは変わらないため、精神的な負担が少ないというメリットがある。
こども園に移行し、経営面や保育面に関して良かったと感じています。
幼保の機能を合わせもった施設なので、保護者にとっては選択肢があり、利用しやすいと思う。
・保護者の就労に関わらず、卒園するまで在籍できることが保護者に喜ばれ（安心）ていると感じる。・全体的に書類が複雑化していること、調査等の提出物が多くなった。
事務処理が複雑で多量である。本来の保育が十分取り組めないのが現状。軽減する必要があると思う。
制度が変わり保育時間が長時間化してきている。「子どもと向き合うこと」に前向きであった保護者も、一旦楽を体験すると、それが当たり前になり、子育てを園に託す傾向になってきている。これは大きな不安である、本来の認定こども園の意図とは異なるのではないかと思う。地域性、地域差が大きく影響するため、全ての園が同じ状況ではないと思うが、「家庭と園とが共に協力し合って子育てすること」がねらいであるのに、社会の流れで「親の就労支援をしている状態」である。
窓口を一体化して欲しい。内閣府でありながらある時には文部科学省、ある時には、厚生労働省と両方で中途半端な状態であり、行政の方も大変である。
保育無償化により、1号と2号の差があまりなくなり、こども園の意味が薄れたような気がします。
文科省、厚労省管轄となり、給付や、出張等も増えています。1号、2号3号標準、短時間と認定区分に応じて料金発生する為、大変気を使っている職員の工夫をしています。事務量も多くなり又、保育体系等も、子ども達を思うと、こども園になってから、戸惑うこと多くなかなか解決にいたらない状況です。
認定こども園だから、どうこうではなく、今日の前にいる子ども一人一人の幸せを第一に考え保育するべきだと思う。それは、幼稚園であれ保育所であれ何ら変わりはないと思うし、国の制度の変更が、子どもの健やかな育ち（生活）を妨げる事があってはならないと考える。

本市は幼稚園がなく、認定こども園に移行しますが、現場には説明が十分なされておらず残念である。行政の勝手な判断である。
教育・保育に関しては変わらないが人的配置等余裕が生まれた。事務処理が増えた。
して良かった。
多種の幼児期を過ごす施策や種類が省庁を跨ぐ形になり、それらが各々の指針や要領により行われている。又同じ単価なのにメニューに差があるという滑稽さに疑問を感じている。近い未来一つの要領により施行される日が来ることを切に願う。
制度や事務処理が複雑で（市）からの訪問や検査も制度にのって事務処理が行われているか？に関してがほとんどで、0才～5才児の保育内容や考え方、保護者の子育てで大事にすべきこと等、もっと内容面での行政と幼（保）の現場の職員の資質向上と親世代への熱いメッセージとなる（共通理解の根幹）手だてが必要だと思う。保育料負担がへるとか無償化するのも方法だけ子どもによって大人は育てられる存在なので誰でも基本の少額保育料は払うことも必要ではないかとも？と思う程、子どもを品物あつかい、自分の思う通りにする大人が多いと思う。
認定こども園・幼保連携型認定こども園と変えることで国からの助勢が多くなる助けられている。少しの金額を保育施設の整備に補助を受けたが為に減価償却費の加算が打ち切られたことは残念である。
◎施設も行政も複雑なので将来、シンプルにして1本化（認定こども園）にしてもらうと、財務、運営、内容もすっきりと、省力（事務）になると思う。
◎現場で子どもの保育・教育を見守っている人達に書類記入、提出が多すぎると思う。子どもを放ったらかしで書類作成しなければならず、保育、教育は奥が深く研究しようと思えば、多くの時間がかかる。職員会議や研修を夜やっている園もあり、教育、保育現場の環境も考えてほしい。更にキャリアアップの研修も求められ、処遇改善だけではいけなかったのでしょうか。
保育の必要性はありがたいことと思うが、自分で子育てするよりは少して預けたいと思っている母親が増えている。
本市は公立園全園が公立こども園になりました。保育園、幼稚園の職員と一緒に、保育を行ないます。また園長が質を高めると言うことが理解できず、「たいへんだ」と言い続けている人がいます。この時期何をすべきかしっかり考えて、園運営ができればさらにより保育ができるのではないのでしょうか
なし
事実仕事が大変です。もっと簡単にしてほしいです。
認定こども園としての要の親の就労にかかわらず保育環境が保障される事は大きいのであるが、市の壁、管外の壁が大きさまたげとなっている。
・静岡市は旧幼、旧保（公立）57カ園がH27年度から、市長の方針で一度に認定こども園になったため、準備が追いついていらず、たいへんなことがたくさんありました。（全体的な計画をH27年度末になって、急に作成することになる等）でも、1号のいる園の親には、働きやすくなった。いつも預かってもらうことができ、子育てにゆとりができた事的好评を得ています。（前園が旧幼だったため）旧幼の時には特別支援児に追加の職員がつかせませんでした。こども園になり職員が配置される等の良い面もありましたが、現在は、小規模園に職員が流れ、人手不足でたいへんな毎日です。・旧幼、旧保の職員は、立場の違いをこえ、協力しあうようになってきています
どうしてもメリット面よりデメリットの部分が大きいに感じてしまいます。
加算の仕組みが複雑すぎて事務量が2倍以上になっています。理解も難しいため事務員だけの対応が困難です。
保育園、幼稚園両方のことをよく知っておく必要があると改めて感じます。本園はバスの送迎、習い事の教室有で3才以上児になるとクラスの子どもは10パターン以上帰りのコースや時間があります。多様な対応がますます求められ、職員は保育のこと以外にも気を配っています。また全職員で話し合いの時間が取れず月2回は19:00～20:00に会議をしていて負担は大きいです。せめて月2回保育時間を1時間早められたらどんなにかありがたいのと思います。
・幼稚園、保育園・こども園の一省に統一・完全保育料無償化ではなく教育時間のみとし、～8:30、14:00～の預かる時間は時間単位で有料化する。預かることがあたり前にはいけない。
認定こども園になり、保育認定・教育認定となり、保護者の方も選択肢が広がり、子どもを預りやすくなって働きやすくなったと思う。しかし、教育認定の預かり（長期休暇）の利用が増えた一方、家庭で過ごす時間が減ってきているように思える。また、幼稚園から比べると職員の負担も大きいと感じる。
山間部の小さな園なので、認定こども園になった意味・利点がわからない。（都会と違い、田舎は、待機児童もなく、都会の問題点をそのまま持って来てあてはまらない点が多い。）保育補助員も増え、保育の質の低下をまねいていると感じます。
「保育所」の在り方が、変わってきた為、「認定こども園」としての特色である親の就労に関係なく入所出来るというのが、特色として打ち出せなくなった。（今までは、育休等ゆり、退園した子どもは、「認定こども園」に入所していた）2、3号の子どもの保育料も園で徴収することに、疑問がある。
職員の人事交流を活発に行い、自治体の理解を深める必要がある。担当課が一本化されないことからの事務量や研修の機会がぼう大となり負担が大きい
義務教育以降の日本の教育制度を成果主義 一斉主義から変換する必要であるのでは？小学校との連携、それ以降の教育との一選性も大切だが幼児教育の独自性、特殊性、重要性を再確認する必要もある。
認定こども園という園児1つになると良いが、ただ保、幼が、同一の場所にあるというだけでは、2倍の仕事量で、子どもとゆっくり遊ぶ時間もなかなかとれない。1つの認定こども園という取り組みを考えて欲しい。
H28年～移行しましたが、もともと、保育所でも、幼児教育を意識して活動を行ってきました。おそらく閉園した幼稚園よりも、様々な活動を展開しており、実質合併のような形になりましたが、幼稚園から来た保工者からも喜んでもらっていたので、さほど混乱はなかったです。小さな町に一つだけの園なので、（保工者が園を選べないので）町民によく理解してもらい、愛される園として、運営していきたいです。
これから注目もあっていけるだろう。どうあつたらいいのか園長自ら、内容制度について考える必要があると思う。
2・3号認定基準（就労時間）がゆるく、幼稚園（1号）の教育時間でまにあう子も保育園（2・3号）児として預かるのに不公平さを感じる。短期間児と標準時間児の保育料の差が大きすぎるべきである。



<p>・保育園でも、幼稚園でもなく、「こども園」の文化を創っていくという姿勢で取り組んでいくことを園全体の考え方として共有していくようにしている。・「こどもたちのために」を教育の考え方の軸として、また就労支援や子育て支援の役割も果たし「大人の都合」も意識して取り組まざるを得ないこともある。乳幼児期に大切にしたいことをしっかり意識して子育てすることを伝えていく</p>
<p>事務負担がかなり増えたが、施設給付費が増えたので、運営状況は改善した。保育園からの移行で、1号認定の定員は10名と少ないので、特に問題はない。</p>
<p>無償化になったらどうなるんだろうなとすべての子どもに平等に、教育・保育が提供されるようになれば1号も2号もないと思う。</p>
<p>H19より、幼保連携型認定こども園、接続型として（幼稚園+3才未満の保育所）運営。新制度で公定価格の関係から幼稚園型と保育所（3才未満）に分離した。以前の制度のように、1号+2号の定員と3号定員の考え方で幼保連携としてほしい。新制度以前は3才以上全て、1号（幼稚園）であったが、今は大幅に逆転している。公定価格も1号と2号が逆転している。3才以上は教育費も一本化し、「教育」のコアの時間を統一し、2号の子は「サービス」として預かり保育の考え方で、公定価格、教育内容共統一すべきと考える。そうすることで幼児教育の無償化も平等な捉え方が出来てくるのではないかと考える。</p>
<p>幼児教育の無償化により、1号認定こども園の動きがとも心配。自園の場合、両親フルタイム保育料負担が減るとい理由で2号から1号になっている。1号が減れば運営にかかわる。保育士不足のため希望があっても入所できていない。2、3号は、定員割れでも1号の分で、経営できている。今後がとも不安である。（1号が2号に戻る可能性大）</p>
<p>・大切な乳幼児期に親で過ごせる時間（育休期間）を逆に短くしてしまっている現状。園に空きがあったらすぐ埋める行政。・待機児童をつくらないようにと、空きのある園に子どもを住入れしてしまうので、兄弟が別々の園に入ることになるケースが多々あり保母の負担が大きい。</p>
<p>厚労省、文科省それぞれに係る文書、事務が多い。教育・保育を一体的に行うための計画作成が難しい。現場（運営側）としての実感は仕事が倍になったイメージ。すべての子どもに共通の教育ができるようになった点はよいことである。</p>
<p>事務処理に苦戦しています</p>
<p>町立こども園の為、幼稚園との交流（人事交流等）もあり互いに刺激になっている。・開園時間が長くなり、11時間、園にいる子ども達の親子関係充実に向けた取り組みも工夫したい。</p>
<p>・保育時間の違う子どもが同じ部屋で生活しているので保育士でクラスの子どもに影響が何かしらあるように思います。（1号の子どもは数人です）。スイミングや音楽指導日になると、お迎えの時間が利用時間外になったりするし、現場では色々課題は沢山その都度出てきます。</p>
<p>なし</p>
<p>幼保一体の方法としてこども園がある。その目的は子どもの発達に即した教育・保育を行うことであるとする、小学校との連携がまず最初に立てられる目標となる。しかし、英語の早期化と達成度の引き上げやプログラミング教育の取り入れの方向性を見る限り、難しい。学校教育からの歩み寄りが必要となる。認定こども園という方向はその方向性（目的）に向いていますか？</p>
<p>当園は公立の保育園からの移行でこども園となりました。利用時間等、以前とあまり変化はありません。幼稚園から、または、幼稚園と保育園がこども園になると、戸惑いはあるかもしれないと思います。子どもや保護者にとって、利用しやすい子ども園となることを願っています。</p>
<p>地域格差の是正。（現在、その他の地域のため。）規模が大きい園の格差は正。現在300名の利用定員だが、もう少し公定価格の単価が高いとよい。</p>
<p>こども園に移行する時には、不安もありましたが、何年か経過して、慣れてくると、いろいろな立場の保護者にとって、利用しやすい制度であるという利便性を実感するようになりました。こども園になって良かったと思っています。</p>
<p>金沢市は幼保連携型保育園の要件として運動場の基準を国基準よりも厳しくしているため、当園は保育所型の認定こども園にしか入れない。それなのに主幹保育教諭は2名必要とかしぼりをかけ、上述のように子育て支援を担当しても公定価格でカウントされない矛盾がある。また、金沢市は中核市なので幼保連携型は金沢市の管轄でそれ以外のだが維持保育所型は県に申請する一方で、確認申請は金沢市にしなければならぬなど、仕切りがあいまい。公定価格やそれ以外の補助金は、金沢市から給付を受けているので、県の管轄となっているのか疑問。</p>
<p>・国や市などの上層部と区などの行政がこども園については不一致とみられることが多々ある。・横浜市は幼稚園はほとんど私立に対して保育園はほとんど公立であった。そのため、認定こども園について保育園扱いにしかしない。・こども園への入園受け入れ体制も問題あり。</p>
<p>多様な（1号、2号、3号）保護者、お子様とお付き合い、おあずかりすることは本当に難しいと日々感じています。母親の働きたいと言うニーズも年々高まり、長時間保育料が増えていて、そこにあてがう職員確保にも苦労します。また、2号、3号は利用調整で入園してくるため、園の方針など理解とれずに入園してきてしまうため、保護者も園も苦労してしまうことが発生しています。認定こども園のメリットは多々あると思いますが、利用調整は廃止にできないものか、ご検討頂きたいです。</p>
<p>事務作業の増加に悩んでおります</p>
<p>書類（行政に提出する）が多いように思います。</p>
<p>・免許更新のための研修参加が大変です。こども園になったことで、教育関係の研修が増えましたが、現場は保育教諭不足でなかなか参加できず、大変です。保育園からの移行なので大きな混乱はありませんでしたが、何を「教育」ととらえるのか、学びが出来て良かったです。</p>
<p>学校教育法第一条に規定して欲しい。</p>
<p>認定こども園の性格・内容について一般にはまだまだ周知されていません。どう情報発信していけば一般市民がきちんと受けとめてくれるのか行政も含めて検討の余地大です。</p>
<p>それぞれの家庭の子育てについては、認定こども園として協力できると思う。しかし、家庭においての子育ての大切さは、いろいろな機会で見守る皆さんに、伝えていく必要があると思う。園と保護者の皆さんが力を合わせて子育てに取り組んでいくことが大切だと思う。</p>
<p>0、1、2歳児の保育の充実を課題に感じています。</p>
<p>・県と、市の書類様式がちがうので困ることがあります。</p>
<p>京都の場合は、1号認定の定員が、少な過ぎて、全く現実的ではない。早く改善してもらいたい。</p>

<p>こども園になってからは運営費が増え、経営はやりやすくなりましたが、キャリア等で研修が増えたり、幼児の更新等で職員がいっぱいいっぱい回っています。又、書類も複雑で多く、もっと簡単になればと思います。今後の事で、無償化になったら2号の希望が増え、1号がいなくなるのではないかと不安を感じています。</p>
<p>事務処理の仕事が非常に増えたため事務員を増員した。そのせいで保育士の採用ができなかった。もう少し簡素化して欲しい。</p>
<p>今まで幼稚園では教育的なことを保育してきたが、認定こども園になると、日祝日以外子どもがいるので、職員同士の共通理解や研究会、教材研究、環境設定の時間が十分得ることができない。保護者自身が園にゆだねることが多く、子どもに対して、もっと愛情を注いでほしいと思っている。保育料が無償化になったら、親の役目はどうなるのか心配である。</p>
<p>認定こども園は、出産や育休の間も続けて園に通う事ができる事や1号認定の子どもが家で急な用事で長時間務める事もできる事など、一般の方は、要項を読んでいても理解がむずかしい様で具体的に〇〇の場合は、認定こども園ならOKと想定される例があったらわかりやすいと思います。</p>
<p>子ども、子育て支援新制度に基づく表看板は、認定こども園となったものの、中味は保育所と幼稚園の合併であり、実質は1号認定児が年々少なくなり保育所である。保育者の業務は増加する一方で、適正な職員配置は、財政力の乏しい当村では困難を極めています。内閣府、文科省、厚労省が、本気になって現場に直接つながる強力な財政支援を強く望みます。</p>
<p>・特になし</p>
<p>職員一人一人が一生懸命に仕事に従事されています。調理部門は子どもの健康の為給食からおやつ作りまで丁寧に取り組んでいます。看護部門も自園で位置付けましたが配置基準にならずとも給与はつけて頂く手配ができないでしょうか。（保育所には義務付けられていますが認定こども園は位置付けられていません）まだ職員に徹底されていない事が多く、流れるように仕事は進んでいないのが現状です。又、パート職員（短時間労働）と正職との仕事配合、分担が難しいと感じることが多いです。</p>
<p>厚労省と文科省から同じような書類が両方からくるため、統一していただけると有難いです。</p>
<p>1号認定と2、3号認定と、どちらのニーズに答えることが難しい所でもあり、望まれていることだと思う。課題は多いが1つずつ考え、より良い園になればと思っています。</p>
<p>職員の数人は、今までより余裕を持って確保できるようになったが、実際職員が、募集をかけても集まらないのが現状である。</p>
<p>認定こども園に特化した連合会などがあれば…と思います。</p>
<p>年度途中の2号認定への変更希望が多く、そのための手続きや、職員体制が整えられていない</p>
<p>認定こども園になって、2、3号認定の子が増えた。保育料の無料化が拍車をかけ低年齢の長時間保育料が増えている。専門の保育者に子育てを任せて働ける保護者にとってのサービスに重点が置かれ、子どもたちは家庭環境の違いにより疲弊している現状がある。愛着関係や自己肯定感の大切さを痛感する中、大人の都合で子どもたちが置きざりにされている感が強い。将来の日本を背負っていく、大切な子どもたちの心の育ちを、私達大人や保育者、地域の人達で保障していかなければと思う。</p>
<p>・幼保連携型なので保育園と幼稚園の時間の流れが異なるので職員も以前より多忙になった。・提出物(市町村へ)が多くなりメールから目が放せなくなった。3歳以上児、未満児との、職員の仕事量の違い 子ども園としての制度の動向勤務体制等見直し、改革が必要</p>
<p>特になし</p>
<p>27年度の新制度により当園のような地方袋量型（認証保育所）の入園受入の決定が市によることとなった為認証保育所がベースを考る すでに在籍していた子供を要件がなくなったことを理由で退園させたのはどうかと思う。</p>
<p>今の認定こども園は、幼稚園が、大きな保育園化したこと誤解する人が多い。認定こども園の本来の目的である、「教育」と「保育」を、一体化して、どのような家庭の子にも、しっかりとした幼児教育を、受けることができる施設であることを、もっと強調してほしい。</p>
<p>希望者が多いのに1号認定のワクが少ないので広げてほしい。保育教育内容を計画、準備するにも長時間保育の為、保育教諭の調整がむづかしい。</p>
<p>・幼保連携型認定こども園は、低年齢児担当でも幼児教育教諭免許が必要なため、要後退職せざるを得なくなってしまうベテランの職員がいるのは残念である。</p>
<p>中泊町は子育て対策の1つとして、園児の保育料は無料、但し町外児で入園する場合は保育料はその市町村で決められた額を徴収。※1号認定の子が現在0名なので問題ないがもし今後1号認定の園児が入園したら、その配慮が必要になるのはしかたのないことで理解出来るが他の園児を時間的な違いや土曜日や夏・冬の休みに関してこどもとりあまり好ましくないと考えられるし、他の園児と同じ扱いにすると保育料の預かりが発生し親も困るように考えられる。</p>
<p>定員の低い施設にとって給付費の加算がつきにくい。</p>
<p>各地の認定こども園を見学することにより、当園を見直す機会となっている。多くの課題や足りない部分などがどんどん浮きぼりになってきているので、そのような中、私達は子どものために、保護者のために、地域のために何をすべきなのか、役割には何なのかを、これからも職員と共に学び合っていきたいと思ひます。</p>
<p>■や、園への提出物がとても大いすね。目の前で行なわれている教育、保育を指導する時間がほしい</p>
<p>幼稚園型は最も工夫が必要で、対応に苦心することが多いと思います。バス通園（3台）の子、朝早く来る子（預り）保護者による送迎（9:00と14:00）の子それぞれへの対応・職員の配置も大変です。増えてくる預かり利用児の部屋確保・毎年変更を迫られています。通常保育・長期休みの保育等、職員のシフトは複雑を極めます。幼稚園の時はそれら全てがシンプルで今思えば穏やかな良い時代だったと思います。でもなった以上前向きに進んでいこうと皆で張り切っています。</p>
<p>・認定による複雑さ、預け方など課題。今のところ、こども園の良さを語れない現状がある。・子どもを預かるのがあたり前と主張する保護者が多くなってきているように思う。特に、土曜日、仕事が休みでも預けている。子どもと過ごす時間を大切に子育てしようとする気持ちが薄れてきている。幼稚園の時だけの保護者ではなく、働く方が増えてきているため、社会の動き方を変えていく必要を感じる。・職員のローテーションが大変めまぐるしい、ゆったりと丁寧な関わり方を常に求めていく必要性をおもう。（※乱筆乱文で、大変失礼いたしました。）</p>



認定こども園に移行したことで職員が保育に対する意識改革ができた
事務的な書類が多くその処理に時間がかかっている。
「認定こども園になったのだから、もっと母親が働きやすくしてほしい」という意見をもつ保護者がいる。しかし、私は、母親を働きやすくするためのこども園でなく、働く母親の子どもでもうけられる幼児教育が受けられる場所であり、1番はこどもであると考えている。この考えのちがいは、間違っているのか、戸惑う最近です。
公立保育園で市には幼稚園がないので認定保育園になり育的部分もとり入れる事ができるのでとても良いと思います。「生きていく力」は幼児期に体験、経験した事が基本だと思うので三つの柱をもとにだされた「幼児期までに育てなければいけない」10の姿は大切な事だと思うので、カリキュラムの中に取り入れ賃賃や能力に結びつけていきたいと思っています
次の■■があります。・非常■災害時や学級閉鎖等の対応が統一されていないこと・給食費が保育料に1号認定児には含まれていないこと・教職員の研修が、幼稚園、保育所で違う場合（新■研や他の研修）こども園に■■した時に差が生じている
子ども達の最善の利益を考えて保育、教育に携わることは、以前と変わりませんが、事務的な煩雑さが増し、処理に追われます。また、国の方針と地方自治体の方針に違いが見られることもありますので、現場にやさしい方法に一本化されることを望みたいです。
保育所の時より調査や報告事項がとて増え、事務量がとて増えた。
H 28, 4, 1〜保育料、給食費が全額無償化した。子どもを園にあずけっぱなしにならないよう、家庭と園との連携をし、子どもにとってよい育ちとなるよう苦慮している。無償化したと町全体の出生数は、毎年、減っている。
アンケートや調査があまりにも多い。(文科省 厚労省 内閣府 県 市民間)どこか取りまとめ、そこにデータを取に行くことでムダをはぶける。又設問の解釈が全くちがったり、少しだけ違う。e x 常勤■非常勤とは…もう言葉とにも成立していないし、アンケートごとにちがう。一内閣府がアンケートをとる！あとそちらへデータをもらいに行く。これだけでどれだけの税金をおさえられるでしょうか。本当に考えて欲しい。
認定こども園になったことで、出産等で退園しなくてはならなかった子どもが、退園しなくてよくなりよかった。また、地域的に、幼稚園が、町内になく、就労していない家庭は、他の町の園に、入園をしないといけないなど、不便があったが、その点が改善された。
制度の内容が途中で変わること事務が複雑となり対応するのに大変である。
元々、幼保一体化を考えて認可外施設として運営しており、地方裁量型認定こども園として認定された時には特に問題なく、新制度と共に保育所型認定こども園に移行した時には保護者のご理解を得ることは少し大変でしたが、無事に運営できており、園舎も建て替えることができましたので、本当に有難い事だと思っています。今後はすべての認定こども園が幼保連携型に移行していくのでしょうか？保育士不足といわれる中、一念発起して保育士免許を国家試験で取得した職員や、これから仕事（保育補助）をしながら国家試験に挑戦するものもおります。幼稚園教諭の免許を取得できる特別措置の期間が、H 33 年 3 月で終了してしまうとのことで、両方の免許が必須である。幼保連携型認定こども園への移行を求められた時に、不可能になってしまうのではないかと心配です。期間延長を望みます！
保育教諭の確保がとて難しい。
なし
“認定”は誰のため？質の高い環境をめざす重要な条件であるべきなのに、“全ての子ども”の名のもと、無認定園への無償化も含まれているのは、今後の質の高い教育保育への責任は保障されなくなる危険性を感じざるを得ません。
保育園からの移こうで、保育園型が強い。又、仕事を持っている保護者ばかりの利用となっているので、名前だけの“こども園”という現状の中、資料、書類面、研修活動が増え、職員の仕事量が全体的に増えています。
3歳未満児と以上児では保育の内容が異なる。3歳未満と以上で制度を区切って考えるべきと思う。公定価格も1号と2号+3号の定員になっているが、1号+2号と3号の定員を考え方を考えてほしい。保育内容も1号と2号は「教育的」のコア時間部分は一緒なので、教育要領も統一したものを使用し、預かり保育的に2号子どもは「サービス」として付加し、子どもたち全体を同じように扱うべきだと考える。
特になし。
近年、家庭での愛情不足が目立ち、不安定な子が多いです。保育サービスとして子育てをすべて保育園に要求してきます。又、保育士不足のため余裕もなく、大変です。
・保育園だけでは人数としての公的教育が難しいと思われるので、小規模保育から認定こども園への移行と、幼稚園が2才児の受け入れをすることにより、スムーズな人格形成がおこなわれると思う。今までの幼稚園教育（文化）というものを大切にしないと日本の将来はないと思う。認定こども園の充実が日本の未来を担うのではないかと思います。
2号、3号の子どもと、保護者への支援は、当たり前のようになされるが、1号の子と保護者の不平等感、否めない。家庭で子育てを頑張っている1号の保護者が、かわいそうに感じる。1号の保護者は、ラクをしているわけではないのに、残念。
・国の制度が複雑すぎである。内閣府といいながら、結局文科省と厚労省の流れの2ヶ所から連絡が来ている。よりわかりづらくなっているだけである。・本園は公立なので、余計に制度が複雑になっている。
・認定こども園では、3歳・4歳・5歳の1クラスが35人学級と決まっている。縦割保育の中で3・4・5歳児が生活していく場合4つ部屋があると、現在の109人を分けると、1クラス28人になり、35人学級が成立するが、年齢別で学級を考えると、少35・中39長39となり5クラスの部屋があることになり遊戯室を1部屋として使うことで成り立つことになる。しかし、年少を35人以上入園させることができず、以前より人数が制限されることになり、入園させるに苦しさを感じている。
・制度が発達して年数が浅いこともあり、園によって状況は様々である。・ある園では、以上児はほとんど1号に移行させ、2号の保育料よりもぐんと安くする預かり保育料で保育を行っている。(当園は、公立のため役所が設定した、2号の保育料に見合う高めの1号預かり保育料である。)保護者にとっては非常に不公平である。国の指標が必要であると感ずる。・幼稚園からと保育園からの移行では、それぞれ積みあげてきたものが違うため、国運営の難しさを感じる点は、それぞれ違うと思う。

・こども園になり、職員の研修や保育に対する意識が向上した。(幼稚園と保育園の経験の違いから職員同志が切磋琢磨するようになった。保育、教育への意識が出て来て良かった。子どもへの保育へも反映されている。・文科省と内閣府からなる提出書類が多い。同様の内容のものを新年度（4月〜6月）に多すぎるとはならないかと思う。・保護者の就労に合わせての保育時間のためか、大人が休んでも子どもは園に来て、納得していないこともある。(土日開園の為、週8日間登園して来る子もいる)園がサービスになっているかと思う。
親の就労の有無を問わずにすべての子どもを対象に入園できることは、とても良いと思います。ただ恒常的に職員が不足している事が悩みです。未満児の保育料無償化は良い取組だと思いますが、それに伴い入園希望者を受け入れる面積等の問題で、断わる件も増えています。
・転園しなくてもよい(転園することで同じ環境で過ごすことができる)ことは大きなメリットである。・職員の配置(人材確保)や保育室の不足などの環境整備は課題(幼稚園から幼稚園型認定こども園への移行のため)保育所から認定こども園へ移行したが、特に意識したことはない。
・小規模法人による、私立のこども園の運営は、入園する園児数により大きな影響を及ぼすため、できるだけ、安定的に、運営が行えるように、加算金を受給できるようにしていただきますようお願いいたします
・1号認定の給食費、2号認定の白米代を含んだ、保育料無償化を希望する。
補助金申請について、例、障がい児の補助金の申請の条件が、保育園と異なり、申請ができなかった。(関保機関から病用書が提出されていても保護者の捺印がもえられない、申請が不可能である。)
保護者が仕事をやめても、子どもが継続してこれるので保護者からありがたいとの声がかかれます。
認定こども園は、悪い施設ではないですが、より二層の人材育成と人員、目が届く施設であることが条件だと思います。今後無償化の方向になる日本ですが、いろいろの点を心配しています。今後の認定こども園のよりよい在り方について研究して行っていただきたいです。
幼稚園として、経営が大変良くなったことは助かっています。特に地方は、子供も少なく、これまでの経営では増々むずかしくなっています。一方で、保護者へのサポートの方法として、はたしてこの制度が役立っているか疑問。
朝7時〜夜7時までの保育には、保育士の人数がなければ実現できません。入れ物はあっても、見守る人がいなければ、進めていくのは難しいと思います。
幼児教育無償化がどのように影響を及ぼすのか。それによっては、運営方針などを見直す、必要があるかと考えている。
多様な生活形態の園児達が共に刺激し合いながら、共に育っていきけるような、体制づくり(職員人数、保育室の数等)をしていただけないと、こども園の保育の質の向上は難しいと思う。
H、27年に移行した時、地域で、ただ1園のみだったが、はやく移行して良かったと思います。保護者の方も、上手に認定こども園の特性を利用してきていて、認定変更など、助かるという声を聞いています。
認定を明確にして、1号認定することが必要と思われる。
認定こども園となって、3年目、まだまだQ 21 の中身のよう(プラス、2号認定回児の長時間保育のあり方等…) 課題は山積みであるが、移行前より子ども理解の視野が広がったり、新しい試み(食育活動など)による発見があり、子どもにプラスになっている役割を担う重要性を感じることも多い。色々な園の実践を紹介していただき、学んでいきたい。
まだまだ、認定こども園としての歴史も浅く、事務処理も複雑でわかりにくいところがあります。子どもの生活リズムや一日の生活の流れを家庭と連携を密にし、職員間で、情報を共有しながら、一人一人の状況に寄り添って作っていくことが重要です。早期から登園する子どもも、その後登園する子どもも、長時間いる子どもも遊びの流れや遊び方をどう工夫していくかが課題です。
・認定こども園になり、環境整備されたことにより、充実した教育、保育を提供することが出来ている。
・近隣に幼稚園が多かったり、母子家庭の子どもが多い為、1号認定の子どもの確保が困難。・職員の人数が確保できない為、定員を超えて入園させることができない。→障害児、グレーゾーンの子どもが8名程いる為2号の子どものも増やせない。・教育時間や保育料について、説明する機会が持てない為、新規1号入園児がいない。・姉妹園から2才児がほぼ進級してくる為、3才から新規で入園できる枠がほとんどない。・保育料の滞納(引き落とし不能)→手数料が自園の持ち出しになることが負担
幼児教保無償化による影響がどのようなものになるのか、できるだけ多くの情報が欲しい。
経験的に楽になり、人的配置を余裕を持たせたいが、保育士がいない。ハローワークからの人材は、他の仕事先で問題があり(例は病氣)。しばらくしてから保育できないことがわかる。
・地域に根ざした園として、基本的に考えるようにしています。園は、厚労相と文科省と立てわり行政のまま、地方にも同様の事務が多く、保育士会や保育■議会の組織も、見直しをしなければならない事。多様な保育教育行政となり、今が一番混乱しており、わかりやすいスムーズな乳幼児教育の園の組織作りを一日早くお願いしたい。
入園決定前に市における利用調整時に母子面接をし、発達状況を把握したうえで、情報を、受け入れ先の園に提供して欲しい。特に発達障害児の場合、受け入れ後追加が必要となるが、人材確保が難しくなることがあり、対応に苦慮する事が起りうるため。
ありません
なし
幼児教育無償化がどのように影響してくるのか、具体的な情報が早目に欲しい。
より良い教育、教職員育成には共通理解のための会議や教育準備にある程度の時間確保が欠かせない。一般に言われているような教育の質の維持、もしくは高めていく、保育ニーズにこたえる保育(時間)体制をとるには、人材確保が必要である。今のままでは、求められることが多く(高く)現場は厳しい状況である。
認定こども園は最先端の保育をなさっている園が多いと思います。認定こども園一質の良い保育の提供をしている園になれるようこれからも目指していきます。
認定こども園にも型があり、従来通り幼稚園も保育園もあり、同じ乳幼児を教育・保育する上で、幼保一体どころか、更に細分化し、社会は何を選択の根拠とするのだから？相も変わらず幼保を教育と養育と分類し続けるとしたら、型はお金の出方に留まるのですか？
特にありません。

<p>幼児教育の一元化は望ましいが、幼稚園での自由な教育を維持するのが難しくなっている。e x. 満</p> <p>幼稚園が保育園化することで利用しやすくなった家庭が多くなった反面、必要以上に園に預けられているケースも増え、親子のふれあいが不足している気がする。また、職員配置が大変である。</p> <p>・幼保連携型を主に考えているため（このアンケートも）、0-2才児の家庭での子育ての支援が欠けている。・処遇改善（給与、職員配置、研修体制）は幼保、認二共通課程であるはず。所管省庁の垣根を超えて、共同して要望していく必要がある。</p>
<p>1. 兄弟姉妹同一認定ではないことで現場が複雑になってしまう為同一認定にしてほしい。2. 親の就労に合わせた保育時間で預かっているが、預けられている子ども側の思いも考慮される制度であってほしい…。例えば…病時保育（病気の時こそ、親のそばにいたい子の気持ち、不安や淋しい思いを大切にしていきたい）延長、土曜保育（家庭で過ごす時間が短く、親子でゆったりとした生活ができない）年末、年始、日曜、祝日以外に休園になることがほとんどない為、職員のシフトはなかなか厳しく、職員の健康管理も課題となっている</p>
<p>平成 27 年～30 年度まで幼稚園型認定こども園として運営して来ましたが、①2号認定を希望される方が年々増えている事②満3歳を期に保育園より転入して来るお子さんが増えている事③共働き家庭が増えている事④認定こども園になって経営が安定して来た事等の理由から園舎を新築し、平成31年4月開園で、幼保連携型認定こども園に移行する予定です。本年度まで学園としては、幼保連携型で1園、幼稚園型で1園運営して居りますが、色々な意味で扱いに違いがあり、よく理事長は「幼稚園型は継ぎ扱いだ」と言って居られますが、幼稚園認定こども園の位置付けが曖昧なように感じています。又、共働き家庭の子育て支援が充実しているのに比べ1号認定で入園を予定している0才～満3才までの家庭への支援が足りていないように感じています。支援が平等に受けられるように考えていただきたいと思えます</p>
<p>特になし。</p>
<p>地方自治体の縦割り行政はほとんど変わっていないので、福祉系部局と教育委員会の両方と対応が必要になってまいります。その結果どうしてもそれぞれの対応が薄くなります。</p>
<p>保育園と児童館（幼稚園的な役割をしていた）が合併した当初は、問題がたくさん出てきて（理解の面）大変だったとのこと。今では、苦情などもなく、それぞれの立場を理解していると思う。子ども同士は一緒にすごし、特に問題なく、休み明などは、再会をよるこび合う姿もみられる。</p>
<p>保護者や子どもたちにとって良い面はたくさんあると思うので、良い施設だとは思いますが、国の施策や制度がみついている現状や、現場とのギャップは否めない。また、働く者にとっての制度を整えていかなければ、保育士不足は解消されない。早急に取り組んでほしいと願う。</p>
<p>認定こども園は子どもにとって本当に素晴らしい環境なのではないでしょうか 私は、幼(30年)保(11年)認定(H30～)の経験者ですが夏休み、冬休み、春休みと休みのない子ども達。一緒にでなくともそれぞれの立場で教育されていく方が良いと思っています。生活リズムの違いは保育者の対応(特に行事)は難しく感じている。</p>
<p>長時部の悪化が増加し、認定こども園としての機能が十分発揮されないような状況(保育園化)してきている。</p>
<p>幼保一体化といいつつ文科省と厚労省がいつまでも分列。訳の分からない按分とか、複雑な計算、もっと分かり易い制度にしてほしい。</p>
<p>職員の資質向上を行い教育課程外の教育内容、活動の充実が必要。</p>
<p>市町村独自としての「認可こども園」の在り方が定まっていない。保育所と同等の指示となっている。台風接近やインフルエンザ拡大等において、2&amp;3号認定が休園出来ない(職員の安全確保含む)状況である。行政からの通知は、開所ありきであり、危機な場合は園判断となっているが…</p>
<p>・保育料無償化になった場合、認定こども園としての位置付け、基準等はどうか。</p>
<p>1号の仕組みをご存知ない方々もおられ、入園等積極的に相談に応じ、見学を行っております。又、ダイバシティーを理解しながら「命」を育む心を培い、地域と共生していく所存です。</p>
<p>・行政への書類がしばしば大変。2年目で慣れていないせいもある。・教育、保育に対しては子どもの主体性を今まで以上に気遣うようにし、話し合う場も設けている。・研修や勉強する場を今まで以上に設けしかも多くの教諭が参加できる様に配慮している。</p>
<p>・無認可の時と同じ内容の書類と、認定こども園になってからの書類がアンケート等も含めて、年間に何度も届くので、事務仕事が倍になり大変です。地方裁量型認定こども園は少数派だと思いますが、統一した書式を作っていただくと、ありがたいです。よろしくお願い致します。</p>
<p>保育所型で園児を市の方で決めますが、兄弟・姉妹と一緒に同じ園に入れる様、又、兄弟・姉妹が同じ園に(親が希望すれば)入れるようになればと思う。(親の希望ですし園でもつらいので、園としても希望している)</p>
<p>内容・運営に少々ハードルが高い。</p>
<p>日本全体の問題として、待機児童の解消については、幼稚園の認定こども園化を推進すべく、予算の強化(給食施設設置等)が望まれる。幼稚園教諭の意識改革。・認定こども園に移行して職員間の意識が■まった。・保育園時代は何事においてもサービス精神が求められていたが、認定こども園になってからは、サービス精神+教育(正しい子育ての支援ができる)と感じている。</p>
<p>保育契約も教育契約も、どの子にも同じような体験をさせたいという思いで長期の休みがあると活動が制限されることもあるむずかしさを感じています。また、1号認定から2、3号認定に移行する例も多く、2、3号で確実に入園できる保障がないため、とりあえず1号で入園して…という例が増えていて、待機している人もいる中で…と矛盾を感じることもあります。</p>

## (4) 委員紹介

一般社団法人 日本保育学会 課題研究委員会 「幼保一体化の課題と展望」に関する調査研究

課題研究委員会委員長 大方 美香 (大阪総合保育大学大学院 教授)

### ■ 2016年度～2017年度 課題研究委員会構成員

- ・大方 美香 (大阪総合保育大学大学院 教授) ・矢藤誠慈郎 (岡崎女子大学 教授)
- ・佐々木 晃 (鳴門教育大学附属幼稚園 園長) ・渡辺 英則 (認定こども園 ゆうゆうの森 幼保園 園長)
- ・三宅 茂夫 (神戸女子大学 教授) ・中谷奈津子 (神戸大学大学院 准教授・専門委員)

### ■ 2018年度～2019年度 課題研究委員会構成員

- ・大方 美香 (大阪総合保育大学大学院 教授) ・浜口 順子 (お茶の水女子大学 教授)
- ・岸井 慶子 (東京家政大学 教授) ・矢藤誠慈郎 (和洋女子大学 教授)
- ・佐々木 晃 (鳴門教育大学附属幼稚園 園長) ・中谷奈津子 (神戸大学大学院 准教授・専門委員)

(五十音順・敬称略)

### 謝 辞

本研究は、2016年度～2019年度の2期にわたり、一般社団法人日本保育学会 課題研究委員会として、汐見稔幸会長及び執行部の意向を受けて行ったものです。

本研究は「幼保一体化の課題と展望」を目的に、全国子ども園協会、認定こども園協会等のご協力を得て質問紙調査を行いました。日々の保育・教育活動にお忙しい中、快く協力して下さった多くの関係団体と保育教諭の皆様は厚く御礼申し上げます。

「幼保一体化の課題と展望」を調査するなかで、「乳幼児教育とは、いったい何なのか」という原点に立ち戻る大切さを痛感しました。また「不易と流行」と言われますが、子どもを軸として、どのような社会をつくらなければいけないのかを保育教諭がしっかりと議論する重要さも改めて感じました。保育の方法は、理念があったときに、それを具体化するためのやり方であり、実は、「多様である」というのが定義です。認定こども園に移るかどうにかかわらず、保育の仕事とは、やはり新しい民主社会をつくることとつながります。これからの時代は、多様な人がいて多様な文化があること、それは私たちの豊かさであり、子どもたちも、乳幼児期から多様な文化に触れることが大切です。それぞれの課題を考慮した研修内容が今後は求められます。

本調査は、課題研究委員会の先生方それぞれの誠意による共同作業です。調査にご協力いただいた認定こども園関係団体の皆様、保育教諭の皆様、最後までお付き合いいただきました(株)グロップに心より感謝申し上げます。

※本報告書は、一般社団法人日本保育学会課題研究委員会が実施した「幼保一体化の課題と展望」の全国調査をまとめたものです。したがって、本報告書の複製、転載、引用等は一般社団法人日本保育学会の承認手続きが必要です。



本報告書は、〈一般社団法人日本保育学会、課題研究委員会〉の「幼保一体化の課題と展望—認定こども園全国調査のまとめ」です。委員会活動として〈一般社団法人日本保育学会、課題研究委員会〉が成果をまとめたものです。

- ・本報告書の著作権は一般社団法人日本保育学会にあります。
- ・本報告書の複製、転載等には〈一般社団法人日本保育学会〉理事会承認手続きが事前に必要です。手続き方法は本学会事務局までお問合せください。
- ・このデータを活用し二次分析することは可能です。〈一般社団法人日本保育学会〉事務局に報告を行ってください（事後でも可）。
- ・論文等に掲載する場合は、データの出典〈一般社団法人日本保育学会、課題研究委員会〉を明記してください。

問い合わせ先：一般社団法人日本保育学会 事務局

Tel：03-3234-1410 Fax：03-3234-1414

Mail：hoiku@main.so-net.jp

## 幼保一体化の課題と展望

—認定こども園全国調査のまとめ—

発行日 令和2年2月8日  
発行者 一般社団法人日本保育学会  
〒102-0073 東京都千代田区九段北 3-2-2 B. R ロジエ T-1  
編集 課題研究委員会  
印刷 株式会社グロップ  
〒703-8247 岡山県岡山市中区さい東町 2-2-5

非売品